第Ⅱ章　遺物解説

本章では，図版に収録した木器を解説する。一点ごとの説明は，木器番号，品目，出土遺跡，出土地区・遺構・層位，時代，法量，樹種，処理法（保管状況），保管機関名，文献，備考の各欄に基づく「木器一覧表」で示す。「木器一覧表」は，木器番号検索の便を考慮して，すべて見開きの左頁（偶数頁）に置く。見開きの右頁（奇数頁）には，工具・農具・紡織具などの分類項目に従い，総論的な解説を加え，関連挿図や表などで「木器一覧表」の不備を補った。ただし，分類項目によって解説に多寡があるため，左頁にも解説・挿図・表を置いたところがあり，左頁と右頁とは必ずしも対応しない。解説・挿図の参考文献は，文献抽出方式で指示し，章末にまとめたが，巻末の付表２と重複するものは「木器一覧表」と同様，近畿各府県別の通し番号で指示した。「木器一覧表」は編集事務局が原案を作成し，各府県市町の担当者が加筆・修正した。解説は上原真人が執筆し，佐原眞が全体に眼を通して指導した。「木器一覧表」の要項は，下記のとおりである。

木器一覧表　凡例

1　５桁の木器番号のうち、前の３桁は図版番号、後の２桁はひとつの図版内における順序に対応する。

2　品目名には異論の余地があり、表の備考欄および解説文中にも、可能な限り異見を盛り込んだ。

3　遺跡名には、所在府県名のみを頭に付した。詳細な所在地は、第Ⅲ章遺跡解説もしくは巻末の付表１（木器出土遺構一覧表）を参照されたい。

4　地区・遺構・層位の略号は報告書に従う。ただし、遺構の略号は報告書によって異なるので、「土坑ＳＫ3041」「溝ＳＤ881」のように、略号の前に遺構の種類を付記した。

5　大阪府山賀遺跡などでは、検出した遺構面を「畿内第Ⅰ様式新段階第２遺構面」等に細分し、各面ごとに遺構番号を設定している。したがって、「地区・遺構・層位」欄には、当然遺構面の名称を並記せねばならない。しかし、紙面の都合上、これを割愛した。報告書検索の際には、次の「時代」欄も対照して、遺構面名称を補っていただきたい。

6　収録した木器は、原則として縄文時代～古墳時代のものである。ただし、先に刊行した『木器集成図録　近畿古代篇』に収録しなかった７世紀前半代の木器も一部に含む。

7　縄文時代の時代区分は、草創期・早期・前期・中期・後期・晩期の６期区分法に従う。ただし、縄文晩期末は弥生早期あるいは弥生先Ⅰ期とも呼ばれている。

8　弥生時代の時期区分は、畿内第Ⅰ様式～第Ⅴ様式にほぼ対応させて、弥生Ⅰ期～弥生Ⅴ期とし、必要に応じて前半・後半、古・中・新などの用語で各期を細分する。時期が特定できないものは「弥生」と記す。

9　いわゆる「庄内期」は評価に異論が多いので、「弥生末～古墳初期」と記す。

10　古墳時代の時期区分は、前期・中期・後期にほぼ対応させて４世紀・５世紀・６世紀とし、必要に応じて前(半)・後(半)、初(頭)・末(期)などの用語で各期を細分する。時期が特定できないものは「古墳」と記す。

11　法量は長さ・幅・径・厚さ・高さをＬ・Ｗ・Ｄ・Ｔ・Ｈの略号で記し、部位によって大文字・小文字で書きわける。計測箇所の判りにくいものは挿図で示す。カッコ内の数値は残存部の法量である。

12　樹種名はカシ・カシ（？）・カシ類など、鑑定者や報告書の用語法に従い、あえて統一していない。

13　保存処理法は、以下の略号を用いる。
　ポリエチレングリコール含浸法⟶Ｐ．Ｅ．Ｇ．法
　真空凍結乾燥法⟶Ｆ．Ｄ．法
　アルコール・エーテル樹脂法⟶Ａ．Ｅ．法
　アルコール・キシレン法⟶Ａ．Ｘ．法

14　保管機関名は、以下の要領で略記した。府県名は遺跡所在地と合致するので省略する。
　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター→(財)府埋文センター
　兵庫県教育委員会⟶県教委　　吹田市教育委員会⟶吹田市教委
　奈良県橿原考古学研究所⟶橿考研
　奈良国立文化財研究所⟶奈文研
　(財)京都市埋蔵文化財研究所⟶(財)京都市埋文研

15　文献名は巻末に一括し（付表２）、木器一覧表では府県ごとの通し番号で示した。文献名は収録した木器の図・写真が掲載されているもの、もしくは報文中に記載があるものを掲げた。

16　収録にあたって確認できなかった事項は、空欄のまま残した。

17　本表草案は1989年1月末までに編集事務局が作成し、各調査機関の担当者に追補・校正を依頼して、1990年度中に回収した。それ以後に判明したデータは編集事務局で追補するように努めた。

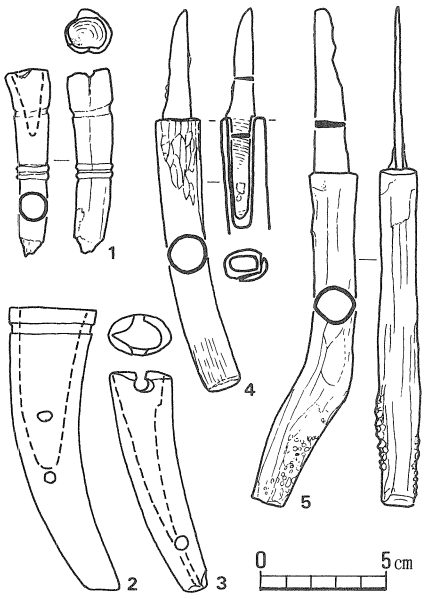

fig. 6　鹿角製の刀子柄
1　奈良県唐古（弥生Ⅰ期，奈良21）
2　長崎県原ノ辻（弥生Ⅳ～Ⅴ期，岡崎敬1956）
3　長崎県カラカミ（弥生Ⅳ～Ⅴ期，岡崎敬1956）
4　奈良県山田寺下層（7世紀前半，奈良82）
5　大阪府亀井（7世紀，大阪60）

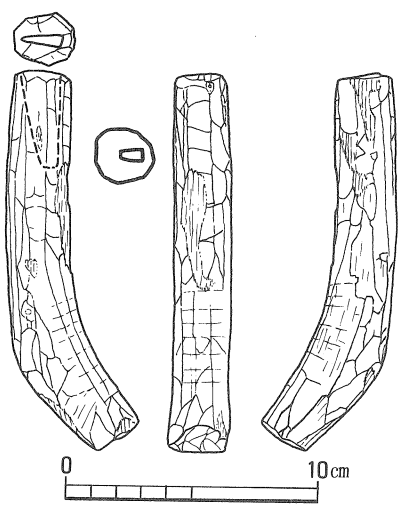

fig. 7　木製刀子柄　6世紀
福岡県下山門（福岡市教委1973）

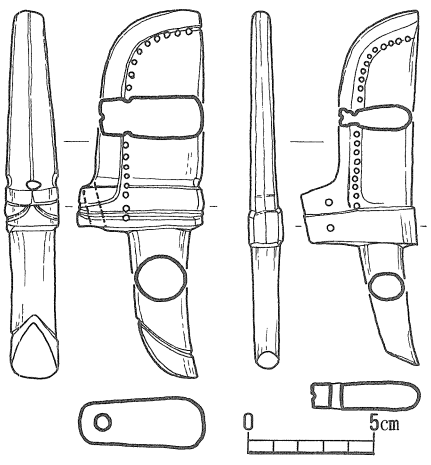

fig. 8　刀子形石製品　4世紀後半
奈良県富尾丸山古墳
（京都国立博物館1982）

A　工　　具　（PL. 1～12）

図版には「工具」として斧柄，鑿柄，舞錐の弓，木針，楔，掛矢を収録した。『近畿古代篇』では，このほか木槌，鏝，墨壷，墨刺し，刀子，刀子鞘，鉇柄，鋸柄，錐，刷毛，篦，木釘，座金形・鋲形，叩板を「工具」に収めた。まず，これらの相違点を検討する。

木槌　『近畿古代篇』の木槌は，現代の木槌と同様，円柱もしくは角柱形の頭部側面に直角に柄をさしこんだ構造・形態で，8世紀後半以降のものである。7世紀およびそれ以前の同種の木槌はないが，古墳に副葬した鍛造工具に鉄鉗・鉄床・鉄槌があり，その鉄槌の形態から見て同種の木槌が5世紀以降に出現する可能性もある。ただし，民族資料から類推すると，「B農具」節のPL. 90～92に収録した横槌の一部が，木工用の木槌かもしれない。また，*09010*と形態が似るので「B農具」の横杵に含めたが，*09009*は木槌と報告されている［奈良65］。

鏝　本書では「B農具」に含めた。弥生～古墳時代に壁塗用の鏝はなく，民具の「苗代鏝」と同様の機能を想定したためであるが，未成品や破片では橇との区別が難しく，橇も泥湿地で使う「田橇」と考えれば，両者を便宜的に「B農具」に含められると思ったからでもある。ただし，最近は，竪穴住居の屋根に土を置く例が指摘されている。屋根の土置きには，鏝のような道具を使ったかもしれない。

墨壷・墨刺し　『日本書紀』巻14，雄略天皇13年9月条に，猪名部真根が墨縄をかける名手であったという話が載っている。ただし，7世紀およびそれ以前の墨壷の遺例はまだない。

刀子・刀子鞘　弥生時代から鉄製刀子は存在し，古墳時代の類例は多い。古墳出土の刀子の茎や身に木目痕跡が銹付いた例は多いが，弥生～古墳時代の木製刀子柄・鞘の出土例は少ない。奈良県唐古遺跡で鉄銹が付着した鹿角製品（弥生Ⅰ期）が出土しており，刀子柄と考えられている。また，長崎県壱岐カラカミ・原ノ辻遺跡（弥生Ⅳ・Ⅴ期）や古墳出土例にも鹿角製刀子柄がある。さらに，奈良県山田寺下層（7世紀前半）でも鹿角製柄に装着した刀子が出土していることから，弥生～古墳時代を通じて鹿角製刀子柄が一般的であったと考えられる（fig. 6）。『近畿古代篇』では，8～9世紀の木製刀子柄を，Ⅰ型式；柄の中央部で刀背方向に曲折するもの，Ⅱ型式；棒状の柄の中央から柄頭に向けて，刃側から斜めにそぎ落として柄頭を細くするもの，Ⅲ型式；柄元から柄頭まで直線の丸棒状に加工するものに大別し，精製品はⅠ型式に多いと述べた。Ⅰ型式のように曲折する木製の柄は，鹿角製刀子柄を模倣しており，Ⅱ型式もその簡略形とすれば，古代に至るまで刀子柄の主流は鹿角製品を原型としたことになる。6世紀の木製刀子柄（fig. 7）も，鹿角製品を模倣している。

刀子鞘に関しては，4～5世紀の古墳に副葬した刀子形石製品が，いずれも皮製の鞘に納めた形を表現している（fig. 8）。ただし，6世紀の滋賀県鴨稲荷山古墳［浜田・梅原1923］や福岡県王塚古墳［梅原・小林1940］で出土した鹿角柄の鉄刀子の鞘は，2枚の板を合わせた木製品のまわりを表毛の残る鹿皮でくるみ，一方を縫い合わせていた。つまり，皮袋は加飾で，本体は木鞘であった。大阪府野中アリ山古墳（5世紀）で出土した蕨手刀子でも，刀身に直交して繊維質が銹付いており，鞘木に繊維を巻きつけた痕跡と考えられている［北野1964b］。

鉇柄　鉇・鋸・錐柄に関しては，出土鉄器に銹付いた木目痕跡などから，その形状が推測できる。鉇柄は鉄身の形態に対応して2種に大別できる（fig. 9－1～3）。ひとつは，長くのびた鉄身をはめこむために，長軸に沿って溝を穿った棒状の柄（Ⅰ類）。もうひとつは，棒の木口

に茎穴をもつ柄で，鉄製刃部を挿入する（Ⅱ類）。概して，前者は小さな刃先を持つ。弥生時代～4世紀にはⅠ類が普遍的で，4世紀代にⅡ類が現れ，以後，次第にⅡ類が主流となり，7・8世紀以降にはⅠ類の事例はない［古瀬1977，岡村1985］。鉄身に銹付いた木目痕跡では細部が判然としない。しかし，副葬用の鉇形石製品をみると，Ⅰ類は木口を斜めに仕上げ，握り部がふくらんで両端に突帯があるなど，精巧なつくりを表わす（fig. 9－4・5）。「N用途不明品」節の*19723*は，平坦に削った面に鉄身をはめこむ溝を穿てば，鉇形石製品が表現する柄の形状に似る。

鋸柄　鉄身の形態とそれに銹付いた木目痕跡によって，4～6世紀の鋸柄は3種に大別できる（fig. 10）。Ⅰ類は帯状の鉄板の一方に鋸歯をきざみ，反対側に身に平行して木目痕跡が残るもの（大阪府野中アリ中古墳例），Ⅱ類は帯状の鉄板の両側に鋸歯をきざみ，両端に身に平行して木目痕跡が残るもの（岡山県金蔵山古墳例など），Ⅲ類は鉄身の一端に茎をつくりだし，そこに身に平行して木目痕跡が残るもの（兵庫県園田大塚古墳例など）である。これらの痕跡に対応する木器は発見されていない。ただ，実験的に鋸身と柄とを復原し，その使用法と系譜関係を検討した研究がある［吉川1976］。

錐柄　古墳の副葬品にみる鉄身に銹付いた木目痕跡から，丸棒の木口に方形の茎穴をもつ柄が想定できる。『近畿古代篇』所収の8～9世紀の例と大きな差異はないだろう。

刷毛・箆・その他　『近畿古代篇』では主に漆塗り用具として，刷毛・箆を抽出した。縄文～古墳時代の漆製品も数多いので，当然，同種の工具は存在したはずである。今後の発見を期待したい。木釘・座金形・鋲形に関しては，類品を抽出できない。叩板は「L雑具」節のPL. 171に収録した。

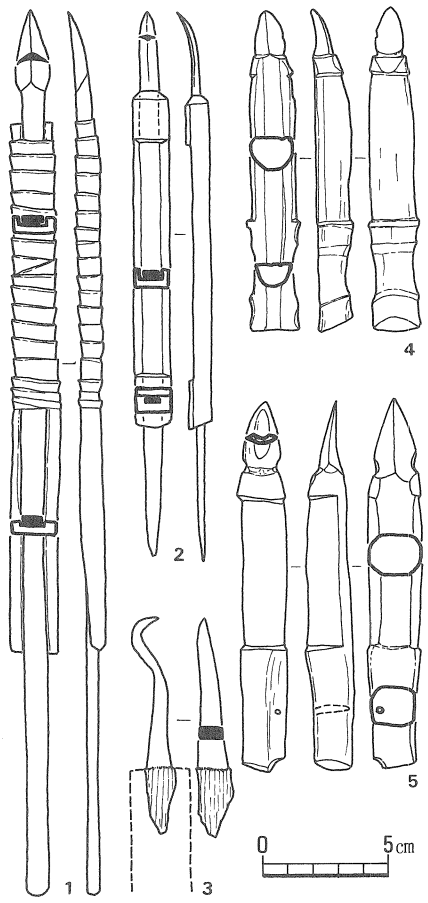

fig.9　鉇（1～3）と鉇形石製品（4・5）
1　鳥取県国分寺古墳
（4世紀後半，西谷1959）
2・3　岡山県金蔵山古墳
（5世紀前半，西谷・鎌木1959）
4　奈良県富尾丸山古墳
（4世紀後半，京都国立博物館1982）
5　茨城県鏡塚古墳
（4世紀後半，茨城県史編さん原始古代史部会1974）

1　斧　（*00101～00115・00201～00219・00301～00320・00401～00416・00501～00513・00601～00608・00701～00709・00801～00807・00901～00905・01001～01008*）　おの

斧の機能　かつて，斧は万能の木工具であった。すなわち，主に木を倒し，割り，切断し，えぐり，削る工具である。立木を倒し粗割りするための斧を伐採斧，小割りして，えぐり，削るための斧を加工斧と呼び分けることもある。時期が降ると，切断する工具として鋸が，えぐる工具として鑿が，削る工具として鉋（槍鉋）や台鉋などが分化・発展して，その万能性は低下する。しかし，縄文～古墳時代を通じて，斧は主要な木工具としての地位を保ち続けた。

古代中国やクレタ島などの考古資料やニューギニアなどの民族資料から，戦闘用・祭儀用の斧も想定できる。本書の図版では，頭部を赤く塗った*00606*やつくりが入念・精巧で形態的にも特異な*00605*などは，祭儀用の斧の柄であるかもしれない。しかし，実用に耐えないほど小型の*16412*を除いて，本書では斧の柄をすべて「A工具」節に含めた。以下，叙述に際しては，fig. 11・12のような部分名称を用いる。部分名称における前後左右上下の表示は，すべて使用者側から見た位置関係である。*

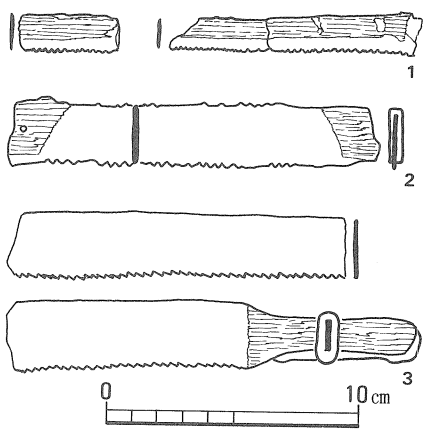

fig. 10　鋸身に銹付いた木目痕跡
1　大阪府野中アリ山古墳
（5世紀，北野1964b）
2　岡山県金蔵山古墳
（5世紀，西谷・鎌木1959）
3　兵庫県園田大塚山古墳
（6世紀，西谷1959）

斧の構成と大別　斧は本体である身（斧身（ふしん））と，これを装着する柄（斧柄（ふへい））とからなる。斧身の刃先が柄の主軸とほぼ平行するものを縦斧（たておの），ほぼ直交するものを横斧（よこおの）と呼ぶ。斧身は材質によって石斧・貝斧・青銅斧・鉄斧などに大別できる。縄文時代の斧身は主に石斧，弥生時代は石斧と鉄斧，古墳時代は鉄斧であった。古墳時代の横斧では，斧身と柄が一連の鉄からなる例があるが，原則として，斧の柄は木製である。木製の斧柄には，まっすぐな棒状の頭部に孔をあけて斧身をはめこむ直柄（なおえ）と，屈曲した頭部に斧身を装着するための斧台をつくりだす曲柄（まがりえ）

＊　斧の部分名称や概念規定は佐原眞に従う［佐原1977・1982a］。

PL. 1・2　工具（斧膝柄）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
00101	斧膝柄	三重県納所	H地区　下層河川 青灰色粗砂層	弥生Ⅲ期 前半	L(16.8) D 2.2 l 16.0 w 3.4		A.E.法 処理済	県教委	三重 6	
00102	斧膝柄	大阪府恩智	NW7～9区 SD07　上位層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L(46.8) D 3.0 l 26.0 w 5.0	カシ類	A.E.法 処理済	八尾市教委	大阪 63	
00103	斧膝柄	兵庫県玉津田中	C6－1トレンチ 水路Ⅰ	弥生Ⅴ期 前半	L(17.6) D 2.0 l(10.0) w 4.0		水漬	県教委	兵庫 14	
00104	斧膝柄	三重県納所	H地区　下層河川 青灰色粗砂層	弥生Ⅲ期 前半	L 34.6 D 1.6 l (7.1) w 3.0		A.E.法 処理済	県教委	三重 6	
00105	斧膝柄	大阪府安満	24E地区 東西溝(環濠)	弥生Ⅰ期	L 56.6 D 2.4 l 26.2 w 5.0		P.E.G. 処理済	高槻市教委	大阪 1•2•3	
00106	斧膝柄	三重県納所	G地区　下層 落ち込み	弥生Ⅰ期 中段階	L(29.8) D 2.2 l 13.2 w (4.3)		A.E.法 処理済	県教委	三重 6	
00107	斧膝柄	大阪府鬼虎川	7次調査3PSE区 第15L層	弥生Ⅰ新 ～Ⅱ期	L 50.0 D 2.8 l 19.6 w 5.5	クヌギ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
00108	斧膝柄	大阪府池上	ML63区SF077(B－ Ⅲ溝) 腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L 56.3 D 2.6 l 21.4 w 5.5	コナラ	水漬	府教委	大阪 94	
00109	斧膝柄	大阪府池上	MD60区SF075(B－ Ⅱ溝) 腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L 40.3 D 2.2 l 13.6 w 4.2	不明	水漬	府教委	大阪 94	
00110	斧膝柄	大阪府恩智	NE45～NW35区 自然河道SD21	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L 23.1 D 1.6 l 10.1 w 3.4	コナラ	P.E.G. 処理済	八尾市教委	大阪 63	
00111	斧膝柄	大阪府池上	NB48区SF087(NE 溝) 黒褐色粘質土層	弥生Ⅴ期 ～古墳	L 50.0 D 3.1 l 19.9 w 5.8	不明	水漬	府教委	大阪 94	
00112	斧膝柄	大阪府巨摩	Ⅰ地区 沼状遺溝下層	弥生Ⅳ～ Ⅴ期	L 25.0 D 2.0 l 11.1 w 4.4	コナラ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 42	
00113	斧膝柄	三重県納所		弥生Ⅰ期 中段階	l 24.1 w 4.6		A.E.法 処理済	県教委	三重 6	
00114	斧膝柄	大阪府東奈良	F3・I－2～5地区 A溝　暗灰色砂層	弥生末期 ～4世紀	l 21.8 w 3.2	サカキ	水漬	茨木市教委	／	
00115	斧膝柄	大阪府鬼虎川	7次調査4qNE区 第15層	弥生Ⅰ新 ～Ⅱ期	l 17.9 w 5.1	サカキ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
00201	斧膝柄	大阪府池上	MG62区SF075(B－ Ⅱ溝) 腐混黒色粘土層	弥生Ⅱ期	L 39.6 D 2.0 l 12.8 w 4.0	サカキ	水漬	府教委	大阪 94	
00202	斧膝柄	大阪府池上	LY57区SF075(B－ Ⅱ溝)	弥生Ⅱ期	L 28.5 D 1.7 l (8.6) w 2.3	不明	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
00203	斧膝柄	大阪府西岩田	IAトレンチ木器群Ⅱ 下層下部	弥生Ⅴ期 最終末	L 54.2 D 2.8 l 18.0 w 4.9	クヌギ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 49	
00204	斧膝柄	大阪府西岩田	IAトレンチ木器群Ⅰ 上層	弥生Ⅴ期 最終末	L(38.0) D 2.4 l (8.5) w 4.0	カヤ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 49	
00205	斧膝柄	滋賀県湖西線	ⅣB区 灰白色粗砂層	弥生末期 ～4世紀	L 57.6 D 2.0 l 15.4 w 3.4	サカキ	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 11	
00206	斧膝柄	大阪府恩智	NE9区　包含層	弥生Ⅱ新 ～Ⅲ期	L 41.0 D 2.0 l 25.0 w 5.1	コナラ	P.E.G. 処理済	八尾市教委	大阪 63	
00207	斧膝柄	大阪府亀井	KM－H7調査区 J・1区　井戸SK22	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L(27.5) D 2.3 l (9.3) w 3.7	未鑑定	水漬	(財)大阪文化 財センター	大阪 62	
00208	斧膝柄	大阪府西岩田	IAトレンチ木器群Ⅲ 下層下部	弥生Ⅴ期 最終末	L 51.0 D 2.5 l(11.2) w 4.0	サカキ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 49	
00209	斧膝柄	大阪府池上	MD60区SF075(B－ Ⅱ溝) 腐混黒砂質土層	弥生Ⅱ期	L 42.0 D 2.1 l (8.6) w (2.3)	不明	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
00210	斧膝柄	大阪府亀井	KM－H7調査区 I・0区　井戸SK21	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L 51.4 D 1.7 l 11.6 w 2.4	未鑑定	水漬	(財)大阪文化 財センター	大阪 62	
00211	斧膝柄	大阪府池上	MK63区SF075(B－ Ⅱ溝) 腐混黒砂質土層	弥生Ⅱ期	L(19.0) D 2.3 l(10.3) w 4.5	(握)ユズリハ (台)カシ	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
00212	斧膝柄	大阪府亀井	KM－K－Be12区Ⅷ f層　土坑SK3060	弥生Ⅲ期	L 46.0 D 2.8 l 21.2 w 4.2	未鑑定	水漬	(財)大阪文化 財センター	大阪 58	
00213	斧膝柄	奈良県吉備 (岡崎地区)	W区Nトレンチ 自然河道	弥生Ⅴ期	L(19.1) D 2.2 l 14.2 w 3.2		P.E.G. 処理済	桜井市教委	奈良 49	
00214	斧膝柄	大阪府鬼虎川	7次調査11qNW区 第13Ua層	弥生Ⅳ期 (Ⅱ・Ⅲ混)	L(30.0) D 1.9 l 13.8 w 4.0	シイノキ属	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
00215	斧膝柄	大阪府鬼虎川	4次調査　4D区 Ⅸ層	弥生Ⅰ新～ Ⅳ期	L(10.4) D 2.5 l (8.2) w 4.0	コナラ類	水漬	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 127	

とがある。曲柄の多くは，斧身の刃の方向へ頭部が屈曲する膝柄（ひざえ）であるが，刃とは逆方向に頭部が屈曲する反柄（そりえ）もある。

斧の曲柄　PL. 1～5は斧の膝柄，*01001*は斧の反柄である。本書の図版では弥生・古墳時代のものばかりであるが，福井県鳥浜貝塚で縄文前期の縦斧用の膝柄（fig. 16－1・4・5），富山県桜町遺跡で縄文中期末～後期初頭の縦斧用の膝柄（fig. 16－7・8）が出土している。

斧の膝柄には，斧台と握りとがひとつの材から成る一木式（A式）のものと，別の材で両者をつくる組合せ式（B式）のものとがある。B式の一部を「雇柄（やといえ）」と呼ぶこともある。A式の膝柄の多くは，サカキ・コナラなどが枝分かれした部分を材料にして，幹を斧台，枝を握りに仕上げる。B式の膝柄には，斧台に孔をあけて，柄の頭部先端を挿入した「頭部差し込み膝柄」（BⅠ式；*00102*・*00211*・*00216*・*00218*・*00301*・*00415*）と，柄の頭部に孔をあけて，斧台基部を挿入した「斧台差し込み膝柄」（BⅡ式；*00416*）とがある。BⅠ式では斧台がはずれると単なる棒が残り，斧の柄と認定できない。また，BⅡ式では斧台がはずれると直柄と同じ形が残る。事実，本書で直柄に含めた*01007*に関し，袋状鉄斧を装着した斧台を挿入するBⅡ式膝柄縦斧に復原する案（fig. 14－ⅣB）が提起されている。したがって，近畿地方における弥生～古墳時代の斧の膝柄にはA式が圧倒的に多いとしても，本書の図版に収録したA式とB式との比率が，当時の実情を反映しているとは言いきれない。

斧の反柄*01001*は，カナメモチの割材で，根に近い彎曲部を利用して斧台をつくりだす。類品は，滋賀県小津浜遺跡（弥生Ⅰ期）［滋賀26］や岡山県百間川遺跡（弥生Ⅰ期）*にある。

斧身が装着したまま出土した曲柄の実例がないので，斧台の形態や斧身を装着した痕跡に基づいて，各々の柄に装着すべき斧身の材質や形態を推測するほかない。曲柄に装着した斧身には，柱状片刃石斧（ちゅうじょうかたば）・扁平片刃石斧（へんぺいかたば）・板状鉄斧（いたじょう）・袋状鉄斧（ふくろじょう）があったと思われる。**

柱状片刃石斧の柄　斧台が厚く，後面を平坦に仕上げ，そこに深い装着溝を穿った曲柄は，柱状片刃石斧の柄と判断できる（*00102*・*00106*～*00108*・*00111*・*00113*・*01001*）。近畿地方での出土例はすべて横斧用である。ただし，長崎県里田原遺跡では，斧台の左側面に装着溝を穿った縦斧用の膝柄も出土している（fig. 16－11）。装着溝の幅・深さは2.0～3.2㎝，長さ3.0～5.5㎝で，膝柄の場合は，装着溝に対応させて斧台の前面を一段彫りくぼめて，緊縛のための紐かけをつくりだす。反柄*01001*の場合は，装着溝に対応して柄の頭部側面に孔を貫通させ，紐を通して斧身を縛りつける。

A式の膝柄*00107*・*00111*，BⅠ式の膝柄*00102*，反柄*01001*においては，握りの基端近くの側面と握りの中央やや斧台寄りの側面とに孔が貫通している。同様の貫通孔をもつ膝柄は，長崎県里田原遺跡でも多数出土している（fig. 16－9）。いずれも柱状片刃石斧の曲柄に限られており，他の斧身を装着する曲柄や直柄には類例がない。携帯用の紐かけの孔であろうか。***

扁平片刃石斧・板状鉄斧の柄　斧台が薄く，後面を平坦に仕上げ，深さ5㎜弱の浅い装着溝を穿った1類（*00109*）と，先端を一段削り込んで装着面をつくる2類（*00101*・*00104*・*00105*・*00110*・*00112*・*00114*・*00115*・*00201*・*00203*・*00205*・*00206*・*00208*・*00212*～*00218*・*00301*・*00313*）とがある。紐かけのために，装着溝や装着面に対応させて，斧台前面を一段彫りくぼめた例が多いが，紐かけが不明瞭なものもある。斧台の一部を欠失したため，装着溝や装着面をつくりだしているかどうか不明だが，*00103*・*00202*・*00204*・*00207*・*00209*～*00211*・*00302*・*00304*・*00306*・*00314*も斧台が薄く，後面を平坦に仕上げているので，扁平片刃石斧あるいは板状鉄斧の柄と考えておきたい。また，*00219*・*00308*・*00504*・*00509*・*00510*・*00513*は，斧身

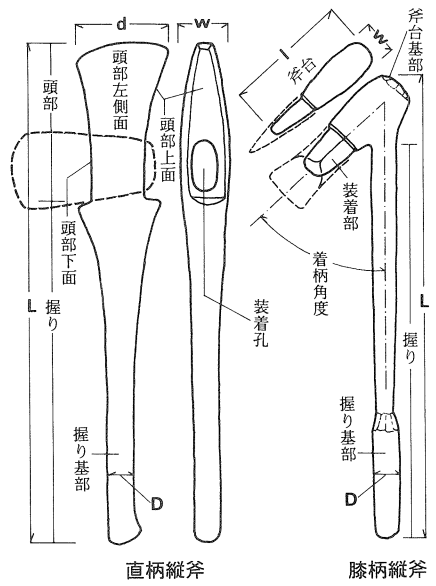

fig. 11　斧柄の部分名称と計測部位

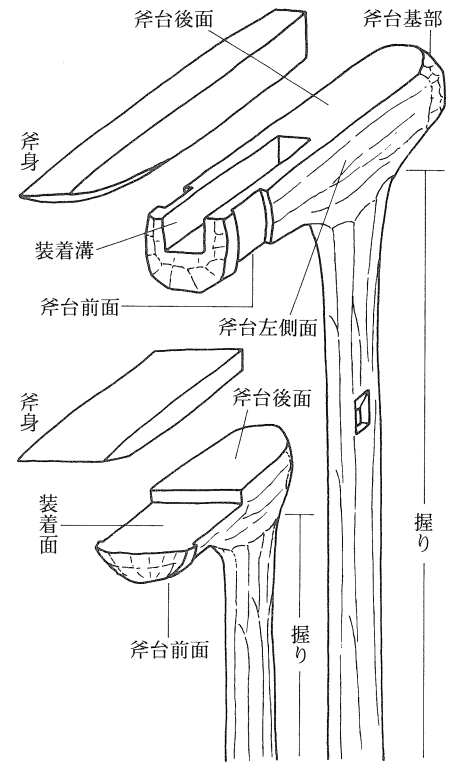

fig. 12　斧膝柄の部分名称

＊　浅岡俊夫の教示による。

＊＊　扁平な長方形の鉄斧で弥生時代に属するものは「板状鉄斧」，古墳時代に属するものは「短冊形鉄斧」と呼ぶのが慣例化している。本書では，両者を含めて「板状鉄斧」とする。

＊＊＊　同種例を集成した正林護は，斧台寄りの穿孔に関して「実用的なものとは考え難いが，別の意味をも考え難い」と述べている［田平町教委1988］。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
00216	斧膝柄	大阪府鬼虎川	7次調査5ｔＮＥ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L 37.5 D 1.9 1(11.0) w 4.6	(握)イヌガヤ (台)カシ類	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
00217	斧膝柄	奈良県四分	6ＡＪＬ－Ｅ区 溝ＳＤ666中層	弥生Ⅴ期 前半	1(19.2) w 5.2	サカキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 65	
00218	斧膝柄	大阪府鬼虎川	7次調査4ＰＮＥ区 第15層	弥生Ⅰ新 ～Ⅱ期	1(13.8) w 6.0	サカキ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
00219	斧膝柄	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ19区 土坑ＳＫ1901	弥生Ⅲ期 前半	L (9.0) D 2.0 1(15.7) w 3.0	サカキ	水漬	(財)大阪文化 財センター	大阪 59	
00301	斧膝柄	滋賀県大中の 湖南		弥生Ⅱ期	L(12.6) D 2.0 1 13.5 w 3.5			県教委	滋賀 29	
00302	斧膝柄	大阪府池上	ＭＣ59区ＳＦ075(Ｂ－ Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L(18.1) D 1.8 1 12.3 w 5.2	サカキ	水漬	府教委	大阪 94	
00303	斧膝柄	奈良県平城宮 下層	6ＡＢＨ－ＢＰ52区 河川ＳＤ11000下層	4世紀後～ 5世紀前半	L(25.3) D 2.5 1 14.0 w 3.2	サカキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 3	
00304	斧膝柄	大阪府西岩田	9Ａトレンチ木器北群 Ｋ－1　暗青灰色微砂	弥生Ⅴ期 最終末	L 38.3 D 2.6 1 8.9 w 3.4	ヒノキ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 49	
00305	斧膝柄	滋賀県湖西線	ⅣＢ区 黒褐色泥砂	6世紀後半	L(15.8) D 2.2 1 13.0 w 4.1		水漬	県教委	滋賀 11	
00306	斧膝柄	大阪府池上	ＭＮ61区ＳＦ074(Ａ溝) 青緑色砂層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L(56.6) D 2.9 1(12.5) w 3.5	サカキ	水漬	府教委	大阪 94	
00307	斧膝柄	奈良県和爾・ 森本	川跡地区下流部 Ⅲ期北流路下層	弥生Ⅴ期 ～5世紀	L 53.7 D 2.4 1 12.8 w 4.4	サカキ	P.E.G. 処理済	橿考研	奈良 8	
00308	斧膝柄	大阪府池上	ＭＩ64区ＳＦ075(Ｂ－ Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L(16.2) D 1.5 1(13.5) w 4.7	サカキ	水漬	府教委	大阪 94	未成品
00309	斧膝柄	奈良県平城宮 下層	6ＡＡＸ－ＡＳ07区 河川ＳＤ6030上層	5世紀前半	L 36.2 D 2.3 1 22.1 w 4.0	サカキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
00310	斧膝柄	京都府鴨田	7ＡＮＦＫＭ地区 包含層	5世紀後～ 6世紀後半	L(18.7) D 2.0 1 16.4 w 4.2	ヒサカキ	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 35	
00311	斧膝柄	兵庫県播磨 長越	ＦＧＨ14～17区 大溝	弥生末期 ～4世紀	L(18.0) D 1.7 1 13.2 w 4.3	マツ	P.E.G. 処理済	県教委	兵庫 10	
00312	斧膝柄	大阪府川北	第1調査区 井戸1　暗灰色粘土層	5世紀	L(18.2) D 1.0 1 14.2 w 4.3	未鑑定	水漬	府教委	大阪 75	
00313	斧膝柄	大阪府池上	ＭＦ60区ＳＦ075(Ｂ－ Ⅱ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	L(20.1) D 3.2 1 15.1 w 1.8	サカキ	水漬	府教委	大阪 94	
00314	斧膝柄	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ－Ｂｅ12区Ⅷ ｆ層上面土坑ＳＫ3060	弥生Ⅲ期	L(14.7) D 3.3 1 (8.0) w 1.7	未鑑定	水漬	(財)大阪文化 財センター	大阪 58	
00315	斧膝柄	奈良県平城宮 下層	6ＡＢＷ－ＢＭ53区 河川ＳＤ11000下層	4世紀後～ 5世紀前半	L 53.0 D 2.2 1 14.8 w 3.9	サカキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 3	
00316	斧膝柄	京都府古殿	第3次調査　Ｂ8区	4世紀～ 5世紀初	1 13.1 w 3.9	サカキ	P.E.G. 処理済	(財)府埋文セ ンター	京都 3・4	
00317	斧膝柄	兵庫県玉津田 中	竹添3トレンチ3区 旧河道Ⅳａ層	弥生Ⅲ期	L(28.9) D 3.0 1 23.1 w 6.0		水漬	県教委	／	
00318	斧膝柄	大阪府瓜生堂	Ｆ地区 灰白色粗砂層	弥生Ⅴ期	L 51.5 D 2.7 1 15.9 w 7.7	カヤ	A.E.法 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 41	
00319	斧膝柄	京都府古殿	第3次調査　Ｂ8区	4世紀～ 5世紀初	1 16.0 w 4.6	ヒノキ科	P.E.G. 処理済	(財)府埋文セ ンター	京都 3・4	
00320	斧膝柄	京都府石本	Ａ区　溝2	6世紀後半 ～7世紀初	1 16.0 w 3.1	広葉樹 （散孔材）	P.E.G. 処理済	(財)府埋文セ ンター	京都 13	
00401	斧膝柄	大阪府百舌鳥 陵南	河川状遺構	古墳	L(61.0) D 3.4 1 15.0 w 5.1	未鑑定	水漬	府教委	大阪 80	
00402	斧膝柄 ?	大阪府池上	ＭＨ61区ＳＦ075(Ｂ－ Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L 26.5 D 2.0 1 16.3 w 2.8	サカキ	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
00403	斧膝柄	大阪府若江北	Ａ区ａ6・7トレンチ 溝ＳＤ550	弥生Ⅳ期	L 34.4 D 1.8 1 9.0 w 2.3	クヌギ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 43	
00404	斧膝柄	奈良県平城宮 下層	6ＡＡＸ－ＡＲ07区 河川ＳＤ6030下層	4世紀後半	L 62.4 D 2.5 1 13.1 w 3.4	サカキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
00405	斧膝柄	和歌山県鳴神 Ⅱ	2次調査ＢＩ区 第4～7溝合流点	弥生末期 ～古墳	L(40.5) D 2.0 1 13.0 w 8.2		P.E.G. 処理済	県教委	和歌山 3	
00406	斧膝柄	奈良県平城宮 下層	6ＡＡＸ－ＡＳ06区 河川ＳＤ6030間層	4世紀末～ 5世紀初	L 50.3 D 1.8 1 12.0 w 3.4	サカキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	

の形や大きさに合わせて，装着溝や装着面を削り込む直前の未成品と理解しておく。

斧身が扁平片刃石斧と板状鉄斧のいずれであるのかを，柄の観察から厳密に区別することは難しい。ただし，斧身の基端面が，斧台の装着面の段に鋭く食い込んだ痕跡で，板状鉄斧を装着したことが判る例（*00216*）もある。また，斧台に削り込んだ装着溝・装着面の法量を時期別に比較すると，弥生Ⅰ～Ⅲ期は長さ５㎝以下，弥生Ⅲ～Ⅴ期は５～10㎝，弥生Ⅴ期～４世紀は10～15㎝と長大化している（tab. 5）。身の薄い扁平片刃石斧では，長大な斧身を作っても折れやすく，板状鉄斧には長大な例も多いことを考慮するならば，tab. 5にみる装着溝・装着面の法量における時期差は，扁平片刃石斧から板状鉄斧へという斧身の変遷に対応している可能性もある。この可能性を全面的に認めた場合，*00110*（弥生Ⅱ～Ⅲ期）や*00101*（弥生Ⅲ期）は，tab. 5のなかでは他の同時期のものより装着面の長さが長いので，板状鉄斧を装着した膝柄の古い事例と判断できるかもしれない。

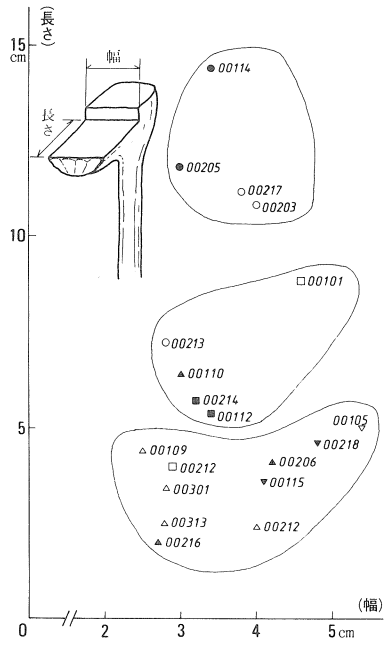

tab. 5　扁平片刃石斧・板状鉄斧柄の装着溝・装着面の長さと幅

凡例　▽弥生Ⅰ期　▼弥生Ⅰ～Ⅱ期
△弥生Ⅱ期　▲弥生Ⅱ～Ⅲ期
□弥生Ⅲ期　■弥生Ⅳ～Ⅴ期
○弥生Ⅴ期　●弥生末～４世紀

握りが完存する事例は多くないが，図版に収録した扁平片刃石斧・板状鉄斧の柄は，全長によって25㎝内外の小型品，40㎝内外の中型品，55㎝内外の大型品の３群に大別できる（tab. 6）。これに対し，柱状片刃石斧の柄で全長が判明するものは，46～56㎝と扁平片刃石斧・板状鉄斧の柄における大型品にほぼ対応する。加工斧（横斧）の機能分化が，斧身の形態においてのみならず，斧柄の法量においても，近畿地方の弥生時代に明確化していたことがわかる。

袋状鉄斧の柄　斧台の後面が平坦でなく，先端に向けて徐々にすぼまるもの（*00303・00305・00307・00309～00312・00315・00316・00319・00320・00401・00402・00404・00405・00408・00410・00411・00414・00415・00508・00511・00512*），あるいは斧台全周が段をなして先端に向けてすぼまるもの（*00317・00318・00403・00406・00407・00409・00412・00413・00416*）は，袋状鉄斧の膝柄と判断できる。すぼまった部分を装着部とすれば，装着部の幅が厚さよりも大きなものは横斧用（*00303・00305・00307・00309～00312・00316～00320・00511*），小さなものは縦斧用（*00402～00406・00408～00410・00414～00416*）* となる。ただし，装着部の幅と厚さとが近似する場合，横斧用か縦斧用か判断できない（*00315・00401・00407・00411～00413・00508・00512*）。縦・横兼用の可能性もあるだろう。横斧用の柄には，装着部前面に斧身の袋部合せ目に対応した突帯をもつ例（*00319*）もある。また，*00317*のように装着部の横断面が方形で，厚味を減じながら長くのびるものは，鋳造の袋状鉄斧を装着した可能性がある。

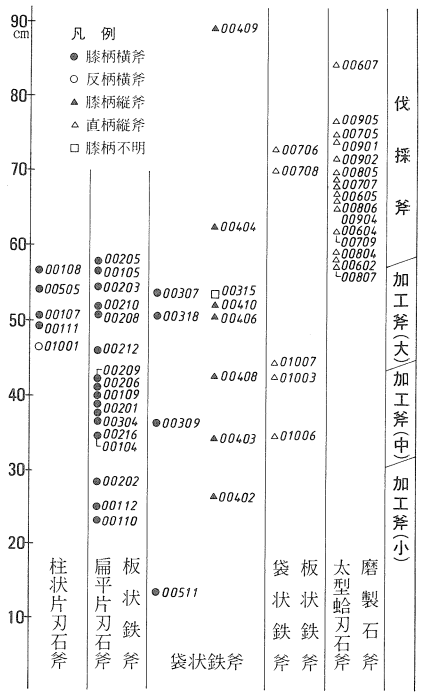

tab. 6　斧柄の全長と機能分化

斧膝柄の未成品　*00505*は全長54㎝で加工斧の大型品に含まれることや，斧台の厚味や形態などから，柱状片刃石斧の柄の未成品と判断できる。*00502*は全長70㎝弱とやや長いが，共伴土器の年代や斧台の厚味・形態から，同様の判断ができるだろう。また，先述したように，*00219・00308・00504・00509・00510・00513*は，扁平片刃石斧・板状鉄斧の柄の未成品である。斧台の

＊　ただし，*00402*は斧台幅（w）は小さく，斧柄以外の用途を考えるべきかもしれない。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
00407	斧膝柄	奈良県平城宮下層	６ＡＡＧ－ＧＡ34区 河川ＳＤ4992	５世紀初頭	L(28.2) D 2.4 l 12.6 w 3.2	サカキ	P.E.G.処理済	奈文研	／	
00408	斧膝柄	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	L 42.7 D 2.2 l 11.0 w 4.7	カヤ		県教委	滋賀46	紐跡５条あり
00409	斧膝柄	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＩ51区 堰ＳＸ11005	４世紀後～５世紀前半	L 89.2 D 3.4 l 21.5 w 5.2	サカキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良2	
00410	斧膝柄	大阪府美園	Ｄ地区第Ｉ西 井戸ＤＳＥ201	弥生末～古墳初期	L 52.0 D 2.3 l (8.4) w 2.2	サカキ	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪57	
00411	斧膝柄	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＢＰ53区 河川ＳＤ11000下層	４世紀後～５世紀前半	L(27.9) D 2.0 l 10.5 w 3.4	サカキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良3	
00412	斧膝柄	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＢＬ53区 河川ＳＤ11000下層	４世紀後～５世紀前半	l 17.4 w 4.1	サカキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良3	
00413	斧膝柄	兵庫県吉田南	３ＹＭ　溝ＳＤ１ Ｅ区　第16層	４世紀	L(18.0) D 1.8 l 17.0 w 3.2	未鑑定	水漬	神戸市教委	／	
00414	斧膝柄	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＪ51区 堰ＳＸ11005	４世紀後半	L(15.1) D 3.3 l 17.0 w (1.8)	サカキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良2	
00415	斧膝柄	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半～７世紀初	l (19.4) w 4.5	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都13	
00416	斧膝柄	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ－Ｂトレンチ 22～25区　溝ＳＤ3008	弥生Ｖ期	L(12.0) l 15.5 w 5.6	カシ(？)	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪58	
00501	斧膝柄？	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ２－19区 土坑ＳＫ1901	弥生Ⅲ期前半	L(80.8) D 2.2 l 22.0 w 7.2	サカキ	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪59	未成品か
00502	斧膝柄	奈良県大福	Ａ－Ｆ'46区　溝Ｉ 有機質土層	弥生Ｉ新～Ⅲ期	L 69.5 D 4.5 l 37.0 w 7.6		P.E.G.処理済	橿考研	奈良48	未成品
00503	斧膝柄	大阪府東奈良	Ｆ４・Ｎ－５地区 第Ⅱ大形土坑	弥生Ⅲ新～Ⅳ期	L 43.2 D 2.5 l 21.0 w 5.3	モミ	自然乾燥	茨木市教委	大阪6	未成品
00504	斧膝柄	大阪府池上	ＭＤ60区ＳＦ075(Ｂ－Ⅱ溝)腐混黒砂質土層	弥生Ⅱ期	L(17.8) D 2.3 l 19.4 w 7.2	サカキ	水漬	府教委	大阪94	未成品
00505	斧膝柄	大阪府安満	24Ｅ地区 東西溝（環濠）	弥生Ｉ期	L 54.0 D 4.1 l 33.0 w 7.1	カシ(？)	P.E.G.処理済	高槻市教委	大阪1•2•3	未成品
00506	斧膝柄	大阪府安満	24Ｅ地区 東西溝（環濠）	弥生Ｉ期	L 29.1 D 2.0 l 14.4	カシ(？)	水漬	高槻市教委	大阪1•2•3	未成品
00507	斧膝柄	滋賀県正源寺	竪穴住居ＳＴ03	６世紀中葉～末葉	L(51.8) D 3.1 l 17.0 w 4.0	未鑑定	水漬	五個荘町教委	／	未成品
00508	斧膝柄	滋賀県正源寺	竪穴住居ＳＴ03	６世紀中葉～末葉	L(69.5) D 4.1 l (19.6) w 6.7	未鑑定	水漬	五個荘町教委	／	未成品
00509	斧膝柄	奈良県唐古	第１次調査区	弥生(？)	l 25.3 w 5.3				奈良21	未成品
00510	斧膝柄	奈良県唐古	第１次調査区	弥生(？)	l 25.8 w 5.7	サカキ	P.E.G.処理済	京都大学	奈良21	未成品
00511	斧膝柄	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ１・２区 溝ＳＤ03Ｅ	弥生Ⅳ期	L 13.3 D 2.0 l 7.8 w 5.6	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪61	
00512	斧膝柄	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＦ51区 河川ＳＤ11000下層	４世紀後～５世紀前半	l 26.6	サカキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良2	
00513	斧膝柄	大阪府池上	ＧＺ区ＳＦ083(ＧＢ溝) 灰色砂礫層	弥生Ｉ期(？)	l 32.0 w 7.2	カシ	水漬	府教委	大阪94	未成品
00601	斧直柄	滋賀県湖西線	ⅢＣ区　谷 黄褐色砂	縄文晩期	L(52.0) D 2.9 w 5.8 d 7.1	コナラ亜属	P.E.G.処理済	県教委	滋賀11	
00602	斧直柄	大阪府長原	ＮＧ82－41 Ｉ区　河川	縄文晩期	L 58.1 D 3.8 w 8.2 d 6.8	アラカシ	P.E.G.処理済	(財)大阪市文化財協会	大阪18•20	
00603	斧直柄	大阪府安満	24Ｅ地区 東西溝（環濠）	弥生Ｉ期	L(45.3) D 3.7 w 6.1 d 7.9	カシ	P.E.G.処理済	高槻市教委	大阪1•2•3	
00604	斧直柄	大阪府四ッ池	第35地区　自然河川	弥生Ｉ期～Ⅲ期	L 65.1 D 4.0 w 7.0 d 10.6			四ッ池遺跡調査会	大阪89	
00605	斧直柄	大阪府高宮八丁	Ｄ－４区　溝105	弥生Ｉ期	L 68.4 D 2.7 d (9.4)	サカキ	P.E.G.処理済	寝屋川市教委	大阪15	
00606	斧直柄	三重県納所	Ｇ地区　下層 落ち込み	弥生Ｉ期中段階	L(28.5) D 2.5 d 11.2	カシ	A.E.法処理済	県教委	三重6	頭部赤彩
00607	斧直柄	大阪府鬼虎川	７次調査10ｓＳＥ区 第15層　土坑３	弥生Ｉ新～Ⅱ期	L 84.4 D 5.0 w 10.5 d 12.4	カシ類	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	未成品

厚味や形態では判断できないが，*00503*は全長43㎝強，*00506*は全長29㎝強で，各々加工斧の中型・小型品に対応し，共伴土器の年代を勘案すれば，前者は扁平片刃石斧・板状鉄斧あるいは袋状鉄斧のいずれか柄の未成品であり，後者は扁平片刃石斧の柄の未成品である可能性が強い。

柱状片刃石斧や扁平片刃石斧・板状鉄斧の膝柄未成品とはっきりわかるものは，いずれも装着溝や装着面を斧台に削り込む前の未成品である。これに対し，年代的にみて*00507*は袋状鉄斧の膝柄未成品と思われるが，袋状鉄斧の柄に関して，製作工程を画するような未成品群を指摘しにくい。木製農具においても，弥生時代の後半期には未成品が少なくなる。それは，従来は石製工具でも加工が容易な半乾燥材を用いたため，製作工程を分断せざるを得なかったのに対し，鉄製工具の普及によって，乾燥材を一連の工程で加工できるようになった結果と考えられている［根木1976］。斧柄の未成品に関しても同じことが言えるかもしれない。しかし，まったく別の可能性もある。

すなわち，袋状鉄斧は斧台の法量に応じて袋部内径が多少伸縮でき，楔などで固定できるのに対し，柱状片刃石斧や扁平片刃石斧・板状鉄斧の場合は，斧身の法量に応じて装着溝・装着面を斧台に削り込む必要がある。*00509*・*00510*のように，斧台の基部は前面・後面とも丁寧に加工しているのに，斧台の先端は粗削りのまま残している場合，装着すべき斧身がまだ決まっていない状況下での未成品と判断できるであろう。太型蛤刃石斧を装着する直柄においても，装着孔を穿つ直前の未成品が多い事実も，同様に理解できる。

なお，*00501*は斧台を直方体に削りだしており，他の事例と異質である。ここでは斧膝柄の未成品と考えておくが，別の用途を考えるべきかもしれない。もし，斧膝柄の未成品であるならば，全長80㎝以上と長大なので，縦斧用（伐採斧）袋状鉄斧の柄になる。

膝柄にみる着柄角度　握りと斧身の刃の正中線とがなす角度を，着柄角度と呼ぶ。ただし，本書の図版に収録した膝柄は斧身を欠き，握りが大きく彎曲している事例もあって，着柄角度を正確に求めることは難しい。とりあえず，握りが比較的よく残っている膝柄において，握りの両端近くの心々を結んだ線と，装着溝の底や装着面とがなす角度（柱状片刃石斧や扁平片刃石斧・板状鉄斧の柄の場合）あるいは斧台の中軸線とがなす角度（袋状鉄斧の柄の場合）を「膝柄の着柄角度」と仮定すると，tab. 7のようになる。30°以下の*00308*，90°以上の*00203*・*00304*・*00305*・*00318*・*00403*を例外とするならば，53～82°の範囲に集中し，とくに60～75°の範囲内における集中度が著しい。しかし，一木式（A式）膝柄の場合，選択した材の幹と枝とが着柄角度を規定しているわけで，tab. 7にみる着柄角度の分布に関して，「幹と枝とが適当な角度をなす材を選ぶ」こと以外に，斧柄の製作者や使用者の意図を読み取ることはできない。

組合せ式（B式）膝柄の場合は，製作者の意志で着柄角度が調節できる。しかし，柱状片刃石斧や扁平片刃石斧・板状鉄斧のB式膝柄（横斧）における着柄角度は61～74°の範囲に分散し，A式膝柄より厳密な規格があったとは考えられない。ただし，B式の膝柄縦斧の2例（*00415*・*00416*）は，袋状鉄斧を80°弱の着柄角度で装着したと想定でき，B式の膝柄横斧に比べて着柄角度が大きい。太型蛤刃石斧を装着した直柄縦斧における着柄角度は90°内外が一般的なので，この数値は意味があるかもしれない。しかし，同じ袋状鉄斧を装着するA式の膝柄縦斧の着柄角度は60～70°の例が多く，やはり，材の幹と枝とがなす角度に規定されている。

先に例外とした着柄角度が90°以上の膝柄に関しては，意図的に鈍角に仕上げた例を含み，着柄角度が鋭角の一群とは機能が異なる可能性もある。すなわち，A式膝柄においては，通常樹冠に向けて斧台を切り出し，鋭角の着柄角度を確保する（fig. 13－1）。これに対し，A式の

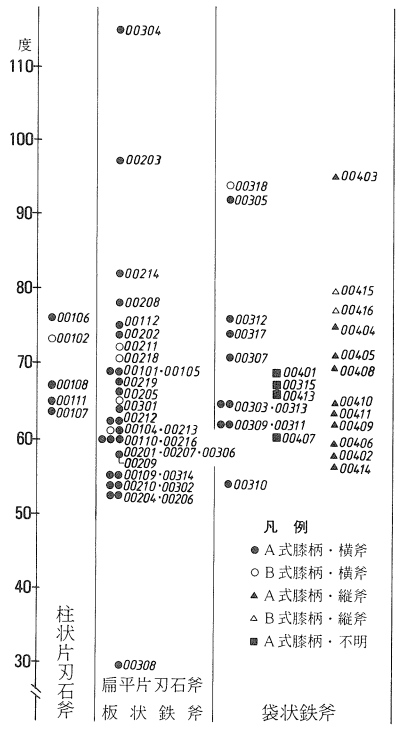

tab. 7　膝柄にみる斧の着柄角度

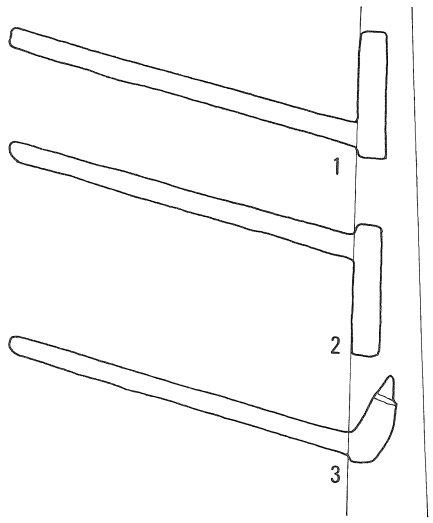

fig. 13　A式膝柄の木取り法の3種

PL. 6～10　工具（斧直柄）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
00608	斧直柄	三重県納所		弥生Ⅰ期 中段階	L 18.2 w 3.2　d 6.4	カシ	A.E.法 処理済	県教委	三重 6	
00701	斧直柄	大阪府鬼虎川	７次調査７ｓＳＥ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L(19.0)　D 8.0 w 6.5	カシ類	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	石斧装着
00702	斧直柄	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ４区 溝ＳＤ19Ⅱ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期古	L(32.3)　D 3.6 w (6.4)　d 6.0	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 62	石斧装着
00703	斧直柄	大阪府鬼虎川 （水走地区）	８次調査ＸⅡ下 12ａ－４，28－２Ａ層	縄文晩末～ 弥生Ⅰ期中	L(26.5) w 7.0　d(12.0)	クヌギ	水漬	㈶東大阪市 文化財協会	／	
00704	斧直柄	大阪府山賀	ＹＭＧ３－Ｃ４区 土器群	弥生Ⅰ期 中段階	L(43.6)　D 15.5 w 6.0　d 12.1	カシ類	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 53	
00705	斧直柄	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ－Ｂｅ12区Ⅷ ｆ層　土坑ＳＫ3060	弥生Ⅲ期	L 75.0　D 5.0 w 5.8　d 6.9	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 58	未成品
00706	斧直柄	和歌山県東郷	11区　溝ＳＤ４	弥生末～ 古墳初期	L 72.8　D 2.4 w 2.6　d 4.0	未鑑定		御坊市教委	和歌山 7	
00707	斧直柄	大阪府鬼虎川	７次調査６ｑＮＷ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L 69.0　D 3.0 w 7.5　d 9.2	カシ類	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
00708	斧直柄	大阪府恩智	ＮＥ11～17区 溝ＳＤ08～12	弥生(？)	L 70.0　D 3.2 w 3.6　d 6.0	カシ類	P.E.G. 処理済	八尾市教委	大阪 63	
00709	斧直柄	大阪府山賀	ＹＭＧ３－Ｃ４区 土器群	弥生Ⅰ期 中段階	L 62.0　D 3.0 w 5.6　d 7.8	カシ類	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 53	
00801	斧直柄	京都府鶏冠井	７ＡＮＥＩＳ地区 河ＳＤ8214下層	弥生Ⅰ中 ～Ⅱ期	L(29.4) w 7.5　d 9.0	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 34	未成品
00802	斧直柄	大阪府池上	ＭＤ60区ＳＦ075(Ｂ－ Ⅱ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	L(30.5)　D 4.2 w 8.8　d 7.5	カシ	水漬	府教委	大阪 94	未成品
00803	斧直柄	大阪府四ツ池	第35地区　自然河川	弥生Ⅰ～ Ⅲ期	L(46.5)　D 4.0 w 5.1　d 9.9			四ツ池遺跡 調査会	大阪 89	未成品
00804	斧直柄	滋賀県湖西線	ⅢＤ区　貝塚 ピート層	縄文晩期	L 59.0　D 3.7 w 6.9　d 8.0	コナラ(？) クヌギ(？)	水漬	県教委	滋賀 11	未成品
00805	斧直柄	三重県納所	Ｄ地区　下層 東部落ち込み	弥生Ⅰ期 中段階	L 69.2　D 7.0 w 7.5　d 14.3	カシ	P.E.G. 処理済	県教委	三重 6	未成品
00806	斧直柄	三重県納所	Ｄ地区　下層 東部落ち込み	弥生Ⅰ期 中段階	L 67.1　D 6.0 w 8.5　d 12.3	カシ	P.E.G. 処理済	県教委	三重 6	未成品
00807	斧直柄	大阪府瓜生堂	包含層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L 58.1　D 3.2 w 8.0　d 6.6		P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 38	未成品
00901	斧直柄	滋賀県川崎		弥生Ⅰ期	L 74.8　D 8.2 w 7.0　d 12.0			県教委	／	未成品
00902	斧直柄	奈良県唐古	第１次調査区 99号地点竪穴	弥生Ⅰ期	L 71.8　D 6.4 d 11.0		P.E.G. 処理済	京都大学	奈良 21	未成品
00903	斧直柄	奈良県唐古	第１次調査区 56号地点竪穴	弥生Ⅰ期	L(69.7)　D 5.9 w 7.6　d 10.2				奈良 21	未成品
00904	斧直柄	大阪府池上	ＭＡ58区ＳＦ075(Ｂ－ Ⅱ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	L 66.1　D 4.0 w 7.7　d 10.7	カシ	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	未成品
00905	斧直柄	大阪府池上	落ち込み３	弥生Ⅴ期	L 76.4　D 3.5 w 4.4　d 6.0	未鑑定	水漬	和泉市教委	大阪 108	未成品
01001	斧反柄	大阪府高宮八丁	Ｅ－７区 落ち込み216	弥生Ⅰ新 ～Ⅱ期	L 46.0　D 2.8 w 4.4　d 13.8	カナメモチ	P.E.G. 処理済	寝屋川市 教委	大阪 15	
01002	斧直柄	大阪府山賀	ＹＭＧ２　第１号方形 周溝墓　北溝	弥生Ⅱ期	L(24.3)　D 2.4 w 2.6　d 6.0	ヤマグワ	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 52	
01003	斧直柄	大阪府巨摩	Ⅰ地区５Ｌ18～24 沼状遺構上層	弥生Ⅳ～ Ⅴ期前半	L 42.6　D 3.0 w 3.9　d 6.0	マツ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 42	
01004	斧直柄	大阪府恩智	ＮＷ７～９区 溝ＳＤ07	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L(31.2)　D 1.9 w 2.3　d 4.5	ヤマグワ	P.E.G. 処理済	八尾市教委	大阪 63	
01005	斧直柄	大阪府瓜生堂	３ＰＹ14区 大形ピット１	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L(37.6)　D 2.4 w 2.6　d 4.3	ヤマグワ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 39	
01006	斧直柄	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ７　Ｌ・１区 溝ＳＤ19Ⅱ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期古	L 34.9　D 2.3 w 3.0　d 4.5	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 62	
01007	斧直柄	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ－Ｂ23～25区 溝ＳＤ3008	弥生Ⅴ期	L 44.6　D 2.3 w 2.6　d 4.3	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 58	
01008	斧直柄 ？	大阪府山賀	ＹＭＧ４－Ｂトレンチ 流水堆積層	弥生Ⅴ期 前半	L(44.6)　D 2.9 w 3.9　d 3.7	カヤ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 54	石戈柄か

膝柄横斧*00304*などは，樹根に向けて斧台を切り出している可能性が強い（fig. 13－2）。また，A式の膝柄横斧*00318*は，斧台を樹冠に向けて切り出しているが，斧台の先端を樹心近くで，斧台の基部を樹皮近くで木取りしており，意図的に着柄角度を鈍角に仕上げていることは明白である（fig. 13－3）。

斧の直柄　PL. 6～9および*01002*～*01008*は，斧の直柄である。*00605*のように，頭部の先端が上方に屈曲する例もあるが，その屈曲部に斧台を削り込む反柄とは一線を画す。直柄の場合は，頭部先端から5～20㎝基部寄りに装着孔や装着溝を穿ち，斧身（縄文時代の磨製石斧，太型蛤刃石斧・板状鉄斧）あるいは袋状鉄斧を装着した斧台（雇柄）を挿入する縦斧になる。ただし，袋状鉄斧を装着した斧台を挿入した場合は，BⅡ式膝柄の縦斧と同義である。

本書の図版に収録した直柄は，頭部の形態に基づき，以下の4種に大別できる（fig. 14）。

Ⅰ式；頭部が全体的にふくらむ。側面から見ると，装着孔の部分がゆるやかにくびれる瓢形である（*00601*・*00602*，未成品*00804*）。コナラ・クヌギ・カシなどの割材を用いる。

Ⅱ式；頭部が全体的にふくらむ。側面から見ると，握りからゆるやかにふくらみ，装着孔の前で段をなしてくびれ，さらに頭部先端に向けて扇形にひろがる。装着孔の前の段が下面と上面にあるもの（*00604*・*00607*・*00608*・*00703*・*00704*・*00709*，未成品*00802*・*00803*・*00805*・*00806*・*00901*・*00902*・*00904*）と，両側面にまでおよぶもの（*00603*・*00605*・*00606*，未成品*00801*）とがある。カシの割材を用いる。

Ⅲ式；頭部のふくらみは，上面において著しい。装着孔の前の段も，上面だけにある（*00701*・*00707*，未成品*00903*・*00905*）。カシの割材を用いる。

Ⅳ式；装着孔あるいは装着溝の前に段のないもので，法量・形態・樹種などに基づき2種に細分できる。ⅣA式はⅡ・Ⅲ式と同様，全長60～80㎝前後の長大なもので，カシの割材を用いる。頭部が厚手で，楕円形の装着孔を穿つもの（*00702*，未成品*00705*・*00807*）と，頭部が薄手で，方形もしくは扁円形の装着孔を穿つもの（*00706*・*00708*）とがある。ⅣB式は全長35～45㎝の小型品で，ヤマグワの割材やマツの心持材を用いる。いずれも頭部は薄手で，方形の装着孔を穿つもの（*01004*・*01005*・*01007*）と，一方の側面に装着溝を削り込んだもの（*01002*・*01003*・*01006*）とがある。着柄角度が鋭角ならば，装着溝はすべて左側面にあり，また*01003*～*01007*のいずれも左側面基部を一段高く削り残し，基端下面にすべりどめの突起をつくりだす。

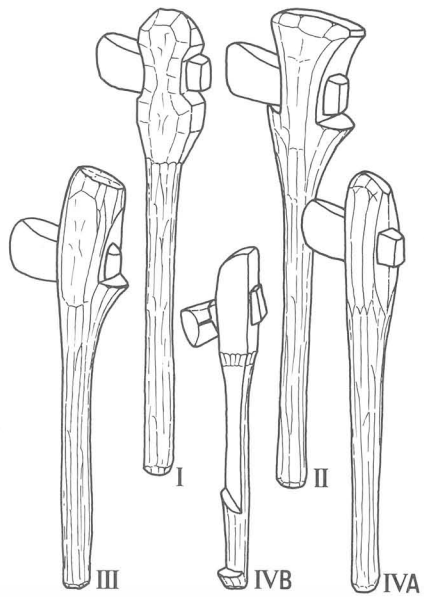

fig. 14　縦斧の直柄4種

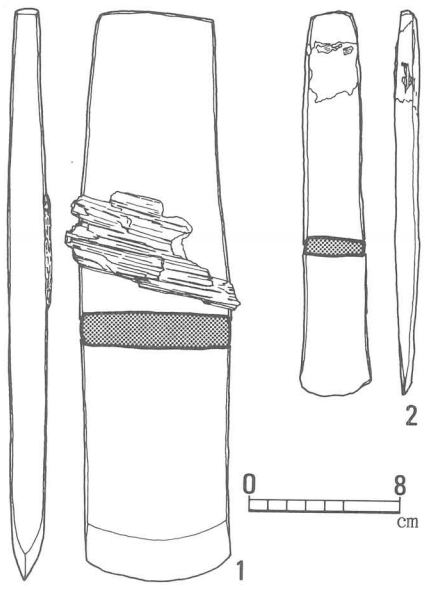

fig. 15　板状鉄斧（1　大型品　2　中型品）
1　大阪府真名井古墳
（4世紀，北野1964a）
2　大阪府亀井（5世紀？，大阪60）

直柄縦斧の斧身　Ⅰ式の直柄は縄文時代晩期に属し，磨製石斧の柄と考えられる。類品は佐賀県菜畑遺跡で出土している（fig. 16－14）。細身のⅢ式直柄*00905*を例外とすれば，Ⅱ式・Ⅲ式の直柄は弥生Ⅰ～Ⅲ期に属し，太型蛤刃石斧を装着したと考えられる。*00905*は装着孔をあけていないので，斧身の種類を特定しにくいが，弥生Ⅴ期に属すること，細身であることを考慮すれば，鉄斧用直柄の可能性がある。

Ⅲ式の直柄*00701*は，太型蛤刃石斧を装着した状態で出土した。斧身の基端は装着孔内で納まり，斧柄の上面には突出していない。芋本隆裕は「石斧基端部に当て板をあてて装着部分全体を紐で結縛する装着方法」を推定している［大阪34］。もし，斧柄の上面における装着孔の前の段が，その「当て板」を固定する機能があるならば，Ⅱ式直柄にある下面や側面の段がなくなっても，上面だけに段が残るⅢ式直柄の存在理由が説明できる。Ⅱ式直柄の大多数も，頭部下面よりも上面のふくらみが強く，装着孔の前の段差も大きい（*00603*・*00605*・*00606*・*00608*・*00703*・*00704*・*00709*）。なお，Ⅱ式の直柄において，装着孔近くの握り上面と下面とに刻みを

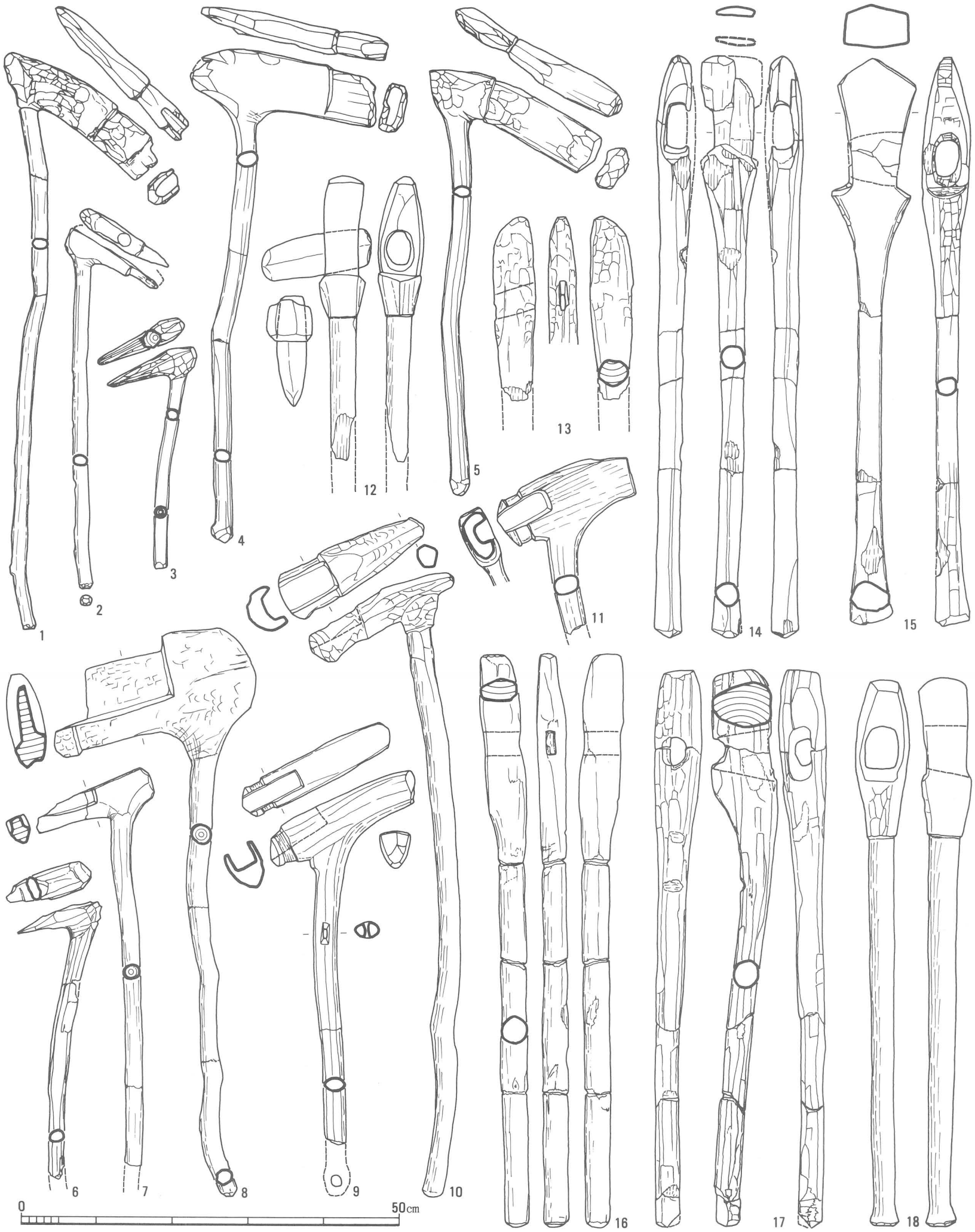

fig. 16　各地出土の斧柄（各個別の要項は次頁右下参照）　1～11　膝柄　12～18　直柄

入れる（*00603*・*00606*・*00703*）のは，結縛の紐をかけるためとする説がある。

ⅣA式の直柄のうち，頭部が厚手の*00702*・*00705*・*00807*は弥生Ⅱ～Ⅳ期に属し，*00702*は太型蛤刃石斧が装着したまま出土した（ただし，斧身の位置は若干ズレている）。*00705*・*00807*も太型蛤刃石斧の柄と考えて問題はない。また，頭部が薄手で，方形もしくは扁円形の装着孔をもつⅣA式の直柄*00706*・*00708*は，袋状鉄斧を装着した斧台あるいは板状鉄斧を挿入したものであろう。装着法の根拠は，後述のⅣB式直柄の場合と同じである。また，*00708*は所属年代が不詳であるが，*00706*は弥生末～古墳初期に属し，年代的にも整合する。

以上に述べたⅠ式・Ⅱ式・Ⅲ式・ⅣA式の直柄は，いずれも全長60～85㎝前後と長大で，固いカシの割材を用いている。伐採用縦斧の直柄と考えてよかろう。これに対し，ⅣB式の直柄は，法量や樹種・形態において大きく異なり，その機能も異なっていたはずである。

まず，ⅣB式の直柄が斧の柄であるとした場合に，装着した斧身に関して2つの案がある。ひとつは，*00416*のような組合せ式の斧台に袋状鉄斧を装着し，ⅣB式直柄の装着孔や装着溝にはめ込む案で，BⅡ式膝柄（斧台差し込み膝柄）と同義である（fig. 14）。もうひとつは，装着孔や装着溝に板状鉄斧を直接はめ込む案で，出土した板状鉄斧身に銹付いた木目痕跡は，この復原案を支持する（fig. 15）。古墳時代の板状鉄斧は，全長と刃部幅とに基づいて，大型・中型・小型の3群に大別される。このうち，大型・中型品では，刃と平行して斧身の長軸と約70～75°の角度で，柄の木目痕跡が銹付いた例（直柄縦斧）があり，小型品では，大型・中型品と同様のものと，刃に直交して木目痕跡が残る例（膝柄横斧）とがある［古瀬1974］。また，弥生時代の板状鉄斧も，法量の上で2～3群に大別できるという［川越1974］。したがって，縦斧用の直柄に板状鉄斧を装着したと想定した場合，ⅣA式の*00706*・*00708*とⅣB式との法量差に，斧身の法量もほぼ対応していると理解できよう。この法量差を機能差と解釈した場合，ⅣA式直柄*00706*・*00708*が伐採斧の柄なら，ⅣB式直柄は小枝などを切り払う伐採斧，あるいは膝柄横斧の中型品に対応する加工斧の柄ということになるだろう。

ただし，ⅣB式直柄で左側面に装着溝を削り込んだ*01002*・*01003*・*01006*に関し，静岡県有東遺跡出土の木鎌（fig. 76－2）を根拠に，鎌の柄と考えるべきだという意見がある［平野1987］。法量の上では鎌柄と考えて問題はない。しかし，近畿地方における弥生Ⅴ期以降の鎌柄は，握りの基端にすべりどめの突起をつくり，頭部先端にこれに対応する突起をつくりだす例が多い（PL. 79）。さらに，ⅣB式直柄のように，握りの左側面基部を一段高く削り残す鎌柄はなく，形態の上では鎌柄とⅣB式直柄との間に断絶がある。もし，ⅣB式直柄が鎌柄ならば，PL. 79に収録した鎌柄とは全く別系統の「鎌」を想定する必要が生ずる。また，板状鉄斧身に銹付いた木目痕跡は片面だけの場合も多く（fig. 15－1），*01002*・*01003*・*01006*のような斧柄が存在した可能性は強い。しかし，身を装着した事例を欠く現時点では，ⅣB式直柄の一部が鎌柄ではないかという意見も無視できない。したがって，ここでは，①袋状鉄斧を装着した斧台を挿入した場合（BⅡ式膝柄と同義），②板状鉄斧を直接はめこんだ場合，③鎌柄の場合，という3つの可能性を提示し，結論は将来に委ねたい。

なお，*01008*は頭部の断面形が正円に近く，装着孔がレンズ状に長くのびる点など，形態的に普通の斧の直柄と異なる。また，樹種が「カヤ」であることも特異である。図版では斧の直柄（強いて分類すれば，ⅣA式になる）に含めたが，形態は石戈柄（*11525*）に近い。

縄文晩期～古墳時代の斧柄の変遷　以上に分類した斧柄のうちで，共伴土器などから年代が限定できるものを選び，各型式と装着すべき斧身とに基づいて，編年的に配列すると tab. 8

左頁挿図（fig. 16）の要項
1・4・5　福井県鳥浜貝塚（縄文前期，1・5　ユズリハ，4　サカキ，福井県教委1979）　2　鳥取県池ノ内（弥生Ⅴ期，米子市教委1986ａ）　3　島根県西川津（4世紀，イチイ属，島根県教委1988）　6　愛媛県福音寺（5世紀，松山市教委1984）　7・8　富山県桜町（縄文中期末～後期初，山森1990）　9・11　長崎県里田原（弥生Ⅰ期，サカキ，長崎県教委1975）　10・18　宮城県中在家南（弥生Ⅲ期，工藤・荒井1990）　12　島根県西川津（弥生，島根県教委1981）　13・16・17　群馬県新保（弥生Ⅴ期～4世紀，クヌギ類，㈶群馬県埋文調査事業団・群馬県教委1986）　14　佐賀県菜畑（縄文晩期，カシ，唐津市教委1982）　15　福岡県拾六町ツイジ（弥生Ⅰ～Ⅳ期，カシ，福岡市教委1983）

年代	型式	膝柄横斧					膝柄縦斧				直柄縦斧		
		柱状片刃石斧柄		扁平片刃石斧柄・板状鉄斧柄			袋状鉄斧柄			板状鉄斧柄		太型蛤刃石斧柄	
		A式	BI式	A式1類	A式2類	BI式	A式	BI式	BII式	IVB式	IVA式	III式	II式	I式
縄文時代	晩期													00601 00602 (00804)
弥生時代	I期	00106 00113 (00505)			(00506) 00513 ?	00105							00703 00603 00606 00608 00704 00709 (00805) (00806) (00901) (00902) (00903) 00605 (00607) (00801) (00802) (00904)	
	II期	00107 01001 反柄		00109	00202 00209 00302 (00308) (00504)	00115 00201	00218 00211			01002		00701 00707		
	III期	00108 (00502)	00102		00207 (00219) 00314	00110 00206 00101 00104 00212	00216	00402 ? (00501) ?		01004 01006	00702 00705 (00807)			
	IV期				00210 00306 (00503)	00214	00317 00511	00403		01005				
	V期				00103 00204 00304	00112 00213 00217 00203 00208 00114 00205	00318 00311	00410 00405		01003 01007	00416 00706	(00905)		
古墳時代	4世紀	00111 ?					00413 00316 00319 00303 00307 00309 00312	00404 00315 00414 00411 00412 00512 00407	00406 00409 00408					
	5世紀						00310 00305	(00507) 00508						
	6世紀						00320		00415					

tab. 8　斧柄の分類と年代（カッコ内は未成品，番号下の？は型式認定や所属時期に疑問あり）

のようになる。反柄は１例だけなのでＡ式膝柄と共にあつかい，ⅣＢ式直柄は袋状鉄斧あるいは板状鉄斧を装着したと仮定した。

この表から，次のような諸点が読みとれる。まず，縦斧用の直柄は，Ⅰ式→Ⅱ式→Ⅲ式→Ⅳ式の順で変遷した。膝柄・直柄を通じて，石斧（縄文時代の磨製石斧・太型蛤刃石斧・柱状片刃石斧・扁平片刃石斧）は，次第に鉄斧（板状鉄斧・袋状鉄斧）に置き変わっていく。石から鉄への変換は，弥生Ⅱ～Ⅴ期の間に達成された。ただし，横斧用の膝柄において，扁平片刃石斧の柄と板状鉄斧の柄とを明確に区別できない以上，斧柄の検討によって，その変換時点をさらに詳しく限定することは難しい。

弥生時代の石斧全盛期には，斧身と斧柄のいずれにおいても，斧は形態的に多様であり，さらに法量差も加えて，加工斧・伐採斧をはじめとする機能分化が実現していた。ところが，古墳時代になると，形態的には袋状鉄斧を膝柄にとりつける方式に統一され，斧の機能分化は斧身と斧柄の法量差だけで実現されるようになる。道具の進歩は，一般に，機能分化に基づく多様化と理解されがちであるが，石斧から鉄斧への変換のような革命的な変革においては，逆に形態的に単一化することで進歩が達成されることもあるわけだ。これは，次節の農具の変遷を考える上でも，重要な視点だと思う。

2　鑿（*01009*）　のみ

木材や石材を加工する時に，穴や溝を穿ったり，枘をつくりだすのに用いる道具が鑿である。柄頭を槌で打って，刃先をくい込ませる鑿を「叩き鑿」，手で柄を押して穿ち削る鑿を「押し鑿（突き鑿）」と言う［岡村1985］。

弥生時代の小型方柱状片刃石斧は「鑿形石斧」「石鑿」とも呼ばれ，鑿身に使用したとする説がある。柱状片刃石斧や扁平片刃石斧・板状鉄斧を装着したと考えられる膝柄では，装着溝や装着面の幅は2㎝前後よりも大きいので，「斧身」の幅・厚さが1㎝前後の小型方柱状片刃石斧は，斧身ではなく鑿と考えた方がよいかもしれない。しかし，これを装着した柄の実体は明らかではない。

弥生～古墳時代の鉄製鑿身は，茎鑿（なかごのみ）と袋鑿（ふくろのみ）とに大別できる。*01009*は，短い円柱状の棒の木口に，長方形の茎穴があく。鉄製茎鑿の柄と考えられるが，確証はない。大阪府水走遺跡では，鹿角製の柄に装着したままの状態で，弥生Ⅲ期の茎鑿が出土している。また，大阪府鬼虎川遺跡で出土した弥生Ⅱ～Ⅲ期の「鑿状鉄器」においては，身の片面と両側面の基部から中ほどにかけて，紐を巻きつけた痕跡が残る（fig. 17）。これを柄に結縛した紐痕と解釈した場合，通常の茎鑿身とは異なり，身幅とほぼ等しい幅の柄に片面を接着し，紐で固定したことになる。大きすぎるが，「N用途不明品」節に含めた*19601*・*19602*のような形態が参考になるだろう。なお，*19601*の場合は，細長い板状鉄斧を接着すれば，幅広の鑿として使用できるかもしれない。

袋鑿の柄の実体もよくわからない。ただし，「N用途不明品」に含めた*19607*～*19617*を袋鑿の柄と想定する説もある［大阪34］。基部につまみ状の突起をつくりだし，紐かけ孔をあけた例が多い点は，鑿の柄にふさわしくない。少なくとも「叩き鑿」としては使用できない。また，年代が弥生Ⅱ～Ⅳ期に限定される点も，袋鑿の柄とする説には不利である。

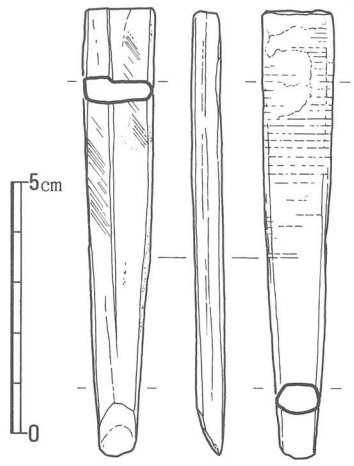

fig. 17　鑿状鉄器
大阪府鬼虎川遺跡
（弥生Ⅱ～Ⅲ期，㈶東大阪市文化財協会1982）

fig. 18　舞錐で穿孔する
『人倫訓蒙図彙』六，職之部，数珠師（1690年）

3　舞錐の弓（*01101*・*01102*）　まいぎりのゆみ

01101・*01102*を舞錐の弓にあてる。かつて，静岡県登呂遺跡で出土した類品は，舞ギリ式発火具の弓と考えられてきた。しかし，火鑽臼や火鑽杵の出土例は豊富なのに，同種の弓が共伴した例は皆無である。また，実験考古学的立場からも，火鑽臼と火鑽杵だけを使ったキリモミ式が，弥生時代以来の主要な発火法と推定されている［高嶋1985］。したがって，本書の図版では，*01101*・*01102*を穿孔用の舞錐の弓（fig. 18・19）と仮定して，「A工具」に含めた。

錐柄を通す軸孔を中心に復原すると，*01101*は長さ75㎝以上，*01102*は長さ約42㎝となる。舞錐の柄の長さは，ふつう弓よりも長いので，少なくとも*01101*に関しては，かなり巨大な舞錐を想定せざるを得ない。両端各2ヶ所にある弦かけ孔のうち軸に近いほうを採ると，錐柄の全長は多少短くともよい。しかし，いずれにしても，*01101*は玉類穿孔用の舞錐のような，細かい作業にはむかない。

*01101*は軸孔部分で幅を減じており，ここに別の部材が組合った可能性もある。あるいは「C紡織具」に含めた*09607*・*09608*・*09612*のような，巨大な糸巻（マイワ＝かせかけ）の支え木（fig. 95）かもしれない。

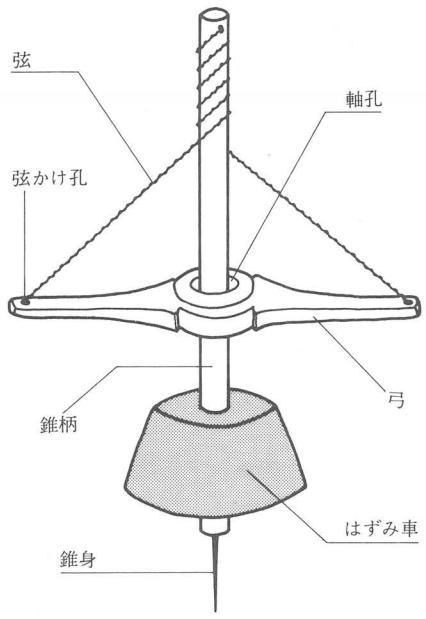

fig. 19　舞錐の部分名称

4　木針（*01103*～*01116*）　きばり

先端が尖った棒で，基部や身に孔や切り込みがあって，紐などを掛けられるものを木針とし

PL. 10～12　工具（鑿・舞錐・木針・楔・掛矢）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
01009	鑿柄	大阪府長原	ＮＧ86－41 井戸	6世紀前半	L 11.5　D 3.0		水漬	(財)大阪市文化財協会	大阪21	
01101	舞錐の弓？	奈良県曽我	Ｃ１地区 土坑ＳＫ01下層	6世紀後半	L(37.3)　W 3.7 T 1.4	未鑑定	水漬	橿考研	奈良59	糸巻の支え木か
01102	舞錐の弓	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＡＬ52区 河川ＳＤ11000下層	4世紀後～5世紀前半	L(29.1)　W 4.0 T 3.2	サカキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良3	
01103	木針	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	5世紀	L 54.8　W 2.0 T 1.2	スギ		県教委	滋賀46	
01104	木針	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	L 52.6　D 1.3	ヒノキ科	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
01105	木針	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	L 47.1　D 1.8	ヒノキ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
01106	木針	京都府太田	ＪＫ地区 溝ＳＤ0208	弥生Ⅱ期	L(40.0)　D 3.2	コウヤマキ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都16•17	
01107	木針	兵庫県新方	東方地点　１次調査区 河道	弥生Ⅱ期	L(38.0)　W 2.8 T 2.1	不明	水漬	神戸市教委	兵庫20	
01108	木針	大阪府山賀	ＹＭＧ２－４Ｂトレンチ　溝６上層	弥生Ⅰ期中～新段階	L 29.2　W 2.3 T 1.1	不明	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪52	鳥形か
01109	木針	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＢＮ53区 河川ＳＤ11000中層	4世紀後～5世紀前半	L 33.5　W 2.5 T 1.3	ヒノキ	水漬	奈文研	／	
01110	木針	滋賀県湖西線	ⅡＨ区 黒色ピート層	6世紀後半	L 11.0　W 1.1 T 0.2		水漬	県教委	滋賀11	
01111	木針	兵庫県播磨長越	大溝	弥生末期～4世紀	L 12.5　D 1.0	ヒノキ	A.X.法処理済	県教委	兵庫10	
01112	木針	大阪府池上	ＭＱ63区ＳＦ074(A溝) 褐色砂礫層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L 19.2　D 1.3	不明	水漬	府教委	大阪94	
01113	木針	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	L 28.6　D 2.6	イヌガヤ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
01114	木針	滋賀県湖西線	ⅡＨ区 黒色ピート層	6世紀後半	L 12.2　W 1.3 T 0.6		水漬	県教委	滋賀11	
01115	木針	滋賀県湖西線	ⅡＨ区 黒色ピート層	6世紀後半	L 14.2　W (0.8) T 0.2		水漬	県教委	滋賀11	
01116	木針	滋賀県湖西線	ⅢＣ区　溝 灰白色砂	6世紀後半	L 22.5　D 2.2		水漬	県教委	滋賀11	
01117	楔	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＡＬ51区 河川ＳＤ11000上層	4世紀後～5世紀前半	L 44.0　W 10.6 T 6.4	コナラ亜属	水漬	奈文研	／	
01118	楔	大阪府巨摩	Ⅰ地区　５Ｌ18～24 沼状遺構下層	弥生Ⅳ期	L 23.4　W 3.4 T 2.9	ヤブツバキ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪42	刀形か
01119	楔	奈良県星塚１号墳	周濠ＳＤ18	6世紀前半	L 24.5　D 2.2	コウヤマキ	P.E.G.処理済	天理市教委	奈良11	
01120	楔	奈良県平城宮下層	６ＡＡＷ・Ｘ区 河川ＳＤ6030	4世紀後～5世紀前半	L 10.3　W 5.8 T 2.3	コウヤマキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	
01121	楔	奈良県平城宮下層	６ＡＡＷ・Ｘ区 河川ＳＤ6030	4世紀後～5世紀前半	L 12.0　W 6.7 T 2.5	コウヤマキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	
01122	楔	大阪府山賀	ＹＭＧ１－Ｂトレンチ 黒色粘土上面	弥生Ⅰ期	L 11.0　W 8.0 T 1.3	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪51	
01201	掛矢	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＢＬ53区 河川ＳＤ11000下層	4世紀後～5世紀前半	L 49.2　D 3.7 w 14.6　t 11.5	コナラ亜属	水漬	奈文研	奈良3	
01202	掛矢	兵庫県吉田南	３ＹＭ　溝ＳＤ１ Ｅ区　第14層	4世紀	L(53.6)　D 3.0 w 9.0　t 7.5	未鑑定	水漬	神戸市教委	／	
01203	掛矢	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－ＨＣ28区 河ＳＤ881	5世紀後半～6世紀初	L 57.8　D 3.6 w 14.3　t 10.1	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	奈良4	
01204	掛矢？	大阪府東奈良	大形土坑－１	弥生Ⅰ期	L 62.2　D 7.4 w 11.8		水漬	茨木市教委	／	未成品か
01205	掛矢	三重県北堀池	Ｅ－２－２区 大溝	4世紀前半	L 55.7　D 5.4 w 14.5　t 12.0	モミ	P.E.G.処理済	県教委	三重2	未成品か
01206	掛矢	大阪府鬼虎川	７次調査５ｑ～ｐ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 46.0　D 3.2 w 11.6　t 6.6	カシ類	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
01207	掛矢	奈良県平城宮下層	６ＡＡＷ－ＢＱ14区 河川ＳＤ6030上層	5世紀前半	L(42.1)　D 4.4 w 11.6　t 8.4	シャシャンボ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	

た。単に先端や基端が尖った棒は「E漁撈具」の簪（*10801*～*10839*），基部に茎をつくりだしたものを「F武器」の木鏃（*11515*～*11523*），つくりが丁寧で彩色などを施したものを「G服飾具」の簪（*12024*～*12028*）に含めた。なお，*01108*は切り込みが2ヶ所にあり，報告書は鳥形，濱修は木偶と考えている［濱1993］。

fig. 20　楔で木を割る
（『石山寺縁起』）

5　楔（*01117*～*01122*）　くさび

大型の縦挽き鋸がない時代，適当な材木を得るために楔で木を縦割りにした（fig. 20）。このような「割るための楔」は，明らかに「工具」である。一方，鏃*01514*・*02201*などは，小さな楔を打ち込んで柄を固定している。また，槽作りの琴を桜樺で結合する場合，最後に楔を打ち込んで樺紐がはずれないようにしている（*15701*，fig. 155－3）。このような「固定するための楔」は，工具ではなく製品の部材である。「割るための楔」にせよ「固定するための楔」にせよ，対象によって色々な大きさのものが必要である。しかし，身近な木切れなどを利用することが多かったとすれば，樹種・木取・法量などから，製作者の意図を読みとるのは難しい。

6　掛矢（*01201*～*01207*）　かけや

形態の上では「B農具」に含めた横槌（PL. 90～92）と似ているが，全長が50㎝以上と横槌に比べて大きいものを掛矢とした。また，横槌においては，身の断面は円形であることが多いが，掛矢は扁円形あるいは角ばっているのが普通である。とくに，杭を打ち込む時などについた使用痕が，身の比較的広い面で顕著なくぼみになっている。*01204*は断面円形の身の中程に切り込みがあり，使用痕も認められないので掛矢と断言できない。なお，掛矢の使用痕を参考にすれば，横槌のなかで，主に工具に使用したものを抽出できる。

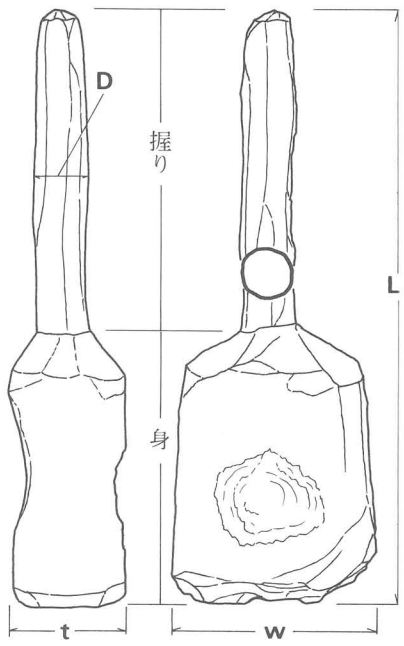

fig. 21　掛矢の部分名称と計測部位

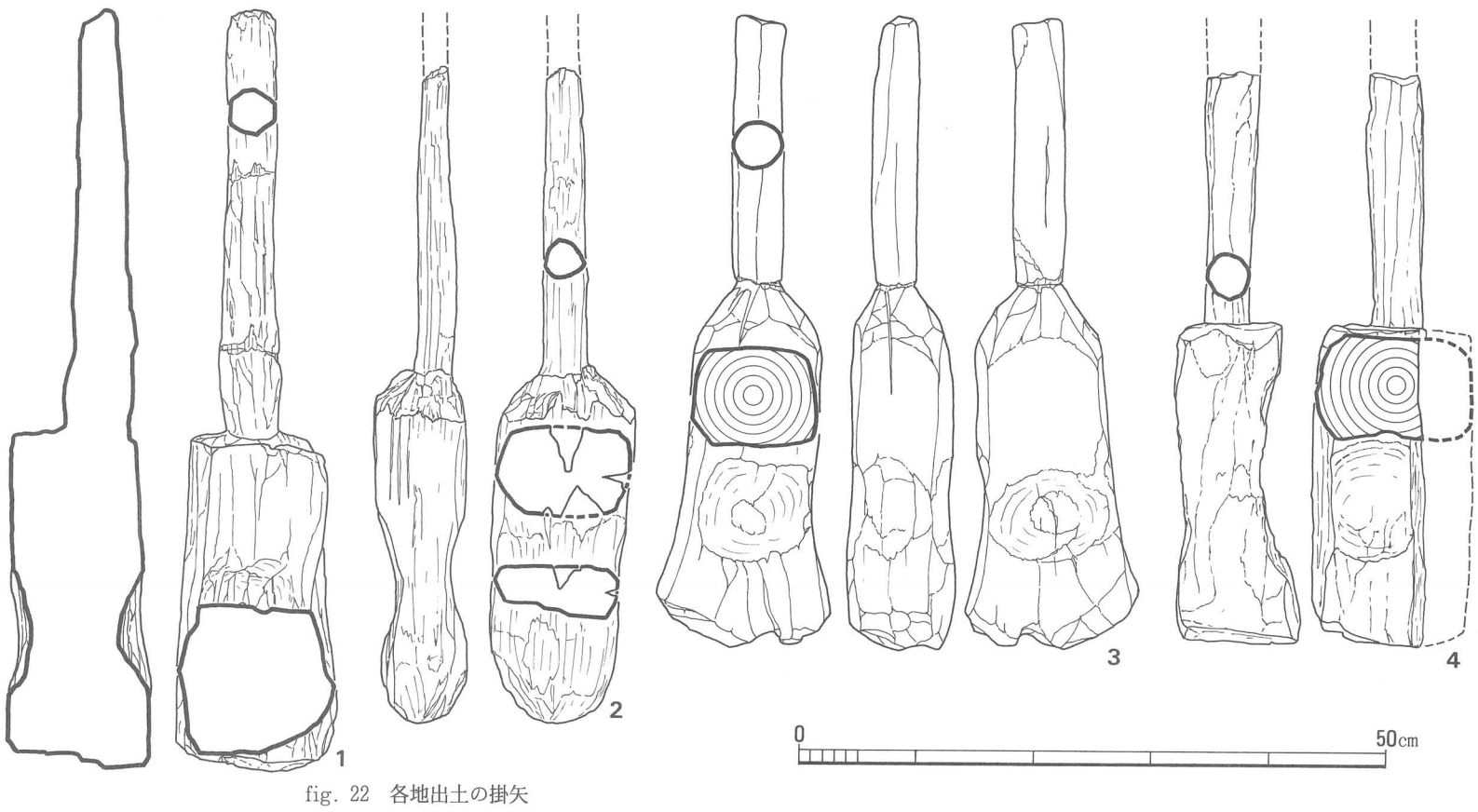

fig. 22　各地出土の掛矢
1　福岡県那珂久平（弥生Ⅳ～Ⅴ期，福岡市教委1987ａ）　2　岡山県百間川原尾島（弥生Ⅰ期，カシ，岡山県教委1984）
3　群馬県新保（弥生Ⅴ期～4世紀，㈶群馬県埋文調査事業団・群馬県教委1986）　4　愛媛県福音寺（5世紀，松山市教委1984）

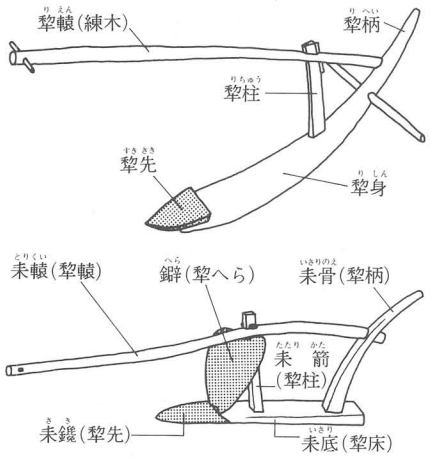

fig. 23　無床犂（上）と長床犂（下）
（拠，応地1987，木下1986）
長床犂の部分名称は『倭名抄』による

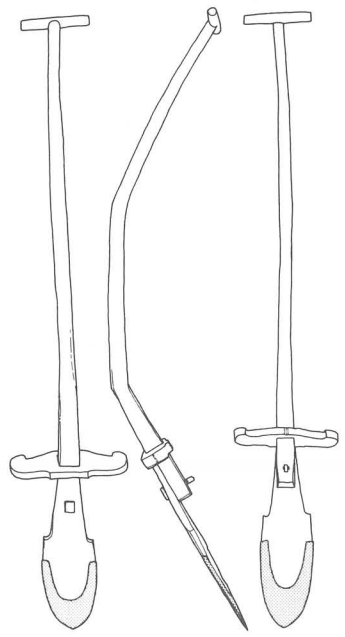

fig. 24　正倉院子日手辛鋤の外観　弦長131.0㎝（帝室博物館1942より作図）

＊　応地利明は，犂（plough）は「すき」で，後述する「長床犂」だけが日本で言う「からすき」に該当すると定義している（『平凡社大百科事典』）。本書では「すき」は鋤（spade）に限定し，犂は「からすき」とする。

＊＊　ただし，「長床犂がおもに水田地帯で使われていたのに対し，無床犂は畑作地帯や山間で使われてきたようである」という堀尾尚志の見解（『平凡社百科事典』）に従うならば，長床犂に比べて無床犂が考古遺物として出土する可能性は少ないかもしれない。

＊＊＊　応地利明が世界各地の犂を集成，分類している。そのなかで「犂床のうえにこぶ状にもりあがった木部をもつ犂」が，インド南部，東南アジアに存在し，そのこぶは「耕土を両側にはねのける」機能をもつと推定している。ただし，この犂は犂床・犂柄が一木から成るインド犂の系統で，犂へらのない無辭犂と位置づけている［応地1987］。

＊＊＊＊　その後，兵庫県三田市川除・藤ノ木遺跡［兵庫県教委1992］や同県氷上郡市島町梶原遺跡などで下川津遺跡例に近似した犂が出土している。また，11世紀のものであるが，滋賀県草津市中畑遺跡では，犂床・犂柱・犂柄・犂轅の完存する犂が出土している［平井1992］。

B　農　　具　（PL. 13～94）

本節では「農具」として、1鍬、2鋤・掘り棒、3馬鍬、4田下駄、5穂摘具、6鎌柄・木鎌、7鏝・橇、8臼・作業台、9杵、10横槌、11編台・木錘、の11項目をたてる。『近畿古代篇』では、鋤、鍬、えぶり、馬鍬、鎌、鉈柄、横槌、唐臼の杵、竪杵、木錘、田下駄の11項目をたてた。項目数は同じだが、内容は多少異なる。以下、本節における項目のたてかたを、若干解説しておく。

鍬、鋤・掘り棒、馬鍬および田下駄の一部は、耕起・砕土・代踏み・地均しなど、主として整地作業に用いる農具として冒頭に置いた。考古資料としての農具は、必ずしも機能が特定できるわけではない。したがって、主に地均し用具に特定される「えぶり」の名称を採用せず、従前「えぶり」と呼んでいたもの（PL.34～36の一部）も「鍬」の項目に含め、形態的にこれを区分していく。また、鍬の部品である泥除も「鍬」の項で一括して叙述する。鋤・掘り棒の一部は「E漁撈具」に含めた櫂との識別が困難で、両者の間に異動があり得る。

穂摘具と鎌とは収穫、臼と杵とは脱穀・籾摺りに用いたので次に置いた。鏝は「A工具」、橇は「D運搬具」に含めるべきである。しかし、鏝と橇の境界には難解な点があるので、ともに水田で使ったとする推定を盾にして、あえて両者を一括して「農具」に含めた。ただし、大型の橇は農具ではないので、修羅として「D運搬具」に含める。横槌の一部や作業台も「A工具」であるが、稲藁利用に関連するので、編台・木錘とともに「農具」の末尾に置いた。

犂　『近畿古代篇』編集時には未発見で、本書が対象とする時代からはずれるが、重要な農具として犂（唐鋤）がある。＊犂は牛馬が牽引し耕起する農具で、掘り棒・鋤・鍬などの人力耕具に対し、馬鍬とともに畜力耕具と呼ぶ。世界史的にみて、犂の発明は農業技術史の画期をなし、19世紀後半以降、トラクターなどの農業機械が普及する前は耕起具の主流であった。

『延喜式』巻39によれば、9世紀の日本でも、山城国や大和国に分布する内膳司の園地で犂耕を行なっていた。そこで官給した農具には、鍬・鋤以外に馬鍬2具、辛鉏閇良2枚と鋒4枚とがあり、左右馬寮の牛11頭が配備された。また、『宇津保物語』『新猿楽記』『今昔物語』などにも、水田稲作に犂や馬鍬を使う話があり、10世紀後半～12世紀の西日本で犂耕が普及していたことがわかる［飯沼・堀尾1976、木下1985］。

日本の犂は犂床の長さによって、長床犂、無床犂、短床犂に大別されている。長床犂は犂床（以下、犂の部分名称はfig.23参照）が長く安定しているため、操作に熟練を必要としないが、土の摩擦抵抗が大きく、深く耕すことが難しい。また、旋回するときなどの軽快性を欠く。これに対し、犂床部分がほとんどない無床犂は、土の摩擦抵抗が小さいために、耕す深さを手加減できるが、安定性を欠き、操作に熟練を必要とする。短床犂は犂床の長さが長床犂と無床犂との中間のもので、両者の長所を勘案して、近代に改良した型式である［田原1979ａ］。

古代日本の犂に関しては、正倉院宝物の子日手辛鋤（fig.24）や『絵因果経』の牛耕図などを根拠に、無床犂が先行し、長床犂に移行したと考える説［清水1979］、両者はともに朝鮮半島南部から伝播したもので、少なくとも奈良時代には、両者はすでに併存していたとする説［飯沼・堀尾1976］があった。しかし、無床犂の存在を主張する根拠になった子日手辛鋤は「中国でも牛を使わない古い時代の鋤をモデルにしたもの」、『絵因果経』の牛耕図は「唐経の忠実な模写」で、しかも写実性を欠き、奈良時代の日本の牛耕法を示す資料として使えない

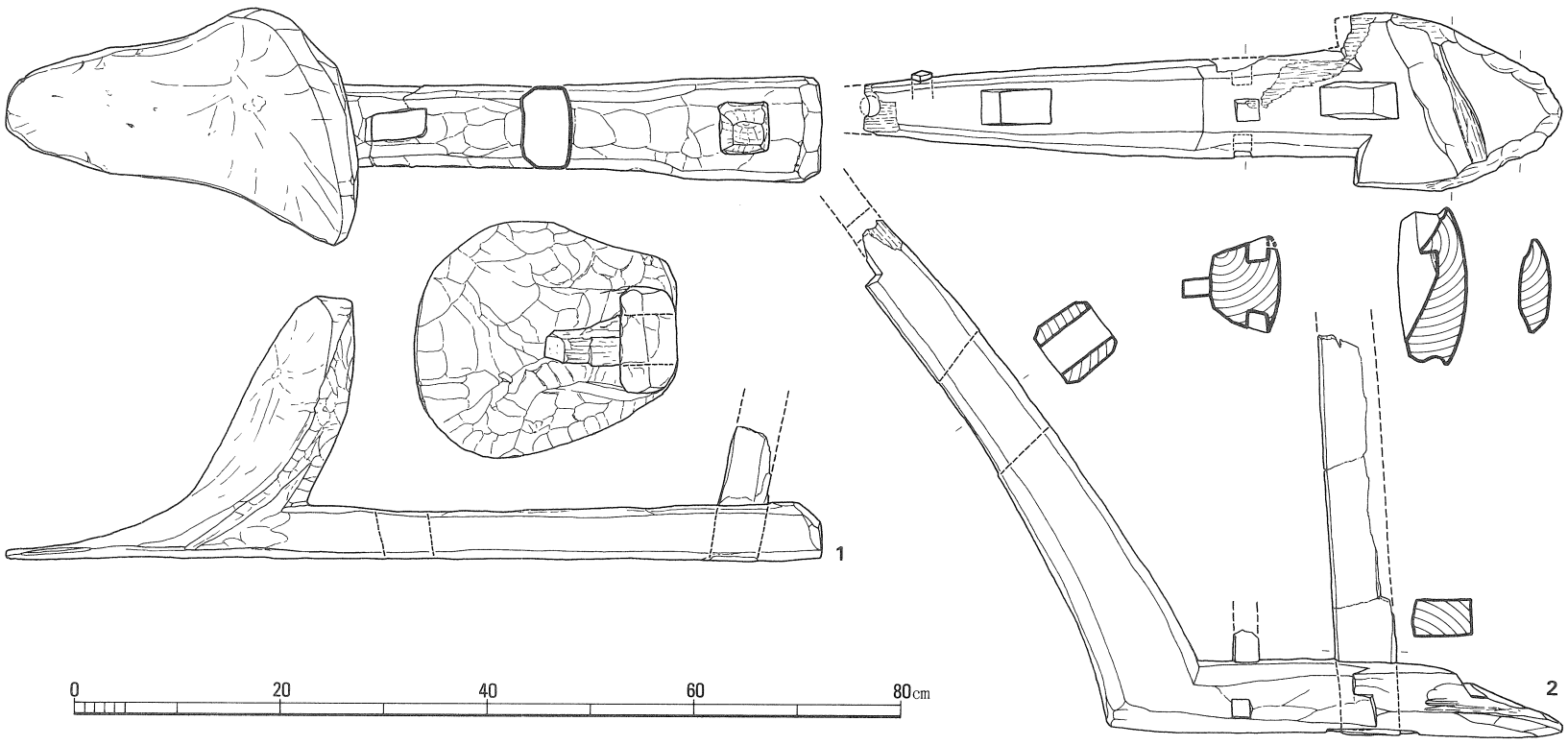

fig. 25　犂
1　香川県下川津（7世紀，ヤブツバキ，香川県教委・㈶香川県埋文センター1990）
2　滋賀県川田川原田（8世紀，広葉樹，滋賀県埋文センター1988a・b）

[河野1987b]。1985年に香川県坂出市下川津遺跡で出土した犂（fig.25－1）、1987年に滋賀県守山市川田川原田遺跡で出土した犂（fig.25－2）は、いずれも典型的な長床犂であった。**

下川津遺跡の犂（7世紀）は、ヤブツバキ製で、鉄製の犂先を装着した痕跡をとどめる。山田昌久はU字形刃先を装着した痕跡と考えて、犂の普及が6世紀にさかのぼると主張する［山田1991］。とすれば、U字形刃先を通常の鍬・鋤用と犂用とに区別する必要がある。なお、U字形刃先は鍛造品であるが、民具の鉄製犂先は鋳造品である。かつて古墳時代のものとされていた島根県匹見町出土の鋳造犂先が、室町時代以降に属することは木下忠の検討で確定した［木下1977］。犂先が砕いた土を反転するための犂へらも鉄製が原則であるが、下川津例は木製で、犂床と同じ一木から彫りだしている。操作者からみて、左側に土が反転するような曲面をもつ。犂床には2ヶ所に枘孔がある。枘孔の角度によれば、犂へら近くの犂柱は進行方向へ、操作者近くの犂柄はその反対方向へ傾いていたらしい。下川津遺跡では、これ以外にも同様の犂へら残片が1点出土している。なお、同報告書ではfig.26を犂柄に推定している。

川田川原田遺跡の犂（8世紀）は、広葉樹製で、鉄製の犂先と犂へらを装着した痕跡がある。犂床と犂柄とは一木から成り、犂床の上面に犂柱を枘で結合する。鉄製の犂へらは、操作者からみて、左側に土が反転するように装着したらしい。犂柱・犂柄間の犂床上面と両側面とに、細い角材を枘結合した痕跡をとどめる。犂へらの固定装置とする説［平井1992］がある。

下川津・川田川原田遺跡以外では、滋賀県中主町の西河原森ノ内遺跡において、長床犂の犂床部分が出土している［中主町教委・中主町埋文調査会1987］。方形の枘孔が2ヶ所にあき、犂柱・犂柄ともに枘結合したことがわかる。共伴遺物から7世紀後半と推定できる。以上3例の7～8世紀の犂は、いずれも長床犂であるが、構造的には著しく異なる。すなわち、犂床・犂柄・犂柱を別材でつくり枘結合するもの（西河原森ノ内・下川津遺跡例）、犂床と犂柄を一木から彫りだし犂柱を枘結合するもの（川田川原田遺跡例）、犂床と犂へらを一木から彫りだすもの（下川津遺跡例）がある。とくに、犂先と犂へらとが一連の鉄板からできている例はあっても、犂床と犂へらとを一木から彫りだした犂は、世界的にも少ないのではないか。***これら7～8世紀における日本の犂の系統や源流に関しては、中国・朝鮮半島の例も含め、類例の増加を待って再検討する必要がある。****

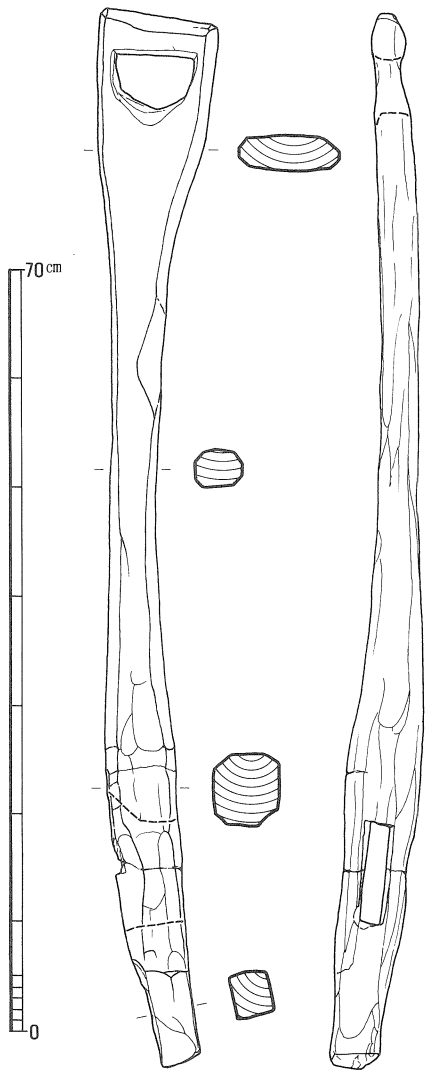

fig. 26　香川県下川津出土の犂柄？

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
01301	直柄 平鍬身	奈良県唐古	第１次調査区 97号地点竪穴	弥生Ⅰ期	l 43.0　w 10.0 t 5.0	シラカシ	P.E.G. 処理済	京都大学	奈良 21	
01302	直柄 平鍬	大阪府鬼虎川	７次調査５ｒＮＥ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L (6.6)　l (29.3) w (9.3)　t 4.5	(身)コナラ類 (柄)サカキ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	全体的に炭化
01303	直柄 平鍬身	三重県納所	Ｄ地区　下層 東部落ち込み	弥生Ⅰ期 中段階	l 55.6　w (6.4) t 5.0		A.E.法 処理済	県教委	三重 6	
01304	直柄 平鍬身	奈良県唐古	第１次調査区 南西部泥土中	弥生	l (26.5)　w (8.0) t 5.6		P.E.G. 処理済	京都大学	奈良 21	
01305	直柄 平鍬身	奈良県唐古	第１調査区	弥生	l (25.6)　w 10.2 t 5.1				奈良 21	
01306	直柄 平鍬身	大阪府鬼虎川	７次調査10ｓＳＷ区 第15Ｌ層　土坑３	弥生Ⅰ新 ～Ⅱ期	l (25.9)　w (9.0) t 2.9	カシ類	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
01307	直柄 平鍬身	滋賀県大中の 湖南		弥生Ⅱ期	l 33.3　w 12.3 t 3.7			県教委	滋賀 29	
01308	直柄 平鍬身	大阪府鬼虎川	７次調査５ｓＳＷ区 第15Ｌ層　溝１	弥生Ⅰ新 ～Ⅱ期	l 33.0　w 12.2 t 5.5	クヌギ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
01309	直柄 平鍬	三重県納所		弥生Ⅰ期 中段階	L (6.1)　l 29.5 w 12.1　t 2.8			県教委	三重 6	
01310	直柄 平鍬	滋賀県大中の 湖南		弥生Ⅱ期	L (17.6)　l 28.6 w 8.7　t 3.3			県教委	滋賀 29	
01401	直柄 平鍬身	奈良県唐古	第１次調査区 中央砂層	弥生Ⅰ期	l (20.8)　w (10.8) t 2.5				奈良 21	
01402	直柄 平鍬身	三重県納所	Ｂ地区　下層 東部河川	弥生Ⅰ期	l 25.7　w (6.7) t 3.0			県教委	／	
01403	直柄 平鍬身	大阪府安満	24Ｅ地区 東西溝（環濠）	弥生Ⅰ期	l 31.0　w 11.2 t 5.4	カシ類(？)	P.E.G. 処理済	高槻市教委	大阪 1•2•3	
01404	直柄 平鍬身	大阪府美園	Ｂ地区 土坑ＢＳＫ218	弥生Ⅰ新 ～Ⅱ期	l (18.5)　w 10.0 t 2.3	カシ類	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 57	
01405	直柄 平鍬身	大阪府鬼虎川	７次調査10ｓＳＷ区 第15Ｌ層　土坑３	弥生Ⅰ新 ～Ⅱ期	l 20.2　w 7.8 t 1.9	カシ類	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
01406	直柄 平鍬身	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｆ区 第13層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	l 22.0　w 6.8 t 2.2	アカガシ亜属	A.E.法 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 127	
01407	直柄 平鍬身	大阪府山賀	ＹＭＧ２－４Ｂトレンチ　溝６上層	弥生Ⅰ期 中～新段階	l (19.8)　w 7.6 t 1.8	カシ	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 52	
01408	直柄 平鍬身	大阪府鬼虎川	７次調査11ｑＮＷ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	l 24.2　w 9.4 t 2.5	カシ類	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
01409	直柄 平鍬身	大阪府恩智	ＮＥ45～ＮＷ35区 自然河道ＳＤ21	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	l 25.6　w (9.7) t 2.6	カシ類	P.E.G. 処理済	八尾市教委	大阪 63	
01410	直柄 平鍬身	京都府太田	ＪＫ31区 溝ＳＤ0208	弥生Ⅱ期	l 31.5　w 11.2 t 2.6		P.E.G. 処理済	㈶府埋文セ ンター	京都 16•17	
01411	直柄 平鍬	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｄ区 第15層	弥生Ⅰ新～ Ⅳ期	L (27.7)　l 27.7 w 8.7　t 3.0	(身)カシ類	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 127	鉄刃装着痕あり？
01412	直柄 平鍬身	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ－Ｂ19～25区 溝ＳＤ3012	弥生Ⅲ期	l 27.2　w (7.6) t 2.8	カシ	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 58	
01413	直柄 平鍬身	大阪府瓜生堂	５ＣＨ～Ｊ1～2・3ＯＨ ～Ｉ25区　溝ＳＤ09	弥生Ⅲ期	l (27.8)　w 7.5 t 2.3	カシ類	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 40	
01414	直柄 平鍬	大阪府山賀	ＹＭＧ３－15・16区～ Ａ５区　溝52	弥生Ⅰ期 新段階	l (27.4)　w 6.9 t 3.8	未鑑定	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 53	
01415	直柄 平鍬身	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ７－Ｌ・Ｏ区 溝ＳＤ19Ⅲ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期古	l (20.1)　w (5.2) t 5.6	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 62	
01416	直柄 平鍬	大阪府鬼虎川	12次調査Ｇ・Ｈ区 第23層　溝16	弥生Ⅲ期	L 94.7　l 23.5 w 3.4　t 5.4	(身)カシ (柄)ツバキ	A.E.法 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 35	
01417	直柄 平鍬身	大阪府鬼虎川	７次調査５ｔＮＷ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	l (33.0)　w 6.4 t 3.6	カシ類	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
01418	直柄 平鍬	滋賀県妙楽寺	Ｇ６区 自然流水路ＳＤ８	弥生末～ 古墳初期	l 25.8　w 8.6 t (2.7)			県教委	滋賀 38	
01419	直柄 平鍬身	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｂ区 溝４	弥生Ⅱ期	l 23.7　w 4.8 t 4.4	アカガシ亜属	A.E.法 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 127	
01501	直柄 平鍬	大阪府山賀	ＹＭＧ３　包含層	弥生Ⅰ期 新段階	l 23.0　w 10.0 t 2.5	(身)カシ類	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 53	

1　鍬（*01301～01310・01401～01419・01501～01518・01601～01611・01701～01709・01801～01813・01901～01909・02001～02008・02101～02108・02201～02208・02301～02315・02401～02414・02501～02505・02601～02608・02701～02707・02801～02808・02901～02909・03001～03009・03101～03108・03201～03206・03301～03306・03401～03409・03501～03510・03601～03610・03701～03708・03801～03816・03901～03906・04001～04008・04101～04106・04201～04203・04301～04312・04401～04415・04501～04510・04601～04611・04701～04714・04801～04812・04901～04909・05001～05008・05101～05111・05201～05211・05301～05309*）　くわ

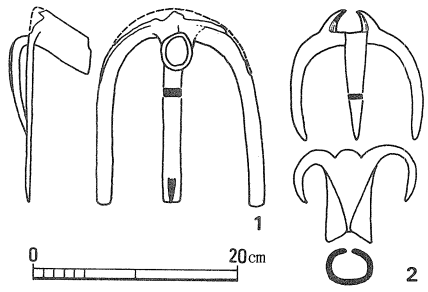

fig. 27　鉄製又鍬身［西谷1959］
1　大阪府紫金山古墳（4世紀）
2　佐賀県高畠古墳（6世紀）

鍬の機能と構成　犂が普及する以前には，鍬は鋤とともに*最も主要かつ基本的な耕起具であり，土木具でもあった。また，耕起・砕土・地均しなどの整地作業以外に，畦（あぜ）をつくったり，畝（うね）をたてたりする時の土寄せ作業，作物が成長する途中で表土を浅く耕す中耕作業，除草作業など，鍬は農作業においてもっとも多目的機能を果たすという。

鍬は身と柄とから成る。以下，自明の場合は「身」「柄」の語を使うが，必要に応じて「木器一覧表」で表記したように「鍬身（くわのみ）」「鍬柄（くわのえ）」の語を併用する。鍬柄は木製であるが，身のほうは材質によって，刃先まで木でできた木鍬，木製の台（風呂）に鉄の刃先を装着した風呂鍬（ふろぐわ），すべて鉄でできた金鍬（かなぐわ）の3種に大別される。歴史的にも，日本の鍬は木鍬・風呂鍬・金鍬の順で出現し，普及したと考えられる。

大阪府茨木市の紫金山古墳出土例（fig. 27）のように，柄をさしこむ柄孔（柄壷とも言う）まで鉄でできた又鍬（刃先がフォーク状に分かれた鍬）は4世紀に出現している。しかし，「備中鍬」「熊手鍬」などの名で一般に普及するのは，近世以降のことである。本書では，少なくとも鍬身に関しては，木鍬・風呂鍬のみが検討の対象である。

風呂鍬の場合は，鉄の刃先を装着した状態が「身」で，刃先を欠く木質部は「台（風呂）」と呼ぶのが適切な表現である。しかし，弥生～古墳時代における風呂鍬の台は，形態的には木鍬身と大差がなく，鉄の刃先を装着した痕跡だけが，風呂鍬を認定する根拠になる。したがって，特定の個体において，木鍬か風呂鍬か正確に識別するのは必ずしも容易ではない。しかも，普段は木鍬として使用しても，共同作業や首長の命令による作業などでは，支給された鉄の刃先をはめて風呂鍬として使うという事態も想像できるので，木鍬の「身」と風呂鍬の「台」とを呼びわけるのは混乱のもとになる。「木器一覧表」では，風呂鍬の「台」も含めて「鍬身」と呼び，鉄の刃先を装着した痕跡がある場合は，備考欄でその旨を明記している。以下の記述においても，この方式にならい，風呂鍬の「台」も含めて（鍬）身と呼ぶ。

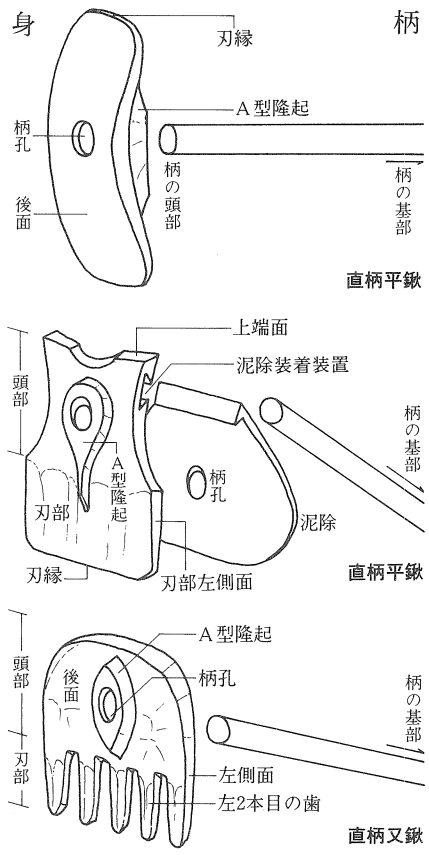

fig. 28　直柄鍬の部分名称

鍬の大別(1)　弥生～古墳時代の木鍬・風呂鍬は，身に柄孔をあけて棒状の柄の頭部をさしこむ直柄鍬（なおえぐわ）と，上にのびた着柄軸に頭部が屈曲した柄を緊縛する曲柄鍬（まがりえぐわ）とに大別できる（fig. 28・30）。身と柄の結合法を重視するならば，前者を「枘結合鍬」，後者を「紐結合鍬」と呼びかえることもできる。これまで「鍬」と呼ばれていたのは前者で，平安時代以降の歴史的名称としての「鍬」や民具の「鍬」も，基本的には同じ構造である。ただし，本書では，曲柄鍬と区別するために直柄鍬と呼び，単なる「鍬」は両者の総称として使う。

曲柄鍬身の一部（PL. 45～52）を「ナスビ形着柄鋤」と呼び，鋤身と考える説があった［黒崎1976］。現在でも，これを鍬身・鋤身に兼用したと考える説は根強い［山田1991］。鍬身・鋤身兼用説を否定し去るのは難しいが，ここでは，鍬身と理解して論を進める。少なくとも，原

＊　「鍬」と「鋤」の用字法に混乱があったことは古くから指摘されている［田中作治郎1914］。そのため，両者をかなで表記する研究者も多い。本書では，原則として漢字で表記するが，引用に際しては原文に従う。なお，乙益重隆は「鍬」「鋤」の用字法に混乱が生じたのは「なすび形木器」を，鍬身・鋤身に兼用した結果と述べている［乙益1991］。しかし，『延喜式』巻39に「其鍬74口，鍬柄40枝，鋤柄34枝」とあるように，鍬鋤兼用で用字法に混乱が生じた原因は鉄の刃先（U字形刃先）のほうにあったとみるべきである。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
01502	直柄 平鍬身	兵庫県丁・ 柳ヶ瀬	Ｄ３区 自然流路ＳＸ10	弥生Ⅰ期	l 24.6 w (8.4) t 1.1	アカガシ亜属	水漬	県教委	兵庫 11	
01503	直柄 平鍬身	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｂ区 第15層	弥生Ⅰ新 ～Ⅳ期	l 25.0 w 13.2 t 1.8	アカガシ亜属	Ａ．Ｅ．法 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 127	
01504	直柄 平鍬身	大阪府鬼虎川	４次調査　４Ａ区 Ⅸ層下	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	l 24.7 w 13.7 t 2.8	アカガシ亜属	Ａ．Ｅ．法 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 127	一部炭化
01505	直柄 平鍬身	大阪府池上	ＪＡ56区ＳＦ080(Ｆ溝) 腐混黒色粘質土層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	l 26.3 w(10.8) t 2.5	不明	水漬	府教委	大阪 94	
01506	直柄 平鍬身	大阪府鬼虎川	４次調査　４Ｆ区 Ⅸ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	l (18.0) w 12.3 t 2.0	アカガシ亜属	Ａ．Ｅ．法 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 127	周囲炭化
01507	直柄 平鍬	滋賀県大中の 湖南		弥生Ⅱ期	l 24.2 w 10.6 t 2.9			県教委	滋賀 29	
01508	直柄 平鍬身	大阪府鬼虎川	７次調査４ＰＮＷ区 第15層	弥生Ⅰ新 ～Ⅱ期	l 27.4 w 12.0 t 2.0	カシ類	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
01509	直柄 平鍬	大阪府鬼虎川	12次調査Ｃ・Ｄ区 第22層　溝９	弥生Ⅱ期	L (4.0) l 28.3 w 11.8 t 2.4	(身)カシ (柄)サカキ	Ａ．Ｅ．法 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 35	
01510	直柄 平鍬身	大阪府瓜生堂	包含層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l 28.7 w (5.9) t 2.9		Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 38	
01511	直柄 平鍬身	奈良県平城宮 下層	６ＡＢＪ－ＢＳ51区 河ＳＤ11000中層	４世紀後～ ５世紀前半	l 27.0 w 8.4 t 1.8	アカガシ亜属	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	奈文研	奈良 3	
01512	直柄 平鍬身	大阪府瓜生堂	Ｂ地区３ＰＱ18 土坑125	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l 30.4 w 10.6 t 1.5	カシ	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 41	
01513	直柄 平鍬	大阪府瓜生堂	3ＯＡ23区　溝	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L (8.0) l (16.0) w (9.6) t 3.9		Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 39	
01514	直柄 平鍬	大阪府鬼虎川	７次調査11ｒＳＷ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L 78.0 l 15.0 w(10.6) t 2.4	(身)カシ類 (柄)カシ類	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
01515	直柄 平鍬	大阪府鬼虎川	７次調査５ｒＳＥ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L(28.3) l 16.0 w 8.0 t 3.5	カシ類	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
01516	直柄 平鍬身	大阪府瓜生堂	包含層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l (17.0) w (9.5) t 2.0		Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 38	
01517	直柄 平鍬身	大阪府鬼虎川	12次調査Ｇ・Ｈ区 第23層　溝16	弥生Ⅲ期	l 19.3 w (7.9) t 4.2	カシ	Ａ．Ｅ．法 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 35	
01518	直柄 平鍬身	大阪府森小路	７次調査 土坑ＳＫ09	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l 16.2 w(11.5) t 2.4	未鑑定	自然乾燥	(財)大阪市 文化財協会	大阪 24	
01601	直柄 平鍬身	滋賀県森浜	第２次調査 包含層	４世紀 ～５世紀	l 29.7 w(16.5) t 2.2			県教委	滋賀 47	直柄横鍬か
01602	直柄 平鍬身	兵庫県丁・ 柳ヶ瀬	Ｄ７区 自然流路ＳＸ10	弥生Ⅰ期	l (43.0) w 12.5 t 5.6	アカガシ亜属	水漬	県教委	兵庫 11	
01603	直柄 平鍬身	奈良県布留	三島(里中) 地区 ＦＬ20ｊ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	l 24.3 w (9.3) t 1.7	アカガシ亜属	Ａ．Ｅ．法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12	
01604	直柄 平鍬	大阪府鬼虎川	７次調査４ｔＮＥ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L(35.0) l (19.4) w (8.2) t 2.3	カシ類	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
01605	直柄 平鍬身	三重県納所	Ｇ地区　下層 落ち込み	弥生Ⅰ期 中段階	l 31.4 w 13.4 t 4.2		Ａ．Ｅ．法 処理済	県教委	三重 6	
01606	直柄 平鍬	大阪府雁屋	Ｃ004区　1・2号方形 周溝墓　共有溝最下層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L 90.0 l 27.8 w 12.0 t 3.6	カシ	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	四条畷市 教委	大阪 117	
01607	直柄 平鍬	大阪府安満	24Ｅ地区 東西溝(環濠)	弥生Ⅰ期	L (7.4) l 30.6 w 14.4 t 4.7	カシ類(？)	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	高槻市教委	大阪 1・2・3	
01608	直柄 平鍬	滋賀県大中の 湖南		弥生Ⅱ期	L (9.6) l 28.1 w 15.6 t 3.0			県教委	滋賀 29	
01609	直柄 平鍬	大阪府瓜生堂	５ＣＣ13区 包含層	弥生Ⅰ期	L 59.8 l 17.9 w(12.2) t 3.2	カシ類	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 40	
01610	直柄 平鍬身	大阪府恩智	ＮＷ46～47区 自然河道ＳＤ33	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	l 28.0 w(14.7) t 3.0	カシ類	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	八尾市教委	大阪 63	
01611	直柄 平鍬身	大阪府高宮八 丁	Ｄ－４区 落ち込み214	弥生Ⅰ期	l 33.0 w 15.3 t 3.3	カシ	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	寝屋川市 教委	大阪 15	
01701	直柄 平鍬身	大阪府瓜破	Ｃトレンチ ２号竪穴	弥生Ⅰ期	l 30.0 w 17.2 t 4.0			明治大学	大阪 28	
01702	直柄 平鍬身	三重県納所	出土地点不詳	弥生～古墳	l 34.0 w(14.6) t 3.6			県教委	／	

則として鍬身に使用したと考えたほうが，近畿地方における弥生～古墳時代の鍬・鋤の変遷を整合的に理解できることは，本項と「2鋤・掘り棒」項とを通読すれば明かになるはずである。

なお，「ナスビ形農具」＝鍬身説の立場で「膝柄鍬」「膝柄股鍬」の呼称が提起され［町田1981］，一部で流布しつつある［樋上1989］。妥当な呼称と考えるが*，本書においては，前節で斧柄を直柄と曲柄とに大別し，曲柄をさらに膝柄と反柄とに2分した方式を踏襲する。すなわち，鍬の膝柄（*05208～05210・05302～05309*）と鍬の反柄（*05202・05204～05207・05211・05301*）とを鍬の曲柄と総称し，これらに装着する身を曲柄鍬身と呼ぶ。身だけでは，装着した柄が膝柄か反柄か判断できないからである。

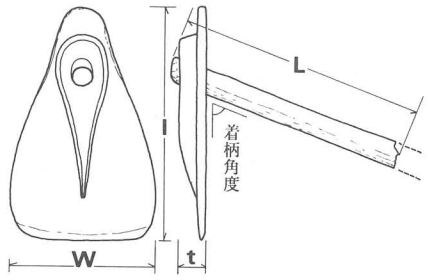

fig. 29　直柄鍬計測部位

鍬身の形態に関しては，刃先がフォーク状に分かれた鍬を又鍬**（股鍬・爪鍬・熊手鍬・馬鍬などの異称がある）と呼び，通常の刃部をもつ鍬を平鍬（並鍬の異称がある）と呼ぶ。平鍬と又鍬との区別は，直柄鍬だけでなく曲柄鍬にも適用する。なお，平鍬の語を，直柄鍬だけに用いることが多い。あるいは，曲柄平鍬の刃縁は丸味を帯びている場合が多いためかもしれない。しかし，平鍬の「平」は「ふつう」の意味で，「丸鍬」の対立語ではない***。なお，又鍬の異称「馬鍬」は，本節第3項で述べる代掻き用具との混乱を避けて，使用すべきではない。

直柄平鍬・直柄又鍬の身は，刃先に対して直交方向（上下方向）に木目が通る。また，直柄平鍬身は，縦の長さ（l）が横幅（w）よりも大きい。これに対し，身に柄孔をあけた直柄鍬でも，刃先と平行方向（左右方向）に木目が通る場合は，横鍬と呼んで区別する［黒崎1985］。通常の直柄横鍬は，縦の長さ（l）より横幅（w）のほうが大きい。

以上，鍬身の材質，柄の形態（着柄法），鍬身の形態（木取り法を含む）に基づく大別を一覧表にすると，次のようになる。

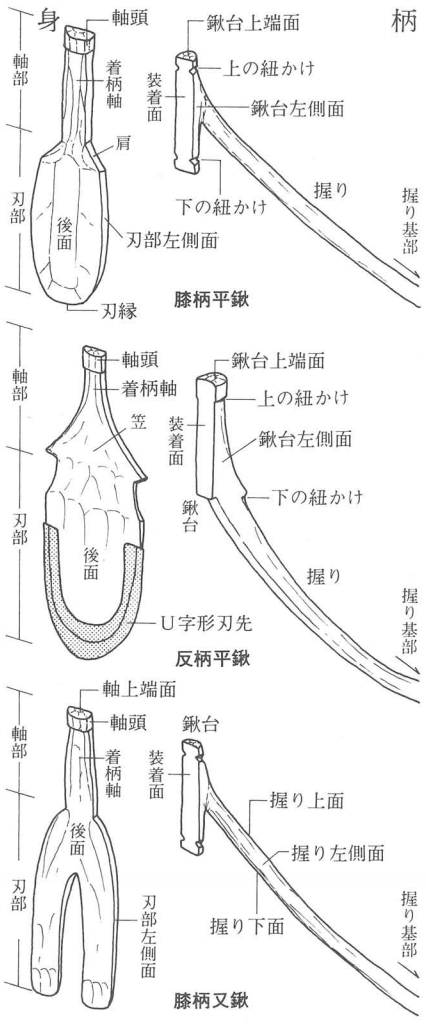

fig. 30　曲柄鍬の部分名称

鍬身の材質	柄の形態・着柄法		鍬身の形態	木器番号
木鍬（一部に風呂鍬を含む）	着柄鍬（枘結合鍬）		平鍬	*01301～01310・01401～01419・01501～01518・01601～01611・01701～01709・01801～01813・01901～01909・02001～02008・02101～02108・02201～02208・02411～02414・02501～02505・02601～02608・02701～02707・02801～02808・02901～02909・03001～03009・03101～03108・03201～03206・03301～03306*
			又鍬	*02301～02315・02401～02410*
			横鍬	*03401～03409・03501～03510・03601～03604*
	膝柄鍬	曲柄鍬（紐結合鍬）	平鍬	*04301～04312・04501～04510・04601～04611・04701～04712・05201・05203*
	反柄鍬		又鍬	*04401～04415・04713・04714・04801～04812・04901～04909・05001～05008・05101～05111*
金鍬	直柄鍬（枘結合鍬）		平鍬	
			又鍬	

なお，泥除（*03605～03610・03701～03708・03801～03816・03901～03906・04001～04008・04101～04106・04201～04203*）は，直柄平鍬の部品となるので，曲柄鍬の前に図版を置く。

鍬の大別(2)　以上のような，鍬身の材質や形態，あるいは柄の形態や着柄法に基づく大別法以外に，作業方式の違いで鍬を大別することがある。すなわち，広部達三が提起した打ち鍬・引き鍬・打ち引き鍬の3大別法である［田原1979b］。

打ち鍬とは，刃先を土に打ちこみ，柄の基部を持ちあげて土塊を引き起こす作業のための鍬をさす。いわゆる耕起具で，鍬身は重く堅牢である。風呂鍬・金鍬の解析によれば，着柄角度（刃の正中線と柄とがなす角度，柄角とも言う）は60～85°程度。柄長1.1mの打ち鍬においては，着柄角度73°ぐらいが最適であるという。

*　このほか芋本隆裕は「組合せ鍬」と呼んでいる［大阪34］。

**　「一つの本から2つ以上に分かれ開いている」の意味でのマタは「又」である（『広辞苑』）が，「又」の読みはサが一般的で又鍬＝サグワと読むと後述の狭鍬と混乱する。本書では慣例に従い「又鍬」と記す。

***　刃縁が直線的か丸味を帯びているかを区別する必要がある場合は，近世風呂鍬の発達を検討する際に河野通明が提起した「角先グワ」「丸先グワ」の用語が参考になるだろう［河野1991］。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
01703	直柄平鍬身	滋賀県川崎		弥生Ⅰ期	l 31.1 w(19.8) t 2.8			県教委	／	
01704	直柄平鍬身	奈良県唐古	第１次調査区 88号地点竪穴	弥生Ⅰ期	l 40.9 w 17.0 t 5.2	シラカシ	P.E.G.処理済	京都大学	奈良 21	
01705	直柄平鍬身	滋賀県川崎		弥生Ⅰ期	l 36.9 w 25.4 t 4.3			県教委	／	
01706	直柄平鍬身	奈良県唐古	第１次調査区 97号地点竪穴	弥生Ⅰ期	l 31.1 w 18.9 t 1.8		P.E.G.処理済	京都大学	奈良 21	
01707	直柄平鍬身	兵庫県戎町	Ｅ１区　旧河道 下層　黄色砂	弥生Ⅰ期 後半	l (27.6) w(15.3) t 5.0	アカガシ亜属	水漬	神戸市教委	兵庫 22	
01708	直柄平鍬身	大阪府亀井	ＫＭ－Ｐ－Ｅ１区 溝ＳＤ3001	弥生Ⅲ新～Ⅳ期	l (28.0) w(12.5) t 3.6	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪 60	
01709	直柄平鍬身	三重県納所	Ｂ地区　下層 河川下部	弥生Ⅰ期 中段階	l (37.8) w 15.7 t 3.0		A.E.法処理済	県教委	三重 6	
01801	直柄平鍬身	大阪府恩智	ＮＥ８区　包含層	弥生Ⅱ新～Ⅲ期	l (24.0) w 16.7 t 2.6	カシ類	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪 63	
01802	直柄平鍬身	大阪府恩智	ＮＥ２～３区 溝ＳＤ02	弥生Ⅱ～Ⅲ期	l 30.8 w 20.8 t 3.5	カシ類	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪 63	
01803	直柄平鍬身	大阪府加美	ＫＭ84－１ 井戸	弥生末～古墳初期	l 23.2 w(12.7) t 2.8		P.E.G.処理済	(財)大阪市文化財協会	大阪 22	
01804	直柄平鍬身	奈良県吉備（岡崎地区）	Ｗ区Ｎトレンチ 自然河道	弥生Ⅴ期	l (17.4) w 16.6 t 1.5		P.E.G.処理済	桜井市教委	奈良 49	
01805	直柄平鍬身	奈良県平城宮下層	６ＡＤＨ－Ｊ区 北溝ＳＤ1579	弥生Ⅴ期	l (17.0) w 15.3 t (2.8)	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	／	
01806	直柄平鍬身	大阪府瓜生堂	Ｂ地区３ＰＳ11 土坑41	弥生Ⅲ～Ⅳ期	l 30.9 w(19.0) t 3.0	カシ	A.E.法処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 41	
01807	直柄平鍬身	大阪府鬼虎川	７次調査６ｏＳＷ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	l 29.3 w 20.0 t 3.1	カシ類	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	
01808	直柄平鍬身	滋賀県金ヶ森西	Ｔ16区 河川ＳＤ34	４世紀	l (24.3) w(13.8) t 2.2			県教委	滋賀 21	
01809	直柄平鍬身	大阪府瓜生堂	Ｂ地区中期遺構面Ⅰ 包含層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	l (23.2) w(10.0) t 2.1	カシ	A.E.法処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 41	
01810	直柄平鍬身	大阪府瓜生堂	Ｈ地区　包含層	弥生Ⅴ期	l (17.2) w(11.5) t 2.0	カシ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 41	
01811	直柄平鍬身	滋賀県針江川北	第２区 落ち込みＳＸ４	４世紀	l (26.2) w 16.1 t 4.2	アカガシ亜属	水漬	県教委	滋賀 6	
01812	直柄平鍬身	京都府岡崎	81ＫＳ－ＺＯ３区 流路	４世紀前～５世紀中葉	l (22.9) w(12.2) t 2.2	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	(財)京都市埋文研	京都 24	
01813	直柄平鍬身	京都府今里北ノ町	７ＡＮＩＦＤ－４地区 第７層　溝状落ち込み	弥生末～古墳初期	l 21.5 w 21.5 t 1.2		水漬	長岡京市教委	京都 44	
01901	直柄平鍬身	兵庫県新方	２次調査区　河道	弥生Ⅱ期	l 35.8 w 21.8 t 2.8	カシ	P.E.G.処理済	神戸市教委	兵庫 21	
01902	直柄平鍬	大阪府池上	ＭＩ63区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒褐色砂層	弥生Ⅱ期	l 26.0 w(14.0) t 3.2	(身)カシ (柄)シイノキ	A.E.法処理済	府教委	大阪 94	
01903	直柄平鍬身	大阪府下池田	自然流路	弥生Ⅱ～Ⅳ期	l 23.4 w 20.8 t 3.6	未鑑定	水漬	岸和田市教委	大阪 99	
01904	直柄平鍬身	滋賀県大中の湖南		弥生Ⅱ期	l 24.6 w(13.0) t 1.8			県教委	滋賀 29	
01905	直柄平鍬	兵庫県新方	３次調査区　河道	弥生Ⅱ期	l (25.9) w 15.4 t 4.3	未鑑定	水漬	神戸市教委	兵庫 33	
01906	直柄平鍬身	大阪府鬼虎川	７次調査７ｒＳＷ区 第14Ｌ層　溝４	弥生Ⅱ期	l 28.2 w 17.6 t 2.2	カシ類	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	
01907	直柄平鍬身	大阪府亀井	ＫＭ－Ｐ－Ｉ１区 溝ＳＤ3004	弥生Ⅲ期 古段階	l 25.5 w 20.6 t 2.8	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 60	
01908	直柄平鍬身	大阪府鬼虎川	７次調査４ｐＳＷ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	l (20.2) w(13.0) t (1.1)	カシ類	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	
01909	直柄平鍬身	大阪府亀井	KM－K－Be12区Ⅷｆ層　土坑ＳＫ3060	弥生Ⅲ期	l 27.2 w(13.2) t 1.0	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪 58	
02001	直柄平鍬身	大阪府若江北	Ａ地区 中期包含層	弥生Ⅳ期	l (21.8) w(15.4) t 2.5	カシ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 43	

引き鍬とは，鍬身を地面と平行に近づけ，土の表面を引き寄せる作業のための鍬をさす。比較的やわらかい土の耕起や中耕除草，土寄せ，溝さらえなどが該当する。鍬身は軽くてもよく，風呂鍬の解析によれば，着柄角度は35～45°程度。立ったまま行なう作業なので，柄は長い。

打ち鍬と引き鍬の両方の機能を兼ねた鍬を，打ち引き鍬と呼ぶ。着柄角度や柄の長さは，両者の中間的形態をとるものが多いが，近世以降の風呂鍬において，日本各地で独自の発達をとげていると言う。

以上のような作業方式の違いに基づく鍬の大別は，主に近代の風呂鍬・金鍬の解析で得られた成果であり，弥生～古墳時代の木鍬・風呂鍬や，古代～近世の風呂鍬に直接適用できるとは限らない。たとえば，17世紀後半に成立した農書『百姓伝記』巻5では，鍬をあつらえる時は土質に適した刃先が必要であることをまず強調し，次に「田をかへし畠をうつ鍬」（＝打ち鍬）には「おもき新鍬を用べし」，「耕作鍬」（＝引き鍬）には「ふるきかろき，刃うすなるを用よ」と述べる。さらに，柄の長さについても言及し，「鍬の柄長きは農人の腰いたまず，つかひよけれども，土に入ることうすし」「柄のみぢかきは，（中略）骨折りつよけれども，土をおこすにふかく入る」と述べている。以上の対比は，経験的ではあるが，打ち鍬と引き鍬の特徴をよくつかんでいる。しかし，着柄角度について『百姓伝記』は全くふれていない。また，風呂鍬の刃先は，使いこむことで，打ち鍬に適したものから引き鍬に適したものへと変わっていくのである。同種の事態は，当然，木鍬においても想定しておく必要がある。しかし，農業技術史を叙述する材料として考古資料を使用するには，打ち鍬・引き鍬のような実際の農作業から得られた機能的分類法も慎重に活用していかねばならない。

鍬の部分名称　叙述に際し，使用者から見て前後左右上下を指示する（fig. 28・30）。一般の直柄鍬身では，一方の面の柄孔周囲に隆起部分（以下，単に「隆起」と記す）がある。隆起には，段をなして舟形や不整円形に突出するA型と，身の周囲から柄孔に向けて徐々に厚味を増すB型とがある。とくに前者を舟形突起と呼び，両者を着柄隆起と総称する場合もあるが，本書では「柄孔周囲の隆起」あるいは「隆起」「A型隆起」「B型隆起」の語を使う。

着柄角度を鋭角にした場合，直柄平鍬では，隆起のある面は原則として後面になる。ただし，身の両端に刃がある直柄平鍬*01301～01304及びその系統をひく01305・01310は，着柄角度を鋭角にすると，隆起は前面になる**。また，直柄又鍬は身にほぼ直交する柄孔が多く，02301・02302のように，着柄角度を鋭角にすると隆起が前面になる場合もある。直柄横鍬では，着柄角度を鋭角にすると，隆起は後面になることが多いが，03504・03507・03602のような例外もある。要するに，直柄鍬の柄孔周囲に隆起をもつ面の前後は，着柄角度と完全に対応するわけではない。しかし，柄孔をあけていない未成品で，位置関係を指示する必要が生じた場合は，原則として隆起のある面を後面としてよいだろう。

曲柄鍬身においては，柄の装着面に密着させる面を平坦に仕上げる。したがって，これを前面とし，刃縁を下に向ければ，前後左右上下が決まる。また，曲柄（膝柄・反柄）に関しては，斧柄と同じ原則で部分表示ができる。

なお，曲柄鍬では，柄の形態で着柄角度が決まる。これに対し，直柄鍬では，柄がまっすぐな棒であるならば，原則として身にあけた柄孔の方向で着柄角度が決まる。ただし，実際に着柄したまま出土した直柄鍬では，部分名称を決める時に前提とした，鋭角に着柄するという原則は必ずしも通用せず，「鍬か鋤か」という論議をよんでいる。

鍬か鋤か－直柄鍬身の場合－　形態的には，着柄角度が鋭角のものを鍬，鈍角のものを鋤と

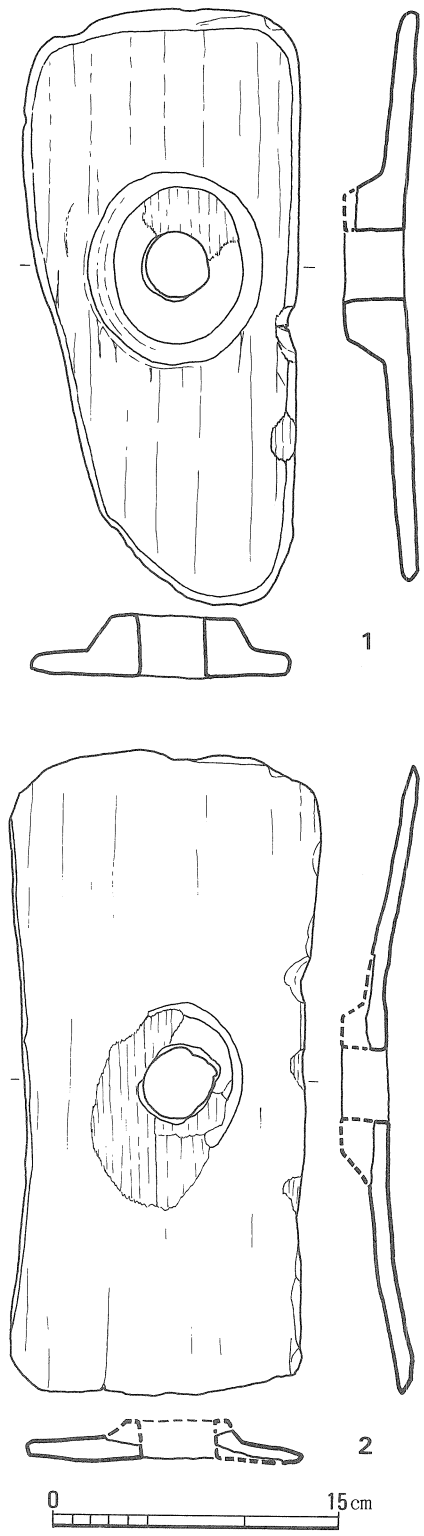

fig. 31　佐賀県菜畑出土の日本最古の直柄平鍬
1　縄文晩期あるいは弥生先Ⅰ期
2　弥生Ⅰ期初頭
（カシ，唐津市教委1982）

＊　同種の直柄平鍬は「諸手鍬」と呼ばれることが多い。奈良県唐古遺跡の報告書［奈良21］で提起された呼称であるが，命名の根拠がよくわからない。

＊＊　身の両端に刃がある直柄平鍬は，柄孔が身に直交するが，身が彎曲しているので，着柄角度は鋭角になり得る。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
02002	直柄 平鍬身	大阪府芝生	落ち込み	弥生Ⅴ期 前半	l 29.8　w 19.6 t 3.2	カシ類	P.E.G. 処理済	高槻市教委	大阪 5	
02003	直柄 平鍬	大阪府亀井	KM－K－B23～25 溝SD3008	弥生Ⅴ期	L(61.5)　l(24.9) w 13.1　t 3.1	未鑑定	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 58	
02004	直柄 平鍬身	大阪府亀井	KM－K2－23区北半 溝SD2304	弥生Ⅴ期	l 28.0　w 21.0 t 1.7	カシ	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 59	
02005	直柄 平鍬身	奈良県纒向	石塚南側周濠	弥生末～ 古墳初期	l 27.3　w 20.4 t 3.0	未鑑定	P.E.G. 処理済	橿考研	奈良 44	
02006	直柄 平鍬身	奈良県阪手	井堰・溝	弥生Ⅴ期	l 26.6　w 20.2 t 1.6	未鑑定	水漬	橿考研	奈良 40	
02007	直柄 平鍬身	京都府羽束師	81NG－PVJ区 溝	弥生Ⅴ期	l 23.4　w 18.5 t 2.3			㈶京都市 埋文研	京都 26	
02008	直柄 平鍬身	大阪府瓜生堂	E地区　粘土層	弥生Ⅴ期 ～古墳初期	l(13.0)　w(15.4) t 2.6	カシ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 41	
02101	直柄 平鍬身	大阪府西岩田	16Aトレンチ 流水堆積層中位	弥生Ⅴ期 最終末	l(26.1)　w(18.8) t 3.6	カシ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 49	
02102	直柄 平鍬身	奈良県四分	6AJL－E区 溝SD666中層	弥生Ⅴ期 前半	l 28.2　w 14.4 t 2.4	アカガシ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 65	
02103	直柄 平鍬	奈良県城島 （下田地区）	第5トレンチ南端 青灰色粘土	4世紀前半	L (6.0)　l 25.5 w 20.0　t 2.5	カシ属	P.E.G. 処理済	桜井市教委	奈良 50	
02104	直柄 平鍬身	奈良県平城宮 下層	6AAW－BK16区 河川SD6030下層	4世紀後半	l 28.5　w 15.4 t 3.0	アカガシ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
02105	直柄 平鍬身	滋賀県正伝寺 南	北地区 自然流路SD1	弥生末～ 古墳初期	l(31.2)　w(16.4) t 3.8	未鑑定 （広葉樹）		県教委	滋賀 5	
02106	直柄 平鍬	大阪府美園	2D地区北端 土坑DSK306	弥生末～ 古墳初期	L(21.6)　l 27.0 w 12.6　t 2.7	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 57	泥除残 片付属
02107	直柄 平鍬身	滋賀県湖西線	ⅢE区 黒色泥砂	5世紀後半 ～6世紀	l 23.4　w 15.9 t 2.5		水漬	県教委	滋賀 11	
02108	直柄 平鍬身	滋賀県入江内 湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	l 26.0　w 20.8 t 3.7	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	
02201	直柄 平鍬	滋賀県松原内 湖	昭和60年度調査区 包含層	弥生Ⅴ期	L(47.4)　l 46.9 w 15.5　t 2.6	アカガシ亜属 dだけモミ属	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 64	
02202	直柄 平鍬身	奈良県平城宮 下層	6AAW－BB08区 河川SD6030下層	4世紀後半	l 26.6　w 11.0 t 2.1	アカガシ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
02203	直柄 平鍬身	兵庫県丁・ 柳ヶ瀬	C4区 自然流路SX04	弥生末～ 古墳初期	l(19.4)　w(11.2) t 3.0	アカガシ亜属	水漬	県教委	兵庫 11	
02204	直柄 平鍬身	滋賀県入江内 湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	l 30.0　w(10.5) t 1.3	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	
02205	直柄 平鍬身	滋賀県旭	E5～6区 溝SD04下層	4世紀	l 28.4　w 17.8 t 5.4			県教委	滋賀 7	
02206	直柄 平鍬身	滋賀県入江内 湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	l 29.1　w(14.6) t 5.6	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	
02207	直柄 平鍬身	滋賀県赤野井 湾	東隅水田跡 上部赤褐色砂層	4世紀	l 32.9　w 19.0 t 3.0	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 25	泥除残 片付属
02208	直柄 平鍬身	滋賀県入江内 湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	l 30.9　w 19.9 t 2.6	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	
02301	直柄 又鍬身	三重県納所		弥生Ⅰ期 中段階	l 24.1　w 18.9 t 3.8		A.E.法 処理済	県教委	三重 6	
02302	直柄 又鍬身	三重県納所	D地区　下層 東部落ち込み	弥生Ⅰ期 中段階	l 19.5　w 16.3 t 3.2		A.E.法 処理済	県教委	三重 6	
02303	直柄 又鍬	大阪府池上	7区　溝8	弥生Ⅰ期	l 25.8　w 18.2 t 4.0	カシ	水漬	和泉市教委	大阪 108	
02304	直柄 又鍬身	大阪府瓜生堂	D地区　第22号方形 周溝墓　西南周溝	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l(13.8)　w (7.8) t 2.0	カシ	A.E.法 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 41	
02305	直柄 又鍬身	兵庫県新方	3次調査区　河道	弥生Ⅱ期	l(10.4)　w (6.0) t 1.6	未鑑定	水漬	神戸市教委	兵庫 33	
02306	直柄 又鍬身	兵庫県播磨 長越	FGH11～13区 大溝	弥生末期 ～4世紀	l 27.2　w 6.6 t 2.0	スギ	A.X.法 処理済	県教委	兵庫 10	
02307	直柄 又鍬身	奈良県大福	A－F'46区　溝Ⅰ 有機質土層	弥生Ⅰ新 ～Ⅲ期	l (7.8)　w (6.2) t 2.5	未鑑定	P.E.G. 処理済	橿考研	奈良 48	

考えるのが通説である。また，土を掘り起こす場合，振りあげて打ちおろすことで刃先を土にくいこませ，柄の基部を持ちあげて土を起こすのが鍬であり，押し込んだり踏みこんだりして刃先を土にくいこませ，柄の握部を手前に引いて土を起こすのが鋤である。さらに，土を移動する場合，主に手前に引き寄せるのが鍬であり，押しながらすくうのが鋤である。以上の形態（着柄角度）の違いと，作業動作の違いとは，対応関係にあると一般に考えられている。

ところが，*01411*・*01416*・*01507*・*01509*・*01606*～*01609*の直柄平鍬では，身に対して鈍角に柄を装着している。形態的にこれらを鋤と解釈し，「踏鋤」と呼ぶことが多い（fig. 32）。しかし，これを鋤と呼ぶと，柄が残っていない直柄鍬身に関して，鍬か鋤か区別できなくなる。

ただし，直柄平鍬身を「踏鋤身」とする説は，着柄した状態の直柄鍬が発見される前から流布していた。すなわち，近世・近代の風呂鍬の台では，柄孔周囲に隆起（B型隆起に限る）をもつ面は前面になる。この常識に従った場合，直柄平鍬の大部分は鈍角に着柄したことになる。踏鋤説はここから生まれる。しかし，一方では，柄が彎曲していれば，着柄部が鈍角でも鍬として使用できるという議論もあった。

1964年，京都市深草遺跡で直柄鍬が長い柄のついたまま出土した［京都20］ときには，A型隆起が後面になり，鋭角で着柄されていたため，定説を覆す発見として新聞種にもなった*。しかし，滋賀県大中の湖南遺跡をはじめとして，着柄した状態で直柄鍬が出土する例が増えるに従い，隆起をもつ面の前後は必ずしも一定しておらず，同じ形の直柄鍬身でも，鋭角に着柄する場合，鈍角に着柄する場合の両方あることがわかってきた。

事態がむしろ混迷するなかで，きわめて明解な定義をうちだしたのは黒崎直である。黒崎は「鋤が土をすき，反転させるという機能をはたすものであり，一方に鋤として機能を充分果しうる農耕具が存在する以上」，着柄角度だけで踏鋤と考えるのは誤りであると主張する。すなわち，「110～120度という弱い鈍角では，柄の長さ・打ち下ろした時の手の位置・手首の角度の在り方しだいで，鍬身が鋭角に土に入ることを何ら妨げない」。したがって，「身に対し鈍角で柄が挿入されていても，鍬として使用」したと考えるべきだと述べる。さらに，身の摩耗状況などから，横幅の広い直柄平鍬に鈍角の着柄角度が多いと推定し，この鍬を深耕ではなく，一般耕作や浅耕に用いたと考えた［黒崎1970］。

しかし，本書図版の鈍角に着柄した直柄平鍬８例の身幅は3.4～15.6㎝で，直柄平鍬身のなかでは，幅が狭い。最近の論考で黒崎は前言を撤回し，着柄角度が鈍角の直柄平鍬を「組合せすきB（踏すき）」と命名し，浅耕用の「すき」であると述べている［黒崎1985］。

ところが，大阪府雁屋遺跡で出土した*01606*は，全長90㎝の柄が完存する直柄平鍬で，着柄角度は約110°である。この模造品で「開墾土木作業を実験した結果，深耕という点から鍬の機能と全くかわらない」ことが判明したという［大阪117］。その「鍬の機能」とは，振りあげて打ちおろすことで刃先を土にくいこませ，柄の握部を持ちあげて土を起こす作業を示す。*01606*の刃縁は摩耗しているのに，身の上端面は摩耗しておらず，踏鋤として使ったとは考えにくい。また，身の前後を逆転し，同じ柄に鋭角で装着した場合，腰をかがめて作業しない限り，足の爪先に刃が当たり不都合であるという**。以上の実験成果は，かつての黒崎の主張に近似する。

また，宮城県中在家南遺跡では，122°の鈍角に着柄した直柄横鍬が出土している（fig. 39－8）。直柄横鍬には引き鍬やえぶりの機能が想定でき，踏鋤とは考えられない。要するに，現代の常識や近代の鍬の解析成果から，着柄角度に関して，鋭角＝鍬，鈍角＝鋤という図式を固定化するのは必ずしも正当とは言えないのである。

fig. 32　踏鋤（踏鍬）
1・2　大蔵永常『農具便利論』（文政５年刊）の鋳鍬（踏鍬）
3　埼玉県行田市のエンガ（埼玉県立さきたま資料館1985）

*　昭和39年10月６日付毎日新聞・産経新聞。ベストセラーになった『日本の歴史　第１巻　神話から歴史へ』（井上光貞1965年）で紹介されたことも，この「発見」の評価を大きくした。

**　以上の観察・実験成果は野島稔の直接の教示による。

PL. 23～26　農具（直柄又鍬・直柄平鍬）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
02308	直柄 又鍬身	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｇ区 北壁Ｂ１層	弥生Ⅰ新～ Ⅳ期	l (11.1)　w (10.4) t (1.9)	アカガシ亜属	A. E. 法 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 127	周囲炭化
02309	直柄 又鍬身	滋賀県大中の 湖南		弥生Ⅱ期	l 27.7　w 21.2 t 3.2			県教委	滋賀 29	未成品
02310	直柄 又鍬	奈良県唐古	第１次調査区	弥生	l (17.3)　w (10.7) t 2.4		P. E. G. 処理済	京都大学	奈良 21	炭化
02311	直柄 又鍬	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｂ区 第15層	弥生Ⅰ新～ Ⅳ期	L (29.0)　l (11.6) w 12.8　t 2.6	(身)アカガシ (柄)クスノキ科	A. E. 法 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 127	全面炭化
02312	直柄 又鍬身	大阪府瓜生堂	Ｂ地区３ＰＳ11 土坑41	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l 19.0　w (12.7) t 2.8	カシ	A. E. 法 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 41	
02313	直柄 又鍬身	京都府中久世	77ＭＫ－ＮＫ区 流路ＳＤ－７	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	l 15.2　w (9.4) t 2.8	アカガシ亜属	P. E. G. 処理済	㈶京都市 埋文研	京都 22	
02314	直柄 又鍬身	大阪府瓜生堂	５ＣＢ３区 井戸ＳＥ02	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l 23.6　w 18.0 t 2.6	カシ類	P. E. G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 40	
02315	直柄 又鍬身	滋賀県赤野井 湾	溝ＳＤ－２	弥生Ⅴ期	l (23.7)　w (11.3) t 4.0			県教委	滋賀 25	
02401	直柄 又鍬身	大阪府瓜生堂	３ＬＹ18区 黒色土層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	l (20.0)　w 17.1 t 2.9		P. E. G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 38	
02402	直柄 又鍬	大阪鬼虎川	７次調査５ｒＮＥ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	l 17.2　w (15.2) t 2.8	(身)カシ類 (柄)ツブラジイ	P. E. G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	刃部炭化
02403	直柄 又鍬	京都府中久世	77ＭＫ－ＮＫ区 流路ＳＤ－８	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	l (13.2)　w (14.8) t 2.3	アカガシ亜属	P. E. G. 処理済	㈶京都市 埋文研	／	
02404	直柄 又鍬身	兵庫県玉津田 中	竹添３トレンチ３区 旧河道　黒色シルト	弥生Ⅲ期	l 17.8　w (9.8) t 1.9	アカガシ亜属	水漬	県教委	／	
02405	直柄 又鍬身	大阪府池上	ＩＸ66区ＳＦ079(E溝) 腐混灰黒色粘土層	弥生Ⅱ期	l (14.0)　w (13.7) t 2.6	カシ	A. E. 法 処理済	府教委	大阪 94	
02406	直柄 又鍬	大阪府鬼虎川	７次調査 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	l (12.2)　w (15.4) t 2.7	カシ類	P. E. G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	全面炭化
02407	直柄 又鍬身	大阪府瓜生堂	Ｂ地区３ＰＳ６～３Ｐ Ｒ７　溝31	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l 27.7　w (9.2) t 2.3	未鑑定	A. E. 法 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 41	
02408	直柄 又鍬身	大阪府鬼虎川	７次調査８ｑＮＥ区 貝塚層	弥生Ⅰ新 ～Ⅲ期	l 13.5　w 14.2 t 2.0	カシ類	P. E. G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
02409	直柄 又鍬身	大阪府鬼虎川	７次調査 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	l (12.7)　w (8.5) t 2.2	カシ類	P. E. G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
02410	直柄 又鍬身	和歌山県田屋	自然河道	５世紀中葉 ～６世紀	l (22.8)　w (9.8) t 3.4	コナラ属	P. E. G. 処理済	県教委	／	未成品
02411	直柄 平鍬身	大阪府恩智	ＮＷ14～15区 溝ＳＤ11	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	l 18.1　w 12.8 t 1.9	カシ類	P. E. G. 処理済	八尾市教委	大阪 63	未成品
02412	直柄 平鍬身	大阪府高宮八 丁	Ｃ－３区 落ち込み214	弥生Ⅰ新 ～Ⅱ期	l 40.5　w 23.8 t 4.5	カシ	P. E. G. 処理済	寝屋川市 教委	大阪 15	未成品
02413	直柄 平鍬身	大阪府四ツ池	第35地区 自然河川	弥生Ⅰ～ Ⅲ期	l 37.2　w 20.3 t 5.3			四ツ池遺跡 調査会	大阪 89	未成品
02414	直柄 平鍬身	滋賀県入江内 湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	l 36.0　w 22.0 t 4.4	アカガシ亜属	P. E. G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	未成品
02501	直柄 平鍬身	大阪府安満	24Ｅ地区 東西溝(環濠)	弥生Ⅰ期	l 176.0　w 25.2 t 9.4	カシ類(？)	P. E. G. 処理済	高槻市教委	大阪 1•2•3	未成品４連
02502	直柄 平鍬身	三重県納所	Ｆ地区　下層 河川下部	弥生Ⅰ期 中段階	l 131.4　w 24.5 t 6.0	カシ材	A. E. 法 処理済	県教委	三重 6	未成品３連
02503	直柄 平鍬身	三重県納所	Ｆ地区　下層 河川下部	弥生Ⅰ期 中段階	l 105.2　w 23.8 t 5.2		P. E. G. 処理済	県教委	三重 6	未成品３連
02504	直柄 平鍬身	三重県納所	Ｇ地区　下層 落ち込み	弥生Ⅰ期 中段階	l 36.7　w 27.6 t 8.2		P. E. G. 処理済	県教委	三重 6	未成品
02505	直柄 平鍬身	大阪府鬼虎川	７次調査10ｓＳＷ区 第15Ｌ層　土坑３	弥生Ⅰ新 ～Ⅱ期	l 49.4　w 26.0 t 7.0	カシ類	P. E. G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	未成品
02601	直柄 平鍬身	滋賀県川崎		弥生Ⅰ期	l 81.2　w 20.0 t 3.2			県教委	／	未成品２連
02602	直柄 平鍬身	兵庫県東神吉	第２次調査区 南端　低湿地	弥生Ⅰ期	l 80.3　w 16.3 t 2.8		水漬	県教委	兵庫 13	未成品２連
02603	直柄 平鍬身	奈良県唐古	第１次調査区 40号地点竪穴	弥生Ⅰ期	l (76.5)　w (26.2) t 4.6				奈良 21	未成品２連 (もと３連)

民俗資料と異なり，考古資料では道具の使用法（機能）を正確に知ることはできない。実験考古学や使用痕分析は，機能を解明する有力な方法であるが，木器研究におけるこの分野は立ち遅れている。現状では，鈍角に着柄した直柄鍬を「振りおろした」のか「踏みこんだ」のか，あるいは，その両方の作業を行なったのか判らない。はっきりしているのは，鈍角に着柄した直柄鍬も，鋭角に着柄した直柄鍬と身の形態が共通することである。直柄鍬身に柄孔があることは，次項で述べる組合せ鋤身の一部にも共通している。しかし，柄孔から上にのびる着柄軸を欠き，柄孔よりも上で身と柄とが密着し得ない点で，形態的に組合せ鋤身と区別できる。この違いは，鈍角に着柄した場合でも，90°に近い直柄鍬と180°に近い組合せ鋤という明確な違いを生む。考古学では，同じ形態のものに同じ名称を与えて叙述するのが常識である。だから，本書では，着柄角度にかかわらず，*01411*・*01416*なども「直柄鍬」と総称して鋤と区別する。もちろん，作業動作に関しても，原則として鍬の機能を果たした蓋然性が強いと判断している。

以上に述べた原則と大別案とを踏まえ，以下，各種の鍬身を細分し解説を加える。ただし，直柄鍬に装着する泥除も含めて，樹種はアカガシ亜属をはじめとするカシ類が主体である。したがって，例外的な樹種のみは言及するが，一般には樹種に関する記述を省略する。

広鍬と狭鍬－直柄平鍬における二者－　打ち鍬・引き鍬という作業方式に基づく鍬の大別法を踏まえ，弥生～古墳時代の農耕具を分類し，その機能を考えていく立場は，鉄器および木器研究の双方から，ほぼ同時に提起された。

都出比呂志は，弥生時代中期～古墳時代中期における鉄製方形板刃先（四角い鉄板の左右両端を折りかえして，台にはめこむようにした刃先）の法量を検討し，刃幅6～12cmのものが最も多く，10数cmを越えるものも少量あることを確認する。その用途を考えるにあたり，「弥生時代以降の木製のクワやスキの刃幅」には，「7～10cmの狭いものと，10数～20数cmの広いものとがある」事実に注目し，前者の「土への貫徹力は後者より強いと考えられることから」，方形板刃先を装着すれば「打ちグワ」として機能すると考えた［都出1967］。

一方，滋賀県大中の湖南遺跡の報告に際し，直柄平鍬のなかに刃幅の狭い狭鍬と刃幅の広い広鍬とがあることに気がついた水野正好は，これを「機能にもとづく形態差」と位置づける［滋賀29］。この議論を発展させた黒崎直は，「長さ30cm前後，幅10cm前後」の狭鍬を2種，「長さ30cm前後，幅20cm前後」の広鍬を5種に細分して，「開墾・土木」「水田耕起」「浅耕」「深耕」などの機能分化を想定した［黒崎1970］。その後の論考でも，「刃幅10cm前後以下」の「狭ぐわ」，「刃幅15cmから20cm前後」の「広ぐわ」という分類法を黒崎は踏襲しており［黒崎1985］，弥生時代の出土木器を叙述する場合でも，この分類基準はしばしば利用される。

しかし，実際の直柄平鍬には刃幅10～15cmの中間形態も多く，黒崎による狭鍬・広鍬の分類基準を適用しようとすると混乱が起きる。本書図版に収録した直柄平鍬とその未成品および直柄横鍬のなかで，身幅（w）の完存するものを選び，数量分布を示したのがtab. 9である。全体として身幅19～22cmをピークとする正規分布を示し，狭鍬と広鍬とを区別するのは難しいように見える。しかし，詳細に検討すると，その機能分化がおぼろげながら判断できる。

まず，直柄横鍬の身幅は，31～34cmをピークとする正規分布をなす。なかには身幅16～22cmの狭いものもあるが，後述のように，これは年代差あるいは機能差と解釈できる。

一方，直柄平鍬未成品の身幅は，19～22cmをピークとする正規分布をなす。後の細分結果からわかるように，直柄平鍬未成品は大部分が広鍬の未成品で，しかも製品よりもひとまわり大きい。この未成品が，身幅を計測できる資料の半数以上を占めており，tab. 9における分布形

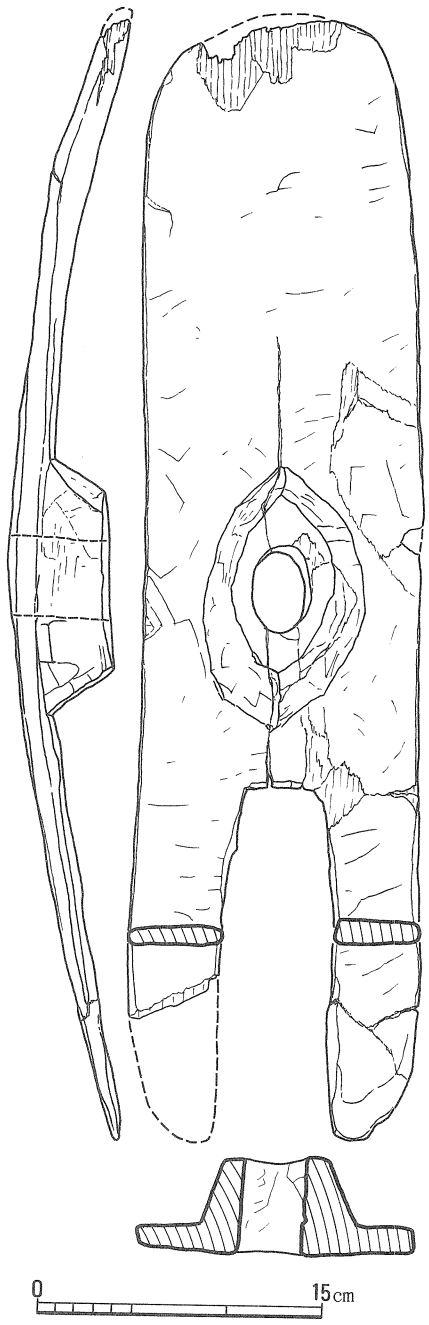

fig. 33　平鍬と又鍬を兼ねた直柄鍬（福岡県下稗田，弥生Ⅰ期，行橋市教委1985）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
02604	直柄平鍬身	大阪府亀井北	（その２）調査区 第ⅩⅦ層　溝ＳＤ01	弥生Ⅱ～Ⅳ期	l 119.0　w 23.4　t 4.5	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪71	未成品３連
02605	直柄平鍬身	奈良県唐古	第１次調査区 北方砂層	弥生Ⅳ期	l 88.6　w 25.0　t 4.0				奈良21	未成品３連
02606	直柄平鍬身	大阪府池上	ＭＫ59区ＳＦ074(Ａ溝) 褐色砂層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	l 74.8　w 21.5　t 4.0	カシ	Ａ．Ｅ．法処理済	府教委	大阪94	未成品３連
02607	直柄平鍬身	大阪府鬼虎川	４次調査　４Ａ区	弥生Ⅱ～Ⅳ期	l 84.4　w 18.0　t 8.0	アカガシ亜属	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪127	未成品
02603	直柄平鍬身	大阪府鬼虎川	４次調査　４Ａ区 第16層　溝３	弥生Ⅰ期新段階	l 38.2　w 23.0　t 6.2	アカガシ亜属	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪127	未成品
02701	直柄平鍬身	大阪府山賀	包含層	弥生Ⅰ期中～新段階	l 39.0　w 14.0　t 3.0		Ａ．Ｅ．法処理済	㈶東大阪市文化財協会	／	未成品２連
02702	直柄平鍬身	大阪府鬼虎川	７次調査６ｔＳＷ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	l 25.6　w 15.9　t 3.5	カシ類	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	未成品
02703	直柄平鍬身	大阪府山賀	ＹＭＧ３－11区 西端　土坑11	弥生Ⅰ期中段階	l 52.9　w 17.6　t 3.3	カシ類	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶大阪文化財センター	大阪53	未成品
02704	直柄平鍬身	大阪府鬼虎川	７次調査７ｓＮＥ区 第15Ｌ層　土坑４	弥生Ⅰ期新段階	l 50.9　w 26.4　t 9.4	カシ類	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	未成品
02705	直柄平鍬身	大阪府鬼虎川	７次調査10ｓＳＷ区 第15Ｌ層　土坑３	弥生Ⅰ新～Ⅱ期	l 63.6　w 23.4　t 8.6	カシ類	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	未成品
02706	直柄平鍬身	大阪府池上	ＪＴ66区ＳＦ081(Ｇ溝) 暗灰褐色土層	弥生Ⅰ期	l 165.5　w 22.0　t 9.2	カシ	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	府教委	大阪94	未成品４連
02707	直柄平鍬身	大阪府鬼虎川	４次調査　４Ａ区 Ⅸ層下	弥生Ⅱ～Ⅳ期	l 22.2　w 9.2　t 3.0	アカガシ亜属	Ａ．Ｅ．法処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪127	未成品
02801	直柄平鍬身	大阪府安満	24Ｅ地区 東西溝(環濠)	弥生Ⅰ期	l 42.0　w 22.2　t 6.0	カシ類(？)	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	高槻市教委	大阪1･2･3	未成品
02802	直柄平鍬身	兵庫県東神吉	第２次調査区 南端　低湿地	弥生Ⅰ期	l 41.2　w 15.9　t 2.5		水漬	県教委	兵庫13	未成品
02803	直柄平鍬身	奈良県唐古	第１次調査区 78号地点竪穴	弥生Ⅰ期	l 45.0　w 22.2　t 4.9				奈良21	未成品
02804	直柄平鍬身	三重県納所	Ｆ地区　下層 河川下部	弥生Ⅰ期中段階	l 32.6　w 21.0　t 5.5		Ａ．Ｅ．法処理済	県教委	三重6	未成品
02805	直柄平鍬身	滋賀県大中の湖南		弥生Ⅱ期	l 31.6　w 17.7　t 3.7			県教委	滋賀29	未成品
02806	直柄平鍬身	三重県納所	Ｇ地区　下層 落ち込み	弥生Ⅰ期中段階	l 23.0　w 19.2　t 4.8			県教委	三重6	未成品
02807	直柄平鍬身	大阪府瓜破	Ｃトレンチ ２号竪穴	弥生Ⅰ期	l 43.0　w 29.8　t 5.8	クスノキ		明治大学	大阪28	未成品
02808	直柄平鍬身	奈良県唐古	第１次調査区 78号地点竪穴	弥生Ⅰ期	l 44.2　w 27.0　t 8.2		Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	京都大学	奈良21	未成品
02901	直柄平鍬身	三重県納所	Ｈ地区　下層河川 青灰色粗砂層	弥生Ⅲ期前半	l 36.2　w 23.4　t 6.0		Ａ．Ｅ．法処理済	県教委	三重6	未成品
02902	直柄平鍬身	大阪府東奈良	Ｄ４・Ｇ－５地区 井戸５下層	弥生Ⅳ期	l 34.3　w 22.8　t 4.2		水漬	茨木市教委	／	未成品
02903	直柄平鍬身	大阪府恩智	ＮＥ９区　包含層	弥生Ⅱ新～Ⅲ期	l 30.8　w 19.6　t 4.9	カシ類	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	八尾市教委	大阪63	未成品
02904	直柄平鍬身	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ－Ｂｅ12区Ⅷｆ層　土坑ＳＫ3060	弥生Ⅲ期	l 28.7　w 19.0　t 3.8	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪58	未成品
02905	直柄平鍬身	大阪府池上	ＭＤ60区ＳＦ075(Ｂ－Ⅱ溝) 腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	l 34.4　w 21.2　t 7.0	カシ	水漬	府教委	大阪94	未成品
02906	直柄平鍬身	京都府深草	1966年調査区 流路	弥生Ⅱ期	l 40.5　w 16.3　t 4.1		Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	府教委	京都21	未成品
02907	直柄平鍬身	大阪府池上	ＪＲ66区ＳＦ081(Ｇ溝) 暗灰白色粘土層	弥生Ⅰ期	l 44.0　w 19.0　t 7.0	カシ	Ａ．Ｅ．法処理済	府教委	大阪94	未成品
02908	直柄平鍬身	大阪府恩智	ＮＥ９区　包含層	弥生Ⅱ新～Ⅲ期	l 34.3　w 18.6　t 4.2	カシ類	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	八尾市教委	大阪63	未成品
02909	直柄平鍬身	奈良県唐古・鍵	第19次調査区 土坑ＳＫ102	弥生Ⅳ～Ⅴ期	l 39.2　w 20.1　t 4.4	未鑑定	水漬	田原本町教委	奈良27	未成品
03001	直柄平鍬身	大阪府山賀	ＹＭＧ３－４～８区・Ａ２・Ｂ２区　河川７	弥生Ⅰ期中段階	l 34.8　w 24.2　t 7.7	カシ類	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶大阪文化財センター	大阪53	未成品

態を大きく規定している。

直柄横鍬と直柄平鍬未成品とを除外した直柄平鍬の身幅では，分布のピークは10～13cmと19～22cmとの２ヶ所にある。両ピークの間の谷が，それほど落ちこんでいないのは，両ピークの裾野が重複しているためと解釈できる。ただし，裾野が重複していることを認めた場合，身幅だけを根拠にしたならば，狭鍬と広鍬とをはっきり分離できないことになる。

したがって，直柄平鍬を狭鍬と広鍬とに分類できるかどうか。それを身幅以外の属性で検討する必要がある。その作業を進めるにあたり，とりあえず身幅15cm未満を狭鍬，15cm以上を広鍬と仮定する。その上で，柄孔周囲の隆起や身の形態などを根拠に各々を細分し，身幅に基づいて設定した境界領域の是非を問う。なお，木鍬における刃縁の形態や身の全長（l）は，使いこめば変わるので，細分基準としては重視しない。

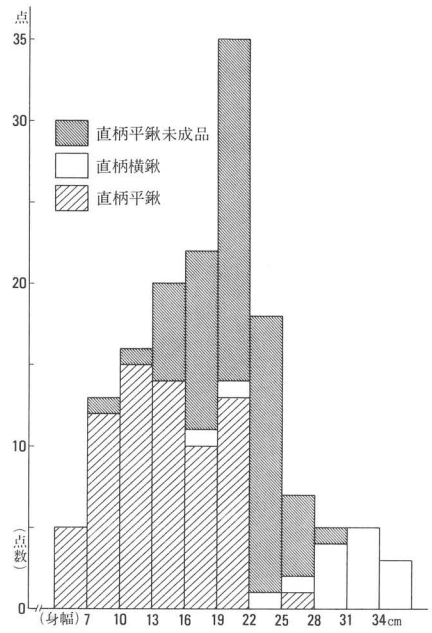

tab. 9　直柄平鍬・直柄横鍬における身幅の度数分布

直柄平鍬の細分　直柄平鍬における柄孔周囲の隆起には，柄孔周囲で明瞭な段をなすＡ型隆起と，身の周囲から柄孔に向けて徐々に厚味を増すＢ型隆起とがある。平面形に基づいて，Ａ型隆起をＡ１～Ａ５の５型式に細分する（fig. 34）。すなわち，Ａ１型；上下とも均整に尖った紡錘形，Ａ２型；Ａ１型の下端が長くのびたもの，Ａ３型；上が丸く下が尖った舟形，Ａ４型；Ａ３型の下端が長くのびたもの，Ａ５型；円形もしくは不整円形，の５型式である。この細分は直柄平鍬だけではなく，直柄又鍬・直柄横鍬にも適用する。

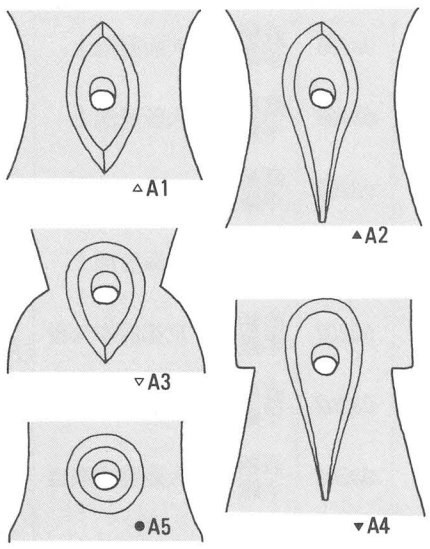

fig. 34　直柄平鍬におけるＡ型隆起の細分

身幅15cm未満の直柄平鍬（狭鍬）を，身の形態に基づいてⅠ～Ⅳ式に細分する（fig. 35）。

狭鍬Ⅰ式；側面から見ると，隆起のある面を内彎面として弓形に反る。平面形が長楕円形で上下両端に刃をもつ*01301*～*01304*と，頭部を隅丸方形や丸くつくる*01305*・*01310*とがある。前者の柄孔は身のほぼ中央に，後者の柄孔は中央よりもやや上に穿つ。身幅は８～13cm。隆起はＡ１型もしくはＡ２型で，身に対し直角あるいはそれに近い角度で柄孔を穿つ。ただし，身が彎曲するため，隆起を前面にすれば，着柄角度は70～80°になる。

狭鍬Ⅱ式；側面観は直線的であるが，隆起のある面を内彎面としてわずかに反る*01308*・*01309*・*01402*・*01607*，あるいは逆の反りをもつ*01403*・*01605*も含む。平面形は縦長の短冊形で，上端幅が刃縁幅よりも若干広いものや狭いもの，頭部が丸味を帯びたものもある。柄孔は身の中央より上に穿つ。身幅は６～15cm。隆起の型式で細分すると，ⅡＡ１式には*01403*・*01605*・*01607*，ⅡＡ２式には*01306*・*01307*・*01602*，ⅡＡ３式には*01418*・*02102*・*02106*，ⅡＡ４式には*01417*，ⅡＡ５式には*01401*・*01402*・*01609*，ⅡＢ式には*01308*・*01309*・*01404*～*01413*・*01501*～*01512*・*01606*・*02202*が含まれる。ただし、*01511*・*02202*は柄孔が方形の北部九州型直柄鍬（fig. 50）に属し，狭鍬Ⅱ式に含めるのは必ずしも適当ではないが，便宜的にここに含める。隆起を後面にすれば，着柄角度は60～80°となる。しかし，*01411*・*01507*・*01509*・*01606*・*01607*・*01609*は，鈍角に着柄しており，着柄角度は100～120°である。未成品は少ないが，*02701*・*03002*はⅡＡ式の未成品，*02707*はⅡＢ式の未成品と考えられる。

狭鍬Ⅲ式；身幅７cm以下と狭く，刃部の尖ったツルハシ状を呈する。柄孔を上端近くに穿ち，厚手のＡ４型隆起をもつ（*01414*～*01416*・*01419*）。隆起を後面にすれば，着柄角度は65～70°であるが，*01416*は鈍角（120°）に着柄している。

狭鍬Ⅳ式；身幅９～13cm。頭部が丸く，刃部に向かって広がる隅丸三角形を呈する。柄孔は上端近くに穿つ。Ａ３型隆起をもつ*01513*・*01515*・*01518*と，Ａ４型隆起をもつ*01517*，Ｂ型隆起をもつ*01514*とがある。着柄角度には50°弱と著しい鋭角をなす*01517*から，83°と

PL. 30～34　農具（直柄平鍬・直柄横鍬）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
03002	直柄平鍬身	大阪府鬼虎川	7次調査10ｓＳＷ区第15Ｌ層　土坑3	弥生Ⅰ新～Ⅱ期	l 30.0 w 13.4 t 2.2	カシ類	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	未成品
03003	直柄平鍬身	大阪府鬼虎川	4次調査　4Ａ区包含層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	l 34.3 w 20.4 t 4.5	カシ類	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪127	未成品
03004	直柄平鍬身	三重県納所	Ａ地区　下層河川下部	弥生Ⅰ期	l 30.9 w 24.4 t 4.6		A.E.法処理済	県教委	三重6	未成品
03005	直柄平鍬身	兵庫県東神吉	第2次調査区南端　低湿地	弥生Ⅰ期	l 33.4 w 16.0 t 2.6		水漬	県教委	兵庫13	未成品
03006	直柄平鍬身	大阪府池上	ＭＧ62区ＳＦ075(Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	l 34.0 w 21.5 t 6.0	カシ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	未成品
03007	直柄平鍬身	滋賀県川崎		弥生Ⅰ期	l 39.0 w 23.0 t 3.2			県教委	／	未成品
03008	直柄平鍬身	京都府太田	ＪＫ23地区溝ＳＤ0207	弥生Ⅱ期	l 32.6 w(18.0) t 4.1	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都16•17	未成品
03009	直柄平鍬身	滋賀県服部	旧河道Ｂ	弥生末期～4世紀	l 33.2 w 20.5 t 3.5			守山市教委	滋賀17	未成品
03101	直柄平鍬身	大阪府池上	ＭＬ60区ＳＦ074(A溝)	弥生Ⅲ～Ⅳ期	l 27.7 w 24.1 t 5.0	カシ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	未成品
03102	直柄平鍬身	大阪府池上	出土地点不明	不明	l 25.5 w(16.5) t 3.6	未鑑定	水漬	府教委	大阪94	未成品
03103	直柄平鍬身	大阪府池上	ＭＥ60区ＳＦ075(Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	l 28.0 w 21.9 t 5.6	不明	水漬	府教委	大阪94	未成品
03104	直柄平鍬身	大阪府池上	ＭＬ60区ＳＦ074(A溝）青緑色砂層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	l 28.0 w 22.0 t 4.1	カシ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	未成品
03105	直柄平鍬身	大阪府池上	ＭＬ60区ＳＦ074(A溝）腐混青緑色砂層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	l 28.2 w(18.0) t 5.9	カシ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	未成品
03106	直柄平鍬身	大阪府池上	ＧＲ58区ＳＦ083(ＧＢ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅰ期	l 29.0 w 18.5 t 4.8	カシ	水漬	府教委	大阪94	未成品
03107	直柄平鍬身	大阪府池上	ＭＢ58区ＳＦ075(Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	l 30.9 w(19.0) t 5.5	不明	A.E.法処理済	府教委	大阪94	未成品
03108	直柄平鍬身	大阪府池上	ＭＣ60区ＳＦ075(Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	l 29.4 w 21.1 t 5.8	不明	水漬	府教委	大阪94	未成品
03201	直柄平鍬身	京都府中久世	77ＭＫ－ＮＫ区流路ＳＤ－8	弥生Ⅱ～Ⅳ期	l 33.5 w 21.5 t 5.2	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	(財)京都市埋文研	／	未成品
03202	直柄平鍬身	京都府中久世	77ＭＫ－ＮＫ区流路ＳＤ－8	弥生Ⅱ～Ⅳ期	l 35.6 w 20.9 t 5.0	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	(財)京都市埋文研	京都22	未成品
03203	直柄平鍬身	大阪府東奈良	Ｄ棟　木器溜	弥生	l 30.5 w 19.0 t 3.3	カシ類	水漬	茨木市教委	／	未成品
03204	直柄平鍬身	大阪府池上	ＭＢ59区ＳＦ075(Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	l 33.3 w(17.5) t 5.0	カシ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	未成品
03205	直柄平鍬身	大阪府池上	ＭＧ62区ＳＦ075(Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	l 34.5 w 19.8 t 6.0	不明	水漬	府教委	大阪94	未成品
03206	直柄平鍬身	大阪府池上	ＭＢ58区ＳＦ075(Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	l 35.0 w 23.5 t 4.3	(身)カシ(柄)シイノキ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	未成品
03301	直柄平鍬身	大阪府池上	ＭＢ58区ＳＦ075(Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	l 35.2 w 22.5 t 5.9	カシ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	未成品
03302	直柄平鍬身	大阪府東奈良	溝5　上層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	l 35.0 w 20.6 t 5.3		水漬	茨木市教委	／	未成品
03303	直柄平鍬身	兵庫県新方	3次調査区　河道	弥生Ⅱ期	l 34.8 w 15.5 t 5.5	未鑑定	水漬	神戸市教委	兵庫33	未成品
03304	直柄平鍬身	滋賀県大中の湖南		弥生Ⅱ期	l 39.0 w 20.1 t 4.0			県教委	滋賀29	未成品
03305	直柄平鍬身	滋賀県大中の湖南		弥生Ⅱ期	l 32.0 w 17.6 t 3.4			県教委	滋賀29	未成品
03306	直柄平鍬身	奈良県唐古	第1次調査区27号地点竪穴	弥生Ⅳ期	l 35.2 w(25.2) t 3.2		自然乾燥	京都大学	奈良21	未成品
03401	直柄横鍬身	京都府鴨田	7ＡＮＦＫＭ地区自然流路ＳＤ3003下層	5世紀後～6世紀後半	l (6.3) w 33.2 t 2.9	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	向日市教委	京都35	
03402	直柄横鍬身	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ4区溝ＳＤ03	弥生Ⅳ期	l 12.5 w 34.5 t 3.2	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪62	

直角に近い*01514*まである。*02411*はⅣB式の未成品である。

一方，身幅15㎝以上の直柄平鍬（広鍬）を，身の形態でⅠ～Ⅶ式に細分する（fig. 36）。

広鍬Ⅰ式；身幅15～26㎝*。側面から見ると，隆起のある面を外彎面としてわずかに反る。平面形は，中央よりもやや上で左右がくびれ，くびれ部とほぼ同じ高さに柄孔を穿つ。柄孔周囲の隆起は，A1型（*01701*～*01703*・*01705*）あるいはA2型（*01611*・*01707*）に限られる。隆起を後面にすれば，着柄角度は60～70°である。未成品は著しく多いが，いずれもA1型隆起をもつ（*02412*・*02502*・*02503*・*02601*・*02602*・*02801*・*02803*～*02805*・*02807*・*02808*・*03007*）。

広鍬Ⅱ式；身幅15～17㎝。平面形は縦長の長方形で，上端幅が刃縁幅よりも若干広いものや狭いもの，頭部が丸味を帯びたものもある。柄孔は身の中央よりも上に穿つ。隆起の型式で細分すると，ⅡA1式には*01704*・*01709*，ⅡA3式には*01603*，ⅡA4式には*02203*，ⅡA5式には*01601*・*01801*，ⅡB式には*01604*・*01608*・*01610*が含まれる。隆起を後面にすれば，着柄角度は70～80°であるが，*01608*は鈍角に着柄している。未成品は著しく多く*02413*・*02501*・*02504*・*02701*・*02705*・*02706*・*02806*・*02905*～*02907*・*03001*・*03004*はⅡA式，*02505*・*02702*・*02908*・*02909*はⅡB式の未成品と考えられる。ただし，両側面を削り込んで幅を縮小すると狭鍬Ⅱ式になる。

広鍬Ⅲ式；身幅は20㎝前後。平面形は上端幅が刃縁幅より狭い台形で，上寄りの左右がくびれる場合もある。柄孔は上端近くに穿ち，A4型隆起をもつ*01902*とB型隆起をもつ*01806*とがある。隆起を後面にすれば，着柄角度は65～75°。未成品はいずれもA4型隆起をもつ（*02603*・*03005*・*03006*・*03101*・*03103*・*03105*・*03107*・*03108*・*03204*・*03205*）。

広鍬Ⅳ式；身幅15～21㎝。平面形は頭部が丸く，刃縁に向かってふくらみ気味に広がる隅丸三角形になる。柄孔は上端近くに穿ち，A2型隆起をもつ*01904*，A3型隆起をもつ*01905*・*01907*，A4型隆起をもつ*01906*がある。隆起を後面にすれば，着柄角度は60～75°。

広鍬Ⅴ式；身幅15～23㎝。幅の狭い上端から下に向かって広がり，中央よりもやや下で屈曲して両側面がほぼ平行する形で刃縁に至る。頭部が左右の若干くびれる台形で，刃部が長方形になると言いかえてもよい。柄孔は身の中央よりも上に穿つ。柄孔周囲の隆起には，A3型（*01706*・*01802*・*01901*・*01903*・*01908*・*01909*・*02001*・*02002*）とB型（*01807*・*01809*・*02003*・*02004*・*02201*）とがある。ただし，*02201*は柄孔が方形の北部九州型直柄鍬に属するが，便宜的にここに含める。隆起を後面にすれば，着柄角度は60～80°になる。未成品は多く，A3型隆起（*03201*～*03203*）やB型隆起（*02604*～*02606*・*02901*～*02904*・*03102*・*03104*・*03302*・*03306*）以外に，A4型隆起をもつ例（*03003*・*03106*・*03206*・*03303*～*03305*）もめだつ。

広鍬Ⅵ式；身幅16～19㎝。平面形は頭部が左右のくびれた縦長の長方形，刃部が横長の長方形を呈する。柄孔位置は頭部における左右のくびれに対応する。柄孔周囲の隆起は，A3型（*01708*・*02105*）とA4型（*02104*）で，隆起を後面にすれば，着柄角度は45～65°になる。未成品*03008*・*03009*の隆起もA3型である。

広鍬Ⅶ式；身幅15～23㎝。幅の広い長方形あるいは山形の刃部の上に，幅の狭い方形あるいは逆台形の頭部がとりつく。広鍬Ⅴ式・Ⅵ式の頭部における左右のくびれが，明瞭な屈曲点をもつに至った形態と言ってもよい。柄孔位置はこの屈曲点の高さにほぼ対応する場合が多い。柄孔周辺の隆起には，A3型（*01805*・*01808*・*01811*・*02006*・*02107*・*02108*・

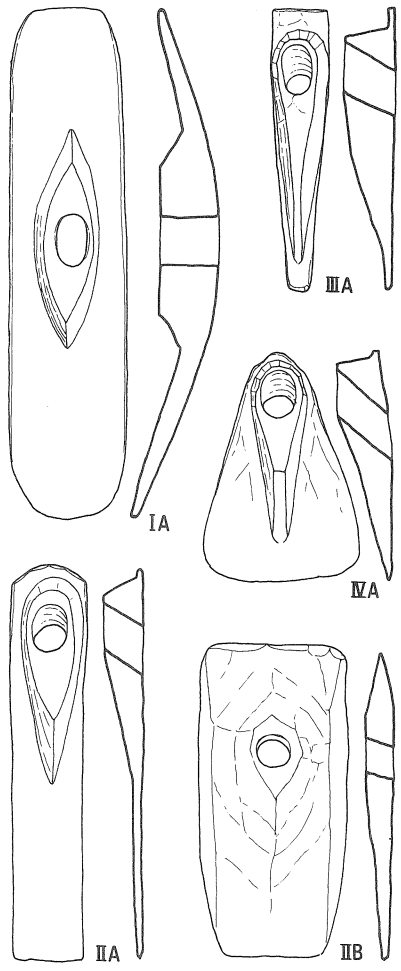

fig. 35　狭鍬の細分模式図

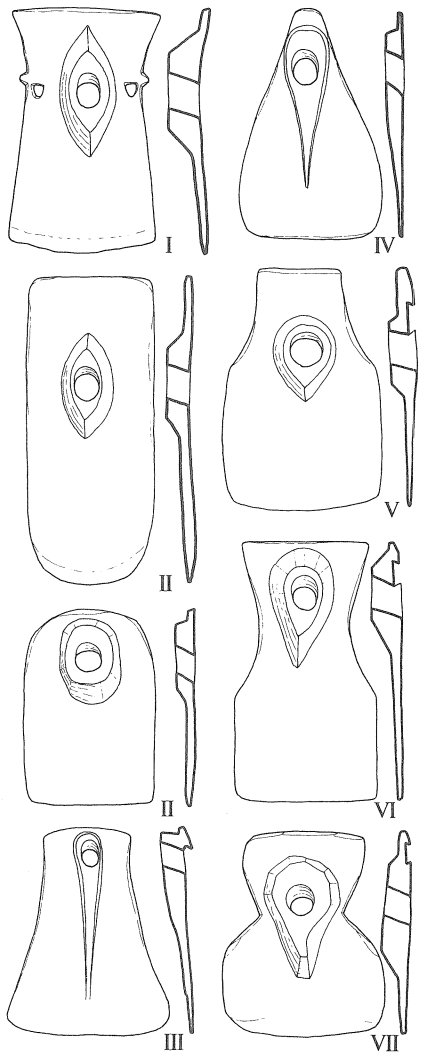

fig. 36　広鍬の細分模式図

*　広鍬では未成品が著しく多い。未成品は製品よりもひとまわり大きい。型式分類に関する身幅の数値は製品に限る。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
03403	直柄横鍬	大阪府瓜生堂	E地区　溝115	弥生Ⅲ～Ⅳ期	l 15.6 w(24.0) t 2.8	(身)カシ (柄)サカキ	A.E.法処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 41	
03404	直柄横鍬身	滋賀県服部	旧河道B	弥生末期～4世紀	l 20.2 w 37.4 t 4.2			守山市教委	滋賀 17	
03405	直柄横鍬身	滋賀県服部	旧河道B	弥生末期～4世紀	l 18.6 w 29.9 t 2.7			守山市教委	滋賀 17	
03406	直柄横鍬	大阪府瓜生堂	D地区　粘土層	弥生末～古墳初期	L (8.2) l 17.4 w 38.0 t 1.8	(身)カシ (柄)カシ	A.E.法処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 41	
03407	直柄横鍬身	兵庫県筒江片引	A地区　旧流路	4世紀	l 17.0 w 31.4 t 3.0		自然乾燥	県教委	兵庫 6	
03408	直柄横鍬	大阪府池上	出土地点不明	不明	L(13.3) l 19.5 w(27.5) t 2.6	(身)カシ (柄)サカキ	不明	府教委	大阪 94	
03409	直柄横鍬身	滋賀県森浜	第2次調査包含層	4世紀～5世紀	L (8.8) w(23.5) t 4.2			県教委	滋賀 47	
03501	直柄横鍬身	兵庫県播磨長越	FGH11～13区大溝	弥生末期～4世紀	l 7.7 w(18.6) t 0.9	カシ	A.X.法処理済	県教委	兵庫 10	
03502	直柄横鍬身	大阪府亀井北	(その2) 調査区第XI層　溝SD01	4世紀	l 14.0 w 33.6 t 2.6	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪 71	
03503	直柄横鍬身	奈良県平城京下層	6AFI－H区河SD881中層	5世紀後半～6世紀初	l 23.0 w 33.8 t 1.6	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	奈良 4	
03504	直柄横鍬身	大阪府新家	SIN2－9Aトレンチ Ⅳ層上面	弥生末～古墳初期	l(13.5) w(41.2) t 2.6	未鑑定	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 46	
03505	直柄横鍬身	大阪府豊中	上池地区粘土混り青灰色砂層	5世紀	l 18.0 w 30.4 t 2.4	未鑑定(広葉樹)		泉大津市教委	大阪 92	
03506	直柄横鍬	大阪府瓜生堂	包含層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L(31.4) l 15.6 w 21.8 t 3.7		P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 38	
03507	直柄横鍬	大阪府鬼虎川	7次調査6oSE区第14L層	弥生Ⅱ期	L(45.0) l(17.4) w 17.6 t 2.6	(身)カシ類 (柄)未鑑定	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 34	
03508	直柄横鍬	大阪府鬼虎川	4次調査　4A区	弥生Ⅱ～Ⅳ期	l 12.4 w(13.3) t 2.8	(身)アカガシ (柄)サカキ	A.E.法処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 127	
03509	直柄横鍬	滋賀県湖西線	ⅢC区　溝灰白色砂	6世紀後半	l 16.1 w(50.0) t 3.7	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	県教委	滋賀 11	
03510	直柄横鍬身	大阪府鬼虎川	7次調査10sSW区第15L層　土坑3	弥生I新～Ⅱ期	l 23.6 w 28.4 t 3.7	カシ類	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 34	未成品 泥除か
03601	直柄横鍬身	滋賀県旭	W7区　溝SD09	4世紀	l 25.8 w 33.7 t (2.4)			県教委	滋賀 7	未成品
03602	直柄横鍬	大阪府鬼虎川	7次調査11PNE区第13Ua層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 89.2 l 18.3 w 29.5 t 3.3	(身)カシ類 (柄)ツブラジイ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 34	
03603	直柄横鍬身	大阪府瓜生堂	包含層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	l 16.2 w 22.1 t 3.7		P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 39	
03604	直柄横鍬身	滋賀県入江内湖(丸葭地区)	Kトレンチ褐色腐植土層	4世紀	l 17.6 w 27.0 t 3.0	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀 36	
03605	泥除	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	l (8.7) w 26.2 t 0.8	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀 37	
03606	泥除	滋賀県服部	旧河道B	弥生末期～4世紀	l 22.0 w 38.0 t 0.8			守山市教委	滋賀 17	
03607	泥除	奈良県平城宮下層	6ABJ－BK51区河SD11000	4世紀後～5世紀前半	l(12.0) w(31.5) t 1.2	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	／	
03608	泥除	三重県納所	A地区　河川	古墳	l(15.5) w(43.7) t 1.3			県教委	三重 6	
03609	泥除	京都府下八ノ坪	7ANMSB区旧河道SD5308	弥生V期～4世紀	l 24.0 w 34.0 t 1.1		A.E.法処理済	長岡京市教委	京都 45	
03610	泥除	奈良県平城宮下層	6AAX－AU07区河川SD6030上層	5世紀前半	l 18.3 w 38.2 t 1.1	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	奈良 1	
03701	泥除	奈良県平城京下層	6AFI－HG22区河SD881	5世紀後半～6世紀初	l 25.2 w 60.3 t 2.7	カシ	P.E.G.処理済	奈文研	／	未成品
03702	泥除	奈良県四分	6AJG－Q区河SD1331	弥生V期	l(12.8) w(16.0) t 1.4	カシ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良 64	
03703	泥除	兵庫県丁・柳ケ瀬	C4区自然流路SX03	弥生末～古墳初期	l 25.8 w(45.9) t 0.5	アカガシ亜属	水漬	県教委	兵庫 11	

02205～*02208*）とB型（*01804*・*01810*・*01812*・*01813*・*02005*・*02007*・*02008*・*02101*・*02103*・*02204*）とがある。隆起を後面にすれば，着柄角度は60～75°である。未成品は少ないが，A3型隆起をもつ*02414*がある。

以上に述べた狭鍬4型式，広鍬7型式の細分案のうち，狭鍬Ⅰ式とⅢ式，広鍬Ⅰ式・Ⅲ式・Ⅴ式・Ⅵ式・Ⅶ式は，いずれも狭鍬と広鍬に固有の形態である。これに対し，狭鍬Ⅱ式と広鍬Ⅱ式，狭鍬Ⅳ式と広鍬Ⅳ式は，各々形が似ており，単に身幅だけが両者を区別しているにすぎない。極論すれば，広鍬Ⅳ式を使いこめば狭鍬Ⅳ式になるだろう。すなわち，身幅に基づいて直柄平鍬を狭鍬と広鍬とに大別し，各々を形態に基づいて細分した結果，狭鍬に固有の形態，広鍬に固有の形態が指摘できるのと同時に，両者に共通する形態の存在も認めざるを得ない。

両者に共通する形態の直柄平鍬身に関しては，狭鍬Ⅱ式と広鍬Ⅱ式，狭鍬Ⅳ式と広鍬Ⅳ式を各々ひとつの型式として「狭鍬・広鍬兼用（あるいは未分化）の直柄平鍬」と位置づけることもできるだろう。しかし，本書では，身幅に基づく狭鍬と広鍬の大別を踏襲したまま，以下の論を進めていく。

直柄又鍬の細分　刃先がフォーク状になった直柄又鍬身を，刃先の歯数で分類すると，3本歯（*02301*・*02302*・*02304*～*02306*・*02401*），4本歯（*02307*・*02308*・*02311*・*02313*・*02314*・*02402*～*02404*・*02406*～*02409*），5本歯（*02303*・*02309*・*02310*・*02315*・*02405*），6本歯（*02312*）の例がある。後述する曲柄又鍬の大半が2本歯である点と明確に異なり，直柄又鍬と曲柄又鍬とが系譜を異にすることがわかる。

柄孔周辺の隆起には，A1型（*02301*），A3型（*02303*・*02310*・*02315*），A5型（*02302*）もあるが，大部分はB型である。A型隆起の直柄又鍬は，いずれも歯数が奇数となる。偶数歯の直柄又鍬では，歯と歯の間が柄孔位置になるので，A型隆起が作りにくいのだろう。4本歯の直柄又鍬に刃部中央の刳り込みだけを浅くした例（*02314*・*02403*・*02406*）があるのも，柄孔をあけるための措置であろう。

隆起を後面にすると，着柄角度は80～105°と大きく，ほぼ直角の例が多い。B型隆起をもつ直柄又鍬には，柄孔が方形の例がめだつ。近畿地方の直柄平鍬の柄孔が，基本的に円形であることを考慮すれば，直柄平鍬と直柄又鍬との間には，柄の互換性を欠いていたことになる。

直柄横鍬の細分　本書では，上下（縦）方向に木目が通る直柄平鍬身・又鍬身に対し，左右（横）方向に木目が通る直柄鍬身を横鍬と呼んで一括している。ただし，直柄横鍬には，所属時期や形態，あるいは機能を異にする三者が含まれる。これを横鍬Ⅰ式・Ⅱ式・Ⅲ式と呼ぶ。

横鍬Ⅰ式；平面楕円形もしくは方形で，下端だけでなく，左右両側にも刃縁がめぐる点が特徴である。直柄平鍬・横鍬の身幅の分布（tab. 9）において，横鍬のなかでも幅の狭いものは，すべてこの型式に含まれる。平面楕円形の*03506*・*03508*・*03510*・*03603*は，かつて「丸鍬」と呼んだものの一部である。なお，「丸鍬」の大部分は泥除であり，*03510*も泥除の未成品と考えるべきかもしれない。平面方形の*03507*・*03602*およびfig. 52－1は，芋本隆裕が「平鍬C類」と呼んだものに該当する。いずれもB型隆起をもち，*03510*・*03603*以外は着柄したままで出土した。平面楕円形の*03506*・*03508*は，隆起のある面が後面であるのに対し，平面方形の*03507*・*03602*およびfig. 52－1は，隆起のある面が前面になっている。いずれの場合も，着柄角度は55～80°と鋭角である。芋本隆裕は，平面方形の横鍬Ⅰ式に関し，「雑草を打ちはらうなどの機能」を想定している［大阪34］。

横鍬Ⅱ式；平面長方形，あるいは下（刃縁）に向かって広がる台形を呈する。柄孔は中央より

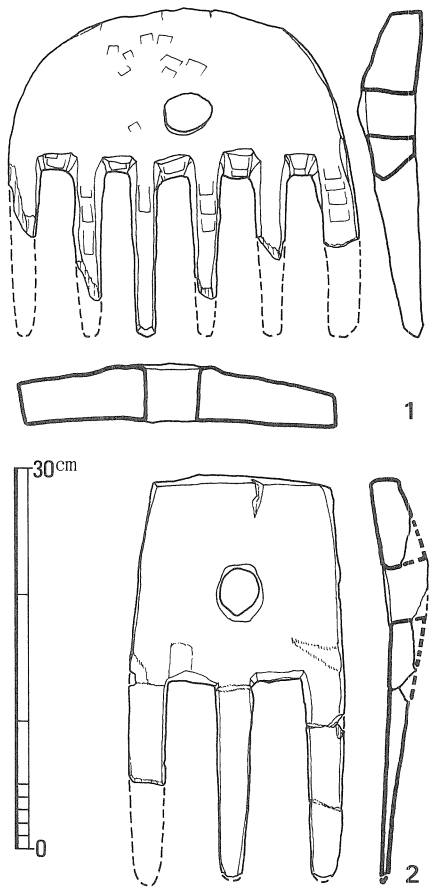

fig. 37　福岡県拾六町ツイジ出土直柄又鍬（弥生Ⅰ期，1クスノキ，2カシ，福岡市教委1983）

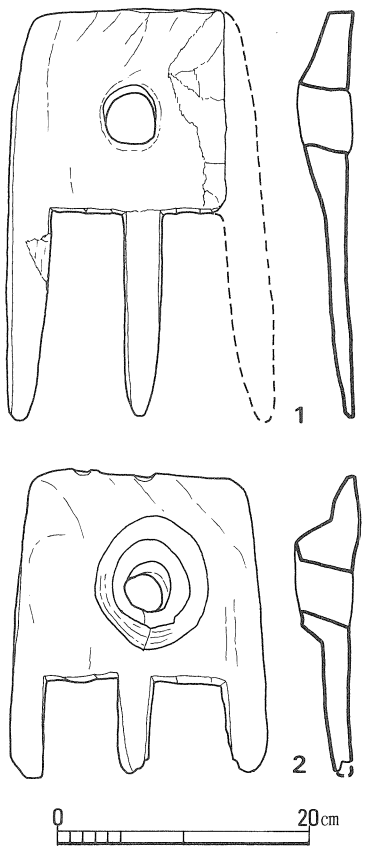

fig. 38　福岡県四箇出土の直柄又鍬（弥生，カシ，福岡市教委1987b）

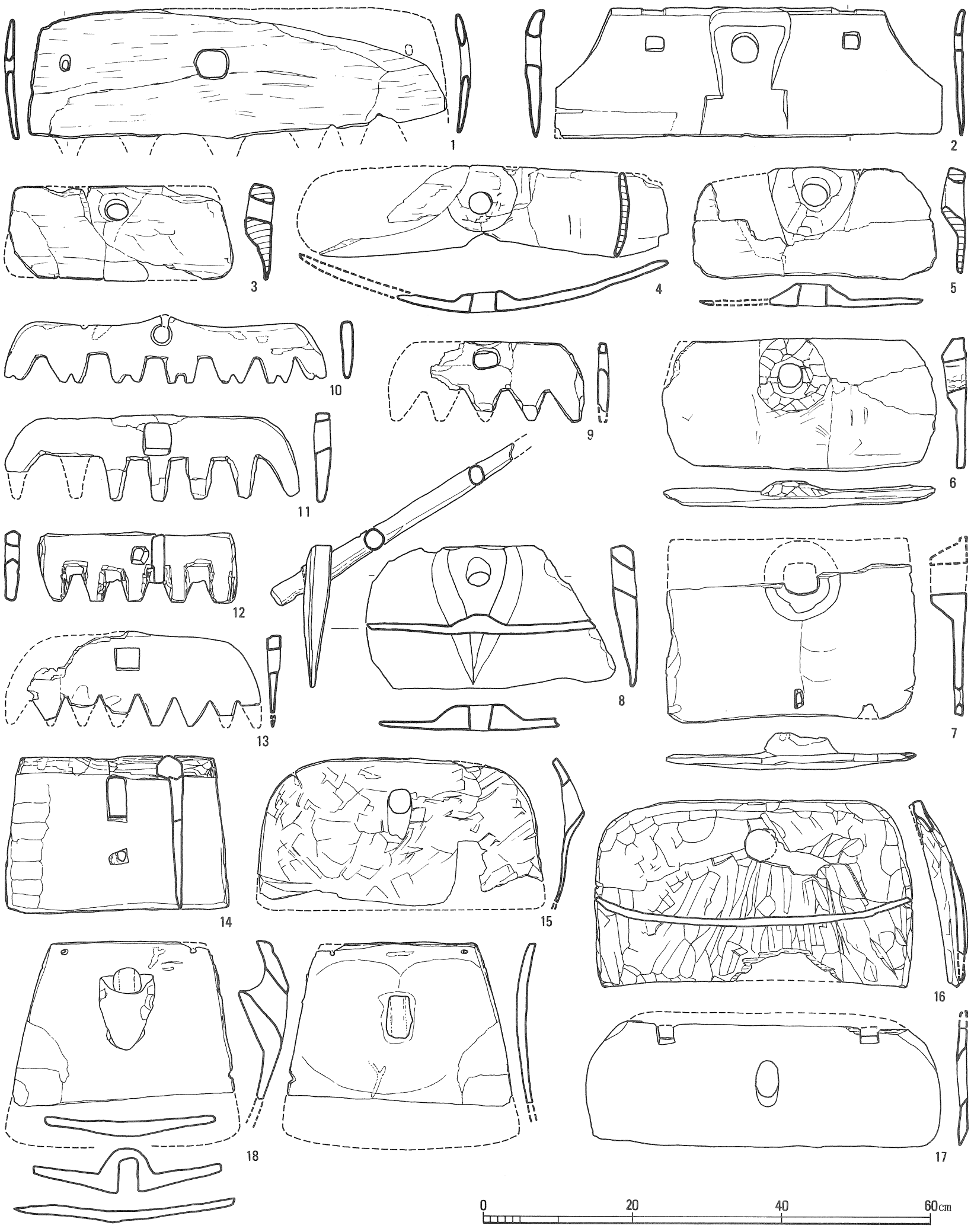

fig. 39　各地出土の直柄横鍬（1～13）と泥除（14～18）　　各個別の要項は次頁右中段参照

も上にあり，*03403*以外はA型隆起をもつ。*03401*・*03402*はA５型隆起。*03404*～*03409*・*03601*・*03604*のA型隆起は，上端から刃縁まで長くのび，下端が尖らない直柄横鍬に固有の形態である。ただし，木目が左右に通る場合，下端が鋭く尖ったA型隆起を作りだしても破損しやすい。これを防ぐための措置とすれば，直柄横鍬に固有のA型隆起の形態は，本質的にA４型の範疇でとらえられよう。隆起のある面を後面として，着柄角度は60～80°である。なお，B型隆起をもつ*03403*は横鍬Ⅱ式のなかでは古く，側面に向かって身が薄くなる点など，平面方形の横鍬Ⅰ式に近い。また，*03402*・*03403*以外の横鍬Ⅱ式には，両脇穿孔型（b類）泥除装着装置がある（後述）。

横鍬Ⅲ式；上端面から左右側面にかけて円弧状をなし，刃縁が鋸歯状を呈する（*03501*～*03505*）。*03509*の刃縁は直線をなすが，とりあえず横鍬Ⅲ式に含める。A型隆起をもつ*03502*・*03504*・*03505*と，隆起のない*03501*・*03503*・*03509*とがある。*03502*・*03504*・*03509*は柄孔が方形で，*03504*はA形隆起も方形に近い。隆起のある面を後面にすると，着柄角度は*03502*と*03505*が鋭角，*03504*は鈍角になる。類例が少なく，形態的な統一性を欠くのが横鍬Ⅲ式の特徴と言えるかもしれない。なお，狭義には，横鍬Ⅲ式を「えぶり」と呼ぶことが多い。

泥除の細分　*03605*～*03610*およびPL.37～42を，かつて丸鍬・丸ぐわと呼び，単体で鍬身の機能をはたすと考えていた。しかし，木目が横方向にとおり，薄手である点など，鍬とするには不可解な点もあった。1987年３月，福岡市教育委員会が刊行した『那珂久平遺跡Ⅱ』において，同種の木器を鍬の「泥よけ具*」に使用したことが明確になり（fig.52－７），従前の見解を再検討する契機が生まれた［金子1988］。とくに黒崎直は泥除の形態と直柄鍬身に残るその装着痕跡から，泥除装着法を復原した（fig.43・45・47・48）。以下，これらの成果に学びつつ，泥除の分類と装着法について検討を加える。まず，本書図版に収録した近畿地方出土の泥除を，Ⅰ～Ⅳ式に細分する（fig.41）。記述に際しては，図版に従って上下を指示している。

泥除Ⅰ式；平面形は上端のみが直線的な不整円形で，木目は横方向に通る。断面形は周囲から中央のやや上に向かってふくらむ笠形になる。柄孔はふくらんだ最高点よりも少し下に穿つ（*03704*・*03706*～*03708*・*03814*）。未成品はかつて陣笠状木製品と呼ばれたこともある。泥除Ⅰ式の未成品を横鍬Ⅰ式や泥除Ⅱ式の未成品と厳密に区別するのは難しいが，*03901*～*03906*・*04004*・*04008*・*04104*は泥除Ⅰ式であろう。また，*04001*・*04003*・*04101*～*04103*・*04105*も，年代的にみて泥除Ⅱ式ではなく泥除Ⅰ式に含めておく（tab.10）。なお，横鍬Ⅰ式に含めた*03510*も泥除未成品ならば，泥除Ⅰ式に含まれる。

泥除Ⅱ式；平面形は横に長い隅丸台形あるいは隅丸方形で，木目は横方向に通る。断面形は周囲から中央のやや上に向かって厚味を増し，最も厚手の位置の少し下に柄孔を穿つ。柄孔の上は広い平坦面をなし，その上端両脇に方孔を穿つ（*03606*～*03610*・*03703*）。中軸線上の下端近くにも，小さな方孔や円孔をもつ例（*03606*・*03608*～*03610*）もあるが，これは泥除Ⅲ式に共通する。未成品には*03701*・*04005*・*04106*がある。*03701*では，柄孔をあける位置を決める割付の刺突痕が残り，上端両脇の穿孔位置も軽くえぐっている。

泥除Ⅲ式；平面形は上端が直線的な不整円形で，木目は横方向に通る。断面形は扁平な板状で，上端に長い蟻枘をつくりだす（*03702*・*03806*～*03808*・*03816*）。ほぼ完形の*03806*では，中軸線下端近くにも小さな方孔がある。上端の蟻枘を欠く（おそらく欠損したのだろう）が，*03605*・*03801*～*03804*・*03809*～*03813*・*03815*も泥除Ⅲ式に含まれるだろう。*03816*の

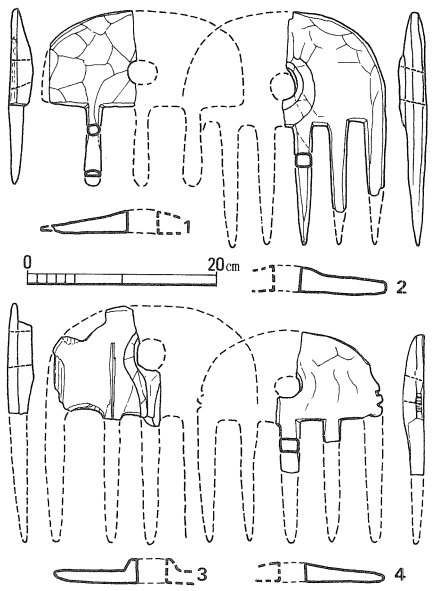

fig.40　島根県西川津出土の直柄又鍬（弥生，島根県教委1981）

左頁挿図（fig39）の要項
1　佐賀県菜畑（縄文晩期，クスノキ，唐津市教委1982）　2　滋賀県宮ノ前（５～６世紀，滋賀61）　3～5　群馬県新保（弥生Ⅴ期～４世紀，3・4　カシ類，5　クヌギ類，㈶群馬県埋文調査事業団・群馬県教委1986）　6　奈良県唐古・鍵（弥生Ⅳ期，田原本町教委1988）　7・11・15・16　福岡県拾六町ツイジ（7　弥生Ⅴ期・クスノキ，11　8世紀後半・カシ，15・16　弥生Ⅳ～Ⅴ期・クスノキ，福岡市教委1983）　8・18　宮城県中在家南（8　5世紀，18　弥生Ⅲ期，工藤・荒井1990）　9　富山県江上A（弥生Ⅴ期，クヌギ，富山県埋文センター1984）　10　静岡県山木（弥生Ⅴ期，サクラ，後藤編1962）　12　島根県西川津（弥生Ⅱ～Ⅳ期，アカガシ亜属，島根県教委1988）　13　福岡県原深町（４世紀？，カシ，福岡市教委1981）　14　愛媛県福音寺（５世紀，松山市教委1984）　17　京都府アバタ（６世紀前半，京都61）

＊　静岡県の民俗例や18世紀以降に成立した農書（『耕稼春秋』『農具便利論』）によれば，鍬の泥除具（停泥・ねこ）は重粘土質の水田・沼田・深田など特殊な状況下で装着する［福岡市教委1987ａ］。しかし，17世紀後半に成立した農書『百姓伝記』によれば，「鍬かさの事。竹のひごを以組，鍬平より三四寸高く，柄に指て結を付，其結を以鍬の柄にゆふ付る。はば五六寸にして，長さ七八寸に及ぶべし。水田并こてぎり，ぼかすに，農夫の身に水どろかかるゆへ，鍬笠にて水とまり，かからざるやうにするなり。何国も同意なり。ていでいとも云也」（巻５），「くれ田をひたものきりくだくを小手切といふ。地くぼんなる処へ高き処の土を送る事をほかすといふ。水田をうち小手切・ほかすには，鍬笠と云ふものかぶせて，鍬をつかふなり」（巻９）と記し，耕起した土塊をくだき水田を均す際には水を張り，鍬笠（泥除具）を装着した鍬を使うことを奨励している。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
03704	泥除	三重県納所	A地区　河川	弥生Ⅰ～Ⅲ期	l 22.2 w 27.9 t 1.2		A.E.法処理済	県教委	三重 6	
03705	泥除	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	l (27.5) w (14.4) t 1.8	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀 37	
03706	泥除	滋賀県大中の湖南		弥生Ⅱ期	l (15.0) w (29.0) t 0.8			県教委	滋賀 29	
03707	泥除	京都府深草	1966年調査区 流路	弥生Ⅱ期	l 30.6 w 30.6 t 1.5		P.E.G.処理済	府教委	京都 21	
03708	泥除	大阪府山賀	YMG3－16区 井戸7	弥生Ⅰ期 中段階	l (26.4) w 35.0 t 1.5	クスノキ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 53	
03801	泥除	大阪府西岩田	Aトレンチ 流水堆積層	弥生Ⅴ期 最終末	l (16.5) w 24.4 t 1.0	カシ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 49	
03802	泥除	滋賀県赤野井湾	溝SD－2	弥生Ⅴ期	l (13.9) w 26.1 t 0.6			県教委	滋賀 25	
03803	泥除	奈良県纒向	東田地区5C10Z' 北溝　青灰粘砂	弥生末～古墳初期	l (16.0) w 28.4 t 0.5	カシ	P.E.G.処理済	橿考研	奈良 44	
03804	泥除	三重県北堀池	B－24－23区 旧河道Ⅱ	弥生Ⅴ期～4世紀	l 21.7 w (26.5) t 1.3	カシ	P.E.G.処理済	県教委	三重 2	
03805	泥除	京都府岡崎	81KS－ZO3区 流路	4世紀前～5世紀中葉	l 27.0 w (29.0) t 0.8	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	(財)京都市埋文研	京都 24	未成品
03806	泥除	滋賀県赤野井湾	東隅水田跡　足跡層(黒褐色粘質土層)	弥生Ⅴ期～古墳初期	l 26.4 w 25.0 t 0.7			県教委	滋賀 25	
03807	泥除	奈良県平城宮下層	6ADH－J区 北溝SD1579	弥生Ⅴ期	l (8.0) w (24.0) t 0.7	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	／	
03808	泥除	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	l (11.8) w (22.2) t 0.7	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀 37	
03809	泥除	滋賀県森浜	第1次調査 溝6－1	4世紀	l (12.3) w 25.0 t 0.4			県教委	滋賀 47	
03810	泥除	奈良県平城宮下層	6ABJ区 河SD11000中層	4世紀後～5世紀前半	l (12.2) w (24.0) t 0.7	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	／	
03811	泥除	大阪府亀井	KM－K－B23～25区 溝SD3008	弥生Ⅴ期	l (17.4) w 29.8 t 0.4	カシ	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪 58	
03812	泥除	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	l (18.8) w 31.2 t 0.7	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀 37	
03813	泥除	兵庫県玉津田中	C6－1トレンチ 水路Ⅰ	弥生Ⅴ期 前半	l (16.9) w 29.1 t 0.6		水漬	県教委	兵庫 14	
03814	泥除	奈良県唐古・鍵	第13次調査区 溝SD06中層	弥生Ⅳ期	l (15.7) w 35.7 t 1.3	カシ材	水漬	田原本町教委	奈良 26	
03815	泥除	大阪府加美	KM84－1 Y1号墓周溝	弥生Ⅳ期	l (13.1) w 29.0 t 0.5		P.E.G.処理済	(財)大阪市文化財協会	大阪 22・23	
03816	泥除	大阪府山賀	YMG2－STA87＋41区　溝2	弥生Ⅴ期 古段階	l (10.0) w (25.0) t 1.0	カシ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 52	
03901	泥除	大阪府池上	JN55区SF079(E溝) 灰褐色砂層	弥生Ⅱ期	l 39.7 w 38.5 t 9.5	クスノキ	P.E.G.処理済	府教委	大阪 94	未成品
03902	泥除	大阪府安満	24E地区 東西溝(環濠)	弥生Ⅰ期	l 27.8 w 38.5 t 6.7	カシ類(？)	P.E.G.処理済	高槻市教委	大阪 1・2・3	未成品
03903	泥除	三重県納所	F地区　下層 河川下部	弥生Ⅰ期 中段階	l 36.8 w 36.6 t 6.6		P.E.G.処理済	県教委	三重 6	未成品
03904	泥除	京都府中久世	77MK－NK区 流路SD－7	弥生Ⅱ～Ⅳ期	l 27.9 w 29.2 t 4.0	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	(財)京都市埋文研	京都 22	未成品
03905	泥除	大阪府鬼虎川	7次調査8tSW区 第13L層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	l 33.8 w 29.4 t 2.7	カシ類	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	未成品
03906	泥除	大阪府東奈良	F4・N～G－4B地区 第Ⅰ大形土坑	弥生Ⅲ新～Ⅳ期	l 26.5 w 29.5 t 3.0	カシ	水漬	茨木市教委	大阪 6	未成品
04001	泥除	大阪府東奈良	F5・GS－1～2地区 溝25	弥生Ⅰ期	l 26.9 w 32.4 t 6.3	クスノキ	水漬	茨木市教委	大阪 7	未成品
04002	泥除	滋賀県服部	旧河道B	弥生末期～4世紀	l 29.0 w 38.2 t 5.6			守山市教委	滋賀 17	未成品
04003	泥除	京都中久世	77MK－NK区 土坑SK－1	弥生Ⅲ～Ⅳ期	l 22.8 w 35.5 t 4.8	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	(財)京都市埋文研	京都 22	未成品

蟻枘の下には，左右に小孔があく。*03805*は泥除Ⅲ式の未成品で，*04002*も年代的にみてその可能性が強い（tab. 10）。

泥除Ⅳ式；本書図版に収録できたのは，*03705*の１点のみであるが，石川県・富山県など北陸地方に類品が多い（fig. 49－４～８）。泥除Ⅰ～Ⅲ式と異なり，木目は縦方向に通る。平面形は釣鐘形で，上に突出した方形の部分が屈曲し，その屈曲部の直上に柄孔を穿つ。柄孔の左右両脇には，樺皮で緊縛した痕跡がある。なお，北陸地方の事例では，柄孔両脇の方孔は紐結合用ではなく，栓留め用の場合が多い（fig. 49－１・２）。

直柄鍬の泥除装着装置　以上，４型式の泥除に対し，直柄鍬身に残る泥除装着装置（以下，自明の場合は「装置」と略称）は，次のように細分できる。なお，当面は装置の形態のみを問題にして，組合う泥除の型式や装着方法については，後でまとめて検討する。

ａ類（両側突出型）；直柄平鍬身の左右両側において，柄孔とほぼ同じ高さかやや上に，小突起（*01306・01611・01701・01811・01903・01907～01909*）もしくは小さな段（*01702・01706・01803・01901・01904*）があるもの。直柄平鍬身の未成品では，*02801・03002・03003・03107・03108・03206・03304*に同じ装置がある。未成品はすべて小さな段をもつ形態であるが，広鍬Ⅰ式の未成品*02801*に関しては，さらに削りこんで小突起に仕上げる計画であった可能性がある。*01306*と*03002*だけが狭鍬ⅡＡ式で，残りはすべて広鍬である。なお，直柄横鍬ⅢＡ式の*03505*も，左右両側に刳込みがある。これは泥除装着装置ではなく，柄と身との間に斜めに渡す補強棒の痕跡であろう。

ｂ類（両脇穿孔型）；直柄平鍬の広鍬身において，柄孔とほぼ同じ高さかやや上で，Ａ型隆起に接して左右一対の小孔を穿つもの（*01701・01703・01708・01811・02006・02207*）。および，直柄横鍬Ⅱ式において，柄孔よりもやや上で，側面に近い左右両脇に方孔を穿つもの（*03401・03404～03409・03604*）。なお，Ｂ型隆起をもつ直柄又鍬にも，柄孔の左右に小孔を穿つ例がある（*02305・02409*）。ただし，*02305*では柄孔より低い位置に双孔を穿ち，他のｂ類装置と異なる。ここでは泥除装着装置から除外しておく。

ｃ類（上部突帯型）；広鍬身の前面において，柄孔の上に横方向の突帯があるもの。この突帯を「ゲタ」と呼ぶこともある。柄孔の直上に突帯がある場合をｃ１類（*01707・01901～01904*），柄孔と突帯との間に３～４㎝以上の距離がある場合をｃ２類（*02207*）とする。広鍬の未成品*03008・03101・03103～03108・03201・03202・03204・03301～03306*では，前面の頭部を一段高く作りだしている。後面の隆起との位置関係から，ｃ１類の突帯に仕上げる計画であったと推定できる。このほか，直柄横鍬Ⅱ式の*03405・03409・03601・03604*では，前面上端に横方向の突帯が走る。これは柄孔との間隔が１～２㎝なので，ｃ１類装置に含める。

ｄ類（上部蟻溝型）；直柄平鍬の前面において，柄孔よりも上に横方向の蟻溝*（「蟻じゃくり」と呼ぶこともある）を切ったものをｄ１類（*01808・02001～02008・02101～02108・02204・02205・02208*）とする。このほか，前面の上端が一段低い*01418・01803・02206*は，柄孔と段との位置関係がｄ１類と似ているので，ｄ２類と呼んで泥除装着装置に含める。ただし，ｄ１類装置のある直柄平鍬身の頭部を再加工した結果，このような形になったのかもしれない。ｄ１類・ｄ２類装置のある直柄平鍬身のうち，*01418・02102・02106*が狭鍬ⅡＡ式であるほかは，すべて広鍬で，とくに広鍬Ⅶ式が多い。

上述した泥除装着装置ａ～ｄ類は，必ずしも単独で機能するわけではなく，２種類の装置を

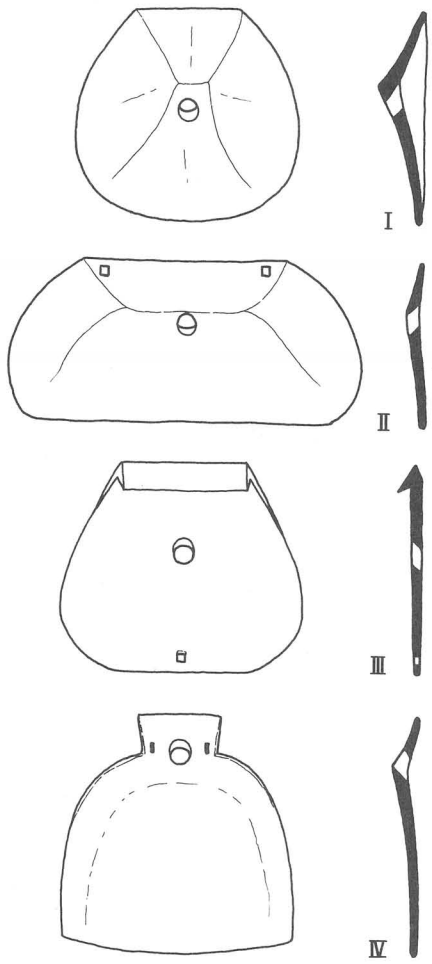

fig. 41　泥除の細分模式図

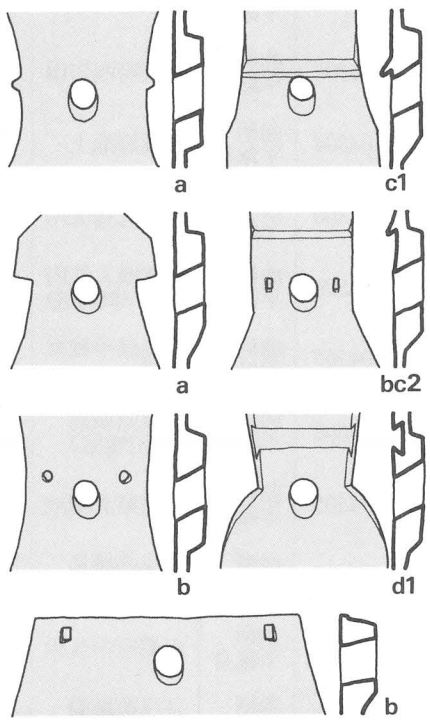

fig. 42　直柄鍬にみる泥除装着装置の分類模式図

＊　溝の両側壁を下ひろがりの斜面として肩の幅よりも底の幅を広く作った溝。

PL. 40～44　農具（泥除・曲柄平鍬・曲柄又鍬）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
04004	泥除	三重県納所	H地区　下層河川 青灰色粗砂層	弥生Ⅲ期 前半	l 29.5　w 29.4 t 3.0		A.E.法 処理済	県教委	三重 6	未成品
04005	泥除	京都府岡崎	81KS－ZO3区 流路	4世紀前～ 5世紀中葉	l 24.4　w 48.0 t 4.5	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	(財)京都市 埋文研	京都 24	未成品
04006	泥除	滋賀県鴨田	溝A（沼沢地）	弥生Ⅲ期 ～7世紀初	l 23.4　w 25.4 t 6.5	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 41	未成品
04007	泥除	大阪府亀井	KM－H7－J・O区 溝SD20Ⅱ層	弥生Ⅲ期	l 13.5　w 35.6 t 2.4	未鑑定	水漬	(財)大阪文化 財センター	大阪 62	未成品 直柄横鍬か
04008	泥除	京都中久世	86MK－AA区 溝SD1－A	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l 25.5　w 30.0 t 1.8	アカガシ亜属	水漬	(財)京都市 埋文研	京都 28	未成品
04101	泥除	大阪府安満	24E地区 東西溝（環濠）	弥生Ⅰ期	l (26.4)　w 39.6 t 1.7		P.E.G. 処理済	高槻市教委	大阪 1•2•3	未成品
04102	泥除	奈良県唐古・ 鍵	第19次調査区 土坑SK102	弥生Ⅳ～ Ⅴ期	l (25.2)　w 32.9 t 1.7	未鑑定	水漬	田原本町 教委	奈良 27	未成品
04103	泥除	奈良県唐古・ 鍵	第19次調査区 土坑SK102	弥生Ⅳ～ Ⅴ期	l 27.6　w 31.1 t 2.6	未鑑定	水漬	田原本町 教委	奈良 27	未成品
04104	泥除	大阪府新家	SIN1－Bトレンチ 灰色粘土層	弥生Ⅴ期	l (19.5)　w 38.3 t 2.0	ヒノキ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 45	未成品
04105	泥除	奈良県唐古・ 鍵	第19次調査区 土坑SK102	弥生Ⅳ～ Ⅴ期	l 26.8　w 32.0 t 3.6	未鑑定	水漬	田原本町 教委	奈良 27	未成品
04106	泥除	京都府古殿	第1次調査 CトレンチⅡ層	4世紀～ 5世紀初	l 17.8　w 32.0 t 3.0	ホオノキ	水漬	府教委	京都 1	未成品
04201	泥除	京都府東土川 西	7ANDⅠⅠ地区 流路SD3604	弥生Ⅴ期	l 26.0　w 79.0 t 10.4	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 37•48	未成品2連
04202	泥除	京都府中久世	77MK－NK区 土坑SK－1	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l 26.6　w 68.5 t 3.2	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	(財)京都市 埋文研	／	未成品2連
04203	泥除	大阪府池上	GS58区Pit 黒色粘質土層	弥生	l 33.0　w 66.0 t 7.0	カシ	P.E.G. 処理済	府教委	大阪 94	未成品2連
04301	曲柄 平鍬身	滋賀県服部	旧河道	弥生末期 ～4世紀	L 68.7　l 50.6 W 10.2　t 2.0			守山市教委	滋賀 16	
04302	曲柄 平鍬身	大阪府池上	MD60区SF075（B－ Ⅱ溝）黒色砂質土層	弥生Ⅱ期	L (58.5)　w 40.6 W 9.5　t 1.8	カシ	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
04303	曲柄 平鍬身	大阪府西岩田	Aトレンチ 流水堆積層	弥生Ⅴ期 最終末	L (55.9)　l (40.0) W 8.8　t 1.3	スギ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 49	櫂身か
04304	曲柄 平鍬身	大阪府池上	LX56区SF075（B－ Ⅱ溝）腐混黒色粘土層	弥生Ⅱ期	L 45.0　w 26.0 W 9.5　t 1.9	カシ	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
04305	曲柄 平鍬身	大阪府鬼虎川	7次調査5tNW区 第14U層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L 43.2　l 25.0 W 11.0　t 2.0	カシ類	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
04306	曲柄 平鍬身	滋賀県入江内 湖（行司町地区）	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	L 37.6　l 26.4 W 9.3　t 1.6	スギ	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	櫂身か
04307	曲柄 平鍬身	奈良県平城宮 下層	6ABW－AK53区 河SD11000下層	4世紀後～ 5世紀前半	L 46.8　l 26.5 W 12.0　t 1.8	コナラ亜属	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 3	
04308	曲柄 平鍬身	奈良県城島 （下田地区）	第5トレンチ南端 青灰色粘土	4世紀前半	L 46.4　l 32.4 W 9.5　t 2.5	カシ属	P.E.G. 処理済	桜井市教委	奈良 50	
04309	曲柄 平鍬身	三重県北堀池	C－4－9区 旧河道Ⅱ	弥生Ⅴ期 ～4世紀	L (47.4)　l 38.0 W 13.0　t 1.7	カシ		県教委	三重 2	
04310	曲柄 平鍬身	奈良県城島 （下田地区）	第5トレンチ南端 青灰色粘土	4世紀前半	L 62.8　l 47.0 W 12.4　t 1.8	カシ属	P.E.G. 処理済	桜井市教委	奈良 50	
04311	曲柄 平鍬身	京都府中久世	77MK－NK区 流路SD－6	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L 67.2　l 47.9 W 7.7　t 1.2	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	(財)京都市 埋文研	京都 22	
04312	曲柄 平鍬身	奈良県城島 （下田地区）	第5トレンチ南端 青灰色粘土	4世紀前半	L 70.5　l 44.9 W 14.0　t 2.3	カシ属	P.E.G. 処理済	桜井市教委	奈良 50	
04401	曲柄 又鍬身	大阪府池上	MH57区SF074（A溝） 青褐色砂層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L 39.2　l 24.7 W (5.0)　t 1.6	カシ	水漬	府教委	大阪 94	
04402	曲柄 又鍬身	京都府中久世	77MK－NK区 流路SD－6	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L (64.1)　l (42.0) W 13.8　t 2.0	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	(財)京都市 埋文研	京都 22	
04403	曲柄 又鍬身	大阪府瓜生堂	5CB1区 井戸SE04	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l (60.8)　W 11.6 t 2.0	カシ類	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 40	
04404	曲柄 又鍬身	兵庫県原田西	Y－1溝	弥生Ⅳ期	l 60.0　W 10.6 t 2.3		水漬	県教委	兵庫 29	

組合せる場合がある。すなわち，ａｂ類（*01701・01811*），ａｃ１類（*01903・01904・03107・03108・03304*），ａｄ２類（*01803*），ｂｃ１類（*03405・03409・03604*），ｂｃ２類（*02207*），ｂｄ１類（*02006*）である。量的にはａｃ１類・ｂｃ１類が多く，単独で強固に結合できる上部蟻溝型（組合う泥除は「蟻枘」をもつはずだ）ｄ類の場合は，他の装置と組合せる必要がなかったことがわかる。なお，直柄横鍬Ⅱ式の未成品*03601*は，ｃ１類装置だけを作っているが，他の例から推定して，柄孔とともに両脇にも穿孔し，完成時にはｂｃ１類になるはずである。

泥除の装着法　次に，Ⅰ～Ⅳ式の泥除と，ａ～ｄ類の泥除装着装置との対応関係を検討する。まず，年代的にも形態的にも，その組合せが明確なのは，泥除Ⅲ式とｄ１類装置である（fig. 43）。本書図版に収録した資料では，両者は弥生Ⅳ期を初現とし（*02001・03815*），弥生Ⅴ期～４世紀に流行し，５世紀まで存続する。両者が組合ったまま出土した例はないが，蟻枘（泥除Ⅲ式）と蟻溝（ｄ１類装置）との対応性は明白である。*02106*に残る柄には，泥除Ⅲ式の柄孔が接触し摩耗した痕跡がある。なお，泥除Ⅲ式にほぼ共通して認められる中軸下端近くの小さな方孔の機能は，よくわからない。

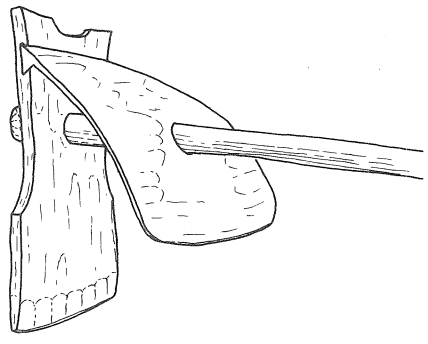

fig. 43　泥除Ⅲ式とｄ１類装置をもつ広鍬との組合せ［黒崎1988］

次に想定できるのが，泥除Ⅱ式とｂ類およびｂｃ１類装置をもつ直柄横鍬Ⅱ式との組合せである（fig. 44）。泥除Ⅱ式は他の泥除よりも横幅が広い。図版に収録した資料では，弥生末～古墳初期に出現し，６世紀まで存続する。一方，直柄横鍬Ⅱ式は弥生時代中頃までに出現しているが，ｂ類・ｂｃ１類装置がつくのは弥生末～古墳初期で，年代的によく対応する。泥除Ⅱ式が共有する上端両脇の方孔は，孔同士の間隔が広く，直柄横鍬Ⅱ式（*03401・03404～03409・03604*）のｂ類装置の方孔の間隔に対応する。*03405・03409・03604*では，方孔の後面上方に溝がのびており，この孔が樺皮などで紐結合した痕跡と判断できる。なお，ｂ類装置の場合は，泥除Ⅱ式の上端が横鍬Ⅱ式の前面上端にかみ合わないことになるが，２ヶ所を紐で緊縛すれば，とくに問題はないだろう。

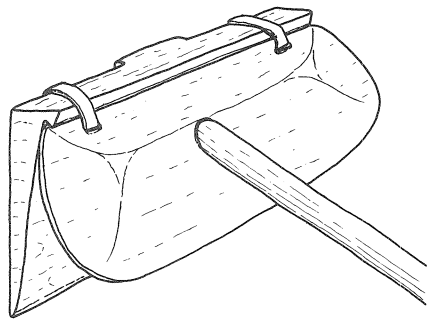

fig. 44　泥除Ⅱ式とｂｃ１類装置をもつ横鍬との組合せ

泥除Ⅱ式は泥除Ⅰ式と形が似ている。泥除Ⅰ式の年代は泥除Ⅱ式に先行し，後者が前者の系譜を引くことは明らかである。泥除Ⅰ式は弥生Ⅰ期に出現しており，少なくとも弥生Ⅳ～Ⅴ期まで存続する。黒崎直は，ｃ１類装置をもつ広鍬との組合せを想定し，fig. 45のような装着法復原図を提示した。ｃ１類装置は弥生Ⅱ期を中心とし，弥生Ⅰ～Ⅳ期の広鍬に認められ，泥除Ⅰ式の消長にほぼ対応する。しかし，泥除Ⅰ式は弥生Ⅰ期中段階までに出現している（*03708・03903*）のに対し，ｃ１類装置をもつ広鍬の最古例（*01707*）は弥生Ⅰ期後半で，しかも，これが弥生Ⅰ期に属する唯一の例である。また，弥生Ⅱ期の広鍬未成品で，ｃ１類装置を作りかけている例はきわめて多いが，未成品が最も多く出土している弥生Ⅰ期の広鍬で，ｃ１類装置を作りかけている例は皆無である。つまり，ｃ１類装置は弥生Ⅰ期後半を初現としており，この装置だけがすべての泥除Ⅰ式と組合ったとは考えにくい。

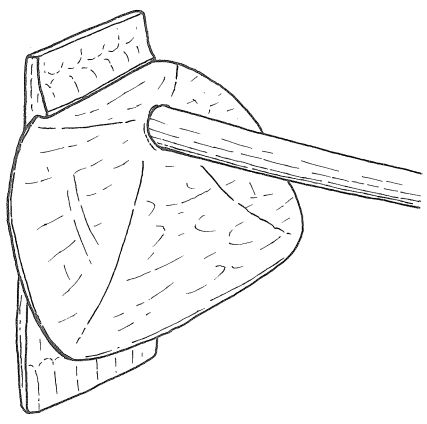

fig. 45　泥除Ⅰ式とｃ類装置をもつ広鍬との組合せ［黒崎1988］

直柄平鍬身における前面の柄孔直上で，泥除の上端にかみ合せる装置を，必ずしも身の前面に直接削り出すｃ１類に限定する必要はない。ａ類やｂ類装置をもとに紐や棒を使って，ｃ１類と同様の突帯を付け加えることは可能であろう。直柄平鍬にあるａ類・ｂ類装置が，すべて泥除装着を目的にしているとは断言できないが，少なくともｃ１類装置の不備・不足を補うものとして，これらの一部を位置づけておく必要がある。

なお，広鍬Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ式にａ類装置とｃ１類装置とを合せもつ例があるのは，ｃ１類装置だけでは，泥除Ⅰ式を固定しにくかったのだろう。常識的に考えれば，ｃ１類装置だけで泥除Ⅰ式を柄との間にはさみこんでも，泥除は手前に抜け落ちる可能性が強い。上端２ヶ所で紐結合

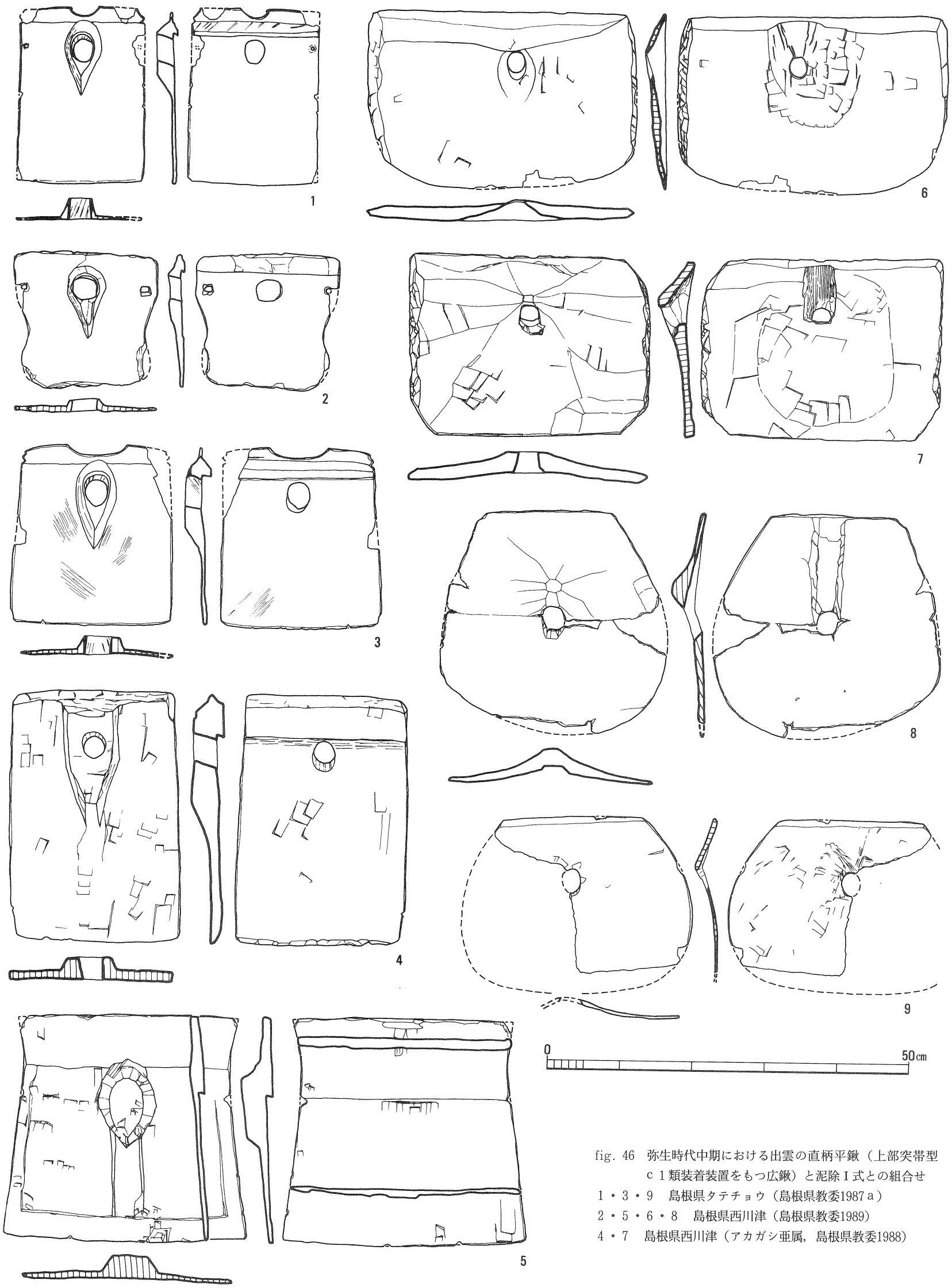

fig. 46　弥生時代中期における出雲の直柄平鍬（上部突帯型ｃ１類装着装置をもつ広鍬）と泥除Ⅰ式との組合せ
１・３・９　島根県タテチョウ（島根県教委1987ａ）
２・５・６・８　島根県西川津（島根県教委1989）
４・７　島根県西川津（アカガシ亜属，島根県教委1988）

する泥除Ⅱ式や，北部九州型直柄鍬にみる泥除装着法（fig. 48）が，ｃ１類装置の欠陥を克服するひとつの方法であったことは明らかである。

泥除Ⅱ式や北部九州型直柄鍬とやや異なる発想で，強固な装着法を工夫したのが泥除Ⅳ式とｂｃ２類装置をもつ広鍬（*02207*）との組合せである。この組合せは弥生Ⅴ期の北陸地方に多く（fig. 49），近畿地方では滋賀県に少数例があるにすぎない*。黒崎直の復原案（fig. 47）では，広鍬身の前面の柄孔上方にある横方向の突帯に泥除Ⅳ式の上端を引掛け，柄孔の左右で栓留めする。泥除Ⅰ～Ⅲ式を装着した場合には，鍬身の柄孔と泥除の柄孔との間が離れているのに，泥除Ⅳ式を装着した場合は両者が密着する。*03705*は，栓留めではなく樺紐結合である。

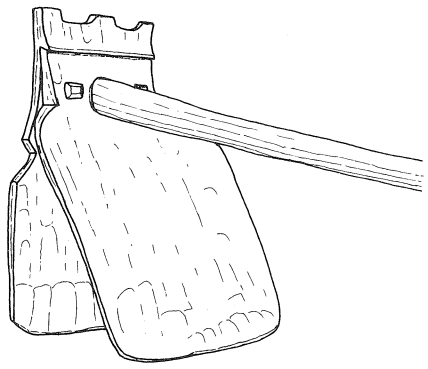

fig. 47　北陸の泥除Ⅳ式とｂｃ２類装置をもつ広鍬との組合せ［黒崎1988］

以上の検討により，泥除の型式と直柄鍬身にある泥除装着装置との対応関係は，次のように図式化できる。ゴチック体で記したのが一般的で，他は少数例である。

泥除Ⅰ式
- ａ類装置（狭鍬ⅡＡ式，広鍬ⅠＡ・ⅣＡ・ⅤＡ式）――弥生Ⅰ～Ⅲ期
- ｂ類装置（広鍬ⅠＡ・ⅥＡ式）――弥生Ⅰ・Ⅲ期
- ａｂ類装置（広鍬ⅠＡ式）――弥生Ⅰ期
- ｃ１類装置（広鍬ⅠＡ・ⅢＡ・ⅤＡ・ⅤＢ式）――弥生Ⅰ～Ⅳ期
- ａｃ１類装置（広鍬ⅢＡ・ⅣＡ・ⅤＡ式）――弥生Ⅱ期

泥除Ⅱ式
- ｂ類装置・ｂｃ１類装置（**横鍬ⅡＡ式**）――弥生末期～６世紀

泥除Ⅲ式
- ｄ１類装置（狭鍬ⅡＡ式，広鍬Ⅴ・ⅥＡ・ⅦＡ・ⅦＢ式）―弥生Ⅳ期～５世紀
- ｂｄ１類装置（広鍬ⅦＡ式）――弥生Ⅴ期
- ｄ２類装置（狭鍬ⅡＡ式，広鍬ⅦＡ式）――弥生Ⅴ期～４世紀
- ａｄ２類装置（広鍬ⅡＢ式）――弥生Ⅴ期～４世紀

泥除Ⅳ式
- ｂｃ２類装置（広鍬ⅦＡ式）――４世紀

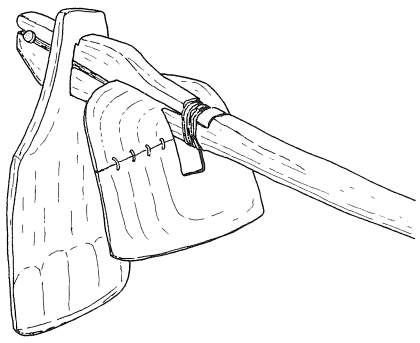

fig. 48　北部九州の泥除装着鍬［黒崎1988］

泥除を装着する直柄鍬は，少なくとも近畿地方においては，原則として広鍬あるいは横鍬Ⅱ式である。泥除装着装置のある狭鍬ⅡＡ式も少数あるが，先述したように，狭鍬ⅡＡ式は狭鍬に固有の形態ではなく，広鍬ⅡＡ式と法量的に区別できるにすぎない。使い古した広鍬身を，再加工した可能性を考えてもよい。これに対し，泥除装着装置のあるほうが一般的な広鍬ⅢＡ・ⅤＡ・ⅥＡ・ⅦＡ・ⅦＢ式は，いずれも広鍬固有の形態である。つまり，泥除装着装置の有無も，直柄平鍬を広鍬と狭鍬とに大別することの妥当性を示していると言えよう。

なお，泥除Ⅱ式は弥生末～古墳初期，泥除Ⅲ式は弥生Ⅳ期までに出現し，少なくとも５世紀まで両者は併存する。つまり，近畿地方では，形態と装着法の異なる２種の泥除が併存したことになる。蟻枘と蟻溝による結合は強固であるが，正確に組合う形で長い枘と溝を仕上げるのは難しい。横鍬ⅡＡ式の場合は，２ヵ所の紐結合で泥除を固定するほうが，簡単かつ効果的である**。蟻溝（ｄ１類装置）は，広鍬ⅦＡ・Ｂ式において普遍的に存在する。広鍬ⅦＡ・Ｂ式の頭部幅が狭いことは，蟻溝を彫りこむ上で不可欠の属性であった可能性もある。

直柄鍬における柄の固定法　直柄鍬の柄が単独で出土しても，それを認定するのは難しい。また，着柄したままで出土した直柄鍬は必ずしも多くない。柄孔の形状から，結合部における柄の断面形は判断できるが，作業時に鍬身が離脱しない工夫（柄の固定法）に関しては，着柄したまま出土した少数の事例をもとに，類型化するほかはない。

近畿地方の直柄鍬の柄孔は，弥生Ⅰ期～古墳時代に至るまで，円形が一般的である。ただし，Ｂ型隆起のある直柄又鍬（弥生Ⅱ期～末期）では，柄孔が方形の例が多い。また，直柄横鍬Ⅲ式（弥生末～６世紀）のなかにも，柄孔が方形のものがいくつかある。

＊　*02207*以外にａｂ類装着装置をもつ*01811*も欠失した頭部にｃ２類装置のあった可能性が強い。

＊＊　岩永省三の教示による。

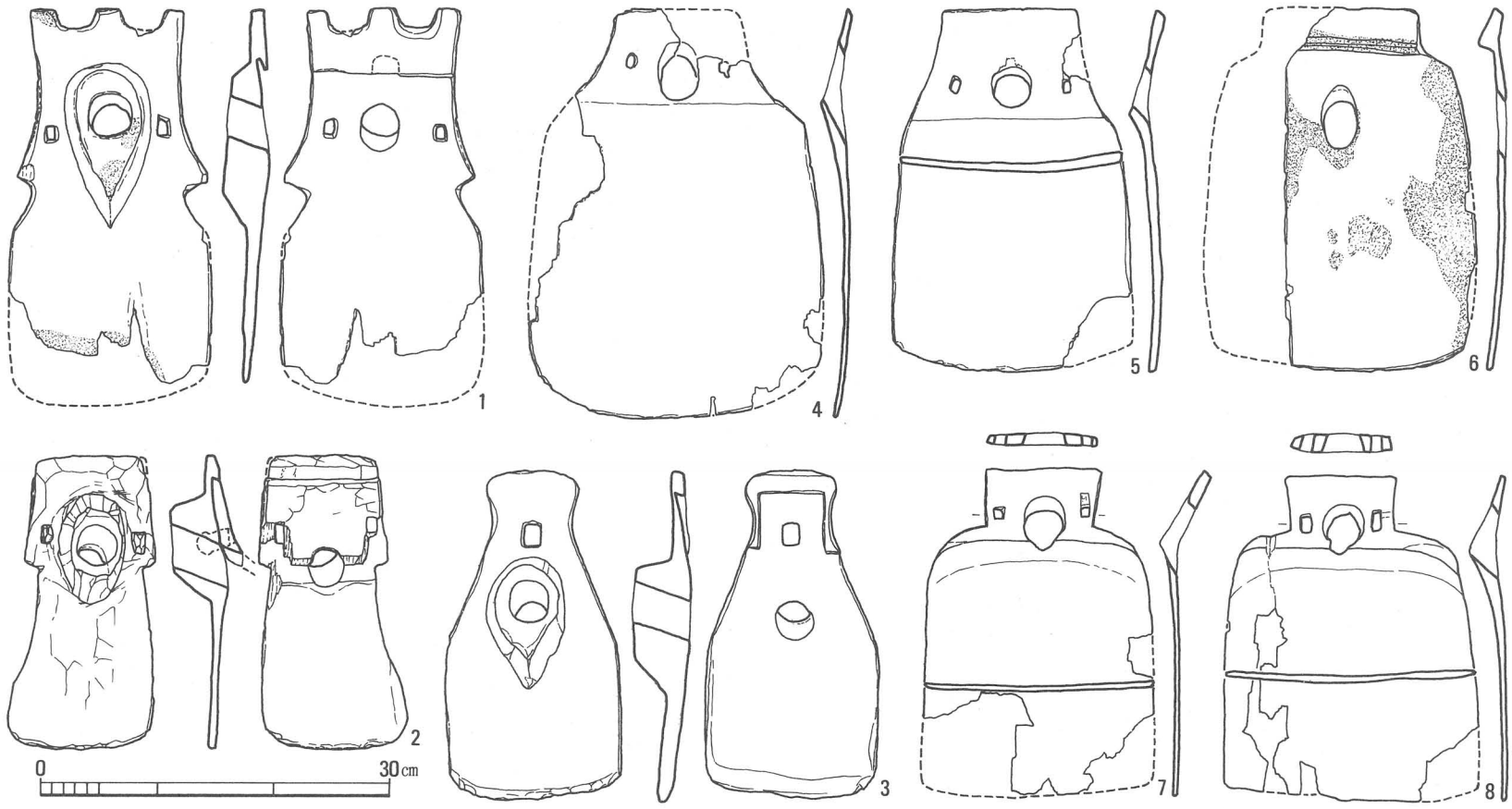

fig. 49　北陸の直柄平鍬（広鍬）と泥除Ⅳ式
1～6　富山県江上A（弥生Ⅴ期，2・4・6　カシ，3・5　クヌギ，富山県埋文センター1984）　7・8　石川県近岡（弥生末期～4世紀，石川県埋文センター1986）

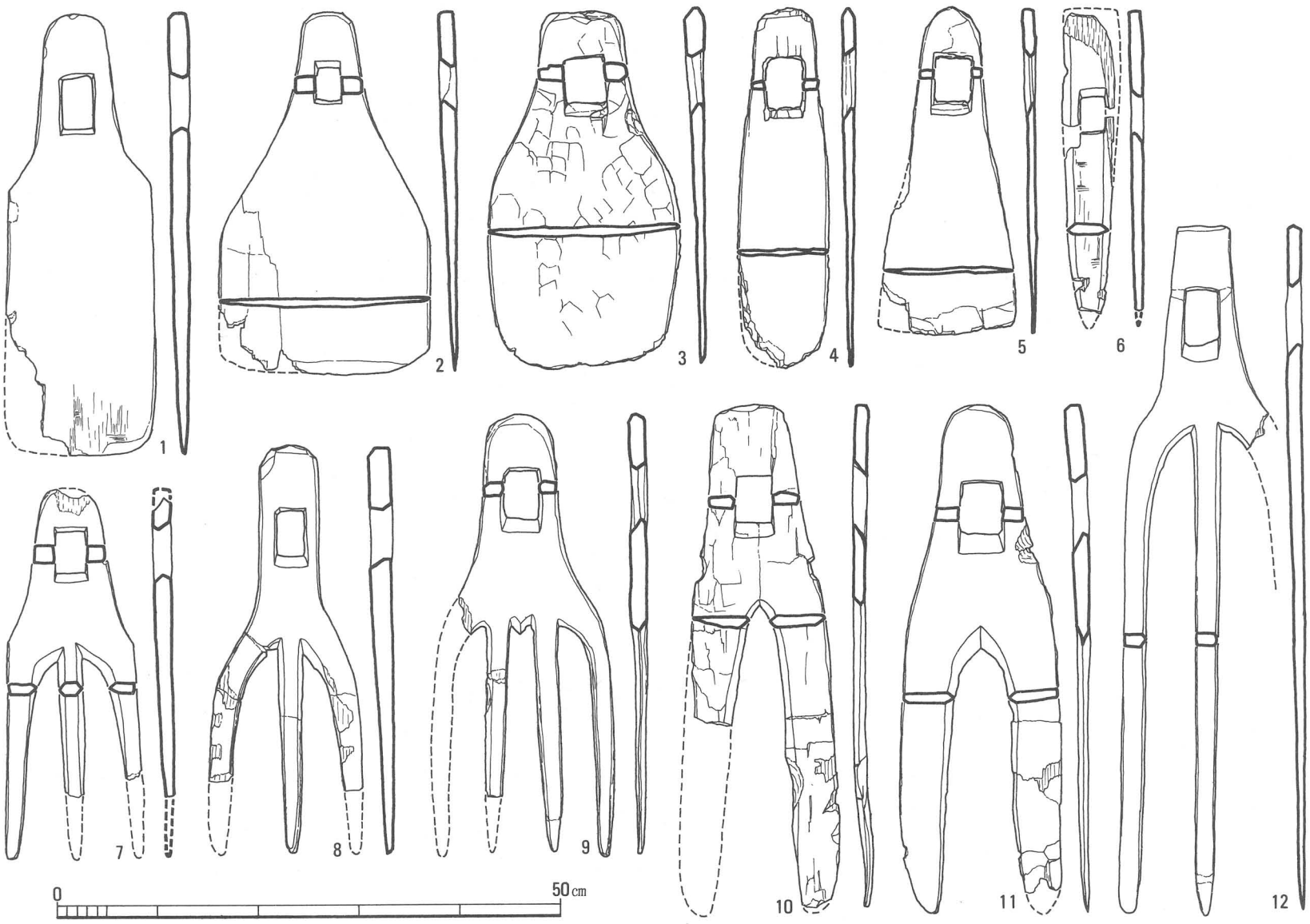

fig. 50　北部九州の方形柄孔の直柄鍬
1・6～7・11・12　福岡県辻田（弥生Ⅴ期，福岡県教委1979）　2・10　福岡県拾六町ツイジ（2　5世紀前半，10　弥生Ⅴ期～古墳，カシ，福岡市教委1983）
3～5・9　福岡県那珂久平（弥生Ⅳ～Ⅴ期，福岡市教委1987ａ）

柄孔と柄の断面が正円形だと，結合がゆるむと鍬身が回転してしまう。それを防ぐには，柄孔と柄の断面を楕円形気味に仕上げるか，方形にすればよい。北部九州では，弥生時代中頃から方形柄孔の直柄鍬が一般化する（fig. 50）［山口1988］。近畿地方にも，その影響が若干およんでいる（*02201*・*02202*）。*02201*は着柄したままで出土した北部九州型直柄鍬である。柄の頭部の左・右・下面は一段ふくらみ（*02201*a），鍬身が後方に抜け落ちるのを防ぎ，段のある栓（*02201*b）*を柄の頭部上半にはめこんで，鍬身が手前に抜け落ちないようにする。さらに，柄の右側面および柄と栓との間に楔（*02201*c・d）を打ちこんで，全体を固定している。同様の事例は，福岡県那珂久平遺跡や四箇遺跡で出土している（fig. 52－7・8）。とくに那珂久平遺跡例では，柄と栓との間に泥除をはさんで固定するため，栓を長くつくっている。なお，近畿地方の円形柄孔の直柄鍬では，柄孔の方向が着柄角度を決定しているが，北部九州型直柄鍬では，柄孔の方向以外に，柄と栓に作りだした段の方向が着柄角度を決める要因になっている。

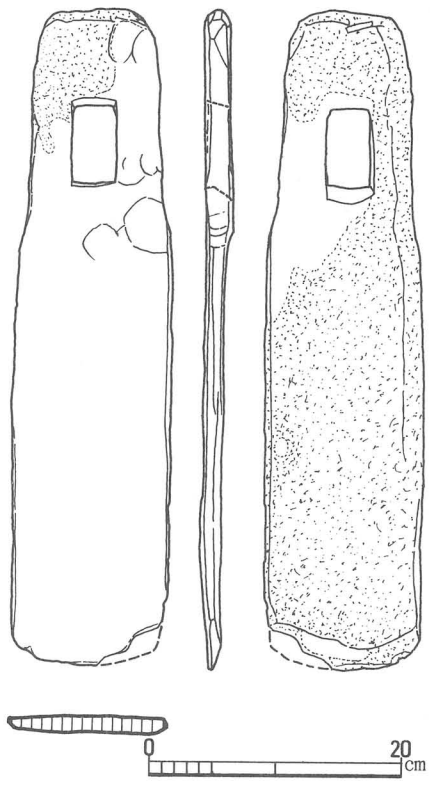

fig. 51　北陸出土の北部九州型直柄鍬
富山県江上A（弥生Ⅴ期，富山県埋文センター1984）

北部九州型直柄鍬の着柄法と柄の固定法が複雑なのに対し，近畿地方の円形柄孔の直柄鍬における着柄法は，柄孔に柄の頭部をさしこむだけの単純な構造である。さしこんだ柄の頭部を固定するための工夫には，次の3種類がある。

固定法1；柄の頭部を柄孔より若干太めに作り，柄の基部のほうから柄孔にさしこむ（*01411*・*01905*・*02003*・*02103*・*03506*など）。現代のツルハシの着柄法と同じ。

固定法2；柄の頭部端面に楔を打ちこんで固定する（*01514*・*01607*・*02403*）。

固定法3；鍬身の後面に突き出ている柄の頭部において，左右方向に穿孔し，孔に横棒をさしこんで固定する（*03406*）。

固定法1の事例は，頭部径が明らかに太めのものを選んだため，とくにこの方法が主流であるとは思えないかもしれない。しかし，柄孔に柄の一部が残っているもので，柄の頭部端面にに楔を打ち込んだ痕跡があるものは少ない。おそらく，近畿地方の直柄鍬は，原則として固定法1を採用したと思われる。固定法1の利点は，柄を損傷せず，とりはずしが容易なことである。泥除装着装置のある広鍬では，乾いた土を移動する時には泥除けをはずし，水田に水を入れて土を細かくする時には泥除をつける必要がある。また，狭鍬では，作業内容に応じて鋭角に着柄したり鈍角に着柄したりする。その場合，柄の取りはずしが容易なこと（柄に互換性があること）は重要である。固定法2は強固かもしれないが，いったん装着した柄は容易にはずれない。また，はずれた場合でも，頭部端に楔を打ちこんだ柄は互換性を欠く。ツルハシの柄孔と柄の断面とが楕円形であることからわかるように，近畿地方の直柄鍬が円形柄孔を堅持したのは，固定法1による柄の互換性を重視したからにほかならない。それは，鍬身の多くが柄を欠いた状態で出土することの説明にもなる。

なお，柄孔が方形の場合は，一般に固定法2を採用する。しかし，*02201*などの北部九州型直柄鍬では，柄と栓とを別材で作り，その間に楔を打ちこむことで損傷を防ぎ，あわせて柄の互換性を可能にしている。少なくとも，北部九州型直柄鍬にみる複雑な柄の構造は，柄孔を方形にして，かつ柄の互換性をも堅持するという二面からの要求に応じたものとしか考えられない。

直柄鍬の変遷　以上，直柄鍬に関し，様々な角度から分類を試みた。その成果に基づいて，共伴土器などから年代がわかるものを，tab. 10（p. 64～65）に編年的に配列した。この表から，近畿地方における直柄鍬の変遷について，以下の諸点を読みとることができる。

(1)　直柄鍬におけるA型隆起の形態には流行がある。すなわち，A1型（△）は弥生Ⅰ～Ⅱ期に限定され，A4型（▼）が，弥生Ⅱ～Ⅳ期に流行する。直柄横鍬Ⅱ式では，A4型隆起が

＊　山口譲治は「（くわ類組合せ）装着具」と呼んでいる［山口譲治1983a・1988］。

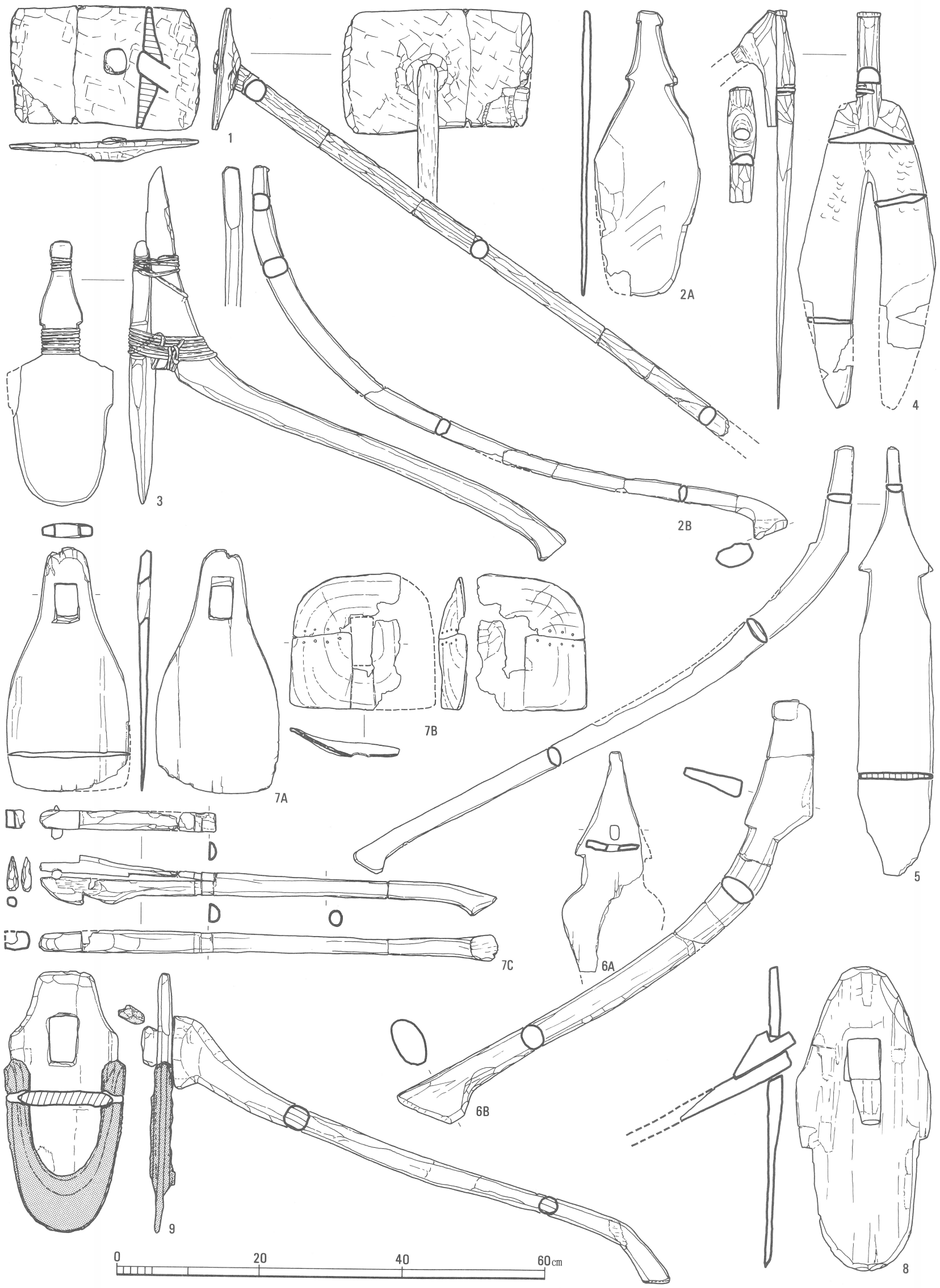

fig. 52　鏃着柄法各種（各個別の要項は次頁参照）

弥生Ⅴ期～6世紀まで残るが，これは同じA4型でも横鍬固有の形態である。一方，A3型（▽）は弥生Ⅰ期から存在するが，Ⅱ期以降，次第に主流となり，弥生Ⅴ期～4世紀の直柄平鍬におけるA型隆起の大半はA3型である。A2型（▲）の例は少ないが，弥生Ⅰ～Ⅱ期に限定できるだろう。ただし，A5型（●）は各時期に分散し，時期的にまとまらない。

(2) 身の形態に基づいて細分した狭鍬・広鍬の各型式がA型隆起をもつ場合，そのA型隆起の型式は比較的限定される。すなわち，狭鍬のA型隆起は，Ⅰ式ではA1・A2型，Ⅲ式ではA4型，Ⅳ式ではA3・A4型に限定され，広鍬のA型隆起は，Ⅰ式ではA1・A2型，Ⅲ式では主にA4型（弥生Ⅰ期にA1・A3型が少数ある），Ⅳ式ではA2・A3・A4型，Ⅴ式・Ⅵ式ではA3・A4型，Ⅶ式ではA3型に限定される。ただし，狭鍬Ⅱ式・広鍬Ⅱ式では，時期的な流行はあるが，各種のA型隆起が混在する。

(3) (1)(2)の帰結として，身の形態に基づいて細分した狭鍬・広鍬の各型式は，編年的な序列を構成する。すなわち，狭鍬ⅠA式と広鍬ⅠA式は弥生Ⅰ期に主流を占め，弥生Ⅱ期まで及ぶ。狭鍬ⅢA式と広鍬ⅢA式は弥生Ⅰ期に出現し，Ⅱ期に主流を占め，弥生Ⅲ・Ⅳ期まで及ぶ。狭鍬ⅣA式は弥生Ⅱ～Ⅳ期，広鍬ⅣA式は弥生Ⅱ～Ⅲ期に属す。広鍬ⅤAは弥生Ⅰ期に出現し，弥生Ⅱ～Ⅲ期に主流を占め，弥生Ⅴ期まで及ぶ。広鍬ⅥA式は弥生Ⅱ期に出現し，4世紀まで存続するが，広鍬の主流にならない。広鍬ⅦA式は弥生Ⅴ期までに出現し，4世紀に主流を占め，一部は5～6世紀まで及ぶ。要するに，狭鍬はⅠA→ⅢA→ⅣA，広鍬はⅠA→ⅢAとⅣA→ⅤA→ⅥA→ⅦAの順で出現あるいは流行したと考えられる。

(4) B型隆起をもつ直柄平鍬は，新しい時期には数を増す。すなわち，狭鍬ⅠA・ⅢA式や広鍬ⅠA・ⅣA式と同じ形態で，B型隆起をもつ鍬身はない。広鍬ⅢA式や狭鍬ⅣA式と同じ形態でB型隆起をもつ広鍬ⅢB式・狭鍬ⅣB式は，少数であるが存在する。これに対し，広鍬ⅤB・ⅦB式は，広鍬ⅤA・ⅦA式に匹敵する量が出土している。広鍬ⅤB式の出現・普及時期は，広鍬ⅤA式よりも多少遅れるが，終焉時期はほぼ等しい。一方，広鍬ⅦB式は，ⅦA式とほとんど同時に出現している。

(5) 広鍬の基本変遷（ⅠA→ⅢAとⅢBとⅣA→ⅤAとⅤB→ⅥA→ⅦAとⅦB）においては，そのあいだに形の上での系譜が看取できる。すなわち，刃部と頭部との区別が明確になり，刃部幅を一定に保ちつつ，頭部が縮小するという変遷である。

(6) 広鍬には泥除を装着したものが多く，単に形の上だけでなく，機能的にも広鍬の基本変遷には一貫した流れがある。広鍬に装着する泥除は，泥除Ⅰ式→泥除Ⅲ式と変遷した。前者は弥生Ⅰ～Ⅴ期，後者は弥生Ⅳ期～5世紀に属する。広鍬の泥除装着装置は，弥生Ⅰ期（広鍬ⅠA式）では，柄孔の左右に小突起・段・小孔を設けるにすぎなかった（a類・b類装置）が，弥生Ⅰ期末に，柄孔直上の前面に横方向の突帯を設けるc1類装置が出現する。弥生Ⅱ～Ⅳ期には，c1類装置のある広鍬ⅢA式やⅤA式に泥除Ⅰ式を装着することが多い。弥生Ⅳ期の広鍬ⅤA式では，柄孔上方の前面に横方向の蟻溝を切ったd1類装置も出現する。d1類装置には泥除Ⅲ式を装着し，広鍬ⅦA・ⅦB式の大部分はこの装置を備えている。

(7) 狭鍬の基本変遷（ⅠA→ⅢA→ⅣAとⅣB）においては，その間に形態的・機能的な連続性が看取しにくい。狭鍬ⅠA式は身の上下に刃のついた双刃の鍬で，ツルハシのような狭鍬ⅢA式とは異なる。狭鍬ⅣA式は，広鍬ⅣA式を小型にしたもので，年代的にも両者の関係は深い。

(8) 狭鍬ⅠA・ⅢA式は，ともに狭鍬固有の形態であるが，出土量が少なく弥生Ⅲ期までに終

左頁挿図（fig. 52）の要項
1　大阪府鬼虎川（弥生Ⅱ期，カシ，大阪114）　2　千葉県菅生（6世紀，大場・乙益1980）　3　静岡県大谷川（6～8世紀，身はカシ，㈶静岡県埋文調査研究所1989）　4　静岡県宮塚（弥生Ⅴ期～4世紀，藤枝市埋文調査事務所1981）
5　大阪府長原（8世紀後半，伊藤1990）
6　岡山県百間川原尾島（6世紀，Aカシ，Bシイノキ，岡山県教委1984）　7　福岡県那珂久平（弥生Ⅳ～Ⅴ期，福岡市教委1987a）　8　福岡県四箇（4世紀，カシ，福岡市教委1987b）　9　長野県生萱本誓寺（平安時代）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
04405	曲柄又鍬身	兵庫県玉津田中	竹添３トレンチ２区旧河道	弥生Ⅲ期	L 52.1 l 32.0 W 12.4 t 2.0		水漬	県教委	／	
04406	曲柄又鍬身	大阪府池上	ＭＲ57区ＳＦ078(Ｃ溝)灰緑色混砂粘質土層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(47.3) l(30.6) W (7.6) t 2.0	不明	Ａ.Ｅ.法処理済	府教委	大阪94	
04407	曲柄又鍬身	三重県納所	Ａ地区　河川	弥生Ⅰ～Ⅲ期	L 42.8 l(11.2) t 2.8		Ａ.Ｅ.法処理済	県教委	三重6	
04408	曲柄又鍬身	京都府鶏冠井	７ＡＮＥＩＳ地区河ＳＤ8214下層	弥生Ⅰ中～Ⅱ期	L(24.6) l(13.0) W (9.0) t 1.5	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	向日市教委	京都34	
04409	曲柄又鍬身	大阪府東奈良	Ｆ4•Ｎ～Ｇ－４Ｂ地区第Ⅰ大形土坑	弥生Ⅲ新～Ⅳ期	L(42.6) l 35.0 W 10.9 t 1.8	カシ	自然乾燥	茨木市教委	大阪6	
04410	曲柄又鍬身	三重県北堀池	Ｃ－４－13区旧河道Ⅱ	弥生Ⅴ期～４世紀	L(44.2) l(37.0) W 14.2 t 1.6	カシ	Ａ.Ｅ.法処理済	県教委	三重2	
04411	曲柄又鍬身	三重県納所	Ｈ地区　下層河川青灰色粗砂層	弥生Ⅲ期前半	L(47.1) W(10.7) t 1.6			県教委	／	
04412	曲柄又鍬身	滋賀県旭	Ｅ５～６区溝ＳＤ04下層	４世紀	L(40.7) W 7.7 t 1.1			県教委	滋賀7	全面炭化
04413	曲柄又鍬身？	大阪府池上	ＭＵ57区ＳＦ078(Ｃ溝)灰緑色混砂粘質土層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(10.4) l (6.9) W (5.5) t 2.2	未鑑定	水漬	府教委	大阪94	
04414	曲柄又鍬身	和歌山県音浦	Ｍ地区　溝ＳＤ128第18層	弥生末期～４世紀	L(25.2) l(15.2) W(12.0) t 2.0	カシ	P.E.G.処理済	県教委	和歌山4	
04415	曲柄又鍬身？	大阪府鬼虎川	４次調査　４Ｂ区Ⅸ下層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L(22.2) l(18.4) W (8.6) t 1.5	クスノキ	Ａ.Ｅ.法処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪127	耀身か
04501	曲柄平鍬身	奈良県城島（下田地区）	第５トレンチ南端青灰色粘土	４世紀前半	L 58.5 l 41.2 W 9.5 w (8.0)	カシ属	P.E.G.処理済	桜井市教委	奈良50	
04502	曲柄平鍬身	京都府岡崎	81ＫＳ－ＺＯ３区流路	４世紀前～５世紀中葉	L 65.7 l 49.6 W 8.5 w (6.0)	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	(財)京都市埋文研	京都22•24	
04503	曲柄平鍬身	大阪府美園	２Ｄ地区北端土坑ＤＳＫ306	弥生末～古墳初期	L(64.8) l(45.0) W(11.0) w (8.3)	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪57	
04504	曲柄平鍬身	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＡＯ52区河ＳＤ11000下層	４世紀後～５世紀前半	L 67.8 l 46.3 W 10.0 w (8.2)	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	／	
04505	曲柄平鍬身	大阪府西岩田	16Ａトレンチ流水堆積層中位	弥生Ⅴ期最終末	L 74.0 l 53.2 W 13.1 w 11.2	カシ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪49	
04506	曲柄平鍬身	奈良県東安堵	Ⅱ区　土坑49	弥生Ⅴ期後半	L 55.4 l 30.5 W 8.5 w 8.2	未鑑定	P.E.G.処理済	橿考研	奈良19	
04507	曲柄平鍬身	奈良県平城宮下層	６ＡＡＷ－ＢＭ16区河川ＳＤ6030下層	４世紀後半	L 49.8 l 32.8 W 10.3 w 7.8	コナラ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	
04508	曲柄平鍬身	滋賀県服部	旧河道Ｂ	弥生末期～４世紀	L(40.2) l(17.2) w(10.8) t 1.5			守山市教委	滋賀17	
04509	曲柄平鍬身	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半～７世紀初	L 44.5 l 26.5 w 8.6 t 1.8	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都13	
04510	曲柄平鍬身？	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ－Ｂｅ12区Ⅷf層　土坑ＳＫ3060	弥生Ⅲ期	L(33.7) l(28.2) w (6.0) t 1.6	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪58	
04601	曲柄平鍬身	兵庫県播磨長越	Ｅ６区　大溝井堰下層	弥生末～古墳初期	L 69.9 l 50.0 W 8.8 w 8.0	カシ	Ａ.Ｘ.法処理済	県教委	兵庫10	鉄刃装着痕あり？
04602	曲柄平鍬身	奈良県布留	三島（里中）地区ＦＭ20ａ３　旧流路	５世紀中～６世紀前半	L(56.5) l(44.5) W 9.2 w (7.8)	アカガシ亜属	Ａ.Ｅ.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12	鉄刃装着痕あり？
04603	曲柄平鍬身	奈良県城島（下田地区）	第５トレンチ南端青灰色粘土	４世紀前半	L(54.8) l 37.2 W 11.0 w 8.3	カシ属	P.E.G.処理済	桜井市教委	奈良50	
04604	曲柄平鍬身	滋賀県服部	旧河道Ｂ	弥生末期～４世紀	L(51.2) l(36.9) W 9.3 w 8.3			守山市教委	滋賀17	
04605	曲柄平鍬身	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＡＫ53区河ＳＤ11000下層	４世紀後～５世紀前半	L 50.0 l 31.4 W 10.8 w 8.6	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	奈良3	
04606	曲柄平鍬身	奈良県城島（下田地区）	第５トレンチ南端青灰色粘土	４世紀前半	L 49.0 l 35.2 W 11.0 w 9.8	カシ属	P.E.G.処理済	桜井市教委	奈良50	
04607	曲柄平鍬身	大阪府豊中	上池地区　第Ⅱ層砂混り粘土層	５世紀	L 41.2 l 29.8 W 14.3 w 10.3	未鑑定		泉大津市教委	大阪92	鉄刃装着痕あり
04608	曲柄平鍬身	奈良県十六面•薬王寺	南Ⅱ区土坑ＳＫ02	５世紀後半	L (43.9) l 30.1 W 13.4 w 11.2	未鑑定	水漬	橿考研	／	鉄刃装着痕あり
04609	曲柄平鍬身	滋賀県服部	第19号方形墓周溝内南西隅	６世紀前半	L(45.3) l 30.6 W 11.8 w 10.4	カシ		守山市教委	滋賀16	鉄刃装着痕あり

焉する。狭鍬Ⅳ式も弥生Ⅳ期までに終焉しており，広鍬が弥生Ⅰ期から5世紀に至るまで，形態的・機能的に連続するのと明確に異なる。つまり，直柄平鍬における狭鍬と広鍬という機能分化は，弥生時代中頃までで終わり，以後は広鍬だけが命脈を保つ。

(9) ただし，今まで故意に議論を避けてきた狭鍬ⅡA・ⅡB式は，出土量も豊富で存続期間も他の狭鍬と異なる。この位置づけが明確でなければ，(8)の結論は早急すぎることになる。

(10) 狭鍬Ⅱ式は，形態的に広鍬Ⅱ式と等しく，法量的に両者を区別したにすぎない。事実，狭鍬ⅡA式には，他の狭鍬にない泥除装着装置を備えたものがある（*01306・01418・02102・02106*）。また，それとは逆に，広鍬Ⅱ式には，他の広鍬で一般的な泥除装着装置のあるものは稀である。つまり，狭鍬Ⅱ式・広鍬Ⅱ式は，狭鍬と広鍬の中間的性格がある。

(11) 狭鍬Ⅱ式も大半は弥生Ⅳ期以前に属し，(8)の結論とは大きな矛盾はない。しかし，弥生Ⅴ期～5世紀に属する狭鍬Ⅱ式も少数ある（*01418・01511・02102・02106・02202*）。そのうち狭鍬ⅡA式に含めた*01418・02102・02106*は，いずれもd1類・d2類の泥除装着装置があり，広鍬的性格が強い。また，狭鍬ⅡB式に含めた*01511・02202*は，いずれも柄孔が方形の北部九州型直柄鍬である。要するに，弥生Ⅴ期以降の狭鍬Ⅱ式は，すべて特殊例として除外でき，(8)の結論は確認できたことになる。

(12) 直柄又鍬ではA型隆起をもつものが先行し，弥生Ⅱ期以降，B型隆起のものが現れる。ただし，B型隆起の直柄又鍬には，弥生Ⅱ期から方形の柄孔が出現する。これは北部九州型直柄鍬の影響とは言い難く，系譜的位置づけが難しい。解決は将来に委ねる。

(13) 直柄横鍬はⅠB式が弥生Ⅰ～Ⅳ期，ⅡB式が弥生Ⅲ～Ⅳ期，ⅡA式が弥生Ⅳ期～6世紀，ⅢA・ⅢB式が弥生Ⅴ期～6世紀に属する。出現は継起的であるが，形態的・機能的に連続するとは断言できない。この解決も将来に委ねる。

(14) 直柄横鍬Ⅱ式は弥生Ⅳ期までに出現しているが，弥生末～古墳初期には泥除Ⅱ式を装着するようになる。泥除Ⅱ式は泥除Ⅰ式の系譜をひくが，広鍬に装着する泥除としてはⅢ式が既に出現している。

以上，箇条書きした諸点のなかでも，広鍬が弥生Ⅰ期から5世紀に至るまで，形態的・機能的に連続するのに，狭鍬が弥生時代の中頃に事実上終焉する点が重要である。狭鍬・広鍬の呼称は，直柄平鍬の機能分化を理解するために提起された。その一方が早々と消滅してしまうのは，不可解な現象のように見える。ここで登場するのが曲柄鍬である。曲柄鍬を正当に理解することが，弥生～古墳時代の農具の歴史を一貫した流れでとらえる際に，重要な意味をもつ。

曲柄鍬身の大別　曲柄鍬身に関しては，町田章による大別法を基本的に踏襲する。町田分類では，静岡県宮塚遺跡で着柄したまま出土した鍬（fig. 52－4）などを根拠に，従来「ナスビ形着柄鋤」と呼んだ一群の農具を含めて「膝柄鍬」「膝柄股鍬」と総称する。さらに，「弥生時代中・後期からある笠形の頭部が発達していないものを膝柄鍬A，膝柄股鍬A」，いわゆる「ナスビ形着柄鋤」を「膝柄鍬B，膝柄股鍬B」と呼びわける。また，とくに「膝柄股鍬B」をとりあげて，身の上端にのびる軸部の形態に基づき4種に細分している［町田1981］。

町田分類以後，静岡市大谷川遺跡で反柄を装着した鍬（fig. 52－3）が報告された。本書では，膝柄と反柄とを合せて「曲柄」と総称し，「鍬」は平鍬・又鍬・横鍬の総称として用いる方針なので，町田分類における「膝柄鍬」「膝柄股鍬」を，「曲柄平鍬」「曲柄又鍬」に呼びかえる。また，A・Bの大別は，直柄鍬身における柄孔周辺の隆起の分類名と混乱するので，C・Dに呼びかえる。すなわち，本書図版では，PL. 43が曲柄平鍬C（町田分類「膝柄鍬A」），PL. 44

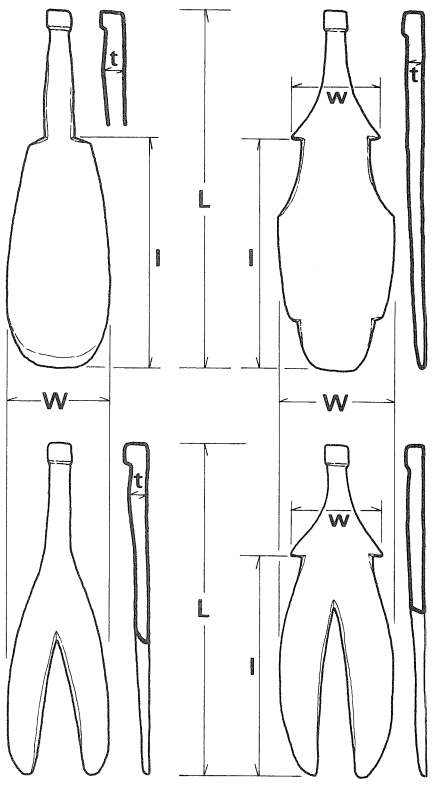

fig. 53　曲柄鍬計測部位
左上；曲柄平鍬C　右上；曲柄平鍬D
左下；曲柄又鍬C　右下；曲柄又鍬D

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
04610	曲柄平鍬身	奈良県十六面・薬王寺	南Ⅱ区 土坑ＳＫ07	5世紀後半	L(51.3) l(34.6) W 15.0 w 11.8	未鑑定	水漬	橿考研	／	鉄刃装着痕あり
04611	曲柄平鍬身	大阪府四ツ池	ＩＪ48区　Ｎ溝	4～5世紀	L 48.5 l 31.8 W 14.0 w (8.6)	カシ	水漬	府教委	大阪 85•86	鉄刃装着痕あり
04701	曲柄平鍬身	滋賀県旭	ＥＩ区　溝ＳＤ01	4世紀	L 58.3 l 36.8 W 7.4 w 6.8			県教委	滋賀 7	
04702	曲柄平鍬身	兵庫県播磨長越	ＦＧＨ14～16区 22青黒色粘土	4世紀後～5世紀前半	L 51.6 l 32.2 W(13.0) w 11.0	カシ	A.X.法処理済	県教委	兵庫 10	
04703	曲柄平鍬身？	三重県納所	Ｄ地区　下層 東部落ち込み	弥生Ⅰ期中段階	L(28.4) l 25.0 W (6.2) t 1.0			県教委	／	
04704	曲柄平鍬身	和歌山県東郷	11区　溝ＳＤ４	弥生末～古墳初期	L 42.5 l 26.5 W 7.7 w 7.9	未鑑定	水漬	御坊市教委	和歌山 7	
04705	曲柄平鍬身	滋賀県鴨田	溝Ａ（沼沢地）	弥生Ⅲ期～7世紀初	L(46.0) l(35.2) W (5.2) t 1.4			県教委	滋賀 41	
04706	曲柄平鍬身	兵庫県播磨長越	Ｅ６区　大溝	弥生末期～4世紀	L(30.4) l(15.4) W 7.0 w 8.2	カシ	A.X.法処理済	県教委	兵庫 10	
04707	曲柄平鍬身	滋賀県正源寺	竪穴住居ＳＴ03	6世紀中葉～末葉	L(50.1) l 39.0 W (7.0) w (6.0)	未鑑定	水漬	五個荘町教委	／	鉄刃装着痕あり
04708	曲柄平鍬身	大阪府四ツ池	ＩＪ48区　Ｎ溝	4～5世紀	L 61.9 l 43.5 W 20.3 w 14.9	カシ	水漬	府教委	大阪 85•86	未成品か
04709	曲柄平鍬身	奈良県和爾・森本	居住区（1区） 井戸ＳＥ03	6世紀中葉	L(38.5) l(18.4) W 19.5 w(13.0)	カシ	P.E.G.処理済	橿考研	奈良 8	下部炭化. 鉄刃装着痕あり
04710	曲柄平鍬身	滋賀県服部	不詳	古墳	L(42.5) l 31.4 W(10.0) w(10.0)	カシ		守山市教委	滋賀 16	鉄刃装着痕あり
04711	曲柄平鍬身	和歌山県鳴神Ⅴ	Ｆ地区 溝ＳＤ094	4世紀	L(28.0) l(14.3) W (8.0) w (6.8)	カシ	P.E.G.処理済	県教委	和歌山 4	
04712	曲柄平鍬身	滋賀県服部	第25号方形墓 東周溝中央	6世紀前半	L 49.2 l 32.0 W 14.0 w(11.0)	カシ		守山市教委	滋賀 16	鉄刃装着痕あり
04713	曲柄又鍬身	滋賀県旭	Ｗ７区　溝ＳＤ12	4世紀	L(42.2) l(25.0) W 9.3 t 2.1			県教委	滋賀 7	
04714	曲柄又鍬身	和歌山県東郷	11区　溝ＳＤ４	弥生末～古墳初期	L 53.0 l 39.5 W 11.9 w (8.5)	未鑑定	水漬	御坊市教委	和歌山 7	
04801	曲柄又鍬身	京都府鴨田	７ＡＮＦＴＢ－３地区 大溝ＳＤ10670第５層	弥生末期～4世紀	L(36.5) l(24.5) W(12.8) w 9.8	未鑑定	水漬	向日市教委	京都 36	
04802	曲柄又鍬身	滋賀県服部	旧河道Ｂ	弥生末期～4世紀	L(51.9) l 40.0 w (3.2) t 1.4			守山市教委	滋賀 17	
04803	曲柄又鍬身	京都府森本	７ＡＮＤＳＴ地区 溝ＳＤ794203	古墳	L(50.3) l(36.2) W(11.5) w (7.6)	アカガシ亜属	水漬	向日市教委	京都 48	
04804	曲柄又鍬身	滋賀県入江内湖（丸葭地区）	Ｋトレンチ 褐色腐植土層	4世紀	L(46.1) l(32.0) W 14.4 w 8.3	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀 36	
04805	曲柄又鍬身	大阪府四ツ池	ＩＪ48区　Ｎ溝	4～5世紀	L 54.2 l 35.8 W 16.8 w (8.5)	不明	水漬	府教委	大阪 85•86	
04806	曲柄又鍬身	滋賀県入江内湖（行司町地区）	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	L 67.4 l 50.0 W 17.8 w 10.3	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀 37	
04807	曲柄又鍬身	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ｃ３　旧流路	6世紀	L(39.5) l(30.5) w (5.0) t 1.2	アカガシ亜属	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良 12	
04808	曲柄又鍬身	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＡＫ53区 河ＳＤ11000下層	4世紀後～5世紀前半	L(35.7) l(15.3) w (9.2) t 1.8	コナラ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	／	
04809	曲柄又鍬身	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ５－Ｍ12区 井戸ＳＫ17	弥生Ⅴ期新段階	L 52.3 l 45.0 w (5.1) t 1.1	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪 62	
04810	曲柄又鍬身	大阪府巨摩	Ｊ地区５Ｐ53 水田面Ⅰ	弥生末～古墳初期	L(49.0) l 41.6 w 8.3 t 1.1	カシ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 42	
04811	曲柄又鍬身	兵庫県筒江片引	Ａ地区　旧流路	4世紀	L(27.0) l(15.4) w (8.4) t 1.5		A.X.法処理済	県教委	兵庫 6	
04812	曲柄又鍬身	京都府中久世	86ＭＫ－ＡＡ区 溝ＳＤ１－Ｂ中層	弥生Ⅴ期	L 51.0 l 38.0 w (4.3) t 1.1	アカガシ亜属	水漬	(財)京都市埋文研	京都 28	
04901	曲柄又鍬身	大阪府東奈良	Ｃ１溝	弥生末期～4世紀	L 61.0 l 46.3 t 1.7		水漬	茨木市教委	／	
04902	曲柄又鍬身	兵庫県志知川沖田南	Ⅳ区　旧河道	弥生末期～4世紀	L 59.4 l 41.0 W 12.5 w 11.0		A.E.法処理済	県教委	兵庫 31	

が曲柄又鍬C（町田分類「膝柄股鍬A」）、PL. 45・46および*04701*～*04712*・*05201*・*05203*が曲柄平鍬D（町田分類「膝柄鍬B」），*04713*・*04714*およびPL. 48～51が曲柄又鍬D（町田分類「膝柄股鍬B」）であり，これら全体を「曲柄鍬」と総称する。

曲柄鍬身の細分　曲柄鍬身を細分する場合，軸頭が欠失しやすいので，軸部の形態に基づく曲柄又鍬Dの町田分類を広く適用するのは難しい。曲柄平鍬Dに関して，樋上昇は刃部と笠の形態に基づく細分案を提起している［樋上1989］。この基本方針に従い，ここでは曲柄平鍬C・Dを各々3型式，曲柄又鍬Cを2型式，曲柄又鍬Dを3型式に細分する（fig. 54・55）。

曲柄平鍬CⅠ式；軸部と刃部との境が明瞭。刃部はしもぶくれで，刃部幅が肩幅よりも大きい（*04301*・*04302*・*04304*・*04305*・*04309*）。

曲柄平鍬CⅡ式；軸部と刃部との境が明瞭。刃部両側がほぼ平行し，刃部幅と肩幅は大差がない。なお，*04307*は右側面のみ軸部と刃部との境が明瞭であるが，CⅡ式に含めておく。（*04306*・*04307*・*04311*・*04312*）。

曲柄平鍬CⅢ式；着柄軸の下部がゆるやかに広がって刃部に至るため，軸部と刃部との境が不明瞭。刃部両側がほぼ平行し，刃部幅と肩幅は大差がない（*04303*・*04308*・*04310*）。なお，*04303*は刃縁が尖る特異な形であるが，樹種がスギなので櫂の可能性がある。

曲柄平鍬DⅠ式；刃部がしもぶくれのもの。笠の下のくびれから刃縁に向かって徐々に幅を増し，刃部の最大幅が中央よりも下にある（*04501*・*04503*・*04504*・*04603*・*04606*・*04701*）。

曲柄平鍬DⅡ式；笠の下のくびれから内彎しながら幅を増し，刃部の両側がほぼ平行して長くのびるもの（*04502*・*04505*・*04506*・*04509*・*04602*・*04704*・*04705*）。および，刃部の最大幅が中央付近にあるもの（*04507*・*04508*・*04605*・*04608*～*04610*・*04702*・*04707*・*04710*・*05201*）。

曲柄平鍬DⅢ式；笠の下のくびれから外彎しながら幅を増し，刃部の途中で屈曲して刃縁に至る。刃部の両側がほぼ平行して長くのびるもの（*04601*・*04604*・*04708*）と，屈曲してから刃縁に向けて幅を減ずるもの（*04607*・*04611*・*04709*・*04712*・*05203*）とがある。後者はすべて鉄製U字形刃先を装着する風呂鍬の台である。

曲柄又鍬CⅠ式；軸部と刃部の境が明瞭。肩幅が狭く，刃部がしもぶくれになるもの（*04401*・*04405*・*04406*・*04408*・*04409*）と，肩幅が広く，刃部の両側がほぼ平行して長くのびるもの（*04412*・*04414*）とがある。

曲柄又鍬CⅡ式；着柄軸の下部がゆるやかに広がって刃部に至るため，軸部と刃部との境が不明瞭。なで肩のものが多い（*04402*・*04403*・*04407*・*04410*・*04411*）が，*04404*の肩は屈曲する。前者の刃部は扁平であるが，後者は肉厚で，様相を異にする。

曲柄又鍬DⅠ式；刃部がしもぶくれのもの。笠の下のくびれから刃縁に向かって徐々に幅を増し，刃部の最大幅は中央よりも下にある（*04713*・*04714*・*04803*・*04804*・*04807*・*04809*～*04812*・*04902*・*04906*・*04908*・*04909*・*05001*・*05101*・*05105*～*05107*）。

曲柄又鍬DⅡ式；笠の下のくびれから内彎しながら幅を増し，刃部の両側がほぼ平行して長くのびるもの（*04802*・*04901*・*04904*・*05002*・*05003*・*05102*・*05111*）。および，刃部の最大幅が中央付近にあるもの（*04801*・*04806*・*04905*・*05103*・*05110*）。

曲柄又鍬DⅢ式；笠の下のくびれから外彎しながら幅を増し，刃部の途中で屈曲して刃縁に至る。刃部の両側がほぼ平行して長くのびるもの（*04903*・*05004*・*05104*・*05108*・*05109*）と，屈曲部分あるいは刃部の中央付近で幅が最大となるもの（*04805*・*04808*・*04907*・

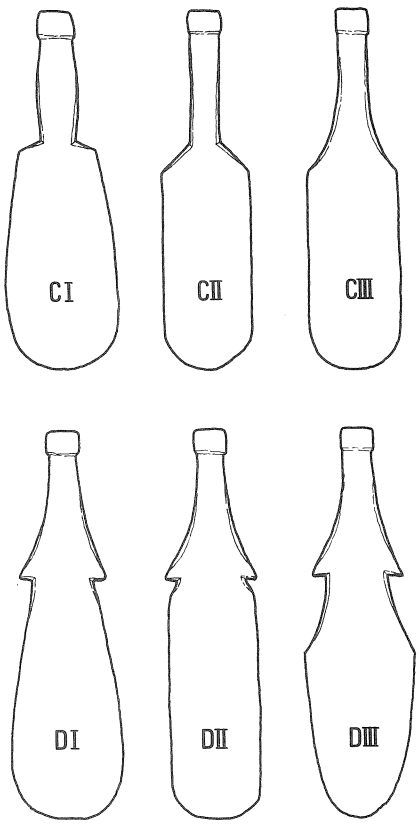

fig. 54　曲柄平鍬の細分模式図

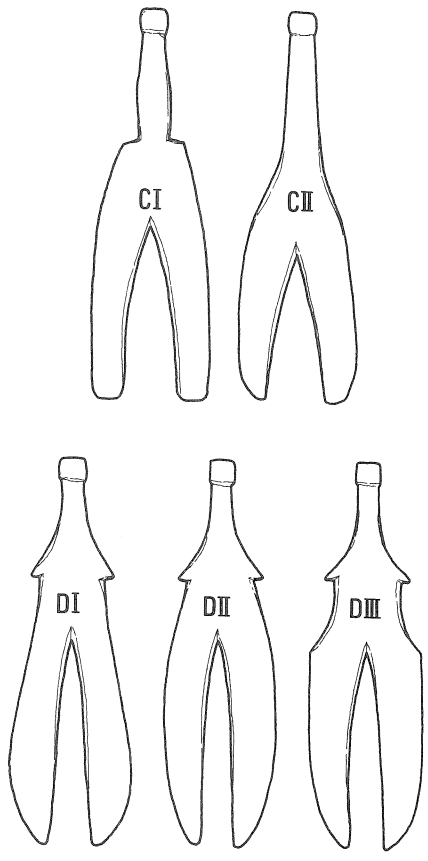

fig. 55　曲柄又鍬の細分模式図

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
04903	曲柄 又鍬身	大阪府西岩田	Ａトレンチ 流水堆積層	弥生Ｖ期 最終末	L(52.0)　l　43.7 W 12.1　w　9.0	カシ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 49	
04904	曲柄 又鍬身	奈良県平城宮 下層	６ＡＢＷ－ＢＬ53区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～ ５世紀前半	L(48.6)　l(28.4) w 10.1　t　1.4	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
04905	曲柄 又鍬身	奈良県平城宮 下層	６ＡＢＪ－ＢＫ51区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～ ５世紀前半	L(36.3)　l(23.4) w (4.6)　t　1.5	アカガシ亜属	水漬	奈文研	／	
04906	曲柄 又鍬身	三重県北堀池	Ｄ－22－23区 大溝	４世紀前半	L 52.2　l 27.0 W 15.7　w 11.7	カシ	A.E.法 処理済	県教委	三重 2	
04907	曲柄 又鍬身	奈良県平城宮 下層	６ＡＡＸ－ＡＳ07区 河川ＳＤ6030上層	５世紀前半	L 55.8　l 40.0 W 20.0　w 12.0	アカガシ属	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
04908	曲柄 又鍬身	滋賀県新開	Ｂ区Ｔ－５ 溝ＳＤ７	４世紀	L 59.5　l 42.8 w(10.8)　t　1.5			県教委	滋賀 30	
04909	曲柄 又鍬身	三重県北堀池	Ｄ－23－11区 大溝	４世紀前半	L(67.6)　l(47.0) w (5.6)　t　1.8	カシ	A.E.法 処理済	県教委	三重 2	
05001	曲柄 又鍬身	大阪府東奈良	Ｃ１溝	弥生末期 ～４世紀	L 74.0　l 54.0 W 15.5　w 10.8		水漬	茨木市教委	／	
05002	曲柄 又鍬身	京都府岡崎	81ＫＳ－ＺＯ３区 流路	４世紀前～ ５世紀中葉	L 80.7　l 61.0 W 17.2　w 11.0	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	(財)京都市 埋文研	京都 22•24	
05003	曲柄 又鍬身	奈良県平城宮 下層	６ＡＣＡ－ＷＦ54区 河川ＳＤ8520	４世紀	L 82.6　l 59.6 W 13.9　w 11.0	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
05004	曲柄 又鍬身	三重県北堀池	Ｄ－22－15区 大溝上層	４世紀前半	L 81.2　l 62.0 W 17.7　w 10.2	カシ	A.E.法 処理済	県教委	三重 2	
05005	曲柄 又鍬身	奈良県平城京 下層	６ＡＦＩ－Ｈ区 河ＳＤ881中層	５世紀後半 ～６世紀初	L 34.7　l 28.7 W 23.4　w 13.0	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 4	
05006	曲柄 又鍬身	奈良県平城京 下層	６ＡＦＩ－Ｈ区 河ＳＤ881	５世紀後半 ～６世紀初	L(35.1)　l(11.0) w (7.6)　t　0.9	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
05007	曲柄 又鍬身	奈良県平城京 下層	６ＡＦＩ－ＨＨ18区 河ＳＤ881中層	５世紀後半 ～６世紀初	L(30.2)　l(20.5) W 19.3　w (8.3)	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
05008	曲柄 又鍬身	京都府鴨田	７ＡＮＦＫＭ地区 包含層	５世紀後～ ６世紀後半	L(30.0)　l 18.6 W 16.2　w 13.8	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 35	
05101	曲柄 又鍬身	京都府修理式	３ＮＮＢＳＳ地区 土坑ＳＫ32	４世紀	L 67.3　l 47.7 W 15.2　w 10.2	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 32•48	
05102	曲柄 又鍬身	奈良県城島 （下田地区）	第５トレンチ南端 青灰色粘土	４世紀前半	L 59.5　l 51.4 W 14.5　w 10.7	カシ属	P.E.G. 処理済	桜井市教委	奈良 50	
05103	曲柄 又鍬身	奈良県城島 （下田地区）	第５トレンチ南端 青灰色粘土	４世紀前半	L 60.4　l 40.4 w (5.3)　t　1.9	カシ属	P.E.G. 処理済	桜井市教委	奈良 50	
05104	曲柄 又鍬身	兵庫県宮浦	1977年調査区 旧河道	４世紀	L 55.5　l 39.0 W 12.3　w 10.7		水漬	県教委	／	
05105	曲柄 又鍬身	京都府硲	７ＡＮＲＵＩ区 河川ＳＤ1401上層	弥生～古墳	L(36.6)　l(34.0) w (5.4)　t　1.4		A.E.法 処理済	長岡京市 教委	京都 47	
05106	曲柄 又鍬身	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ａ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L(50.2)　l 35.0 w 12.0　t　1.6	アカガシ亜属	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12	
05107	曲柄 又鍬身	奈良県平城宮 下層	６ＡＢＪ－ＢＪ51区 堰ＳＸ11005	４世紀後～ ５世紀前半	L 52.3　l 31.3 w (5.5)　t　1.9	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
05108	曲柄 又鍬身	京都府今里 北ノ町	７ＡＮＩＦＤ区 包含層	弥生	L(53.4)　l 50.8 w (3.3)　t　1.5		水漬	(財)長岡京市 埋文センター	京都 48•49	基部切損後 に二次加工
05109	曲柄 又鍬身	三重県北堀池	Ｄ－22－15区 大溝上層	４世紀前半	L(53.8)　l(49.0) W 14.2　w　8.2	カシ	A.E.法 処理済	県教委	三重 2	基部切損後 に二次加工
05110	曲柄 又鍬身	京都府下八ノ 坪	７ＡＮＭＳＢ地区 旧河道ＳＤ5308	弥生Ｖ期 ～４世紀	L 39.8　l 30.0 w (4.4)　t　0.9		A.E.法 処理済	長岡京市 教委	京都 45	
05111	曲柄 又鍬身	大阪府西岩田	Ａトレンチ 流水堆積層	弥生Ｖ期 最終末	L(19.8)　l(15.4) w (5.7)　t　1.9	カシ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 49	刃部先を二 次的に切断
05201	反柄 平鍬身	滋賀県針江中	Ａ地区 土坑ＳＫ３	５世紀末	L 45.6　l 30.2 W(14.0)　w(11.1)	未鑑定 （広葉樹）		県教委	滋賀 3	鉄刃装着痕 あり
05202	鍬反柄	滋賀県針江中	Ａ地区 土坑ＳＫ３	５世紀末	L(46.0) l 14.0　w (2.8)	未鑑定 （針葉樹）		県教委	滋賀 3	*05201*と 組合う
05203	反柄 平鍬身	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半 ～７世紀初	L 49.8　l 29.0 W(15.1)　t　0.9	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	(財)府埋文セ ンター	京都 13	鉄刃装着痕 あり
05204	鍬反柄	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半 ～７世紀初	L(40.2) l 20.0　w　2.8	ケンポナシ	P.E.G. 処理済	(財)府埋文セ ンター	京都 13	*05203*と 組合う

05005～*05008*）とがある。

なお，図版では曲柄平鍬と共に並べた*04510*・*04703*，曲柄又鍬と共に並べた*04413*・*04415*は，上記細分案から除外した。*04510*・*04703*は曲柄平鍬Dに似ているが，各々弥生Ⅲ期と弥生Ⅰ期に属し，近畿地方で曲柄平鍬Dが出現・普及する以前の木器で，形態的にも上記細分案には含めにくい*。また，*04413*は着柄軸の断面が円柱状で，曲柄又鍬に含めにくい。*04415*は4本歯の曲柄又鍬ではなく，身に穿孔した組合せ鋤鋤*05901*～*05908*と同じ形に復原したほうがよい**。

曲柄鍬の柄　曲柄鍬の柄には，鍬身の刃縁方向へ頭部が屈曲して長くのびる膝柄（*05208*～*05210*・*05302*～*05309*）と，刃部と逆方向に頭部が反りかえった反柄（*05202*・*05204*～*05207*・*05211*・*05301*）とがある。いずれも事例が少なく，握りの基部まで完存するものは稀である。

鍬膝柄はサカキの枝分かれ部分を材料にして，幹を鍬身装着のための台（鍬台），枝を握りに仕上げる。台の後面は平坦に削って装着面とし，そこに鍬身の着柄軸前面を密着して緊縛する。鍬膝柄は扁平片刃石斧・板状鉄斧用の膝柄やその未成品と識別しにくい。本書では，台の前面下端だけでなく，前面上端にも緊縛のための紐かけを作りだしたものを，鍬膝柄として抽出した。着柄軸が長くのびた曲柄鍬は，少なくとも軸部の上下2ヵ所で固定する必要がある。

また，加工斧である扁平片刃石斧や板状鉄斧の柄の全長（60cm以下）に比べて，鍬膝柄はもっと長いはずである。基部端まで握りが完存する埼玉県池守遺跡出土の鍬膝柄（fig. 56）は，全長1m強である。握りが基部端まで残っていないが，*05302*は全長64.2cm以上，*05303*は全長61.5cm以上，*05305*は全長92.0cm以上，*05308*は全長75.1cm以上で，いずれも鍬膝柄にふさわしい。これに対し，握りを基部端まで残すのに，*05306*は全長57.8cmと短く，台の後面が平坦でなく，鍬身軸部を装着するのに不適当であることなど，鍬膝柄とするには疑問が残る。さらに，*05210*は全長141.0cmと異常に長い。紐かけを作りだす以前の鍬膝柄未成品と考えてここに収録した。しかし，台の後面が丸味を帯びている点，鍬膝柄なら最も新しい時期（6世紀後半）のものとなる点から判断すると，別の用途を考えるべきかもしれない。

鍬反柄には心持材を用いる場合（*05202*・*05207*・*05301*）と，割材を用いる場合（*05204*）とがある。いずれも彎曲したヒノキ・ケンポナシなどの外彎面の一端を平坦に削って装着面とし，そこに鍬身の着柄軸前面を密着して緊縛する。紐かけは台の前面上端と，装着面よりもやや下位の前面の2ヵ所に作りだす。鍬反柄における鍬台と握りとの境は必ずしも明確ではないが，下の紐かけを鍬台前面と握り上面との境と仮定しておく。握りの下面においては，わずかに屈曲して鍬台後面（＝装着面）に至る例（*05202*・*05206*・*05207*・*05211*・*05301*）と，明確な段がついて装着面に至る例（*05204*・*05205*）とがある。後者の2例は，本書図版に収めた鍬反柄のなかでも新しい時期（5世紀中葉～7世紀初頭）に属する。

鍬反柄*05204*・*05207*・*05301*では，装着面の上部が一段突出する。*05204*には鍬身*05203*が共伴し，その段に着柄軸頭が噛み合うことがわかる（fig. 58左図）。上の紐かけの位置も，これに対応する。これに対し，*05207*・*05301*の上の紐かけは，装着面の段よりもかなり高い位置にある。この場合は，鍬身の着柄軸前面にも段を作り，装着面の段と噛み合せたのであろう（fig. 58右図）。*04410*・*04506*・*04508*・*04709*・*04710*・*04906*・*05107*などの軸部が参考となる。

曲柄鍬の変遷　曲柄鍬身の大別と細分とに基づき，共伴土器などから年代が限定できるものを，tab. 10の右側に編年的に配列した。右端には，鍬膝柄・反柄を並べた。この表から，近畿地方における曲柄鍬の変遷に関して，以下の諸点を読みとることができる。

(1)　曲柄平鍬Cと曲柄又鍬Cはほぼ併存し，少なくとも弥生Ⅱ期～4世紀の間は存続する。

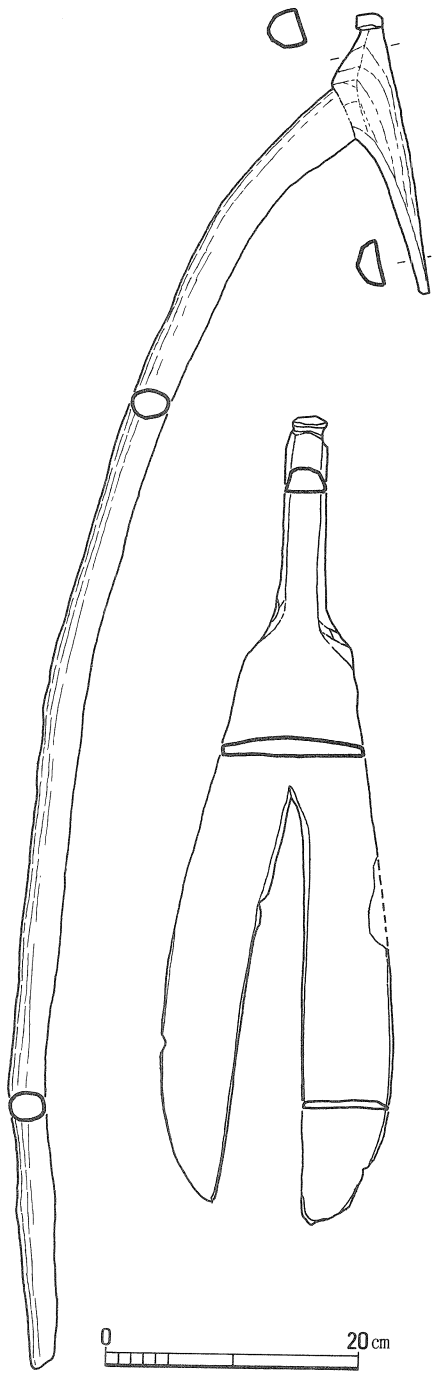

fig. 56　埼玉県池守遺跡沼地№6で共伴した曲柄又鍬Cと膝柄（6世紀前半，行田市教委1981）

＊　樋上昇は*04510*を広鍬の破片と考えている［樋上1990］。*04703*は一木鋤*06106*のようなものかもしれない。

＊＊　芋本隆裕の教示による。

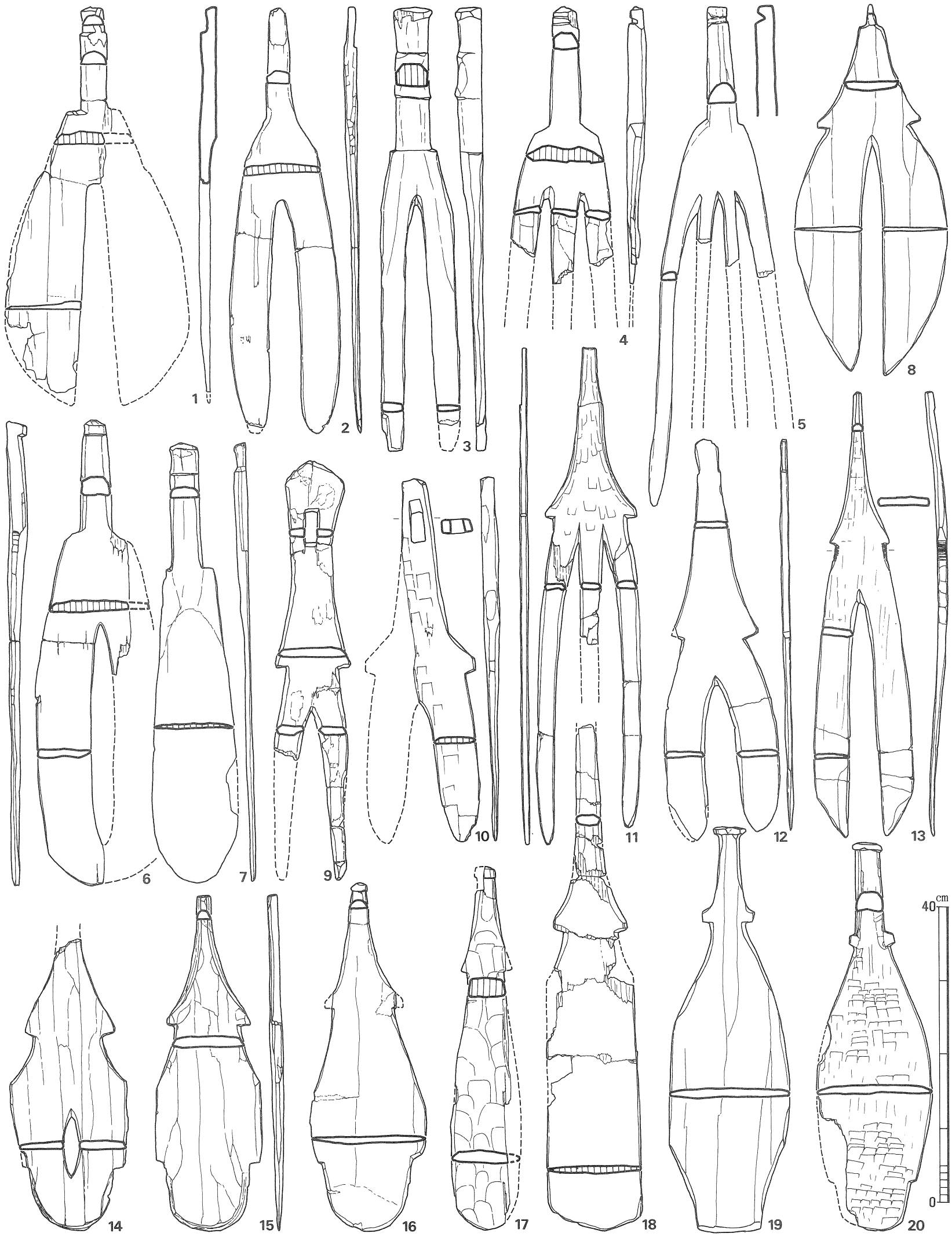

fig. 57　各地出土の曲柄鍬身（各個別の要項は次頁参照）
　1～5　曲柄又鍬C　6・7　曲柄平鍬C　8～13　曲柄又鍬D　14～20　曲柄平鍬D

(2)　曲柄平鍬Ｃと曲柄又鍬Ｃでは，各々ＣⅠ式が他に先行して出現した可能性がある。

(3)　曲柄平鍬Ｄと曲柄又鍬Ｄは，弥生Ⅴ期までに出現し，６世紀頃まで共存する。ただし，又鍬Ｄは５世紀以降は減少する。同じ頃，鉄製Ｕ字形刃先を装着した平鍬Ｄが一般化する。

(4)　曲柄平鍬Ｄ・又鍬Ｄの出現と，曲柄平鍬Ｃ・又鍬Ｃの消滅とは継起的であり，後二者から前二者へ変遷したことがわかる。この点は，町田章が既に指摘し［町田1981］，その変遷時期の地域差を，樋上昇が具体的に検討している［樋上1989］。

(5)　鍬の曲柄は，膝柄から反柄に変遷した。すなわち，弥生時代には膝柄だけが存在し，４世紀以降，反柄が一般化して膝柄が衰退する。原則として，曲柄平鍬Ｃ・又鍬Ｃには膝柄が，曲柄平鍬Ｄ・又鍬Ｄには反柄が組合うようである。別稿［上原1991］では，前者を膝柄鍬，後者を反柄鍬と呼び分けたが，現状では柄の資料が少なく，両者が完全な対応関係にあるとは断言できない。本書では慎重を期して曲柄鍬Ｃ・曲柄鍬Ｄの呼称で統一する。

(6)　曲柄平鍬ＤⅠ式には鉄の刃先を装着した例はなく，ＤⅡ・ＤⅢ式で鉄の刃先を装着した例が増加するとＤⅠ式は消滅する。

なお，鉄製Ｕ字形刃先を装着した痕跡がない曲柄平鍬ＤⅢ式は，大阪市長原遺跡で８世紀に降る例（fig.52－５）が報告されており，曲柄平鍬は木鍬としても奈良時代まで存続したらしい。しかし，曲柄又鍬Ｄに新しい時期のものはなく，５世紀以降に衰退・消滅したと思われる。曲柄平鍬と曲柄又鍬とは，本来の共存関係から機能的に分化したと判断できる。その一方が脱落したのは，鉄製Ｕ字形刃先を装着した曲柄平鍬Ｄが一般化したことで機能分化が解消したか，あるいは曲柄又鍬Ｄに代わる有効な農具が出現したかのいずれかであろう。

まず，鉄製Ｕ字形刃先を装着することが一般化した時，曲柄平鍬Ｄはどのように変貌したのだろうか。tab.11は，曲柄平鍬Ｃ・Ｄにおける刃部幅（Ｗ）の度数分布表である。とりあげた資料は，図上で復原したものを含め図版掲載分45点に限る。曲柄平鍬Ｃの刃部幅は，10㎝内外をピークとする正規分布をなし，直柄平鍬の狭鍬の刃幅を基本的に踏襲している。この傾向は，鉄の刃先を装着した痕跡がない曲柄平鍬Ｄの場合も同様である。すなわち，曲柄平鍬Ｃから曲柄平鍬Ｄに変遷した時は，刃部幅において大きな変化はなく，少なくとも身に関する限り，農具としての機能や性能は共通していたと判断できる。ところが，鉄の刃先を装着した痕跡がある曲柄平鍬Ｄの刃部幅は，14㎝内外をピークとする正規分布をなす。すなわち，鉄の刃先を装着することによって，曲柄平鍬Ｄの刃部幅が拡大したのである。なお，刃部幅8.8㎝の*04601*だけが鉄製方形板刃先を装着した痕跡をもち*，他の13例は鉄製Ｕ字形刃先を装着した痕跡をもつ。要するに，曲柄平鍬Ｄにおける刃部幅の拡大は，鉄製Ｕ字形刃先の普及によって実現したと考えてよい。

一方，曲柄又鍬Ｃ・Ｄの刃部幅（Ｗ）に関しても，同様の度数分布表を作るとtab.12のようになる。曲柄平鍬の場合と同様，図上の復原値をも含む47点の分布である。これを先のtab.11と比べると，まず，曲柄又鍬Ｃの刃部幅は曲柄平鍬Ｃとほとんど差がない。これに対し，曲柄又鍬Ｄの刃部幅は，鉄の刃先を装着した痕跡のない曲柄平鍬Ｄよりも大きく，鉄の刃先を装着した痕跡のある曲柄平鍬Ｄにほぼ等しいか，それよりも多少大きい。なお，曲柄又鍬Ｄの盛行年代は，鉄製Ｕ字形刃先を装着した痕跡のある曲柄平鍬Ｄの出現に先行する。

曲柄平鍬Ｃと又鍬Ｃ，および曲柄平鍬Ｄと又鍬Ｄが各々年代的に共存した事実に注目し，平鍬と又鍬との機能分化を想定するならば，鉄の刃先を装着しない曲柄平鍬Ｄと曲柄又鍬Ｄとの間に，法量的にも明確な区別があったことを強調すべきだろう。つまり，その機能分化は，曲

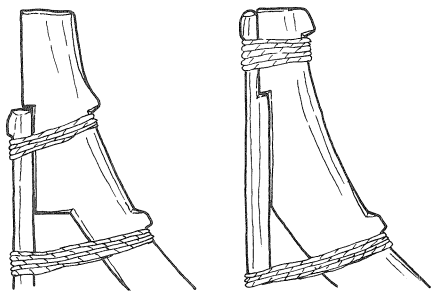

fig. 58　装着面に段のある反柄の装着法２種

左頁挿図（fig57）の要項
１　東京都石川天野（４～５世紀，アカガシ亜属，八王子市石川天野遺跡調査会1986）　２・４・６・７・10　群馬県新保（弥生Ⅴ期～４世紀，２・４・７　カシ類，６・10　クヌギ類，㈶群馬県埋文調査事業団・群馬県教委1986）　３　愛知県勝川（弥生Ⅳ期，コナラ亜属，樋上1989）　５　静岡県山木（弥生Ⅴ期，アラカシ，後藤編1962）　８　大分県丹生川（弥生Ⅴ期，黒崎1976）　９　富山県中小泉（弥生Ⅴ期～４世紀，クヌギ，富山県埋文センター1984）　11・12　鳥取県目久美（11　弥生Ⅴ期，12　弥生Ⅰ～Ⅳ期，米子市教委1986ｂ）　13　岡山県上東（弥生Ⅴ期，アラカシ，岡山県教委1977）　14・15　愛媛県福音寺（５世紀，松山市教委1984）　16　岐阜県宇田（５世紀末～６世紀初，黒崎1976）　17　群馬県三ツ寺Ⅰ（５世紀後半～６世紀初，カンバ，㈶群馬県埋文調査事業団1988）　18　富山県江上Ａ（弥生Ⅴ期，カシ類，富山県埋文センター1984）　19　山形県嶋（６世紀，黒崎1976）　20　山形県西沼田（６世紀，山形県教委1986）

＊　*04708*も鉄製方形板刃先を装着したとする意見がある［松井和幸1987］。しかし，*04708*は曲柄平鍬としては刃部幅が異常に広い。むしろ，曲柄又鍬の未成品ではなかろうか。

年代	型式	直柄平鍬 狭鍬 ⅠA	ⅡA	ⅡB	ⅢA	ⅣA·B	直柄平鍬 広鍬 ⅠA	ⅡA	ⅡB	ⅢA·B	ⅣA	ⅤA	ⅤB	ⅥA	ⅦA	ⅦB	直柄 A
弥生時代	Ⅰ期	△01301	●01401 ●01402 △01403 ▲01602 △01605 △01607 ●01609 (02701)	01309 01407 01501 01502 01308	▼01414		△01701ab △01703b △01705 △(02502) △(02503) △(02601) (02602) △(02801)a △(02803) △(02804) △(02807) △(02808) △(03007) ▲01611a ▲01707c1	△01704 △01709 △(02501) △(02504) (02701) (02706) (02806) △(02907) △(03001)	(03004)	△(03005) ▽(02603)		▽01706a ▼(03106)c1				△02301 ●02302 ▽02303
	Ⅱ期	△01303 △01302	▲01306a ▼(03002)a ▲01307 ▼01417	01404 01405 01508 01410 01507	▼01415		△(02412) △(02805)	(02905)	(02505) 01604 (02702)	▼01902c1 ▼(03006) ▼(03103)c1 ▼(03107)ac1 ▼(03108)ac1 ▼(03204)c1 ▼(03205)	▲01904ac1 ▽01905	▽01901ac1 ▼(03206)a ▼(03301)c1 ▼(03303)c1 ▼(03304)ac1 ▼(03305)c1					
	Ⅲ期	▲01310		01509 01408 01409 01505 01412 01413 01510 01512 01606	▼01419 ▼01416	▽01515 (02411) ▼01517 ▽01513 ▽01516 ▽01518		▼(02906) ●01801	01608 01610 (02908)		▼01906 ▽01907a	▽01802 ▽01908a ▽01909a	(02903) (02901) (02904)	▽(03008)c1 ▽01708b			
	Ⅳ期									01806 ▼(03101)c1 ▼(03105)c1			01809 (02606) (03104) (03302)c1 (02605) (02902) (03306)c1				
	Ⅴ期		▽02102d1 ▽01418d2 ▽02106d1				▼02203		(02909) 01803ad2			▽02002d1	02003d1 02201□	▽02105d1 ▽(03009) ▼02104d1	▽01805 ▽02006bd1 ▽01808d1 ▽01811ab ▽02108d1 ▽02205d1 ▽02206d2 ▽02207bc2 ▽02208d1 ▽(02414)	01804 01810 02007d1 02101d1 01813 02005d1 02008d1 02103d1 02204d1	▽02315
古墳時代	4世紀			02202□													
	5世紀			01511□			●01601									01812	
	6世紀						▽01603								▽02107d1		

tab. 10　鍬の分類と年代

凡例　1　5ケタの数字は図版・木器一覧表の木器番号と対応する。　2　カッコでくくった木器番号は未成品を示す

3　番号の前の記号はA型隆起の細分を示す（△A１型　▲A２型　▽A３型　▼A４型　●A５型）

4　番号の後の小文字アルファベットと数字は，泥除装着装置の細分を示す（fig.42参照）　5　番号末尾右上の□印は，柄孔が方形であることを示す。

又鍬	直柄横鍬			泥除			曲柄平鍬						曲柄又鍬					鍬曲柄	型式／年代	
							C			D			C		D					
B	IB	IIA·B	IIIA·B	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	I	II	III			
				(03708)															I 期	弥生時代
				(03902)																
				(03903)																
				(04001)																
				(04101)																
	(03510)												04408							
02305□				03706			04302												II 期	
(02309)	03507			03707																
02405				(03901)			04304											05306 ?		
02402□				(03905)			04305													
02406□																				
02404□				(04004)									04405	04411					III 期	
02304□				(04007)																
02312□	03603	03403		(03906)									04401	04403						
02314□				(04003)									04406					05302		
02407□				(04008)									04409							
				(04202)										04404						
		●03402		03814		03815												05305	IV 期	
				(04102)																
				(04103)																
				(04105)																
						03702													V 期	
						03801														
				(04104)		03802					04505				04809			05304		
						03807														
						03811			04303											
						03813			?		04506				04812	05111				
						03816											04903			
		▼03404b	03501		03606	03803					04508				04714	04801				
02306□		▼03405bc1			03609	03804	04301				04702	04601※		04410	04803	04802				
															04810					
		▼03406b	●03504□		03703	03806				04503	04704		04414		04902	04901				
						(04002)	04309				04706	04604			04906	05110	05104			
															05001					
		▼03407b						04306		04501					04713			05206	4 世紀	古墳時代
			▼03502□			03605			04308							04806				
		▼(03601)c1								04701			04412		04804					
						03808					04507					05003				
		▼03604bc1								04603					04811		05004			
						03812		04312								05102				
															04908			05207		
									04310							05103				
						03809				04606					04909					
																	05109			
															05101			05303		
					03607	03805		04307			04502	04611※				04904	04805	05208		
		▼03409bc1			(04005)					04504						04905		05209		
											04605	04708			05107			05211		
					(04106)	03810										05002	04808	05301	5 世紀	
											04608※									
			●03505a		03610						04610※	04607※					04907	05308		
											05201※							05202		
															05106		05005			
		▼03401b															05006	05210		
(02410) ?			03503		(03701)						04602※						05007	?		
																	05008	05205		
											04609※	04712※			04807					
			03509□								04707※	04709※							6 世紀	
											04509	05203※						05204		

6　番号末尾右上の※印は，鉄の刃先を装着した痕跡があることを示す。

7　右端「鍬曲柄」覧におけるゴチック体の木器番号は反柄を示す。

8　番号の下に？があるものは，型式の同定や所属年代に疑問がある。

9　所属年代が限定できないものは，本表から省いた。

10　各覧に示した模式図の縮尺は不同である。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
05205	鍬反柄	和歌山県田屋	自然河道	5世紀中葉～6世紀	L(27.2) l 15.2　w 3.8	不明	P.E.G.処理済	県教委	／	
05206	鍬反柄	滋賀県針江川北	第2区 落ち込みＳＸ4	4世紀	L(44.6) l 11.6　w 3.3	ヒノキ科	水漬	県教委	滋賀6	
05207	鍬反柄	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	L(57.0) l 13.6　w 2.3	イヌマキ(？)	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
05208	鍬膝柄	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＪ51区 堰ＳＸ11005	4世紀後～5世紀前半	l(17.6)　w 3.2	サカキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良2	
05209	鍬膝柄	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＨ51区 河ＳＤ11000	4世紀後～5世紀前半	L(16.6)　D 3.0 l(13.6)　w 3.7	サカキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良2	
05210	鍬膝柄？	滋賀県正源寺	竪穴住居ＳＴ03	6世紀中葉～末葉	L141.0　D 3.0 l 38.6　w 6.8	未鑑定	水漬	五個荘町教委	／	未成品
05211	鍬反柄	滋賀県森浜	第2次調査 包含層	4世紀～5世紀	L(81.0) l 13.0　w 3.1			県教委	滋賀47	未成品
05301	鍬反柄	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	5世紀	L(54.4)　D 3.9 l 17.3　w 3.1			県教委	滋賀46	
05302	鍬膝柄	京都府鳥羽	81ＴＢ－ＴＢ71区 溝ＳＤ3005	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(64.2)　D 3.0 l 20.2　w 3.8	サカキ	水漬	(財)京都市埋文研	京都25・52	
05303	鍬膝柄	奈良県平城宮下層	６ＡＡＷ－ＢＮ16区 河川ＳＤ6030下層	4世紀後半	L(61.5)　D 3.2 l 23.7　w 3.0	サカキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	
05304	鍬膝柄	和歌山県笠嶋	包含層	弥生Ⅴ期	l(11.4)　w 1.5	不明	自然乾燥	串本町教委	和歌山8	
05305	鍬膝柄	大阪府鬼虎川	７次調査11ｒＳＷ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅳ期	L(92.0)　D 3.0 l 19.7　w 3.7	サカキ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
05306	鍬膝柄？	大阪府池上	ＭＧ63区ＳＦ075(Ｂ－Ⅱ溝) 黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	L 57.8　D 2.7 l(11.8)　w 3.2	サカキ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
05307	鍬膝柄	奈良県和爾・森本	川跡地区下流部 Ⅲ期南流路	弥生Ⅴ期～5世紀	L(38.0)　D 3.4 l(11.4)　w 4.2	サカキ	P.E.G.処理済	橿考研	奈良8	
05308	鍬膝柄	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	5世紀	L(75.1)　D 2.6 l 23.2　w 4.0			県教委	滋賀46	
05309	鍬膝柄	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｇ区 包含層Ｂ	弥生Ⅰ新～Ⅳ期	L(32.0)　D 3.1 l 19.0　w 4.3	サカキ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪127	
05310	組合せ鋤柄	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	L(44.4) l 12.0　w 2.7	スギ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	鍬反柄か
05311	組合せ鋤柄	滋賀県服部	旧河道Ｄ	弥生末期～4世紀	H(63.2)　D 2.5 l 17.0　w 2.5			守山市教委	滋賀17	
05312	組合せ鋤柄	奈良県平城宮下層	６ＡＬＳ－ＩＬ40区 河川ＳＤ4992	5世紀初頭	H(27.4)　D 3.4 l(10.0)　w 2.3	アカガシ亜属	水漬	奈文研	／	
05313	組合せ鋤柄	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－Ｈ区 河ＳＤ881下層	5世紀後半～6世紀初	H(30.6)　D 3.1	広葉樹(環孔材)	P.E.G.処理済	奈文研	奈良4	
05314	組合せ鋤柄	大阪府瓜生堂	Ａ地区後期遺構面Ⅱ 包含層	弥生Ⅴ期	H(52.0)　D 3.2	ヒノキ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪41	
05315	組合せ鋤柄	奈良県平城宮下層	６ＡＡＷ－ＢＮ16区 河川ＳＤ6030下層	4世紀後半	H 63.4　D 2.5	サカキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	
05401	組合せ平鋤	大阪府安満	23－Ｏ地区 大溝	弥生Ⅱ期	H(118.6)　h 26.3 l 21.1　w 19.8	カシ	焼失	／	大阪2・3	
05402	組合せ平鋤	大阪府安満	23－Ｏ地区 大溝	弥生Ⅱ期	H 94.6　h 26.7 l 24.0　w 17.9	カシ	焼失	／	大阪2・3	
05403	組合せ平鋤	大阪府池上	ＧＮ52区ＳＦ082(ＧＡ溝) 黒色粘質土層	弥生Ⅰ期	L112.0　h 26.8 l 20.5　w 17.7	(身・把手)カシ (柄)アカメモチ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
05404	鋤柄	大阪府池上	ＭＴ58区ＳＦ078(Ｃ溝) 灰緑色混砂粘質土層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	H(42.4)　W 8.3 D 2.6	(把手)カエデ (柄)アカメモチ	水漬	府教委	大阪94	
05405	組合せ平鋤	大阪府鬼虎川	４次調査　４Ｂ区 Ⅸ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L(79.0)　H 58.0 h(36.5)　w 16.0	(身)アカガシ (柄)クスノキ	A.E.法処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪127	
05406	組合せ平鋤身	大阪府池上	ＧＰ59区ＳＦ083(ＧＢ溝) 黒色粘質土層	弥生Ⅰ期	h 27.6　l 24.3 w(17.3)　t 2.2	カシ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
05407	組合せ平鋤身	大阪府池上	ＬＸ56区ＳＦ075(Ｂ－Ⅱ溝) 腐混黒色粘土層	弥生Ⅱ期	l 30.8　w(16.5) t 1.7	不明	水漬	府教委	大阪94	
05501	組合せ平鋤身	大阪府池島	Ａトレンチ 第7遺構面　流路	弥生Ⅱ～Ⅳ期	h(35.2)　l(30.5) w(15.0)　t 2.2	カシ	P.E.G.処理済	府教委	大阪68	

柄平鍬Dの刃部をフォーク状にすれば曲柄又鍬Dになるというような安易な代物ではなく，確固とした体系のもとに成立していたのである。とするならば，機能的・性能的に大差のなかった曲柄平鍬Cと曲柄平鍬Dに対し，法量的に格段の変異をとげた曲柄又鍬Cから曲柄又鍬Dへの移行こそ，弥生V期前後における曲柄鍬の変遷を主導したことになる。

弥生～古墳時代の近畿地方における曲柄鍬の変遷には2つの画期があった。第1の画期は弥生V期前後における曲柄平鍬C・又鍬Cのセットから，曲柄平鍬D・又鍬Dのセットへの移行である。このときは，又鍬の刃部幅が拡大し，平鍬と又鍬の機能分化が法量的に確立した。第2の画期は曲柄平鍬Dの刃部幅が拡大し，鉄製U字形刃先を装着することが一般化した5世紀である。これに伴い，曲柄又鍬は衰退する。なお，曲柄平鍬が狭鍬に代わる耕起具として機能したと仮定すると，曲柄又鍬は耕起した土塊を細かく砕く役割をはたした可能性がある。とすれば，馬鍬（p.81）の出現こそ，曲柄又鍬を衰退させた直接の原因であったのかもしれない。

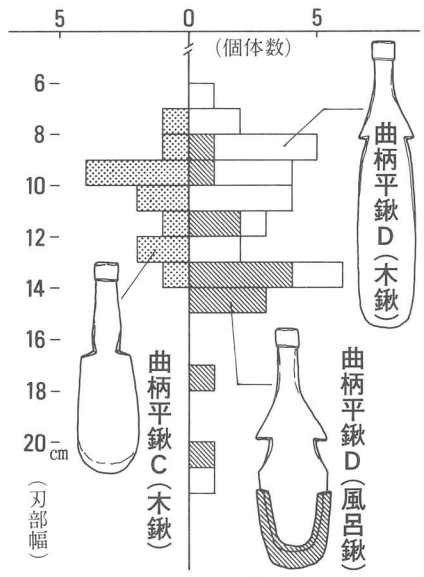

tab. 11　曲柄平鍬における刃部幅の分布

平鍬の変遷－木鍬から風呂鍬へ－　先述したように，近畿地方の直柄平鍬では，弥生時代中頃以降に狭鍬が消滅する。狭鍬は身幅15cm以下，10～13cmをピークとする。刃部幅10cm内外をピークとする曲柄平鍬C・Dが，狭鍬の機能を受け継いだことは，年代的にも法量的にも首肯できる。5世紀頃，曲柄平鍬Dに鉄製U字形刃先を装着した例が多くなる。鉄の刃先が一般化すると刃部幅が狭い必要はなくなる。刃部幅を増した曲柄平鍬Dは，鉄刃装着を前提にした形態であり，「風呂鍬」と呼ぶのがふさわしい。以上のような変遷をとげた鍬は，基本的に耕起を主目的にする「打ち鍬」であろう。これに対し，その系譜において泥除装着を固執しつづけた広鍬は「引き鍬」と呼ぶのがふさわしい。少なくとも，泥除を装着したまま，広鍬をふりあげて打ちおろす作業の姿は想像できない。

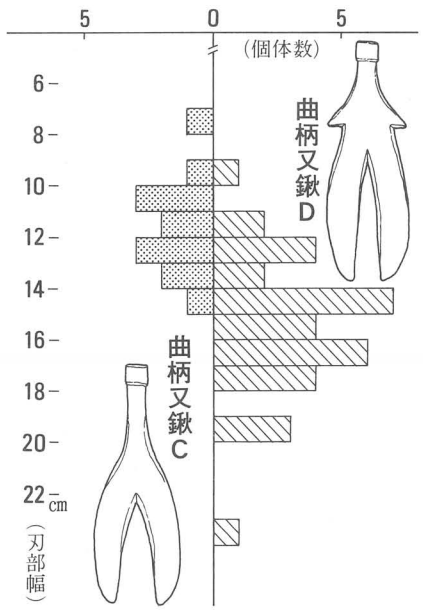

tab. 12　曲柄又鍬における刃部幅の分布

なお，5世紀になって風呂鍬が成立するという結論には，鉄器研究者から異論がでるかもしれない。鉄製U字形刃先に先行する鍛造の方形板刃先が，弥生Ⅳ～V期の北部九州の集落遺跡や4～5世紀の各地の古墳から出土する。また，北部九州の弥生Ⅱ～V期には鋳造の鉄製鋤・鍬先が少数ある。都出比呂志は「農具鉄器化の三つの画期」を次のように設定した［都出1989］。

第1の画期（弥生時代の開始期）；鋳造の鉄製耕具刃先を，刃幅の狭い開墾・土木用の鍬・鋤に装着。刃先は舶載品で，木器だけでは不可能な集落の環濠掘削などの作業に使用した。

第2の画期（弥生Ⅳ～V期）；国内で鉄製方形板刃先を鍛造し，開墾・土木機能の強い「打ち鍬」や鋤に装着。鎌にも鉄を採用し，やや遅れて鉄製又鍬なども出現する。

第3の画期（5世紀中葉）；鉄製U字形刃先が登場。開墾・土木用具だけでなく，耕作具にも鉄器化が及ぶ。鉄鎌は直刃鎌に代わって曲刃鎌が主流となる。畜力耕具も遅れて出現する。

本書図版において，鉄製方形板刃先を装着したことが確実な鍬は*04601*だけで，曲柄平鍬Dの刃縁を鉄の刃先が装着できるように加工している。このほか狭鍬ⅡB式に属する*01411*の刃部の左右が若干くびれ，刃縁の削り痕が摩耗せず残っている点など，鉄の刃先を装着した可能性を暗示する。その可能性を認め，都出説に従うならば，鋳造の鉄刃を装着したことになる。

農具鉄器化における第1・第2の画期の存在は否定できない*。しかし，鉄の刃先を装着した耕具は，用途や絶対量が限定されていたばかりでなく，形態的・法量的にも木鍬の域をでなかった。鉄の刃先を装着するには，*04601*のような幅の狭い木鍬の刃部をちょっと加工すればよかったのである。鍬が木鍬→風呂鍬→金鍬の順で発達したとするならば，第1・第2の画期では，木鍬を補強するために鉄刃をはめたにすぎず，第3の画期に至って，初めて鉄の刃先を装着する風呂鍬が成立したと評価できるであろう。

＊　福岡県比恵遺跡では，弥生Ⅲ期以降の平鍬・平鋤のほとんどすべてに鉄の刃先を装着した痕跡がある。しかし，北部九州でも古墳時代までの低湿地遺跡では，鉄の刃先を装着した痕跡のある平鍬・平鋤が出土することは稀で，比恵遺跡の場合は台地掘削用の土木具であろうと山口譲治は推定している［山口1991］。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
05502	組合せ平鋤身	大阪府池上	MD59区SF075(B－Ⅱ溝）腐混黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	h 31.3 l 26.3 w(20.5) t 2.5	カシ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
05503	組合せ平鋤身	大阪府瓜生堂	4Ⅰ地区 ピットSP165	弥生Ⅲ～Ⅳ期	h 25.7 l 18.7 w(19.5) t 2.0	カシ類	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪40	
05504	組合せ平鋤身	奈良県唐古・鍵	第13次調査区 溝SD02	弥生Ⅳ期	h 38.9 l 29.0 w(17.7) t 2.4	カシ材	水漬	田原本町教委	奈良26	*07111*と組合う
05505	組合せ平鋤身	大阪府瓜生堂	5CB3区 井戸SE02	弥生Ⅲ～Ⅳ期	h(38.0) l 36.1 w 17.9 t 1.5	カシ類	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪40	
05506	組合せ平鋤	兵庫県玉津田中	竹添1トレンチ7区 土坑1　第5層	弥生Ⅲ期	H(95.0) h 32.3 l 28.5 w 16.7		水漬	県教委	／	
05507	組合せ平鋤	滋賀県志那中	K－3トレンチ 井戸SE5	弥生Ⅳ期	h 47.4 l 39.4 w 19.6 t 2.2	カシ		県教委	滋賀14	
05601	組合せ平鋤身	三重県納所		弥生Ⅰ期	h(35.6) l(28.6) w(13.3) t 2.6		A.E.法処理済	県教委	三重6	
05602	組合せ平鋤身	大阪府亀井	KM－K－Be12区Ⅷf層　土坑SK3060	弥生Ⅲ期	l 26.3 w 17.2 t 2.3	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪58	
05603	組合せ平鋤身	大阪府四ツ池	恵瑞池内 自然河川	弥生Ⅲ期	h 30.3 l 26.0 w(22.0) t 1.8			堺市教委	大阪89	
05604	組合せ平鋤身	滋賀県大中の湖南		弥生Ⅱ期	l 27.5 w(15.0) t 1.2			県教委	滋賀29	
05605	組合せ平鋤身	大阪府瓜生堂	5DY9区 茶褐砂質土	弥生Ⅲ～Ⅳ期	l 25.2 w 19.6 t 2.2		P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪39	
05606	組合せ平鋤	大阪府四ツ池	第81地区 方形周溝内	弥生Ⅲ期	h(40.0) l(34.5) w(16.8) t 2.7	未鑑定（広葉樹）	A.E.法処理済	堺市教委	大阪89•109	
05701	組合せ平鋤身	大阪府池上	MG63区SF075(B－Ⅱ溝）腐混黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	l 24.4 w(16.5) t 1.5	未鑑定	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
05702	組合せ平鋤身	大阪府瓜生堂	5CB3区 井戸SE02	弥生Ⅲ～Ⅳ期	h(24.5) l(15.0) w(11.4) t 1.7	カシ類	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪40	身部全面炭化
05703	組合せ平鋤身	奈良県四分	6AJG－Q区 河SD1331	弥生Ⅴ期	l 34.5 w 16.8 t 1.6		P.E.G.処理済	奈文研	奈良64	
05704	組合せ平鋤身	大阪府恩智	NW7区　包含層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	h(39.8) l(34.6) w(13.0) t 2.8	カシ類	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	
05705	組合せ又鋤身	兵庫県原田西	Y－18溝	弥生Ⅴ期～古墳初期	h(38.0) l(30.0) w(10.4) t 1.3		水漬	県教委	兵庫29	
05706	組合せ平鋤身	滋賀県妙楽寺	G2区 自然流水路SD3	弥生末～古墳初期	h(30.5) l 24.7 w 14.2 t 1.2			県教委	滋賀38	
05707	組合せ平鋤身	大阪府瓜生堂	A地区　第1・2号方形周溝墓間の溝　上層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	h 31.9 l 25.0 w 16.4 t 1.6	カシ	A.E.法処理済	(財)大阪文化財センター	大阪41	
05708	組合せ平鋤身	大阪府池上	MH63区SF075(B－Ⅱ溝）腐混黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	h 28.7 l 24.0 w(11.0) t 2.4	カシ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
05801	組合せ平鋤身	大阪府東奈良	H3－G地区 溝Ⅱ－3（大溝）	4世紀	l 44.3 w 16.4 t 1.4	カシ	水漬	茨木市教委	大阪6	
05802	組合せ平鋤身	三重県納所	D地区　下層 東部落ち込み	弥生Ⅰ期中段階	l 38.7 w 16.7 t 2.0		P.E.G.処理済	県教委	三重6	一木鋤か
05803	組合せ平鋤身	奈良県平城京朱雀大路下層	6AIA区 河川下層	4世紀後～5世紀前半	l 36.0 w (7.1) t 2.0	アカガシ亜属	水漬	奈文研	奈良6	鉄刃装着痕あり
05804	組合せ平鋤身	大阪府亀井	KM－K－Be12区Ⅷf層　土坑SK3060	弥生Ⅲ期	l 33.7 w(19.4) t 2.5	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪58	
05805	組合せ平鍬身	三重県納所	H地区　下層河川 青灰色粗砂層	弥生Ⅲ期前半	h 26.5 l 23.5 w 19.5 t 1.6		A.E.法処理済	県教委	三重6	
05806	組合せ平鋤身	大阪府鬼虎川	5次調査　5A区 第15層	弥生Ⅰ新～Ⅳ期	h(26.6) l 26.2 w 16.9	アカガシ亜属	A.E.法処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪127	
05807	組合せ又鋤	兵庫県玉津田中	竹添1トレンチ6区 土坑1	弥生Ⅲ期	H(47.5) h 29.3 l 26.2 w 16.0		水漬	県教委	／	
05808	組合せ又鋤身	京都府中久世	77MK－NK区 流路SD－3	弥生Ⅱ～Ⅳ期	h 31.8 l 25.2 w 20.3 t 2.0	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	(財)京都市埋文研	京都22	
05809	組合せ又鋤身	奈良県平城宮下層	6AAW－BB08区 河川SD6030上層	5世紀前半	h(37.8) l(25.1) w (8.0) t 2.3	アカガシ属	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	折損した一木鋤を再加工？
05901	組合せ平鋤身	滋賀県大中の湖南		弥生Ⅱ期	h 45.8 l 41.0 w 10.2 t 1.5			県教委	滋賀29	櫂身か

2　鋤・掘り棒 (05310～05315・05401～05407・05501～05507・05601～05606・05701～05708・05801～05809・05901～05912・06001～06007・06101～06107・06201～06208・06301～06306・06401～06407・06501～06511・06601～06610・06701～06711・06801～06804・06901～06910・07001～07012・07101～07111・07201～07204)

すき・ほりぼう

鋤と掘り棒　作業の基本的動作として「打つ」「引く」鍬に対し，「押し」「踏み」「すくう」のが鋤である。掘り棒は原始的な鋤で，最も簡単なものでは，棒の下端を尖らせただけの民族例もある［エミール．ヴェルト（籔内・飯沼訳）1968］。出土木器のなかから「掘り棒」を特定できるか問題だが，富山県小杉流通業務団地内遺跡群第7次調査地で出土した木器は，まさに最も簡単な形の「掘り棒」を含んでいた。同調査地では，谷部で検出した粘土採掘坑群の覆土下層から，弥生Ⅴ期の土器とともに木器が出土。そのなかに2種類の掘削具があった。ひとつは，割材から柄と身とを作りだしたもので，柄から身にかけて緩やかに幅を増す（fig.59－1・2)。もうひとつは，心持材の下端を2方向から削って，ヘラ先状に仕上げたものである（fig.59－3～5)。報告書では，前者を「(長柄）鋤」，後者を「掘り棒」と呼びわけている。

民族例では，身を広く作っても，踏みこむための肩が発達していない場合は「掘り棒」に含めることがある。しかし，棒状をした「掘り棒」の下位に，足かけ用の横木を緊縛し，踏みこめるように工夫した例もあるので，「突く」「刺す」「押す」のが掘り棒で，「押す」「踏む」「すくう」のが鋤であるとは，言いきれないようである。形態や機能においては，両者の境界は必ずしも明確ではない。しかし，本章ではfig.59の2種類の掘削具を合せて「掘り棒」と呼び，身と柄を別の材で作るものや，踏みこむための肩が発達したものを「鋤」と呼ぶ。本書図版には棒の下端を尖らせただけの掘り棒は収録していないので，「掘り棒」の名称にこだわらず，すべて「鋤」で通したほうがよいかもしれない。しかし，根茎採集用の掘り棒が狩猟採集民に広く見られる以上，縄文時代に掘り棒があっても不思議ではない。いわゆる「打製石器」を掘り棒（鋤）の先端に装着したとする意見もある［舞鶴市教委1975］。一方，水田稲作とともに日本に伝わった農具は形態的にも体系的にも完成していた。fig.59のような採土に用いたと思われる掘削具が，その弥生農具体系の一部を構成していたのか，一部を簡略化あるいは退化させた結果なのか，それとも縄文時代以来の伝統をひく掘削具であるのか，検討の余地があると思う。そのような歴史的概念として，「掘り棒」の語にこだわっておきたい。

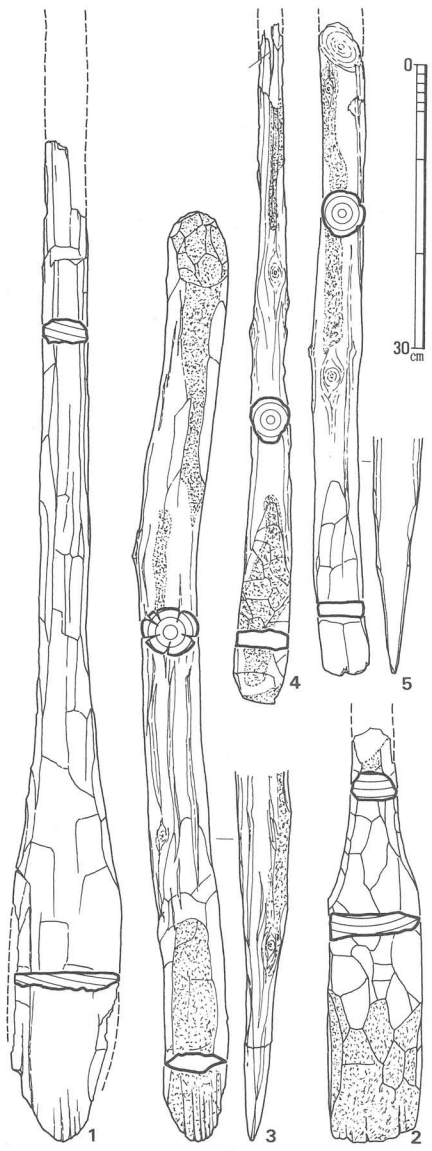

fig. 59　富山県小杉流通業務団地内№21遺跡出土の掘り棒
（弥生Ⅴ期，富山県教委1985ａ）

鋤の大別　鍬と同様，鋤は身と柄（以下，自明の場合は「身」「柄」の語を使うが，必要に応じて「鋤身」「鋤柄」の語を併用する）から成り，身の材質によって木鋤（こすき）・風呂鋤（ふろすき）・金鋤（かなすき）に大別できる。本書では，木鋤・風呂鋤が検討の対象であり，fig.60のような部分名称で叙述する。上下左右の位置表示法などは，鍬の頁で述べた原則に準じている。また，樹種はアカガシ亜属をはじめとするカシ類が主体なので，例外的なものに限って特記する。

弥生～古墳時代の鋤には，別々の材で作った身と柄とを結合する組合せ鋤（旧称　着柄鋤）と，身と柄を一木から作りだす一木鋤（旧称　長柄鋤）とがある［黒崎1985］。図版に収録した組合せ鋤は木鋤で，風呂鋤は一木鋤のみに見られる。ただし，岡山県上東遺跡では鉄製方形板刃先を装着した痕跡をもつ組合せ鋤身が出土している（fig.67－6)。木鍬にも刃先がフォーク状になった又鋤がある。これに対して，通常の刃先の木鍬・風呂鍬を平鋤と呼んで区別する。平鋤・又鋤の区別は組合せ鋤・一木鋤の両方に適用できる。図版に収めた又鋤は二又に限られ

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
05902	組合せ平鋤身	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	h 43.2 w (7.8)　t 1.0	スギ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	櫂身か
05903	組合せ平鋤身	大阪府鬼虎川	5次調査　5D区 第15層	弥生Ⅰ新～Ⅳ期	h 37.1　l 33.0 w 12.5　t 1.4	ヒノキ	A.E.法処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪127	櫂身か
05904	組合せ平鋤身	大阪府鬼虎川	5次調査　5D区 北壁C1層	弥生Ⅰ新～Ⅳ期	h (35.8)　l 35.8 w 8.4　t 1.4	コナラ類	A.E.法処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪127	櫂身か
05905	組合せ平鋤身	滋賀県大中の湖南		弥生Ⅱ期	h (33.2)　l 31.0 w 8.0　t 1.2			県教委	滋賀29	櫂身か
05906	組合せ平鋤身	大阪府瓜生堂	3DY12区 黒色砂質土層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	l (26.5)　w 9.7 t 1.0		P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪39	櫂身か
05907	組合せ平鋤身	滋賀県大中の湖南		弥生Ⅱ期	h 30.3　l 23.0 w (8.4)　t 1.3			県教委	滋賀29	櫂身か
05908	組合せ又鋤身	大阪府鬼虎川	7次調査9○SW区 第14U層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	h 29.2　l 26.4 w 11.6　t 1.0	カシ類	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
05909	組合せ平鋤身	大阪府池上	MJ64区SF075(B－Ⅱ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	h 33.6　l 21.5 w 11.0　t 0.5	カシ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
05910	組合せ平鋤身	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	h 39.8　l 34.5 w 14.4　t 1.6	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
05911	組合せ平鋤身	滋賀県国友	自然流路MI	5世紀	l 39.0　w 24.5 t 2.0	カシ		県教委	滋賀46	
05912	組合せ平鋤身	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	h 35.4　l 27.4 w 20.0　t 1.4	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
06001	組合せ平鋤身	大阪府東奈良	G4－E－5地区 ⅡP－2	弥生Ⅱ～Ⅳ期	h 51.4　l 43.5 w 18.0　t 5.2		水漬	茨木市教委	／	未成品
06002	組合せ平鋤身	大阪府東奈良	G4－F－4地区 ⅡP－191	弥生Ⅱ～Ⅳ期	h 56.0　l 45.2 w 21.0　t 5.5		水漬	茨木市教委	／	未成品
06003	組合せ鋤身	滋賀県正源寺	竪穴住居ST03	6世紀中葉～末葉	h 54.0　l 50.2 w 22.4　t 6.4	未鑑定	水漬	五個荘町教委	／	未成品（枘をもつ板？）
06004	組合せ平鋤身	大阪府池上	MK63区SF077(B－Ⅲ溝）腐泥黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	h 40.0　l 34.0 w 20.0　t 4.0	カシ	水漬	府教委	大阪94	未成品
06005	組合せ平鋤身	大阪府東奈良	E5－GS－3地区 土坑39	弥生Ⅲ期	h 38.8　l 29.3 w 14.3　t 2.7		水漬	茨木市教委	／	未成品
06006	組合せ平鋤身	大阪府三軒家	第1次調査区　溝	弥生Ⅰ期新段階	l 26.8　w (13.4) t 2.0	カシ	P.E.G.処理済	泉佐野市教委	大阪100	
06007	組合せ平鋤身	兵庫県新方	3次調査区 河道	弥生Ⅱ期	h (33.1)　w 16.6 t 2.2	未鑑定	水漬	神戸市教委	兵庫33	未成品
06101	組合せ平鋤身	三重県納所	G地区　下層 落ち込み	弥生Ⅰ期中段階	h 59.7　l 44.0 w 15.6　t 2.5		A.E.法処理済	県教委	三重6	折損した一木鋤を再加工？
06102	一木平鋤	大阪府鬼虎川	7次調査 第13Ua層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L (40.0)　l (33.4) w (14.2)　t 3.0	カシ類	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	表面炭化
06103	一木平鋤	大阪府山賀	YMG3 包含層	弥生Ⅰ期新段階	l (20.0)　w (12.0) t 3.0	カシ類	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪53	
06104	一木平鋤	大阪府友井東	(その2)調査区Bトレ 第16層　溝	弥生Ⅰ期	l (48.6)　w 15.0 t 2.2	カシ類	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪56	
06105	一木平鋤	大阪府山賀	YMG6－1区 溝2	弥生Ⅰ期	l 41.7　w 15.0 t (2.0)	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪55	
06106	一木平鋤	大阪府鬼虎川	12次調査C・D区 第22層　溝9	弥生Ⅱ期	L (100.2)　l (33.2) w 16.8　t 2.4	未鑑定	水漬	(財)東大阪市文化財協会	大阪35	
06107	一木平鋤	大阪府鬼虎川	7次調査南壁5～4 第14U層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L (40.6)　l (9.0) w (17.0)　t 4.2	カシ類	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
06201	組合せ鋤柄	大阪府恩智	NE45～NW35区 自然河道SD21	弥生Ⅱ～Ⅲ期	H127.6　D 2.9	ヤマグワ	水漬	八尾市教委	大阪63	
06202	一木平鋤	大阪府瓜生堂	5CI区　包含層	弥生Ⅰ期	L 131.0　W 11.6 l 51.5　w 15.2		P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪39	
06203	一木平鋤	大阪府池上	MM61区SF074(A溝) 褐色砂層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L (63.5)　l 19.0 w (15.0)　t 2.7	カシ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
06204	一木平鋤	大阪府四ッ池	GG56・GH56区 L溝南溝	5世紀	L 130.0　D 3.0 l 48.7　w 12.2	不明	水漬	府教委	大阪85	
06205	一木平鋤	和歌山県岡村	20K－211地点 溝SD－1　Ⅸ層	弥生Ⅳ期	L (106.4)　W 10.1 l (52.6)　w 12.6	未鑑定	P.E.G.処理済	海南市教委	和歌山5	

るが，北部九州や出雲では三又鋤や四又鋤も出土している（fig.64－2、fig.67－8・9）。

側面からみると，大半の一木鋤は柄と身とがほぼ一直線をなす。ところが，*06404・06406・06503・06505・06506・06606・06701～06703・06706～06709・06711*は，柄と身とが鈍角をなしている。着柄したままで出土した組合せ鋤*05402・05506・05807*では，柄と身とは鈍角をなす。組合せ鋤は柄を欠く場合が多いが，少なくとも，着柄軸と刃部とが鈍角をなす鋤身に，まっすぐな柄を装着したならば，柄と身とは鈍角をなすはずである。ここでは，側面観において，柄と身とがほぼ一直線をなす鋤を「直伸鋤（ちょくしんすき）」，鈍角をなす鋤を「屈折鋤（くっせつすき）」と仮称する。

なお，中国では風呂鋤のことを「耒耜」と書く。耒は柄，耜は刃先を意味し，風呂（台）部を庇（あるいは耨）という。『周礼』冬官考工記によると「堅地欲直庇，柔地欲句庇，直庇則利推，句庇則利発」とある。すなわち，直伸鋤（直庇）は堅い土を掘るのに適し，屈折鋤（句庇）は柔らかい土をはねのけるのに適しているということらしい。

鋤の細分(1)－柄の把手－　鋤柄の上端を把手状に加工している場合は，身を欠いても鋤柄と確認できる。しかし，身との結合状況が不明な場合は，組合せ鋤か一木鋤か大別できない。したがって，鋤柄の把手に関して，身の大別法とは切り離して細分する必要がある（fig.61）。

Ⅰａ型；上端に特に把手を作らない，単なる棒状の柄（*05315・05402・06201・06204・06505・06506・06907・07105・07108・07109・07111*）。身と分離すると，鋤柄と認定しにくい。

Ⅰｂ型；棒状の柄の上端近くに，周囲から切り込みをいれたもの（*05405・06901*）。この場合も，身と分離すると，鋤柄と認定しにくい。

Ⅴａ型；現代日本のシャベルと同様，逆三角形あるいは逆半円形の把手で，中央に孔があいたもの（*06202・06205～06208・06301～06304・06306・06605・07002・07007・07010・07011・07101～07104*）。

Ⅴｂ型；Ⅴａ型と同じであるが，把手上端の横木を太くつくるもの。横木が左右に突出する場合もある（*06305・06601～06604・06606・06609・06705*）。

Ⅴｃ型；Ⅴａ型と同じであるが，中央に孔をあけないもの（*06801～06804・06904・06908・07008・07204*）。*06908・07204*では，上端だけ厚く残るように，把手後面を切り込む。*06801～06804・07204*は祭祀具なので，中央の孔を省略した可能性もある。なお，*07202・07203*は未成品なのでⅤｃ型には含めず，単にⅤ型と呼ぶ。

Ｔａ型；棒状の柄の上端に，横木を枘結合したもの。横木の枘孔が貫通しないもの（*05403・05404*）と貫通するもの（*06403・06407・06501・06704・06710・07001・07003・07004*）がある。また，枘結合した横木を木釘で留めた例もある（fig.67－９）。

Ｔｂ型；Ｔａ型と同じ形を一木で作りだしたもの（*06401・06402・06404～06406・06510・06909・06910・07005*）。

鋤の細分(2)－身の形態－　鋤身を形で細分する場合，刃縁の形態や刃部長は使いこめば変わるので重視しない。*06306*の刃部長が短いのは摩耗の結果であろう。とすれば，主題となるのは，身幅，肩の平面形，刃部の断面形である。身幅については後述し，ここでは肩の平面形と刃部の断面形をもとに鋤身を細分する。まず，肩の平面形は，組合せ鋤・一木鋤・掘り棒を含めて，３型式８種に細分できる（fig.62）。その３型式を，なで肩・丸肩・角肩と命名する。

なで肩；掘り棒と特殊な一木又鋤のみに見られる。柄の下部が次第に幅を増し，身に至る。刃縁との境も曲線的で不明瞭なものを「なで肩１種」（*07006～07008・07105・07108～07110*），屈曲して刃縁に至るものを「なで肩２種」（*07107*）と呼ぶ。一木又鋤状の*07006～07008*を

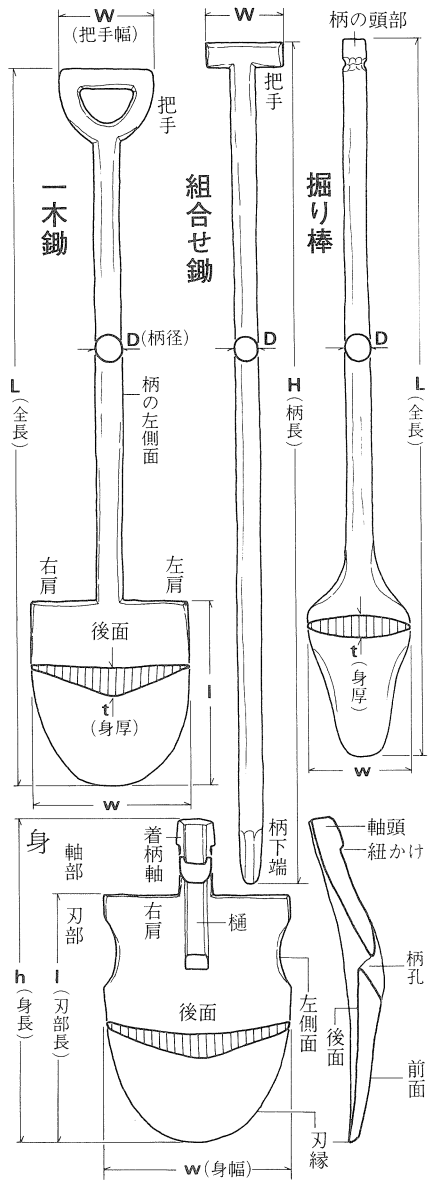

fig. 60　鋤・掘り棒の部分名称と計測部位

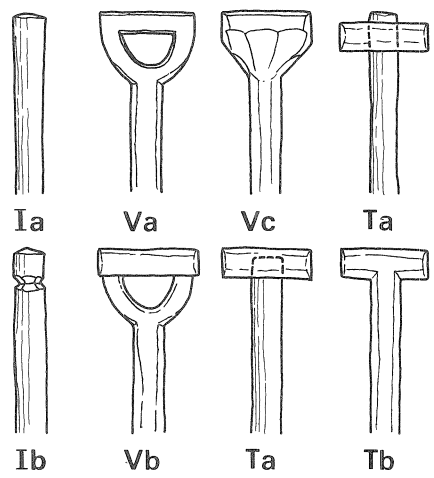

fig. 61　鋤柄の把手細分模式図

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
06206	鋤柄	三重県納所	F地区　下層 河川下部	弥生Ⅰ期 中段階	L(27.3) W 13.6 D 2.7		A.E.法 処理済	県教委	三重 6	
06207	一木 平鋤	和歌山県岡村	20K－211地点 溝SD－1　Ⅸ層	弥生Ⅳ期	L 98.0 W 10.2 l 37.3 w 12.4	未鑑定	P.E.G. 処理済	海南市教委	和歌山 5	
06208	一木 平鋤	和歌山県岡村	20K－211地点 溝SD－1　Ⅸ層	弥生Ⅳ期	L104.0 W 11.0 l 36.3 w 12.8	未鑑定	P.E.G. 処理済	海南市教委	和歌山 5	
06301	一木 平鋤	大阪府亀井	KM－P－F・G区 溝SD3033	弥生Ⅴ期	L106.0 W 11.6 l 40.0 w 15.2	未鑑定	A.E.法 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 60	
06302	一木 平鋤	大阪府西岩田	9Aトレンチ 木器群北	弥生Ⅴ期 最終末	L 98.8 W 12.0 l 35.9 w (9.2)	カシ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 49	
06303	鋤柄	大阪府亀井	KM－H5－M12区 井戸SK17	弥生Ⅴ期 新段階	L(39.1) W 9.6 D 2.9	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 62	
06304	一木 平鋤	大阪府亀井	KM－H2－O・9区 溝SD06　Ⅰb層	弥生Ⅴ期 古段階	L104.5 W 12.3 l 31.0 w 18.9	未鑑定	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 61	
06305	一木 平鋤	奈良県城島 （下田地区）	第5トレンチ南端 青灰色粘土	4世紀前半	L113.0 W 10.5 l 16.2 w 7.1	カシ属	P.E.G. 処理済	桜井市教委	奈良 50	
06306	一木 平鋤	奈良県纒向	石塚南側周濠	弥生末～ 古墳初期	L 96.0 W 12.0 l 11.1 w 14.2	未鑑定	P.E.G. 処理済	橿考研	奈良 44	
06401	一木 平鋤	大阪府鬼虎川	7次調査6sNE区 第13Ua層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L116.0 W 9.4 l 30.0 w 17.0	カシ類	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
06402	一木 平鋤	大阪府亀井北	（その1）調査区A区 第X層	4世紀	L 82.4 W (8.5) l 18.4 w(12.6)	ヒノキ	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 70	
06403	一木 平鋤	大阪府瓜生堂	3PT25区　溝	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L(102.0) W (6.4) l(26.6) w 18.0		P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 38	
06404	一木 平鋤	奈良県平城宮 下層	6AAX－AS06区 河川SD6030上層	5世紀前半	L(87.5) W (6.7) l(15.0) w(12.0)	アカガシ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
06405	鋤柄	兵庫県丁・ 柳ヶ瀬	C4区 自然流路SX03	弥生末～ 古墳初期	L(60.0) W 7.6 D 3.0	シイ	水漬	県教委	兵庫 11	
06406	一木 平鋤	奈良県平城宮 下層	6ACA－WG54区 河川SD8520	4世紀	L107.8 W 9.0 l 20.4 w 14.4	アカガシ属	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
06407	鋤柄	京都府古殿	第2次調査　D10・11区 河SD02　黄褐色砂土	4世紀～ 5世紀初	W 10.8 D 2.8	スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文セ ンター	京都 4	
06501	鋤柄	大阪府芝生	大溝　下層	弥生Ⅴ期 前半	W 21.4 D 4.0	イヌガヤ	P.E.G. 処理済	高槻市教委	大阪 5	
06502	一木 平鋤	大阪府芝生	大溝　下層	弥生Ⅴ期 前半	L(50.1) l 39.2 w(12.0) t 2.2	カシ類	P.E.G. 処理済	高槻市教委	大阪 5	
06503	一木 平鋤	大阪府加美	KM84－1 大溝	弥生末期 ～4世紀	L(58.2) D 3.4 l 36.6 w(13.4)		P.E.G. 処理済	㈶大阪市 文化財協会	大阪 22	
06504	一木 平鋤	奈良県平城宮 下層	6AAG－GA34区 河川SD4992	5世紀初頭	L(46.3) D 2.5 l 34.0 w 9.7		P.E.G. 処理済	奈文研	／	
06505	一木 平鋤	奈良県唐古・ 鍵	第13次調査区 溝SD06下層	弥生Ⅲ期	L(77.9) D 3.0 l(22.1) w 17.0	カシ材	水漬	田原本町 教委	奈良 26	
06506	一木 平鋤	大阪府瓜生堂	C地区　第11号方形 周溝墓西裾　土坑2	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L(70.6) D 2.4 l(18.4) w 17.3	カシ	A.E.法 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 41	
06507	一木 平鋤	大阪府若江北	C地区 自然河川SD627	弥生Ⅴ期	L(26.3) l(22.4) w(14.6)	カシ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 43	
06508	一木 平鋤	大阪府豊中	上池地区 河川上層	5世紀	L(51.8) D 3.1 l(25.8) w 18.3	未鑑定 （広葉樹）		泉大津市 教委	大阪 92	鉄刃装着痕 あり
06509	一木 平鋤	京都府菱田	7ANFDH－2地区G1 暗灰色粘質土（包含層）	5世紀後～ 6世紀後半	L(35.1) D 3.2 l(23.6) w 14.3	スダジイ	水漬	向日市教委	京都 33	
06510	鋤柄	京都府鴨田	7ANFKM地区 自然流路SD3003	5世紀後～ 6世紀後半	L(36.2) W (4.7) D 3.0	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 35	
06511	一木 平鋤	滋賀県湖西線	ⅣB区　茶褐色泥砂 ・褐色粗砂互層	6世紀後半	L(62.0) D 3.4 l(25.1) w 21.3		水漬	県教委	滋賀 11	
06601	鋤柄	和歌山県鳴神 Ⅱ	2次調査BⅠ区 第4～7溝合流点	弥生末期 ～古墳	L(23.4) W 10.9 D 2.5	未鑑定	P.E.G. 処理済	県教委	和歌山 3	
06602	鋤柄	奈良県平城宮 下層	6ALS－IL89区 河川SD4992	5世紀初頭	L(12.4) W 11.0	アカガシ亜属	水漬	奈文研	／	
06603	鋤柄	三重県北堀池	E－2－2区 大溝	4世紀前半	L(21.6) W 10.9 D 2.4	カシ	A.E.法 処理済	県教委	三重 2	周囲一部炭 化

農具とするのには異論もある［大阪34］。*07008*の樹種はサクラで，掘削具にふさわしくない。また，なで肩２種の*07107*は針葉樹なので，「雪かき用の鋤」のようなものかもしれない。

丸肩；本書図版では，組合せ鋤だけに見られる。軸部と刃部との境界は明瞭だが，肩が丸味を帯びる。刃部が次第に幅を増し，最大幅が中央付近にあるものを「丸肩１種」（*05901*～*05908*），軸部からすぐに肩に至るものを「丸肩２種」（*05601*・*05604*・*05909*）と呼ぶ。ただし，丸肩１種の組合せ鋤は，後述するように鋤以外の用途も考えられる。

角肩；組合せ鋤と一木鋤とに見られる。着柄軸（柄）から左右に肩が水平にのび，屈曲して刃縁に至る。肩幅が狭く，屈曲点より下に最大幅があるものを「角肩１種」（*05605*・*05704*・*05707*・*05910*・*07012*），肩幅が刃部最大幅と大差なく，屈曲点から緩やかに刃縁に至るものを「角肩２種」（*05401*～*05403*・*05405*・*05407*・*05503*・*05504*・*05506*・*05507*・*05602*・*05606*・*05703*・*05705*・*05706*・*05708*・*05801*～*05809*・*06006*・*06102*・*06105*・*06203*～*06205*・*06207*・*06208*・*06301*・*06302*・*06304*～*06306*・*06401*～*06404*・*06406*・*06502*～*06509*・*06511*・*06604*～*06606*・*06609*・*06610*・*06701*～*06703*・*06706*～*06709*・*06711*・*06801*～*06804*・*06901*～*06908*・*07010*・*07011*・*07104*），肩幅が広く，肩の直下で左右がくびれるものを「角肩３種」（*05406*・*05502*・*05505*・*05701*），一旦くびれた後，下で再度ふくらんでから刃縁に至るものを「角肩４種」（*05501*・*05603*・*06101*・*06103*・*06104*・*06106*・*06107*・*06202*）と呼ぶ。本書図版では，角肩１種と角肩３種は主に組合せ鋤に見られ，角肩２種と角肩４種は組合せ鋤・一木鋤の両方にある。

刃部の断面形は，組合せ鋤・一木鋤・掘り棒を含めて，横断面形を３型式５種（fig.63）に細分し，縦断面形も含めて身の前面と後面の区別が明瞭か否かに着目する。

Ⅰ式；身の前面・後面の区別が不明瞭なもの。横断面形では両面とも平坦な板状，または中央でふくらんだ紡錘形・菱形を呈する（*05801*・*05901*・*05903*・*05905*～*05912*・*06204*・*06205*・*06207*・*06305*・*06508*・*06605*・*06610*・*06801*・*06802*・*07006*～*07008*・*07107*・*07109*）。

Ⅱ式；身の前面中央がややふくらみ，後面は平坦もしくはややくぼむ（*05401*～*05403*・*05405*～*05407*・*05501*～*05507*・*05602*～*05606*・*05701*～*05708*・*05802*～*05809*・*05902*・*05904*・*06006*・*06106*・*06203*・*06208*・*06301*・*06302*・*06304*・*06306*・*06401*・*06403*・*06502*・*06505*～*06507*・*06509*・*06511*・*06604*・*06606*・*06608*・*06803*・*06804*・*06901*～*06908*・*07010*～*07012*・*07104*～*07106*・*07108*・*07110*）。なお，一木鋤のなかに，柄の後面下端が刃部上端まで延び，横断面形でこれが突出する場合がある（*06104*・*06402*・*06404*・*06406*・*06503*・*06504*・*06609*・*06701*～*06703*・*06706*～*06709*・*06711*）。これをⅡ'式とする。

Ⅲ式；横断面形において後面の左右両脇がたちあがるもの（*05601*）。一木鋤では，いずれも柄が身の後面にまで突出したまま深くのびている（*06101*～*06103*・*06105*・*06107*・*06202*）。Ⅱ式の場合にならい，これをⅢ'式とする。

組合せ鋤の着柄法　組合せ鋤身に着柄する時は，通常は上下２ヶ所で固定する。すなわち，身の上端近くで身に添えた柄を緊縛し，柄の下端を身の中央近くで固定する。２ヶ所の固定場所が離れたほうが，柄がぐらつかない。上部を固定するには，身の上方に着柄軸をのばし，軸頭に緊縛のための紐かけをつくりだす。紐かけは，軸頭が左右に突出するだけの場合もある（*05901*・*05903*・*05907*・*05908*）が，多くは前面までめぐっている。なお，*05911*・*05912*は着柄軸がなく，身の上端中央の左右２ヶ所に穿孔する。孔の間に柄を添えて緊縛したらしい。

柄の下端を固定する方法は２つある。ひとつは，身の中央近くに後面から穿孔し（前面まで

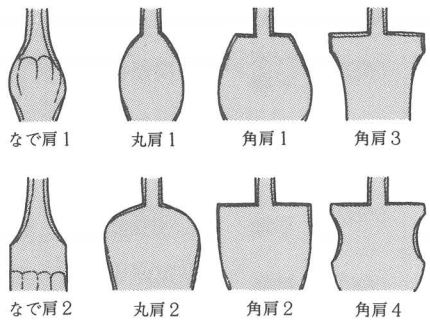

fig. 62　鋤身の肩の平面形細分模式図

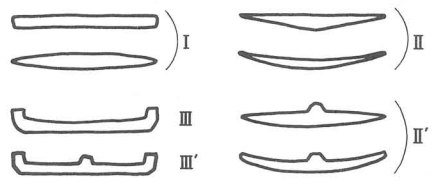

fig. 63　鋤身刃部断面形模式図

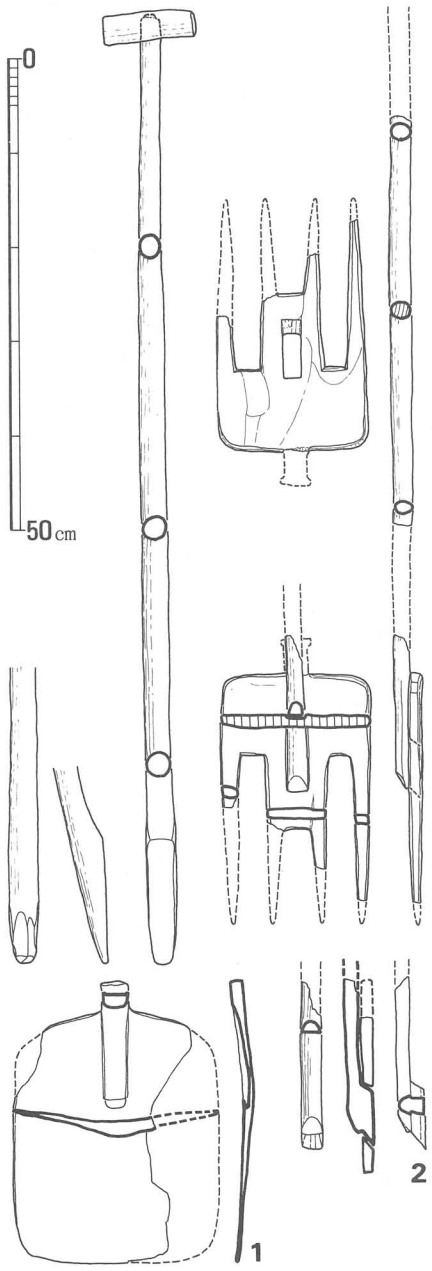

fig. 64　組合せ鋤着柄法
1　島根県西川津（弥生，カシ類，島根県教委1980）
2　島根県上小紋（弥生Ⅴ期～４世紀，島根県教委1987ｂ）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
06604	一木平鋤	奈良県纒向	石塚西側周濠 ５Ｄ19Ｎ	弥生末～古墳初期	L(79.1) W(11.2) 1 18.1 w(13.4)	カシ	P.E.G.処理済	橿考研	奈良44	
06605	一木平鋤	奈良県城島（下田地区）	第５トレンチ南端 青灰色粘土	４世紀前半	L 98.5 W 11.0 1 28.5 w 16.3	カシ属	P.E.G.処理済	桜井市教委	奈良50	
06606	一木平鋤	奈良県城島（下田地区）	第５トレンチ南端 青灰色粘土	４世紀前半	L101.8 W 8.3 1 16.5 w 15.8	カシ属	P.E.G.処理済	桜井市教委	奈良50	
06607	鋤柄	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－Ｈ区 河ＳＤ881中層	５世紀後半～６世紀初	L(62.8) W 8.0 D 3.0	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	奈良4	
06608	一木平鋤	奈良県城島（下田地区）	第５トレンチ南端 青灰色粘土	４世紀前半	L 96.0 W (7.4) 1(13.0) w (8.8)	カシ属	P.E.G.処理済	桜井市教委	奈良50	
06609	一木平鋤	大阪府四ツ池	第31地区 自然河川	５世紀	L(89.2) W 9.2 1(16.5) w 16.9			四ツ池遺跡調査会	大阪89	
06610	一木平鋤	三重県北堀池	Ｄ－23－７区 大溝	４世紀前半	L(53.2) D 2.8 1(15.8) w 15.5	カシ	A.E.法処理済	県教委	三重2	一部炭化
06701	一木平鋤	大阪府百舌鳥陵南	河川状遺構	古墳	L(61.3) D (3.0) 1 27.0 w 15.4	未鑑定	水漬	府教委	大阪80	
06702	一木平鋤	奈良県平城宮下層	６ＡＡＨ－ＲＦ35区 河川ＳＤ4992	５世紀初頭	L(33.2) D 2.8 1 17.5 w 12.5		P.E.G.処理済	奈文研	／	柄切断
06703	一木平鋤	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－ＨＤ28区 河ＳＤ881中層	５世紀後半～６世紀初	L(65.4) D 3.2 1 26.5 w 15.4	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	奈良4	
06704	鋤柄	滋賀県服部	第５号方形墓 南周溝	５世紀末～６世紀前半	L(42.3) W 10.4 D 3.0	カシ		守山市教委	滋賀16	上端に楔を打ち把手を固定
06705	鋤柄	滋賀県服部	第19号方形墓 西周溝南部	６世紀前半	L(63.3) W(11.7) D 3.2	カシ		守山市教委	滋賀16	
06706	一木平鋤	滋賀県服部	第25号方形墓 東周溝中央	６世紀前半	L(42.1) D 2.8 1 35.0 w 11.4	カシ		守山市教委	滋賀16	鉄刃装着痕あり
06707	一木平鋤	奈良県平城宮下層	６ＡＬＳ－ＩＭ41区 河川ＳＤ4992	５世紀初頭	L(40.0) D 2.8 1(19.2) w (9.7)		P.E.G.処理済	奈文研	／	
06708	一木平鋤	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ａ３　旧流路	５世紀中～６世紀前半	L(32.9) D 2.4 1 23.6 w(10.0)	アカガシ亜属	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12	鉄刃装着痕あり？
06709	一木平鋤	滋賀県服部	第５号方形墓 周溝南東隅	５世紀末～６世紀前半	L(101.2) D 3.0 1 36.8 w15.4	カシ		守山市教委	滋賀16	鉄刃装着痕あり
06710	鋤柄	奈良県平城京下層	６ＡＦ１－Ｈ区 河ＳＤ881	５世紀後半～６世紀初	L(40.8) W 11.0 D 3.2		P.E.G.処理済	奈文研	奈良4	
06711	一木平鋤	滋賀県服部	第19号方形墓 東周溝中央	６世紀前半	L(54.7) D 3.4 1 40.3 w(13.4)	カシ		守山市教委	滋賀16	鉄刃装着痕あり
06801	一木平鋤	滋賀県服部	第23号円形墓 周溝南東部	６世紀前半	L122.0 W 9.4 1 40.2 w(13.2)	スギ		守山市教委	滋賀16	使用痕なし．供献用の模造品
06802	一木平鋤	滋賀県服部	第25号方形墓 東周溝中央	６世紀前半	L120.6 W 10.6 1 49.0 w 17.0	スギ		守山市教委	滋賀16	
06803	一木平鋤	滋賀県服部	第23号円形墓 周溝北部	６世紀前半	L122.2 W 10.4 1 44.2 w 17.6	スギ		守山市数委	滋賀16	
06804	一木平鋤	滋賀県服部	第19号方形墓 周溝南西隅	６世紀前半	L114.6 W 10.8 1 46.6 w 14.6	スギ		守山市教委	滋賀16	
06901	一木又鋤	奈良県城島（下田地区）	第５トレンチ南端 青灰色粘土	４世紀前半	L 86.5 D 3.5 1 25.0 w(12.0)	カシ属	P.E.G.処理済	桜井市教委	奈良50	
06902	一木又鋤	奈良県城島（下田地区）	第５トレンチ南端 青灰色粘土	４世紀前半	L(51.0) D 3.5 1(17.4) w 16.0	カシ属	P.E.G.処理済	桜井市教委	奈良50	
06903	一木又鋤	奈良県城島（下田地区）	第５トレンチ南端 青灰色粘土	４世紀前半	L(35.5) D 3.0 1 21.5 w 16.0	カシ属	P.E.G.処理済	桜井市教委	奈良50	
06904	一木又鋤	奈良県城島（下田地区）	第５トレンチ南端 青灰色粘土	４世紀前半	L 96.5 W 11.0 1 24.5 w 15.3	カシ属	P.E.G.処理済	桜井市教委	奈良50	
06905	一木又鋤	奈良県城島（下田地区）	第５トレンチ南端 青灰色粘土	４世紀前半	L(37.4) D 3.1 1 23.2 w 16.4		P.E.G.処理済	桜井市教委	奈良50	
06906	一木又鋤	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＡＫ53区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～５世紀前半	L(23.1) D 3.3 1 14.4 w(12.3)	クヌギ	水漬	奈文研	／	
06907	一木平鋤	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＢＮ53区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～５世紀前半	L 73.6 D 3.0 1 33.4 w 14.6	コナラ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	奈良3	切損後上端を再加工？
06908	一木平鋤	奈良県平城宮下層	６ＡＣＡ－ＷＯ54区 河川ＳＤ8520	４世紀	L 98.4 W (6.2) 1 21.9 w 15.7	アカガシ属	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	

貫通しないこともある），柄の下端をその孔に挿入する方法（*05401*～*05403*・*05405*～*05407*・*05501*～*05507*・*05601*～*05606*・*05701*～*05708*・*05801*～*05808*・*05909*～*05912*）で，これを「枘結合法」と仮称する。もうひとつは，身の中央近くの左右２ヶ所に穿孔し，孔の間に柄を添えて緊縛する方法（*05809*・*05901*～*05908*）で，これを「紐結合法」と仮称する。

枘結合法の組合せ鋤で着柄したまま出土した*05402*・*05403*・*05405*・*05407*・*05506*・*05807*は，いずれも柄の下端を尖らせて，柄孔に挿入している。着柄軸と刃部とは鈍角をなし，柄孔はその角度を延長して斜めに穿つ。また，柄の前面が身に密着するように，柄孔から着柄軸に向けて樋（浅い溝）を設ける。*06201*・*07111*は下端が尖った棒で，この種の組合せ鋤柄となる。

ただし，*05703*・*05705*・*05706*・*05801*・*05803*・*05910*～*05912*は柄孔を斜めに穿っているが，着柄軸と刃部とが直線をなし，まっすぐな柄の下端を挿入すると，柄の前面が鋤身に密着しない。この場合の着柄法に関しては，島根県上小紋遺跡で着柄したまま出土した組合せ又鋤が参考になる（fig.64－２）。つまり，柄の前面下端に一段高い枘を作りだし，柄孔にはめ込む。

05311・*05312*は屈曲した棒の一端に枘を作りだしており，組合せ鋤の柄である可能性が高い。なお，上小紋遺跡例は直伸鋤であるが，*05311*・*05312*を装着した組合せ鋤は屈折鋤になる。

一方，紐結合法の組合せ鋤で，着柄したまま出土した例がない。紐結合で柄の下端を固定するには，柄の下端に紐かけが必要である。*05310*や*05313*～*05315*などが，その柄になる可能性が強い。*05310*・*05313*を装着すると屈折鋤，*05314*・*05315*を装着すると直伸鋤になる。

*05809*は平坦な着柄軸後面の中ほどに段がある。柄のほうにも対応する段を設け，噛み合せたのであろう。なお，*05809*を組合せ鋤とするのに異論の余地はないが，他に類例がなく，柄の途中で折損した一木鋤を再利用した可能性もある。また，*06101*も柄が折損した一木鋤を再利用した組合せ鋤と思われるが，組合せる柄の下端を固定する装置がない。

紐結合法で柄の下端を固定する組合せ鋤のなかで定形化しているのは*05901*～*05908*である。類例は北部九州などでも出土しており（fig.65），いずれも肩の形態は「丸肩１種」に属す。滋賀県大中の湖遺跡の調査以来，これを組合せ鋤と呼ぶのが一般化しているが，芋本隆裕は膝柄を着柄した鍬の可能性を指摘する［大阪34］。また，樹種に針葉樹を含むこと（*05902*はスギ，*05903*はヒノキ），刃縁が尖っていること（*05903*～*05906*），近畿地方では大阪湾沿岸・琵琶湖岸に分布が集中することを根拠に，これを櫂と考えることもできる。*05908*のように先端がフォーク状になった「櫂」は絵巻物に描かれている（『近畿古代篇』fig.19）。ただし，先が二又になった「櫂」は，海藻を採るための「叉手」とする説がある［宮本常一1981］。いずれにせよ，掘り棒（鋤）と櫂とを弁別する根拠は乏しい。本書では，とりあえず*05901*～*05908*を組合せ鋤に含めるが，鋤と考えるには法量的にも問題が残ることは，次に述べるとおりである。

鋤の身幅　本書図版に収録した鋤の身幅（w）に関し，組合せ鋤と一木鋤，屈折鋤と直伸鋤の大別を踏まえて，度数分布表をつくると tab.13・14のようになる。完形品だけでは数が足りないので，図版中で作図した復原値も加えている。なお，柄を装着していない組合せ鋤に関し，屈折鋤か直伸鋤か，厳密に区別できない。ここでは，先の検討成果を踏まえ，着柄軸と刃部とが鈍角をなす組合せ鋤はすべて「屈折鋤」とし，着柄軸と刃部とが直線をなす組合せ鋤，および着柄軸のない*05911*・*05912*は，柄の形態で両機能を使いわけていると理解し「屈折・直伸鋤」と呼んで表化した。この表から，以下の諸点が指摘できる。

(1)　組合せ鋤では，屈折鋤と屈折・直伸鋤との身幅の分布が異なる。ただし，身幅の狭い（８～14㎝）屈折・直伸鋤は，すべて「丸肩１種」に属し，鋤と断言しにくい一群である。

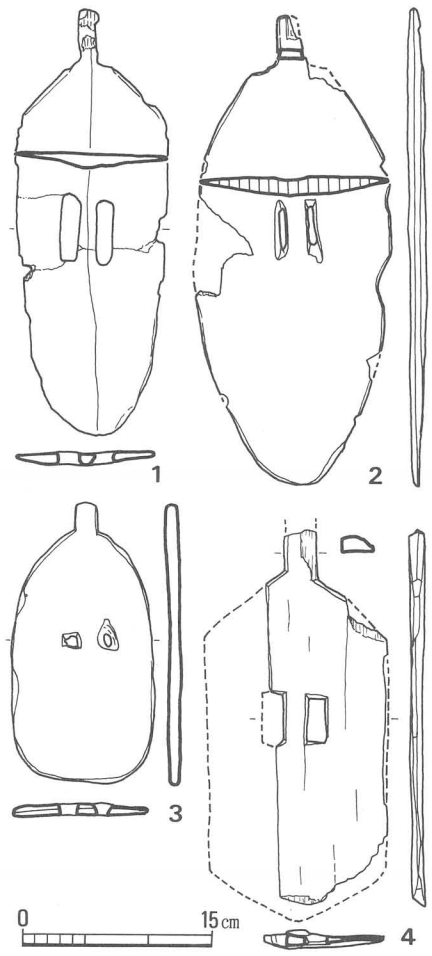

fig. 65　柄下端を紐結合で固定する組合せ鋤(？)
1　長崎県里田原(弥生Ⅰ～Ⅱ期，田平町教委1988)
2　島根県タテチョウ(弥生，島根県教委1987ａ)
3　島根県西川津(弥生Ⅱ～Ⅳ期，島根県教委1988)
4　福岡県拾六町ツイジ(弥生Ⅰ期新，シイノキ，福岡市教委1983)

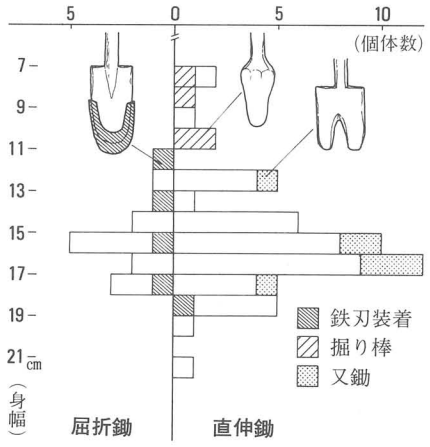

tab. 13　一木鋤における身幅の分布

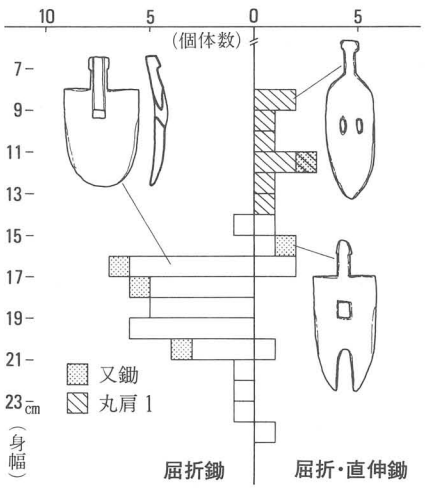

tab. 14　組合せ鋤における身幅の分布

PL. 69～73　農具（一木平鋤・一木又鋤・鋤柄・掘り棒・馬鍬）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
06909	鋤柄	奈良県平城宮下層	6ABW－BP52区 河SD11000下層	4世紀後～5世紀前半	L(30.5) W (6.7) D 2.5	アカガシ亜属	水漬	奈文研	／	
06910	鋤柄	奈良県平城宮下層	6AAG－GQ35区 河川SD4992	5世紀初頭	L(22.1) W 9.1 D 2.8	アカガシ亜属	水漬	奈文研	／	下端を出枘に再加工？
07001	鋤柄	滋賀県国友	自然流路MI	5世紀	W 10.3 d 3.0	カヤ		県教委	滋賀46	
07002	鋤柄	大阪府鬼虎川	12次調査E区 第3号方形周溝墓北面	弥生Ⅱ期	L (9.8) W 11.5	未鑑定	A.E.法処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪35	下端欠損後に再加工
07003	鋤柄	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	W 8.4 d 3.2	ムクロジ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
07004	鋤柄	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	W 11.7 d 3.4	サカキ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
07005	鋤柄	大阪府鬼虎川	5次調査　5G区 第15層	弥生Ⅰ新～Ⅳ期	L(35.4) W 7.4 D 2.5	アカガシ亜属	A.E.法処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪127	
07006	一木又鋤	大阪府瓜生堂	B地区　溝19	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(60.0) W (7.0)	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪41	
07007	一木又鋤	大阪府亀井	KM－P－I・1区 溝SD3040下層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L 76.8 W 8.6 w 12.3 T 1.0	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センー	大阪60	
07008	一木又鋤？	大阪府鬼虎川	7次調査3PSW区 第15L層	弥生Ⅰ新～Ⅱ期	L 80.5 W 8.4	サクラ属	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	農具以外の可能性あり
07009	又鋤身？	奈良県平城京下層	6AFI－H区 河SD881	5世紀後半～6世紀初	l(37.8) t 2.1	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	奈良4	
07010	一木平鋤	奈良県纒向	東田地区5C9Z' 北溝　灰粘2	弥生末～古墳初期	L 92.2 W 10.0 l 22.0 w 16.0	未鑑定	P.E.G.処理済	橿考研	奈良44	
07011	一木平鋤	和歌山県岡村	20K－211地点 溝SD－1　Ⅸ層	弥生Ⅳ期	L 88.7 W(10.6) l 30.7 w 16.9	未鑑定	消滅		和歌山5	
07012	一木平鋤	大阪府瓜生堂	A地区 第1・2号方形周溝墓間の溝　上層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(78.0) D 3.0 l 30.2 t 2.5	カシ	A.E.法処理済	(財)大阪文化財センター	大阪41	
07101	鋤柄	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	L(15.6) W 10.6	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
07102	鋤柄	大阪府恩智	NE45～NW35区 自然河道SD21	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L(39.5) W 10.6 D 2.5	カシ類	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	
07103	鋤柄	大阪府池上	MO61区SF074(A溝) 腐混青緑色砂層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(30.7) W 9.5 D 2.5	カシ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
07104	一木平鋤	大阪府亀井	KM－P－G・11・12区 溝SD3031最下層	弥生Ⅲ期	L(113.5) W 10.0 l(23.2) w 16.6	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪60	
07105	掘り棒	大阪府森小路	7次調査 土坑SK09	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L 80.4 w 10.0	未鑑定	自然乾燥	(財)大阪市文化財協会	大阪24	櫂か
07106	一木平鋤	大阪府池上	JU64区SG118(第5号井戸)黒色腐植土層	弥生Ⅴ期	L(89.0) l 24.5 w 16.5 t 4.0	カシ	水漬	府教委	大阪94	未成品 一部炭化
07107	掘り棒	滋賀県森浜	第2次調査 包含層	4世紀～5世紀	L(63.5) D 2.8 w 10.8 t 1.4			県教委	滋賀47	
07108	掘り棒	大阪府池上	MN58区SF084(NA溝) 黒色粘質土層	弥生Ⅴ期	L 93.1 D 3.1 l 19.0 w 7.5	カシ	水漬	府教委	大阪94	
07109	掘り棒	京都府羽束師	81NG－PVJ区 溝	弥生Ⅴ期	L(69.0) D 3.0 l (9.5) w (7.6)			(財)京都市埋文研	京都26	
07110	掘り棒	大阪府池上	MF54区SF078(C溝) 腐混黒色粘質土層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(78.0) D 2.8 l 19.0 w 8.0	カシ	水漬	府教委	大阪94	
07111	組合せ鋤柄	奈良県唐古・鍵	第13次調査区 溝SD02	弥生Ⅳ期	H113.3 D 4.0	カシ材	水漬	田原本町教委	奈良26	*05504*と組合う
07201	一木平鋤	奈良県唐古	第1次調査区 13号地点付近	弥生Ⅰ期	L135.4 D 5.2 l 49.1 w 15.5				奈良21	未成品
07202	一木平鋤	三重県納所	H地区　下層河川 青灰色粗砂層	弥生Ⅲ期前半	L129.7 W 15.6 l 44.8 w 17.0		A.E.法処理済	県教委	三重6	未成品
07203	一木平鋤	奈良県大福	A－F'46区溝I 有機質土層	弥生Ⅰ新～Ⅲ期	L136.0 W 11.6 l 56.0 w 20.0		消滅		奈良48	未成品
07204	一木平鋤	滋賀県服部	第25号方形墓 東周溝中央	6世紀前半	L135.2 W 8.6 l 42.0 w 17.0	スギ		守山市教委	滋賀16	供献用模造品
07301	馬鍬	滋賀県堂田	旧流路SD1 暗灰色砂泥層	6世紀後半	L127.5 W 10.0 T 9.5	ヒノキ科		県教委	滋賀31・51	

(2) 一木鋤では，屈折鋤も直伸鋤も身幅15～17cmをピークとする正規分布をなす。直伸鋤には身幅11cm以下のものがあるが，その多くは「掘り棒」に該当する。

(3) 組合せ鋤・一木鋤のいずれの場合でも，又鋤の身幅は平鋤のそれと変わりがない。形態的に見ても，近畿地方の又鋤の大部分は，平鋤の刃先をフォーク状に加工したにすぎないと判断できる。又鋤の絶対量が少ないことも，それを反映している。この事実は，直柄又鍬が直柄平鍬と形態を全く異にし，曲柄又鍬Ｄと曲柄平鍬Ｄとが形態的にも法量的にも峻別できることと対照的である。ただし，*07006*～*07008*は形態的に特異な「一木又鋤」である。

(4) 鉄製Ｕ字形刃先を装着した痕跡のある「風呂鋤」は，一木鋤に限られる。しかし，その身幅値は分散しており，「木鋤」ととくに差がない。この点も，鍬の場合と対照的である。

(5) 組合せ鋤の屈折鋤における身幅は16～21cmの間にピークがある。明らかに，15～17cmをピークとする一木鋤の身幅よりも広い。

以上の諸点のなかでも，(5)は組合せ鋤と一木鋤との機能分化を考える上で重要な意味がある。組合せ鋤の屈折鋤は，刃部断面形がⅡ式・Ⅲ式に限られており，身幅が広いのも，その主な機能が掘ることよりも「すくう」ことにあったと推定できるのである。この推定は，柄の長さの違いによって，裏付けることができる。

柄が完存する一木鋤は，本書図版では32例ある（掘り棒*07108*や，特殊な形態の又鋤*07007*・*07008*を除く）。そのうちで柄長が長いのは，*06305*の96.8cm，*07104*の90.3cm，短いのは*06506*の52.2cm，*06907*の40.2cm。柄長の度数分布表をとると，70～80cmをピークとする正規分布をなす(tab.15)。これに対し，完存する組合せ鋤柄の例は少ないが，身に装着した状態で柄が完存した例では，①*05402*；柄全長（H）94.6cm，装着状態で身の肩から柄の上端まで（一木鋤の柄長に対応）約87cm，②*05403*；（H）約96cm，柄長91.5cm，③*05405*；（H）58.0cm，柄長50.0cm，④fig.66；（H）約117cm，柄長約110cm，の４例がある。柄だけでは組合せ鋤柄と断言できないが，⑤*05315*；（H）63.4cm，⑥*06201*；（H）127.6cm，⑦*07111*；（H）113.3cm，の３例も参考になる。柄は完存しないが，⑧*05401*；（H）118.6cm以上，柄長109cm以上，⑨*05506*；（H）95.0cm以上，柄長83cm以上は柄がよく残っている。以上９例の組合せ鋤柄のうち，③⑤を除く７例は，一木鋤よりも柄長が長いか，最も長いグループとほぼ等しい。とくに，一木鋤には例のない１ｍをこえる柄が半数近くを占める事実はみのがせない。

踏みこんだり押しこんだりして土を起こす作業では，長い柄は無用である。すくって遠くへ土をはねる作業が，組合せ鋤（主に屈折鋤）の役割と考えてよかろう。それは，刃部断面形が土をすくうのに適した形であることや，身幅が広いこととも密接に関連する。また，『周礼』冬官考工記が，句庇（屈折鋤）で柔らかい土をはねのけると記すことにも合致する。*

鋤の変遷　以上の検討成果をもとに，近畿地方で出土した鋤を，共伴土器などから編年的に配列したのが，tab.16である。この表から，以下の諸点が指摘できる。

(1) 組合せ鋤においては，弥生時代中頃まで，着柄軸と刃部とが鈍角をなす屈折鋤の角肩２種，刃部断面形Ⅱ式（△）が一般的で，鋤の主流をなす。しかし，それ以降，屈折鋤は影をひそめ，着柄軸と刃部とが直線をなす屈折・直伸鋤のみとなる。しかし，数は少ない。

(2) 一木鋤においては，弥生Ⅰ・Ⅱ期には，直伸鋤の角肩４種で刃部断面形Ⅲ'式（■）が特徴的であるが，数は多くない。弥生時代中頃以降，角肩２種で刃部断面形Ⅰ式（●）・Ⅱ式（△）・Ⅱ'式（▲）が多数を占めるようになり，形態的にも屈折鋤と直伸鋤とに分化する。

(3) 一木鋤における屈折鋤は，弥生Ⅴ期以降，柄の下端後面が突出したまま刃部上端までのび

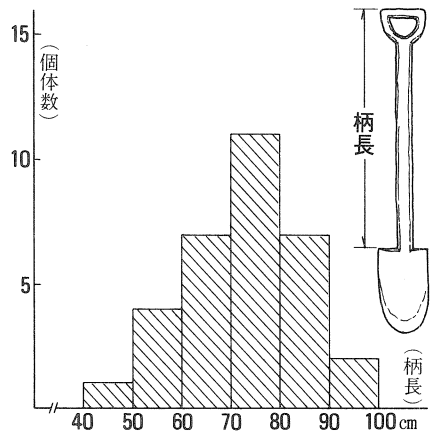

tab. 15　一木鋤の柄長（Ｌ－１）の分布

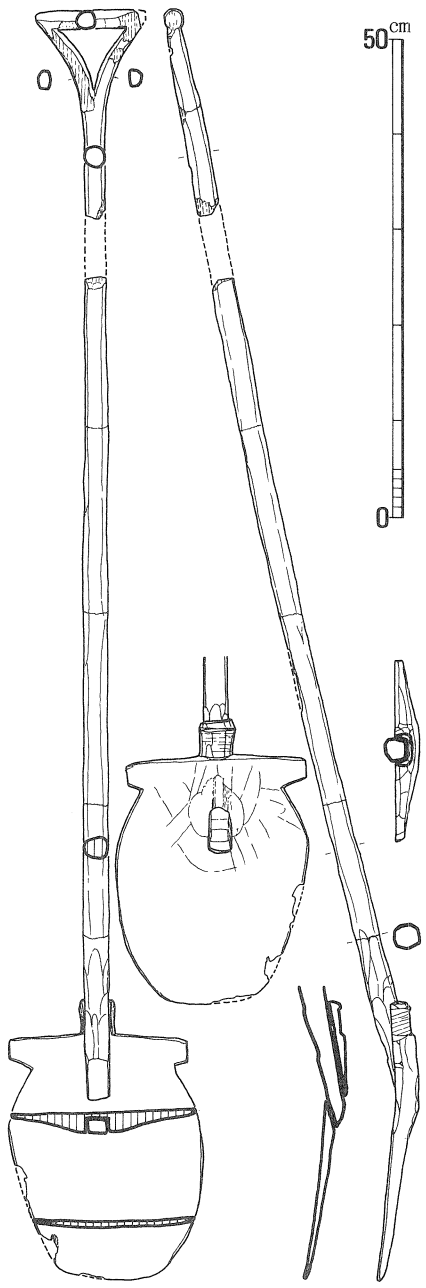

fig. 66　大阪府鬼虎川遺跡第19次調査出土の組合せ式平鋤（弥生Ⅱ期，カシ，大阪114）

＊　余談になるが，雪国の雪かき専用のシャベルも同じ条件を満たしている。

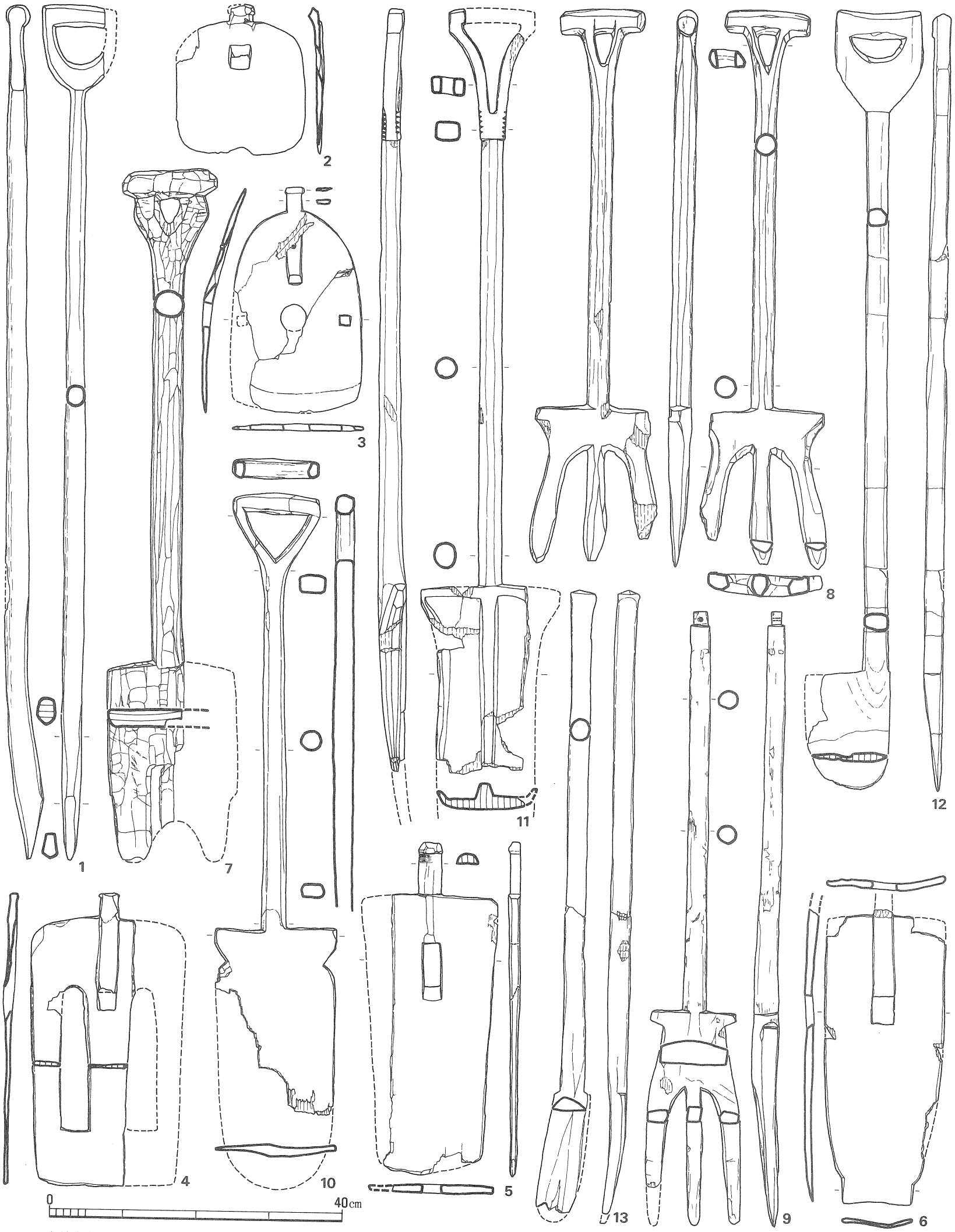

fig. 67　各地出土の鋤と掘り棒（各個別の要項は次頁参照）
　1　組合せ鋤柄　2～6　組合せ平鋤身　7～9　一木又鋤　10～12　一木平鋤　13　掘り棒

年代 ＼ 型式		組合せ鋤									一木鋤				掘り棒	身と分離した鋤柄		
		屈折鋤					屈折・直伸鋤				屈折鋤	直伸鋤						
		丸肩2	角肩1	角肩2	角肩3	角肩4	丸肩1	丸肩2	角肩2	角肩4	角肩2	角肩2	角肩4	なで肩1	なで肩	I型	V型	T型
弥生時代	I期	05601□		Ta05403△ 05802△ 06006△	05406△					06101■		06105■	06103■ 06104▲ Va06202■	Vc07008●			a06206	
	II期	05604△		05401△ Ia05402△ 05407△ 05708△	05502△ 05701△		05901● 05905● 05907● 05908●	05909●					06106△ 06107■			a06201	a07002 a07102	b07005
	III期		05704△	05506△ 05602△ 05606△ 05804△ 05805△ 05807△		05603△					06505△	Va07104△						
	IV期		05605△ 05707△	05503△ Ia05504△ 05507△	05505△		05906●				06506△	06203△ Ta06403△ 07012△ Va06205● Va06207● Va06208△ Va07011△		07006● Va07007●	07105△	a07111	a07103	
	V期							角肩1		特殊肩					07110△			
古墳時代	4世紀						05902△	05910●	05703△ 05705△ 05706△ 05801●	05912●	06503▲ Vb06606△	Va06301△ Va06304△ 06502△ 06507△ Va06302△ Va06306△ Vb06604△ Va07010△ Vb06305● Tb06402▲ Tb06406▲ Va06605● V 06608△ 06610● Ib 06901△ 06902△ 06903△ Vc06904△ 06905△ Vc06908△ 06906△ 06907△			07108△ 07109●		a06303 b06601 b06603 a07101	a06501 b06405 a07003 a07004
	5世紀								※05803△ 05809△	05911○	Tb06404▲ 06702▲ 06707▲ Vb06609▲ 06703▲ ※ 06708▲ ※ 06709▲ ※ 06706▲ ※ 06711▲	Ia 06204● 06504▲ ※ 06508● 06509△ Vc06801● Vc06802● 06511△ Vc06803△ Vc06804△			07107●		b06602 06607 b06705	a06407 b06909 b06910 a07001 b06510 a06704 a06710
	6世紀																	

凡　例

1　5ケタの数字は図版・木器一覧表の木器番号と対応する。
2　番号の前のアルファベットは，柄の把手の型式を示す（fig.61参照）。
3　番号右上の記号は，刃部断面形を示す（● I式　△ II式　▲ II′式　□ III式　■ III′式）。
4　ゴチックの番号は又鋤。
5　番号の前の※印は鉄の刃先を装着した痕跡があることを示す。
6　所属年代が限定できないものや未成品は本表から省いた。
7　各覧に示した模式図の縮尺は不同である。

tab. 16　鋤の分類と年代

るII′式の刃部断面形に定型化する。これに対し，同時期の一木鋤における直伸鋤の刃部断面形は，I式あるいはII式が主流である。つまり，弥生V期以降，一木鋤における屈折鋤と直伸鋤とは，側面観だけでなく，刃部断面形でも区別できる。

(4)　鋤柄上端の把手におけるI・V・T型の3大別では，とくに時期的流行は認め難い。ただし，V型把手の上端横木を太くつくるVb型は，弥生時代末期以降に出現・普及した。

(5)　本書で掘り棒と呼んだものは，弥生時代中頃以降に属し，縄文時代以来の伝統的掘削具とは言い難い。しかし，現状では材料不足なので，結論は保留すべきだろう。

屈折鋤と直伸鋤との差が，何らかの機能差を示すならば，組合せ鋤で主流を占めた屈折鋤が影をひそめた後も，一木鋤のなかから屈折鋤が分化しており，形態の上で機能差は維持されたことになる。ただし，身幅や柄長においては，一木鋤における屈折鋤と直伸鋤とは大差がなく，法量に機能差は反映されていない。しかし，大阪府長原遺跡で出土した8世紀後半の組合せ鋤柄（fig.67－1）は，全長約118cmと長く，細々ながらも生き残った組合せ鋤は，本来の機能を法量差にとどめていたようである。その柄の形態から推定して，装着する鋤身は，着柄軸と刃部とが鈍角をなす屈折鋤であった可能性が強い。

左頁挿図（fig67）の要項
1　大阪府長原（8世紀後半，伊藤1990）　2・3・8・13　福岡県拾六町ツイジ（2・3　弥生I期新・カシ，8　弥生IV期・カシ，13　弥生IV期～古墳・カシ，福岡市教委1983）　4　島根県西川津（弥生II～IV期，アカガシ亜属，島根県教委1988）　5　富山県江上A（弥生V期，カシ類，富山県埋文センター1984）　6　岡山県上東（弥生V期，アラカシ，岡山県教委1974）　7　群馬県三ツ寺I（5世紀後半～6世紀初頭，カンバ，㈶群馬県埋文調査事業団1988年）　9　福岡県板付（弥生III期，カシ，福岡市教委1976）　10　福岡県那珂久平（弥生IV～V期，福岡市教委1987a）　11　奈良県唐古・鍵（弥生I～II期，田原本町教委1989）　12　愛知県勝川（弥生V期～4世紀，樋上1989）

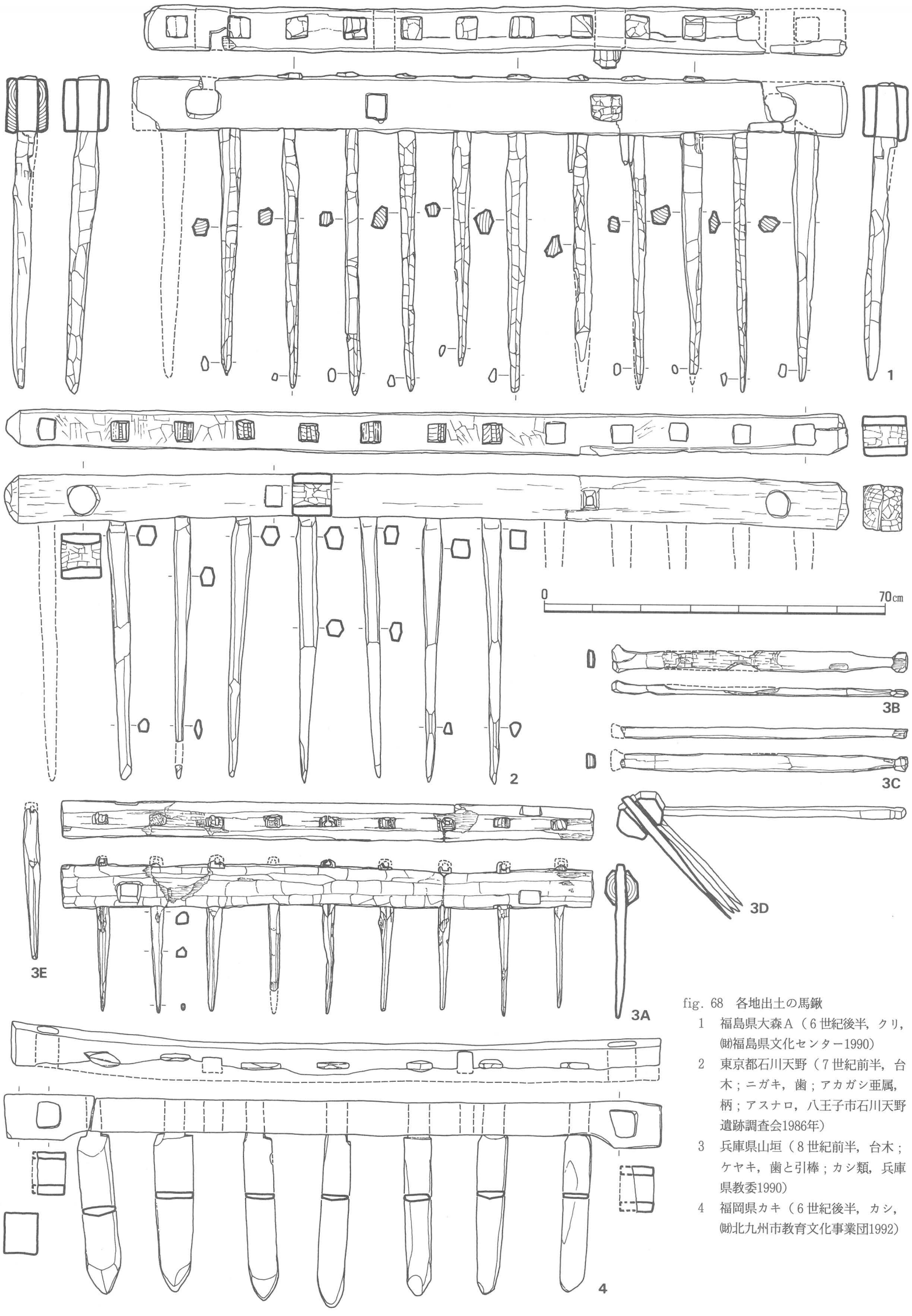

fig. 68　各地出土の馬鍬

1　福島県大森A（6世紀後半，クリ，㈶福島県文化センター1990）

2　東京都石川天野（7世紀前半，台木；ニガキ，歯；アカガシ亜属，柄；アスナロ，八王子市石川天野遺跡調査会1986年）

3　兵庫県山垣（8世紀前半，台木；ケヤキ，歯と引棒；カシ類，兵庫県教委1990）

4　福岡県カキ（6世紀後半，カシ，㈶北九州市教育文化事業団1992）

3　馬　鍬（*07301*～*07304*）　まぐわ

馬鍬の機能と部分名称　牛馬が引く代掻き用の農具が馬鍬である。鍬・鋤・犁などで土塊を掘り起こした後，田に水を張り，馬鍬で縦横に掻き砕いて塊をなくす。『百姓伝記』巻５では，「年中に一度づつ用る道具にてあれども，大切なる道具なり」と，その重要性を強調している。馬鍬が出現する以前には，鍬・鋤・田下駄の一部が，その機能を兼ねていたはずである。

馬鍬は，土塊を掻き砕くための歯を一定の間隔で植え込んだ台木，牛馬につなぐための引棒（『百姓伝記』では「引縄付」と記す），使用者が握る把手のついた柄（『百姓伝記』では「押手」と記す）とから成る。現存民具では，90㎝前後の台木に８～９本の鉄歯を植え，歯と直交して引棒，180°の方向もしくは使用者にやや傾けて鳥居形の柄をつける（fig.69）。河野通明はこれを「定型馬鍬」と呼んでいる［河野1990］。河野の検討によれば，日本の馬鍬の歯が木製から鉄製になるのは，平安時代以降。本書図版に収録した馬鍬の歯は，当然木製である。この歯だけが分離した場合，木針・刺突具・刀形・剣形などと明確に区別するのは難しい。また，引棒や柄が分離した場合でも，他の部材のなかからこれを特定するのは困難である。したがって，引棒や柄を装着したままで出土した例を除けば，歯を植えこんだ台木が，考古学的に馬鍬を叙述する場合の基本資料になる。

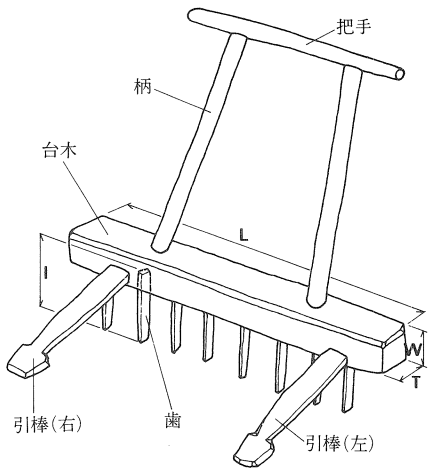

fig. 69　定型馬鍬の部分名称と出土馬鍬の計測部位（神奈川大学日本常民文化研究所1988より改変・作図）

本書図版に収録した馬鍬は，滋賀県堂田遺跡出土の４例のみで，『近畿古代篇』でも大阪府上田部遺跡出土の２例，兵庫県吉田南遺跡出土の１例を収録したにすぎない。しかし，各地での出土例は，その後増えつつある。それらも参考にしつつ（fig.68），以下の記述を進める。

馬鍬の歯　*07301*～*07303*は台木を残すにすぎないが，歯を植えこんだ角孔によって，*07301*は11本歯，*07302*は９本歯，*07303*は10本歯の馬鍬であることがわかる。出土馬鍬の歯数は，福岡県カキ遺跡の７本歯（fig.68－４）から山形県上浅川遺跡［米沢市教委1986］の14本歯（８世紀中葉）まであるが，９～11本は一般的と言える。*07301*～*07303*の樹種はヒノキ，*07304*は台木がヒノキで歯はアカガシ亜属である。例外もあるが，台木に加工しやすいヒノキやケヤキ，歯に堅いカシ類を用いるのは合理的であり，かつ一般的である。ただし，『百姓伝記』巻５では，「台木」「引縄付」「押手」は「みな樫の木を以てつくるべし」と述べている。歯を鉄製にすれば，台木も堅い木にする必要があるのだろう。

台木の全長は，*07301*が127.5㎝，*07302*が123.0㎝，*07303*が126.0㎝だから，歯数が多ければ台木も長いことになる。しかし，台木全長の差はごくわずかで，一見して，*07302*の歯の間隔が広いことに気付く。歯孔の間隔は，*07301*は７～８㎝，*07302*は８～10.5㎝，*07303*は８～10㎝で，両端の歯孔の心々距離を（歯数－１）で割ると，歯の心々距離平均値は，*07301*で11.5㎝，*07302*で13.4㎝，*07303*で12.8㎝となる。*07304*は歯３本分の台木と歯２本を残すにすぎないが，歯の心々距離は11.5㎝弱となる。また，fig.68の４例では，歯の心々距離平均値は(1)11.7㎝，(2)12.9㎝，(3)11.7㎝，(4)16.5㎝となる。ただし，(4)福岡県カキ遺跡例は歯が偏平なヘラ先状を呈しており，歯と歯の間隔を測れば，他の例と大差がない。さらに，『近畿古代篇』に収録した３例（いずれも10本歯）では，歯の心々距離平均値は，上田部遺跡例で10.4㎝（木器番号*0601*）と11.7㎝（同*0602*），吉田南遺跡で10.3㎝（同*0603*）となる。とくに，堂田遺跡と同様，ひとつの遺跡で複数の馬鍬が出土した上田部遺跡の２例が，歯数が等しいのに，歯の心々距離平均値が異なる点は注意してよい。

『百姓伝記』巻９「田地善悪によらず植しろかく事」では，馬鍬（耙）による代掻きは，

番号	品目	遺　　跡	地区・遺構・層位	時　代	法 量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
07302	馬鍬	滋賀県堂田	旧流路ＳＤ１ 黒灰色泥土層	６世紀後半	L123.0　W 9.5 T 9.5	ヒノキ科		県教委	滋賀 31•51	
07303	馬鍬	滋賀県堂田	旧流路ＳＤ４　上層	６世紀中頃	L126.0　W 10.0 T 8.0	ヒノキ科		県教委	滋賀 31•51	
07304	馬鍬	滋賀県堂田	旧流路ＳＤ２　上層	６世紀後半	L(38.0)　W 11.0 T 7.0　l 43.4	(台)ヒノキ科 (歯)アカガシ		県教委	滋賀 31•51	
07401	田下駄	大阪府瓜生堂	４Ｉ地区Ｅトレンチ 包含層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l 25.0　w 12.9 t 1.0	ヤマグワ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 40	
07402	田下駄	大阪府鬼虎川	７次調査７ｓＳＷ区 第13Ｕｃ層下　小土坑	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l 23.5　w 13.0 t 1.8	クスノキ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
07403	田下駄	大阪府鬼虎川	７次調査７ｔＮＷ区 第13Ｕｃ層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l 27.3　w(10.0) t 1.4	クスノキ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	端部炭化
07404	田下駄	大阪府瓜生堂	３ＰＩ24～25区 黒色砂質土層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l 23.3　w 11.0 t 1.7		P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 38	
07405	田下駄	大阪府瓜生堂	３ＰＹ５区 黒色砂質粘土層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l 19.5　w 10.6 t 1.1		P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 39	
07406	田下駄	大阪府鬼虎川	７次調査７ｐＮＥ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	l 27.9　w(13.3) t 2.0	クスノキ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
07407	田下駄	大阪府巨摩	Ｉ地区５Ｌ18～24 沼状遺構下層	弥生Ⅳ期	l 27.7　w 13.2 t 1.2	クスノキ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 42	
07408	田下駄	大阪府恩智	ＮＥ６～９・ＮＷ３～ ６区　自然河道ＳＤ06	弥生Ⅰ期 新段階	l 27.7　w 15.5 t 1.5	モミ	P.E.G. 処理済	八尾市教委	大阪 63	
07409	田下駄	大阪府瓜生堂	Ｂ地区３ＰＳ６～３Ｐ Ｒ７　溝31	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l(27.4)　w(12.4) t 1.4	クスノキ	A.E.法 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 41	
07410	田下駄	京都府鶏冠井	７ＡＮＥＩＳ地区 河ＳＤ8214上層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	l 28.4　w 13.5 t 2.0	コウヤマキ	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 34	
07411	田下駄	大阪府鬼虎川	７次調査６ｑＳＷ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	l 29.0　w 16.4 t 1.9	クスノキ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
07412	田下駄	兵庫県播磨 権現	水尾川旧流路	弥生Ⅴ～ 古墳初期	l 37.8　w 19.0 t 1.5		水漬	県教委	兵庫 9	
07413	田下駄	奈良県東安堵	Ｉ区　溝ＳＤ03	５世紀後半	l 26.0　w(10.0) t 1.5	未鑑定	P.E.G. 処理済	橿考研	奈良 19	
07414	田下駄	三重県森寺	旧自然流路下層	弥生Ⅴ～ 古墳初期	l 25.6　w 8.8 t 1.7		P.E.G. 処理済	上野市教委	／	
07415	田下駄	奈良県平城宮 下層	６ＡＡＸ－ＡＳ06区 河川ＳＤ6030上層	５世紀前半	l 24.9　w 10.7 t 1.8	ヒノキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
07416	田下駄	滋賀県旭	Ｅ・Ｗ１～６区 溝ＳＤ01	４世紀	l 35.8　w 16.2 t 2.8			県教委	滋賀 7	
07417	田下駄	滋賀県針江川 北	第２区 落ち込みＳＸ４	４世紀	l 35.3　w 21.4 t 2.8	スギ	水漬	県教委	滋賀 6	
07501	田下駄	滋賀県針江川 北	第１区　包含層	弥生Ⅴ～ 古墳初期	l 37.9　w 12.0 t 2.3	スギ	水漬	県教委	滋賀 6	
07502	田下駄	大阪府川北	２次調査１区 自然流路ＳＤ１	６世紀	l 37.7　w(12.4) t 1.9	未鑑定	水漬	府教委	大阪 76	
07503	田下駄	兵庫県八反長	南地区Ｈ－１下層溝	６世紀後～ ７世紀初頭	l 41.0　w 10.9 t 1.2		A.X.法 処理済	県教委	／	
07504	田下駄	大阪府鬼虎川	４次調査　４Ａ区 Ⅸ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	l 38.3　w (9.5) t 1.1	モミ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 127	全体的に炭化
07505	田下駄	滋賀県針江川 北	第１区　包含層	弥生Ⅴ～ 古墳初期	l 32.5　w 10.1 t 1.4	スギ	水漬	県教委	滋賀 6	
07506	田下駄	奈良県星塚１ 号墳	周濠ＳＤ18	６世紀前半	l 26.8　w (9.1) t 1.4	ヒノキ	P.E.G. 処理済	天理市教委	奈良 11	
07507	田下駄	三重県森寺	旧自然流路下層	弥生Ⅴ～ 古墳初期	l 31.6　w 11.0 t 1.5		水漬	上野市教委	／	
07508	田下駄	三重県森寺	旧自然流路下層	弥生Ⅴ～ 古墳初期	l 28.7　w 12.2 t 1.5		水漬	上野市教委	／	
07509	田下駄	兵庫県八反長	南地区Ｈ－１下層溝	６世紀後～ ７世紀初頭	l 64.3　w 14.0 t 1.7		A.X.法 処理済	県教委	／	
07510	田下駄	滋賀県森浜	第１次調査 沼状落ち込み	弥生Ⅴ期 ～４世紀	l 39.9　w 14.7 t 1.9			県教委	滋賀 9•47	輪樏共伴

「荒しろ・中しろ・植しろ」と回数を重ねて土をこなしていくのがよい方法で，「荒しろ耙の子数九つ，中しろ耙の子数拾一本，植しろ耙の子数十三本」と段階的に歯数（子数）を増すことを勧めている。ただし，『同書』巻５では，台木の「長さ二尺余にすべし」「大方子は八本に定る也」と述べる一方で，「荒しろまんぐわは子を八本用てよし。土こわく，ねばき国里にては子を六本にもすべし。子数を多くしては，土こなれず。中しろ・植しろの万ぐわ段々に子を多くさして，手まわしよくはかどるものなり」と記述にやや矛盾がある。あるいは『百姓伝記』が成立した17世紀後半頃から，歯数８～９本の定型馬鍬が確立しつつあったのかもしれない。なお，同じく17世紀末に成立（元禄9年刊）した『農業全書』（宮崎安貞著）巻１でも，馬鍬（耙）の「歯のあらきばかりを用ひては細かによくかきこなし熟しがたし」「耙の歯の長きと短くてしげきとを段々に調へをき，其宜きにしたがひて用ゆべし」と述べている。

出土馬鍬における歯の心々距離平均値の差が，「歯の長きと短くてしげき」状態に該当するとは，現状では断言できない。出土馬鍬の台木や歯の長さは民具例より長いものが多く，形態的に多様であることは既に指摘されている［小長谷1986，河野1990］。しかし，その多様性が地域差・年代差・系統差に基づくものか機能差に基づくものか，今後の類例を待って，民具と対照しつつ分析を深める必要がある。*とくに，堂田遺跡例や上田部遺跡例のように，ほぼ同時期に同じ場所で使用された複数の馬鍬に見られる形態差・法量差に関しては，『百姓伝記』『農業全書』が述べている作業段取りの上での機能差を想定する必要があるだろう。

*07304*に残る歯の横断面は三角形に近い。民具例や兵庫県山垣遺跡例（fig.68－3）などは，進行方向にこの三角形の頂点を向けている。ただし，福島県大森Ａ遺跡例や東京都石川天野遺跡例（fig.68－１・２）は，歯の横断面形で進行方向を判断しにくい。カキ遺跡例に至っては，扁平な面で土塊を掻き砕いたことになる。*07304*は歯の上端を断面方形に削って，台木の角孔に植えこんでいるが，大森Ａ遺跡例では角孔との隙間に楔を打ちこんで固定した歯もある。また，山垣遺跡例は歯の上端部で前後方向に穿孔し，台木の上に突出させて横木で留めている。

引棒と柄　*07301*～*07304*では引棒も柄も残っていないが，いずれも両端から１本目と２本目の歯の間に，引棒をさしこむ丸孔がある。孔の方向から，歯と直交方向に引棒がのびていたことがわかる。引棒の装着位置は，他の出土馬鍬や民具例の多くと共通する。ただし，カキ遺跡例では，台木両端の厚味を増して，そこに引棒をさしこむ角孔を穿つ。引棒が歯と直交方向にのびる点も，他の出土馬鍬や民具例の多くと共通する。ただし，山垣遺跡例では，歯と約45°の方向にのびる引棒が残る（fig.68－3B•C）。なお，引棒をさしこむ孔には，丸孔と角孔とがある。

*07301*では両端から４本目と５本目の歯の間に，*07302*・*07303*では３本目と４本目の歯の間に，柄をさしこむ角孔がある。柄孔の方向から推定して，*07301*の柄は使用者側に傾き，*07303*の柄は真上（歯と反対）にのびる。ただし，*07302*の柄孔は，歯と同じ方向（上下方向）とその直交方向（前後方向）の十字形に貫通しており，報告者は真上にのびた柄を横木で留めたと考えている。他の馬鍬台木には，(1)柄孔のないもの（山垣遺跡例），(2)上下方向に柄孔を穿つもの（カキ遺跡例・上田部遺跡*0601*），(3)前後方向に柄孔を穿つもの（大森Ａ遺跡例・石川天野遺跡例・上田部遺跡*0602*など）がある。したがって，*07302*の柄も真上にのびていたとは限らず，屈曲した柄が使用者側にのびていた可能性もあり得る。

左右の柄孔の間隔は，*07301*で29㎝，*07302*で36㎝，*07303*で47㎝と，かなり差がある。しかし，左右の柄は台木全長にみあった間隔を必要とし，柄孔は歯と歯の間で左右対称の位置に穿つ必要がある。台木全長は近似するが，歯数の異なる*07301*～*07303*の柄孔間隔が異なるのは当然だ。

*　重要有形民俗文化財「北武蔵の農具」に含まれる17点の馬鍬（マンガ）のうちで，実測図が公表されている11点の歯の心々距離平均値は，９点までが10.5㎝前後，11㎝以下できわめて定型化している。しかし，12.6㎝，15.3㎝という例も各１例（指定番号Ａ３－17・12）ある。ただし，採集地が異なるので，作業段取りの上での形態差・法量差とは言い難い［埼玉県立さきたま資料館1985］。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
07511	田下駄	大阪府垂水南	第３次調査 Ｃ－４区木組（堰）	古墳	l 39.2　w 14.0 t 2.0	未鑑定	水漬	吹田市教委	大阪 11・12	
07601	田下駄	大阪府友井東	（その２）調査区 １Ａトレンチ　第９層	４世紀	L 84.9　W 45.0 l 39.7　w 9.7	(足板)コウヤマキ (枠木)スギ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 56	
07602	田下駄 縦枠？	大阪府鬼虎川	７次調査 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L(68.4)　w 5.5 t 2.0	未鑑定	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	棚部材か
07603	田下駄 縦枠	奈良県平城京 朱雀大路下層	６ＡＩＡ区 河川下層	４世紀後～ ５世紀前半	L 78.2　w 5.5 t 1.7	ツブラジイ	水漬	奈文研	奈良 6	
07604	田下駄 縦枠	京都府鴨田	７ＡＮＦＫＭ地区 自然流路ＳＤ3003	５世紀後～ ６世紀後半	L(78.4)　w 5.4 t 3.3	未鑑定	水漬	向日市教委	京都 35	
07605	田下駄 縦枠	大阪府亀井	ＫＭ－Ｐ区 沼沢地ＳＸ4001	５世紀	L(28.1)　W(10.0)	未鑑定	水漬	(財)大阪文化 財センター	大阪 60	
07701	田下駄	奈良県平城宮 下層	６ＡＡＸ－ＡＳ06区 河川ＳＤ6030上層	５世紀前半	l 40.7　w 11.1 t 1.5	ヒノキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
07702	田下駄	三重県森寺	旧自然流路下層	弥生Ⅴ～ 古墳初期	l 35.2　w 14.5 t 2.1		水漬	上野市教委	／	
07703	田下駄	兵庫県八反長	南地区Ｈ－１下層溝	６世紀後～ ７世紀初頭	l 57.0　w 14.0 t 1.4		A.X.法 処理済	県教委	／	
07704	田下駄	大阪府垂水南	第21次調査 Ｇ２区第８層	古墳	l 58.6　w(10.3) t 1.6	未鑑定	水漬	吹田市教委	大阪 13	
07705	田下駄	滋賀県鴨田	溝Ａ（沼沢地）	弥生Ⅲ期 ～７世紀初	l 46.8　w 12.3 t 1.4	スギ	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 41	
07706	田下駄 横桟	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	l 47.8　w 7.8 t 1.6	スギ		県教委	滋賀 46	
07707	田下駄 横桟	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	l 47.5　w 7.5 t 1.2	ヒノキ		県教委	滋賀 46	
07708	田下駄 横桟	兵庫県筒江 片引	Ａ地区　旧流路	４世紀	l 49.5　w 6.2 t 1.4			県教委	兵庫 6	
07709	田下駄 横桟	大阪府川北	第１調査区　井戸１ 暗灰色粘土層	５世紀	l(49.7)　w 6.3 t 1.0	未鑑定	水漬	府教委	大阪 75	
07710	田下駄 横桟	兵庫県播磨 長越	ＦＧＨ－11～13区 大溝	弥生末期 ～４世紀	l 52.4　w 4.3 t 1.8	ヒノキ	A.X.法 処理済	県教委	兵庫 10	
07711	田下駄 横桟	大阪府豊中	上池地区 河川右岸	５世紀	l 55.2　w 4.9 t 1.6	スギ		泉大津市 教委	大阪 92	
07712	田下駄 横桟	滋賀県森浜	第２次調査 包含層（表採）	４世紀 ～５世紀	l 57.9　w 4.2 t 1.4			県教委	滋賀 47	
07801	穂摘具	大阪府鬼虎川	７次調査10ｑ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	l 16.5　w 5.4 t 1.0	ヤマグワ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
07802	穂摘具	大阪府鬼虎川	７次調査 自然流路北端	弥生Ⅳ期	l 16.4　w 5.0 t 0.8	ヤマグワ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
07803	穂摘具	大阪府芝生	大溝　下層	弥生Ⅴ期 前半	l 17.0　w 6.5 t 1.1	クヌギ類	P.E.G. 処理済	高槻市教委	大阪 5	
07804	穂摘具	大阪府巨摩	Ｉ地区５Ｌ18～24 沼状遺構上層	弥生Ⅳ～ Ⅴ期前半	l(13.5)　w 5.0 t 0.7	コナラ	A.E.法 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 42	
07805	穂摘具	奈良県唐古・ 鍵	第13次調査区 土坑ＳＫ07	弥生Ⅳ期	l 16.3　w 5.6 t 1.1	カシ材	水漬	田原本町 教委	奈良 26	
07806	穂摘具	兵庫県玉津田 中	竹添３トレンチ３区 旧河道黒色シルト	弥生Ⅲ期	l 11.5　w 4.8 t 0.8	アカガシ	水漬	県教委	／	
07807	穂摘具	兵庫県玉津田 中	ＫＭトレンチＨ・Ｉ間 水路Ⅲ南下層	弥生	l 11.2　w 3.7 t 0.6	コナラ属	水漬	県教委	／	
07808	穂摘具	大阪府芝生	落ち込み	弥生Ⅴ期 前半	l 16.5　w 5.4 t 1.0	コナラ類	P.E.G. 処理済	高槻市教委	大阪 5	
07809	穂摘具	兵庫県原田西	Ｙ－18溝	弥生Ⅴ～ 古墳初期	l 17.2　w 4.6 t 1.0	コナラ亜属	水漬	県教委	兵庫 29	
07810	穂摘具	大阪府巨摩	Ｉ地区５Ｌ18～24 沼状遺構上層	弥生Ⅳ～ Ⅴ期前半	l(18.0)　w 6.0 t 1.2	コナラ	A.E.法 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 42	
07811	穂摘具	兵庫県玉津田 中	竹添４トレンチ７区 旧河道２	弥生Ⅲ期	l (7.2)　w 6.2 t 1.0		水漬	県教委	／	
07812	穂摘具	奈良県吉備 (岡崎地区)	Ｗ区Ｎトレンチ 自然河道	弥生Ⅴ期	l (8.7)　w 4.0 t 1.4		P.E.G. 処理済	桜井市教委	奈良 49	

4　田下駄（*07401～07417・07501～07511・07601～07605・07701～07712*）　たげた

田下駄の機能　本書では，以下の２種類の機能が想定できる「はきもの」の総称として，「田下駄」の語を用いる。⑴湿田で田植えや稲刈りなどの農作業をする時や湿地で芦を刈る時などに，足が沈まないため，あるいは切株などでけがをしないために着用する下駄（民具研究で言う「稲刈り田下駄」）。⑵田の土をならしたり，緑肥を踏みこんで土と混ぜならす代踏みに用いる下駄（民具研究で言う「シロフミ田下駄」）。民具では，形態の違いで両者は比較的明確に区別できるという。潮田鉄雄は，田下駄を簾編型・下駄型・輪樏（わかん）型小形・輪樏型大形・板型・箱型・竿型・枠型大形・枠型小形・足駄型・束型・簀子（すのこ）型の12種に大別し（fig.70），輪樏型大形と枠型大形とが「シロフミ田下駄」専用，箱型と簀子型とが「稲刈り田下駄」「シロフミ田下駄」両用で，そのほかは「稲刈り田下駄」であると述べる［潮田1967］。また，中村俊亀智は「シロフミ田下駄の型には，すくなくとも形のうえで，枠型の大型，枠型の中型，枠型の小型，そして箱型の４つがあるらしい」と述べる［中村俊亀智1976］。

発掘調査報告書などでは，枠型田下駄の部材を「大足」（「シロフミ田下駄」の通称）と呼び，他の「田下駄」（この場合は「稲刈り田下駄」）と区別することが多い。しかし，使用者の聞き書きが不可能な考古資料においては，両者を一括して分析し，民具研究の成果に学びつつ，あらためてその機能を考えていくのが無難な方法であろう。

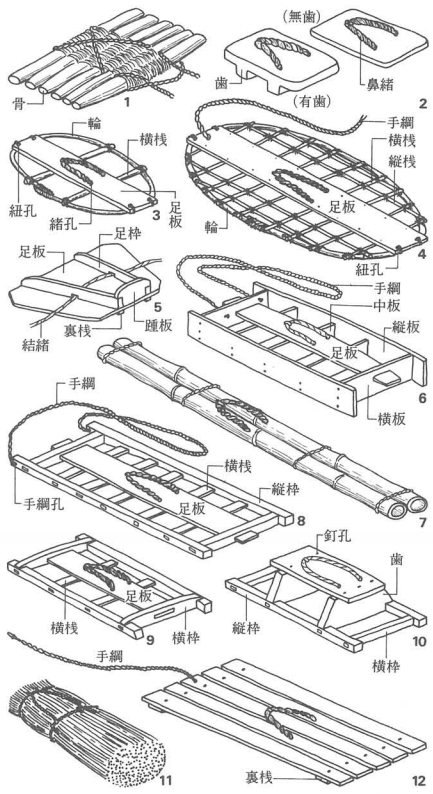

fig. 70　各種の田下駄と部分名称
（潮田1967を一部改変）
1　簾編型　2　下駄型　3　輪樏型（小）　4　輪樏型（大）　5　板型　6　箱型　7　竿型　8　枠型（大）　9　枠型（小）　10　足駄型　11　束型　12　簀子型

田下駄の大別と細分　複数の部材から成る田下駄が，組合ったままで出土することはめったにない。足をのせる台（足板）の認定は比較的容易であるが，そのほかの孤立した田下駄部材を識別するのは難しい。輪樏型田下駄の輪は，網枠や弓と区別しにくいし，足駄型田下駄や枠型田下駄の横桟や縦枠を，他の指物（板物）部材のと識別するのは難しい。出土田下駄を検討する場合，足板が集成・分類の主な対象となるのは当然である。

兼康保明は，足板の方向と足板以外の部材の有無という２つの属性に基づいて，出土田下駄を分類した［兼保1985］。すなわち，足裏に足板の長軸が直交する横長田下駄と，平行する縦長田下駄の２大別。足板のみから成る単純田下駄，周囲にたわめた枝がめぐる輪樏付き田下駄，四角に組んだ枠付き田下駄の３大別。この２つの属性の組合せによって，出土田下駄を細分したわけである。本書では兼康分類に学びつつ，緒孔の数で足板を大別し，他の部材をまわりに取り付けた痕跡に基づいて，それを細分する。

出土田下駄の足板は，ヒノキ・スギ・コウヤマキ・モミ・クスノキなどでできている。緒孔の数から，４孔式（*07401～07412・07504・07510*），３孔式（*07413～07417・07501～07503・07505～07509・07511・07702～07704*），無孔式（*07601・07701・07705*）の３種に大別できる。４孔式は，孔に通した紐で足の甲や踵を縛りつける結緒，３孔式では，現代の下駄でおなじみの鼻緒となる。無孔式の場合は，足板以外の部材に紐をからませて結緒としたはずである。なお，民具では板型田下駄に２孔式があるが，類例は抽出できなかった。また，他地域にはfig.71－９のような６孔式の例もあるが，これは足の大きさに応じて緒孔を変えたと理解すれば，４孔式の範疇でとらえられる。少なくとも，１型式として独立させるほどの類例はない。

兼康分類では，４孔式を横長田下駄，３孔式・無孔式を縦長田下駄と解釈している。東海や山陰地方で出土する４孔式に横長田下駄が多いことは事実である（fig.71－７～10・13・16）。本書図版でも，*07412*は確実に横長田下駄と思う。しかし，すべての４孔式を横長田下駄と理解できるかは，検討の余地がある。

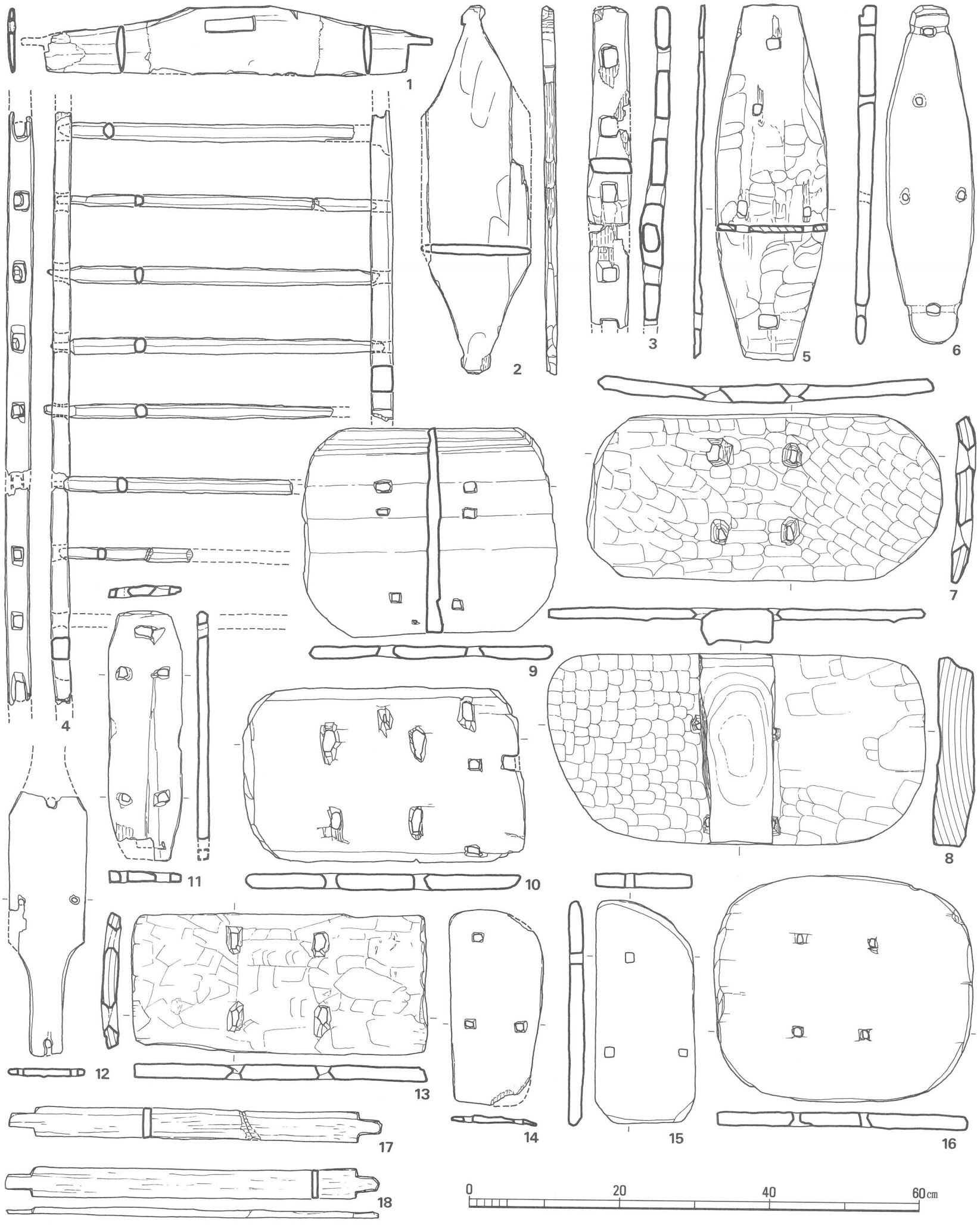

fig. 71　各地出土の田下駄（1・3・4・17・18　枠型田下駄の枠材　2　無孔紐結合型足板　5・6・12　三孔紐結合型足板　7～10・13・16　四孔単独型足板　11　四孔紐結合型足板　14・15　三孔単独型足板）

1・2・3　福岡県拾六町ツイジ（8世紀後半，1・3　シイ，2　スギ，福岡市教委1983）　4　静岡県伊場（8世紀，浜松市教委1978）　5　島根県神田（5世紀，島根県教委1987b）　6　埼玉県池守（6世紀前半，行田市教委1981）　7・8・13　静岡県有東梔子（弥生Ⅴ期，静岡市教委1987）　9・10・16　鳥取県池ノ内（弥生Ⅴ期,米子市教委1986a）　11　福岡県拾六町ツイジ（弥生Ⅴ期～4世紀，スギ，福岡市教委1983）　12　東京都石川天野（7世紀前半，ヒノキ属，八王子市石川天野遺跡調査会1986）　14・17・18　千葉県菅生（6世紀，大場・乙益1980）　15　滋賀県堂田（6世紀，滋賀51）

本書の図版では，田下駄足板をすべて縦長に配列している。一見して，４孔式も３孔式も横幅（w）に大差がないことがわかる。つまり，本書図版における４孔式足板の長軸を足裏と直交方向に置くと，通常の長さの足ならば，すべて前後がはみでてしまう。板型田下駄の民俗例では「ツマ先が少し板から出て泥にふれるぐらいが歩きやすい」[神野1979]，下駄型田下駄では「踵は出ても構わない」[市田1990] という聞き書きがあるので，*07412*の幅19.0㎝ぐらいは横長田下駄として適当であろう。しかし，幅10㎝強の*07404*・*07405*などを横長田下駄とすれば，足の大半は板からはみだすことになる。これは，かなり不都合なように思われる。

３孔式が縦長田下駄であることに異論はない。図版に収録した14例に関し，緒孔間の距離をtab.17右上図のようにとらえると，３孔式（○印で示す）ではｂ値（前壷と後壷との距離）がばらつくのに対し，ａ値（後壷間の距離）は１例を除いて５～８㎝強の間に集中する。ａ値は着用者の足の幅に規定された値である。４孔式（▲印で示す）を横長田下駄と仮定して，tab.17左下図に示した緒孔間の距離を求めると，足の踵幅に規定されるはずのａ値が，3.6～11.4㎝の広い範囲にばらついて，むしろｂ値のほうが１例を除いて５㎝弱～８㎝の間に集中する。鼻緒と結緒とでは多少条件は異なるが，少なくとも近畿地方の４孔式足板の多くは，縦長田下駄と考えたほうが合理的である。なお，*07402*・*07403*・*07406*・*07411*の報告に際し，芋本隆裕も縦長田下駄と解説している。とくに，*07406*は足をのせる面の縁が隆起しており，*07402*・*07411*のように接地面が凸となる曲面を呈するものも，意識的な加工によると述べている［大阪34］。

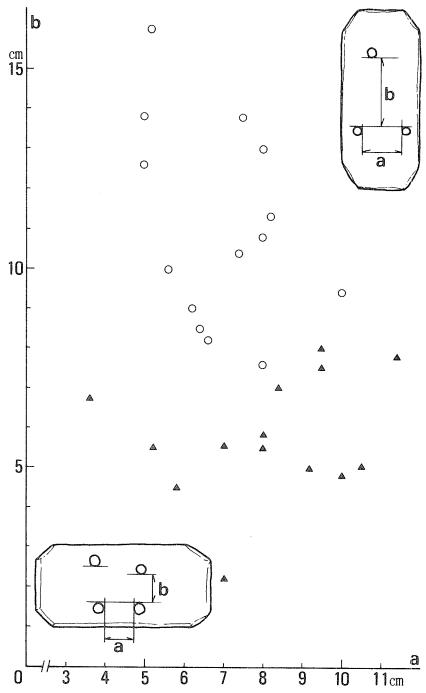

tab. 17　田下駄における緒孔の間隔
（○　三孔式，▲　四孔式）

次に，他の部材を取り付けた痕跡がの端部にあるかないか，ある場合にはその状態に基づいて，田下駄の足板を，単独型，釘結合型，紐結合型，枘結合型の４種に細分する。

単独型；他の部材を取り付けた痕跡のない足板（*07401*～*07415*・*07417*・*07702*）。

釘結合型；両端に３～４個の小孔が並ぶ足板（*07502*・*07503*・*07506*）。*07506*では小孔内に木釘が残る。なお，両端に木釘列がある３孔式足板を、『近畿古代篇』で枠型田下駄と解説した（木器番号*0816*）。これに対し，泉武は「水田作業で細い木釘がしっかりと枠を留めておけるだろうか」という疑問を提起し，星塚古墳出土の*07506*は「簡素な構造をした弦楽器の一種と推定することも可能である」と述べている［奈良11］。弦楽器説には賛成できないが，「枠型田下駄」説に対する反論は正当と考える。ここでは，民具例などから類推して，裏面に横桟や歯を打ちつけた形態，あるいはそれに小さな枠をとりつけた形態を提起しておきたい。民具名称では「下駄型（裏桟付）」あるいは「足駄型」となる（fig.70－2・10）。なお，fig.172－９（p.203）は足駄型田下駄の歯・枠と考えられる。

紐結合型；両端部に紐孔を穿つ場合と，紐かけの刳り込みをいれる場合とがある。紐孔は緒孔と同じ程度の径があり，釘孔と区別できる。両端各１孔（*07504*），１孔と２孔（*07416*），両端各２孔（*07505*・*07510*・*07511*）の場合がある。*07508*・*07509*・*07704*が，紐かけの刳り込みのある足板で，*07703*は刳り込みと紐孔が両方ある。なお，*07510*は輪樏型田下駄で，無孔枘式の足板にも両端に紐かけを刳り込んだ輪樏型田下駄がある（fig.３）［秋山1992］。

枘結合型；両端に枘を作り出した足板（*07507*・*07601*・*07701*）。枘結合した上で，楔や木釘でさらに固定する場合もある（*07501*・*07705*）。*07601*は組合ったまま出土した枠型大形田下駄である。足板裏面には，横桟による接触・摩耗痕跡が観察できる（*07601*a）。同様の痕跡は*07701*・*07705*にもあり，これも枠型田下駄の足板であることがわかる。

以上の３大別４細分を組合せて一覧表にすると次頁のようになる。参考までに，fig.70に示した民具例との対応も想定しておく。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
07813	穂摘具	兵庫県玉津田中	竹添３トレンチ３区 旧河道	弥生Ⅲ期	l (8.1) w 5.5 t 1.4		水漬	県教委	／	
07814	穂摘具	和歌山県田屋	自然河道	５世紀中葉 ～６世紀	l (8.7) w 3.4 t 0.5	コナラ属	P.E.G. 処理済	県教委	／	箱の部材か
07815	穂摘具	奈良県吉備 （岡崎地区）	W区Nトレンチ 自然河道	弥生Ⅴ期	l 8.2 w 3.2 t 0.6		P.E.G. 処理済	桜井市教委	奈良 49	
07816	穂摘具	兵庫県玉津田中	竹添３トレンチ３区 旧河道　黒色シルト	弥生Ⅲ期	l (8.3) w 5.1 t 0.9		水漬	県教委	／	
07817	穂摘具	大阪府亀井北	（その２）調査区 第ⅩⅤ層　自然流路01	弥生Ⅴ期	l 12.6 w 4.0 t 0.4	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 71	
07818	穂摘具	滋賀県赤野井湾	包含層	古墳	l (12.0) w 6.0 t 1.4	コナラ亜属	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 25	
07819	穂摘具	京都府谷内	第１次調査　自然流路 ＮＲ01　黒褐色粘質土	弥生末～ 古墳初期	l (10.8) w 6.0 t 1.0	広葉樹 （環孔材）	水漬	㈶府埋文セ ンター	京都 8・9	
07820	穂摘具	大阪府東奈良	溝Ⅱ	弥生末期 ～４世紀	l (12.3) w 6.4 t 1.2	クヌギ	水漬	茨木市教委	／	
07821	穂摘具	兵庫県玉津田中	Ｃ６－１トレンチ 水路Ⅰ	弥生Ⅴ期 前半	l (16.3) w 4.6 t 1.0		水漬	県教委	兵庫 14	
07822	穂摘具	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ－Ｂ23～25区 溝ＳＤ3008	弥生Ⅴ期	l (6.3) w 5.9 t 1.3	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 58	
07823	穂摘具	奈良県阪手	井堰	弥生Ⅴ期	l (17.8) w 5.5 t 1.4	未鑑定	水漬	橿考研	奈良 40	
07824	穂摘具	滋賀県森浜	第１次調査 溝６－１	４世紀	l (16.1) w 4.4 t 1.5			県教委	滋賀 3・47	
07825	穂摘具	滋賀県赤野井湾	溝ＳＤ－２	弥生Ⅴ期	l (15.6) w 5.6 t 1.4	コナラ亜属	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 25	
07826	穂摘具	滋賀県赤野井湾	溝ＳＤ－２	弥生Ⅴ期	l 14.4 w 5.2 t 1.2	ハリギリ（？）	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 25	
07827	穂摘具	奈良県吉備 （岡崎地区）	Ｅ区Nトレンチ 自然河道	弥生Ⅴ期	l 23.6 w 7.1 t 1.5	ヤマグワ	P.E.G. 処理済	桜井市教委	奈良 49	
07828	穂摘具	兵庫県玉津田中	竹添３トレンチ３区 旧河道　黒色シルト	弥生Ⅲ期	l 11.7 w 3.3 t 1.6		水漬	県教委	／	
07829	穂摘具	兵庫県玉津田中	竹添３トレンチ３区 旧河道　黒色シルト	弥生Ⅲ期	l 10.0 w 2.3 t (1.1)		水漬	県教委	／	
07901	鎌柄	奈良県平城宮下層	６ＡＡＷ－ＢＡ07区 河川ＳＤ6030下層	４世紀後半	L (24.2) D 2.3	ヒノキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	頭部は二次的に切断？ 下端炭化
07902	鎌柄？	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＢＬ53区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～ ５世紀前半	L (26.7) D 1.9	ヤマグワ	水漬	奈文研	／	鍬柄か
07903	鎌柄	滋賀県湖西線	ⅡＨ区 黒色ピート層	６世紀後半	L 37.4 W 4.0 D 2.0 T 1.5		水漬	県教委	滋賀 11	
07904	鎌柄	京都府古殿	第２次調査第１トレンチ　河ＳＤ02上層	４世紀～ ５世紀初	L 41.2 W 3.5 D 2.7 T 1.8	スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文セ ンター	京都 4	
07905	鎌柄	奈良県平城宮下層	６ＡＡＸ－ＡＳ06区 河川ＳＤ6030上層	５世紀前半	L (16.2) D 1.9	アカガシ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
07906	木鎌	大阪府小阪	（その３）調査区 河川　W区	５世紀後半 ～６世紀初	L (23.2) W 3.7 l (5.0) w 2.2		P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 90	
07907	鎌柄	京都府古殿	第１次調査 ＣトレンチⅡ層	４世紀～ ５世紀初	L (24.0) D 2.4	常緑カシ	水漬	府教委	京都 1	
07908	鎌柄	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半 ～７世紀初	L (12.2) W 4.6 D 2.9 T 2.0	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	㈶府埋文セ ンター	京都 13	
07909	鎌柄	奈良県四分	６ＡＪＬ－Ｅ区 井戸ＳＥ610	弥生Ⅲ期	L (10.0) D 2.2	アカガシ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 65	
07910	木鎌	大阪府西岩田	２Ａトレンチ木器群Ⅳ 流水堆積層下位	弥生Ⅴ期 最終末	L (29.5) W 5.5 l 24.4 w 4.1	（身）カシ （柄）クリ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 49	
07911	鎌柄	大阪府長原	ＤＤ85－１ Ⅴ区　自然流路	６世紀	L 32.0 W 3.4 D 1.8 T 1.5		水漬	㈶大阪市 文化財協会	／	
07912	木鎌	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半 ～７世紀初	L (28.4) W 3.8 l (6.7) w 2.9	（身）スギ （柄）サカキ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文セ ンター	京都 13	
07913	鎌柄	滋賀県湖西線	ⅤＡ区　19号溝	６世紀後半	L (26.6) D 2.0 T 1.5		水漬	県教委	滋賀 11	

緒孔数	他の部材との結合法	民具における田下駄との対応
4孔式	単独型（*07401*～*07412*）	板型田下駄
	紐結合型（*07504*・*07510*）	輪樏型田下駄
3孔式	単 独 型（*07413*～*07415*・*07417*）	下駄型田下駄
	釘結合型（*07502*・*07503*・*07506*）	下駄型（裏桟付）・足駄型田下駄
	紐結合型（*07416*・*07505*・*07508*・*07509*・*07511*・*07703*・*07704*）	輪樏型田下駄
	枘結合型（*07507*）	枠型田下駄
無孔式	紐結合型（fig. 3，fig.71－2）	輪樏型田下駄
	枘結合型（*07601*・*07701*・*07705*）	枠型田下駄

枠型田下駄の部材　*07601*を構成する各部材を参考にして抽出したのが，足板以外の枠型田下駄部材*07602*～*07605*・*07706*～*07712*である。足板が共伴している場合にはその部材と認めてよいが，単独で出土する場合には断定をさけたほうが無難である。

*07601*の左右の縦枠前端には，上下に貫通した手綱孔（たづなあな）がある。*07604*・*07605*にも同じ手綱孔があるが，*07602*・*07603*の板は薄手で手綱孔がない。ただし，民具では手綱を枠木に直接からめた例も多く，手綱孔がないから枠型田下駄の縦枠として不適当だというわけではない。しかし，*07602*を枠型田下駄の縦枠と仮定すると，本書に収録した枠型田下駄の足板が弥生末期以降に属するのに反し，その初現が弥生Ⅱ期までさかのぼることになる。芋本隆裕はこれを棚の部材と考える［大阪34］。当面は慎重を期し，将来の検討課題としておきたい。

5　穂摘具（*07801*～*07829*）　ほづみぐ

弥生時代の収穫具として，最も一般的なのは石製の穂摘具，すなわち石庖丁である。本書に「穂摘具」と呼ぶ木器は，石庖丁を模倣したもので「石庖丁形木製品」「木庖丁」と呼ぶこともある。石庖丁と同様，穂首を摘み取る道具と理解して叙述する。木製穂摘具に関しては，工楽善通が集成し検討を加えた［工楽1985］。その後，数が増え，*07828*・*07829*のように，別材の刃をはめこむ溝をもつ事例も加わったが，知見の大幅な変更はない。以下，本書図版に収録した穂摘具のうち，*07828*・*07829*を除く27例をもとに，従前の知見を再確認しておく。

27例中ほぼ完存する12例の長さと幅はtab.18のようになる。長さは8.2～23.6㎝，幅は3.2～7.1㎝の範囲に分布するが，長さ16㎝強，幅5㎝強の付近に集中する。ヤマグワ・コナラ・クヌギ・カシなどの広葉樹を柾目取りした板材を使う。刃縁に対し40～80°の角度で木目が走り，側辺が木目と平行する平行四辺形に仕上げたものが多い。ただし，*07801*・*07806*・*07807*などは半月形石庖丁に形が似ている。背も直線的で平行四辺形に仕上げたものは，木の性質や木取り法に適合した形態であり，弥生Ⅴ期を含むそれ以降の後出的な製品である。なお，一方の側辺が短く，刃縁が背に平行しない*07803*・*07818*～*07820*・*07822*・*07825*などは，刃を研ぎ直した結果と考えられる。

背近くに2孔一対の紐孔を穿つ。ただし，*07806*・*07815*は1孔だけの特例。2孔の紐孔を結ぶように，浅い溝を彫る例が多い。石庖丁で擦切（有溝）と呼ぶものに該当する。溝は片面のみにあり，紐孔の周囲で終わる場合（*07803*・*07804*・*07808*・*07810*・*07814*・*07817*・*07821*）と長くのびて左側辺に抜ける場合とがある。後者の場合，溝が抜けた部分の側辺に刳りこみがある（*07818*・*07820*・*07822*～*07827*）。刃縁を下にして溝のある方の面をみると，紐孔の位置は左側に片寄り，木目は右上から左下へ向かって走ることが多い。

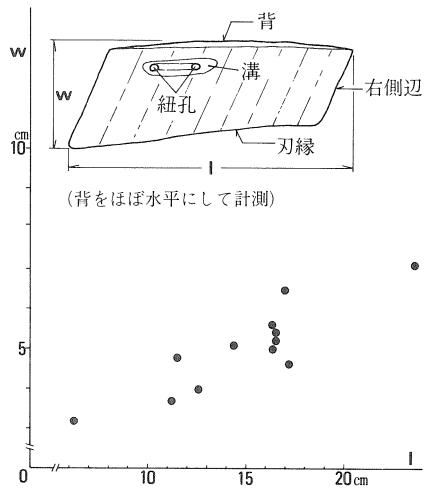

tab. 18　近畿地方で出土した木製穂摘具の大きさ

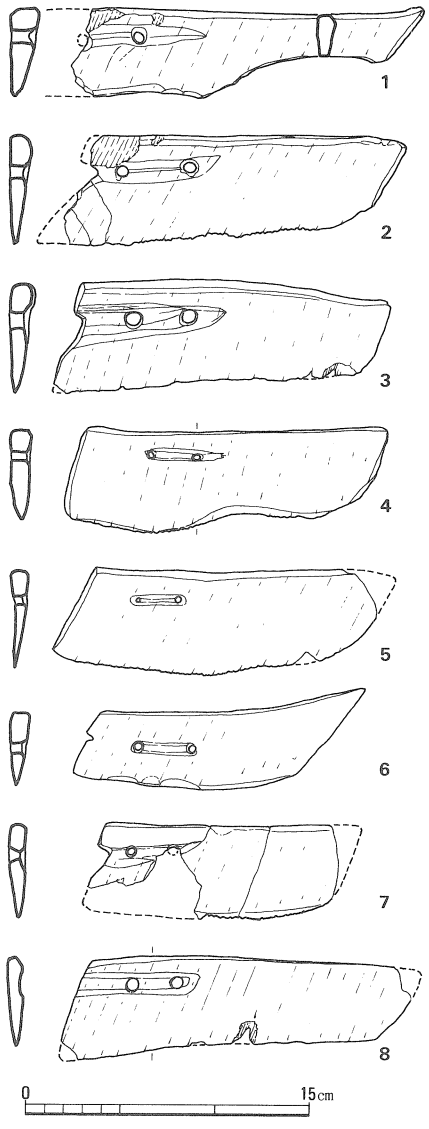

fig. 72　各地出土の木製穂摘具
1～3　富山県江上A（弥生Ⅴ期，ムクロジ，富山県埋文センター1984）
4　鳥取県池ノ内（弥生Ⅴ期，ヤマグワ，米子市教委1986ａ）
5・6　鳥取県目久美（弥生Ⅴ期，米子市教委1986ｂ）
7　石川県近岡（弥生末期～4世紀，石川県立埋文センター1986）
8　京都府アバタ（弥生Ⅴ期，京都61）

番号	品目	遺　　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
07914	木鎌	大阪府中田	№39トレンチ ＳＸ01	弥生末～ 古墳初期	L 40.7　D 3.3 1 15.3　T 1.3	未鑑定	P.E.G. 処理済	府教委	大阪 67	
08001	鍬	三重県納所	Ｆ地区　下層 河川下部	弥生Ⅰ期 中段階	1 36.8　w 6.3 h 6.6			県教委	／	未成品
08002	鍬	三重県納所	出土地点不詳	弥生Ⅰ期 （？）	1 45.7　w 8.5 h 6.1		P.E.G. 処理済	県教委	／	
08003	鍬	大阪府鬼虎川	７次調査６ｓＮＷ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	1 30.4　w 9.9 h 7.0	二葉マツ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08004	鍬	大阪府鬼虎川	７次調査９ｐＳＷ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	1 26.4　w 13.0 h (4.2)	二葉マツ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08005	鍬	奈良県平城宮 下層	６ＡＢＪ－ＢＪ51区 河ＳＤ11000	４世紀後～ ５世紀前半	1 (39.4)　w 10.8 h 6.4	広葉樹 （散孔材）	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 2	扉板か
08006	鍬	大阪府鬼虎川	７次調査９ｐＮＥ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	1 16.8　w 9.6 h 6.0	ケヤキ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08007	鍬	大阪府鬼虎川	７次調査９ｏＮＷ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	1 (16.0)　w (5.4) h 6.8	二葉マツ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08008	鍬	大阪府鬼虎川	７次調査９ｒＳＥ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ ～Ⅳ期	1 16.0　w (7.2) h 6.0	未鑑定	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08009	鍬	大阪府鬼虎川	７次調査 ６ｐ区　貝塚層	弥生Ⅰ新 ～Ⅲ期	1 14.5　w (6.3) h (3.7)	二葉マツ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08010	鍬	大阪府鬼虎川	７次調査４ｒＮＥ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	1 15.1　w 7.2 h 6.6	ヤマグワ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08011	鍬	大阪府鬼虎川	７次調査 ９ｐ区　貝塚層	弥生Ⅰ新 ～Ⅲ期	1 (19.0)　w 6.4 h (3.6)	二葉マツ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08012	橇	大阪府巨摩	Ⅰ地区５Ｌ18～24 沼状遺構下層	弥生Ⅳ期	1 63.7　w 5.0 h 3.0	マツ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 42	
08013	橇	大阪府鬼虎川	７次調査６ｓＳＷ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	1 34.0　w 5.0 h 5.1	未鑑定	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08101	橇	大阪府鬼虎川	19次調査　溝16	弥生Ⅱ期	1 100.0　w 16.5 h 5.0	カシ類	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34•114	
08102	橇	大阪府鬼虎川	７次調査６ｓＮＷ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	1 39.5　w (8.2) h 4.9	二葉マツ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08103	橇	大阪府鬼虎川	７次調査６ｓＮＷ区 第13Ｕａ層下小凹地	弥生Ⅳ期	1 52.5　w 8.6 h 6.8	二葉マツ （横桟）シキミ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08104	橇	大阪府鬼虎川	７次調査９ｓＳＥ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	1 46.0　w 6.4 h (3.4)	二葉マツ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08105	橇	大阪府鬼虎川	７次調査６ｓＮＷ区 第13Ｕａ層下小凹地	弥生Ⅳ期	1 52.5　w 7.0 h 4.0	ツキミ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08106	橇	大阪府鬼虎川	７次調査６ｓＮＷ区 第13Ｕａ層下小凹地	弥生Ⅳ期	1 98.0　w 6.4 h 4.4	二葉マツ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08201	橇	大阪府瓜生堂	３ＬＹ18区 黒色砂質土層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	1 (32.8)　w (8.5) h 7.4		P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 39	
08202	橇	大阪府鬼虎川	４次調査　４ＤＥ区 包含層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	1 (34.7)　w 10.0 h 4.7	クヌギ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 127	
08203	橇	大阪府瓜生堂	Ａ地区３ＬＲ～Ｓ21 土坑263	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	1 51.6　w 14.0 h 8.3	二葉マツ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 41	
08204	橇	大阪府鬼虎川	７次調査５ｓＳＷ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	1 (60.3)　w 9.2 h 6.7	クスノキ科	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08205	橇	大阪府鬼虎川	７次調査10ｓＮＥ区 第13層Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	1 (54.4)　w (15.0) h 7.7	二葉マツ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08206	橇	大阪府芝生	大溝　下層	弥生Ⅴ期 前半	1 59.2　w 17.2 h 9.0	ハンノキ	P.E.G. 処理済	高槻市教委	大阪 5	未成品
08301	橇	大阪府鬼虎川	７次調査10ｐＳＷ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	1 35.4　w 15.3 h 7.3	二葉マツ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	未成品
08302	橇	大阪府芝生	落ち込み	弥生Ⅴ期 前半	1 41.1　v 16.5 h 12.5	マツ	P.E.G. 処理済	高槻市教委	大阪 5	未成品
08303	橇	大阪府鬼虎川	７次調査９ｐＮＥ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	1 60.0　w 9.3 h 6.7	二葉マツ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	未成品
08304	橇	大阪府鬼虎川	７次調査10ｑＳＥ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	1 51.0　w 10.2 h 10.0	二葉マツ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	未成品

現在のところ，弥生Ⅲ期の*07806*・*07811*・*07813*・*07816*が最古例で，5世紀中葉～6世紀の*07814*が最新例となる。ただし，*07814*の形や木取りは特殊で，通常の形や木取りの*07824*（4世紀）を最新例とするのが無難であろう。いずれにせよ，石庖丁消滅後も，木製穂摘具は機能していたことになる。石庖丁と比較した場合，木製穂摘具には以下の利点があったと思われる。

(1) 同じ大きさなら，ほぼ半分の重さですむ。長時間作業をするなら，軽い道具の方が有利。

(2) 刃の強度は石に劣るが，研ぎ直し（削り直し）が簡単。また，刃縁に対して木目が斜行するので，使用しているうちに刃縁が細かい鋸歯状になり，穂摘具として効果的になる。*なお，刃縁に対して木目を直交させても，刃縁は鋸歯状になるが，使用時に折れやすい。

(3) 材料が小さな板なので，原材料が入手しやすい。他の製品の残材を利用することも可能。

ただし，鉄製穂摘具すなわち手鎌（旧称　蛭鎌（ひるがま））を検討した寺沢知子は「手鎌はイネを中心にした農耕技術全般がいまだ根刈りによる収穫を可能にし得ていない状況と，石器の鉄器化が進められていくにしたがい石器の生産・交易システムが崩壊し，石庖丁も鉄器化せざるを得なかった状況を背景に登場してきたものと考えられる。近畿を中心とした西日本では，（中略）鉄器化が遅れたため，木製庖丁がその役割を担っていたのではないかと推定される」と消極的な評価を与えている［寺沢知子1985］。要するに，木製穂摘具に関しては，その利点を強調し，単なる石庖丁の代用品ではないとする説と，農具鉄器化の過渡的状況下で，鉄器の普及が遅れた地域が一時しのぎに使用したとする説とが対立している。

07828・*07829*は弥生Ⅲ期に属する。背近くの中央に2孔の紐孔を穿つ。大きさから見て，石庖丁に似た刃物の台と思われる。はめこんだ刃部の材質は不明。金属・石・木などを想像できるが，適合する製品は出土遺物のなかから抽出できない。長方形の鉄板の両端を折り曲げて，木の台に装着した鉄製穂摘具は，弥生Ⅴ期に北部九州で出現し，古墳時代に各地に波及する。しかし，*07828*・*07829*とは時代や地域が断絶し，形態や装着法も異なる。**なお，鉄製穂摘具にも，鉄板を折り曲げず，背を木の台にはさみこんだものがある（熊本県西弥護免遺跡・静岡県堂山古墳出土例）。この木の台は，奈良県保津宮古遺跡で出土しているという［寺沢薫1991］。

6　鎌柄・木鎌（*07901*～*07914*）　かまのえ・きがま

鎌の機能と部分名称　手首をひねって刃部を回転させ，穂首を摘取るのが石庖丁などの穂摘具である。これに対し，刃部を刃縁方向に移動させ「切り取る」「刈り取る」道具が鎌である。稲の穂刈り・根刈りなどの収穫用だけでなく，草刈り・柴刈りなど多くの作業に使う。『今昔物語』巻30では，摂津国難波の浦で「葦刈る下衆ども」は，腰にさせる程度の鎌を所持していた。葦は屋根葺材・簾などに用いる。また、『百姓伝記』では「木・かやをきりて，田地のかこひ」を作る「手鎌」は，常日頃から腰にさして護身用・魔よけにする述べている。

鎌は身と柄とから成る（以下，必要に応じて「鎌身」「鎌柄」の語を併用する）。弥生～古墳時代の鎌は，身の材質によって，石鎌，木鎌***，鉄鎌に大別できる。いずれも，柄は木製と推定できるが，石鎌は着柄したまま出土した例がない。また，柄だけを見て，装着した身の材質を確定するのは難しい。しかし，石鎌は近畿地方でほとんど出土しておらず，本書図版に収録した鎌柄の大半は古墳時代に属しているので，議論の対象は木鎌・鉄鎌に限定できる。

以下，叙述に際してfig.73のような部分名称を使う。水平に刈り払う作業では，使用者が右利きの場合，刃先が左，刃部基端が右になるように柄の基部を握る。しかし，左利きの場合，左右が逆転する。本書では斧や鍬と同様，刃先を下に向け，使用者から見た位置表示法を採る。

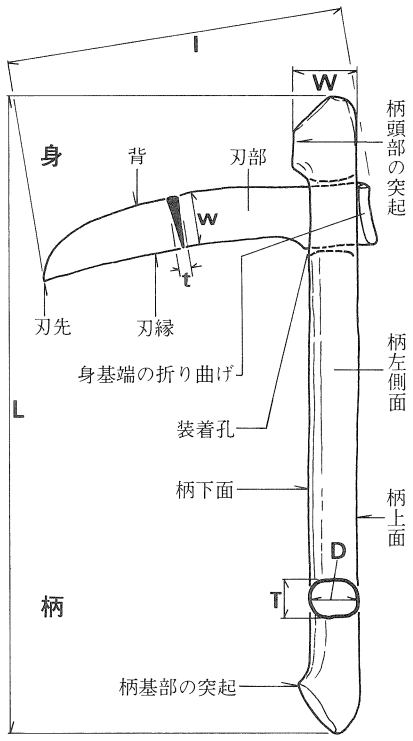

fig. 73　鎌の部分名称と計測部位

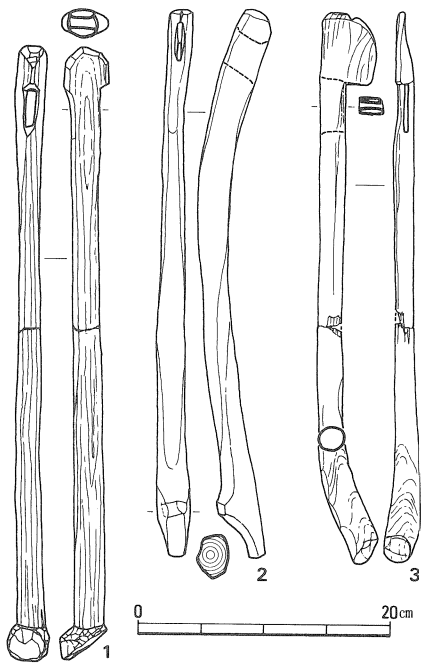

fig. 74　各地出土の鎌柄(1)
1　佐賀県川寄吉原（弥生Ⅳ期，佐賀県教委1981）　2　静岡県大谷川（?，マツ，㈶静岡県埋文調査研究所1989）　3　石川県二口八丁（4世紀，金沢市教委1983 a）

＊　現存民具では，稲刈・麦刈に鋸歯状の刃を持つ鋸鎌を使用する。ただし，鋸鎌が普及するのは昭和10年以降であるという［中村忠次郎1979］。

＊＊　岡山県金蔵山古墳（5世紀前半）出土の鉄製穂摘具の台は，長方形の板材の左右両下端を切り欠いた形に復原されている［西谷・鎌木1959］。一方，4世紀に属する福岡県那珂君休遺跡出土の鉄製穂摘具台は，石包丁と同様，2孔を穿って紐を通し，握りやすいように上端をえぐっている［小畑1989］。

＊＊＊　18世紀初頭に成立した農書『耕稼春秋』では，「木鎌」は柴刈鎌・木刈鎌の意味で使っている。本書では鎌身の材質を示す意味で用いる。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
08305	橇	大阪府鬼虎川	７次調査11ｒＮＥ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	l 44.2　w 10.6 h 7.9	カシ類	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	未成品
08401	臼	大阪府新家	ＳＩＮ１－２Ｅトレンチ 灰色粘土層上面	弥生Ⅴ期	D 58.0　H 43.8 d 60.5	クスノキ		(財)大阪文化 財センター	大阪 45	
08402	臼	大阪府鬼虎川	７次調査３ｓＳＷ区 自然流路	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	D 40.3　H(29.2)	クスノキ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08403	臼	大阪府小阪	（その３）調査区 河川　遺物群４	５世紀後半 ～６世紀初	D 29.0×35.0 H 47.0		P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 90	
08404	臼	大阪府陵南北	よどみ状遺構	５世紀後半	D 37.6　H 46.0 d 34.5			堺市教委	大阪 82	
08405	臼	京都府岡崎	81ＫＳ－ＺＯ３区 流路	４世紀前～ ５世紀中葉	D 41.4　H 49.5	クリ	P.E.G. 処理済	(財)京都市 埋文研	京都 22•24	
08406	臼	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ４－Ｍ②区 溝ＳＤ14	弥生Ⅴ期 初頭	D 37.2×31.0 H 38.6	クスノキ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 62	
08501	小型臼	大阪府池上	ＭＤ60区ＳＦ075（Ｂ－ Ⅱ溝）腐混黒砂質土層	弥生Ⅱ期	D(15.4) H (8.3) d 16.2×11.0	クスノキ	水漬	府教委	大阪 94	
08502	小型臼	大阪府恩智	ＮＥ61～ＮＷ47区 自然河道ＳＤ24	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	D 13.8　H 8.0 d 11.4	ヤマグワ（？）	水漬	八尾市教委	大阪 63	
08503	小型臼	大阪府池上	ＭＫ58区ＳＦ074（Ａ溝）	弥生Ⅲ期～ Ⅳ期	D(15.4) H (9.3) d 11.8	クスノキ	水漬	府教委	大阪 94	
08504	小型臼	大阪府池上	ＭＤ60区ＳＦ075（Ｂ－ Ⅱ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	D 17.8　H 13.0 d 10.0	クスノキ	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
08505	小型臼	大阪府鬼虎川	７次調査６ｓＳＷ区 第13Ｕｃ層　井戸２	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	D 19.2　H 11.8 d 9.0	エノキ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08506	小型臼	大阪府恩智	ＮＥ９区　包含層	弥生Ⅱ新 ～Ⅲ期	D 12.4　H 9.3 d 11.6	タブノキ	水漬	八尾市教委	大阪 63	
08507	小型臼	大阪府鬼虎川	７次調査７ｔＮＥ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	H (7.0) d 10.0	エノキ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08508	小型臼	大阪府鬼虎川	７次調査５ｔＮＷ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	D 17.4　H 10.8 d 11.0	エノキ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08509	小型臼	大阪府恩智	ＮＥ45～ＮＷ35区 自然河道ＳＤ21	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	D 14.2　H 5.5 d 12.0	クスノキ	水漬	八尾市教委	大阪 63	
08510	小型臼	大阪府恩智	ＮＥ６～７・ＮＷ４～ ５区　溝ＳＤ04	弥生Ⅱ期	D 21.5　H 9.0 d 17.5	クスノキ	水漬	八尾市教委	大阪 63	
08511	小型臼	大阪府東奈良	Ｄ棟　溝14下層	弥生	D 12.0　H 9.8 d 7.8		P.E.G. 処理済	茨木市教委	／	
08512	小型臼	兵庫県新方	３次調査区 河道	弥生Ⅱ期	D 18.8　H 8.6 d 12.8	未鑑定	水漬	神戸市教委	／	
08513	小型臼	大阪府鬼虎川	７次調査10ｐ～ｏ区 北壁　第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	D 20.0　H 10.2 d 13.2	未鑑定	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
08514	小型臼	大阪府瓜生堂	Ｃ地区北西隅 溝78	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	D(17.0) H 12.5 d 9.0	未鑑定	A.E.法 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 41	
08515	小型臼	大阪府池上	ＭＩ65区ＳＦ075（Ｂ－ Ⅱ溝）腐混灰褐色砂層	弥生Ⅱ期	D 19.0　H 10.0 d 14.6	クスノキ	P.E.G 処理済	府教委	大阪 94	
08516	小型臼	大阪府森小路	ＭＳ80－15 溝状遺構	弥生Ⅱ期	D 20.4　H 10.0 d 12.6		水漬	(財)大阪市 文化財協会	大阪 25	
08517	小型臼	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｊ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	D 21.7　H 24.5 d(16.8)	クリ	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12	
08518	作業台	大阪府恩智	ＮＥ45～ＮＷ35区 自然河道ＳＤ21	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L(18.2) W 13.9 H 5.0	ヒノキ	水漬	八尾市教委	大阪 63	
08519	作業台	奈良県平城宮 下層	６ＡＢＷ－ＡＫ52区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～ ５世紀前半	L 27.2　W 12.8 H 8.0	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
08520	作業台	大阪府恩智	ＮＥ６～７・ＮＷ４～ ５区　溝ＳＤ04	弥生Ⅱ期	L 18.4　W 13.8 H 5.4	ケヤキか （エノキ？）	水漬	八尾市教委	大阪 63	
08521	作業台	大阪府山賀	ＹＭＧ３－Ｃ４区 土器群	弥生Ⅰ期 中段階	L 14.8　W 10.2 H 2.2	カシ類	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 53	凹みに工具 痕を残す
08522	作業台 ?	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	L 15.5　W 10.2 H 7.7	カシ		県教委	滋賀 46	
08523	作業台	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｊ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L 37.0　W 25.5 H (7.2)	クリ	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12	

鎌柄の形態と年代　木鎌には身と柄を一連の木で作る一木式のもの（*07914*）があるが，普通は別の材料でできた身を柄に装着する。柄はヒノキ・スギなど加工し易い材で作る場合と，堅いカシで作る場合とがある。他地域の出土例をみても，マツ・マキ・サカキなど樹種は多様である。『百姓伝記』では，「稲刈り鎌」の柄はエノキ・クワのように軽くて粘り気のある木が良く，「重き堅木（かたぎ）は手のうち草臥（くたびれ），ついえをなす」と説く。しかし，収穫用鎌や草刈り鎌以外に常日頃から腰にさす「手鎌」は，「柄をも樫の木をもって丈夫にすげ」ることを勧めている。

民具調査によると，鉄鎌身は用途・発祥地・生産地などによって形が多様である。しかも，大正末期まで，鉄鎌身・輪金・目釘だけが商品取引の対象で，柄は各農家による自給自足が原則であったという［中村忠次郎1979］。民具の鎌柄は，まっすぐな丸棒状のものが多い。しかし，中世以降における日本の鉄鎌は，刃縁と直角にないし鈍角にのびる茎を柄の木口に差しこんで目釘で留めた茎鎌で，弥生～平安時代の鎌とは構造や形態が大きく異なる。

平安時代までの鎌は，柄の頭部を上下に貫通する装着孔に，身の基部をはさみこんで，身の基端を折り曲げたり突起を作りだして抜け落ちるのを防ぎ，さらに楔で固定していた。その柄は，作り方が入念であり，かつ全国的にみても形態が似ている。

柄の基部下面には突起があり，握った手がすべらないように工夫している。鎌柄と断言できないが，基部に突起のある柄*07909*は弥生Ⅲ期に属する。柄はまっすぐなものが多く，*07903*・*07912*・*07913*のように屈曲気味になるのは6世紀後半以降。8世紀後半～9世紀前半には，柄が「く」字形に曲がった例もある（fig.76－1，『近畿古代篇』*0709*）。

柄の頭部下面にも突起がある。この突起は，使用時に負担がかかる部分を強化するものだろう。弥生Ⅴ期の*07910*の突起が顕著で，時期が降ると退化する。8世紀以降の鎌柄では，突起は痕跡を残すにすぎない（fig.75－6）。その代わり，装着孔のまわりに左右方向に木釘を打ちこんで，頭部を強化した例が多い（『近畿古代篇』*0702*・*0704*・*0707*～*0709*）。弥生～古墳時代の装着孔は柄と直交し，奈良～平安時代の装着孔は柄と鈍角をなす例が多い。

以上の変遷は，弥生～平安時代に主流となった全長30～50㎝弱の鎌柄において確認できる。これに対し，fig.75－1・2・4は全長60㎝以上の長大な鎌柄で，山林の下草や穂首を摘み取った後に田圃に残った稲藁を刈り取る大鎌（薙鎌（なぎかま）*）の類であろう。いずれも装着孔は柄と鈍角をなすが，5世紀代のfig.75－1・4は柄がまっすぐで頭部が肥厚し，8世紀前半のfig.75－2は頭部が大きく反りかえって肥厚しない。つまり，大鎌柄の変遷も，通常の鎌柄に連動している。ただし，fig.75－1・4の基部端は通常の鎌とやや異なる。また，*07901*は他の鎌柄と異なり，頭部木口側の切り込みに鎌身をはさみこむ。類品は平安時代にもある（静岡県伊場遺跡例）。

木鎌とその年代　静岡県有東遺跡で出土した木鎌（fig.76－2）の柄も特異である。装着孔は左側面が開放され，ⅣB式の斧直柄（とくに*01003*）に酷似する。ただし，ⅣB式斧直柄と異なり，左側面の基部を一段高く作りだすことがない。刃縁が柄と鋭角をなす点も，他の鎌と異なる。民具においては，鎌の刃縁と柄は直角もしくは鈍角（135°前後）をなし，前者を「かぎ型」後者を「のさ型」と呼ぶ。ただし，fig.75－6の着柄状況をみると刃縁の方向は装着孔の方向と一致しておらず，柄を根拠にして鎌の着柄角度を論ずるのは難しい。

*07914*と同様に身と柄が一木から成る木鎌は，島根県西川津遺跡でも出土している［島根県教委1981］。*07906*・*07910*・*07912*の装着孔には，別材の木鎌身が残る。これらを総合すると，木鎌は弥生Ⅳ期以降，古墳時代末期に至るまで使用されたことになる。木鎌が木製穂摘具ほどの威力があるのか。実用品であるのか。鉄鎌の代用品であるのか。等々，検討すべき課題は多い。

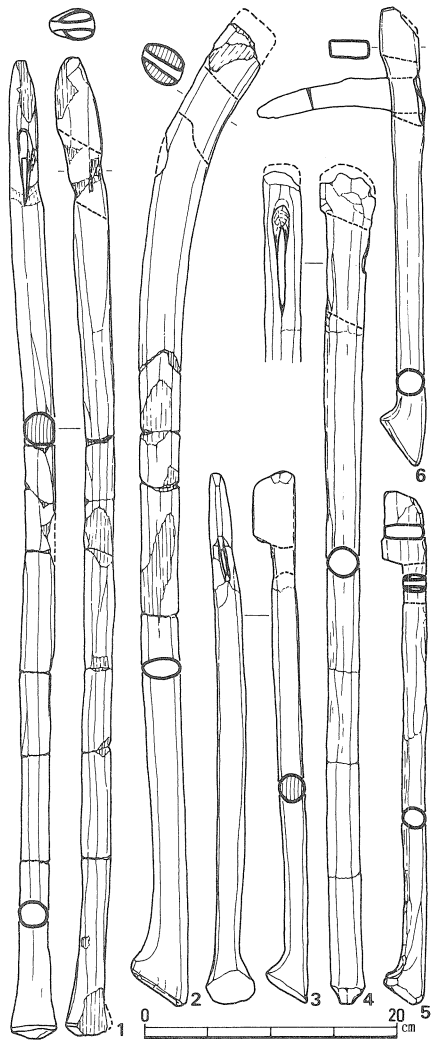

fig. 75　各地出土の鎌柄(2)
1　福岡県板付（5世紀前半～中葉，カシ，福岡市教委1989）　2　兵庫県山垣（8世紀前半，サカキ，兵庫県教委1990）　3　山形県西沼田（6世紀，山形県教委1986）　4・5　愛媛県福音寺（5世紀，松山市教委1984）　6　静岡県伊場（8～9世紀，アベマキ，浜松市教委1978）

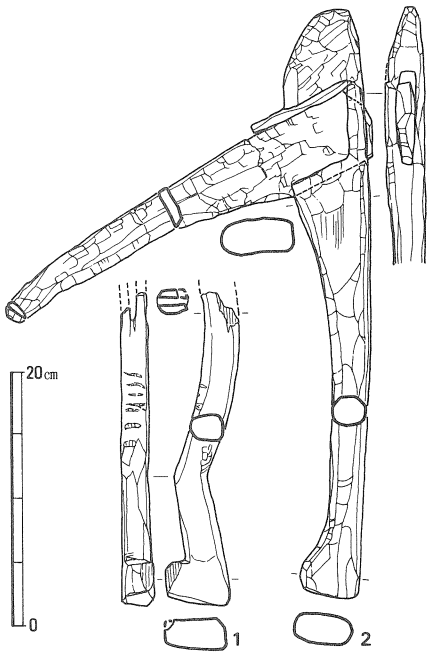

fig. 76　鎌柄と木鎌
1　福岡県拾六町ツイジ（8世紀後半，ヤマグワ？，福岡市教委1983）
2　静岡県有東（弥生Ⅴ期，平野1987）

＊　考古学者は好んで薙鎌の呼称を使うが，『広辞苑』では薙鎌を武器と規定している。

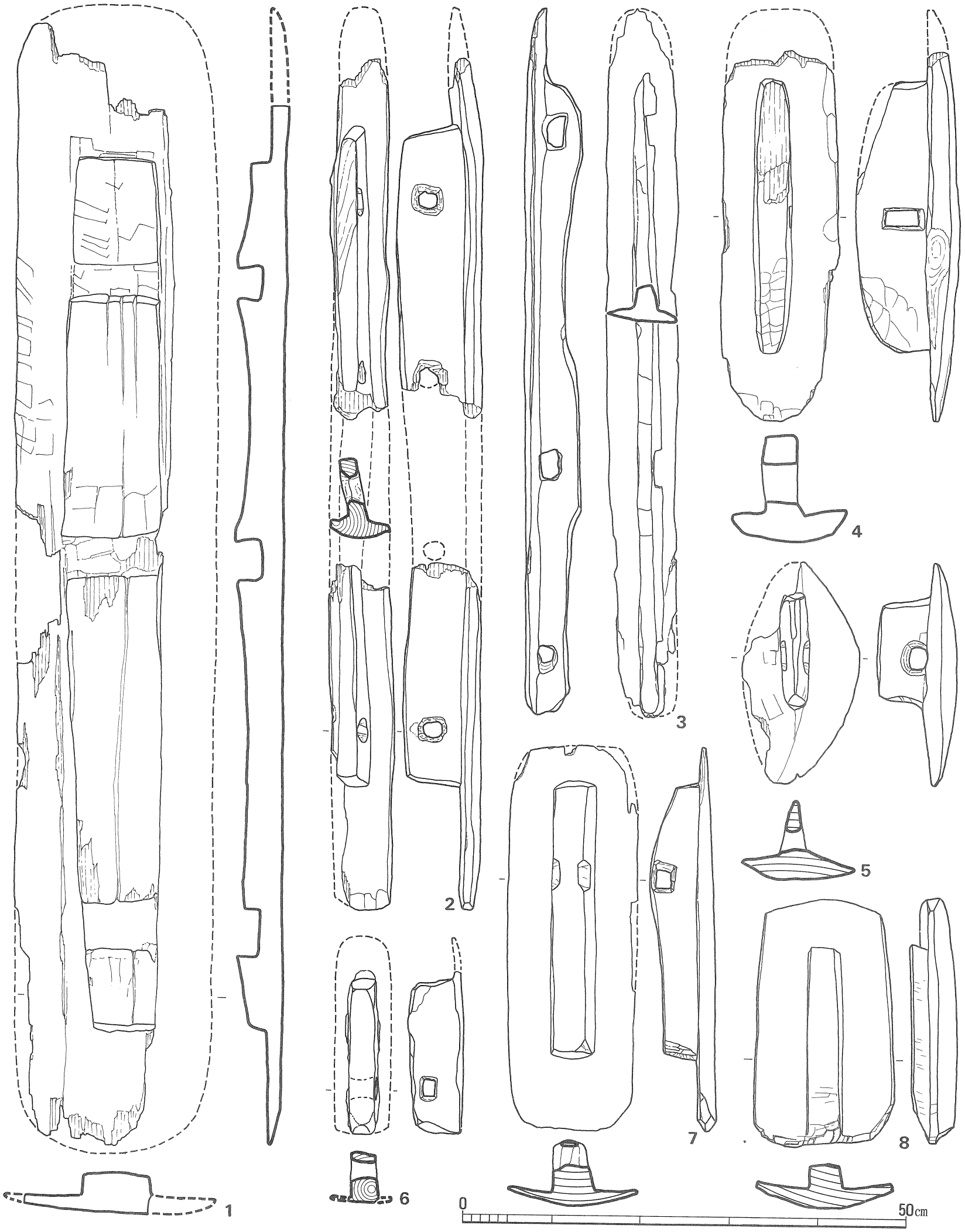

fig. 77　各地出土の鏝と橇（1～3　橇　4～6　鏝　7　？　8　鏝未成品）
1・3　長崎県里田原（弥生Ⅱ期，田平町教委1988）　2・6～8　大阪府鬼虎川（2　弥生Ⅱ～Ⅲ期・二葉マツ，6　弥生Ⅰ新～Ⅱ期・マツ，
7　弥生Ⅱ～Ⅳ期・二葉マツ，8　弥生Ⅱ～Ⅳ期・カシ類，大阪34）　4　福岡県原深町（4世紀？，五葉マツ，福岡市教委1981）
5　島根県西川津（弥生Ⅱ～Ⅳ期，環孔材，島根県教委1988）

7　鏝・橇（*08001*～*08013*・*08101*～*08106*・*08201*～*08206*・*08301*～*08305*）　こて・そり

農具としての鏝と橇　近畿地方における弥生時代の鏝と橇に関しては，大阪府鬼虎川遺跡の調査で芋本隆裕が認定し分析した［大阪34］。以下の記述も，その成果を踏襲している。ただし，芋本は鏝を「工具」，橇を「運搬具」に含め，主に法量で両者を弁別した。しかし，両者の境界は微妙なので，本書では芋本分類を再確認する意味も含めて，両者を一括して扱う。

『和漢三才図会』では，「泥鏝（こて）」を壁塗りに使用する実例をあげている。ここでは苗代作りで表面をならす鏝（ナエシロゴテ）があることを理由に，農具に含める。ただし，農具以外の用途を否定するつもりはない。橇に関しては，芋本が東南アジア等の民族例をあげて，水田の農作業で運搬具に使った可能性を追求している。ただし，「弥生時代における橇の使用が田舟と同じく農具の範疇にとどまるのか，あるいは日常生活のなかでも運搬用具として大小各種のものが存在したかについては明確には判断し難い」と慎重に結論を保留している。なお，日本稲作文化の源流である中国南部にも，農具としての橇があった。北宋の政治家で詩人でもある蘇軾は，湖北省武昌において農夫が泥上を移動するときに「秧馬」と呼ぶ橇のような乗物を使っているのを見たという（『蘇東坡集』後集・巻４「秧馬歌」）。

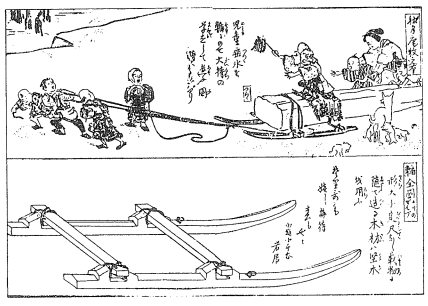

fig. 78　近世北陸の雪中橇
［『北越雪譜』二編，一之巻，1840年］

09901・*09902*のような古墳時代の大型橇（修羅）は，大規模な土木工事で使用したに違いない。しかし，雪国ではない大阪湾沿岸では，全長１ｍに満たない小型橇の可動範囲は限定される。ひとつは水田であるが，干潟もそれに含めてよいかもしれない。九州の有明海では，干潟漁撈の移動・運搬に「オシイタ（押板）」と呼ぶ先の尖ったスキーのような形をした杉の一枚板を使った。この上に片ひざをついて，もう一方の足で干潟をけって進むという［文化庁文化財保護部1972］。同様の漁撈・運搬具は，岡山県児島湾の干潟漁撈でも使用され，「ガタイタ（潟板）」と呼ばれていた［湯浅1985］。大阪湾沿岸で出土する弥生時代の橇は一枚板ではなく，部材を組合せた雪中橇（fig.78）に近い。しかし，現状では，同種の橇が当時の近畿地方内陸部では出土していないので，河内潟や河内湖の干潟で使用した可能性も心に留めておきたい。

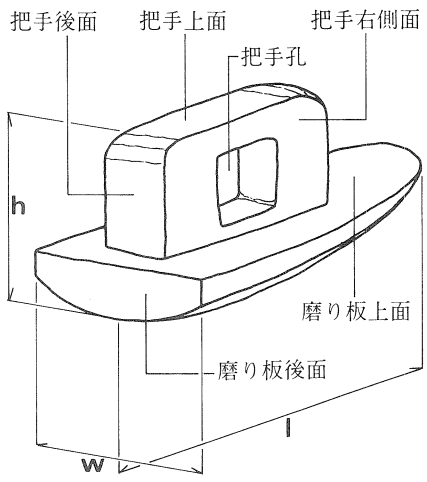

fig. 79　鏝の部分名称と計測部位

しかし，本書では様々な可能性を度外視して，鏝・橇を「Ｂ農具」で一括して叙述する。叙述に際しては，fig.79・fig.80のような部分名称を使用する。

鏝の形態と分類　*08001*～*08011*を鏝と考える。*08001*・*08002*・*08005*以外は，鬼虎川遺跡で鏝と認定されたものである。芋本は，全長が20㎝以下のＡ類（*08006*～*08011*）と，20㎝以上のＢ類（*08003*・*08004*）とに大別し，Ａ類を把手が磨り板上面のほぼ中央にあるＡａ類（*08009*～*08011*）と，後方にあるＡｂ類（*08006*～*08008*）とに細分した。Ａａ類は磨り板や把手の前後の形が似ており，Ａｂ類は磨り板・把手の前後が明確に区別できる。なお，PL.80では左に上面図，右に側面図を配置したため，*08006*は下が前，*08007*・*08008*は上が前になっている。

*08002*は鬼虎川遺跡の鏝と形が異なる。磨り板の上に把手がつくほか，後に握りを設けており，一見すると横槌にも似ている。叩きしめつつ表面をならす道具であろうか。磨り板の下面は著しく摩耗している。*08001*は*08002*の未成品と考えて，ここに含めたが，単なる横槌かもしれない。*08005*は磨り板が平坦で，下面が曲面をなさない。あるいは，把手のある扉板（*19004*）の周囲を削り取って鏝に転用したのかもしれない。

橇の形態と分類　*08012*・*08013*・*08101*～*08106*・*08201*～*08205*を橇と考える。*08012*・*08201*～*08203*以外は，鬼虎川遺跡で橇と認定されたものである。二葉松などの心持材から，滑板（すべりいた）と上面の隆起とを作りだす。*08102*・*08103*・*08204*など，隆起の枘孔に横桟を残す例があることから，

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
08601	竪杵	大阪府池上	ＩＸ56区ＳＦ075(Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	L154.0　D　9.5 1　44.5	カシ	Ａ．Ｅ．法処理済	府教委	大阪94	
08602	竪杵	奈良県唐古	第１次調査区101号地点竪穴	弥生Ⅰ期	L151.5　D　7.7 1　37.6	ツバキ	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	京都大学	奈良21	
08603	竪杵	大阪府東奈良	ⅡＡ区　溝25ｂ	弥生Ⅰ期	L143.8　D　8.3 1　41.4	クヌギ	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	茨木市教委	大阪7	
08604	竪杵	奈良県唐古	第１次調査区97号地点竪穴	弥生Ⅰ期	L129.3　D　7.3 1　41.4	アベマキ	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	京都大学	奈良21	
08605	竪杵	大阪府池上	ＭＨ63区ＳＦ075(Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	L(64.0)　D　8.0 1(17.0)	カシ	水漬	府教委	大阪94	
08606	竪杵	奈良県唐古	第１次調査区80号地点竪穴	弥生Ⅰ期	L115.1　D　7.1 1　40.0				奈良21	
08607	竪杵	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｂ区第15層	弥生Ⅰ新～Ⅳ期	L103.0　D　7.5 1　44.8	アカガシ亜属	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪127	
08608	竪杵	大阪府安満	24Ｅ地区東西溝（環濠）	弥生Ⅰ期	L101.0　D　7.6 1　35.4	カシ	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	高槻市教委	大阪1･2･3	
08609	竪杵	大阪府山賀	ＹＭＧ３－12～13区溝24	弥生Ⅰ期中段階	1(10.6)　d　4.2	カシ類	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶大阪文化財センター	大阪53	突帯の間を赤彩
08610	竪杵	奈良県唐古	第１次調査区	弥生Ⅰ期	L(16.3)　D　7.4				奈良21	
08701	竪杵	奈良県四分	６ＡＪＬ－Ｅ区井戸ＳＥ758	弥生Ⅲ期	L(81.6)　D　7.8	サカキ	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	奈文研	奈良65	
08702	竪杵	大阪府鬼虎川	７次調査11ｒＳＷ区第13Ｕａ層	弥生Ⅳ期	L　95.8　D　8.0 1　24.0	ヤブツバキ	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
08703	竪杵	大阪府鬼虎川	７次調査６ｒＳＥ区第13Ｕａ層	弥生Ⅳ期	L　97.0　D　7.6 1　26.3	シキミ	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
08704	竪杵	奈良県唐古	第１次調査区Ｇ号地点	弥生Ⅰ期	L108.1　D　6.3 1　30.0				奈良21	
08705	竪杵	大阪府鬼虎川	７次調査９ｒＳＥ区第13Ｕａ層	弥生Ⅳ期	L111.0　D　8.2 1　23.0	シキミ	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
08706	竪杵	大阪府鬼虎川	７次調査11ｓＮＷ区第13Ｕａ層	弥生Ⅳ期	L125.3　D　8.4 1　27.0	カシ類	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
08707	竪杵	大阪府瓜生堂	Ａ地区３ＬＰ22土坑３	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(62.0)　D　9.5	未鑑定	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶大阪文化財センター	大阪41	
08708	竪杵	大阪府瓜生堂	Ａ地区３ＬＯ20下部包含層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(56.6)　D　9.4	未鑑定	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶大阪文化財センター	大阪41	
08709	竪杵	大阪府亀井	ＫＭ－Ｐ－Ｊ・Ｋ14～18区　溝3023最下層	弥生Ⅲ新～Ⅳ期	L(53.0)　D　9.1	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪60	
08710	竪杵	三重県納所		弥生Ⅰ期中段階	L(31.1)　D　7.0		Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	県教委	三重6	
08711	竪杵	大阪府森小路	ＭＳ81－６ ＳＸ01	弥生Ⅱ期	L(30.4)　D　6.4	未鑑定	自然乾燥	㈶大阪市文化財協会	大阪26	
08712	竪杵	大阪府鬼虎川	７次調査10ｓＳＷ区第15Ｌ層　土坑３	弥生Ⅰ新～Ⅱ期	L142.0　W 14.0 t　6.0	カシ類	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	未成品
08801	竪杵	大阪府瓜生堂	Ｂ地区３ＤＴ・Ｕ８土坑270	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L136.2　D　8.0	未鑑定	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶大阪文化財センター	大阪41	
08802	竪杵	大阪府巨摩	２Ｈ地区青灰色粗砂層	弥生Ⅴ期	L131.0　D　9.0	サカキ	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	㈶大阪文化財センター	大阪42	
08803	竪杵	大阪府池上	ＪＳ60区　井戸ＳＧ109（Ｊ－１号井戸）	弥生末～古墳初期	L102.0　D　9.5	カシ	Ａ．Ｅ．法処理済	府教委	大阪94	
08804	竪杵	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ－Ｂ19～25区溝ＳＤ3012	弥生Ⅲ期	L　99.6　D　7.5	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪58	
08805	竪杵	大阪府芝生	落ち込み	弥生Ⅴ期前半	L　96.6　D 10.4		水漬	高槻市教委	大阪5	
08806	竪杵	京都府東土川西	７ＡＮＤＩＩ地区流路ＳＤ3604	弥生Ⅴ期	L　94.0　D　8.6	ツバキ	Ｐ．Ｅ．Ｇ．処理済	向日市教委	京都37･48	
08807	竪杵	奈良県和爾・森本	川跡地区下流部Ⅰ期上層	弥生Ⅴ期	L　95.0　D　7.2	カマツカ(？)	消滅		奈良8	
08808	竪杵	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	L(34.3)　D　7.4	カシ		県教委	滋賀46	

滑走台２枚を左右に連結したことがわかる。*08103・08106*のように滑板や隆起の両端の形が異なる場合，滑走板の前後が区別できる。また，*08106*の滑板上面を水平にして後方から見た時，隆起の軸線が右方に傾いており，進行方向に対して左側の滑走台として使用したことがわかる。

鬼虎川遺跡出土の橇を検討した芋本は，全長100㎝前後の大型品をＡ類（*08101・08106*，fig.77－２），50～70㎝の中型品をＢ類（*08103・08105・08204・08205*），50㎝以下の小型品をＣ類（*08013・08102・08104*）と命名し，隆起の形態と想定できる連結法の違いに基づいて，Ｂ類をａ～ｄの４種に細分した。Ｂａ類は隆起上面が平坦で，側面の３～４ヶ所に穿孔した*08105*。隆起上面が平坦な場合，隆起を左右に貫通する孔は原則として紐孔で，左右の滑走台を連結する横桟を隆起上面に置き，紐で緊縛したと考えられる。Ｂｂ類も隆起上面が平坦だが，連結装置か横桟をはめこむための溝になっている（*08205*）。ただし，*08205*は枘孔も併せもっている。Ｂｃ類は隆起上面が連続する山形をなし，山の高まりに対応して左右に貫通する方形の枘孔を穿った*08103*。枘孔に残る横桟から，*08103*は右滑走台として使用したことがわかる。Ｂｄ類も隆起上面が連続する山形をなし，連結装置が溝になっている（*08204*）。溝は上幅よりも底幅の広い蟻溝状をなし，横桟は側面から挿入したと考えられる。中央だけは枘孔になる。

以上の分類法に従えば，弥生時代の橇には，Ｂｂ類（*08012*）やＢｃ類（fig.77－３）・Ｂｄ類（*08201・08203*）のほかに，Ｃｄ類（*08202*）やＡｄ類（fig.77－1）もある。

橇の未成品　*08206・08301～08305*を橇の未成品と考えておく。ただし，芋本は，橇のＢ類・Ｃ類には橇以外の用途のものが含まれる可能性を考慮しており，さらにfig.77－７のような鍬と橇との中間的存在を「橇状木製品」と命名し，「その機能を十分に説明し難い」と述べている。法量の上では，*08301・08302*は芋本の言う「橇状木製品」に近い。

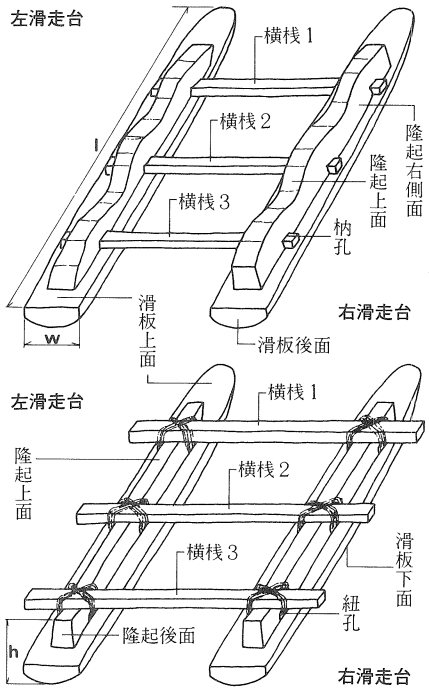

fig. 80　橇の部分名称と計測部位

8　臼・作業台（*08401～08406・08501～08522*）　うす・さぎょうだい

臼の機能と大別　昭和24年に行った「日本各地に残存する竪杵の調査」によると，竪杵と搗き臼の用途は，粟・稗・そばの脱穀・精白・製粉，米・麦の精白，米・豆・芋の製粉，味噌搗き，餅搗き，こんにゃく搗き，かまぼこ製造，壁土にスサをねりまぜるなど多岐にわたる［八幡1950］。しかし，ここでは農具（穀物調製具）としての竪杵と搗き臼を中心に論を進める。*

収穫を終えた穀物の調製段階は，稲を例にとると，穂から穀粒を分離する「脱穀」，籾殻をとりはずす「籾摺り」，玄米と籾殻とをよりわける「風選」，玄米を白米にする「精白」に分かれる。小麦などでは，さらに磨りつぶして粉にする「製粉」も重要な調製作業である。これらの作業に機械力が導入される以前では，少なくとも籾摺り・精白・製粉には臼を使用した。また，脱穀には「打ちつけ法」「踏みつけ法」「しごき法」という３つの方法がある。「打ちつけ法」には稲束自体を持って台に打ちつける方法と，唐竿などの道具で穂を打つ方法とがある。後者の「打ちつけ法」のひとつに，搗き臼を台にして杵で穂を打つという脱穀法がある。

穀物を調製するための臼には，搗き臼以外に磨り臼がある。磨り臼は上下２つの円筒形の臼から成り，下臼を固定，上臼を回転し，摩擦力を利用して籾摺りや製粉を行なう。磨り臼は材質によって木臼・土臼・石臼に大別できる。木臼や土臼は主に籾摺りに用いるので「摺り臼」と呼び，石臼は主に製粉に用いるので「挽き臼」と呼ぶこともある。磨り臼としての土臼は17世紀前半に中国から伝わり，次第に木臼を駆逐し，遅くとも18世紀末までには日本の籾摺り具の主流となった。木臼も中国起源であるが，日本への伝来年次は不明である。ただし『枕草子』の「五月の御精進のほど」の段には，「稲といふものをとり出でて」「そのわたりの家のむすめ

＊　以下の記述における杵や臼の基礎的概念や用語法は，三輪茂雄［三輪1978］，田中耕司［田中1986・1987］の論考を参考にした。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
08809	竪杵	大阪府亀井	KM－K２－23区 中央溝SD2303	弥生Ⅴ期	L(41.2) D 8.5	ヤブツバキ	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪 59	
08810	竪杵	京都府古殿	第２次調査L４・５区 河SD11　乳褐色砂土	４世紀～ ５世紀初	L(45.0) D 7.0	ネジキ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都 2	
08811	竪杵	大阪府新家	SIN1－1Bトレンチ 灰色粘土層	弥生Ⅴ期	L(49.5) D 8.7	ヤブツバキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 45	
08812	竪杵	大阪府西岩田	Aトレンチ 流水堆積層下位	弥生Ⅴ期 最終末	L(52.2) D 9.1	クヌギ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 49	
08813	竪杵	奈良県平城京下層	６AFI－HG20区 河SD881	５世紀後半 ～６世紀初	L(52.7) D 9.0	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	奈良 4	
08901	竪杵	奈良県平城京朱雀大路下層	６AIA区 河川下層	４世紀後～ ５世紀前半	L133.0 D 8.1		P.E.G.処理済	奈文研	奈良 6	未成品
08902	竪杵	大阪府加美	KM84－１ 井戸	４世紀前半	L100.8 D 7.8 1 30.2		P.E.G.処理済	㈶大阪市文化財協会	大阪 22	
08903	竪杵	大阪府山賀	YMG１－Bトレンチ 粗砂上面	弥生Ⅴ期 後半	L(96.0) D 8.8 1 23.5	未鑑定	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 51	
08904	竪杵	大阪府四ツ池	第32地区 自然河川	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L 99.6 D 7.7 1 40.5			四ツ池遺跡調査会	大阪 89	
08905	竪杵	和歌山県鳴神Ⅱ	２次調査BI区 第４～７溝合流点	弥生末期 ～古墳	L 98.7 D 8.8	未鑑定	P.E.G.処理済	県教委	和歌山 3	
08906	竪杵	奈良県平城宮下層	６ABW－BL53区 河SD11000下層	４世紀後～ ５世紀前半	L 95.2 D 8.8	アカガシ亜属	水漬	奈文研	／	
08907	竪杵	大阪府豊中	上池地区 河川中層	５世紀	L 91.6 D 9.6	未鑑定 （広葉樹）		泉大津市教委	大阪 92	
08908	竪杵	三重県北堀池	E－２区　大溝	４世紀前半	L(36.4) D 7.1	カシ		県教委	三重 2	
08909	竪杵	京都府石本	A区　溝２	６世紀後半 ～７世紀初	L(41.6) D 8.4	ツバキ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
08910	竪杵	兵庫県播磨長越	FGH11～13区 大溝	弥生末期 ～４世紀	L(47.8) D 8.3	ユズリハ	P.E.G.処理済	県教委	兵庫 10	切断のため二次加工
08911	竪杵	大阪府亀井	KM－H７区 溝SD27Ⅱ層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L(57.8) D 8.1	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪 62	
08912	竪杵	三重県北堀池	D－22－19区 大溝下層	４世紀前半	L 66.4 D 8.3 1 44.8 d 3.8	サカキ	A.E.法処理済	県教委	三重 2	
08913	竪杵	滋賀県森浜	第２次調査 包含層	４世紀～ ５世紀	L(62.1) D 9.0			県教委	滋賀 47	
09001	唐臼の杵	滋賀県湖西線	ⅣB区　茶褐色泥砂・褐色粗砂互層	６世紀後半	L 64.0 D 11.4 1 36.8 d 6.0		水漬	県教委	滋賀 11	
09002	小型杵	大阪府新家	SIN1－2Eトレンチ 灰色粘土層上面	弥生Ⅴ期	L 57.8 D 10.8	クヌギ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 45	竪杵を転用か
09003	横槌	大阪府若江北	C地区 自然河川SD627	弥生Ⅴ期	L 52.5 D (9.2) 1 27.0 d (5.2)	クヌギ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 43	掛矢とするべきか
09004	小型杵	大阪府巨摩	I地区５L18～24 沼状遺構上層	弥生Ⅳ～ Ⅴ期前半	L 24.0 D 9.2 1 12.5 d 4.3	ヤブツバキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 42	
09005	小型杵	大阪府恩智	NE21区 溝SD13	弥生Ⅴ期	L 20.4 D 7.5 d 4.0	カシ類	水漬	八尾市教委	大阪 63	未成品か
09006	小型杵	大阪府恩智	NW９区　包含層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L 19.6 D 7.3 1 11.0 d 6.0	カシ類	水漬	八尾市教委	大阪 63	
09007	横杵	大阪府長原	NG86－41 井戸	６世紀前半	L 35.9 D 10.0 1 12.0	(身)コウヤマキ (柄)カシ	水漬	㈶大阪市文化財協会	大阪 21	
09008	横杵	大阪府長原	NG86－41 井戸	６世紀前半	L 40.0 D 8.9	コナラ属	水漬	㈶大阪市文化財協会	大阪 21	
09009	横杵	奈良県四分	６AJL－E区 井戸SE760下層	弥生Ⅴ期	L 13.0 D 4.0	サカキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良 65	木槌か
09010	横杵	奈良県四分	６AJL－E区 井戸SE1481	弥生Ⅲ期	L 27.8 D 7.6×9.2		P.E.G.処理済	奈文研	奈良 65	
09011	横槌	大阪府鬼虎川	12次調査G・H区 第23層　溝16	弥生Ⅲ期	L 16.0 D 3.8 1 9.8 d 2.3	未鑑定	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 35	
09012	横槌	滋賀県旭	W８～９区 溝SD05	４世紀	L 17.7 D 6.0 1 11.0 d 2.0			県教委	滋賀 7	

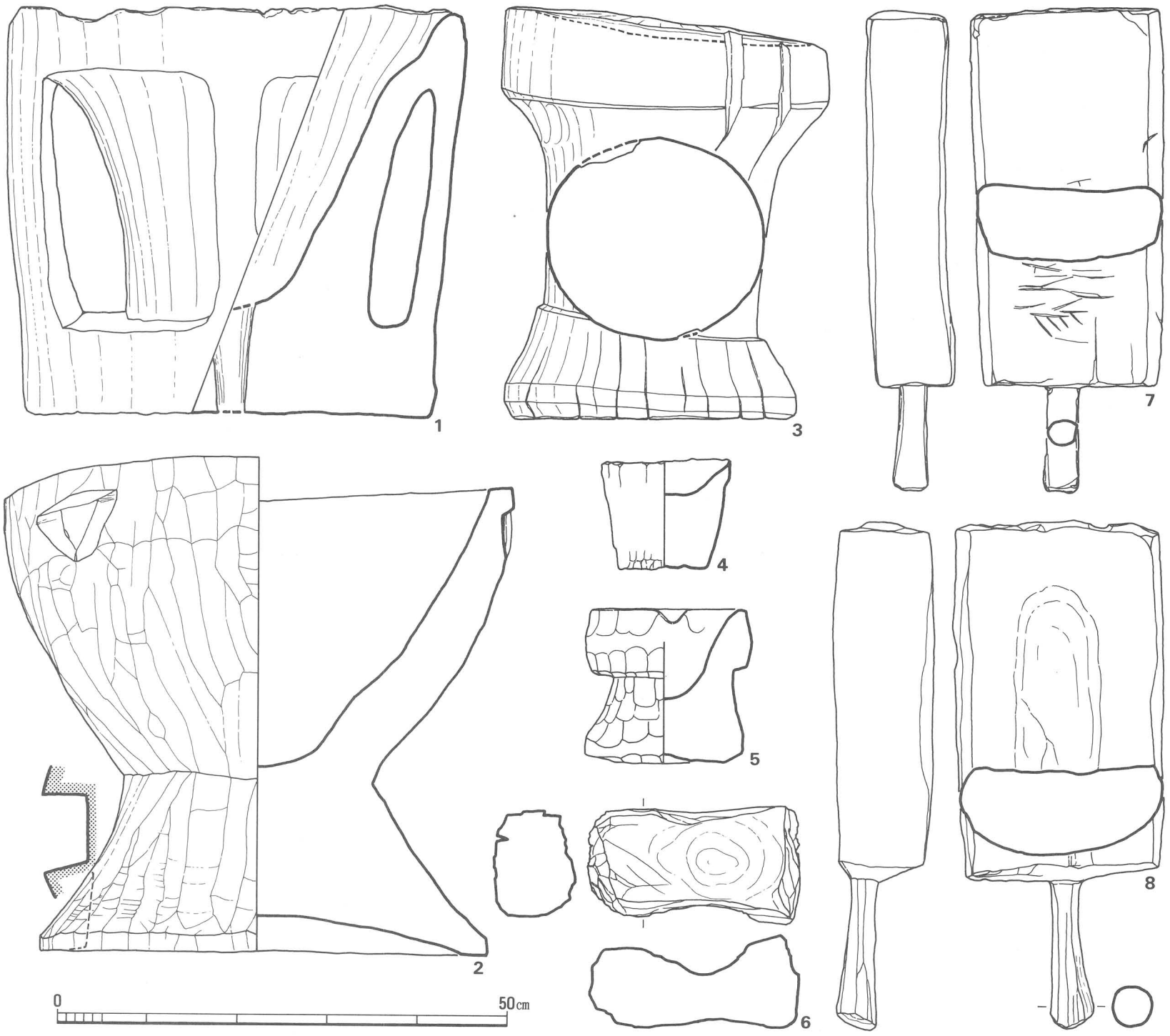

fig. 81　各地出土の臼と作業台
1　静岡県有東（弥生Ⅴ期，クス，日本考古学協会1954）
2　福岡県湯納（4世紀前半，マツ，福岡県教委1976）
3　岡山県上東（弥生Ⅴ期，カシワ，岡山県教委1977）
4　福岡県拾六町ツイジ（弥生Ⅳ期，モチノキ，福岡市教委1983）
5　静岡県伊場（平安時代，アカマツ，浜松市教委1978）
6・7　福岡県那珂久平（弥生Ⅳ～Ⅴ期，福岡市教委1987 a）
8　福岡県湯納（弥生Ⅴ期，イスノキ，福岡県教委1976）

など，ひきゐて来て，五六人してこかせ，また，見も知らぬくるべくもの，二人して引かせて，歌うたはせなどする……」という記述がある。* この2人がかりで引く「見たこともないくるくるまわるもの」は，農業技術史では木臼をさすと考えている。とすれば，遅くとも11世紀には，木臼は日本で出現していたことになる。ここで重要なことは，娘5～6人が行なう稲こき（「しごき法」による脱穀）作業と，2人で行なう籾摺り作業とが完全に分化している点である。摺り臼（木臼）の導入が，その分化を促したのである。清少納言は証言していないが，風選・精白作業も分化し，精白には搗き臼と杵とを使用していたはずである。

搗き臼は杵と併用し，打撃力で穀物を調製する。各種の磨り臼が伝来・普及すると，その利用範囲は次第に縮小した。しかし，木臼（摺り臼）導入以前においては，脱穀・籾摺り・精白のすべての作業は，原則として搗き臼と杵とで行なっていたと考えられる。言うまでもなく，本書に収録した臼は，すべて搗き臼ということになる。田中耕司は搗き臼を「竪臼」と「横臼」とに大別した［田中1986］。竪臼は誰もが思い浮かべる円柱形の臼のこと。これに対し，「長い角材を横にして舟形にくりぬいたのが横臼で」「東南アジアの島嶼部に広く分布している」という。田中の言う「横臼」と同じ形態の木器は，本書図版では「容器」の槽・盤に含めている。

＊　岩波日本古典文学体系本の99段。

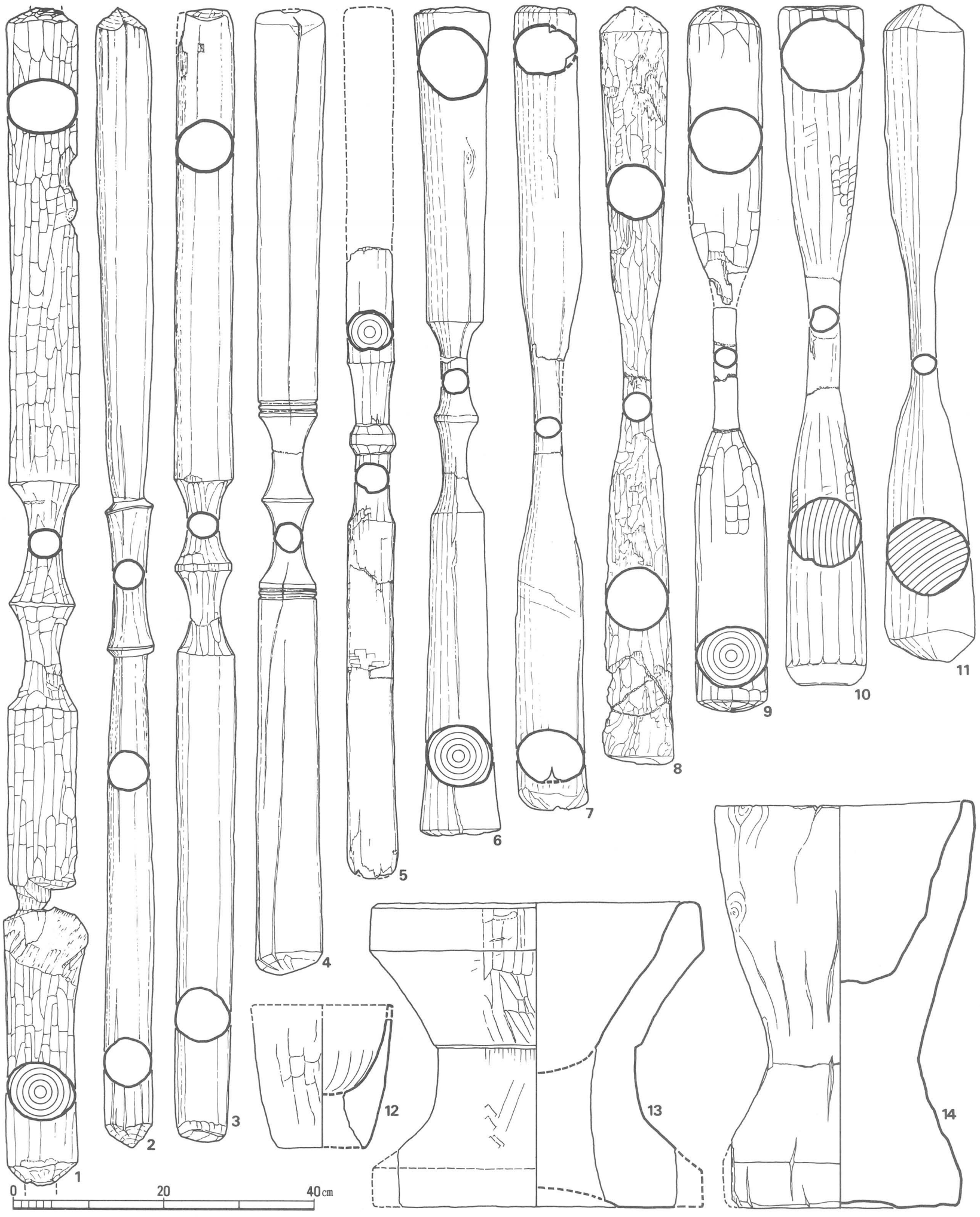

fig. 82　各地出土の竪杵と臼

1　佐賀県菜畑（弥生Ⅰ期初頭，唐津市教委1982）　2　長崎県里田原（弥生Ⅰ期，長崎県教委1975）　3・4　福岡県拾六町ツイジ（弥生Ⅰ期後半，4　ヤブツバキ？，福岡市教委1983）　5　群馬県新保（弥生Ⅴ期～4世紀，カシ，㈶群馬県埋文調査事業団・群馬県教委1986）　6　千葉県菅生（6世紀，大場・乙益1980）　7・14　福岡県原深町（4世紀？，7　スギ，14　クリ，福岡市教委1981）　8　石川県西念南新保（弥生Ⅴ期，金沢市教委1983ｂ）　9　福岡県拾六町ツイジ（古墳？，カシ，福岡市教委1983）　10　愛知県勝川（弥生Ⅴ期～4世紀，アカガシ亜属，樋上1989）　11　山形県西沼田（6世紀，山形県教委1986）　12　福岡県下稗田（弥生Ⅰ期，行橋市教委1985）　13　佐賀県詫田西分（弥生Ⅱ～Ⅲ期，千代田町教委1983）

残念ながら，槽・盤の使用痕などを検討して，用途を推定する試みはまだない。次項で述べる竪杵の出土例が多いのに，搗き臼の出土例は少ない。「容器」の槽・盤のなかに，それを補う「横臼」が含まれている可能性はきわめて高い。

しかし，使用痕で「横臼」を特定できたとしても，形態的に他の槽や盤と区別できる可能性は薄い。これに対して，「竪臼」は使用痕がなくても臼と認定できる。搗き臼として特殊化した形の木器が「竪臼」だからだ。考古学の分類は，材質や形態を重視せざるを得ない。その立場において，「竪臼」と「横臼」とを同列に扱うことは難しい。「竪臼」はたとえ未成品でも「臼」であるが，「横臼」は「臼に使用した盤（槽）」というのが考古学的叙述法である。以下に解説する弥生～古墳時代の臼が，搗き臼のなかの「竪臼」であることは言うまでもない。

弥生～古墳時代の臼　合田茂伸は日本各地で出土した弥生～古墳時代の臼と竪杵を集成し，臼が大型と小型の２群に分かれることを明示した［合田1988］。大型臼（*08401～08406*, fig.81－１～３，fig.82－13・14）は，高さ40～60cm，径30～60cmで，すべて胴がくびれた鼓形の「くびれ臼」*である。胴部の四方に柱状の把手を削り残す例（fig.81－１）や，口縁の二方にえぐりを入れて把手にする例（fig.81－２）も稀にある。資料不足で断言しにくいが，旧世代（弥生時代）はチビでデブ，新世代（古墳時代）はノッポでスリムの傾向がある（tab.19）。樹種はクスノキ・クリなど。『百姓伝記』巻15では「老木の松」を推奨しているが，マツでできた弥生～古墳時代の臼は fig.81－２ぐらいである。

小型臼（*08501～08517*, fig.81－４・５，fig.82－12）は，高さ５～25cm，径12～22cmで，弥生時代のものは鉢・椀形である。しかし，底が非常に厚く，通常の食器とは明確に区別でき，発掘報告書でも「臼」「小型臼」の名称が定着している。古墳時代の小型臼*08517*は，同時代の大型のくびれ臼*08403*にそっくりである。また，平安時代の小型臼 fig.81－５もくびれ臼の形をしている。ただし，「鉢・椀形の小型臼」から「大型臼（くびれ臼）を模倣した小型臼」へという変遷観を提示するには，古墳時代以降の資料が足りない。後者は祭祀具を含む可能性もある。

搗き臼は杵と一具をなす。大型臼は原則として竪杵と組合う。小型臼に組合う杵に関し，合田茂伸は「竪杵のなかでは61cm の嶋遺跡例が最も短いことから，同種の長さの細腰杵と小形臼との対応」を推定している［合田1988］。しかし，合田の検討によると，竪杵（細腰杵）は弥生前期→後期，北部九州→東海以東の方向で短小化する。山形県嶋遺跡例（弥生後期）はその極相である。ところが，西日本で出土した小型臼の大部分は弥生Ⅱ～Ⅳ期に属す。弥生Ⅱ～Ⅳ期の西日本には，嶋遺跡例のように短い竪杵はない。また，合田が具体的に示したように，大型臼と小型臼との法量差は歴然としているのに，竪杵の法量差は漸移的である。つまり，小型臼に短い竪杵を組合せることは，時間的・空間的・法量的に不可能である。一方，大型臼の背が次第に高くなる事実は，竪杵の短小化と見事に対応する。後述するように，小型臼は「横槌」の一部と組合うと考えるべきである。**

大型臼と小型臼とに機能差があるのは明白だ。合田は「食料資源の加工段階に即して考え」，小型臼は「料理の範疇に入る二次加工（食品加工）・三次加工（調理）」専用であったと推定している。小型臼と「杵に使用した横槌」との組合せは，擂鉢と擂粉木を彷彿させる。合田の推定は妥当と思う。ただし，稲穂の束で保管する米を，一家族一食分ごとに脱穀・籾摺り・精白したとするならば，小型臼も穀物調製具で，大型臼との差は調製量の差である可能性もある。

作業台について　横槌の一部が小型杵として小型臼に組合うならば，同じく横槌の一部と組合う可能性のある作業台（*08518～08523*, fig.81－６～８）についても簡単にふれておく。作

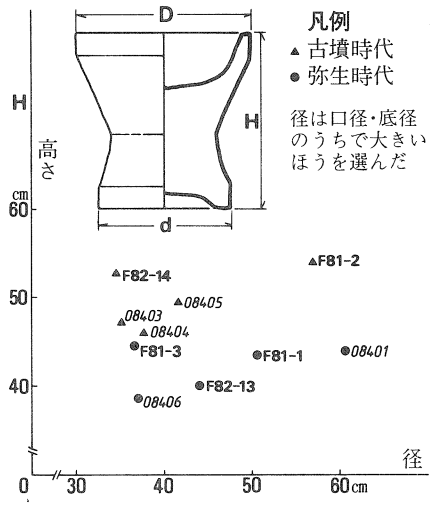

tab. 19　大型臼の法量

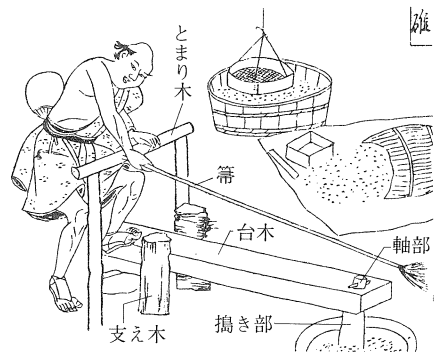

fig. 83　唐臼の構造（『人倫訓蒙図彙』六，職之部，1690年）
唐臼は石で作る。『百姓伝記』（17世紀後半）によれば，元和・慶長の頃（16世紀末～17世紀初頭）に日本で多く用いるようになったが，片田舎までは普及していないという。石臼を土中に埋め込んで，まわりを固めてほこりなどが入らないようにする。手に持った箒は，まわりに散った穀物をはき込むためのもの。

＊　三輪茂雄は搗き臼を鼓形の「くびれ臼」と円柱形の「胴臼」とに分け，横杵の普及にともない，江戸時代の中頃に後者が出現したと述べている［三輪1978］。

＊＊　この組合せは恩智遺跡や鬼虎川遺跡の報告書において推定されている［大阪63，大阪34］。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
09013	横槌	滋賀県吉身中	大溝	5世紀～6世紀	L 30.7 D 8.0 l 15.0 d 3.0			守山市教委	滋賀19	
09014	横槌	大阪府鬼虎川	12次調査G・H区 第23層　溝16	弥生Ⅲ期	L 31.0 D 5.2 l 18.8 d 2.5	未鑑定	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪35	
09015	横槌	滋賀県赤野井湾	包含層	4世紀	L 19.0 D 8.5 l 10.0 d 2.6			県教委	滋賀25	横槌使用痕あり
09016	横槌	大阪府鬼虎川	12次調査G・H区 第23層　溝16	弥生Ⅲ期	L 18.0 D 1.9 l 9.1 d 1.3	未鑑定	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪35	
09017	横槌	奈良県平城宮下層	6ABJ－BK51区 河SD11000	4世紀後～5世紀前半	L 28.0 D 10.0 l 11.9 d 2.5	ツバキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良2	小型杵として使用
09101	横槌	大阪府鬼虎川	7次調査5tSW区 第15L層　溝1	弥生Ⅰ新～Ⅱ期	L 35.3 D 6.8 l 17.6 d 3.3	ヒサカキ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	横槌使用痕あり
09102	横槌	奈良県平城宮下層	6ACA－WF54区 河川SD8520	4世紀	L 30.0 D 8.5 d 2.8	サカキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	横槌使用痕あり
09103	横槌	大阪府池上	MD59区SF075（B－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L 38.0 D 7.0 l 24.0 d 3.5	不明	A.E.法処理済	府教委	大阪94	小型杵として使用
09104	横槌	大阪府亀井	KM－K－B23～25区 溝SD3008	弥生Ⅴ期	L 35.2 D 8.7 l 16.6 d 3.1	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪58	
09105	横槌	大阪府若江北	南第2地区 自然河川SD627	弥生Ⅴ期	L 34.0 D 8.7 l 18.2 d 3.3	未鑑定	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪44	小型杵として使用
09106	横槌	奈良県吉備（岡崎地区）	W区Nトレンチ 自然河道	弥生Ⅴ期	L 34.2 D 9.4 l 18.0 d 3.4		P.E.G.処理済	桜井市教委	奈良49	
09107	横槌	兵庫県播磨長越	FGH14～17区 大溝　下層	弥生末期～4世紀	L 31.9 D (9.5) l 20.0 d 3.0	モチノキ属（？）	P.E.G.処理済	県教委	兵庫10	
09108	横槌	大阪府亀井	KM－K2－23区 北半　溝SD2304	弥生Ⅴ期	L 18.6 D 4.5 d 2.7	イヌガヤ	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪59	
09109	横槌	滋賀県入江内湖（丸葭地区）	G～Kトレンチ 褐色腐植土層	4世紀	L 21.3 D 7.0 l 13.1 d 2.9	イヌガヤ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀36	
09110	横槌	和歌山県鳴神Ⅱ	2次調査BⅠ区 第4～7溝合流点	弥生末期～古墳	L (21.8) D 6.1 l 12.8 d 2.0	未鑑定	P.E.G.処理済	県教委	和歌山3	
09111	横槌	奈良県十六面・薬王寺	南Ⅰ区 溝SD02	5世紀後半	L 25.6 D 9.3 d 3.3	未鑑定	水漬	橿考研	／	
09112	横槌	奈良県十六面・薬王寺	南Ⅰ区 溝SD02	5世紀後半	L 28.0 D 9.6 l 14.8 d 3.1	未鑑定	水漬	橿考研	／	横槌使用痕あり
09113	横槌	奈良県平城宮下層	6ACA－WF54区 河川SD8520	4世紀	L 28.4 D 10.0 l 16.0 d 3.0	サカキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	横槌使用痕あり
09114	横槌	奈良県平城京下層	6AFI－HC29区 河SD881	5世紀後半～6世紀初	L 28.6 D 10.9 l 12.5 d 4.2	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	奈文研	奈良4	小型杵として使用
09115	横槌	三重県納所	F地区　下層 河川下部	弥生Ⅰ期中段階	L 31.0 D 5.2 l 18.0 d 3.1			県教委	三重6	横槌使用痕あり
09116	横槌	大阪府東奈良	F5－D－7地区 溝10下層	弥生	L 31.2 D 8.4 l 16.4 d 3.2	イヌガヤ	水漬	茨木市教委	／	横槌使用痕あり
09117	横槌	三重県北堀池	D－23区　旧河道Ⅰ	4世紀前半	L 39.7 D 10.7 l 19.7 d 3.6	カシ	P.E.G.処理済	県教委	三重2	使用痕ナシ
09118	横槌	奈良県唐古	第1次調査区 A号地点竪穴	弥生Ⅰ期	L 36.3 D 7.3 l 19.1 d 3.0	クヌギ	P.E.G.処理済	京都大学	奈良21	横槌使用痕あり
09119	横槌	大阪府鬼虎川	7次調査5tSE区 第14U層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L 35.7 D 6.3 l 20.2 d 4.0	クヌギ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	小型杵として使用
09120	横槌	兵庫県志知川沖田南	Ⅳ区　旧河道	弥生末期～4世紀	L 34.3 D 9.1 l 19.1 d 3.0		P.E.G.処理済	県教委	兵庫31	小型杵・横槌として使用
09121	横槌	大阪府瓜生堂	D地区　粘土層	弥生末～古墳初期	L 32.7 D 8.7 l 16.3 d 2.7	クヌギ	A.E.法処理済	㈶大阪文化財センター	大阪41	横槌使用痕あり
09122	横槌	和歌山県笠嶋	包含層	弥生Ⅴ期	L 32.0 D 7.2 l 20.6 d 3.5	ヒノキ	自然乾燥	串本町教委	和歌山8	
09123	横槌	奈良県平城宮下層	6AAG－GA34区 河川SD4992	5世紀初頭	L 29.2 D 6.1 l 14.3 d 3.6	アカガシ亜属	水漬	奈文研	／	横槌使用痕あり
09201	横槌	大阪府四ッ池	第35地区 自然河川	弥生Ⅰ～Ⅲ期	L 47.8 D 7.2 d 3.7			四ッ池遺跡調査会	大阪89	
09202	横槌	大阪府恩智	NE61～NW47区 自然河道SD24	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 47.8 D 6.5 l 35.7 d 3.0	カナメモチ（？）	水漬	八尾市教委	大阪63	横槌使用痕あり

業台（「工作台」と呼ぶこともある）には，何かを打ち叩くときの台，何かを切り刻んだり孔をあける時の台などがある。切り刻むときの台の一部は，俎として「食事具」に含める。*08523*は把手のつく作業台。把手付き作業台の好例は福岡県で出土している（fig.81－７・８）。

9　杵　（*08601*～*08610*・*08701*～*08712*・*08801*～*08813*・*08901*～*08913*・*09001*・*09002*・*09004*～*09010*）　きね

杵の機能と大別　杵は搗くための道具で，搗き臼とセットになる。一般の杵は竪杵と横杵とに大別できる。竪杵（*08601*～*08610*・*08701*～*08712*・*08801*～*08813*・*08901*～*08913*）は，長い棒の中央を握部，両端を搗き部とするもの。横杵（*09007*～*09010*）は，搗き部に対してほぼ直角に柄がのびるものである。このほか，横槌に似ているが，通常の横槌と形が多少異なるものを小型杵として抽出した（*09002*・*09004*～*09006*）。これは「横槌」の一部と同様，先述した小型臼に対応する。また，唐臼の杵と考えられるのが*09001*である。

竪杵の細分　竪杵は主に握部の形態に基づいて細分する［大阪34，合田1988］。それにならい，近畿地方で出土した弥生～古墳時代の竪杵を，握部の２ヶ所に節帯があるＡ類（*08602*～*08608*），握部の中央１ヶ所に節帯があるＢ類（*08601*・*08701*～*08706*・*08711*・*08801*），節帯のないＣ類（*08802*～*08807*・*08901*～*08907*）の３種に分ける（fig.84）。この３種は搗き部の形態や木取り法にも特徴があり，握部を欠失した竪杵でも所属がほぼ推定できる。

Ａ類（二節式）の搗き部は，径がほぼ一定で円柱状をなすものが多い。握部との境近くに文様帯をもつ*08607*，沈線がめぐる*08603*・*08608*もある。握部との境は屈曲してくびれる。Ｂ・Ｃ類では心持材が多いが，*08603*・*08607*など割材を用いた例がＡ類ではめだつ。弥生Ⅰ～Ⅱ期に属す。なお，*08610*・*08710*は断片であるが，所属時期や搗き部の形からＡ類の可能性が強い。また，未成品*08712*も木取り法や所属時期からＡ類に含まれるだろう。

Ｂ類（単節式）の搗き部は，両端近くの径が最大で，握部に近づくに従い径を減じ，握部との境近くに隆起帯がめぐる。握部との境は屈曲してくびれる。所属時期は弥生Ⅰ～Ⅳ期で，Ⅱ～Ⅳ期のものが多い。握部を欠くが，*08707*～*08709*も搗き部の形や所属時期からＢ類に含まれる。

Ｃ類（無節式）には，搗き部が円柱状をなし，屈曲してくびれて握部に至るＣⅠ類（*08902*～*08904*）と，両端近くの径が最大で握部に近づくにしたがい径を減じ，搗き部と握部との境が不明瞭なＣⅡ類（*08802*～*08807*・*08905*～*08907*）とがある。いずれも弥生Ⅱ～Ⅲ期に出現するが，盛行するのは弥生Ⅴ期～古墳時代である。握部を欠くが，搗き部の形や所属時期から，*08808*～*08813*・*08913*はＣⅡ類，*08908*～*08912*はＣⅠ類に含まれる。なお，*08609*は竪杵の握部，*08912*は竪杵の未成品として報告されているが，上述のＡ～Ｃ類に含めにくい。検討は将来に委ねる。

近畿地方の弥生～古墳時代における竪杵の型式分類は，大勢として他地域にも適用できる。ただし，年代には若干のずれがある。近畿地方の竪杵では，Ａ類はＢ類に先行するようにみえる。しかし，北九州ではＢ類も弥生Ⅰ期初頭までに出現しており（fig.82－１），Ａ類とＢ類との間に大きな時期差は考えにくい。むしろ両者は各々完成した形で，ほぼ同時期に日本に伝わったと考えられる。一方，関東では弥生Ⅴ期～６世紀にもＢ類が存続しており（fig.82－５・６），弥生Ⅴ期以降はＣ類のみになる近畿とは様相が異なる。宮城県中在家南遺跡でも，弥生Ⅲ～Ⅳ期の層と４世紀の層とから，同じＢ類の竪杵が出土している［工藤・荒井1990］。

なお，沖縄の民具では，竪杵の搗き部は一方の端を平坦に，一方の端を丸く仕上げる。前者は脱穀・籾摺り用，後者は製粉用である［上江洲1973］。また，三輪茂雄によると，搗き臼の

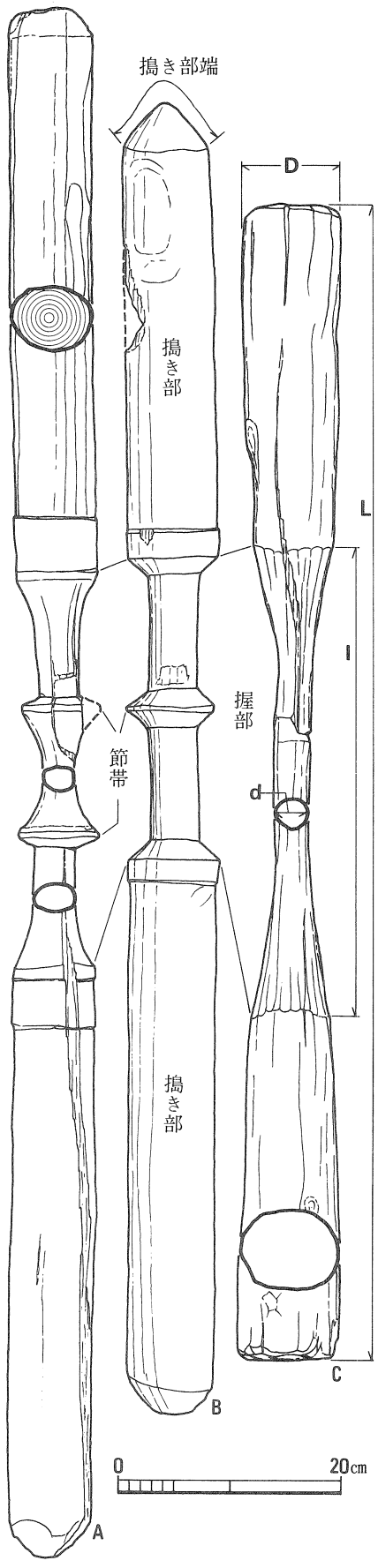

fig. 84　竪杵３種（Ａ～Ｃ）の部分名称と計測部位
Ａ　奈良県平城京左京三条一坊十坪下層（弥生Ⅰ期，久保清子1991）
Ｂ　宮城県中在家南（弥生Ⅲ～Ⅳ期，工藤・荒井1990）
Ｃ　福岡県辻田（弥生Ⅴ期，マンサク，福岡県教委1979）

＊　滋賀県大中の湖南遺跡では，流水文を彫刻した竪杵が出土している［佐原1972］。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
09203	横槌	大阪府鬼虎川	5次調査　5B区 第15層	弥生Ⅰ新～ Ⅳ期	L 43.2　D 4.0 l 29.5　d 3.0	ヒノキ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 127	
09204	横槌	滋賀県湖西線	ⅢC区　溝 灰白色砂	6世紀後半	L 37.2　D 7.2 d 3.4	モミ属	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 11	
09205	横槌	奈良県布留	三島（里中）地区 FM20a3　旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L 33.2　D 4.8 l 18.1　d 3.2	アカガシ亜属	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12	横槌使用痕 あり
09206	横槌	滋賀県服部	第9号方形墓 北周溝中央	6世紀前半	L 32.1　D 8.2 l 20.2　d 4.1			守山市教委	滋賀 16	使用痕なし
09207	横槌	滋賀県服部	第9号方形墓 北周溝中央	6世紀前半	L 31.7　D 7.7 l 19.2　d 3.1			守山市教委	滋賀 16	使用痕なし
09208	横槌	奈良県和爾・ 森本	居住区（1区） 井戸SE03下層	6世紀中葉	L 29.9　D 9.4 l 14.2　d 3.2	モチノキ	消滅		奈良 8	横槌使用痕 あり
09209	横槌	京都府鶏冠井	7ANEIS地区 河SD8214下層	弥生Ⅰ中 ～Ⅱ期	L 14.0　D 4.0 l 12.8　d 2.2	ツバキ	水漬	向日市教委	京都 34	
09210	横槌	滋賀県入江内 湖(丸葭地区)	G～Kトレンチ 褐色腐植土層	4世紀	L 21.2　D 8.0 l 13.4　d 2.0	イヌガヤ	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 36	横槌使用痕 あり
09211	横槌	滋賀県国友	自然流路MI	5世紀	L 25.2　D 6.2 l 15.2　d 2.5	ヒノキ		県教委	滋賀 46	
09212	横槌	和歌山県野田 地区	4区　溝SD10	弥生末～ 4世紀	L 25.2　D 5.4 l 12.5　d 3.5	イヌマキ	P.E.G. 処理済	県教委	和歌山 6	
09213	横槌	大阪府加美	KM84－1 大溝	弥生末期 ～4世紀	L 26.7　D 6.5 l 12.2　d 3.0		P.E.G. 処理済	㈶大阪市 文化財協会	大阪 22	横槌使用痕 あり
09214	横槌	奈良県布留	三島（里中）地区 FL20j3　旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L 26.8　D 5.0 l 13.8　d 2.4	ツバキ属	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12	横槌使用痕 いり
09215	横槌	奈良県平城宮 下層	6AAX－AS07区 河川SD6030上層	5世紀前半	L(26.8)　D 4.2 l 14.4　d 2.4	シャシャンボ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	使用痕なし 未成品か
09216	横槌	大阪府鬼虎川	7次調査9rNE区 第13Ua層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L(21.8)　D 5.6	未鑑定	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
09217	横槌	大阪府佐堂	SAD1－Aトレンチ 暗灰色粘土層	5世紀	L 42.8　D 8.4 d 3.7	クヌギ	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 50	
09218	横槌	大阪府亀井	KM－K－B23～25区 溝SD3008	弥生Ⅴ期	L 39.8　D 5.9 d 3.1	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 58	使用痕なし 未成品か
09219	横槌	大阪府巨摩	Ⅰ地区5L18～24 沼状遺構上層	弥生Ⅳ～ Ⅴ期前半	L 35.2　D 7.0 d 3.7	コナラ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 42	使用痕なし 未成品か
09220	横槌	京都府鴨田	7ANFKM地区 自然流路SD3003	5世紀後～ 6世紀後半	L 27.6　D (6.0) d 3.0	ケヤキ	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 35	
09221	横槌	京都府石本	A区　溝2	6世紀後半 ～7世紀初	L 32.5　D 5.2 d 3.1	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	㈶府埋文セ ンター	京都 13	
09222	横槌	大阪府巨摩	Ⅰ地区5L18～24 沼状遺構上層	弥生Ⅳ～ Ⅴ期前半	L 31.6　D 5.2 d 3.9	クヌギ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 42	小型竪杵か
09223	横槌	大阪府巨摩	Ⅰ地区5L18～24 沼状遺構上層	弥生Ⅳ期～ Ⅴ期前半	L 30.1　D 4.3 d 3.0	マツ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 42	身部に弧状 の刃痕・未 成品
09224	横槌	京都府鴨田	7ANFTB－3地区 大溝SD10670	5世紀後～ 6世紀後半	L 27.4　D 5.0 d 3.0	未鑑定	水漬	向日市教委	京都 36	
09301	編台 目盛板	三重県北堀池	D－23－7区 大溝？	4世紀前半	L157.2　W 12.2 T 2.5	未鑑定		県教委	三重 2	
09302	編台 目盛板	兵庫県筒江 片引	A地区　旧流路	4世紀	L(56.9)　W 7.2 T 1.6		自然乾燥	県教委	兵庫 6	
09303	編台 目盛板	滋賀県入江内 湖(丸葭地区)	G～Kトレンチ 褐色腐植土層	4世紀	L(41.6)　W 4.5 T 1.4	ヒノキ	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 36	
09304	編台 目盛板	滋賀県森浜	第2次調査 第2層	4世紀 ～5世紀	L(40.3)　W (2.8) T 1.6			県教委	滋賀 47	
09305	木錘	大阪府亀井	KM－H7区 溝SD19Ⅲ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期古	L 15.5　D 7.1	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 62	
09306	木錘	大阪府若江北	A地区a4トレンチ 土坑SK611	弥生Ⅴ期	L 16.6　D 7.5	カシ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 43	
09307	木錘	大阪府亀井	KM－H5－M12区 井戸SK17	弥生Ⅴ期 新段階	L 18.6　D 6.8	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 62	
09308	木錘	大阪府亀井	KM－H4区 溝SD14下層	弥生Ⅴ期 初頭	L 18.9　D 10.6	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 62	

くぼみには「みかん掘り」と「卵掘り」の２種があり，前者を平坦な杵で搗くと表面粉砕機能にすぐれ，後者を丸い端の杵で搗くと衝撃粉砕機能にすぐれている（fig.85）。*08802*～*08805*・*08905*は，搗き部の一方の端が平坦で，逆の端が丸い。これらはいずれもＣ類である。全国的にも，搗き部両端の形の違う竪杵はＣ類に属するようである（fig.82－８～10）。

横杵における二者　竪杵が古代・中世に普遍的なのに対し，横杵の出現は近世以降に降るという意見もあった。しかし，1981年，広島県草戸千軒町遺跡の室町時代前半の井戸から出土した横杵は，使用痕を欠くなどの疑問点もあるが，形態は近世以降の横杵に連続するもので，その初現が少なくとも中世までさかのぼる可能性が強まった［広島県草戸千軒町遺跡調査研究所1982］。一方，弥生～古墳時代にも横杵と呼べる形の木器があることは，それ以前からわかっていた。ただし，それが中世以降の横杵へと系譜的に連なる確証はない。弥生～古墳時代の横杵には，搗き部と柄とが一木からなる一木式と，搗き部の側面に柄孔をあけて棒状の柄を挿入する組合せ式とがある。

一木式の横杵*09009*・*09010*は，枝分かれした木を伐採し，幹を搗き部，枝を柄にしあげる。搗き部の上端近くから柄が横にのびるのが特徴で，これは搗き部下端が摩耗し，臼のくぼみが深くなっても使用できるための配慮であろう。類例は少ないが，西は福岡県，東は宮城県でも出土している（fig.86）。なお，*09009*は小型なので「工具」の木槌とする意見がある。

組合せ式の横杵*09007*・*09008*は，円柱形をした搗き部側面の中央近くに柄孔をあけている。中世以降の横杵の搗き部は，下端を細めにしあげ，上端近くに柄を挿入する。現状なら*09007*・*09008*も横杵として使えるが，搗き部の先端が摩耗し，臼のくぼみが深くなったら，すぐに使用不能なってしまうだろう。そこで杵以外の機能をもつ可能性も検討しておく。

『百姓伝記』巻15の「庭場道具」では，杵を「手きね（＝竪杵）」と「うちきね（＝横杵）」とに分類する。一方，巻５の「農具」の項で，横杵によく似た「しもく木」「横つち」と呼ぶ道具について述べる。「しもく木」は仏具の撞木のようなＴ字形をしており，「長さ二尺程に，六角にも八角にも丸くもけづりて，柄にはまたほそく丸き，つよき木を入て，四五尺にすげて使うべし。植田に望み，土の凸凹ある処を押し，また畠をうちてくれつちになりたるを，たたきこなし，すりひしぎ，万物の蒔下地をこしらへ，はかどるもの也。家内に穀物殻落としをするに，しもくにてたたき落とす徳あり」という。「横つち」も「しもく木」とほぼ同形態・同機能の農具で，搗き部がやや小型である。*09007*・*09008*も、搗き臼に組合う横杵ではなく，田畑を整地したり，土塊を細かく砕いたりする農具で，時には脱穀にも使用したのかもしれない。なお，民具では，田の畦を突き固めるのに使用する「横杵」を「くろつきぎね（畦突杵）」と呼ぶ［神奈川大学日本常民文化研究所1988］。また，土塊を砕く槌は窯業でも必要とする。

小型杵について　「木器一覧表」では，次項で述べる横杵に似ていても，折れた竪杵を再加工している*09002*，握りが太く身が短くて普通の横杵とやや形が違う*09004*～*09006*のみを小型杵と命名した。そのほかの小型杵は，形だけでは横槌と区別できないので，「横槌」と命名し，使用痕から小型杵と認定できるものは備考欄に明記した。要するに，小型杵の大部分は，横槌と形態的に分化せず，その機能を果たしていた。これに関しては，次の項で再度ふれる。

唐臼の杵について　『近畿古代篇』では，大阪府上田部遺跡出土の杵を，唐臼（踏臼）の杵として紹介した（木器番号*0717*・*0718*）。長さ30㎝前後，径10㎝前後の円柱形の搗き部に，長さ25㎝前後，一辺５㎝前後の方柱状の軸部をつくりだす。*09001*は上田部遺跡例よりやや大きいが，唐臼の杵として適当であろう。唐臼の構造はfig.83を参照されたい。

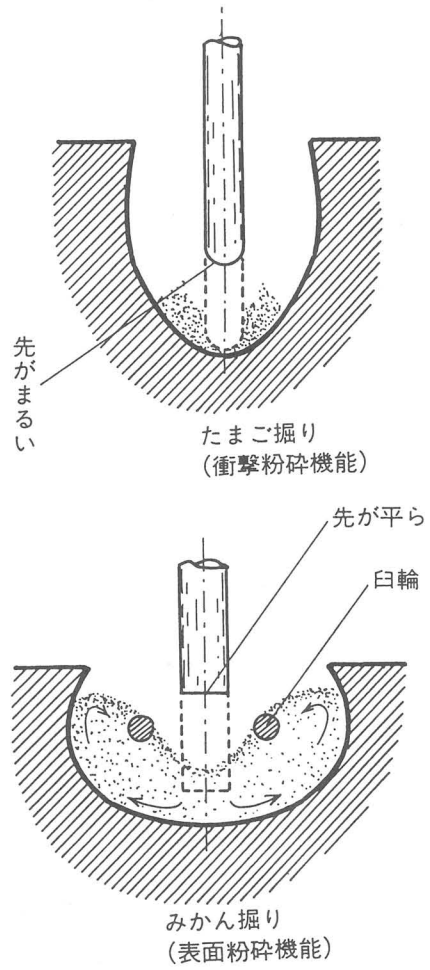

fig. 85　搗き臼の２つの機能［三輪1989］

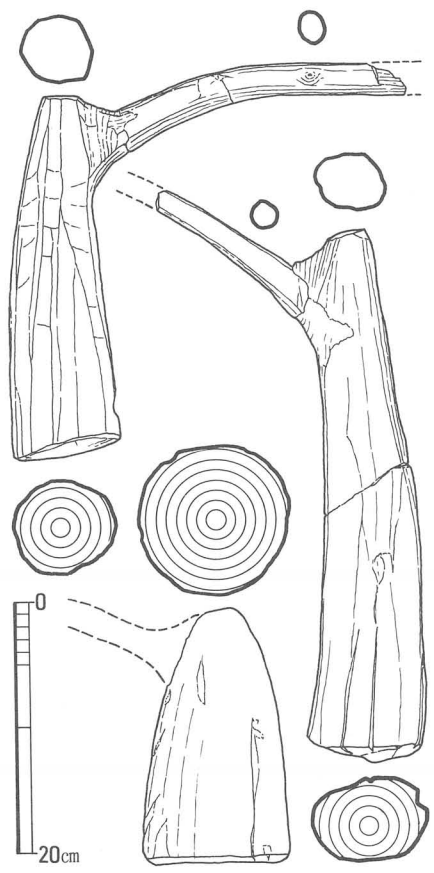

fig. 86　各地出土の一木式横杵
１・２　福岡県辻田（弥生Ⅴ期，マンサク，福岡県教委1979）
３　宮城県中在家南（５世紀，工藤・荒井1990）

番号	品目	遺　　跡	地区・遺構・層位	時　　代	法量（cm）	樹　　種	処　理	保　　管	文献	備　　考
09309	木錘	奈良県四分	６ＡＪＬ－Ｅ区 井戸ＳＥ1665下層	弥生Ｖ期	L 7.2 D 2.5	サカキ	Ｐ.Ｅ.Ｇ. 処理済	奈文研	奈良 65	浮子か
09310	木錘	和歌山県笠嶋	包含層	弥生Ｖ期	L 13.6 D 7.7	不明	自然乾燥	串本町教委	和歌山 8	
09311	木錘	大阪府加美	ＫＭ85－６ 井戸ＳＥ01	弥生末期 ～４世紀	L 16.6 D 8.2		Ｐ.Ｅ.Ｇ. 処理済	㈶大阪市 文化財協会	／	
09312	木錘	京都府鴨田	７ＡＮＦＫＭ地区 自然流路ＳＤ3003	５世紀後～ ６世紀後半	L 16.9 D 7.9	ミズキ（？）	Ｐ.Ｅ.Ｇ. 処理済	向日市教委	京都 35	
09313	木錘	大阪府川北	第１調査区　井戸１ 暗灰色粘土層	５世紀	L 15.5 D 8.2	未鑑定	水漬	府教委	大阪 75	
09314	木錘	滋賀県旭	溝ＳＤ－１	４世紀 ～５世紀	L 14.1 D 7.5			県教委	滋賀 2	
09315	木錘	奈良県平城宮 下層	６ＡＢＷ－ＢＰ52区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～ ５世紀後半	L 15.0 D 6.5	ツバキ（？）	Ｐ.Ｅ.Ｇ. 処理済	奈文研	／	
09316	木錘	奈良県平城宮 下層	６ＡＢＷ－ＢＰ52区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～ ５世紀後半	L 15.6 D 6.0	コナラ亜属	Ｐ.Ｅ.Ｇ. 処理済	奈文研	／	
09317	木錘	奈良県平城宮 下層	６ＡＢＪ－ＢＪ51区 堰ＳＸ11005	４世紀後～ ５世紀後半	L 11.3 D 4.8	カキノキ属	Ｐ.Ｅ.Ｇ. 処理済	奈文研	／	
09318	木錘	大阪府東郷	４次調査第２調査区 井戸ＳＥ03	弥生末～ 古墳初期	L 11.1 D 8.2	未鑑定	水漬	八尾市教委	大阪 65	
09319	木錘	滋賀県鴨田	溝Ａ（沼沢地）	弥生Ⅲ期 ～７世紀初	L 11.1 D 8.1			県教委	滋賀 41	
09320	木錘	和歌山県野田 地区	４区　溝ＳＤ10	弥生末期 ～４世紀	L 12.5 D 6.0	カシ	Ｐ.Ｅ.Ｇ. 処理済	県教委	和歌山 6	
09321	木錘	大阪府美園	２Ｄ地区北端 土坑ＤＳＫ306	弥生末～ 古墳初期	L 15.1 D 11.2	エノキ（？）	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 57	両端一部炭化
09322	木錘	大阪府西岩田	Ｃトレンチ 黒色粘土層	弥生末～ 古墳初期	L 12.4 D 9.1	カヤ	Ｐ.Ｅ.Ｇ. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 49	
09323	木錘	奈良県九ノ坪 ・シマダ	２区 土坑ＳＫ２	５世紀後～ ６世紀前半	L 12.4 D 7.2	不明	水漬	天理市教委	奈良 10	
09324	木錘	滋賀県入江内 湖（丸葭地区）	Ｇ～Ｋトレンチ 褐色腐植土層	４世紀	L 15.5 D 7.5	ヒノキ	Ｐ.Ｅ.Ｇ. 処理済	米原町教委	滋賀 36	
09401	木錘	兵庫県播磨 長越	ＦＧ08～10区 大溝	弥生末期 ～４世紀	L 14.5 D 7.3	シイノキ	Ｐ.Ｅ.Ｇ. 処理済	県教委	兵庫 10	
09402	木錘	大阪府豊中	上池地区 河川右岸	５世紀	L 13.4 D 7.4	クヌギ		泉大津市 教委	大阪 92	
09403	木錘	大阪府四ツ池	第86地区 自然河川	５世紀	L 11.6 D 7.2	カシ類		堺市教委	／	
09404	木錘	奈良県平城宮 下層	６ＡＢＷ－ＡＬ53区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～ ５世紀前半	L 11.6 D 5.0	広葉樹 （散孔材）	Ｐ.Ｅ.Ｇ. 処理済	奈文研	奈良 3	
09405	木錘	奈良県平城京 下層	６ＡＦＩ－ＨＣ29 河ＳＤ881	５世紀後半 ～６世紀初	L 15.0 D 7.0	広葉樹 （散孔材）	Ｐ.Ｅ.Ｇ. 処理済	奈文研	／	
09406	木錘	奈良県平城京 下層	６ＡＦＩ－Ｈ区 河ＳＤ881	５世紀後半 ～６世紀初	L 15.0 D 6.0	ツバキ	Ｐ.Ｅ.Ｇ. 処理済	奈文研	／	
09407	木錘	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｊ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L 13.7 D 6.5	広葉樹 （散孔材）	Ａ.Ｅ.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12	
09408	木錘	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｊ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L 14.5 D 7.8	サカキ	Ａ.Ｅ.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12	
09409	木錘	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｊ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L 17.0 D 6.5	サカキ	Ａ.Ｅ.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12	
09410	木錘	奈良県四分	６ＡＪＬ－Ｅ区 井戸ＳＥ760中層	弥生Ｖ期	L 18.0 D 6.6×4.8		Ｐ.Ｅ.Ｇ. 処理済	奈文研	奈良 65	
09411	木錘	京都府岡崎	81ＫＳ－ＺＯ３区 流路	４世紀前～ ５世紀中葉	L 16.3 D 7.0	アカガシ亜属	Ｐ.Ｅ.Ｇ. 処理済	㈶京都市 埋文研	京都 24	
09412	木錘	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	L 15.1 D 7.8	カシ		県教委	滋賀 46	
09413	木錘	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	L 13.0 D 6.5	カシ		県教委	滋賀 46	
09414	木錘	奈良県十六面 ・薬王寺	南Ⅱ区 土坑ＳＫ13	５世紀後半	L 15.1 D 6.6	未鑑定	水漬	橿考研	／	

10　横槌（*09003・09011～09017・09101～09123・09202～09224*）　よこづち

横槌の機能　民具の検討成果によると，横槌には，①藁打ち用，②豆打ち用，③楮打ち用，④砧用，⑤綿打ち用，⑥工具としての転用，⑦形代としての転用，という少なくとも７つの機能がある。渡辺誠は，民具の横槌における形態と機能との相関性をモデル化し（fig.87），出土した横槌を集成して，モデルと対照しつつ分析した。集成した横槌は全国94遺跡157例，時代も弥生～室町時代にわたる。横槌研究で，この成果の右にでるものはない［渡辺1985a］。

ただし，再考を要する点もある。考古資料は機能や用途を直接に語ってくれないので，民具から類推するという基本姿勢は正しい。しかし，民具も歴史的産物である以上，類推には限界がある。たとえば，横槌を工具に使うのは主に転用であると渡辺は述べていたが，後に藁細工にともなう工具（B'タイプ）を設定した［渡辺1989］。「A工具」節で述べたように，現代と同じ形態の木槌は５世紀以降に出現する可能性があるが，弥生～古墳時代の明確な事例はない。木槌は工作に不可欠だから，古くは現代の木槌と異なる形の道具が，その機能を果たしたはずである。横槌を除いて，それに該当する道具はない。つまり，少なくとも弥生～古墳時代では，工具としての横槌は転用ではなく，本来そなわった機能と考えられる。民具における「工具に転用した横槌」は，木槌などの出現で横槌が工具としての機能を喪失した後，新たに生じた現象と考えるべきであろう。「A工具」節で，全長50㎝前後以上で身（敲打部）の断面が扁円形あるいは角ばっているものを掛矢として分離した。身の断面が扁円形あるいは角ばっていることが工具としての横槌の必要条件ならば，*09101・09108・09110・09115・09116・09120・09121・09123・09205・09206・09213・09214・09217・09221*がそれに該当する。これらは，いずれも渡辺分類のB・B'・Eタイプに含まれる。ただし，身の断面以外では，形態的に他のB・B'・Eタイプ横槌と区別できない。

同じことが，小型杵に使用した「横槌」に関しても言える。*09017・09103・09105・09114・09119・09222*などは，身の側面に顕著な使用痕がなく，先端が著しく摩滅する。その主要な機能が杵であったことは否定できない。渡辺分類ではB・E・Dタイプの一部に該当するが，これも転用ではなく，「横槌」が本来そなえていた機能と考えるべきである。

藁打ち具としての横槌　民具の分析によれば，身（敲打部）が太くて短いA・Dタイプの横槌を藁打ちに使う。*09013・09015・09111～09113・09117・09208・09210*などがこれに該当する。これらは，いずれも４世紀以降に属する。ただし「Aタイプおよびこれと関係の深いDタイプの確実な上限は，弥生時代後期である。そして中期まで遡る可能性はあるが，前期に遡る可能性はなく，B・Eタイプより明らかに遅れて出現している」［渡辺1989］。つまり，民具として最も普遍的な重く太く短い藁打ち用の横槌（A・Dタイプ）は，軽く細長い豆打ち用の横槌（B・Eタイプ）から分離・発展したものであるというのが，渡辺の導いた重要な結論である。藁打ち用横槌が発生したのは「石庖丁の消失する時期」にあたる。それは「品種の改良により穂首刈りから根刈りへと発展したため」と言うよりも，むしろ藁細工に適した「モチ品種と関連技術の導入」が弥生時代中期から後期にかけて新たになされたのではないかと，渡辺は主張する。しかし，根刈りの普及と藁打ち用横槌の発生との相関性は認めてよいと思う**。それは次項で述べるもじり編み用の木錘の普及にも深く関わるであろう。日本の稲作に付随する稲藁利用の様々な局面は，宮崎清が詳細に検討している［宮崎1985］。

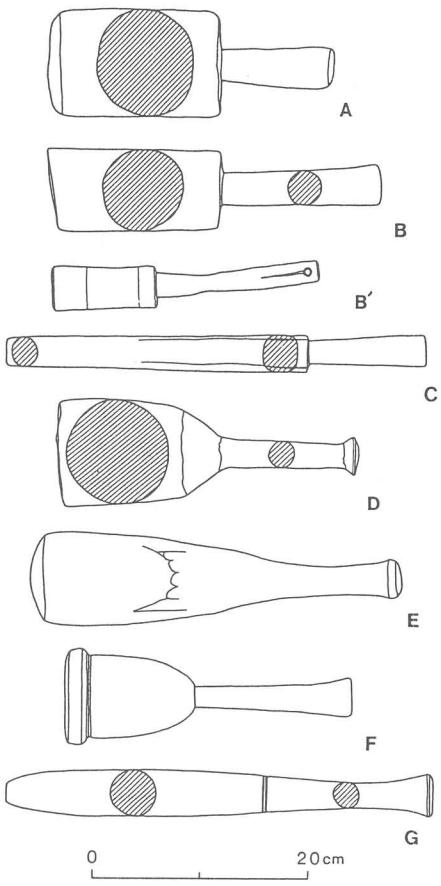

形態＼用途	藁打ち用	豆打ち用	楮打ち用	キヌタ用	綿打ち用	工具用	首・形代用
A	◎		○	○		○	○
B		◎				○	
B′						◎	
C			◎				
D	◎						
E		◎					
F					◎		
G				◎			

（◎：主用途、○：転用）

fig. 87　民具の横槌における形態と機能の対応［渡辺1989］

＊　発掘調査報告書などでは，これを砧（キヌタ）と呼ぶこともあるが，本書では渡辺誠の提言に基づき「横槌」の語を用いる。ただし，『百姓伝記』では，現代の掛矢・横杵のような形をした農具を「横つち」と呼んでおり，「横槌」が歴史的名称として適当か否かは今後検討を要する。

＊＊　ただし，大鎌（薙鎌）の存在を根拠に，穂首を摘んだ後に稲藁を刈り取ったと主張するならば，「穂首刈りから根刈りへ」という収穫法の変革を前提にせずとも，稲藁利用の普及を説明できないこともない。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
09415	木錘	奈良県十六面・薬王寺	南Ⅰ区 溝ＳＤ02	5世紀後半	L 13.7　D 6.5	未鑑定	水漬	橿考研	／	
09416	木錘	大阪府小阪	（その３）調査区 河川　Ｅ区木器群	5世紀後半～6世紀初	L 17.7　D 5.6	未鑑定	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 90	
09417	木錘	京都府石本	Ａ区　溝２	6世紀後半～7世紀初	L 17.5　D 7.1	ツバキ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
09418	木錘	京都府石本	Ａ区　溝２	6世紀後半～7世紀初	L 14.6　D 6.0	サカキ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
09419	木錘	京都府石本	Ａ区　溝２	6世紀後半～7世紀初	L 15.4　D 6.2	サカキ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
09420	木錘	京都府石本	Ａ区　溝２	6世紀後半～7世紀初	L 13.8　D 6.5	カキノキ(？)	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
09421	木錘	滋賀県入江内湖(丸葭地区)	Ｇ～Ｋトレンチ 褐色腐植土層	4世紀	L 19.0　D 8.0	サカキ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀 36	
09422	木錘	大阪府東奈良	溝－１	弥生Ⅴ期	L 16.6　D 8.8	カシ	水漬	茨木市教委	大阪 6	
09423	木錘	奈良県九ノ坪・シマダ	２区　土坑ＳＫ３	5世紀後～6世紀前半	L 17.2　D 8.0	不明	水漬	天理市教委	奈良 10	
09424	木錘	京都府古殿	第２次調査　Ｅ11区 河ＳＤ02	4世紀～5世紀初	L 16.7　D 8.8	広葉樹（クリか？）	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都 4	
09425	木錘	和歌山県田屋	自然河道	5世紀中葉～6世紀	L 14.0　D 6.4	不明	P.E.G.処理済	県教委	／	
09426	木錘	大阪府長原	ＮＧ86－41 井戸	6世紀前半	L 16.6　D 6.0		水漬	㈶大阪市文化財協会	大阪 21	
09427	木錘	滋賀県正源寺	竪穴住居ＳＴ03	6世紀中葉～末葉	L 17.6　D 5.2	未鑑定	水漬	五個荘町教委	／	
09428	木錘	京都府石本	Ａ区　溝２	6世紀後半～7世紀初	L 16.7　D 5.3	サカキ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
09429	木錘	京都府石本	Ａ区　溝２	6世紀後半～7世紀初	L 18.0　D 7.5	サカキ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
09430	木錘	京都府石本	Ａ区　溝２	6世紀後半～7世紀初	L 23.2　D 5.0	イヌガヤ(？)	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
09431	木錘	京都府石本	Ａ区　溝２	6世紀後半～7世紀初	L 23.2　D 5.0	ツバキ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都 13	

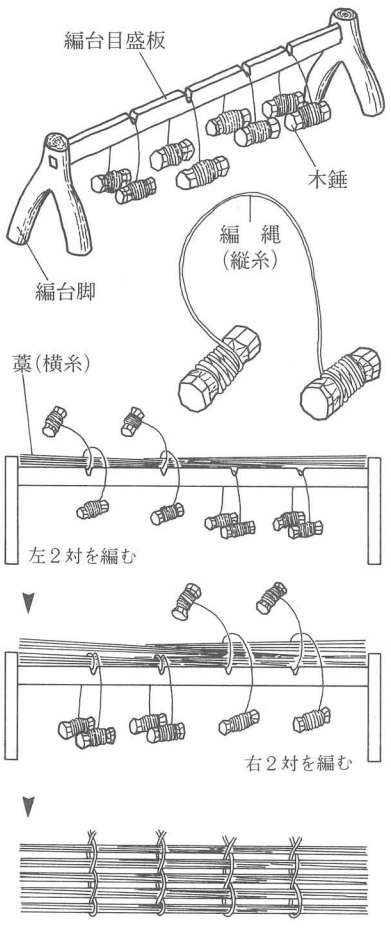

fig. 88　俵の編みかた
［門多1986］を改変・作図

11　編台・木錘（*09301～09324・09401～09431*）　あみだい・きのおもし

編具の構成　俵・蓆（むしろ）・菰（こも）などの藁製品を編む道具を，民具ではタワラアミ・コモアミと呼ぶ。同じ構造で，簾（すだれ）や葭簀（よしず）・簀（す）の子（こ）などの竹製品・葦製品，麻などを材料にした布（編布（あんぎん））を編む道具もある。基本的には，刻みを入れた目盛板（コモゲタ）とそれを支える脚（アミアシ）とからなる編台と，経糸（紐・縄の場合もある）を巻いた複数個の木錘（ツチノコ，コモヅチ）とが，これらの道具を構成する。所定の刻みの位置に，一本の経糸の両端に結んだ２個の木錘をさげ，横糸（藁束・竹・葦の場合もある）をのせて経糸で交互にとりこんでいく編み方を「もじり編み」と呼ぶ（fig.88）。

弥生Ⅴ期以降に属する木錘は，各地で多数出土するが，編台の出土例は比較的少ない。脚までそろった編台が大阪府西ノ辻遺跡で出土した（fig.89）が，これは鎌倉時代のもの。久保寿一郎は，頭部が二又になった杭のなかに編台の脚が含まれている可能性を指摘している［久保1988］。本書図版の二又杭（*19309・19310*）を編台の脚とみなす積極的根拠はない。

編台目盛板　民具資料をもとに渡辺誠は，もじり編みの製品を経糸の間隔で４群に大別した［渡辺1981b］。すなわち，第１群；１㎝前後の編布など，第２群；２㎝から数㎝の紙漉き用の簀の子など，第３群；10～20㎝の米俵・炭俵や菰・筌（うけ）など，第４群；15～30㎝の雪囲い簀などである。とくに，俵編みの目盛板は，４斗の俵で７寸刻みと決まっていて，４ヶ所計８個の木

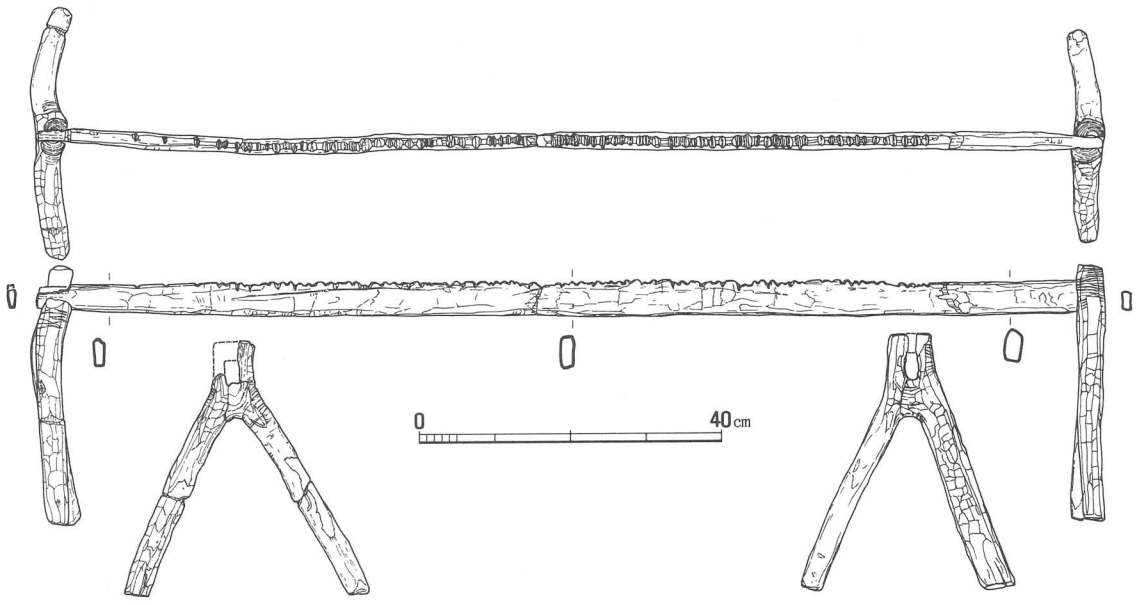

fig. 89　編台
大阪府西ノ辻（13世紀，
大阪府教委1986）

錘を使う形に定型化しているという。*09301*では約20cmの間隔で５ヶ所，*09302*では15～17cmの間隔で３ヶ所以上，*09303*では1.5～４cmの間隔で，34cmの間に12ヶ所の刻みがあり，間隔の平均値は約３cm、*09304*では約15cmの間隔で３ヶ所以上の目盛がある。15～20cm内外の俵・菰編み用と思われる目盛板が多いが，細かい間隔の事例もある。ただし，刻みの間隔が細かい場合でも，刻みのいくつかを選択して目盛に使えば，経糸間隔の大きい製品も製作できる。

木錘　本書図版に収録した木錘を，形態に基づいて次の５種類に分類する。

１類；輪切りにした心持材の側面中央に不規則な切込みをいれたもの（*09305・09306・09424*）。

２類；断面長方形の割材の側面中央に，両側から切込みをいれたもの（*09308・09410*）。

３類；輪切りにした心持材の側面中央に細い溝がめぐるもの（*09307・09309～09321・09403*）。

４類；輪切りにした心持材の両端近くから側面中央に向けて斜めに削りこみ，側面から見て鼓形にしあげたもの（*09401・09402・09404～09409・09411～09423・09425～09431*）。

５類；輪切りにした心持材の側面中央で，心からはずして穿孔したもの（*09322～09324*）。

３類と４類との中間的形態もあるが，出土木錘の大半は両者に属する。１類・２類は古いものが多く，木錘が３類・４類に定型化する以前の状況を示すと考えておきたい。ただし，１類の*09305*（弥生Ⅱ期）を木錘の初現とするのには，今後の類例を待つ必要がある。1981年に渡辺誠が公表した集成結果によると，福岡県板付遺跡・愛知県朝日遺跡で出土した弥生時代中期中葉に属する３類の木錘が最古例である［渡辺1981b］。いずれにせよ，弥生Ⅴ期以降，古墳時代に至って木錘は激増する。これは，稲藁利用が一般化したことに関わるのだろう。

先述した第１～４群のもじり編みによる製品と，その製作に用いる錘との関係について，渡辺誠は「第１群から第４群に向うほど，（横糸として編みこむ材に）太くてかたい材質を使う傾向がある。（錘の）重量もほぼ同一傾向を示す」と述べて具体的な数字をあげている。しかし，出土木錘の本来の重量は推定できない。渡辺が便宜的に行なった木錘の長さと径に基づく分布域の設定は，重量差に基づく機能差を分析するにはさほど有効ではない。

なお，fig.90は滋賀県宮ノ前遺跡の川跡から集積状態で一括出土した12点の木錘である。このほかにも奈良県多遺跡［奈良85］，唐古・鍵遺跡［田原本町教委1991］，原田遺跡［大和郡山市教委1992］でも，土坑や井戸から12～13点の木錘が一括で出土している。いずれも４世紀～６世紀前半に属するので，古墳時代の標準的編台として経糸６本という形を想定できる。大阪府志紀遺跡で完全な形で出土した蓆（４世紀末～５世紀中頃）は，長さ150cm，幅92cm，経糸は６本でその間隔は約18cmであるという［1983年５月25日各紙］。

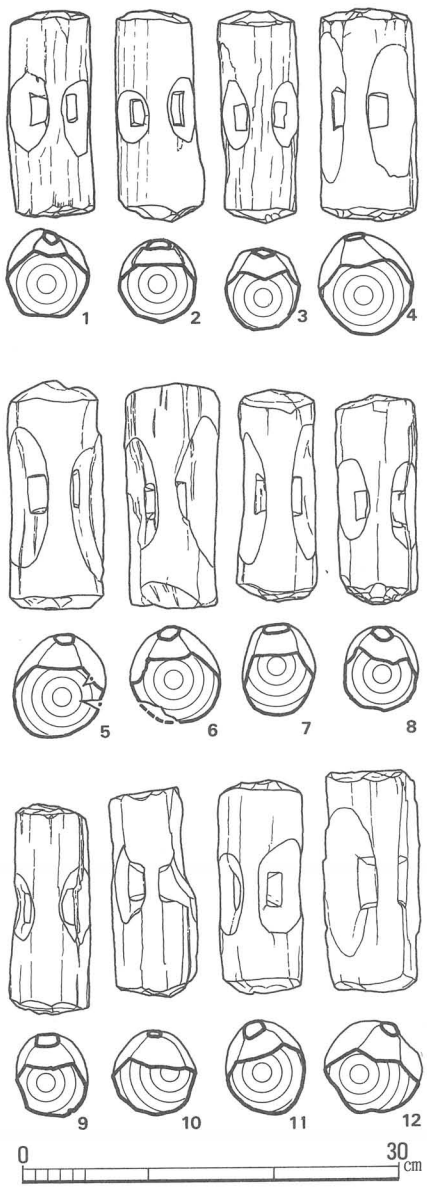

fig. 90　一括で出土した木錘
滋賀県宮ノ前（５～６世紀，滋賀61）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
09501	桙の腕	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－ＨＧ24区 河ＳＤ881下層	５世紀後半 ～６世紀初	W 33.4　H　3.7	ヒノキ科	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 4	
09502	桙の腕 ？	兵庫県丁・ 柳ヶ瀬	Ｃ５区南 赤褐色砂礫層	弥生末～ 古墳初期	W 30.2　H　2.2	スギ	水漬	県教委	兵庫 11	別種の部材とすべきか？
09503	桙の腕	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	W 42.8　H　2.3	スギ		県教委	滋賀 46	両端に刻みをいれる
09504	桙の腕	滋賀県正源寺	竪穴住居ＳＴ０３	６世紀中葉 ～末葉	W 37.3　H　2.8	未鑑定	P.E.G. 処理済	五個荘町 教委	／	
09505	桙	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	L(32.0)　l(31.0) W 25.7　H　4.0	スギ		県教委	滋賀 46	
09506	桙	兵庫県丁・ 柳ヶ瀬	Ｃ４区 自然流路ＳＸ03	弥生末～ 古墳初期	L(16.4)　D　1.8 W 21.6　H　2.8	ヒノキ	水漬	県教委	兵庫 11	
09507	桙の支え	大阪府陵南北	よどみ状遺構	５世紀後半	l(16.6)　D　1.6			堺市教委	／	
09508	桙	京都府古殿	第１次調査 ＣトレンチⅡ層	４世紀～ ５世紀初	L 35.6　D　1.6 W 26.0　H　2.0	針葉樹	F.D.法 処理済	府教委	京都 1	
09509	桙	奈良県谷	ＣトレンチＦ－Ｏ西区 谷筋自然流路	５世紀後半	L(23.0)　l(23.0) W 26.0　H　2.5	未鑑定	水漬	橿考研	／	
09510	桙	京都府古殿	第２次調査Ｏ3区	４世紀～ ５世紀初	L 38.4　D　1.4 W(19.6)　H　2.0	スギ	P.E.G. 処理済	(財)府理文センター	京都 4	
09511	桙の支え	奈良県谷	ＣトレンチＧ－Ｏ南東区　谷筋自然流路	５世紀後半	l 70.4　D　2.8	未鑑定	水漬	橿考研	／	
09512	紡錘	大阪府鬼虎川	７次調査７ｔＮＥ区 第13Ｕｃ層　溝８	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L 22.6　d　0.6	ムラサキシキブ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	紡輪は石製品
09513	紡輪	奈良県十六面・薬王寺	南Ｉ区 溝ＳＤ02	５世紀後半	D 6.0×5.5 T 1.9	未鑑定	水漬	橿考研	／	側面９ヶ所に穿孔
09514	紡錘	兵庫県栄根	19次調査Ｆ・Ｇ区 自然河川４	弥生Ⅴ期	L 13.7　d　0.8 D　5.3　T　0.7		水漬	川西市教委	兵庫 24	
09515	紡輪	奈良県四分	６ＡＪＬ－Ｅ区 井戸ＳＥ760下層	弥生Ⅴ期	D　5.3　T　0.7	アカガシ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 65	
09516	紡輪	滋賀県森浜	第２次調査 包含層（表採）	４世紀～ ５世紀	D　6.4　T　1.3			県教委	滋賀 47	
09517	紡錘	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20i3　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L (3.0)　d　0.9 D　7.1　T　2.1	(軸)アカガシ亜属 (紡輪)ユズリハ	A.E.法 処理済	埋文天理教調査団	奈良 12	
09518	紡輪	滋賀県湖西線	ＶＡ区　14号溝	６世紀後半	D　9.1　T　1.2		水漬	県教委	滋賀 11	
09519	紡輪	京都府古殿	第１次調査Ｄトレンチ ｄ・ｅ区　溝ＳＤ02	４世紀～ ５世紀初	D 6.4×4.3 T 2.7	針葉樹	P.E.G. 処理済	府教委	京都 1	
09520	紡輪	大阪府池上	溝ＳＦ075(Ｂ－Ⅱ溝)	弥生Ⅱ期	D　6.0　T　1.0	樹皮	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
09521	紡輪	奈良県平城宮下層	６ＡＡＧ－ＧＲ34区 河川ＳＤ4992	５世紀初頭	D　6.2　T　0.8	ヒノキ	水漬	奈文研	／	
09522	紡輪	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＪ51区 堰ＳＸ11005	４世紀後～ ５世紀前半	D　6.5　T　1.1	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 2	
09523	紡輪	兵庫県吉田南	３ＹＭ　溝ＳＤ１ Ｂ区　第14層	４世紀	D　5.8　T　0.9	未鑑定	水漬	神戸市教委	／	
09524	紡輪	大阪府豊中	上池地区 河川中央部上層	５世紀	D　8.4　T　1.5	未鑑定 （針葉樹）		泉大津市 教委	大阪 92	
09525	紡輪	滋賀県湖西線	ⅡＨ区　黒色ピート層	６世紀後半	D　4.4　T　0.6		水漬	県教委	滋賀 11	
09601	糸巻の腕	滋賀県湖西線	ⅢＥ区　黒色泥砂	５世紀後半 ～６世紀	W 24.3　T　1.7 H　1.8		水漬	県教委	滋賀 11	
09602	糸巻の腕	滋賀県湖西線	ⅢＥ区　黒色泥砂	５世紀後半 ～６世紀	W 24.0　T　1.9 H　1.9		水漬	県教委	滋賀 11	
09603	糸巻の腕	滋賀県湖西線	ⅢＥ区　黒色泥砂	５世紀後半 ～６世紀	W 23.9　T　1.8 H　1.9		水漬	県教委	滋賀 11	
09604	糸巻の支え	和歌山県田屋	自然河道	５世紀中葉 ～６世紀	L(24.6)　T　1.4 W　3.5	コウヤマキ	P.E.G. 処理済	県教委	／	
09605	糸巻の支え	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ｂ２　旧流路	６世紀	L(25.2)　T　0.9 W　3.0	ヒノキ	A.E.法 処理済	埋文天理教調査団	奈良 12	

C 紡織具（PL. 95～97）

本節*では「紡織具」として，1紡錘，2枠・糸巻，3織機の3項目をたてる。1は糸をつくる道具，2は糸を巻き取る道具あるいは巻いた糸を保持する道具，3は布を織る道具に該当する。1や2は比較的認定しやすいが，3の認定は必ずしも容易でなく，本節対応の図版に他の部材を含む可能性，あるいは他の図版にも織機を含む可能性がある。**

1 紡錘（*09512～09525*） つむ

回転運動によって素材の繊維に撚りをかけて，丈夫な糸をつくる道具が紡錘である。紡錘は円盤状の紡輪（紡錘車）と，その中心を貫通する紡茎とからなる（fig.91）。紡輪は回転に惰性を与えるおもりで，土製，骨角製，石製，木製，鉄製品がある。紡茎は撚りをかけるときの回転軸で，撚りがかかった糸を巻きつける軸にもなる。弥生～古墳時代の紡茎の多くは木製品と考えられるが，通常は断面円形の単なる棒なので，紡輪と分離した場合は認定できない。

*09512*は石製紡輪にさしこんだ紡茎が完形で残る。紡茎は上端が尖り，下端は丸味を帯びる。*09514*は木製紡輪にさしこんだ紡茎が半分残る。*09512*と対照すれば，下半部が残っていることがわかる。なお，fig.93－9に残る紡茎は，葦のような中空の植物茎を使っている。6世紀以降，鉄製紡輪に鉄製紡茎をさしこんだ紡錘が現れる。鉄製紡茎の上端は糸を引っかけるために鉤形に曲がる。木製紡茎でも上端に刻みを施す場合があり得るだろう。

紡輪を考察する場合は，他の材質の製品もあわせて検討せねばならないが，本節では木製品に限って叙述する。木製紡輪には，Ⅰ類；薄い板状をなし，上・下面の区別ができないもの（*09514・09515・09518・09520・09521・09525*），Ⅱ類；一方の面がわずかに隆起するもの（*09513・09522・09524*，fig.93－7～9），Ⅲ類；上下の面径に大小があり，側面からみると台形のもの（*09516・09517・09519・09523*，fig.93－4～6）の3種がある。Ⅲ類は4世紀以降に出現する。

撚りをかけた糸は，紡輪よりも上の紡茎に巻きつけていくので，Ⅲ類紡輪は径の小さい面を下に向けたはずである。Ⅱ類紡輪も隆起した面を下に向けた可能性が強い。*09513*は側面の9ケ所に，ほぼ等間隔で中心に向けて穴を穿つ。紡輪に不要な穴なので，別の用途を考えるべきか。衣笠の部材（鏡板）の可能性もある（fig.130－1）。*09519*は平面が楕円形で，中心を貫通する孔が方形である。不審な点もあるが，紡茎をさしこむ孔が方形ならば，紡輪が抜け落ちたり，空回りするのを防ぐのに有効かもしれない。その場合，紡輪を固定する部分だけ，紡茎の断面を方形にすればよい。福岡県湯納遺跡でも方孔を穿った紡輪が出土している（fig.93－8）。

2 枠・糸巻（*09501～09511・09601～09612*） かせ・いとまき

糸に撚りをかける前に，糸を湿らせておくと撚りが戻らない。撚りのかかった糸を乾燥するには，紡錘に巻いたままにしておく場合と，枠に巻きとる場合（fig.92）とがある。枠からはずして，もつれないようにした糸の輪を綛と呼ぶ。綛にした糸は漂白（晒）したり染色するのに適している［角山1983a］。また，綛は糸を数える単位にもなる。***布目順郎や角山幸洋は出土枠をもとに経糸の長さの目安とする枠の使用法を検討している［布目1976，角山1977・1990a］。

枠は糸を巻きとる道具のひとつである。本節では，糸を巻きとる道具あるいは巻いた糸を保持する道具を「糸巻」と総称するが，枠は認定しやすく，発掘調査報告書でもその呼称が定着

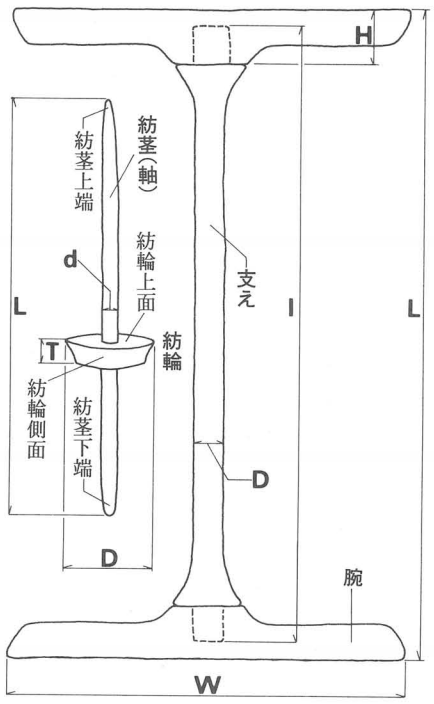

fig. 91 紡錘と枠の部分名称と計測部位

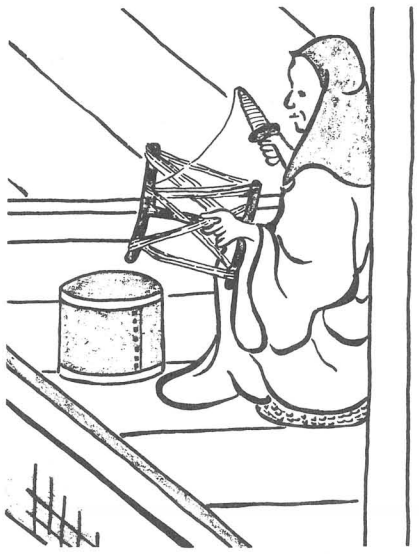

fig. 92 つむいだ糸を枠に巻きとる（『春日権現験記絵』）

＊ 本節の執筆に際し，紡織技術の基礎概念や用語は竹内晶子の著作を参考にした［竹内1989］。

＊＊ 図版完成後にその存在を知った紡織具に楯がある。楯は1の糸をつくる道具もしくは2の糸を巻き取る道具に含まれるが，頁割の都合で「O補遺」節で解説する（P.217）。

＊＊＊ 『和漢三才図会』には枠（同書では「纑」「紕」「綛」字をあてる）は「工の字の様で長短は決まっていない。左手で持ち，糸を振い絡わせる。およそ二十線を一蛭纏といい，五十蛭纏を一纑という」とある。また，越後縮の紡織習俗においては，カセ（械）で六回転（六ピネ）を一手，十手を一ヨミ（算）とし，十二～十五ヨミが一反分であるという［文化庁文化財保護部1975］。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
09606	糸巻の支え	大阪府豊中	上池地区 河川下層	5世紀	L(38.5) T 1.5 W 4.1	未鑑定		泉大津市教委	大阪92	
09607	糸巻の支え	大阪府豊中	上池地区 河川上層	5世紀	L(65.1) T 1.8 W 3.1	未鑑定		泉大津市教委	大阪92	
09608	糸巻の支え	大阪府豊中	上池地区 河川上層	5世紀	L(73.7) T 2.2 W 4.6	未鑑定 （針葉樹）		泉大津市教委	大阪92	
09609	糸巻の支え	滋賀県赤野井湾	包含層	4世紀	L(12.2) T 1.3 W 3.2			県教委	滋賀25	
09610	糸巻の支え	京都府鴨田	7ANFTB－3地区 大溝SD10670第2層	5世紀後～ 6世紀後半	L(13.7) T 1.5 W 4.0	未鑑定	水漬	向日市教委	京都36	
09611	糸巻の支え	滋賀県入江内湖（丸葭地区）	G～Kトレンチ 褐色腐植土層	4世紀	L 18.8 T 1.1 W (4.4)	ヒノキ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀36	
09612	糸巻の支え	兵庫県播磨長越	FGH06区 大溝	弥生末期 ～4世紀	L111.7 T 1.6 W 5.4	スギ	A.X.法処理済	県教委	兵庫10	
09613	高機の経巻具	滋賀県正源寺	竪穴住居ST03	6世紀中葉 ～末葉	L 87.0 D 6.8 織幅48.5	未鑑定	P.E.G.処理済	五個荘町教委	／	
09614	経(布)巻具	滋賀県正源寺	竪穴住居ST03	6世紀中葉 ～末葉	L 81.5 T 1.0 W 4.0	未鑑定	P.E.G.処理済	五個荘町教委	／	
09615	経(布)巻具	大阪府池上	MB59区SF075(B－Ⅱ溝)腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L 70.7 T 1.4 W 2.3	不明	水漬	府教委	大阪94	
09616	経(布)巻具	兵庫県播磨長越	FGH11～13区 大溝	弥生末期 ～4世紀	L 61.8 T 0.9 W 4.4	スギ	A.X.法処理済	県教委	兵庫10	
09617	経(布)巻具	京都府古殿	第2次調査第2トレンチ　河SD02	4世紀～ 5世紀初	L 54.8 T 2.0 W 3.1	スギ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都4	
09618	経(布)巻具	兵庫県播磨長越	FGH06区 大溝	弥生末期 ～4世紀	L 38.3 T 1.9 W 3.3	スギ	A.X.法処理済	県教委	兵庫10	
09701	経(布)巻具	兵庫県新方	3次調査区 河道	弥生Ⅱ期	L 75.0 T 1.8 W 6.2	未鑑定	水漬	神戸市教委	兵庫33	
09702	経(布)巻具	大阪府亀井	KM－H3区 溝SD12下層	弥生Ⅴ期 初頭	L 65.6 T 1.0 W 5.0	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪62	
09703	経(布)巻具	奈良県唐古	第1次調査区	弥生(？)	L(54.5) T 1.8 W 4.3	クワ			奈良21	
09704	経(布)巻具	大阪府鬼虎川	7次調査8rSE区 第13Ua層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L 52.6 D 2.5	ヒノキ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
09705	腰当て	大阪府池上	NA61区井戸SG119 (第6号井戸)	弥生Ⅴ期	L 47.5 D 3.3	ユズリハ	水漬	府教委	大阪94	
09706	経(布)巻具	大阪府瓜生堂	D地区　第22号方形周溝墓　西南周溝	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L 45.6 T 2.4 W 3.2	スギ	A.E.法処理済	(財)大阪文化財センター	大阪41	
09707	経(布)巻具	兵庫県玉津田中	竹添3トレンチ3区 旧河道Ⅳa層	弥生Ⅲ期	L 45.2 T 1.6 W 2.0		水漬	県教委	／	
09708	経(布)巻具	三重県納所	A地区　河川	古墳	L 39.6 T 1.9 W 2.9		A.E.法処理済	県教委	三重6	
09709	経(布)巻具	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	L 37.7 T 1.0 W 3.8	イヌマキ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
09710	経(布)巻具	京都府古殿	第2次調査M4区 河SD11	4世紀～ 5世紀初	L 44.7 T 2.0 W 3.5	スギ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都4	
09711	経(布)巻具	滋賀県鴨田	溝A（沼沢地）	弥生Ⅲ期 ～7世紀初	L 46.4 T 1.7 W 2.6			県教委	滋賀41	
09712	経(布)巻具	奈良県平城宮下層	6ABW－AL53区 河SD11000下層	4世紀後～ 5世紀前半	L 53.1 T 1.6 W 3.0	スギ	水漬	奈文研	奈良3	
09713	経(布)巻具	兵庫県新方	3次調査区 河道	弥生Ⅱ期	L 55.3 T 1.0 W 2.4	未鑑定	水漬	神戸市教委	／	
09714	経(布)巻具	奈良県平城宮下層	6ACA－WD53区 河川SD8520	4世紀	L 55.6 T 2.5 W 4.6	コウヤマキ(?)	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	
09715	経(布)巻具	大阪府池上	MN64区SF077(B－Ⅲ溝)腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L 69.4 T 1.2 W 2.2	ヒノキ	水漬	府教委	大阪94	
09716	経(布)巻具	大阪府瓜生堂	E地区　溝115	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L 59.6 D 3.1	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪41	
09717	緯打具	兵庫県玉津田中	竹添3トレンチ3区 旧河道Ⅳa層	弥生Ⅲ期	L(25.8) T 0.8 W 3.2	サカキ	水漬	県教委	／	

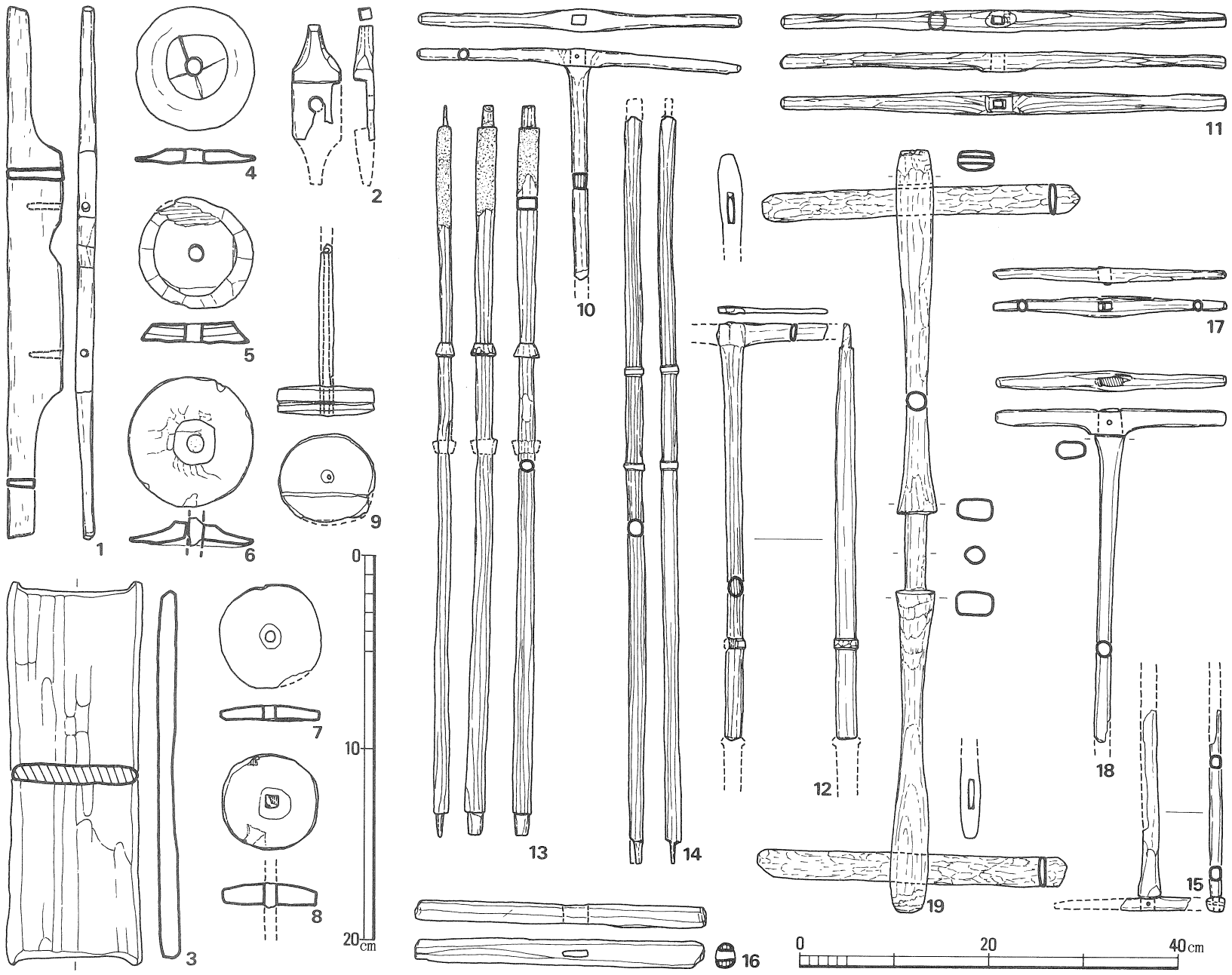

fig. 93　各地出土の糸巻（1～3），紡錘（4～9），　枠（10～19）

1　岡山県百間川原尾島（6世紀，岡山県教委1984）
2　奈良県上之宮（6世紀後半～7世紀，奈良89）
3　島根県西川津（4世紀、ヒノキ属，島根県教委1988）
4　福岡県拾六町ツイジ（5世紀前半，福岡市教委1983）
5　滋賀県横江（4～5世紀，滋賀70）
6　福岡県拾六町ツイジ（8世紀後半，スギ，福岡市教委1983）
7　福岡県辻田（弥生Ⅴ期，マツ，福岡県教委1979）
8　福岡県湯納（弥生Ⅲ期，福岡県教委1976）
9　富山県江上A（弥生Ⅴ期，富山県埋文センター1984）
10～12　山形県西沼田（6世紀，山形県教委1986）
13～15　千葉県菅生（6世紀，ヒノキ，大場・乙益1980）
16　石川県西念南新保（弥生Ⅴ期，金沢市教委1989）
17　大阪府久宝寺南（弥生末～古墳初期，大阪69）
18　京都府遠所（5世紀末～6世紀初，京都62）
19　静岡県白岩（弥生Ⅴ期，榊原・石川1975）

している。本項では，枠だけを独立させ，ほかの糸巻は一括して述べる。

枠　祭祀具や神宝などに金属製品もある（fig.182）が，枠は原則として木製品である（*09501*～*09511*，fig.93－10～19）。木製の枠は2本の腕木と1本の支え木とを工字型に組み合わせたもので，支え木を握って腕木に糸をからめ取っていく。腕木と支え木との結合法には2種ある。ひとつは腕木の中央に枘孔をあけ，支え木端の出枘をさしこんだ「支え木さしこみ式」（*09501*～*09511*，fig.93－10～18）。もうひとつは，「腕木貫通式」（fig.93－19）である。腕木貫通式は，貫通孔を設けるため支え木の両端近くを太目につくり，腕木に偏平な板材を用いる。支え木さしこみ式は出土例が多く，腕木の枘孔が貫通する*09503*・*09504*・*09506*・*09508*～*09510*，fig.93－10～12・15～18と貫通しない*09501*とがある。また，*09501*・*09505*・*09507*～*09511*，fig.93－10・15・18では，さしこんだ支え木がはずれないように腕木側面から栓で留める。*09502*は腕木の中央に切り欠きをつくり，支え木の端面を栓で留めたようである。支え木さしこみ式のなかでは特異なので，枠以外の部材と考えるべきかもしれない。腕木貫通式のfig.93－19は，支え木のほぼ中央を一段細くして握りとする。支え木さしこみ式にも2条の節帯を支え木に設けて握りとする例がある（fig.93－12～14）。ただし，fig.93－13・14の握りは支え木の中央にはなく一端に片寄る。

枠の腕木の長さ（W）は*09506*の21.6cmからfig.93-11の47.5cmまで各種あるが，24～35cmが大半を占める。一方，支え木の長さ（l）は35cm内外のもの（*09508*・*09510*）と，70cm内外のも

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
09718	緯打具	奈良県唐古・鍵	第13次調査区 溝ＳＤ02	弥生Ⅳ期	L(31.6) T 1.1 W 5.7	カシ	水漬	田原本町教委	奈良 26	
09719	緯打具	奈良県唐古	第１次調査区 99号地点竪穴	弥生Ⅰ期	L(51.0) T 0.9 W 5.7	サカキ			奈良 21	
09720	緯打具	大阪府東奈良	Ｆ４・Ｎ～Ｇ－４Ｂ地区　第Ⅰ大形土坑	弥生Ⅲ新～Ⅳ期	L(55.0) T 1.8 W 7.3	カシ	水漬	茨木市教委	大阪 6	
09721	緯打具	兵庫県新方	３次調査区　河道	弥生Ⅱ期	L(62.0) T 0.8 W 5.1	未鑑定	水漬	神戸市教委	兵庫 33	

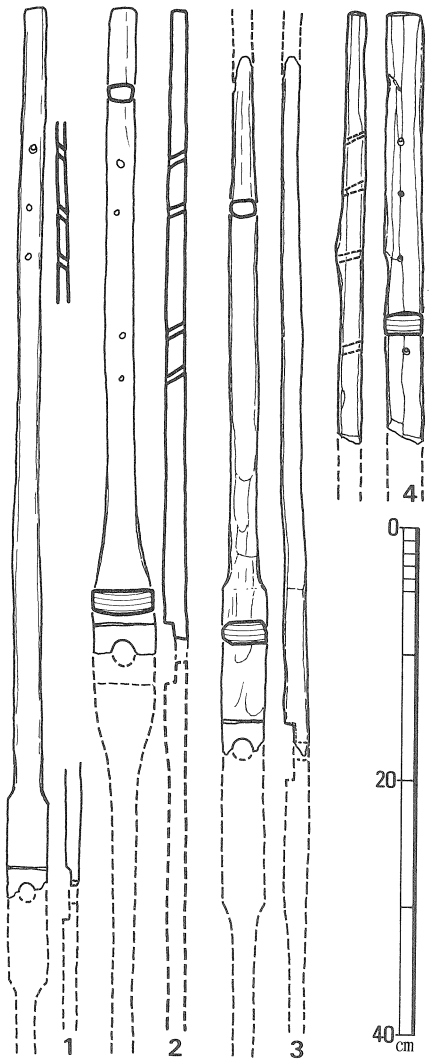

fig. 94　各地出土の糸巻（かせかけ）
1　千葉県菅生（６世紀，大場・乙益1980）
2　鳥取県塞の谷（５世紀）
3　山形県西沼田（６世紀，山形県教委1986）
4　群馬県三ツ寺Ⅰ（５世紀後半～６世紀初，㈶群馬県埋文調査事業団1988）

fig. 95　かせかけから糸枠に糸を巻きとる（『越能山都登』寛政12年）

の（*09511*，fig.93－13・14・19）とに２分できる。つまり，枠には大小２種があった可能性が強い。角山幸洋は 枠の法量差を時期差に基づくと考えた［角山1983a・1991］が，機能差を重視すべきだろう。将来，資料の増加を待って年代差・地域差も含めて再検討する必要がある。

糸巻　糸巻には，ひとつの材から成る一木式と，複数の部材を組合せて作る組合せ式とがある。一木式糸巻には fig.93－３のような板状のものがある。また，奈良県唐古・鍵遺跡では丸棒の両端に円盤状の板をつくりだした木器を糸巻と報告している［奈良22］。一木式の糸巻は小型なので，紡織具というよりは裁縫具とすべきだろう。裁縫とは織りあがった布を裁断し，縫い合わせて布製品を作る作業をさす。これに対し，組合せ式糸巻は，一般的に一木式糸巻に比べて大きく，裁縫具ではなく紡織具として主に用いた。組合せ式糸巻には回転軸のあるものとないものとがある。先述した枠は，回転軸のない組合せ式糸巻の代表である。後には回転軸をそなえた枠（枠車（かせぐるま））も出現するが，本書で扱う時代からはずれる。

回転軸のある組合せ式糸巻も，糸が巻きつく腕木（*09601*～*09603*）と，それを支える支え木（*09604*～*09612*）とからなり，支え木中央に軸孔があく。出土した回転軸のある組合せ式糸巻のなかで，民具との対応が明確なのは糸枠（糸篋）とかせかけである（fig.95）。*09601*～*09603*を糸枠の腕木，*09607*・*09608*・*09612*をかせかけの支え木と考える。かせかけは綛を糸篋に巻取るときに，糸がもつれないように保持する道具で，『和漢三才図会』では「蟠車（まいのは）」と呼ぶ。支え木を十字形に組み，支え木端にあけた孔に腕木（＝「止宇土（とうど）」）をさしこむ。同書では彎曲した竹を止宇土に用いて綛の乱れを防ぐと述べるが，*09607*・*09608*・*09612*のように腕木をさしこむ孔を斜めにすれば，腕木自体はまっすぐでもよい。*09612*が弥生末～４世紀に属するが，５世紀以降のものが多く，他地域出土例（fig.94）も同様である。『越能山都登（こしのやまづと）』では，これを「械棒（かせぼう）」「回棒（まひぼう）」と呼び，角山幸洋は「舞羽」と呼ぶ［角山1991］。太田英蔵は福岡県沖ノ島で出土した同形態の金銅製模造品を『倭名抄』にみる「反転（久流閉枳（くるべき））」に当てる［太田1972］。

3　織　機（*09613*～*09618*・*09701*～*09721*）　しょっき

縄文時代にはもじり編みによる編布（あんぎん）は存在した［渡辺誠1976・1981a・1985c］が，織機（機（はた））で作った織り布はなかったと考えられている。もじり編みでは経糸（たていと）を１本ずつ緯糸（よこいと）にからめていくが，織機では緊張状態にある経糸群を規則的に２層に分離（開口）して，その隙間に緯糸を通す動作を交互にくりかえし織り布に仕上げる。織機に最低限必要な構成部材は，経糸を固定する道具（経巻具（たてまきぐ）），経糸を開口する道具（開口具（かいこうぐ）），緯糸を通す道具（緯越具（よこごしぐ）），通した緯糸を手前に寄せる道具（緯打具（よこうちぐ）），織りあげた布を巻取る道具（布巻具（ぬのまきぐ））である。

弥生～古墳時代の織機として，原始機（げんしばた）・地機（じばた）・高機（たかはた）が推定されている。原始機は出土木器などから推定された織機で，上述した必要最低限の部材のみから成り，機台（はただい）がない。経糸を緊張させるには，経糸の一端を固定した経巻具を立木などに結びつけ，もう一方の経糸の端を布巻

具に固定して，布巻具の両端を腰当てと結んで織手自身の身体で支えたと推定される。つまり，原始機では，織りあがった布を布巻具に巻いた分だけ，織手は経巻具に近づいていく。一方，地機は経糸を巻いた経巻具を機台で支え，布が織りあがった分だけ経糸を送り出す。織手の位置は変わらないが，一方の端を織手自身の身体で支える点は原始機と同じである。これに対し，高機では，経巻具・布巻具とも機台で支え，各々に送り出し・巻取り装置が付いて経糸の緊張を保つ。また，高機の緯打具には筬(おさ)を用いる。地機と高機とは構造的に全く異なり，日本で独自に発展したものではなく，系統を異にして個別に伝播したと考えられている［角山1983b］。

原始機には各部材を完備した良好な一括資料はなく，その復原案も「これなら布が織れる」という可能性の域をでない。古墳時代の地機は群馬県上細井稲荷山古墳出土の石製模造品や福岡県沖ノ島で出土した金銅製模造品が復原推定の根拠となるが，これに対応する実際の地機部材は抽出されていない。本書図版に収録した織機も，*09613*以外は原始機の部材と想定している。ただし，経巻具（チキリ）のような特徴的な形態の部材を除くと，原始機と地機とを部材で明確に区別できるわけではない。織機部材の中で用途が比較的確実なのは，*09717*～*09721*, fig.97－1・2の緯打具である。いずれも両端が尖った板の一長辺を刃状にしあげる。*09717*～*09720*, fig.97－1は背を厚く縁取る。09719の刃部は糸ずれで鋸歯状を呈し，背の縁にも糸ずれ痕跡が残る。

経巻具と布巻具は区別しにくいので，木器一覧表では経(布)巻具と記した。図版に収録した経(布)巻具は3形態に大別できる。第1の形態は長い板の両端が把手状にのびる*09701*～*09703*・*09709*。ただし，*09701*は身の断面が菱形なのに，*09702*・*09703*は一辺を刃状に削り，他辺に細溝を穿って断面楔状に仕上げる。竹内晶子は，*09702*・*09703*の細溝に，経糸を結んだ別の細棒をはめ込んで固定し，経(布)巻具として使用したと推定している。ただし，太田英蔵はこれを「綜棒(そうぼう)」，すなわち経糸の開口具と考えた［太田1966］。*09709*は織機以外の部材の可能性もある。第2の形態は，両端に紐かけを削りだし，身の中央を一段深く彫りさげた棒状品である（*09706*～*09708*, fig.96－1・2）。別の材をこの段にはめ込んで経糸を固定したとする説と，直接経糸を結びつけたとする説があるが，いずれの場合も彫りさげた部分の長さが布幅（織幅）になる。*09706*の布幅は約22㎝，*09707*は約13㎝，*09708*は約19㎝となり一定しない。第3の形態は両端に紐かけを削りだした棒状品や板状品（*09614*～*09618*・*09704*・*09710*～*09716*）で，織機部材に用途を限定する根拠は必ずしもない。同種の部材はPL.186～187にも含まれている。

*09705*は従前から腰当てと報告・紹介されている。彎曲状況は腰に当てるのに好都合であるが，両端の紐かけを削りこんだ方向が不都合のように思える。なお，本書では把手と考えた*17301*・*17302*, fig.167－1を竹内晶子は織機の腰当てとする。腰当てとすると両端を尖らせたり，紐かけの一方の面を平坦に仕上げている理由が説明しにくい。民俗例［角山1965］に類品があることから，織機の腰当てと考えられる木器は福岡県下山門遺跡で出土している（fig.97－3）。これは6世紀に属するので地機用か。以上の他に原始機には経糸を開口する綜棒（綜絖棒(そうこうぼう)）と中筒(なかづつ)が必要である。静岡県登呂遺跡で出土した両端に切欠きをもつ板（fig.96－3）を中筒とする説に従えば，「L雑具」に含めた*18605*・*18606*・*18620*・*18621*などは中筒かもしれない。

*09613*は竹内晶子の教示により，高機の経(布)巻具と判明した。長さ71㎝，径7㎝の円柱状の身の両端に長さ8㎝，径3㎝前後の軸をつくりだす。この軸を機台の軸穴に差し込む。身の側面中央に長さ50㎝，幅3㎝，深さ3.5㎝の断面方形の溝を穿ち，ここに経糸を結んだ横木をはめ込む。一方の端近くの身側面に約2×3㎝の方孔を穿つ。この方孔を貫通する棒が，身の回転を調節して，経糸を必要な分だけ送り出し，逆回転を防ぐ。

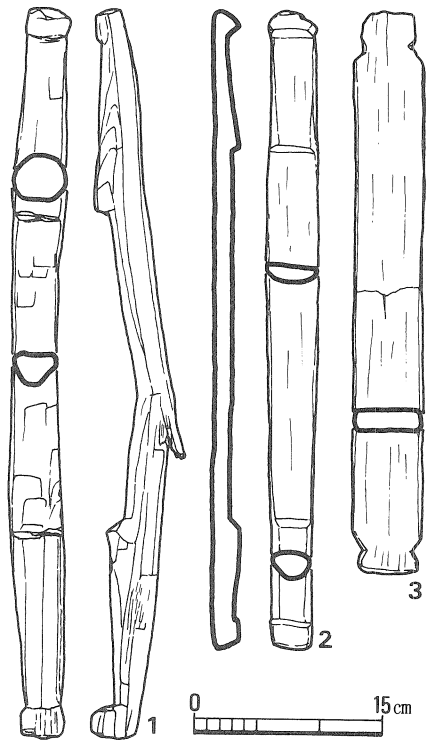

fig. 96　各地出土の織機（1）
1・2　経（布）巻具　3　中筒
1　滋賀県下之郷（弥生Ⅳ期，滋賀68）
2・3　静岡県登呂（弥生Ⅴ期，日本考古学協会1954）

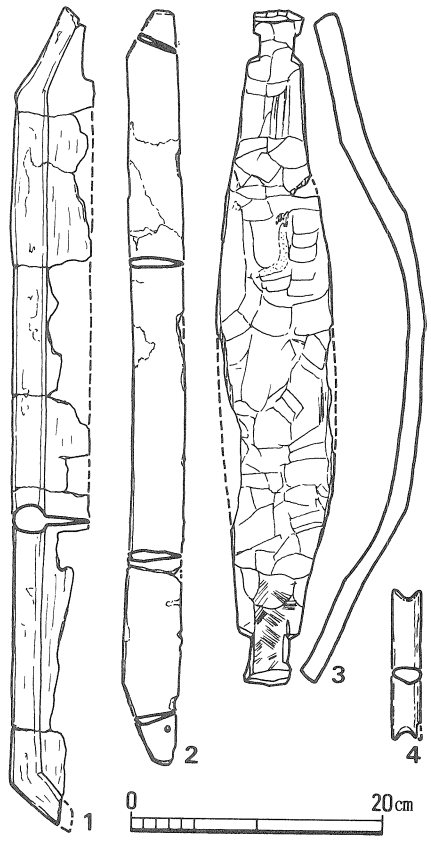

fig. 97　各地出土の織機（2）
1・2　緯打具　3　腰当　4　緯越具
1・4　静岡県登呂（弥生Ⅴ期，日本考古学協会1954）
2　福岡県比恵（弥生Ⅰ～Ⅱ期，福岡市教委1991）
3　福岡県下山門（6世紀，福岡市教委1973）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
09801	天秤棒	奈良県纒向	東田地区５Ｃ９Ｚ 北溝　青灰粘	弥生末～ 古墳初期	L185.2 W　8.8　T　5.6	未鑑定	P.E.G. 処理済	橿考研	奈良 44	
09802	天秤棒	奈良県纒向	石塚南側周濠 ２トレンチ　黒粘２	弥生末～ 古墳初期	L174.8 W　7.6　T　5.6	未鑑定	P.E.G. 処理済	橿考研	奈良 44	
09803	天秤棒 ？	大阪府池上	ＭＤ・Ｅ60区ＳＦ075 （Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒色粘 質土層	弥生Ⅱ期	L126.0 D　4.0×3.1	サカキ（？）	水漬	府教委	大阪 94	
09804	天秤棒 ？	大阪府鬼虎川	７次調査７ｔＮＥ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L112.2　D　3.8	モミ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
09805	背負子	大阪府西岩田	７Ａトレンチ木器群Ⅱ 流水堆積層下位	弥生Ⅴ期 最終末	L(50.0)　D　3.5 1　17.5	ヤブツバキ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 49	
09806	背負子	滋賀県赤野井 湾	溝ＳＤ－２	弥生Ⅴ期	L(45.2)　D　3.0			県教委	滋賀 25	
09807	背負子	滋賀県入江内 湖（行司町地区）	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	L(47.8)　T　2.5 W　4.8　1(10.0)	サカキ	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	
09808	背負子	奈良県平城宮 下層	６ＡＡＸ－ＡＳ07区 河川ＳＤ6030上層	５世紀前半	L(25.4)　T　1.2 W　2.6	サカキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
09809	背負子	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ－Ｂ23～25区 溝ＳＤ3008	弥生Ⅴ期	L　67.5　D　3.5 1　15.0	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 58	
09810	背負子	奈良県平城宮 下層	６ＡＡＸ－ＡＳ07区 河川ＳＤ6030上層	５世紀前半	L(91.5)　T　1.6 W　3.4　1　31.0	サカキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
09811	背負子	大阪府西岩田	Ａトレンチ 流水堆積層下位	弥生Ⅴ期 最終末	L　62.5　D　4.5 1　41.5	サカキ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 49	
09812	背負子	大阪府瓜生堂	Ｂ地区　河川３	弥生Ⅴ期	L(39.4)　D　2.8 1　16.0	サカキ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 41	
09813	背負子	大阪府西岩田	９Ａトレンチ 木器群（南）	弥生Ⅴ期 最終末	L　79.2　D　4.4 1　41.5	サカキ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 49	
09814	背負子	大阪府鬼虎川	７次調査３ｑＳＥ区 第15層	弥生Ⅰ新 ～Ⅱ期	L(72.6)　D　4.5 1　23.6	二葉マツ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
09901	修羅	大阪府三ッ塚 古墳	周濠底	５世紀	L283.0 W 73.0	クヌギ	P.E.G. 処理済	府教委	大阪 78	三ッ塚古墳の年代は５世紀説・７世紀説の２説がある
09902	修羅	大阪府三ッ塚 古墳	周濠底	５世紀	L876.0 W182.0	アカガシ	P.E.G. 処理済	府教委	大阪 78	
09903	舵？	大阪府西岩田	Ａトレンチ 黒色粘質土層	弥生Ⅴ期 最終末	L　22.0　T　2.4 W　32.5　D　6.5	（板）クスノキ （棒）ニレ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 49	
09904	舵？	大阪府脇浜	Ⅲ区　中州付近	４世紀	L　51.8　T　2.1 W　20.2	スギ		㈶府埋蔵 文化財協会	大阪 97	
09905	船の隔 壁	和歌山県笠嶋	試掘調査時　包含層	弥生Ⅴ期	L　55.5　T　1.5 W　6.8	未鑑定	自然乾燥	串本町教委	和歌山 8	
10001	田舟	京都府北金岐	Ｂ地点　大溝ＳＤ01	弥生Ⅴ期 ～４世紀	L118.8　T　3.2 W 42.5	スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文セ ンター	京都 14	
10002	船の竪 板	大阪府久宝寺 南	Ⅰトレンチ第４遺構面 溝ＳＤ46	弥生末～ 古墳初期	L173　H 50 W45～70	スギ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 69	
10003	船の舷 側板	兵庫県播磨 長越	ＦＧＨ14～16区22 青黒色粘土	４世紀後～ ５世紀前半	L(138.0)　T　7.2 W(28.8)	クスノキ	A.X.法 処理済	県教委	兵庫 10	
10004	船の底 部	大阪府久宝寺 南	Ⅰトレンチ第４遺構面 溝ＳＤ46	弥生末～ 古墳初期	L(300)　H 42 W 124	スギ	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 69	

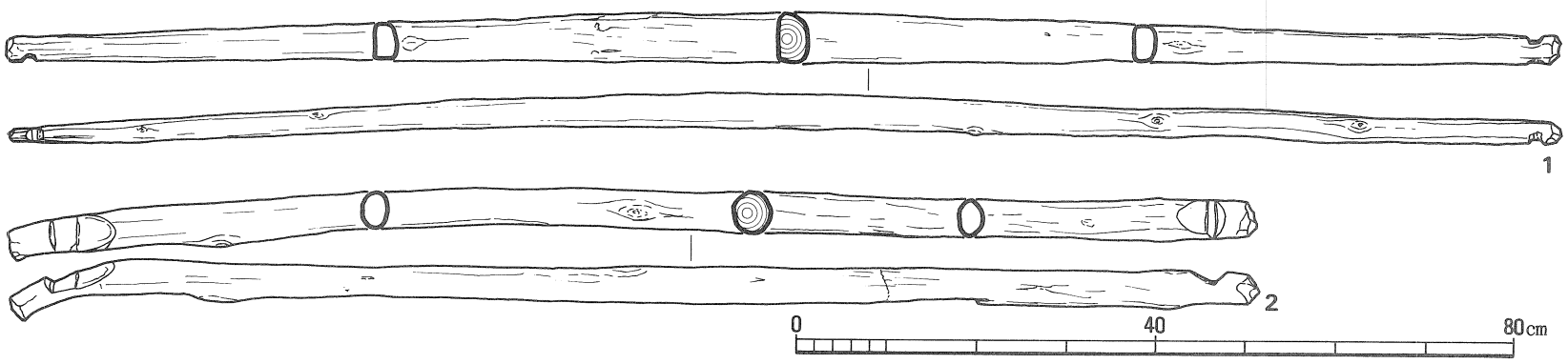

fig. 98　天秤棒　　1　島根県上小紋（弥生Ⅴ期～４世紀，島根県教委1987ｂ）　2　大阪府垂水南（古墳，大阪11）

D 運搬具（PL. 98～100）

本節では「運搬具」として，1天秤棒，2背負子，3修羅，4船の4項目をたてる。『近畿古代篇』では，車輪，軛の2項目をたてたが，古墳時代までの木器に該当品はない。ただし，『新撰姓氏録』左京皇別には，豊城入彦命八世孫である射狭君が雄略天皇の代に乗輿を供進し，車持公姓を賜ったとあり，『日本書紀』雄略天皇5年春2月条によれば，葛城山での狩猟に際して天皇・皇后が車に上りて帰ったという。また，同8年春2月条には進軍に際して「輜車」を使用した記事が見える。車持君・車持部の名は『日本書紀』履中天皇5年冬10月条にも見え，今後，古墳時代（5世紀代）の車部材が出土する可能性は充分ある。なお，『延喜式』巻17の内匠寮式では，牛車製作の材料として「輪料櫟」「轅輻料樫」「櫓料槻」を列記しており，部材によって厳密な樹種選定を行ったことがわかる。

軛に関しては，馬鍬の初現が6世紀以前にさかのぼることが確実である以上，古墳時代の遺例は当然期待できる。

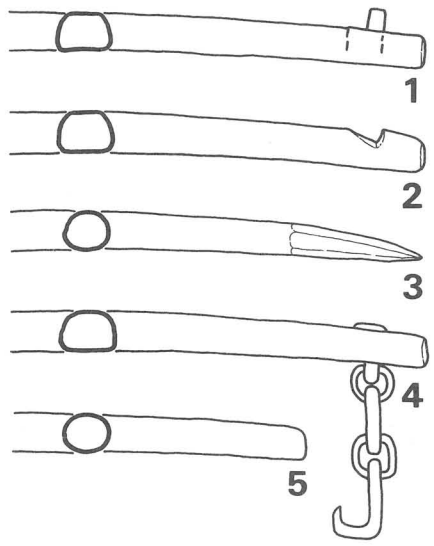

fig. 99 民具にみる天秤棒
1 クサビ型　2 切り込み型
3 尖頭型　4 吊り鉤型
5 無装置
（立平1978をもとに作図）

1 天秤棒（*09801～09804*） てんびんぼう

民俗学では「運搬」を動力源にもとづいて，人力運搬・畜力運搬・自然力運搬・機械力運搬の4種に大別する［文化庁1974］。ただし，斜面や雪上を馬が曳く場合や，舟を櫂で漕ぐ場合などは，自然力運搬と畜力運搬・人力運搬との複合体ととらえる。純粋な意味での人力運搬は，頭上運搬・肩担運搬・背負運搬・腰提運搬・手持運搬に細分される。天秤棒*はこのうちの肩担運搬の道具として位置づけられている。

両端の装置に着目すると，民具の天秤棒には，1上面に楔・釘などを打ち込んで紐かけとするもの，2上面に切り込みをいれて紐かけとするもの，3先端を尖らせて稲束などに突き刺して使用するもの，4吊り鉤をつけたもの，5とくに装置を設けないものがある（fig.99）。出土木器で天秤棒と報告された*09801*・*09802*やfig.98－1・2はいずれも両端に切り込みをいれているが，*09801*は上面ではなく両側面に，*09802*は両端上面の各2ケ所に，fig.98－1は下面に切り込みをいれている。両側面や下面に切り込みがはいる場合は，紐を輪にして引っかける必要がある。fig.98－2や*09803*・*09804*は断面が円形で，天秤棒と断言しにくいが，とりあえずここに収めた。両端を尖らせた天秤棒や紐かけ装置のない天秤棒はあったとしても認定しにくい。今後の検討課題としておきたい。

なお，広島県草戸千軒町遺跡で2人用の手持もしくは肩担運搬具と思われる「担架状木製品」（鎌倉時代）が出土している［広島県草戸千軒町遺跡調査研究所1985］。「L雑具」節に収録した*18801*がこれに似ているとする意見があるが，*18801*を運搬具と考えるのは無理だろう。

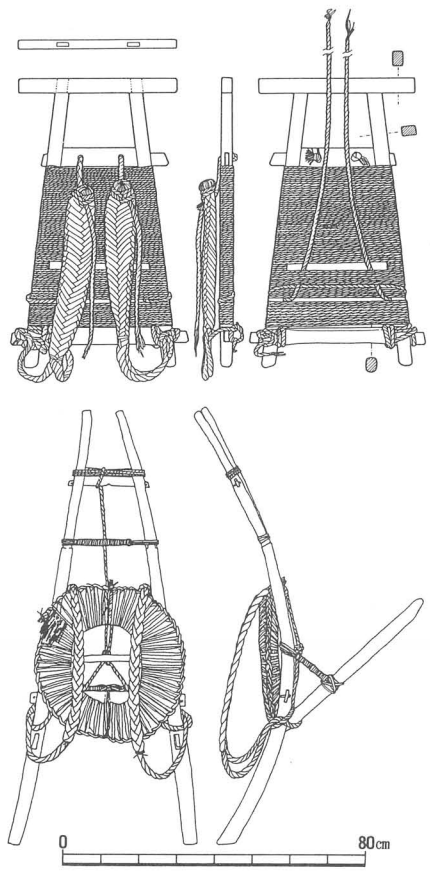

fig. 100 民具にみる背負子
1 無爪型（岐阜県徳山村）
2 有爪型（宮崎県日之影町）
［神奈川大学日本常民文化研究所1988］

2 背負子（*09805～09814*） しょいこ

背負子は民具研究で背負運搬具のひとつと位置づけられている。背負梯子とも言う。民具の背負子には，角材を長方形あるいは台形に組んで，数本の横桟を枘組みにして梯子形にしたものと，その背後に荷受の爪木（腕木）が突出したものとがある。前者を無爪型，後者を有爪型と呼ぶ（fig.100）。有爪型は近畿以西の西日本に顕著に分布し，「朝鮮オイコ」「トウジン」などの呼称があることから，朝鮮半島の背負子（チゲ）の影響で新たに発生したと考え，無爪型

＊ 10世紀に成立した『倭名抄』巻14行旅具では，天秤棒を「阿布古」と呼び「朸」の字を当て，18世紀初頭の『和漢三才図会』巻35農具類では「担」「枴」「檐」「棇」などの文字を列記する。その種本となった王圻の『三才図会』（1607年）巻11器用では，「禾檐」を扁平な木を削って作った「軟檐」と丸木の先を尖らせた「棇檐」とに大別し，前者は器物をにない，後者は禾と薪をになうのに用いるとある。民具研究では，前者を「天秤棒」，後者を「尖り棒」と呼び，両者を担い棒と総称することもある。ここでは「天秤棒」と総称する。

PL. 101～103　漁撈具（櫂）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
10101	櫂	和歌山県東郷	11区　溝ＳＤ４	弥生末～古墳初期	L 74.0　T 1.7 W 12.3	未鑑定	水漬	御坊市教委	和歌山 7	
10102	櫂	滋賀県森浜	第１次調査 包含層（表採）	４世紀～５世紀	L(67.1) W 11.2	スギ		県教委	滋賀 47	
10103	櫂	三重県森寺	旧自然流路上層	弥生Ⅴ期～古墳初期	L(67.8) W 9.3		水漬	上野市教委	／	鋤か
10104	櫂	滋賀県入江内湖（丸葭地区）	Ｇ～Ｋトレンチ 褐色腐植土層	４世紀	L(63.5) W 8.5	スギ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀 36	
10105	櫂	大阪府池上	溝ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）	弥生Ⅱ期	L(46.1) T 1.8 W 11.5	ヒノキ	A.E.法処理済	府教委	大阪 94	
10106	櫂	京都府鶏冠井	７ＡＮＥＩＳ地区 河ＳＤ8214中層	弥生Ⅰ中～Ⅱ期	L(38.2) T 1.2 W 8.2	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	向日町教委	京都 34	
10107	櫂	大阪府瓜生堂	Ｄ地区　第22号方形周溝墓　西南周溝	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(49.0) T 1.2 W (8.2)	未鑑定	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 41	
10108	櫂	京都府中久世	77ＭＫ－ＮＫ区 流路ＳＤ－６	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L(35.7) T 9.8	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	㈶京都市埋文研	京都 22	
10109	櫂	大阪府鬼虎川	７次調査４ｔＳＥ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L(43.0) W 10.0	カシ類	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 34	
10110	櫂	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	L(45.0) W 8.6	スギ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀 37	
10111	櫂	大阪府鬼虎川	７次調査４ＰＮＥ区 第15層	弥生Ⅰ新～Ⅱ期	L(26.3) W 8.5	クスノキ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 34	
10112	櫂	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ４区 溝ＳＤ14下層	弥生Ⅴ期初頭	L(23.7) W 9.0	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪 62	
10113	櫂	滋賀県入江内湖（丸葭地区）	Ｇ～Ｋトレンチ 褐色腐植土層	４世紀	L(92.5) D 2.5	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀 36	
10201	櫂	大阪府鬼虎川	７次調査９ｔ溝内 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L(62.8) D 2.4 W 6.4	カシ類	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 34	
10202	櫂	大阪府鬼虎川	７次調査５ｔＮＷ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L(62.6) D 2.4 W 8.2	カシ類	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 34	
10203	櫂	大阪府西岩田	ＩＡトレンチ 流水堆積層	弥生Ⅴ期最終末	L(64.4) W 7.6	サクラ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 49	
10204	櫂	大阪府西岩田	Ｂトレンチ　河川Ⅰ	弥生末期～４世紀	L(83.0) D 1.6 W 5.2	ヒノキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 49	
10205	櫂	滋賀県湖西線	ⅢＤ区　貝塚 ピート層	縄文晩期	L(84.6) D 2.6 W 5.0		水漬	県教委	滋賀 11	
10206	櫂	滋賀県森浜	第２次調査 包含層	４世紀～５世紀	L(114.0) D 3.5 W 14.7			県教委	滋賀 47	
10207	櫂	大阪府西岩田	Ａトレンチ 流水堆積層	弥生Ⅴ期最終末	L(79.2) D 2.7 W 7.0	ヒノキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 49	
10208	櫂	大阪府西岩田	Ａトレンチ 流水堆積層	弥生Ⅴ期最終末	L100.5 D 2.7 W 2.9	シイノキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 49	
10209	櫂	滋賀県針江川北	第２区 落ち込みＳＸ４	４世紀	L132.5 D 4.1 W 14.0	スギ	P.E.G.処理済	県教委	滋賀 6	
10210	櫂	大阪府高宮八丁	Ｅ－７・８区　溝240	弥生Ⅰ新～Ⅱ期	L173.1 D 3.9 W 7.6・6.9	カシ	P.E.G.処理済	寝屋川市教委	大阪 15	
10301	櫂	滋賀県湖西線	ⅢＤ区　貝塚 ピート層	縄文晩期	L 76.2 D 2.8 W 5.9		水漬	県教委	滋賀 11	
10302	櫂	奈良県城島（下田地区）	第５トレンチ南端 青灰色粘土	４世紀前半	L 70.2 D 3.3 W(12.0)	カシ属	水漬	桜井市教委	奈良 50	
10303	櫂	京都府北金岐	Ｂ地点　大溝ＳＤ01	弥生Ⅴ期～４世紀	L(54.0) D 3.3 W (9.8)		P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都 14	
10304	櫂	京都府東土川西	７ＡＮＤＩＩ地区 流路ＳＤ3608	弥生Ⅴ期	L(105.0) D 5.0 W 13.3	アカガシ亜属	水漬	向日町教委	京都 37・48	
10305	櫂	京都府中久世	77ＭＫ－ＮＫ区 流路ＳＤ－６	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L105.5 D 4.5 W 16.3	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	㈶京都市埋文研	京都 22	
10306	櫂	滋賀県正伝寺南	北地区 自然流路ＳＤＩ	弥生末～古墳初期	L(99.5) D 4.6 W 10.5	未鑑定（広葉樹）		県教委	滋賀 5	
10307	櫂	和歌山県笠嶋	包含層	弥生Ⅴ期	L(28.2) T 1.3 W 8.2	未鑑定	自然乾燥	串本町教委	和歌山 8	

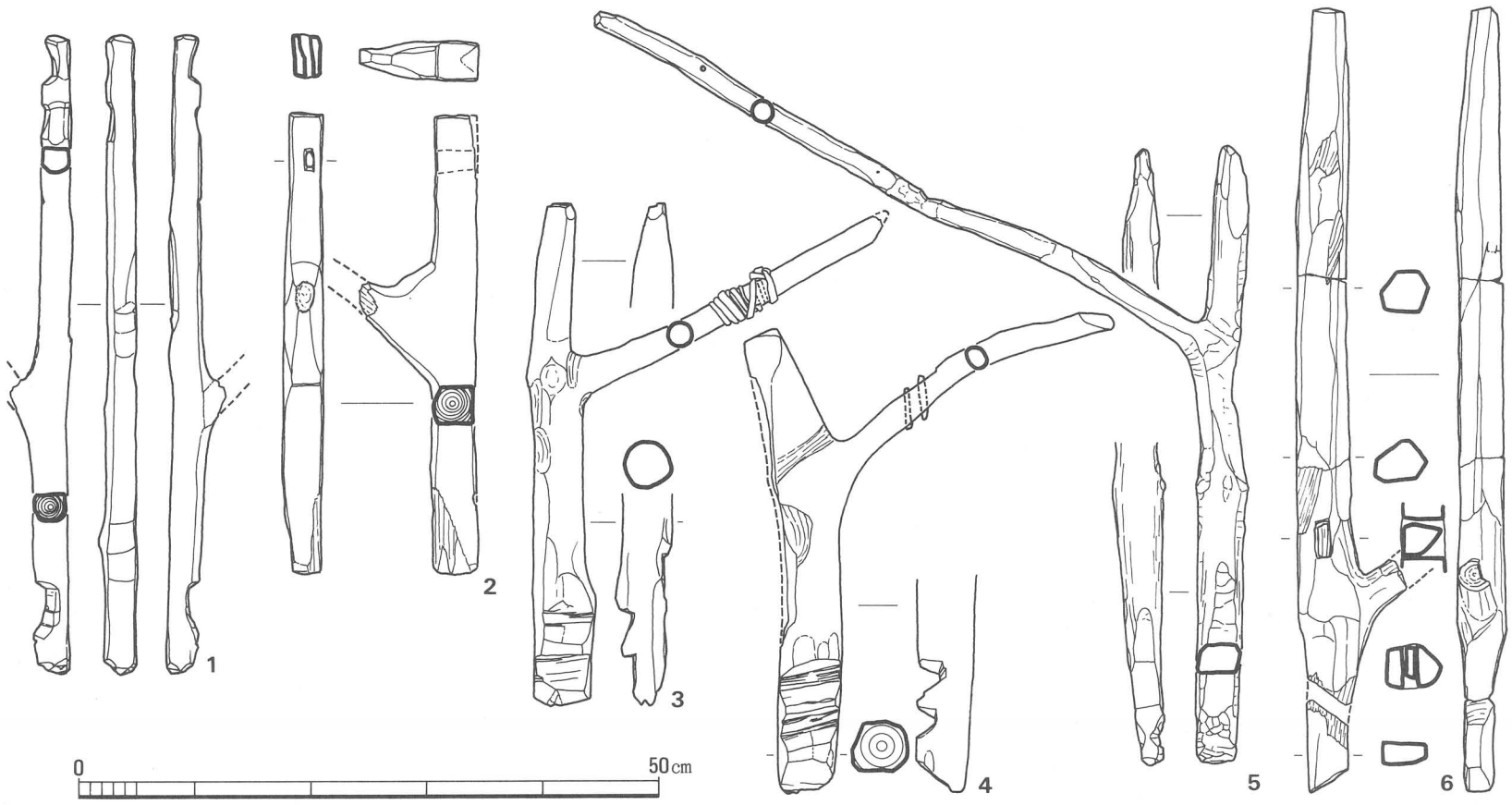

fig. 101 各地出土の背負子
1・2 島根県タテチョウ（弥生～古墳，島根県教委1987ａ）
3 静岡県伊場（７世紀後半，ヒノキ，浜松市教委1978）
4 静岡県伊場（７世紀末～８世紀前半，浜松市教委1978）
5 静岡県雌鹿塚（弥生Ｖ期，沼津市教委1990）
6 福岡県拾六町ツイジ（５世紀前半，福岡市教委1983）

を在来型と理解するのが一般的である［文化庁1974］。また，有爪型の伝播過程を具体的にあとづけた研究もある［織野1988］。

本書で「背負子」とした出土木器*09805～09814*およびfig.101－1～6は，民具分類に従えば有爪型となる。いずれも枝分かれした一木を利用し，幹を縦の枠木，枝を爪木として，２本一対で使用したと考える。縦の枠木の全長（Ｌ）は40～80㎝前後であるが，*09810*は90㎝を越える。縦の枠木は丸木のままが多いが，削って平坦に仕上げた例もある。爪の長さ（１）は15～40㎝前後であるが，fig.101－5は60㎝近くもある。縦の枠木下端に切り込みを入れて横桟を紐結合したものが多い（*09805～09807・09809・09811～09814*，fig.101－1・3～5）。ただし，*09810*，fig.101－6はやや上で横桟を枘結合したらしい。*09810*では４段以上にわたって横桟を枘結合したと考えられる。縦の枠木上端は欠失した例が多いが，下端と同様に切り込みを入れて横桟を紐結合したもの（*09809・09814*，fig.101－1），穿孔したもの（*09813*），結合の装置のないもの（fig.101－3～6）がある。なお，fig.101－2は縦の枠木上端の枘孔を爪木と同じ方向にあけており，横桟を結合したと解釈するのは苦しい。

なお，同種の股木で，背負子と考えにくいものがある（*19501～19503・19513・19514*）。とくに*19513*と*19514*とは丁度一対になるが，背負子とするには縦の枠木上端部に枘結合したプロペラ状の板が不可解である。これが背負子以外の機能をもつならば，*09805～09814*を始めとする股木の機能も再検討を要する。また，民具で在来型とする無爪の背負子が抽出できないことも気がかりな点である。あるいは，本書で組合せ式の梯子と考えた*19107*が，それに該当する可能性も否定できない。いずれにせよ，民具研究の成果と噛み合わせるには，出土木器からどのようにして背負子を抽出するかという基本問題を解決する必要があるかもしれない。

3 修羅（*09901・09902*） しゅら

1978年に出土した古墳時代の大型櫂を慣例に従って「修羅」と呼び*，運搬具に含める。弥生時代の小型櫂は「Ｂ農具」節で解説したが，両者の系譜関係は不明である。少なくとも，弥生

＊ 形から連想できる宗教的・呪術的イメージに注目して『古事記』や『日本書紀』に見える「二俣小舟」「両枝船」「諸手船」などが修羅の古称で，本来は一般土木工事用の運搬具ではなく，石棺運搬を主目的にした葬送具と考えるべきだとする意見もある［藤澤1979］。ただし，アカガシで復原した修羅は水に浮かばないという［鈴木昭典1979］。

PL. 103～105　漁撈具（櫂・アカ取り・浮子）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
10308	櫂	京都府鴨田	７ＡＮＦＫＭ地区 包含層	５世紀後～ ６世紀後半	L 94.6　D 3.3 W (8.0)　T 1.2	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	向日町教委	京都 35	
10401	アカ取り	大阪府瓜生堂	Ａ地区　後期遺構面Ⅱ 包含層	弥生Ⅴ期	L 26.8　1 9.7 W(14.2)　d 3.3	ヒノキ	A.E.法 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 41	
10402	アカ取り	滋賀県針江川北	第２区 落ち込みＳＸ４	４世紀	L 27.0　1 12.5 W 13.9　d 3.3	スギ	水漬	県教委	滋賀 6	
10403	アカ取り	大阪府鬼虎川	７次調査６ｏＳＥ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L 41.8　1 13.8 W(15.6)　d 3.0	クスノキ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 34	
10404	アカ取り	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	L(29.0)　1 12.3 W 11.8　d 2.5	ヒノキ科	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	
10405	アカ取り	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｄ区 第15層	弥生Ⅰ新～ Ⅳ期	L 27.9　1 10.6 W 13.6　d 2.2	ヤマグワ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 127	
10406	アカ取り	大阪府西岩田	Ａトレンチ 流水堆積層下位	弥生Ⅴ期 最終末	L(23.8)　1 (3.2) W 11.5　d 2.8	クスノキ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 49	
10407	アカ取り	大阪府西岩田	７Ａトレンチ 流水堆積層下位	弥生Ⅴ期 最終末	L(22.6)　1 (4.0) W(17.4)　d 3.0	クスノキ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 49	
10408	アカ取り	滋賀県森浜	第２次調査 包含層	４世紀～ ５世紀	L(28.1)　1 14.5 W(11.5)　d 3.2			県教委	滋賀 47	
10409	アカ取り	大阪府瓜生堂	５ＣＢ３区井戸ＳＥ02	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L 45.1　1 16.0 W (6.2)　d 4.1	ケンポナシ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 40	握りの端面に刻文
10410	アカ取り	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	L(22.7) W (8.7)　d 4.2	ヒノキ科	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	
10411	アカ取り	大阪府瓜生堂	Ｄ地区　第21号方形周溝墓　第１号土坑	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L(19.4)　W (6.0)	未鑑定	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 41	
10412	アカ取り	大阪府鬼虎川	４次調査　４Ｂ区 Ⅸ層下	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L(22.3)　W(12.1)	ケヤキ	A.E.法 処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 127	
10501	アカ取り	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	L 33.1 W 9.3　d 3.2	ヒノキ科	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	
10502	アカ取り	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	L(32.6)　1 10.5 W (9.5)　d 3.2	スギ	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	
10503	アカ取り	滋賀県片岡	特設13トレンチ 東西溝下層	弥生Ⅴ～ 古墳初期	L(32.4)　1 14.4 W (9.8)　d 3.0			県教委	滋賀 13	
10504	アカ取り	滋賀県赤野井湾	包含層	６世紀	L(29.2)　1 10.0 W 13.5　d 5.0			県教委	滋賀 25	
10505	アカ取り	奈良県唐古	第１次調査区	弥生(？)	L(22.7)　W (9.5)				奈良 21	
10506	アカ取り	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	L(17.2)　W (4.5)	スギ	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	
10507	浮子	大阪府西岩田	７Ａトレンチ 流水堆積層	弥生Ⅴ期 最終末	L 16.2　T 0.8 W 3.7	ヒノキ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 49	
10508	浮子	和歌山県笠嶋	包含層	弥生Ⅴ期	L 17.6　T 0.4 W 2.0	ヒノキ	自然乾燥	串本町教委	和歌山 8	
10509	浮子	和歌山県笠嶋	包含層	弥生Ⅴ期	L(12.2)　T 0.4 W 2.0	ヒノキ	自然乾燥	串本町教委	和歌山 8	
10510	浮子	兵庫県筒江片引	Ａ地区　旧流路	４世紀	L 28.0　T 2.4 W 3.1		自然乾燥	県教委	兵庫 6	
10511	浮子	兵庫県筒江片引	Ａ地区　旧流路	４世紀	L 29.1　T 2.4 W 2.9		自然乾燥	県教委	兵庫 6	
10512	浮子	京都府古殿	第２次調査Ｄ10・11区 河ＳＤ02	４世紀～ ５世紀初	L(30.2)　D 3.6	スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文センター	京都 4	
10513	浮子	大阪府新家	ＳＩＮ３－１トレンチ Ⅷ層	弥生Ⅰ～ Ⅱ期	L 13.8　T 1.7 W 4.3	スギ	自然乾燥	㈶大阪文化財センター	大阪 47	
10514	浮子	和歌山県笠嶋	包含層	弥生Ⅴ期	L 12.0　T 0.9 W 3.8	スギ	自然乾燥	串本町教委	和歌山 8	
10515	浮子	兵庫県筒江片引	Ａ地区　旧流路	４世紀	L 22.7　T 0.5 W 4.3		自然乾燥	県教委	兵庫 6	
10516	浮子	和歌山県笠嶋	包含層	弥生Ⅴ期	L 19.8　T 0.5 W 6.9	スギ	自然乾燥	串本町教委	和歌山 8	
10517	浮子	京都府古殿	第２次調査第２トレンチ　黒色粘土	４世紀～ ５世紀初	L 17.5　T 0.5 W 2.8	スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文センター	京都 4	

時代の小型橇が左右2枚の滑走台を連結したものであるのに対し，修羅は一木の股木を利用しており，形態的には連続しない。1989年には京都市鹿苑寺（金閣寺）境内で，室町時代の修羅2基が出土し，庭石運搬にも修羅を使用したと推定されている［(財）京都市埋文研・京都市考古資料館1990］。民具の「股ゾリ」を考慮すれば，古墳時代・中世・近代に至るまで，ほとんど同じ形態の人力で牽引する橇（修羅）が巨石運搬に使用されていたことになる［池田1988］。

09901・*09902*は，いずれも二股に分かれた木の根本のほうを前にして，先端をわずかに反りあげる。先端近くで左右に貫通する孔をあけるが，小型の*09901*ではこの孔が上面にも抜ける。大型の*09902*では，先端近くの左右貫通孔のすぐ後と後尾の対称位置で，上面から外側面に抜ける孔を左右各7ケ所に穿つ。左の後尾3つの孔の前には，未貫通のまま放置した穴が外側面にあく。小型の*09902*では，後尾対称位置に上面から外側面に抜ける孔を各1ケ所に穿つ。これらの孔には積み荷を緊縛する綱を通す孔と曳き綱を通す孔とがあるはずだが，先端近くの孔が曳き綱用であることは確実であるとしても，他の孔の用途は特定しにくい。

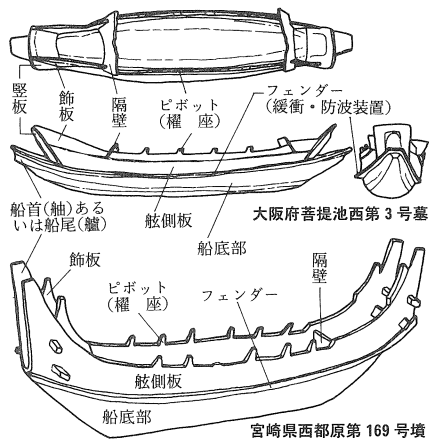

fig. 102　古墳時代の埴輪にみる準構造船
上；置田分類1類（二体成形船）
下；　同　2類（一体成形船）
［置田1988a，一瀬1987などによる］

4　船（*09903*～*09905*・*10001*～*10004*）　ふね

木造舟（船）はその構造によって，刳舟（くりぶね）（独木舟・丸木舟）*・準構造船・構造船に分類される［石井1957］。刳舟には太い丸木を刳った単材刳舟と2つ以上の部材を組合わせた複材刳舟とがあるが，いずれも舷側板（げんそくばん）（棚）を設けない。舟の大きさは原材に規定される。準構造船は，刳舟を船底材にして上に舷側板を接ぎ足したもので，舷を高くし耐波性や積載量の増大をはかったもの**。構造船は複数の厚板を組合わせた大型の船である。この分類は船の構造的発展段階を示すが，大型の構造船が出現した後も，小型の準構造船や刳舟は並存する。

古墳時代の準構造船に関し，置田雅昭は船形埴輪などを材料に，船底部が刳舟で，これに舷側板を付加したのが明確な1類と，船底部と舷側板が一体をなす2類とに大別し（fig.102），前者は弥生後期にすでに出現しており，後者は古墳中期に盛行したと考えた［置田1988a］。また，一瀬和夫は前者を二体成形船，後者を一体成形船と呼んで，大型船の構造的発展と捉えている［一瀬1987］。*10002*・*10004*は二体成形船の論拠となった竪板と船底部材である。以下，一瀬の解説を参考に略述する。

船底部材*10004*の先端は断面U字形で，上面中央には先端部から体部刳り抜き部まで断面台形の溝が通る。先端近くの溝底には11×8㎝の枘孔が垂直に貫通し，それと直交して5×2㎝の枘孔が左右に貫通する。この溝に船首（舳）材あるいは船尾（艫）材をはめこみ枘結合したと考えられる。先端部と体部刳り抜き部の境には，幅13㎝の溝が主軸に直交して走る。この溝に竪板*10002*の下端両側にある突起がはまる。体部は断面半円形で，両側面の上端近くに8×3㎝ほどの枘孔を40～50㎝の間隔で左右4ケ所に穿つ。舷側板あるいはフェンダー（緩衝・防波装置）をとりつけた痕跡と考えられる。竪板*10002*は上端が丸味を帯びた盾形で，内面中央がくぼむ。下端の突起は船底部と結合し，両側内面の溝には舷側板がとりつく。なお，久宝寺南遺跡でも舷側板と思われる板材が共伴したが，本書図版には兵庫県播磨長越遺跡の例（*10003*）を掲載した。

09903・*09904*は舵（かじ）(?)としたが，弥生後期～古墳時代の船には舵はなかったとする意見が強い。ただし，中国では後漢代の明器に舵の表現があり［林巳奈夫編1976］，*09903*・*09904*が舵であるか否かは別にしても，弥生後期に舵が出現しても不思議ではない。京都府ニゴレ古墳出土の船形埴輪（二体成形船）では船尾に「舵を付していたと思われる剥離痕がある」という［置田1988a］。*09905*は船体内の隔壁，あるいは船梁であろうと考えられている。

＊　近畿地方では滋賀県近江八幡市水茎内湖で出土した縄文後期の5隻の刳舟［水野1975］をはじめ，琵琶湖沿岸や大阪湾（河内潟）沿岸などでかなりの量の刳舟が出土している［辻尾1985］。これらは本書図版に収録していない。日本の刳舟に関しては，主に民俗学的立場からの集成的な研究があり，出土刳舟にも若干言及している［川崎1991］。また，古代の船を検討するための考古学資料には，出土船以外に弥生・古墳時代の絵画や埴輪，土製・石製・木製模造品などがあり，それらの基礎資料も集成されている［久保1986，福岡市立歴史資料館1988］。

＊＊　ただし，出口晶子は、単材刳舟から複材刳舟，準模造船に至る構造的発達を舷側板の発達と船底板の発達という2つの要素の組合せとして捉える［出口1987］。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
10518	浮子	滋賀県湖西線	ＶＡ区　13号溝	6世紀後半	L 18.2　l 12.9 W (6.6)　D 2.6	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	県教委	滋賀11	
10519	浮子	滋賀県湖西線	ⅡＨ区　黒色ピート層	6世紀後半	L 22.8　l 16.7 W 7.2　D 3.0	ヒノキ科	P.E.G.処理済	県教委	滋賀11	
10520	浮子	滋賀県湖西線	ＶＡ区　19号溝	6世紀後半	L 20.4　l 13.7 W 7.2　D 2.4	ヒノキ科	P.E.G処理済	県教委	滋賀11	
10521	浮子	滋賀県湖西線	ⅡＨ区　黒色ピート層	6世紀後半	L 25.2　l 17.1 W 7.4　D 3.4	ヒノキ科	P.E.G.処理済	県教委	滋賀11	
10522	浮子	滋賀県湖西線	ＶＡ区　1号住居跡	6世紀後半	L 23.0　l 17.2 W 4.8　D 3.0			県教委	滋賀11	
10523	浮子	滋賀県湖西線	ＶＡ区　14号溝	6世紀後半	L 20.1　l 15.4 W 7.6　D 1.6	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	県教委	滋賀11	
10524	浮子	大阪府小阪	（その3）調査区 河川　E区	5世紀後半 ～6世紀初	L 18.2　l 14.0 W 7.0　D 2.9		P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪90	
10601	攥網枠	奈良県黒田池	包含層	古墳	L(20.0)　l(17.8) D 1.8　d 0.7	未鑑定	自然乾燥	天理参考館	奈良62・63	
10602	攥網枠	滋賀県入江内湖（西野地区）	第3層下部	弥生～4世紀	L(31.0)　l 18.0 D 2.0　d 1.5			県教委	滋賀35	
10603	攥網枠	大阪府池上	ＭＤ60区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L(20.0)　l (6.0) D 1.5　d0.9・0.7	カヤ	水漬	府教委	大阪94	枠木内側に小枝を添え樹皮を巻く
10604	攥網枠	大阪府池上	ＭＣ59区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L(35.6)　l 32.2 D 2.3	カヤ	水漬	府教委	大阪94	枠木に樹皮を巻いた痕
10605	攥網枠	大阪府恩智	ＮＷ14～15区 溝ＳＤ11	弥生Ⅱ～Ⅲ期	l 29.3 D 1.7　d 0.9	モミ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	
10606	攥網枠	滋賀県入江内湖（行司町地区）	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	L(53.5)　l(15.0) D 2.9　d 1.5	モミ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
10607	攥網枠	大阪府池上	ＭＥ61区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L(48.0)　l 31.4 D 2.4　d 0.9	カヤ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
10608	攥網枠	大阪府池上	ＭＩ50区ＳＦ084（ＮＡ溝）灰褐色砂礫層	弥生Ⅴ期	L(84.5)　l(11.8) D 3.0　d 1.2	カヤ	水漬	府教委	大阪94	柄の全面と枠の内側に樹皮が残る
10609	攥網枠	滋賀県入江内湖（西野地区）	第3層下部	弥生～4世紀	L 76.2　l 21.5 D 3.4　d 1.2			県教委	滋賀35	
10610	攥網枠	奈良県平城宮下層	６ＡＡＷ－ＢＡ07区 河川ＳＤ6030下層	4世紀後半	L(28.3)　l(24.0) D 4.1	クリ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	
10611	攥網枠	大阪府西岩田	Ａトレンチ　溝1	弥生末～古墳初期	L 78.0　l 17.0 D 1.7	サカキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪49	
10612	攥網枠	三重県納所	Ｄ地区　下層 東部落ち込み	弥生Ⅰ期中段階	l(18.2)　D 2.9		A.E.法処理済	県教委	三重6	
10701	攥網枠	大阪府恩智	ＮＥ６～７・ＮＷ４～５区　溝ＳＤ04	弥生Ⅱ期	L(51.0)　T 1.1 E 1.8	モミ	水漬	八尾市教委	大阪63	
10702	網枠	京都府中久世	77ＭＫ－ＫＮ区 流路ＳＤ－３	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L(90.0)　D 1.9	カヤ	P.E.G.処理済	㈶京都市埋文研	京都22	
10703	網枠	京都府鶏冠井	７ＡＮＥＩＳ地区 河ＳＤ8221下層	弥生Ⅱ期（？）	L(88.8)　D 3.4	カヤ（？）	P.E.G.処理済	向日市教委	京都34	
10704	網枠	大阪府鬼虎川	４次調査　４Ａ区 Ⅶ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L(61.6)　D 2.4	未鑑定	水漬	㈶東大阪市文化財協会	大阪127	
10705	網枠	大阪府山賀	２Ｃ区　第9層	弥生Ⅰ期中～新段階	L(50.4)　D 2.5	未鑑定	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	／	
10706	網枠	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	5世紀	L 89.2　D 1.4	カヤ（？）		県教委	滋賀46	
10707	網枠	大阪府鬼虎川	７次調査10ｒＮＥ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L103.4　D 1.7	カヤ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
10708	網枠	大阪府鬼虎川	７次調査10ｒＮＥ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 90.5　D 1.6	カヤ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
10709	網枠	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	5世紀	L109.0　D 2.5	カヤ（？）		県教委	滋賀46	
10710	網枠	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	5世紀	L(87.8)　D 1.8	カヤ		県教委	滋賀46	
10801	箍	大阪府鬼虎川	７次調査９ｒ～ｓ区 第14Ｕ層　土坑10	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L 23.5　T 1.8 W 4.1	モミ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	未成品

E　漁撈具（PL. 101～108）

本節では「漁撈具」として，1櫂，2アカ取り，3浮子，4網枠，5簪（やす）の5項目をたてる。『近畿古代篇』では，攩（たも）網，浮子，簪形木器，櫂の4項目をたてたが，本書も基本的にそれに倣った。ただし，櫂・アカ取りは前節の船とともに叙述すべきものなので，本節の冒頭に置いた。

漁法すなわち水界の生物を捕獲・採取する技術には，釣漁法，網漁法，刺突漁法，陥穽（かんせい）漁法がある。このほか特殊な漁法として鵜飼（うかい）漁，カイボリ（素捕り漁），柴漬法，毒流しなどもあり，海藻・貝の採集や製塩も漁業の一分野である。

釣漁法では釣竿・釣糸・釣針・浮子（うき）・錘（沈子（ちんし））・餌が主要な道具となる。釣竿が遺物として抽出できないのは竹製品だからであろうか。*釣針は骨角・金属製品，錘は土・石・金属製品で，本節では浮子をとりあげる必要がある。しかし，釣浮子（つりうき）の抽出は困難で，あるいは簪とした両端の尖った棒（*10801～10833*）のなかに釣浮子を含む可能性がある。『近畿古代篇』で釣浮子と解釈したのは，両端が尖った長さ10～12cmの円い棒である。

漁業民俗では網漁法に用いる網を，抄網（すくいあみ）・被網（かぶせあみ）・曳網（ひきあみ）・巻網（まきあみ）・敷網（しきあみ）・刺網（さしあみ）・建網（たてあみ）などに分類する。網を構成する物に即して言えば，枠木を付けた網（攩網・叉手網（さであみ）・四ツ手網），錘（沈子）を付けた網（投網など），錘と浮子を付けた網（曳網など），錘と浮子と枠木を付けた網（建網など）の区別が重要であろう。愛媛県船ケ谷遺跡で縄文晩期の網が出土しており，「攩網の類」と推定されている［金子1981 a］。しかし，漁網自体の出土はあまり期待できず，考古学的には網枠・錘（沈子）・浮子が網漁法を検討する材料になる。ここでは網枠・浮子を収録したが，漁業民俗では竹製の網枠・浮子が少なくない。刺突漁法の道具には，頭部が固定式の簪と，離脱式の銛とがある。骨角・金属製品には銛も少なくないが，木製品で抽出できるのはすべて簪である。陥穽漁法の道具には筌（うけ）がある（p.223参照）。

1　櫂（*10101～10113・10201～10210・10301～10308*）　かい

「B農具」節の「掘り棒」と形態的に一部重複するが，PL.101～103を櫂とする。部分名称や法量計測部位は掘り棒に準ずる（fig.60）が，「身」を「水かき」とも呼ぶ。舟の推進具である櫂は，使用法によってパドル（paddle）とオール（oar）とに大別される。前者は両手だけで櫂を支えて漕ぐのに対し，後者は舷側に設けた櫂座（ピボット）を支点にして櫂を漕ぐ。通常，パドルの漕ぎ手は舟の進行方向を向き，オールの漕ぎ手はその逆を向く。縄文・弥生時代の刳舟で櫂座をもつ例は知られておらず，準構造船を表現した5世紀代の船形埴輪が櫂座をもつ確実な例である（fig.102）。また，出土した櫂のなかからオールが特定できた例もない。オールならば櫂座に接する部位に，何らかの装置や摩滅した痕跡が残るはずである。

図版および挿図で櫂としたのは，基本的に柄と水かきが一木からなる「一木式の櫂」であるが，別の木を組み合わせた「組合せ式の櫂」があってもよい。「B農具」節で曲柄鍬身に含めた*04303・04306・04415*，組合せ式平鋤身に含めた*05901～05908*はその可能性がある。

一木式の櫂には両端に水かきをもつ例（*10210*）も稀にあるが，原則として柄の下端を次第に広げて水かきとする。水かきは横断面が紡錘形もしくは板状で表裏の区別がないもの（*10101～10113・10201～10209・10307*，fig.104－1～5）と，一方の面を浅く刳りこんだもの（*10201*の一方の水かき，*10301～10306・10308*，fig.104－9～12）とがある。後者に酷似した木器は千葉

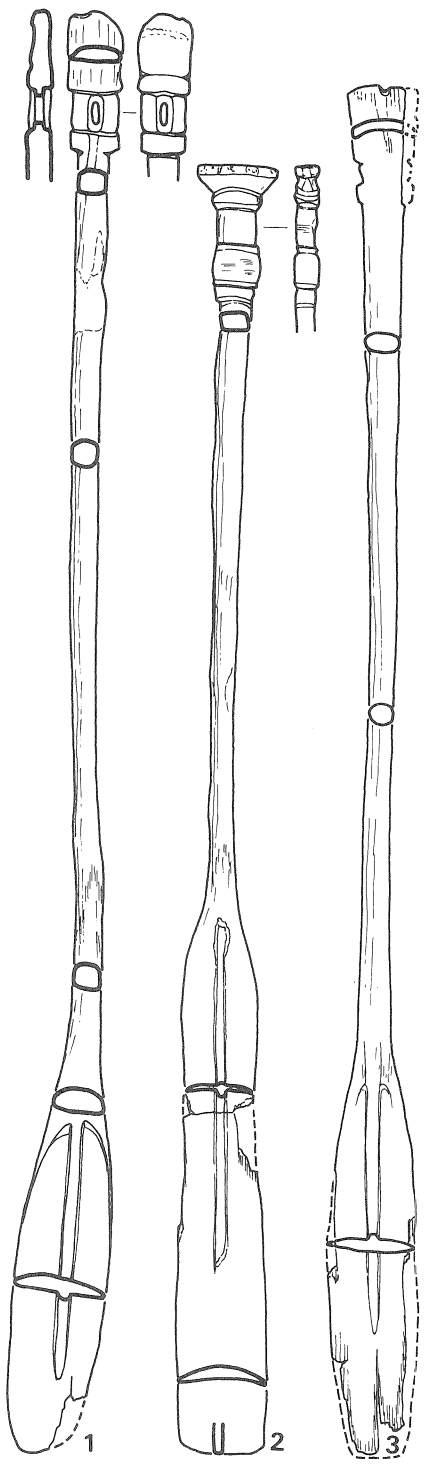

fig. 103　東日本の縄文後期の櫂
（縮尺不詳，三田史学会1952）
1　千葉県八日市場大境
2　千葉県検見川（畑町）
3　千葉県八日市場旧新田

＊　釣漁法には釣竿を使わない手釣もある。銅鐸絵画にみる工字状器具に関しては，糸巻（枠）説・鋤説・漁具説・水準器説・弓説が対立している［春成1991］。和田晴吾は兵庫県桜ケ丘5号銅鐸にある工字状器具を持つ人物と魚の絵画を手釣の場面とみなし，本書で「紡織具」に含めた枠をその道具にあてる［和田1985］。糸巻という機能は共通するので，紡織具を漁撈具に転用することもあり得るだろう。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
10802	箍	大阪府鬼虎川	７次調査９ｒ～ｓ区 第14Ｕ層　土坑10	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L 24.4　T 1.4 W 7.0	モミ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	未成品
10803	箍	大阪府鬼虎川	７次調査９ｒ～ｓ区 第14Ｕ層　土坑10	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L 24.4　T 1.2 W 2.0	モミ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	未成品
10804	箍	大阪府山賀	ＹＭＧ３　包含層	弥生Ⅰ期 新段階	L 15.7　D 0.9	モミ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 53	
10805	箍	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｄ区 第15層	弥生Ⅰ新～ Ⅳ期	L 15.8　D 1.0	未鑑定	A.E.法 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 127	
10806	箍	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	L 17.4　D 1.0	モミ	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 46	
10807	箍	京都府鶏冠井	７ＡＮＥＩＳ地区 河ＳＤ8214上層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L 17.6　D 0.7	ヒノキ（？）	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 34	
10808	箍	大阪府池上	ＭＫ58区ＳＦ074（Ａ 溝）	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L(10.6) D 0.6	不明	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
10809	箍	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｉ区 第15層	弥生Ⅰ新～ Ⅳ期	L 13.4　D 0.7	未鑑定	A.E.法 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 127	
10810	箍	滋賀県入江内 湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	L 19.7　D 0.8	針葉樹	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	
10811	箍	和歌山県笠嶋	包含層	弥生Ⅴ期	L(24.3) D 1.7	ヒノキ	自然乾燥	串本町教委	和歌山 8	発掘時は全 長約70cm
10812	箍	大阪府池上	ＭＬ63区ＳＦ077（Ｂ－ Ⅲ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L(22.6) D 0.8	不明	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
10813	箍	大阪府山賀	ＹＭＧ２－Ｂトレンチ 溝３下層	弥生Ⅰ期 新段階	L 22.2　D 0.7	モミ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 52	
10814	箍	京都府鶏冠井	７ＡＮＥＩＳ地区 河ＳＤ8214中層	弥生Ⅰ中 ～Ⅱ期	L 21.6　D 0.8	ヒノキ	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 34	
10815	箍	京都府鶏冠井	７ＡＮＥＩＳ地区 河ＳＤ8221上層	弥生Ⅱ期 （？）	L 21.8　D 0.7	ヒノキ	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 34	
10816	箍	京都府鶏冠井	７ＡＮＥＩＳ地区 河ＳＤ8214上層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L 21.8　D 0.6	ヒノキ	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 34	
10817	箍	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｄ区 第15層	弥生Ⅰ新～ Ⅳ期	L(20.7) D 0.7	未鑑定	A.E.法 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 127	
10818	箍	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｇ区 北壁　包含層Ｂ2	弥生Ⅰ新～ Ⅳ期	L(18.9) D 0.8	未鑑定	A.E.法 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 127	
10819	箍	大阪府山賀	ＹＭＧ６－１区 ＸⅡ面２　溝６	弥生Ⅰ～ Ⅱ期	L 20.1　D 0.7	モミ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 55	
10820	箍	大阪府山賀	３Ｅ区　第11層	弥生Ⅰ期 中～新段階	L 19.5　D 0.7	未鑑定	A.E.法 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	／	
10821	箍	大阪府山賀	ＹＭＧ６－１区 道状遺構	弥生Ⅰ～ Ⅱ期	L 19.1　D 0.7	モミ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 55	
10822	箍	大阪府山賀	ＹＭＧ２－Ｂ３トレン チ　溝３上層	弥生Ⅰ期 中～新段階	L(18.8) D 0.7	モミ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 52	
10823	箍	兵庫県玉津田 中	竹添１トレンチ５区 旧河道４・５層	弥生Ⅲ期	L 17.4　D 0.7		水漬	県教委	／	
10824	箍	大阪府山賀	ＹＭＧ３　溝51	弥生Ⅰ期 新段階	L 17.6　D 0.6	モミ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 53	
10825	箍	兵庫県玉津田 中	竹添１トレンチ５区 旧河道４・５層	弥生Ⅲ期	L 15.6　D 0.6		水漬	県教委	／	
10826	箍	大阪府山賀	ＹＭＧ６－１区 暗灰色粘土層	弥生Ⅰ～ Ⅱ期	L 15.0　D 0.6	モミ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 55	
10827	箍	大阪府山賀	ＹＭＧ６－１区　暗灰 色粘土層（水田耕土）	弥生Ⅰ～ Ⅱ期	L 14.5　D 0.7	モミ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 55	
10828	箍	大阪府山賀	ＹＭＧ４－２Ｂトレン チ　水田耕土層	弥生Ⅱ期	L 13.2　D 0.8	モミ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 54	
10829	箍	大阪府山賀	ＹＭＧ３ 出土地点不明	弥生Ⅰ期 新段階	L 13.0　D 0.8	モミ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 53	
10830	箍	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｂ区 第15層	弥生Ⅰ新～ Ⅳ期	L 12.7　D 0.7	未鑑定	A.E.法 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 127	
10831	箍	大阪府若江北	Ａ地区 第Ⅱ遺構面上砂層	弥生Ⅱ期	L 12.7　D 0.6	未鑑定	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 43	

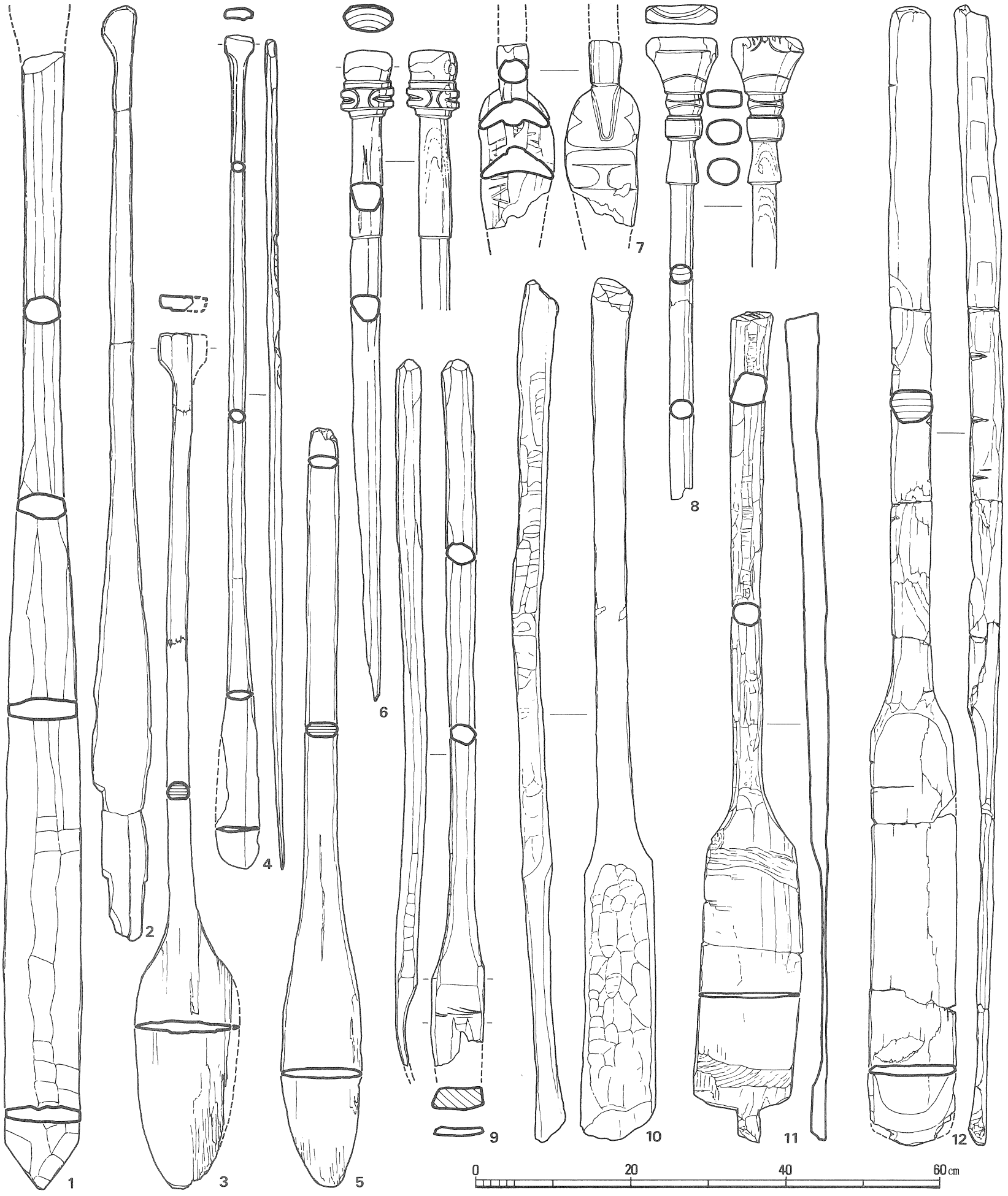

fig. 104　各地出土の櫂

1・4　静岡県大谷川（古墳？，㈶静岡県埋文調査研究所1989）　2　福井県鳥浜貝塚（縄文前期，福井県教委1979）

3・5　福井県江跨（弥生Ⅴ期，スギ，三方町教委1990）　6～8　千葉県多古田（縄文晩期，6カマ，7・8イヌガヤ，鈴木公雄1982）

9　島根県タテチョウ（弥生～古墳，島根県教委1987a）　10　宮城県中在家南（弥生Ⅲ～Ⅳ期，工藤・荒井1990）

11　京都府今里（弥生Ⅴ期，木村泰彦氏提供）　12　群馬県新保（弥生Ⅴ期～4世紀，ムクロジ，㈶群馬県埋文調査事業団1986）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
10832	箍	大阪府山賀	ＹＭＧ３－８～11区 溝42	弥生Ⅰ～ Ⅱ期	L 12.1　D 0.8	モミ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 53	
10833	箍	大阪府山賀	ＹＭＧ３ 出土地点不明	弥生Ⅰ期 新段階	L 11.9　D 0.6	モミ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 53	
10834	箍	大阪府恩智	ＮＥ６～９・ＮＷ３～ ５区　自然河道ＳＤ06	弥生Ⅰ期 新段階	L 44.2 D 2.6×2.1	ユズリハ	P.E.G. 処理済	八尾市教委	大阪 63	端部以外に 紐巻きの痕
10835	箍	兵庫県新方	３次調査区 河道	弥生Ⅱ期	L 47.4　T 2.0 W 2.7	不明	水漬	神戸市教委	／	
10836	箍	三重県森寺	旧自然流路下層	弥生Ⅴ期 ～古墳初期	L 48.0　T 1.3 W 2.6		水漬	上野市教委	／	
10837	箍	滋賀県正源寺	竪穴住居ＳＴ03	６世紀中葉 ～末葉	L 51.4　W 2.2	未鑑定	水漬	五個荘町 教委	／	
10838	箍	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	L 52.0　D 1.3	スギ		県教委	滋賀 46	
10839	箍	三重県森寺	旧自然流路下層	弥生Ⅴ期 ～古墳初期	L 69.7　T 1.4 W 2.0		水漬	上野市教委	／	
10840	網枠 部材？	奈良県平城宮 下層	６ＡＢＷ－ＡＬ52区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～ ５世紀前半	L 15.5　W 5.2	トネリコ属	水漬	奈文研	／	
10841	網枠 部材？	奈良県平城宮 下層	６ＡＢＷ－ＡＬ52区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～ ５世紀前半	L(12.6)　W 5.2	トネリコ属	水漬	奈文研	／	

県国府関遺跡でも出土し，「有柄Ｊ字形木製品」と報告されている［菅谷他1993］。この呼称はfig.180－4～7などに対し，山田昌久が命名し，「縄文時代の木製遺物のなかには全くみることができない」「弥生時代の木製品組成の一部を構成する」ものと規定している［(財）群馬県埋文事業団・県教委1986］。身（水かき）の形態は確かにfig.180－4～7に似ているが，柄と身とが一線をなす*10301*～*10306*・*10308*・fig.104－9～12などをＪ字形と呼ぶのは不当であろう。

東日本の縄文時代後・晩期の櫂には，刳りこんだ面の中軸に突帯を削り残す場合もある（fig.103）。柄の端には何の装置のないものと，把手状の装置をつくりだすもの（*10113*・*10304*, fig.104－1～4）とがある。*10202*は柄端近くの一方の面を彫りくぼめて握りとする。東日本の縄文後・晩期には把手に彫刻を施したもの（fig.103，fig.104－6・8）もある。fig.104－7は水かきにも文様を彫りだしており，*10203*は水かきの上部に紡錘形の浮彫りがある。

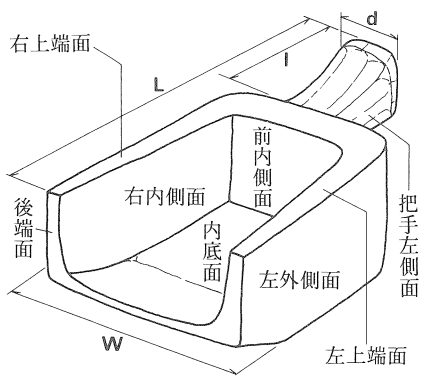

fig. 105　アカ取りの部分名称と計測部位

2　アカ取り（*10401*～*10412*・*10501*～*10506*）　あかとり

船底に溜まる水をアカ（淦）と言う。アカを汲みだす道具が「淦取杓（あかとりしゃく）」で，アカトリ・アカカイ・ユトリ・ユートイなどとも呼ぶ。本項では「アカ取り」の呼称を使う。民具には一木を刳抜いたものと板材を組合わせたものとがあり，いずれも柄がつき，側面が強く立ち上がった塵取（ちりと）り状を呈する。本書に収めたアカ取りは，すべて一木を刳抜いたもので，前外側面の中軸上に棒状の柄がつく。その柄のとりつき位置によって，Ⅰ類；外底面の延長で柄がのび，上端面との間に段差をもつもの（*10401*・*10403*・*10405*・*10406*・*10407*・*10505*・*10506*），Ⅱ類；上端面の延長で柄がのび，外底面との間に段差をもつもの（*10402*・*10404*・*10502*・*10503*），Ⅲ類；外底面および上端面の延長で柄がのびるもの（*10408*～*10410*・*10501*・*10504*）に大別できる。

なお，側面の立ちあがりが低い*10403*・*10409*・*10412*・*10501*・*10505*などは，水を汲みだす道具としては適さないので，アカ取りとは別の機能を考えるべきかもしれない。芋本隆裕は民具との類似性を根拠に，*10403*を「もみすくい」と命名し農具に含めている［大阪34］。

3　浮子（*10507*～*10524*）　うき

10507～*10524*を網にとりつけた網浮子と想定して，ここに収める。ただし，確証を欠く。と

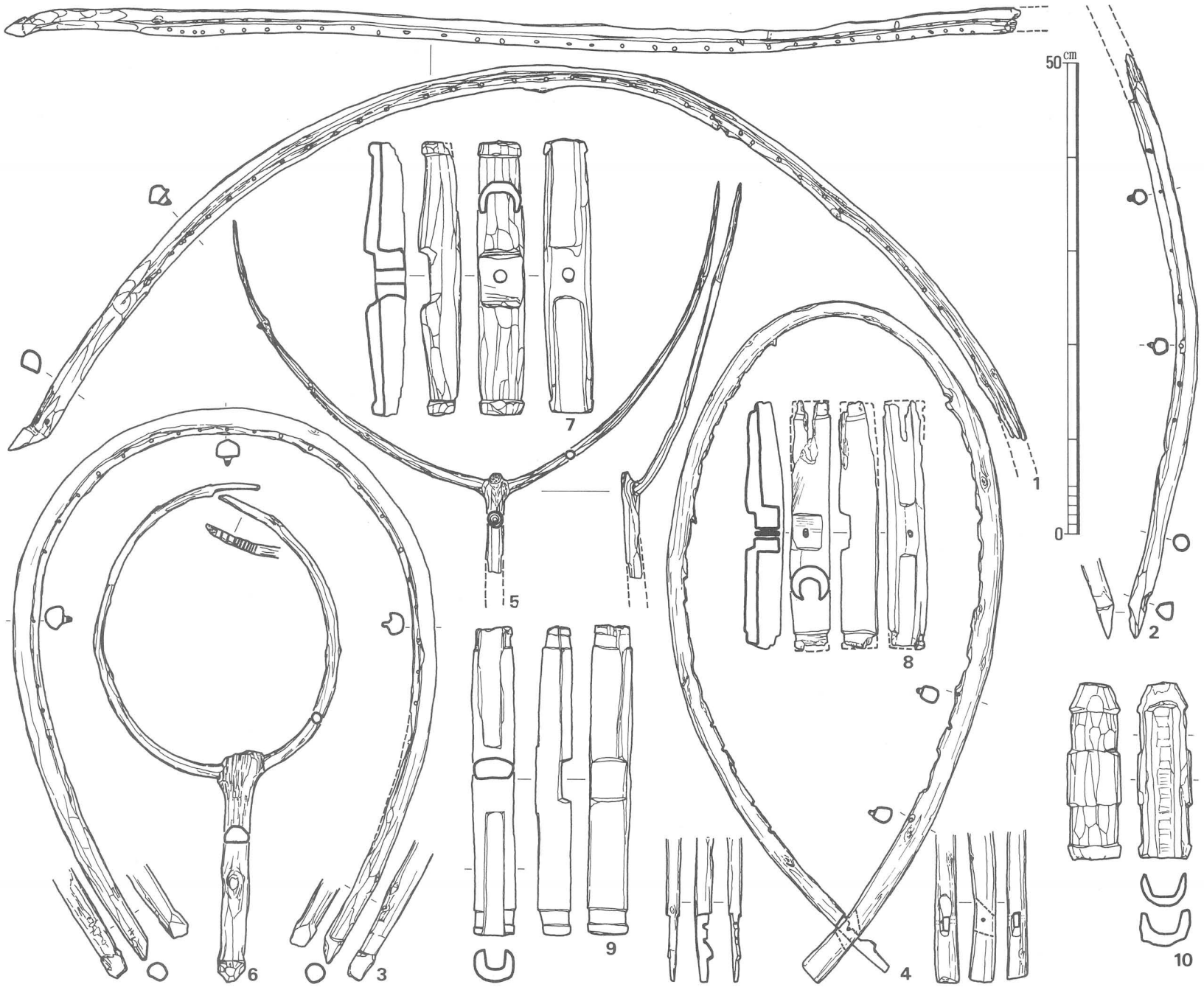

fig. 106 各地出土の網枠
1 石川県二口八丁（4世紀，金沢市教委1983 a）
2 石川県近岡（弥生末期～4世紀，石川県立埋文センター1986）
3 福岡県板付（弥生Ⅲ期，福岡市教委1976）
4 福岡県辻田（弥生Ⅴ期．クロベ，福岡県教委1979）
5・6 島根県西川津（弥生Ⅱ～Ⅳ期，モミ属，島根県教委1988）
7・8 静岡県伊場（8世紀，広葉樹，浜松市教委1978）
9 静岡県大谷川（古墳，スギ，㈶静岡県埋文調査研究所1989）
10 佐賀県詫田西分（弥生Ⅱ～Ⅲ期，千代田町教委1983）

くに*10518*や*10523*は樹種がアカガシ亜属で，浮子として適当ではない。民具の網浮子には桐材や竹を用いる例がある。いずれにしても，網浮子ならば，同じ形態のものが一括出土することが望ましい。なお，「B農具」節の「木錘」や両端に切込みのある棒（PL．185・186）のなかにも網浮子が含まれている可能性がある。

4 網 枠（*10601*～*10612*・*10701*～*10710*・*10840*・*10841*） あみわく

網漁法に用いる網のなかで，枠木を必要とするのは攩網・叉手網（さであみ）・四ツ手網などである。このうち叉手網枠の出土例はなく，攩網枠は認定しやすいこともあって，各時代のものが各地域で報告されている。四ツ手網［神野1983］は枠木を結合する部材（クモデ）が静岡県伊場遺跡や大谷川遺跡で報告されている（fig.106－7～9，fig.107）。しかし，近畿地方の出土例はない。

出土攩網枠は2種類に大別できる。第1類は枝分かれした木を利用し，幹を柄，枝を枠に仕上げる。2本の木を合わせた例（*10610*・*10611*）も稀にあるが，通常は対称的に枝分かれした部分を選び（*10601*～*10609*・*10612*，fig.106－5・6），枠をたわめて柄と反対側で紐結合する（fig.108）。枠木は素木のままが多いが，*10611*はほぼ等間隔で穿孔し，網を留める装置とする。

第2類は枠木のみからなり，両端を緊縛するための紐かけを削りだす。ただし，fig.106－4

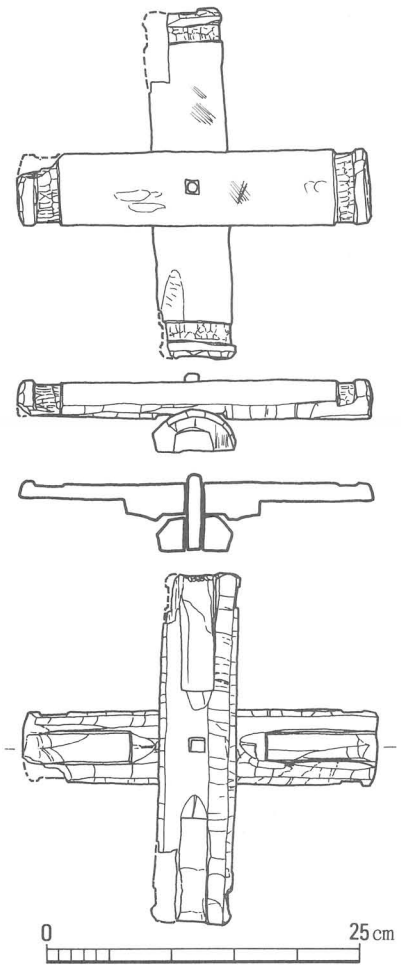

fig. 107　四ツ手網の枠部材（クモデ）
静岡県伊場（8世紀，浜松市教委1978）

は紐で緊縛せず，一端に穿孔し，もう一方の端を鉤状につくり，後者を孔に挿入して鉤で留める。枠木が太く網を留める孔を等間隔にあけるもの（*10702～10705*，fig.106－1～4）と，枠木が細い素木のままのもの（*10706～10710*）とがある。第2類に柄をつけた事例は報告されていないが，『和漢三才図会』巻23の挿図や民具などから類推して，fig.109のように部材を組合わせて柄をつけたと考える。なお，『木器一覧表』では第1類の「攩網枠」と区別して，第2類を単に「網枠」と記した。第1類，第2類とも弥生Ⅲ期までに出現しており，分布・盛行年代の違いは認め難い。ただし，第2類には輪樏型田下駄の輪や弓との識別が困難なものがある。

*10840・10841*は四ツ手網の枠木を結合するクモデ（fig.106－7～9，fig.107）に類似するので，「網枠部材」として本項に含めたが，必ずしも機能を特定できない。類品は佐賀県詫田西分遺跡（fig.106－10）や滋賀県国友遺跡［滋賀46］でも出土している。

5　簪（*10801～10839*）　やす

先端や基端が尖った棒を「簪」として漁撈具に含める。基部や身に切込みや孔があって，紐がかけられるような形態の尖った棒は「A工具」節「木針」項に，基部に茎をもつものは「F武器」節「木鏃」項に含めた。*10834～10839*は全長45～70cm前後の長い棒の一端もしくは両端を尖らせただけのもので，簪として用いるならば単体で機能する。これに対し，*10804～10833*は全長10～25cmで，簪として用いる場合は，柄の先にとりつけたと考えられる。*10801～10803*は後者の未成品で，土坑中からまとまって出土したという。

簪は先端が一本の単式簪と複数の複式簪とに分類できる。*10834～10839*は単式簪であるが，*10804～10833*は柄との結合法によって単式・複式のいずれにもなり得る。fig.110－3は逆刺のついた単式簪，fig.110－4は木の先端を4分割して各々を尖らせた複式簪である。漁業民俗ではfig.110－4と同じつくりの木器をサザエツキ［瀬戸内海歴史民俗資料館1978］・サザエヤス［神奈川大学日本常民文化研究所1989］と呼ぶ。サザエを突きはさんで採集する道具である。サザエツキ・サザエヤスには木製・竹製・鉄製があるが，夏期はサザエの殻がやわらかく，傷つけないために木製・竹製品を用いる。

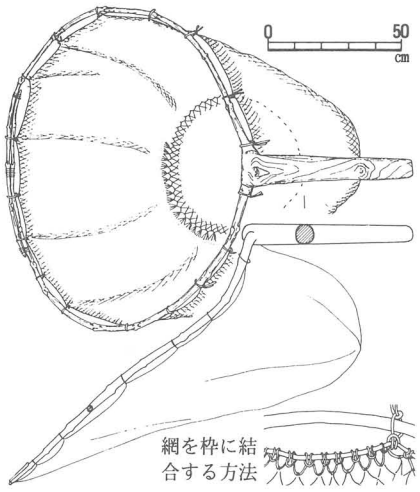

fig. 108　攩網枠第1類の使用例
愛媛県来島海峡のイワドタキヨセ網
［瀬戸内海歴史民俗資料館1978］

F　武器・馬具　（PL. 109～118）

本節では「武器・馬具」として，1弓，2木鏃（もくぞく）・矢，3刀剣装具，4鉾・戈，5盾，6短甲，7鞍の7項目をたてる。『近畿古代篇』では武器・馬具の類は少なく，丸木弓・鳴鏑（なりかぶら）・鞘尻金具（さやじりかなぐ）形・刀・楯の項目をたてている。

1　弓（*10901～10913・11001～11017・11101～11125*）　ゆみ

弓は，木・竹製の弓幹（ゆがら）の両端（上端を末弭（うらはず），下端を本弭（もとはず）と呼ぶ）に弦（つる）を張り，矢をつがえて引きしぼり，弓幹と弦の復原力を利用して矢を発射する道具である［渡辺一雄1985］。日本では縄文時代に狩猟具として発生・発達し，弥生時代以降は武器としても用いるようになった。佐原眞は石鏃の重量や法量の変化から，弥生時代における武器弓の発達を明らかにした［佐原1964］が，出土した弓を狩猟弓と武器弓とに区別するのは困難である。本書では，ここに一括したが，縄文時代の弓は本来「狩猟具」として叙述すべきものである。*

後藤守一は弓幹の長さと形態によって弓を分類した［後藤1928］。すなわち，「長さ2m以上

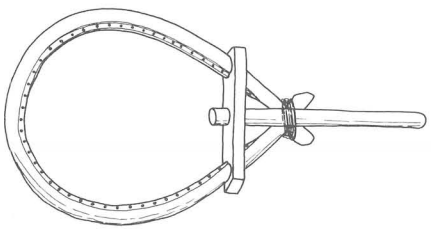

fig. 109　攩網枠第2類の着柄法推定図

位のもの」を長弓，「長さ１ｍ内外のもの」を短弓と呼び，弦をはずした時に弓幹がほぼまっすぐで，弦を張るとほぼ同じ曲率で曲がるものを直弓，弦をはずした状態での彎曲とは逆に弓幹を押し曲げて弦を張り，弓幹の中央が弦に向かって逆に反った弓字形になるものを彎弓と呼ぶ。そして，「多くの場合に，長弓は同時に直弓であり，彎弓は短弓である」とする。

一方，大林太良は弓幹の構造に基づいて，単純弓・強化弓・合成弓の３種に弓を分類する［大林1960］。単純弓とは弓幹が一本の木や竹の棒からなるもので，断面が丸いもの（丸木弓），平坦なもの，一方の面に溝（棒樋）をつけたものなどがある。強化弓は，単純弓の弓幹に紐を巻き付けたり，動物の腱・木片などを編み込んだり，巻き込んだりして弓幹の抵抗力を増したもの。合成弓は構造的には強化弓と明確な境界がないが，弓幹の一面全体に動物の腱を張りつけたり二枚の板を合わせたもので彎弓の形態をとる。これら３種とは別に弓の発達したものとして弩（fig.111）をあげている。また，Ｓ．Ｌ．ロジャーズは北アメリカと東アジアの民族資料に基づいて，弓をSelf-Bow, Backed-Bow, Composite-Bow, Compound-Bowに４大別し［Ｓ．Ｌ．ロジャーズ1940］，渡辺一雄はこれに単体弓・強化弓・合成弓・複合弓の呼称を与えた［渡辺1985］。前三者は大林分類にほぼ対応するものであろう。

こうした弓術や民族学にもとづく弓の分類法を，出土弓にあてはめるのは必ずしも容易ではない。まず，長弓と短弓とを区別しようとしても，本書図版に収録した弓の大半は折損している。完存例のうち*11003*～*11006*・*11008*・*11105*・*11106*・*11108*は長さ73～112㎝で短弓に含めてよいだろう。これに対し，*10903*・*11009*・*11014*は長さ130～144㎝とやや長く，短弓と長弓との中間を占める。戸田智は，短弓と長弓との間に「半弓」の概念を設け［戸田1976］，楠正勝は，弓の長さを１ｍ前後，1.4～1.5ｍ，２ｍ前後の３段階に分けて，縄文～古墳時代の弓の変遷を追究する［楠1986］。しかし，完存例が少ないことや，中間値をとる例もあることが問題になる。そもそも「木器一覧表」では弓の長さ（Ｌ）は，出土した状態での本弭から末弭までの長さで示したが，弦を張ったときの彎曲がこれと一致しない以上，弓幹の長さで出土弓を厳密に分類すること自体が難しいことになる。

長大な弓が無傷で残る確率は低いから，図版中に長弓がないことは長弓がなかったことを示すわけではない。滋賀県大中の湖南遺跡では「長さ2.76ｍ，径3㎝」の「長弓」が出土したという［滋賀29］。また，*10904*・*10905*などは「その太さからもとの形を推定すると，長さ６尺乃至７尺前後」の長弓になると想定されている［奈良21］。一般的に弓幹が太ければ長さも長い［松木1984］が，両者が完全な相関関係にあるわけではない。ましてや，弓幹の太さが不定であることを理由に，弓の長さに規格がなかったとは言えない。古墳時代に長弓が存在したことは，大阪府土保山古墳［高槻市史編さん委員会1973］で出土した６張の弓や栃木県七廻り鏡塚古墳［大和久1974］で出土した２張の弓がいずれも長さ２ｍ前後なので確定的である。

また，直弓と彎弓とは，原則として弦を張った時に正しく認識できるので，出土弓をいずれかに区別するのは困難である。土圧で２次的に曲がることもあるが，出土した弓の彎曲が弦をはずした状態での本来の彎曲を示すと仮定しても，弦を張るときに同じ方向に彎曲させた直弓なのか，逆方向に彎曲させた彎弓なのか判断できない。短弓は彎弓，長弓は直弓とする原則論に対し，長弓の場合でも弦をはずした状態と逆に彎曲させて弦を張ったとする意見もある［大和久1974，小林謙一1975］。佐賀県菜畑遺跡出土弓（fig.112－3）は典型的な彎弓の形態をとり，佐原眞は稲作文化とともに「到来しながらも根づかずに消え去った要素の実例」と述べている［佐原1982b］。しかし，弭の切込みの方向から推定すると，*11003*や*11105*・*11106*なども現状の

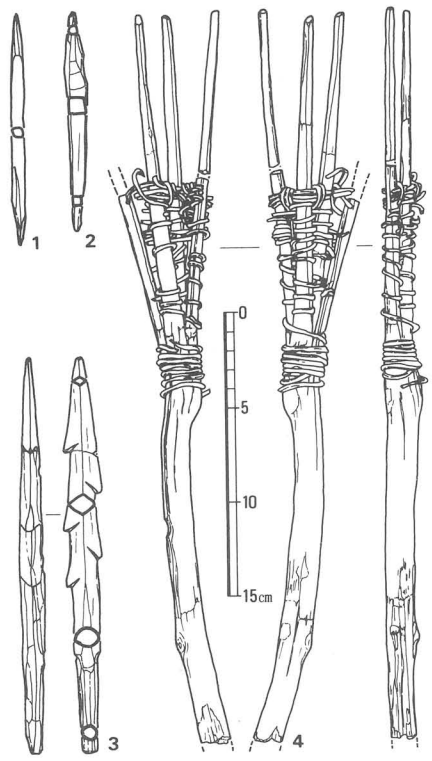

fig. 110　各地出土の木製籍
1　鳥取県目久美（弥生Ⅰ～Ⅳ期，米子市教委1986ｂ）
2・3　佐賀県菜畑（弥生Ⅰ期，唐津市教委1982）
4　石川県二口八丁（４世紀，金沢市教委1983ａ）

fig. 111　弩を射る
女史蔵図（晋，林巳奈夫編1976）

＊　ただし，弓矢を儀仗具や遊戯具・祭祀具として用いることも多い。正倉院の弾弓は，矢ではなく玉を発射する遊戯具である。また，弓を楽器や発火具に用いることもある。「Ｊ楽器」「Ｌ雑具」節（Ｐ.175，Ｐ.191）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
10901	弓	滋賀県湖西線	ⅢＣ区　谷 黄褐色砂	縄文晩期	L(23.8) D 2.4		水漬	県教委	滋賀 11	樹皮を３条に巻く．黒漆塗
10902	弓	滋賀県湖西線	ⅢＣ区　谷 黄褐色砂	縄文晩期	L(40.0) D 3.2		水漬	県教委	滋賀 11	繊維巻き部は朱漆塗．他黒漆塗
10903	弓	滋賀県湖西線	ⅢＣ区　谷 黄褐色砂	縄文晩期	L144.0 D 3.2	イヌガヤ（?）	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 11	全体を樺巻き
10904	弓	奈良県唐古	第１次調査区 中央砂層	弥生Ⅰ期 （?）	L(57.6) D 2.5	イヌガヤ	自然乾燥	京都大学	奈良 21	節部樺巻き黒漆塗
10905	弓	奈良県唐古	第１次調査区 中央砂層	弥生Ⅰ期 （?）	L(51.5) D 2.5	イヌガヤ	P.E.G. 処理済	京都大学	奈良 21	４ヶ所に樺巻き黒漆塗
10906	弓	京都府森本	1966年表面採集	弥生（?）	L(73.0) D 3.0	イヌガヤ	自然乾燥	個人蔵	京都 31	８ヶ所に繊維巻き黒漆塗
10907	弓	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ７－Ｌ・Ｏ区 溝ＳＤ19Ⅲ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期古	L(72.2) D 3.1	未鑑定	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 62	２ヶ所に樹皮巻き黒漆塗
10908	弓	大阪府東奈良	Ｆ５－Ｄ－７地区 包含層	弥生Ⅰ期	L(119.0) D 2.4		P.E.G. 処理済	茨木市教委	／	
10909	弓	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ－Ｂ19～25区 溝ＳＤ3012	弥生Ⅲ期	L(109.8) D 2.4	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪 58	
10910	弓	大阪府山賀	ＹＭＧ３－13・14区 河川22	弥生Ⅱ期	L(18.6) D 1.2	カヤノキ （桜樺巻）	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 53	
10911	弓	大阪府亀井	ＫＭ-Ｐ-Ｊ～Ｋ・14～ 18区溝ＳＤ3023Ⅱｂ層	弥生Ⅲ新 ～Ⅳ期	L(56.8) D 2.9	未鑑定	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 60	
10912	弓	大阪府亀井	ＫＭ-Ｐ-Ｊ～Ｋ・14～ 18区溝ＳＤ3023Ⅱａ層	弥生Ⅲ新 ～Ⅳ期	L(65.5) D 2.1	未鑑定	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 60	
10913	弓	大阪府安満	24Ｅ地区 東西溝（環濠）	弥生Ⅰ期	L(74.0) D 3.3		P.E.G. 処理済	高槻市教委	大阪 1•2•3	
11001	弓	大阪府池上	ＭＢ59区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	L(52.0) D 1.9	カヤ	水漬	府教委	大阪 94	一部に樹皮を巻いた痕
11002	弓	滋賀県鴨田	溝Ａ（沼沢池）	弥生Ⅲ期 ～７世紀初	L(34.2) D 2.3			県教委	滋賀 41	
11003	弓	大阪府池上	ＭＥ61区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）黒色砂質土層	弥生Ⅱ期	L 79.5 D 2.0×2.2	カヤ	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
11004	弓	滋賀県湖西線	ⅢＣ区　谷 黄褐色砂	縄文晩期	L 91.0 D 3.0		水漬	県教委	滋賀 11	
11005	弓	滋賀県湖西線	ⅢＤ区　貝塚 ピート層	縄文晩期	L107.0 D 3.0	イヌガヤ（?）	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 11	
11006	弓？	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	L105.6 D 2.4	スギ		県教委	滋賀 46	網枠か
11007	弓	滋賀県湖西線	ⅢＤ区　貝塚 ピート層	縄文晩期	L115.0 D 2.4		水漬	県教委	滋賀 11	
11008	弓	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	L111.6 D 2.0	カヤ		県教委	滋賀 46	
11009	弓	滋賀県湖西線	ⅢＣ区　谷 黄褐色砂	縄文晩期	L130.5 D 2.4	イヌガヤ（?）	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 11	
11010	弓	大阪府巨摩	Ⅰ地区５Ｌ18～24 沼状遺構上層	弥生Ⅳ～ Ⅴ期前半	L(73.2) D 2.6	マツ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 42	
11011	弓	大阪府巨摩	Ⅰ地区５Ｌ18～24 沼状遺構上層	弥生Ⅳ～ Ⅴ期前半	L(30.8) D 2.6	カヤ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 42	
11012	弓	大阪府美園	Ｂ地区中央北寄 溝ＢＳＤ220	弥生Ⅰ～ Ⅱ期	L(44.0) D 1.6	カヤ	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪 57	
11013	弓	大阪府鬼虎川	４次調査　４Ｃ区 包含層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L121.8 D 2.1	イヌガヤ	自然乾燥	㈶東大阪市文化財協会	大阪 127	
11014	弓	大阪府長原	ＮＧ82－41 Ⅰ区　河川	縄文晩期	L135.9 D 2.0	カヤ	P.E.G. 処理済	㈶大阪市文化財協会	大阪 18•20	
11015	弓	滋賀県入江内湖（西野地区）	第３層下部	弥生～ ４世紀	L(23.8) D 2.3			県教委	滋賀 35	
11016	弓	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半 ～７世紀初	L(26.3) D 2.3	ケンポナシ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
11017	弓	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半 ～７世紀初	L(27.4) D 3.0	サカキ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文センター	京都 13	弓筈にひび割れ

彎曲とは逆方向に弓幹を曲げて弦を張った可能性が強く，fig.112－3が弥生時代の唯一の彎弓というわけにはいかない。ただし，弦をはずした状態でも弓字形を呈する「半弓形弓」と，弦を張ったときに初めて弓字形になる「反曲弓」という彎弓の細分法［小林行雄1959ｂ］を適用すれば，fig.112－3は「半弓形弓」の稀有な例となる。なお，弭の形態に基づいて弦のかけかたを検討した松木武彦は，弦の端に輪（弦輪）をつくり，これを弭に引っかけた弓はfig.112－3が最古例で，以後東へ伝わった大陸系の弓の定型加工技術であるとする［松木1984］。弭の形態と弦のかけかたの問題は，渡辺一雄・楠正勝・山田昌久等も論じており［渡辺1985，楠1986，山田1986］，縄文末～弥生初の間に大きな画期があることは確認されつつある。

上述した全長１ｍ以下の典型的な短弓（*11003*・*11004*・*11105*・*11106*・*11108*・*11122*，fig.112－3）は，いずれも弓幹の一方の面に溝（棒樋）のない点が共通する。弓幹に棒樋を刻んだ弓は，縄文時代（*10901*～*10903*），弥生時代（*10906*・*10907*・*10911*，fig.112－1），古墳時代を通じて存在し，土保山古墳・七廻り鏡塚古墳の長弓や正倉院の奈良時代の長弓にも棒樋がある。これらはいずれも弓幹が比較的太い。棒樋の有無で長弓と短弓の区別ができるならば，全長150㎝弱の*10903*も長弓の初現と位置づけてよいかもしれない。なお，後藤守一は是川遺跡出土の弓に棒樋があるという報告［杉山1930］に対して，「所謂ひわれ」を誤認したと判断した［後藤1937a］。しかし，*10902*・*10903*のように一面を平坦に削り，そこに棒樋を刻んだ例がある以上，その技術は縄文時代にさかのぼる。棒樋を刻んだ位置は，出土状況での弓幹の彎曲に対して，外彎面のもの（*10901*～*10903*・*10906*・*10907*）と，内彎面のもの（*10911*）とがあるが，「正倉院御物の弓でも法隆寺所伝の弓でも弓身の内側」にあるという［後藤1928］。また，後藤守一が集成した埴輪弓の弦の表現法からみると，弦を張った状態で，棒樋は内彎面にある［後藤1937a］。もし，棒樋の位置が「弓の使用時における反りの方向」を示す［大和久1974］ならば，外彎面に棒樋のある出土弓は彎弓となる可能性が強い。

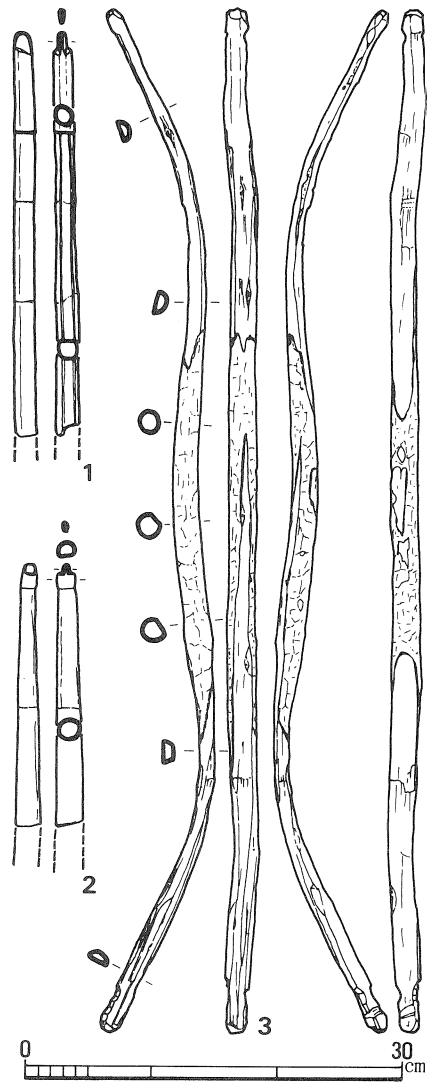

fig. 112　佐賀県菜畑出土の弓
1　弥生Ⅰ期，樹種不明
2　縄文晩期末，カヤノキ
3　弥生Ⅰ期，シイ
［唐津市教委1982］

最後に，単純弓（単体弓）・強化弓・合成弓（および複合弓）の３区分（あるいは４区分）に関して，渡辺一雄は「日本先史時代の弓は，すべて単体弓に属しており，強化弓・合成弓・複合弓はない」と明言している［渡辺1985］。弓幹の所々に樹皮や繊維を巻きつけた弓（*10901*～*10908*・*10910*・*11001*）や漆をぬった弓は，しばしば「飾り弓」と呼んで，その装飾性のみを強調するが，渡辺自身が述べているように「漆は弓幹を湿度から保護しその反発力の低下や破損を防ぐ」。また，弓幹に樹皮・繊維を巻きつければ，後世の「重籐の弓」のように弓幹の抵抗力が増す。とすれば，強化弓も縄文時代にすでに存在したといえる。

合成弓に関して，かつて「中央と覚しき処，太さ六分二つの木を張り合せ」た継木弓（合せ弓）が是川遺跡で出土した［杉山1930］。後藤守一は「それでは実用にならない」「割れたものかもしれない」と疑問視した［後藤1937a］が，その後「縄文時代の合せ弓」はしばしば引用された。しかし，実物を再検討した保坂三郎は「合せ弓とされているが，その痕跡は認められない」と報じている［保坂1972］。とすれば，日本原始・古代における弓は単純弓（丸木弓）とそれに漆を塗ったり樹皮・繊維を巻きつけた強化弓とが主流であり，合成弓（合せ弓）の出現は，現時点では平安時代後期の真巻弓（外側に若竹を伏せ，内側に櫨の木を厚く張ったもの？）まで待たねばならない［後藤1937ｂ］。

弩すなわちクロスボウは，『日本書紀』によると推古天皇26（618）年８月に高句麗が対隋戦争の戦利品として日本にもたらし，７世紀末～８世紀初に成立した律令制軍団のもとで本格的兵器として採用された［近江1979］。日本では弩（fig.111）の伝世品・出土例とも全く知られ

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
11101	弓	兵庫県丁・柳ヶ瀬	Ｄ４区 南西自然流路ＳＸ10	弥生Ⅰ期	L(22.5) D 1.3	針葉樹	水漬	県教委	兵庫 11	
11102	弓	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ７区 溝ＳＤ27Ⅱ層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(20.0) D 0.8	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪 62	
11103	弓	大阪府山賀	ＹＭＧ３－４～８区・Ａ２・Ｂ２区　河川７	弥生Ⅰ期	L(28.5) D 2.5	カヤノキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 53	
11104	弓	大阪府安満	24Ｅ地区 東西溝（環濠）	弥生Ⅰ期	L(78.3) D 1.6		P.E.G.処理済	高槻市教委	大阪 1•2•3	
11105	弓	大阪府安満	24Ｅ地区 東西溝（環濠）	弥生Ⅰ期	L(87.3) D 1.6	イヌガヤ	P.E.G.処理済	高槻市教委	大阪 1•2•3	
11106	弓	大阪府瓜生堂	Ｂ地区３ＰＰ８ 黒褐色粘土層	弥生Ⅰ～Ⅱ期	L 96.6 D 1.9	未鑑定	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 41	
11107	弓	大阪府山賀	ＹＭＧ３－４～８区・Ａ２・Ｂ２区　河川７	弥生Ⅰ期	L(74.4) D 1.6	カヤノキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 53	
11108	弓	大阪府鬼虎川	７次調査７ｑＮＥ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L 73.8 D 1.2	カヤ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 34	
11109	弓	大阪府池上	ＭＲ63区ＳＦ074（Ａ溝）腐植土層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(69.0) D 2.0	カヤ	水漬	府教委	大阪 94	
11110	弓	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ７区 溝ＳＤ27Ⅱ層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(62.5) D 1.5	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪 62	
11111	弓	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ７区 溝ＳＤ27Ⅱ層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(57.2) D 1.5	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪 62	
11112	弓	大阪府鬼虎川	４次調査　４Ａ区 Ⅸ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L(58.0) D 2.0	イヌガヤ	水漬	㈶東大阪市文化財協会	大阪 127	全面炭化
11113	弓	奈良県唐古	第１次調査区 中央砂層	弥生Ⅰ期（？）	L(50.7) D 2.4	イヌガヤ	P.E.G.処理済	京都大学	奈良 21	
11114	弓	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	L(23.4) D 2.4	カヤ		県教委	滋賀 46	
11115	弓	滋賀県入江内湖（西野地区）	第３層下部	弥生～４世紀	L(34.6) D 1.8			県教委	滋賀 35	
11116	弓	三重県納所		弥生Ⅰ期中段階	L(35.0) D 1.7		自然乾燥	県教委	三重 6	
11117	弓	大阪府鬼虎川	４次調査　４Ｂ区 Ⅸ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L(50.7) D 2.0	イヌガヤ	水漬	㈶東大阪市文化財協会	大阪 127	
11118	弓	大阪府池上	溝２	弥生Ⅱ期	L(42.7) D 2.0	未鑑定	水漬	和泉市教委	大阪 108	
11119	弓	大阪府山賀	ＹＭＧ３　包含層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(53.0) D 1.6	ヤブツバキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 53	
11120	弓	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	L(57.0) D 2.4	カヤ		県教委	滋賀 46	
11121	弓	大阪府鬼虎川	７次調査11ｑＮＷ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L(62.5) D 2.2	カヤ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 34	
11122	弓	滋賀県川崎	第２地点　包含層	弥生Ⅰ期	L 79.5 D 2.7			県教委	滋賀 39	
11123	弓	滋賀県入江内湖（西野地区）	第３層下部	弥生～４世紀	L(33.0) D 2.3			県教委	滋賀 35	
11124	弓	大阪府恩智	ＮＥ45～ＮＷ35区 自然河道ＳＤ21	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L(38.6) D 1.7	カヤ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪 63	
11125	弓	大阪府鬼虎川	７次調査10ｑＮＷ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L(68.0) D 1.5	イヌガヤ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 34	
11201	把縁装具	奈良県布留	三島（里中）地区 旧流路	５世紀中～６世紀前半	L (3.0) T 4.8 W 11.2	サカキ	水漬	埋文天理教調査団	奈良 13	
11202	刀把縁装具	奈良県布留	三島（里中）地区 旧流路	５世紀中～６世紀前半	L (4.0) T 1.6 W 11.4	未鑑定	水漬	埋文天理教調査団	奈良 13	
11203	刀把縁装具	奈良県布留	三島（里中）地区 旧流路	５世紀中～６世紀前半	L (3.8) T 4.6 W 10.4	カエデ属	水漬	埋文天理教調査団	奈良 13	
11204	刀把間装具	奈良県布留	三島（里中）地区 旧流路	５世紀中～６世紀前半	L(10.1) T (1.1) W 2.2	サカキ	水漬	埋文天理教調査団	奈良 13	
11205	把頭装具	奈良県布留	三島（里中）地区 旧流路	５世紀中～６世紀前半	L (6.6) W (3.8)	カエデ属	水漬	埋文天理教調査団	奈良 13	

ていないが，将来，奈良時代の遺跡から出土する可能性は否定できない。

なお，出土木器において弓と網枠や輪樏型田下駄の輪とを，明確に識別するのは必ずしも容易ではない。とくに，*11004*～*11006*，*11008*・*11009*・*11122*などは網枠の可能性も否定できない。

2　木鏃・矢（*11501*～*11523*）　もくぞく・や

木鏃（*11503*・*11504*・*11514*～*11523*）が矢の先端に装着する矢尻をさすのに対し，「木器一覧表」で「矢」と呼んだものには，矢柄（篦）に他の材質の矢尻を装着したもの（*11501*・*11502*）と，矢尻と矢柄とを一木でつくりだしたもの（*11505*～*11513*）とを含む。このなかには「狩猟具」や「武器」ばかりでなく，「祭祀具」と判断すべきものもある。

木鏃はいずれも身と茎とから成り，主に身の形態によって4形式に大別できる。以下，各々を三稜鏃，細身鏃，栓状鏃，扁平鏃と仮称する。

三稜鏃（*11503*・*11504*，fig.113－1～4）は身の断面が三角形，茎の断面が円形もしくは多角形で，全長が6.5～10.3cmと細身鏃よりも短い。時代は弥生Ⅴ期を主体としており，舶載の青銅製三稜鏃（漢式鏃）を模倣した木鏃の可能性がある。大阪府亀井遺跡では同じ形態の骨鏃も出土している。なお，断面四角形の漢式鏃もあるので，fig.113－10もこの仲間にいれてよいだろう。

細身鏃（*11515*～*11523*，fig.113－5・7・8）は身の断面がほぼ円形で，身径1cm以下，全長9～18cmと細長い。弥生Ⅰ期～5世紀の各時期のものがある。「E漁撈具」節に含めた簪に似ており，骨角器に類品がある。

栓状鏃（fig.113－9，fig.115－1～8）は，身の断面がほぼ円形で径が1.2～2.2cm以上と太く，全長10cm強以下である。身の最大径が先端近くにあるもの（fig.115－1・4・6～8），中程にあるもの（fig.115－2・3），茎近くにあるもの（fig.113－9，fig.115－5）がある。正倉院にある牛角・鹿角製の栓状鏃は先端が尖っていない。アメリカインディアンなどは，この形の鏃を毛皮獣の狩猟や鳥射ちに使用するという［八幡1947］。大川清は，アイヌの花矢などを例にあげ，祭祀具としての機能を強調している［大川1954］。なお，fig.115－9・10のように先端に切込みを入れたものは別材の鏃を挟む根挟である。

扁平鏃（*11514*，fig.113－6）は金属製鏃を模倣したもので，「K祭祀具」に含めるべきだろう。

*11501*は柳葉形の凸基式石鏃，*11502*は凹基式石鏃を装着した矢で，矢柄はいずれもカシの幼木である。栃木県七廻り鏡塚古墳（6世紀前半）の矢柄はヤダケ［大和久1974］で，後世の矢柄に等しい。カシの幼木を用いた矢柄が弥生時代という時代性を表すか否かは今後の事例を待たねばならない。*11501*は矢柄の先端部で鏃の茎を挟み，その上に樺を巻いて固定。*11502*は樺巻の痕跡がないことから，鏃の基端を矢柄の先端で挟み接着剤で固定したと推定される［下村1988］。なお，*11502*の矢柄はほぼ完存し，約1mをはかる。正倉院の矢の長さは「一定していないが，その差は1寸内外であり，鏃をこめて惣長80cm，即ち2尺6寸内外のもの，鏃を外して篦だけでは2尺4寸内外のを普通とする」［後藤1940］とのことであり，栃木県七廻り鏡塚古墳の矢全長は80～85cmと復原されている［大和久1974］。したがって，弥生Ⅱ～Ⅲ期に属する鬼虎川遺跡の矢*11502*は，古墳～奈良時代の長弓に組合う矢に比べると異常に長い。

矢尻と矢柄を一木でつくりだした矢（*11505*～*11513*，fig.115－11～17）の先端は，いずれも栓状鏃を表している。滋賀県服部遺跡で出土した*11505*・*11506*は古墳周溝に曲物容器に納めて供献したもので，矢羽根をつけた痕跡がない。「K祭祀具」に含めるべきだろう。

なお，『近畿古代篇』に収録した「鳴鏑」は，近畿地方においては古墳時代に属する報告例

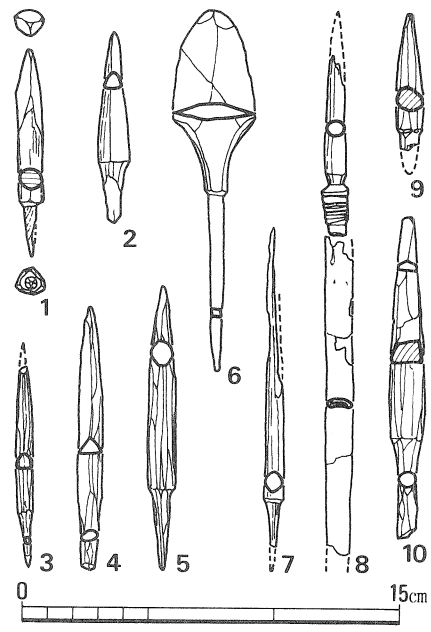

fig. 113　各地出土の木鏃
1・3　島根県タテチョウ（弥生～古墳，島根県教委1990）
2　愛知県朝日（弥生Ⅴ期，（財）愛知県埋文センター1992）
4・9・10　富山県江上A（弥生Ⅴ期，富山県埋文センター1984）
5・7・8　鳥取県目久美（弥生Ⅰ～Ⅳ期，米子市教委1986b）
6　京都府千代川（6世紀後半，京都57）

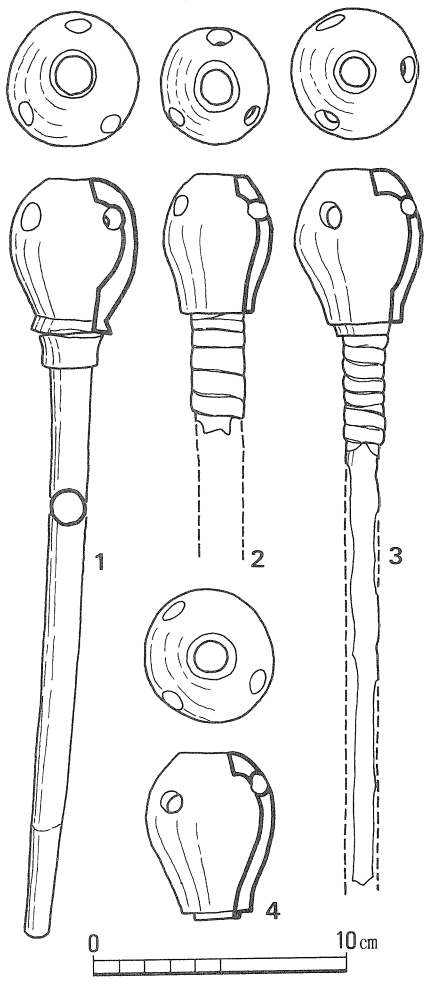

fig. 114　栃木県七廻り鏡塚古墳出土の鳴鏑（6世紀前半，ヤマグワ，大和久1974）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
11206	把頭装具	奈良県布留	三島（里中）地区 旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L 5.2 W (3.6)	カエデ属	水漬	埋文天理教調査団	奈良13	
11207	把頭装具	奈良県布留	三島（里中）地区 旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L 5.6 T 4.3 W 4.5	不明	水漬	埋文天理教調査団	奈良13	
11208	刀把	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ａ３　旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L 19.8 T 3.8 W 9.7	カエデ属	水漬	埋文天理教調査団	奈良12•13	
11209	刀把	奈良県布留	三島（里中）地区 旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L 19.0 T (3.3) W (3.7)	広葉樹（散孔材）	水漬	埋文天理教調査団	奈良13	
11210	刀把	和歌山県鳴神Ⅱ	15,30グリッド 灰色砂質土	古墳	L (6.5) T 3.5 W (7.5)	未鑑定	P.E.G.処理済	県教委	和歌山2	全面黒漆塗
11211	刀把	奈良県布留	三島（里中）地区 旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L (8.6) T 3.9 W 6.5	ツバキ属	水漬	埋文天理教調査団	奈良13	
11212	刀把	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ａ３　旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L (7.2) W 5.5	ツバキ属	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12•13	
11213	刀把	京都府古殿	第2次調査Ｑ５区 黒色粘土	4世紀～ 5世紀初	L(11.0) T (1.6) W (5.9)	カエデ属	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都4	
11214	刀把	大阪府陵南北	よどみ状遺構	5世紀後半	L (7.8) T 4.8 W 7.9		F.D.法処理済	堺市教委	大阪82	
11301	刀把	奈良県布留	三島（里中）地区 旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L (4.2) W (4.4) W (8.3)	広葉樹（散孔材）	水漬	埋文天理教調査団	奈良13	
11302	刀把	奈良県布留	三島（里中）地区 旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L (8.5) T 3.3 W 5.2	未鑑定	水漬	埋文天理教調査団	奈良13	
11303	刀把	奈良県布留	三島（里中）地区 旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L (5.7) T 4.5 W (6.6)	ツバキ属	水漬	埋文天理教調査団	奈良13	
11304	刀把	奈良県布留	三島（里中）地区 旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L (8.0) T (3.0) W (5.4)	未鑑定	水漬	埋文天理教調査団	奈良13	
11305	刀把	奈良県西隆寺下層	６ＢＳＲ－東門地区 包含層ＳＸ037	6世紀	L 7.8 T 5.3 W 7.7	広葉樹（散孔材）	P.E.G.処理済	奈文研	奈良5	一部に朱が残存
11306	刀把	大阪府豊中	上池地区 河川中層	5世紀	L(10.5) T 2.2 W 5.7	未鑑定（広葉樹）		泉大津市教委	大阪92	全面黒漆塗 把部に糸巻き痕
11307	剣把	大阪府瓜生堂	Ｂ地区　河川８	弥生Ⅴ期	L 8.5 T 1.8 W 3.5	未鑑定	A.E.法処理済	(財)大阪文化財センター	大阪41	
11308	剣把	滋賀県入江内湖（西野地区）	第３層下部	弥生～ 4世紀	L 10.9 T 1.3 W 4.5			県教委	滋賀35	
11309	剣把	京都府古殿	第2次調査Ｃ・Ｄ区 河ＳＤ02	4世紀～ 5世紀初	L (5.8) T 3.2 W 4.5	スギ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都4	
11310	剣把	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＨ51区 河ＳＤ11000	4世紀後～ 5世紀前半	L (3.3) T 2.9 W 3.7	広葉樹（散孔材）	P.E.G.処理済	奈文研	／	茎孔の内面が炭化
11311	剣把	奈良県坪井	第３次調査 溝ＳＤ－1008	弥生Ⅱ～ Ⅲ期？	L (9.0) W (7.6)			橿原市教委	奈良58	黒漆地（？）に朱漆塗
11312	石剣と鞘	奈良県唐古・鍵	第13次調査区 溝ＳＤ02	弥生Ⅳ期	鞘部　L 14.6 W 4.3　T 2.5	未鑑定	水漬	田原本町教委	奈良26	
11313	樺巻き石剣	大阪府鬼虎川	７次調査５ｑＮＥ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	石剣長　15.5 樺巻き部長7.5	／	樺巻き部分P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
11314	剣鞘	大阪府鬼虎川	７次調査 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L (9.8) W (1.6)	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
11315	剣鞘	大阪府鬼虎川	７次調査 第13Ｕｃ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L (3.7) W (2.5)	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
11316	刀鞘口装具	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＡＨ51区 河ＳＤ11000下層	4世紀後～ 5世紀前半	L 3.7 W (4.8)	不明（広葉樹）	P.E.G.処理済	奈文研	奈良3	全面黒漆塗 溝に赤色顔料
11317	剣鞘口装具	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｉ３　旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L 3.1 T 3.9 W 7.3	カエデ属	水漬	埋文天理教調査団	奈良12•14	全面黒漆塗
11318	剣鞘口装具	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｊ２　旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L 3.8 T 3.4 W 9.2	カエデ属	水漬	埋文天理教調査団	奈良12•14	区画内に赤彩
11319	剣鞘尻装具	奈良県布留	三島（里中）地区 旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L 3.5 T 3.6 W 6.5	未鑑定	水漬	埋文天理教調査団	奈良14	縞状に赤彩
11320	刀鞘尻装具	大阪府船橋	表採	古墳（？）	L 3.2 T 3.9 W (6.7)			個人蔵	／	外面黒漆塗
11321	剣鞘尻装具	大阪府陵南北	よどみ状遺構	5世紀後半	L 4.4 T 4.0 W 7.3			堺市教委	／	未成品か

がない。しかし，栃木県七廻り鏡塚で木製鳴鏑が出土している（fig.114）。また，七廻り鏡塚古墳では盛矢具である靫（ゆき）が出土している。本体は皮革製で，fig.116はその底板あるいは側板に用いたらしいが，正確な使用法はわからないという［大和久1974］。類品は群馬県三ツ寺Ⅰ遺跡でも出土している［(財）群馬県埋文調査事業団1988］。

3　刀剣装具（*11201～11214・11301～11321・11401～11420*）　とうけんそうぐ

刀や剣を構成する部品のうち，本体である刀身・剣身を除く部分を刀剣装具と総称する。刀剣装具には，金属・鹿角・木・石・玉・皮革・繊維など様々な材質の製品があり，時にはそれらを併用する。ここでは検討対象を木製品に限定し，必要に応じて他の材質の製品を引用する。

刀剣装具は，把（つか）を構成する部品（把装具）と鞘を構成する部品（鞘装具）とに大別される。さらに把と鞘の各部を把頭（つかがしら）・把間（つかあい）・把縁（つかぶち），鞘口（さやぐち）・鞘間（さやあい）・鞘尻（さやじり）（鞘尾）と呼び，各部が独立した部品で構成される場合，「木器一覧表」では各々を把頭装具・把間装具・把縁装具・鞘口装具・鞘尻装具と記す。叙述に際しては，刀は刃を下に向けて左に佩用すると仮定し，各々を頭・尻・背・腹・佩表（はきおもて）・佩裏（はきうら）と呼ぶ（fig.117）。「木器一覧表」で長さ（L）としたのは，頭尻方向，幅（W）としたのは背腹方向，厚さ（T）としたのは佩表佩裏方向の法量である。

木製刀剣装具に関しては，奈良県布留遺跡出土資料を主な材料に，置田雅昭が詳細な検討を加えている［奈良13・14］。以下，この成果に学びつつ，図版に収録した木製刀剣装具を把装具と鞘装具とに分けて略述する。

把装具　刀剣把装具は，打製石剣身の把部分に樺巻きしたもの（*11312・11313*）を除外すると，その形態にもとづき，A～Hの8種に分類できる（fig.119）。

A類（*11311*）；把間に対してT字形に把頭がつき，両者の間に節帯を設ける。把頭には鋸歯文，節帯には横型流水文を浮彫りにし，全面黒漆地に赤漆をかける。把縁へのつながりは不詳。剣把装具と断言するには材料不足であるが，弥生時代の銅剣の把や北部九州で出土した武器形（fig.158－9・10）と類似点がある。C類の剣把装具の祖型となるものであろう。

B類（*11307*）；完形の*11307*は把間が短く，次第に幅を増して把縁に至る。把頭は小さく，把間よりわずかに幅・厚さが大きい。一木の剣把装具で，他の材質では同形態のものはない。

C類（*11308～11310*）；把頭は把間から大きく幅を増し，扇形に広がる。*11308*は佩表・佩裏となる2枚の板で茎（なかご）をはさみこむ構造と考えられる。一方，*11309・11310*は一木から成り，茎孔を刳っている。*11309*は茎孔が貫通するが，鉄剣身の茎端が把頭よりも突出する例は兵庫県権現山51号墳で報告されている［近藤他1991］。把頭から把縁まで残る*11308*は把間が短く明確な段をなして把縁へと広がり，全体として鼓形をなす。*11308*によく似た形態の剣把として大阪府豊中大塚古墳（5世紀初）西槨出土の鉄剣に装着した緑色凝灰岩製把がある（fig.118－2）。把間の背と腹にある方形の透孔は，11308を2枚あわせた時に生ずる透間を模したとすれば，この石製剣把は木製品を模倣したことになる。*11310*は*11308*ほど把頭が肥大化しておらず，兵庫県権現山51号墳（弥生末～古墳初期）出土の絹布巻き木製剣把［近藤他1991］に近い形態を想定してよいだろう。また，*11309*に似た形態の剣把として，広島県国司遺跡出土鉄剣に装着した鹿角製把がある（fig.118－1）。以上の*11308～11310*はいずれも鉄剣身に装着したもので，A類の系譜をひき，剣の木製把装具として独自に発達したものであろう。

D類（*11201～11208*）；置田分類の把装具A類に該当する。把頭は短い円柱状で，側面観はほぼ平行四辺形をなす。頭端面中央を半球状に刳り込み，その上下に背腹方向の溝を穿つ。把間

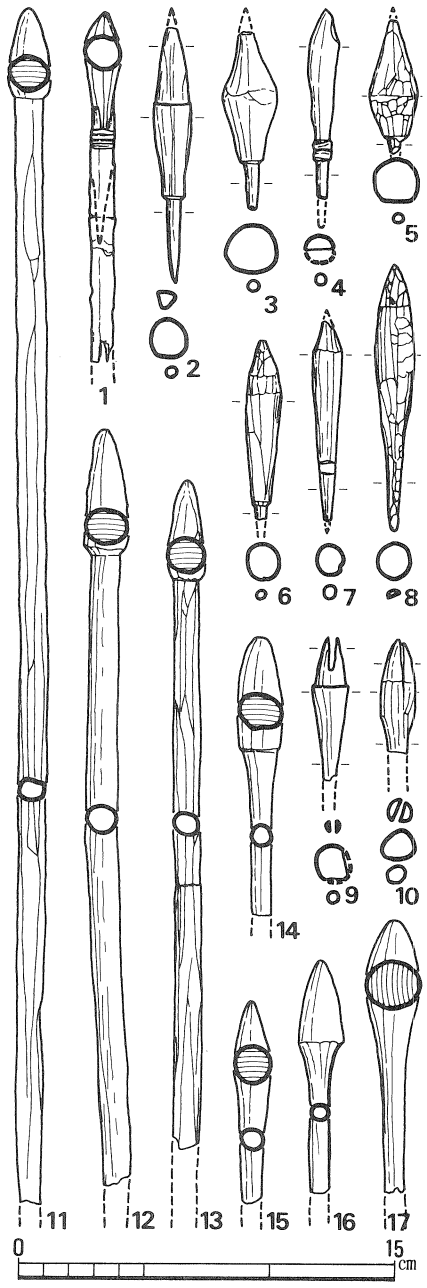

fig. 115　各地出土の木鏃と矢
1　福岡県湯納（弥生Ⅲ期？，福岡県教委1976）
2～10　福岡県拾六町ツイジ（5世紀前半，5はチャシノキ，他はイスノキ，福岡市教委1983）
11～15　山形県西沼田（6世紀，山形県教委1986）
16　千葉県菅生（6世紀，大場・乙益1980）
17　滋賀県宮ノ前（5世紀，滋賀61）

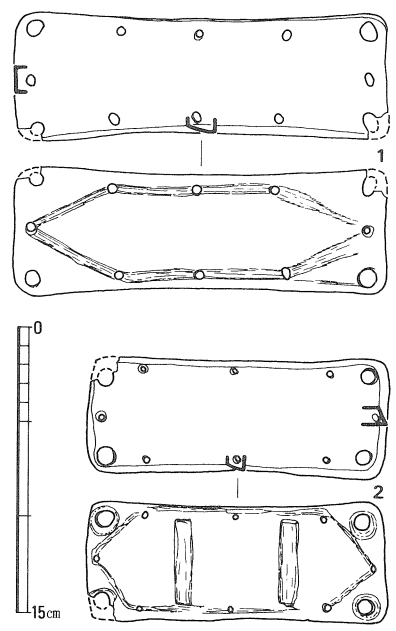

fig. 116　栃木県七廻り鏡塚古墳出土の靫板（6世紀前半，モミジ属，大和久1974）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
11401	刀鞘	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＨ51区 河ＳＤ11000	４世紀後～ ５世紀前半	L 56.5　T 1.3 W 4.6	スギ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 2	
11402	刀鞘	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｊ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L 50.6　T 1.6 W 5.1	スギ	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12・14	
11403	刀鞘	大阪府陵南北	よどみ状遺構	５世紀後半	L(44.5)　T 1.4 W (4.5)			堺市教委	／	
11404	刀鞘	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｊ２　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L 36.5　T 2.0 W 4.9	モミ属	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12・14	
11405	刀鞘	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｊ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L(34.0)　T 1.2 W (3.5)	スギ	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12・14	
11406	刀鞘	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ａ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L(17.0)　T 1.1 W 3.8	ヒノキ	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12・14	
11407	剣鞘	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ａ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L 28.5)　T 1.3 W (3.4)	ヒノキ	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12・14	
11408	剣鞘	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＢＰ52区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～ ５世紀前半	L 31.0　T 1.3 W 4.4	ヒノキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 3	内面のえぐりが浅い未成品
11409	剣鞘	兵庫県播磨長越	ＦＧＨ11～13区 大溝	弥生末期 ～４世紀	L 14.8　T 0.9 W 3.4	スギ	A.X.法 処理済	県教委	兵庫 10	
11410	剣鞘	大阪府瓜生堂	Ｄ地区 粘土層上位	弥生末～ 古墳初期	L 15.1　T 1.1 W 3.3	未鑑定	A.E.法 処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 41	
11411	剣鞘	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	L 17.4　T 1.2 W 5.3	ヒノキ科	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	
11412	剣鞘	大阪府川北	第１調査区 井戸１底	５世紀	L(21.1)　T 0.8 W 3.4	未鑑定	水漬	府教委	大阪 75	
11413	剣鞘	大阪府瓜生堂	Ｄ地区　第22号方形周溝墓　西南周溝	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L 21.8　T 0.8 W (2.0)	未鑑定	A.E.法 処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 41	
11414	剣鞘	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－ＨＧ19区 河ＳＤ881	５世紀後半 ～６世紀初	L(22.0)　T 1.5 W 4.2	スギ	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
11415	剣鞘	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ａ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L 27.0　T 1.5 W 5.4	カヤ	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12・14	
11416	剣鞘	兵庫県播磨長越	ＦＧＨ11～13区 大溝	弥生末期 ～４世紀	L 34.6　T 1.3 W 3.8	ヒノキ	A.X.法 処理済	県教委	兵庫 10	
11417	剣鞘	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－ＨＨ18区 河ＳＤ881	５世紀後半 ～６世紀初	L 35.4　T 1.4 W 5.1	スギ	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
11418	剣鞘	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｉ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L(40.1)　T 1.2 W 5.2	スギ	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12・14	
11419	剣鞘	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｉ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L(26.8)　T 1.2 W 4.4	ヒノキ	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12・14	
11420	剣鞘	大阪府陵南北	よどみ状遺構	５世紀後半	L(24.0)　T 1.6 W 4.4	未鑑定 （広葉樹）	A.E.法 処理済	堺市教委	大阪 82	
11501	矢	大阪府鬼虎川	７次調査３ＰＳＷ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L(19.5)　D 0.7	カシ幼木	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	
11502	矢	大阪府鬼虎川	29次調査ＳＤ－20	弥生Ⅱ期 （Ⅲ期混）	L100.0　D 1.8	カシ幼木（？）	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 115	
11503	木鏃	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ－Ｃ15～28区 河ＮＲ3003	弥生Ⅴ期	L 6.5　D 0.8	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪 58	矢柄に樹皮と漆で固定
11504	木鏃	京都府修理式	３ＮＮＢＳＳ地区 水路ＳＤ30	弥生Ⅴ期	L 8.2　D 1.0	広葉樹	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 32	
11505	矢	滋賀県服部	第12号円形墓 周溝北東部	６世紀前半	L 55.0　d 0.9 D 1.9			守山市教委	滋賀 16	楕円形の曲物容器に納めた供献用の模造品．若干収縮
11506	矢	滋賀県服部	第12号円形墓 周溝北東部	６世紀前半	L 53.0　d 0.9 W 1.6		自然乾燥	守山市教委	滋賀 16	
11507	矢	滋賀県入江内湖（丸葭地区）	Ｇ～Ｋトレンチ 褐色腐植土層	４世紀	L(24.8)　d 0.9 D 2.3	スギ	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 36	
11508	矢	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	L(33.0)　d 0.6 D 2.3			県教委	滋賀 46	
11509	矢	和歌山県田屋	自然河道	５世紀中葉 ～６世紀	L 38.4　d 0.7 D 1.8	ヒノキ属	P.E.G. 処理済	県教委	／	
11510	矢	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｉ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L(18.5)　d 1.0 D 2.0	ヒノキ	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12	

は中央幅が狭く，両端に向けて徐々に広がる。把間には背側から溝を穿ち，茎を落し込む。把縁は楕円錐台形の本体の背側に柱状突起がとりつき，尻側に鞘口に挿入する突出部をもつ。柱状突起の根元に穿った２つの孔は把頭の佩表にあけたくぐり孔と対応して護拳用のベルトを結束するための装置である［置田1982］。把頭・把縁を直弧文で飾るものがある。把頭（*11206*・*11207*）・把間（*11204*）・把縁（*11201*～*11203*）を別々に作り組合わせたＤＩ類と一木でつくったＤⅡ類（*11205*・*11208*）とに大別できる。ＤＩ類のように把頭・把間・把縁を別々に作り組合わせる方式は鹿角製刀剣装具［小林1976］と同じである。*11208*のように把縁の柱状突起まで一木でつくりだすのは木取りの上で無理があり，Ｄ類は鹿角製品として発達をとげた形態と思われる。*11202*～*11204*や*11208*は身を挿入した孔の断面形から刀把装具と判断できるが，ＤＩ類と同形態の鹿角製品では剣把装具も多い。

Ｅ類（*11209*～*11214*・*11301*）置田分類の把装具Ｂ類に該当する。把頭は断面方形もしくは腹側にすぼむ逆台形をなす。側面からみると把間の背側が直線的なのに，腹側は両端に向けて幅を増し，段や稜をなして把頭・把縁に至る。把間の背側に溝を穿ち茎を落し込んで刀身を装着する。把頭の佩表にくぐり孔をもつのが一般的。護拳用のベルト（勾金（まがりかね））を三輪玉などで飾れば「玉纏太刀（たままきのたち）」となる。把頭の端面や側面に直弧文を刻んだり，彩色した例がある。石製・鹿角製・金属製の把装具には例がなく，木製刀把装具として独自に発達した形態と考えられる。なお，*11213*は把縁部の断片として復原作図しているが，置田はこれを把頭部と見て，類品として京都府産土山古墳出土例をあげている［奈良13］。

Ｆ類（*11306*）；素環頭（そかんとう）の把頭で，把間には糸を巻いた痕跡がある。背側に溝を穿ち茎を落とし込む。全面に黒漆をかけている。木製品では他に例がなく，鉄製素環頭大刀から発想した刀把装具と考えてよいだろう。

Ｇ類（*11302*・*11303*・*11305*）置田分類の把装具Ｃ類に対応する。いわゆる「頭椎大刀（かぶつちのたち）」の把頭で*11305*では把間の背側に溝を穿ち，茎を落し込む。「頭椎大刀」に関しては後藤守一が検討を加え，金銅製把頭を無畦目式・竪畦目式・横畦目式の３種に分類。無畦目式が畦目のあるものよりも古いとする［後藤1936a］。*11302*・*11303*は無畦目式。*11305*は横畦目式に属する。

Ｈ類（*11304*）置田分類の把装具Ｄ類に該当する。いわゆる「円頭大刀（えんとうのたち）」の把頭である。

以上を概観すると，剣に特有の把（Ａ～Ｃ類）は把間が短く片手使い，剣身を装着する場合もあるが，主に刀把として発達したＢ～Ｈ類は把間が長く両手使いであったと思われる。兵庫県権現山51号墳の鉄剣身は全長84.4㎝と長大であるが，把間は8㎝弱で明らかに片手使いである［近藤他1991］。中国の刀が基本的に片手使いであったのに対し，日本では日本刀の成立に先立って両手使いの刀把が一般化していた事実は重要である。

鞘装具　栃木県七廻り鏡塚古墳出土の鉄刀（fig.117）の鞘は，まず一木で外形をつくり，それを背腹方向に半截して内面を刳り，割れ面を整形せずに再び接合している［奈良14］。佩表・佩裏が合わさって出土することは稀なので，すべての鞘が同じ製作工程によるとは断言できないが，少なくとも，片面ずつ加工した別材をピッタリ接合するのは至難の技であろう。

「木器一覧表」では刀鞘と剣鞘とを区別したが，これは内刳りの形態および横断面形に基づく。すなわち，佩表・佩裏を合わせた時の横断面形が倒卵形になる*11401*～*11406*は刀鞘，紡錘形となる*11312*・*11314*・*11315*・*11407*～*11420*は剣鞘である。ただし，鉄槍も剣鞘と同じ形の鞘に納めたことが判明しており［奈良県立橿原考古学研究所1977，近藤他1991］，「木器一覧表」で剣鞘と記したものには，槍鞘も含む。この原則を適用すれば，鞘口・鞘尻装具も断面倒卵形

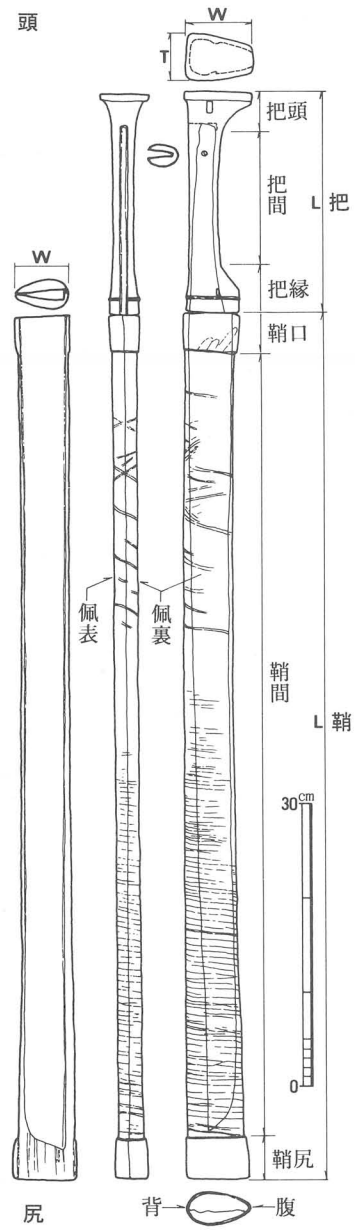

fig. 117　刀装具の部分名称と計測部位
栃木県七廻り鏡塚古墳（６世紀前半，ヒノキ，大和久1974）

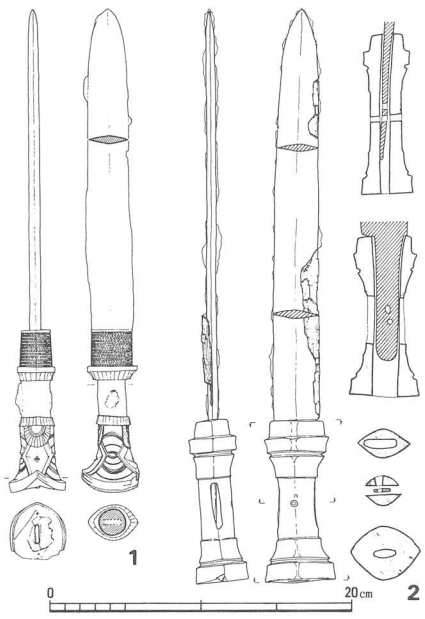

fig. 118　Ｃ類把装具参考品
1　鹿角製把の鉄剣（広島県国司，４世紀，町田1976）
2　石製把の鉄剣（大阪府豊中大塚古墳，５世紀前半，豊中市教委1987）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
11511	矢	奈良県平城宮下層	６ＡＡＸ－ＡＳ06区 河川ＳＤ6030上層	５世紀前半	L(20.8) d 0.7 D 1.8	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	
11512	矢	奈良県平城宮下層	６ＡＡＸ－ＡＳ06区 河川ＳＤ6030上層	５世紀前半	L(10.1) d 0.7 D 1.8	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	
11513	矢	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｂ２　旧流路	６世紀	L(15.4) d 1.0 D 1.7	ヒノキ	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12	
11514	木鏃	滋賀県赤野井湾	包含層	４世紀	L 7.6 T 0.3 W (1.8)	ヒノキ科	P.E.G.処理済	県教委	滋賀25	
11515	木鏃	大阪府恩智	ＮＷ13～14区 溝ＳＤ10	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L (9.3) D 0.8	モミ	水漬	八尾市教委	大阪63	
11516	木鏃	大阪府鬼虎川	７次調査６ｑＳＷ区 第13Ｌ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L 11.4 D 0.5	モミ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
11517	木鏃	大阪府鬼虎川	７次調査５Ｄ区 第15層	弥生Ⅰ新～Ⅳ期	L(12.1) D 0.7	モミ	A.E.法処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪127	
11518	木鏃	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	L(11.6) D 1.0			県教委	滋賀46	
11519	木鏃	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	L 17.5 D 1.0	イヌマキ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
11520	木鏃	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｉ区 第15層	弥生Ⅰ新～Ⅳ期	L 15.2 D 0.6	未鑑定	A.E.法処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪127	
11521	木鏃	兵庫県玉津田中	竹添１トレンチ２区 土坑２上層	弥生Ⅲ期	L(12.2) D 0.9		水漬	県教委	／	
11522	木鏃	大阪府山賀	ＹＭＧ２－Ａトレンチ 畦畔３内	弥生Ⅱ期	L 12.1 D 0.8	モミ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪52	
11523	木鏃	大阪府鬼虎川	７次調査10ＰＳＥ区 貝塚	弥生Ⅰ新～Ⅲ期	L 9.0 D 0.9	ツガ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
11524	鉾柄？	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＨ51区 河ＳＤ11000	４世紀後～５世紀前半	L(17.7) D 2.3	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	／	
11525	石戈	大阪府鬼虎川	７次調査６ｔＮＥ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L 67.0 D 3.5 d 1.7	カシ類	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
11526	盾	京都府中久世	77ＭＫ－ＮＫ区 流路ＳＤ－７	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L(17.7) T 0.6 W(15.7)	モミ	P.E.G.処理済	㈶京都市埋文研	京都22	
11527	盾	京都府古殿	第２次調査Ｄ11区 河ＳＤ02	４世紀～５世紀初	L(40.2) T 1.2 W(13.6)	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都4	表面・側面に鉋痕
11528	短甲	奈良県坪井	第３次調査 溝ＳＤ－14・18	４世紀	L(37.4) T 3.1 W(11.5)			橿原市教委	奈良58	黒漆塗・赤彩
11529	短甲	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＢＭ53区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～５世紀前半	L(32.8) T 1.2 W (9.5)	ヤナギ属（?）	P.E.G.処理済	奈文研	奈良3	
11601	盾	大阪府鬼虎川	７次調査４ｓＳＥ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L133.0 T 1.0 W(18.5)	モミ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
11602	盾	大阪府四ツ池	ＧＡ57区　大溝	不明	L(49.0) T 1.3 W (6.6)	モミ	水漬	府教委	／	
11603	盾	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ２－Ｏ・５区 溝ＳＤ02下層	弥生Ⅴ期	L(37.5) T 0.8 W(14.6)	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪61	
11604	盾	大阪府東奈良	ⅡＢ区　溝27	弥生Ⅰ期	L 72.0 T 2.4 W 17.4	ケヤキ	P.E.G.処理済	茨木市教委	大阪7	表面を赤彩で施文
11701	盾	大阪府西岩田	１Ａトレンチ木器群Ⅰ 流水堆積層	弥生Ⅴ期最終末	L(25.0) T 1.1 W (7.9)	モミ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪49	
11702	盾	大阪府恩智	ＮＥ９区　包含層	弥生Ⅱ新～Ⅲ期	L(36.9) T 1.3 W (8.6)	モミ	水漬	八尾市教委	大阪63	外彎面赤彩
11703	盾	大阪府鬼虎川	７次調査５ｓＳＥ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L(72.0) T 1.0 W (8.6)	モミ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
11704	盾	大阪府鬼虎川	７次調査５ｔＮＥ区 第13Ｕａ層　土坑19	弥生Ⅳ期	L(80.6) T 0.8 W (5.5)	モミ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
11705	盾	大阪府瓜生堂	４ＩＱ～Ｒ19区 溝ＳＤ134	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(37.9) T 1.0 W (7.3)	モミ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪40	
11706	盾	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－Ｂ区 河ＳＤ11000	４世紀後～５世紀前半	L100.8 T 1.5 W(16.0)	モミ	水漬	奈文研	奈良3	
11801	鞍	大阪府陵南北	よどみ状遺構	５世紀後半	H 21.0 T 2.3 W 41.6			堺市教委	大阪102	黒漆塗の痕跡

（*11316・11320*）は刀，紡錘形（*11317～11319・11321*）は剣の装具となる。

鞘口・鞘尻部分の構造に注目すると，a．外面に溝をめぐらせて，樹皮などで佩表と佩裏とを緊縛するもの，b．端に枘をつくりだして，別につくった鞘口装具や鞘尻装具をはめこむもの，c．鞘口や鞘尻部分を鞘間より一回り太くつくるもの，d．鞘口や鞘尻部分も鞘間と同じ太さでおわるもの，の4種がある。欠損して構造不明のものをxとすれば，図版に収録した刀剣鞘は，鞘口・鞘尻の構造によってa・a型式（*11312・11314*），a・d型式（*11413*），a・x型式（*11315*），x・a型式（*11412*），b・b型式（*11419*），b・c型式（*11417*），b・x型式（*11414*），x・b型式（*11403・11418・11420*），c・c型式（*11401・11408～11411・11415*），c・d型式（*11407*），d・b型式（*11402*），d・c型式（*11416*），x・c型式（*11405・11406*），x・d型式（*11404*）に細分できる。弥生時代はaの方式が一般的のようだ。

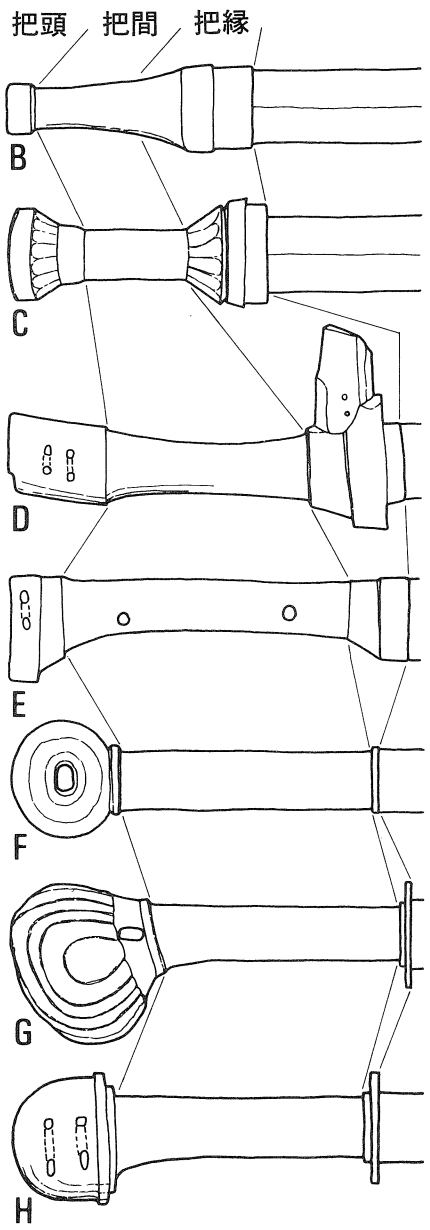

fig. 119　刀剣木製把装具の分類

4　鉾・戈（*11524・11525*）　ほこ・か

*11524*は鉄鉾(矛)の柄と考えているが確証はない。鉄鉾身と柄の下端にとりつける石突とを装着した鉾柄の完存例は栃木県七廻り鏡塚古墳で出土しており，全長218.4cmとの由[大和久1974]。図を参照する限り，身を装着する端部と石突を装着する端部とでは形態に大きな差がない。

*11525*は石戈柄で，サヌカイトの打製石戈身（尖頭器）を装着する。戈身を固定するために，装着孔壁との隙間に木の楔を打ち込む。斧直柄に含めた*01008*も石戈柄の可能性がある。なお，滋賀県守山市の下之郷遺跡で精巧なつくりの戈柄（弥生Ⅳ期）が出土している（fig.122）。

5　盾（*11526・11527・11601～11604・11701～11706・11805～11807*）　たて

弥生時代の主要な武器として石槍が存在する（現在では石剣と考えられている）ことや銅鐸絵画などを根拠に，八幡一郎は弥生時代に「木竹とか編物とか獣皮」でできた盾があったろうと予見した［八幡1937］。その後，静岡県登呂遺跡や大阪府東奈良遺跡で盾と思われる木器が報告された（fig.120，*11604*）が，必ずしも確実視されなかった。

1981年3月，大阪府鬼虎川遺跡で出土した木製品（*11601*）は，弥生Ⅱ期の盾の存在を実証した。モミの板目材で，全長133cm。上縁の肩がやや丸味を帯び，下辺に向けてやや広がり気味の長方形をなす。表面は，皮革などを木釘で打ちつけた側縁部が木地のまま残り，他の部分は赤色顔料を塗る。この木釘列とは別に，側縁端面から裏側へ斜めに抜ける孔列があり，平城宮出土の隼人盾（『近畿古代篇』*1401*）と同様，毛飾り用の紐孔とみなされる。下縁および上端寄りに横桟を樺綴じにして補強した痕跡がある。下縁の横桟は接地部分を補強し，置盾（おきだて）として使用したことを示す。また，使用中に生じた裂け目を縫い付けた補修孔がいくつかある。裏面中央には，上下2ヶ所に別材の把手を樺紐で緊縛した痕跡がある。把手の形状は不明だが，*17301・17302*，fig.167－1が参考となる。*11601*を「楯A類」と命名した芋本隆裕は，それまで用途不明とされていた，一方の面あるいは両面を赤彩した多数の小孔をあけた板（*11526・11602・11603・11701～11705・11805～11807*）も盾である事実を指摘し，これを「楯B類」と位置づけた［芋本1986］。「楯B類」の小孔は，いずれも主軸に直交して列をなし，各列の孔と孔との間を紐で綴じた痕跡が残る。芋本は民族例を援用して，矢が命中したときなどに木目に沿って楯が割れるのを防止するため，藤蔓などできつく綴じて補強したもの解釈した。群馬県三ツ寺遺跡で出土した「有孔板材」（fig.121－4）では，小孔間に「フジヅルが紐として残り」，これを裏づけた。さらに芋本は，使用中に裂け目が生じて補修している「楯A類」に対して，「楯B

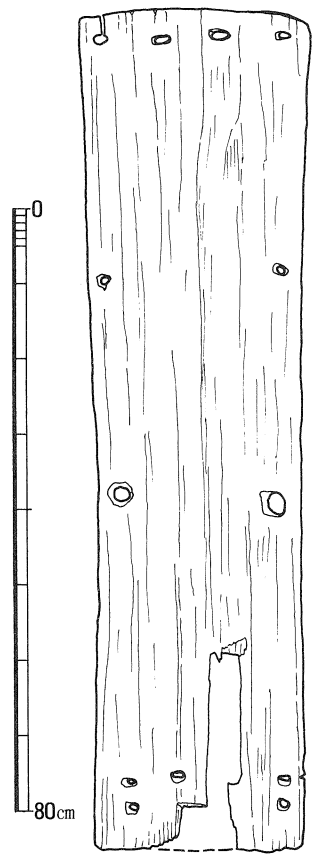

fig. 120　静岡県登呂遺跡出土の盾
（弥生Ⅴ期，スギ，八幡1977）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
11802	鞍	大阪府陵南北	よどみ状遺構	5世紀後半	H 23.0　T 2.3 W 36.3			堺市教委	大阪102	黒漆塗の痕跡
11803	鞍	奈良県谷	Cトレンチ F－5区 谷筋自然流路	5世紀後半	H(17.5)　T 4.0 W 46.5	未鑑定	水漬	橿考研	奈良69	黒漆塗の痕跡
11804	鞍	京都府石本	A区　溝2	6世紀後半 ～7世紀初	H(20.9)　T 2.9 W(19.8)	サカキ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都13	全面黒漆塗
11805	盾	大阪府亀井	KM－K2－23区北半 溝SD2304	弥生V期	L(14.8)　T 0.6 W (5.0)	モミ	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪59	
11806	盾	滋賀県赤野井湾	溝SD－2	弥生V期	L(46.5)　T 0.8 W (4.5)			県教委	滋賀25	赤彩の痕跡
11807	盾	滋賀県赤野井湾	溝SD－2	弥生V期	L(17.6)　T 1.0 W (6.2)	モミ属	P.E.G.処理済	県教委	滋賀25	赤彩の痕跡

類」はその防止策を施した改良型と評価している。また，従来，楯の可能性が指摘されていたfig.120を「楯C類」と名付け，板地革張りの盾と推定した。

一方，大阪府狐塚古墳や三重県石山古墳の出土例をもとに，木枠に革を張って表面に刺し縫いで文様を表し，全体に漆をかけた「漆塗の盾」が存在したことが，小林行雄の観察で明らかになった。さらに小林は『延喜式』の兵庫寮式の規定から大嘗会に使用した盾も同様の構造であった可能性を指摘した［小林1962b］。これに対し，八幡一郎はその成果を認めつつも，板地革張りの盾も古墳時代にあったろうと主張した［八幡1977］。

1986年に平城宮下層遺跡で出土した木製盾（*11706*）は，八幡の推測を裏付けた。モミの板目材で，全長100.8cm。厚手の板を削り込んで，表面を甲張状に仕上げる。裏面は浅く窪む。表面は墨を塗って黒めるが，上・下端縁と中央は幅10～12cmの帯状に木地を残す。芋本分類「楯B類」と同様，横方向の孔列が全面を覆い，黒めた部分では約3.5cmの間隔で横方向のケビキ線に沿って穿孔する。これに対し，木地を残す部分では孔列同士の間隔が狭く，ケビキの線がない。前者は板面に直接紐綴じし，後者は革などを張って紐綴じしたと解するのが妥当であろう。裏面のほぼ中央に約20cm×4cmの細長い把手を木釘で留めた痕跡がある。把手を中心に約68×13cmの細長い板をあてたらしく，その周囲の木地が黒ずんでいる。あて板には把手の部分だけ窓をあけており，補強のために2次的にとりつけたとの説がある［岩永・井上1986］。

概報では*11706*を「持楯（もちだて）」とし，いわゆる狩猟文鏡（伝群馬県出土）と関連づけた［奈良3］。後藤守一は『倭名抄』を引用して，軍陣に並べて簡便な移動城柵とする盾を「置楯」，右手に武器，左手に盾を持って戦う場合の盾を「手楯（てたて）（歩楯）」と定義し，中世軍記物に見る「持楯」は主に「置楯」を移動する時の用語であると指摘している［後藤1942］。慣例に従って，後藤の言う「置楯」「手楯」を置盾・持盾と仮称すると，確実な持盾を表現した狩猟文鏡の盾は，小さなもので人物像の身長の約3分の1，大きなもので約2分の1強に描かれる。したがって，全長約1mの*11706*は必ずしも狩猟文鏡の持盾と対比しにくい。後藤の検討によれば，中世の軍用の盾は基本的に置盾で，神事や宮中儀式に用いる盾には持盾が多い。宮中儀式に用いたことが確実な隼人の盾（『近畿古代篇』*1401*）は全長1.5mもある。これが持盾ならば，全長1mに満たない短い盾を持盾と理解したとしても，長い盾には置盾・持盾の両者があったことになる。

*11706*は弥生時代の「楯B類」の系譜をひくもので，*11527*やfig.121－2～4なども同様である。これらの木製盾あるいは板地革張りの盾と，小林行雄が復原した「漆塗の革盾」との関係は今後の検討課題である。盾形埴輪を検討した高橋克壽は，盾面を目字形ないしそれに準ずる形に分割した1類と，盾面をII字形の区画で分割した2類とに大別した。そして，「漆塗の革盾」

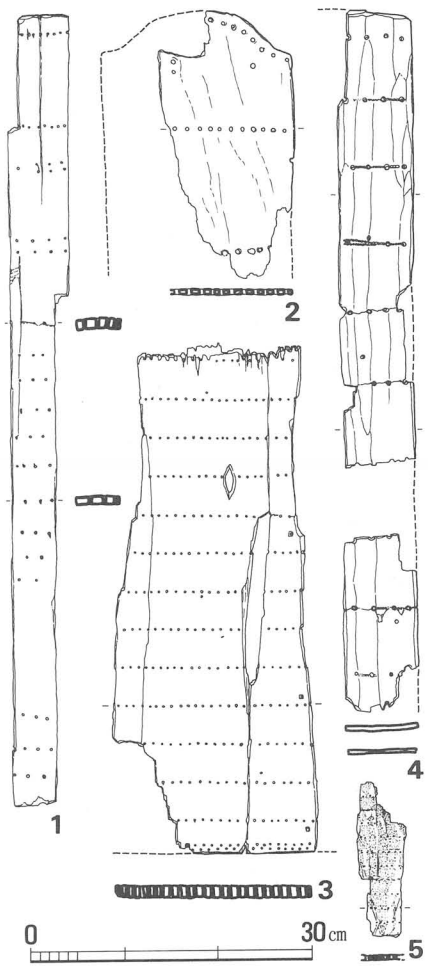

fig. 121　各地出土の盾

1　愛知県朝日（弥生IV期、モミ属、(財)愛知県埋文センター1992）
2　滋賀県斗西（4～5世紀、クスノキ、滋賀32）
3　島根県西川津（4世紀、モミ属、島根県教委1988）
4　群馬県三ツ寺I（5世紀後半～6世紀初、モミ、(財)群馬県埋文調査事業団1988）
5　福井県角谷（弥生V期～古墳初、モミ属、三方町教委1991）

を模倣した2類に対し，1類は分割した各区画に段差があることから「細長い板材をいくつも張り合わせて作った木製盾」を模倣したと推定。400年頃を境に，盾形埴輪は1類から2類へと急速に交替したと述べている［高橋1988］。現在のところ高橋が推定した構造の木製盾は出土していない。しかし，板に革を部分的に張った構造が，1類の盾形埴輪の表現法に対応するならば，1類から2類への急速な交替は，上述した検討課題にひとつの解答を与えることになる。

なお，埴輪などを材料に，後藤守一は古墳時代の盾を，上端が水平な一文字鼻式，山形をなす山形鼻式，山形の両側が立ち上がった三峯鼻式の3種に大別した［後藤1942］。木製盾にも三峯鼻式と認定できるもの（fig. 121－2）があるが，上端の全形のわかるものが少なく，後藤分類を徹底させて，各型式の消長を論ずることは現段階では不可能である。

6　短甲（*11528・11529*）　たんこう

弥生・古墳時代の木製短甲に関しては，神谷正弘が集成し検討を加えている［神谷1990］。詳細は神谷論文に譲り，ここでは図版に収録した*11528・11529*を略述するに留める。

*11528*は左前胴の破片。表面を横帯7段に分け，中央5段に三角・四角文を浮彫りにして赤彩する。各帯の境には上下1対の孔を貫通させて紐を通す。鉄製三角板革綴短甲の模倣である。

*11529*は後胴右脇部の破片で，脇から裾までを残す。表面には脇の彎曲に沿って帯状の段を削りだす。その段の中程と境目に沿って小孔列が並ぶ。同様の小穴列は裾沿い，および脇と裾の間の上下2段にもある。神谷はこの小穴列を「裏地を縫付ける綴孔」と解している。上下一対の円孔を脇近くと裾近くの側縁に穿つ。前胴と連結するための紐孔である。

7　鞍（*11801～11804*）　くら

鞍は下鞍・鞍褥・鞍橋・鞍覆・障泥などから構成され，一般に鞍という場合は鞍橋をさす。鞍（鞍橋）は前輪・後輪・居木から成る(fig. 123)。大阪府陵南北遺跡からは前輪（*11802*）と後輪（*11801*）がそろって出土したが，居木を欠く。居木の形態がわからないので，これを正確に復原するのは不可能であるが，神谷正弘は，もっとも単純な形状の長方形板を居木と考える。すなわち，前輪・後輪とも馬挾に沿って設けた突帯のある面を内側に向け，居木となる長方形板の端部を突帯の下に当て，突帯を上下に貫通する方孔に革紐を通してこれを緊縛するという復原案を提示している［神谷1987］。前輪の左右および後輪洲浜形の上2ヶ所にある内外面を貫通する方孔は鞦（四緒手・四方手）と考えられるが，前輪外面から内面突帯下縁に向けて斜めに貫通する小穴（左右各8個）の機能はよくわからない［堺市教委1989］。陵南北遺跡例のように馬挾に沿って突帯を設けた例は他にないが，奈良県谷遺跡出土の後輪（*11803*）・佐賀県石木遺跡出土の前輪（fig. 124－1）・大阪府讃良郡条里出土の後輪（fig. 124－2）・大阪府八尾南遺跡出土の前輪［末崎1992］は，いずれも5～6世紀の鞍で，馬挾に沿って方孔を左右3個ずつ穿つ点は陵南北遺跡例に共通と思われる。おそらく居木先を馬挾下縁に当てて，革紐などで固定したのであろう［鹿野1988］。これに対し，9世紀に属する佐賀県下中杖遺跡出土の前輪（fig. 124－8）は，馬挾に沿って左右に2ヶ所ずつ切り込みを入れ，各切り込みに対応して紐通しの小孔を2個ずつ穿つ。fig. 123に示した移鞍と同様，居木先を露出させる形で切り込みにはめ込んだのであろう。6世紀末～7世紀初に属する愛知県山西遺跡出土の前輪（fig. 124－3）は，5～6世紀型と9世紀型の中間的形態をとり，馬挾に沿って左右各2ヶ所に切り込みを入れ，切り込みに対応して方孔を穿つ。洲浜形や雉子股の発達状態から推定しても，

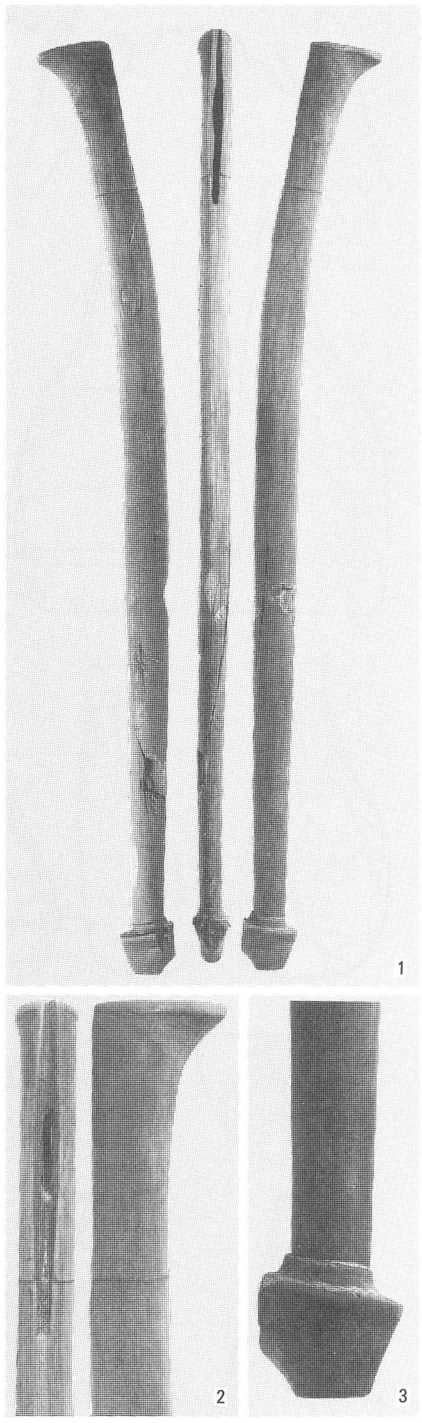

fig. 122　滋賀県守山市下之郷遺跡出土の戈柄(1)とその頭部(2)・下端(3)の細部写真（弥生Ⅳ期，守山市教育委員会提供）

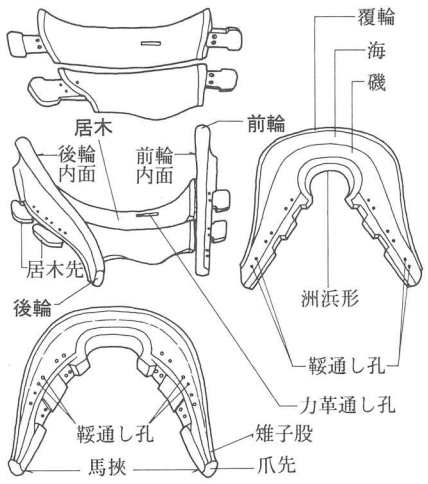

fig. 123　移鞍の鞍橋の部分名称（鈴木敬三1980より一部改変）

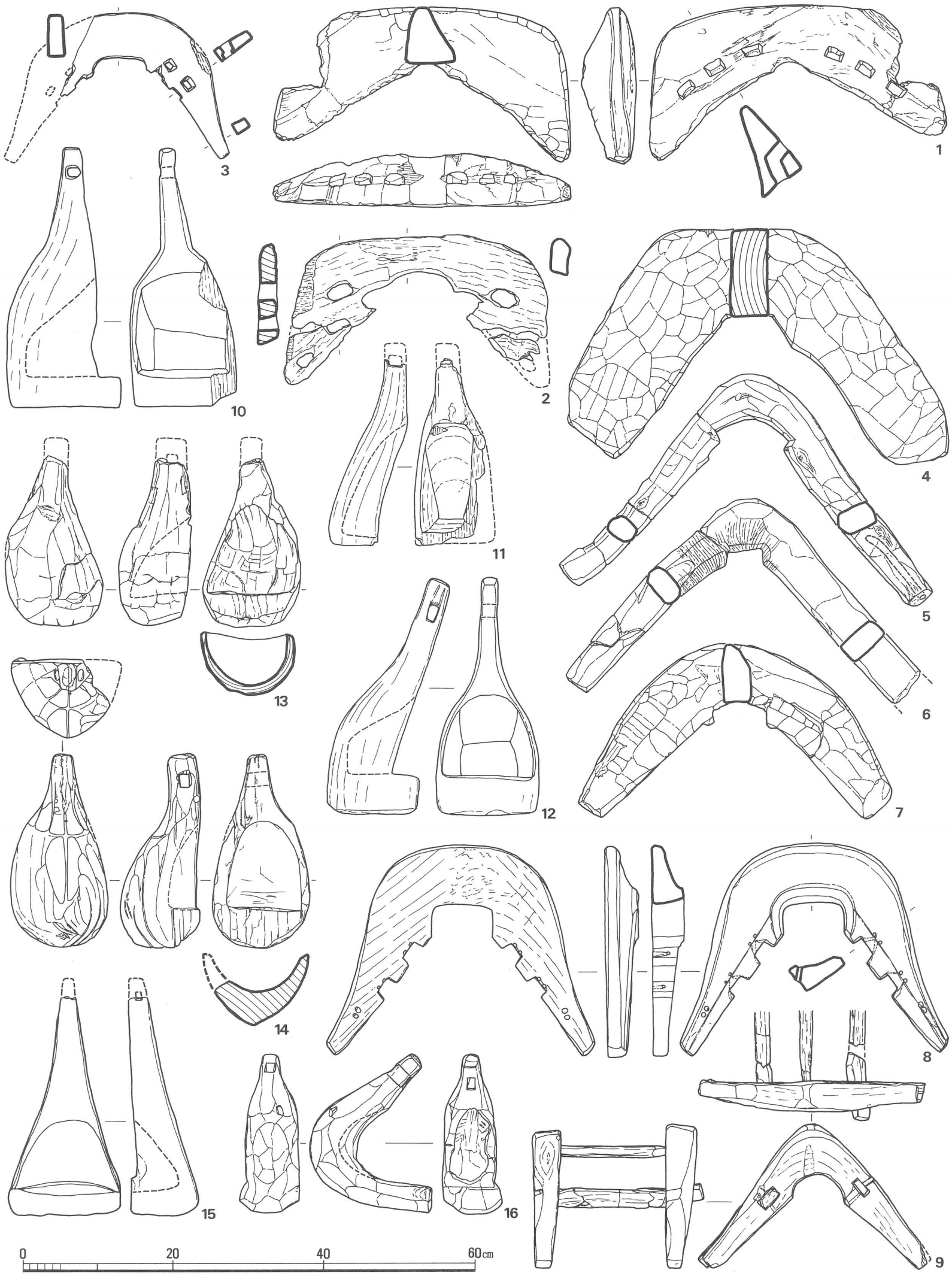

fig. 124　各地出土の木製鞍（1～9）と木製鐙（10～ 16）　1　佐賀県石木（6世紀，佐賀県教委1976）　2　大阪府讃良郡条里（5～6世紀，大阪府教委1991）　3　愛知県山西（6世紀末～7世紀初，シャシャンボ，豊川市教委1988）　4 兵庫県山垣（8世紀前半，ヒサカキ，兵庫県教委1990）　5・6・16　静岡県居倉（10～11世紀，島田市教委1987）　7・13・14　香川県下川津（7世紀，香川県教委・㈶香川県埋文センター1990）　8　佐賀県下中杖（9世紀前半，佐賀県教委1980）　9　福岡県辻田西（13世紀，㈶北九州市教育文化事業団1982）　10・15　埼玉県地守（6世紀前半、行田市教委1981）　11　福岡県下山門（6世紀、福岡市教委1973）　12　静岡県伊場（6世紀，シロダモ，浜松市教委1978）

5～6世紀型と9世紀型の中間に山西遺跡例は位置づけられる。

福岡県辻田西遺跡出土例（fig. 124－9）は，前輪・後輪・居木が完存する。前輪・後輪の各3ヶ所に枘孔を穿ち，居木を枘孔結合する。大きさからみて，犂や馬鍬を引く牛の肩に載せる小鞍である［河野1984］。河野通明の検討によれば，前輪・後輪をそなえた双橋の小鞍は荷鞍を転用したもので，「乗馬鞍では板状の居木が枠木の内面に取り付き（下鞍を介して）直接馬体と接する」のに対し，「荷鞍や小鞍の場合は細い横木（居木）が枠木（前輪・後輪）に枘差しにされ，横木は牛馬の体から浮いた形となる」。「横木を浮かせるのは牛馬の汗の発散をよくするなど実用上の理由がある」［河野1987a］。河野説に従えば，前述した5～6世紀型・山西遺跡例・9世紀型という変遷は，乗馬鞍としての発展過程であり，荷を載せるための荷鞍の発生と展開を示す考古学的資料はまだ空白である。fig. 124－4～7は鞍の前輪もしくは後輪と思われるが，居木をとりつけた痕跡がない。未成品かもしれないが，静岡県居倉遺跡例（fig. 124－5・6）は荷鞍の可能性が指摘されている［島田市教委1987］。

なお，図版に収録できなかったが，木製鐙（あぶみ）が各地で出土している（fig. 124－10～16）。鐙はその形態から輪鐙（わあぶみ）・壷鐙（つぼあぶみ）・半舌鐙（はんしたあぶみ）・舌長鐙（したながあぶみ）に分類でき，材質には鉄製・金銅製・木製品がある。5世紀には木製品の一部あるいは全体を鉄板で覆った木心鉄板張の輪鐙が主流であった。滋賀県神宮寺遺跡では，5世紀中頃の木製輪鐙が出土している（1993年2月17日朝刊各紙）。一方，壷鐙は5世紀末には輸入され，6世紀に一般化する［小野山1992］。fig. 124－10～15は6～7世紀の木製壷鐙で，fig. 124－16は10～11世紀の木製半舌鐙である。上端の吊紐（鐙靼・水緒（みずお））が通る孔を，壷鐙は左右方向に，半舌鐙は前後方向に穿つ。いずれも金属製品に比べて踏込み部の奥行が浅い。絵画資料の検討成果によれば，12世紀までには舌長鐙が出現し，13世紀には壷鐙にとって代わる［花谷1991］。fig. 124－16はその初現を示す資料と理解できよう。

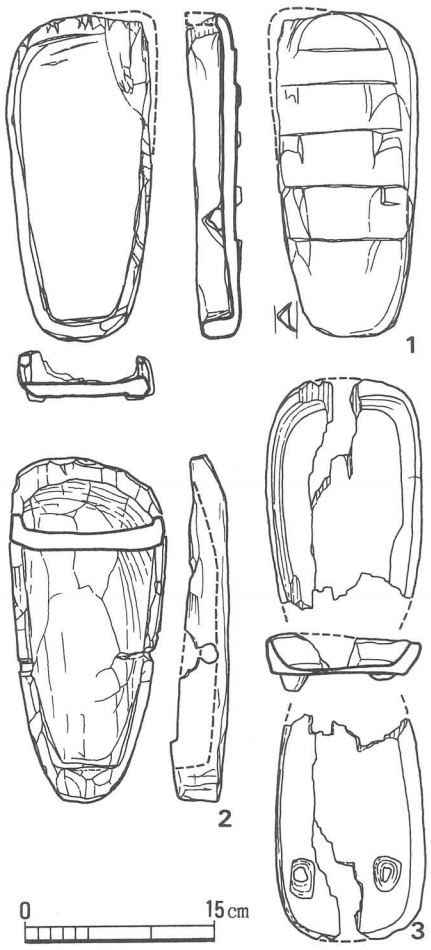

fig. 125　北部九州出土の木履
1　福岡県那珂久平（弥生Ⅳ～Ⅴ期，福岡市教委1987a）
2　佐賀県石木（6世紀，佐賀県教委1976）
3　福岡県辻田（弥生Ⅴ期，クリ，福岡県教委1979）

G　服飾具（PL. 119～121）

服飾具には衣服・装身具・化粧具・各種持ち物が含まれる。本節では服飾具として，1下駄，2櫛，3簪（かんざし），4腕輪ほか，5衣笠，6儀杖の6項目をたてる。『近畿古代篇』では，服飾具として，檜扇（ひおうぎ）・櫛・留針・草鞋（わらじ）・木履（きぐつ）・下駄の6項目をたてた。7世紀以前にさかのぼる檜扇の確実な遺例はまだないが，古墳時代には翳（さしば）が存在した。翳に関連すると思われる木器は頁割りの関係で「O補遺」節でふれる。ほかの『近畿古代篇』との異同は解説文中でふれる。

1　下駄（*11901～11907*）　げた

下駄のなかでも農具としての田下駄は弥生時代から存在した（PL. 74～77）。日常的（？）はき物としての下駄は4世紀末～5世紀以前に出現したことが，石製模造品によってわかる［高橋健自1919］。後藤守一は「我が古代の下駄は，全く自生文化の現はれ」と述べた［後藤1936b］が，林巳奈夫は漢代の「履」が日本の下駄の類に違いないと推測した［林編1976］。高郵県天山漢墓で出土した前漢の下駄（南京博物院蔵）は，林の推測を裏付けた。

下駄には，足がのる台と接地する歯とを一木でつくる連歯（れんし）下駄と，台に歯を枘差しで結合する差歯（さしば）下駄とがある。差歯下駄が出現するのは平安時代後期以降で，本書に収録した古墳時代（主に6世紀～7世紀初）の下駄はいずれも連歯下駄である。『近畿古代篇』では緒孔（壷）の位置，歯の作り方，台の平面形の3要素で連歯下駄を細分した。その分類法を適用すれば，

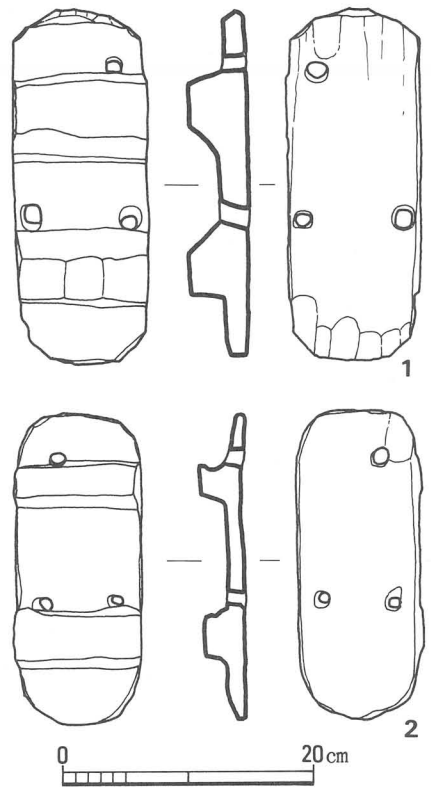

fig. 126　埼玉県池守遺跡出土の下駄
（6世紀前半，行田市教委1981）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
11901	下駄	滋賀県鴨田	溝Ａ（沼沢池）	弥生Ⅲ期 ～７世紀初	L 24.9 H 3.8 W 13.3 T 2.0			県教委	滋賀 41	
11902	下駄	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半 ～７世紀初	L(22.4) H 4.0 W 9.1 T 1.3	スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
11903	下駄	大阪府豊中	上池地区 河川中層	６世紀	L 22.6 H 2.0 W 9.9 T 1.3	未鑑定 （針葉樹）		泉大津市教委	大阪 92	
11904	下駄	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半 ～７世紀初	L 22.2 H 5.0 W 9.9 T 2.8	スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
11905	下駄	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半 ～７世紀初	L(14.8) H 3.9 W 7.7 T 1.0	キハダ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
11906	下駄	大阪府豊中	上池地区 河川中層	６世紀	L 25.3 H 2.9 W (9.0) T 1.2	未鑑定 （針葉樹）		泉大津市教委	大阪 92	
11907	下駄	京都府鴨田	７ＡＮＦＴＢ－３地区 大溝ＳＤ10670第１層	５世紀後～ ６世紀後半	L 24.0 W (8.5) T 1.0	鑑定不能	自然乾燥	向日市教委	京都 36	
12001	縦櫛	大阪府安満	24Ｅ地区 東西溝（環濠）	弥生Ⅰ期	L (4.0) T 0.7 W (4.0)		水漬	高槻市教委	大阪 1•2•3	黒漆地に赤漆を塗る
12002	縦櫛	奈良県唐古	第１次調査区 Ａ号地点竪穴	弥生Ⅰ期	W 3.1 T 0.6				奈良 21	
12003	縦櫛	三重県納所		弥生Ⅰ期 中段階	L 9.4 W 7.2			県教委	三重 6	
12004	縦櫛	滋賀県服部		弥生Ⅴ期	L (8.0) T 0.4 W 5.3			守山市教委	滋賀 16	赤彩
12005	縦櫛	滋賀県湖西線	ＶＤ区東半 ６号溝	６世紀後～ ７世紀前半	L(11.3) T 0.9 W 8.1	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 11	
12006	縦櫛	大阪府巨摩	２Ｉ地区 灰黒色粘土層	弥生Ⅴ期	L 13.3 T 0.5 W 3.4	カヤ	A.E.法 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 42	赤彩（片面は塗り分ける）
12007	縦櫛	大阪府東奈良	第７号方形周溝墓 木棺内	弥生Ⅴ期	L(14.1) T 0.5 W 6.7		水漬	茨木市教委	／	赤彩の痕跡
12008	縦櫛	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｉ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L (4.0) T 0.3 W 4.9			埋文天理教調査団	奈良 12	
12009	縦櫛	大阪府亀井	ＫＭ－Ｐ－Ｊ～Ｋ・１ ～２区古墳２号主体	５世紀	L (1.0) W 1.3		A.E.法 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 60	漆膜のみ残存
12010	縦櫛	奈良県和爾・森本	川跡地区下流部 Ⅲ期北流路下層	弥生Ⅴ期 ～５世紀	L (1.7) T 0.4 W 2.0		P.E.G. 処理済	橿考研	奈良 8	
12011	横櫛	滋賀県湖西線	ⅣＢ区　暗灰色粗砂	６世紀後半	L (4.3) T 0.7 W (8.1)		水漬	県教委	滋賀 11	
12012	横櫛	奈良県上之宮	宮ノ前地区 第１区北端整地土	６世紀後半	L 4.7 T 0.9 W 6.6		水漬	桜井市教委	奈良 51	
12013	横櫛	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半 ～７世紀初	L 4.0 T 0.9 W (3.5)	広葉樹 （散孔材）	P.E.G. 処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
12014	冠？	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ７－Ｌ・Ｏ区 溝ＳＤ19Ⅲ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期古	L(12.0) T 0.8 W 6.5	ケヤキ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 62	全面黒漆塗
12015	腕輪	滋賀県湖西線	ⅢＣ区　谷 第２ピート層	縄文晩期	D 15.0 D 0.7		水漬	県教委	滋賀 11	小枝を曲げ全面赤漆塗
12016	腕輪	大阪府東奈良	Ｅ・５－ＬＳ－７区 溝28中層	弥生Ⅰ期	D 11.8 T 3.1	ヤブツバキ	A.E.法 処理済	茨木市教委	大阪 7	
12017	腕輪	大阪府山賀	包含層	弥生Ⅰ期 中～新段階	D 6.7 T 1.9		A.E.法 処理済	㈶東大阪市文化財協会	／	
12018	腕輪？	兵庫県新方	２次調査区 河道	弥生Ⅱ期	L (3.6) T 1.5 W 2.2	イヌガヤ（？）	P.E.G. 処理済	神戸市教委	兵庫 21	全面炭化
12019	腕輪	奈良県唐古	第１次調査区	弥生Ⅰ期 （？）	D 9.0 T 2.1				奈良 21	外面黒漆の上に赤漆塗
12020	有孔円板	大阪府亀井	ＫＭ－Ｐ－Ｊ～Ｋ・14 ～18区溝ＳＤ3023Ⅱ層	弥生Ⅲ新 ～Ⅳ期	D 6.7 T 1.6	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪 60	全面赤彩
12021	腕輪	大阪府山賀	ＹＭＧ３　包含層	弥生Ⅰ期 新段階	D 9.0 T 4.4	ヤマグワ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 53	内外面黒漆の上に赤彩の痕跡
12022	簪	大阪府若江北	Ｃ地区第Ⅵ遺構面 溝ＳＤ627	弥生Ⅴ期	L(11.0) T 0.8 W 3.1	ホウノキ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 43	表面黒漆塗
12023	簪	大阪府安満	24Ｅ地区 東西溝（環濠）	弥生Ⅰ期	L 14.5 T 0.3 W 2.7		水漬	高槻市教委	大阪 1•2•3	全面赤漆塗

11901～*11907*は，いずれも前壷を左右のいずれか一方に寄せて前歯よりも前，後壷を後歯よりも前にあける（『近畿古代篇』B類）。歯のつくり方には，台の両側よりも少し内側から削り込み，前・後歯とも側面からみて外開きになる*11901*～*11906*（『同』Ⅰ類）と，台と同じ幅の*11907*（『同』Ⅱ類）とがある。また，台の平面形には隅丸長方形の*11902*・*11907*（『同』a類），小判形の*11901*・*11903*～*11906*（『同』c類）とがある。概して，本書に収録した下駄は『近畿古代篇』収録分ほど多様性に富んでいない。5世紀に属する大阪府岡山遺跡出土下駄［瀬川1992］や6世紀前半の埼玉県池守遺跡出土下駄（fig.126）も*11901*～*11907*と同様の特徴をもつ。

一方，石製模造品の下駄は三孔二歯の甲種と六孔四歯の乙種に分類される［高橋健自1919］。甲種の緒孔はいずれも後壷が後歯よりも後にあり，本書に収録した木製下駄と明確に異なる。また，前壷が左右いずれか一方に片寄るもの（京都府鏡塚古墳出土例など）とほぼ中軸線上にあるもの（群馬県白石稲荷山古墳西槨出土例など）があり，台の平面形や歯の形にも各種ある。後藤守一は石製模造品の下駄に「一種の定型がない」のは奈良時代以降の木製の実用下駄と同様で，「各自自家の用として好むがままの形のものを成形した」結果と解している［後藤1936b］。本書に収録した木製下駄が石製模造品の下駄と異なり，形態が比較的均一であることの意味づけは，今後の類例の増加を待って行うべきだろう。

なお，『近畿古代篇』では，下駄以外のはき物に草鞋・木履を収録した。静岡県宮ノ腰遺跡第2号住居跡（6世紀）から炭化状態で出土した草鞋［辰巳1982］や，神奈川県登山古墳（6～7世紀）出土の「行脚僧埴輪（あんぎゃそう）」のはき物［赤星1967］から，草鞋が6世紀以前に出現したことは確実である。一方，木履は北部九州で弥生～古墳時代の事例がある（fig.125）。いずれも板材を浅く刳って，足がのる底板の周囲を2～3㎝立ち上げる。側面の孔に紐を通し，足に緊縛したらしい。裏面に歯が付くものもある。fig.125－1・3は左足用。fig.125－2は右足用。分布が局地的で，『近畿古代篇』に収録した8世紀以降の木履と形態が異なる。最近，類品が千葉県国府関遺跡で出土している［菅谷他1993］。

2　櫛（*12001*～*12013*）　くし

櫛には髪の毛を整えたり，頭垢（ふけ）や埃をとる化粧具としての解櫛（ときぐし）・梳櫛（すきぐし）と，髪を飾る装身具としての挿櫛（さしぐし）（飾り櫛）とがある。しかし，出土櫛を機能別に分類するのは容易でなく，むしろ形態と製作法とに基づいて分類するのが一般的である。櫛には「形が横に長いものと，縦に長いものとがあって，中間のものをも併せ考へて，それぞれ横型，縦型，中間型と呼ぶ」。「製作方法からは，歯を挽いて作った吾々が挽歯式と呼ぶものと，結縛して作った結歯式に分たれる。そして後者を，更に結束時に於ける材料の扱ひ方によって，単純結歯式と彎曲結歯式とに細分してもよい」と森本六爾は述べている［森本1927］。この分類案は現在でも有効であるが，本書では森本分類の横型・縦型を横櫛・縦櫛と呼ぶ。また，歯を刻みだした櫛は鋸が出現する以前から存在したので，町田章の提言に従い，挽歯（ひきば）式に代えて刻歯（こくし）式の語を用いる。

縄文～古墳時代には竹ひごなどを結束した結歯（けっし）式縦櫛（*12001*～*12003*・*12008*～*12010*, fig.127－2・3）が一般的であるが，刻歯式縦櫛（*12004*～*12007*, fig.127－1・5）もある。『近畿古代篇』で主体を占める刻歯式横櫛（*12011*～*12013*）は，現在のところ6世紀後半が初現である。

縄文時代の結歯式縦櫛は，主に東日本で多数出土している［奈文研埋文センター1984・1991］。基本的には歯となる竹ひごなどを並べ，頭部を横材と繊維や紐で固定・結束し，漆で塗り固める。森本六爾はこれを単純結歯式と呼び，古墳時代に盛行する彎曲結歯式と区別する。近年は，

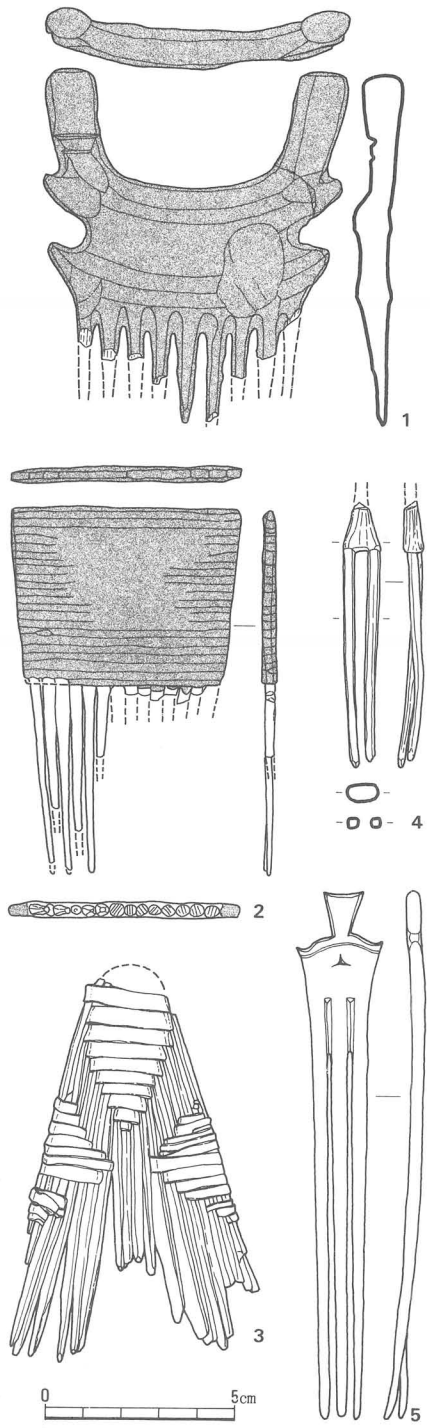

fig. 127　各地出土の櫛と簪
1　福井県鳥浜（縄文前期，福井県教委1979）
2　島根県タテチョウ（弥生，島根県教委1990）
3　愛知県朝日（弥生Ⅱ期，㈶愛知県埋文センター1992）
4　京都府興（弥生Ⅳ期，田代1989）
5　鳥取県池ノ内（弥生Ⅴ期，米子市教委1986a）

PL. 120・121　服飾具（簪・儀杖・衣笠）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
12024	簪	京都府中久世	77MK－NK区 流路SD－8	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L 19.8　T 0.7 W 0.9	ヒノキ	P.E.G. 処理済	(財)京都市 埋文研	京都 22	頭部赤彩の 痕跡あり
12025	簪	大阪府巨摩	Ⅰ地区5L18～24 沼状遺構下層	弥生Ⅳ期	L 16.7　D 0.5	カヤ	A.E.法 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 42	
12026	簪	大阪府池上	MH62区SF075（B－ Ⅱ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	L 15.0　D 1.1	不明	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
12027	簪	大阪府池上	MI57区SF074（A 溝）腐植土層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L 16.6　D 0.8	不明	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
12028	簪	大阪府池上	MB50区SF074（A 溝）	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L 17.0　D 0.7	ヒノキ	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
12101	儀杖	大阪府八尾南	D－1地区 井戸SE13	4世紀	L 43.0　D 3.2	未鑑定	P.E.G. 処理済	八尾市教委	大阪 64	
12102	儀杖	大阪府鬼虎川	7次調査3qSE区 第15層	弥生Ⅰ新 ～Ⅱ期	L 34.3　D 1.6	イヌガヤ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
12103	衣笠の 柄？	大阪府西岩田	Aトレンチ　溝1	弥生末～ 古墳初期	L(45.7) D 4.2×3.8	シイノキ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 49	
12104	衣笠の 骨	滋賀県松原内 湖	2N5－C5区1層下	4世紀	H 9.0　D 5.0 W(20.0)　d 1.0	モミ（？）		県教委	滋賀 34	外面黒漆塗
12105	儀杖	大阪府亀井	KM－K－Be12区 Ⅷf層　土坑SK3060	弥生Ⅲ期	L(51.2)　D 2.2	未鑑定	水漬	(財)大阪文化 財センター	大阪 58	
12106	儀杖	奈良県纒向	辻地区5F8W 土坑4　植物層	弥生末～ 古墳初期	L(10.7)　D 3.3	ヒノキ	P.E.G. 処理済	橿考研	奈良 44	
12107	儀杖	奈良県鴨都波	溝状遺構	弥生Ⅲ～ Ⅴ期	L 71.1　D 2.0		自然乾燥	橿考研	奈良 67	未成品か 下部炭化
12108	儀杖	滋賀県入江内 湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	L(16.5)　D 4.2	ヒノキ	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	
12109	儀杖？	大阪府池上	ME61区SF075（B－ Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L 78.5　D 3.5	ヒノキ	水漬	府教委	大阪 94	織機の経 (布)巻具か
12110	儀杖？	大阪府四ツ池	FH55・56区　E溝	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L(96.1)　D 8.5	コウヤマキ	水漬	府教委	大阪 85	

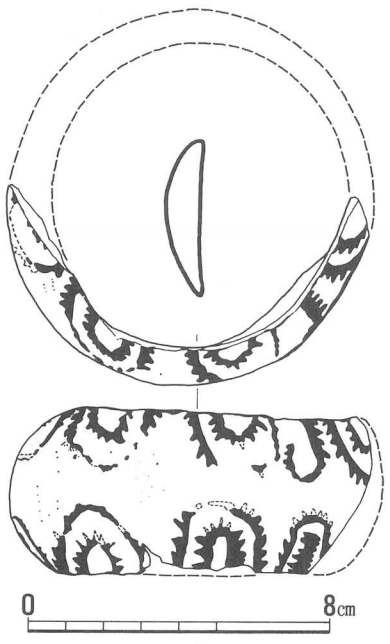

fig. 128　腕輪（外面黒漆塗の上に朱漆で彩文）
福岡県拾六町ツイジ（弥生Ⅰ期，福岡市教委1983）

単純結歯式縦櫛の細部構造や製作法に関するソフトX線などを利用した検討成果も数多い［小林・三野1979，山田・山浦1984，鈴木・夏目1988，小林幸雄1989，船木・西田1992］。本書に収録した弥生Ⅰ期に属する縦櫛（*12001*～*12003*）も単純結歯式で，縄文時代以来の技術伝統を残す。なお，*12002*・*12003*と同形・同大の単純結歯式縦櫛は，兵庫県玉津田中遺跡や大阪府瓜生堂遺跡でも出土しており，工楽善通は「同一製作所での作品」と推定している［工楽1986］。

単純結歯式縦櫛の伝統は，西日本では弥生Ⅴ期まで存続したらしい［栗山1989］が，古墳時代には，長い竹ひごを並べて中央で結束し，全体をアーチ形に曲げて主に頭部を黒漆で固めた彎曲結歯式縦櫛（*12008*～*12010*）が盛行する。彎曲結歯式縦櫛の漆膜だけが古墳の副葬品として出土した例は多く，それらを亀田博が集成し，検討を加えている［亀田1985］。

愛知県朝日遺跡出土例によって，彎曲結歯式縦櫛の初現が弥生Ⅱ期までさかのぼることがわかった（fig.127－3）。これと同様，樺皮で結束した弥生時代の彎曲結歯式縦櫛は石川県浜相川遺跡でも出土している［石川県埋文センター1988］。これらは漆で頭部を塗り固めていない点が，縄文時代以来の単純結歯式縦櫛や，古墳時代に盛行する彎曲結歯式縦櫛と明確に異なる。

刻歯式縦櫛には縄文時代の漆製品（fig.127－1）や古墳時代以降の例（*12005*，『近畿古代篇』*1817*）もあるが，弥生Ⅴ期の資料が比較的充実している（*12004*・*12006*・*12007*，fig.127－5）。いずれも頭部が装飾性に富み，赤彩を施す点などが共通する。とくに，*12006*・*12007*，fig.127－5は，歯が長く，頭部を逆台形に仕上げる点に共通性がある。縄文時代以来の単純結歯式縦櫛の技術伝統が消滅し，彎曲結歯式縦櫛が盛行する直前の過渡期に，両者と同様に装飾性の富んだ刻歯式縦櫛が多く作られたのは，偶然ではないだろう。

『近畿古代篇』では，刻歯式横櫛を平面長方形のＡ型式と半円形のＢ型式とに大別した。本書の*12011*・*12012*はＢ型式，*12013*はＡ型式に該当する。近年，滋賀県襖遺跡の７世紀末の土坑から，刻歯式横櫛の未成品が一括で出土し，その製作法の一端が明らかになった［池崎1990］。

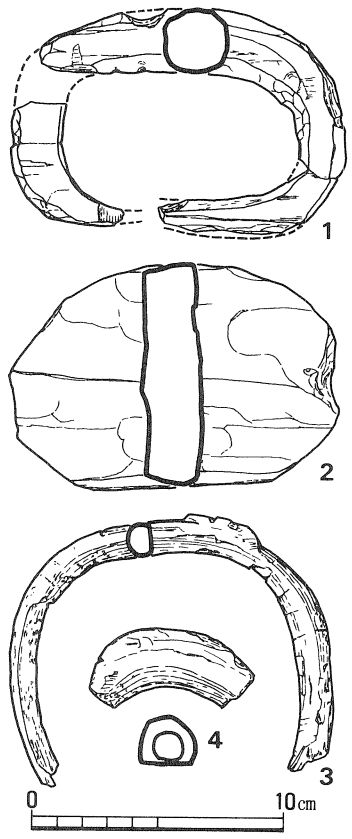

fig. 129 縄文晩期の輪状木器（1・3・4）とその未成品（2）
1・2 愛媛県船ケ谷（クスノキ，金子1981a）
3・4 奈良県橿原（奈良54）

3 簪（*12022*～*12028*） かんざし

必ずしも機能を特定できないが，本書で「簪」とした木器には先が尖った一本の棒状のもの（*12024*～*12028*）と先が二股に分かれるもの（*12022*，fig.127－4）とがある。*12023*は先端を欠くが途中が二股に分かれ先端がまたひとつになる。先の尖ったものは『近畿古代篇』の「留針」の一部と形が共通する。『倭名類聚抄』では，簪は冠が落ちないように挿す釘であると記しており，古代の簪は冠帽の留針としても機能した。しかし，結髪を留めたり飾ったりする髪飾りを留針と形態的に区別するのは困難である。また，本書に収録した「Ａ工具」節の木針，「Ｅ漁撈具」節の箝，「Ｆ武器」節の木鏃も先の尖った棒である。本書では，基部や身に切込みがあって紐などが掛けられるものを木針，単に先端や基端が尖っているだけのものを箝，基部に茎のあるものを木鏃に含めたが，その分類結果が確実とは言い難い。

先が二股になった*12022*，fig.127－4も簪と論定する根拠に乏しい。ただし，古墳時代には銀製・金製の二股あるいは三股の簪がある［森本1927］。三股の簪の存在を認めた場合は，刻歯式縦櫛に含めたfig.127－5も「簪」項に含めるべきかもしれない。*12023*は全体に赤漆を塗った装身具であることは確実としても，先端を欠いているので，その使用法まではわからない。木下尚子は下端の脚が一本となってさらにのびる形に復原している［木下1987］。

4 腕輪ほか（*12014*～*12021*） うでわ

装身具と思われる輪状木器をここに集める。*12015*～*12017*・*12019*・*12021*は腕輪であろう。このうち*12015*が縄文晩期に属するほかは，いずれも弥生Ⅰ期の腕輪である。*12015*は小枝を曲げて全面に赤漆を塗る。縄文晩期の漆塗輪状木器は青森県是川遺跡や愛媛県船ケ谷遺跡・奈良県橿原遺跡でも出土している。是川遺跡例は一木を刳って作っているとの解説もあるが，保坂三郎の観察では藤か蔓の類を曲げて輪にしたものという［保坂1972］。また，船ケ谷遺跡例には「横木に取った材を弧状に削り，複数を合わせて円形に作るもの」（fig.129－1・2）と「細い木を曲げ左右から合わせて円形に作る」曲物とがあり，前者はクスノキ，後者はケンポナシ製であるという［金子1981a］。ただし，船ケ谷遺跡の漆塗り輪状木器に関し，金子裕之は「釧のように身を飾るものではなく，これ自体で完結性を有する何らかの器具，たとえば器物の台」のようなものと考え，橿原遺跡出土の「半輪状木製品」（fig.129－3・4）も類品とみなしている。

これに対し，弥生Ⅰ期の*12016*・*12017*は明らかに一木を刳抜いて製作している。*12019*・*12021*もおそらく同様であろう。福岡県拾六町ツイジ遺跡出土の漆塗腕輪（fig.128）も一木刳抜き式と報告されている［山口1983b］。資料の絶対量が不足している現状では確言できないが，漆塗輪状木器（腕輪）は縄文晩期と弥生Ⅰ期とでは，製作技術が基本的に異なっていた可能性が強い。ただし，両者とも弥生中期に盛行する南海産大型巻貝製の腕輪やその系譜をひく銅製品，古墳時代の石製腕飾類（石釧・鍬形石など）と明確に一線を画す。少なくとも，是川遺跡例と唐古遺跡例（*12019*）とを比較して，「これだけ似ていれば，両者が同一系統のものであることはみとめねばなるまい」という小林行雄の評価［小林1959a］は，現在でも妥当である。

*12014*は刻目・鋸歯文・流水文，*12018*は鋸歯文を彫刻した輪状木器で，弥生Ⅱ～Ⅲ期に属す

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
12201	杓子形木器	京都府石本	A区　溝2	6世紀後半～7世紀初	L 49.8 T 2.8 W 11.8 w 4.0	スギ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都13	曲柄鍬か？
12202	杓子形木器	奈良県平城宮下層	6ADH－J区 北溝SD1579	弥生V期	L 48.0 T 1.5 W 7.8 w 1.6	シイノキ属	P.E.G.処理済	奈文研	／	
12203	杓子形木器	奈良県平城宮下層	6AAX－AS07区 河川SD6030	4世紀後～5世紀前半	L 39.8 T 1.4 W 3.7 w 2.2	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	
12204	杓子形木器	兵庫県玉津田中	竹添1トレンチ8区 第4－1層	弥生Ⅲ期	L 30.1 T 1.1 W 8.3	未鑑定（針葉樹）	水漬	県教委	／	
12205	杓子形木器	大阪府新家	SIN1－1Bトレンチ 灰色粘土層	弥生V期	L(28.8) T 1.5 W 9.5	スギ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪45	
12206	杓子形木器	滋賀県湖西線	ⅢC区　谷 黄褐色砂	縄文晩期	L(26.4) T 1.2 W (8.0) w 1.3		水漬	県教委	滋賀11	
12207	杓子形木器	大阪府瓜生堂	D地区　第22号方形周溝墓　西南周溝	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(13.9) T 0.6 W 2.5 w 1.1	カヤ	A.E.法処理済	(財)大阪文化財センター	大阪41	
12208	匙	兵庫県播磨長越	FGH11～13区 大溝	弥生末期～4世紀	L(22.0) T 1.5 W 4.9 w 2.4	スギ	A.X.法処理済	県教委	兵庫10	柄折損後再加工？
12209	杓子形木器	大阪府亀井	KM－K2－24区 溝SD2401下層	弥生Ⅲ期	L 24.7 T 0.8 W 4.0 w 2.1	カシ	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪59	
12210	匙	京都府正垣	第3トレンチ 河SD05	弥生V期	L 15.1 D 1.2 W 3.2 H 2.1	スギ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都6	
12211	異形杓子	京都府古殿	第2次調査E6区 黒灰色土	4世紀～5世紀初	L(26.8) T 1.9 W 4.1 w 2.6	スギ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都4	先端磨耗
12212	杓子形木器	京都府古殿	第2次調査 河SD02黒褐色粘土	4世紀～5世紀初	L 31.2 T 1.6 W 2.3 w 1.8	スギ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都4	
12213	杓子形木器	大阪府巨摩	I地区5LR22 暗青灰色粘土	弥生V期	L 32.8 D 1.7 W 4.7	ヒノキ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪42	
12214	杓子形木器	京都府古殿	第2次調査L4区 河SD11	4世紀～5世紀初	L 41.3 T 1.6 W 2.6 w 2.0	スギ		(財)府埋文センター	京都4	先端磨耗
12215	杓子形木器	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	L 40.0 T 1.2 W 2.7 w 2.0	ヒノキ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
12216	杓子形木器	京都府古殿	第2次調査C10区 河SD02暗褐色粘土	4世紀～5世紀初	L(39.0) T 1.4 W 3.2 w 2.4	スギ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都4	
12217	杓子形木器	京都府古殿	第2次調査D6区 黒灰シルト	4世紀～5世紀初	L 38.2 T 1.4 W 3.5 w 2.3	スギ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都4	
12218	杓子形木器	京都府古殿	第2次調査M4区 暗灰シルト	4世紀～5世紀初	L 36.0 T 1.5 W 2.8 w 2.0	スギ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都4	
12219	俎	奈良県平城宮下層	6ACA－WD55区 河川SD8520	4世紀	L 68.2 H 7.0 W 40.0	スギ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	上面に刃痕の刻線あり
12301	匙	奈良県唐古	第1次調査区	弥生（？）	L(26.4) 1 22.7 w 4.4	イヌガヤ	P.E.G.処理済	京都大学	奈良21	
12302	匙	大阪府安満	24E地区 東西溝（環濠）	弥生I期	L(30.3) H 4.0 W 7.4 w 2.5	ケヤキ	P.E.G.処理済	高槻市教委	大阪1・2・3	
12303	匙	三重県納所	G地区　下層 落ち込み	弥生I期中段階	L(15.2) H 2.2 W 5.1		A.E.法処理済	県教委	三重6	
12304	匙	大阪府池上	MS57区SF078（C溝）灰緑混砂粘質土層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L (8.5) W 2.8 w 1.8	不明	水漬	府教委	大阪94	
12305	匙	大阪府池上	MQ63区SF074（A溝）褐色砂礫層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(21.0) w 3.3		水漬	府教委	大阪94	
12306	匙	滋賀県川崎		弥生I期	L(18.0) D(10.0) W (5.4) H 2.8			県教委	／	
12307	匙	奈良県唐古	第1次調査区 60号地点竪穴	弥生I期	L(14.5) W 8.2 H 3.4		P.E.G.処理済	京都大学	奈良21	全面赤彩
12308	匙	大阪府亀井	KM－P－F・2区 井戸SE3001Ⅱ層	弥生Ⅳ期	L(15.7) H 2.7 W 7.4 w 3.7	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪60	未成品
12309	匙	大阪府亀井	KM－H7－L・0区 溝SD19Ⅲ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期古	L (8.2) W (3.5) H 1.3	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪62	
12310	匙	大阪府亀井	KM－H4区 溝SD03Ⅱ層	弥生Ⅳ期	L(14.0) W 6.1 H 1.6	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪62	未成品
12311	匙	兵庫県田能	第6Y調査区　第2溝	弥生V期	L(17.0) W 6.3 H 1.4	未鑑定	消滅	－	兵庫25	

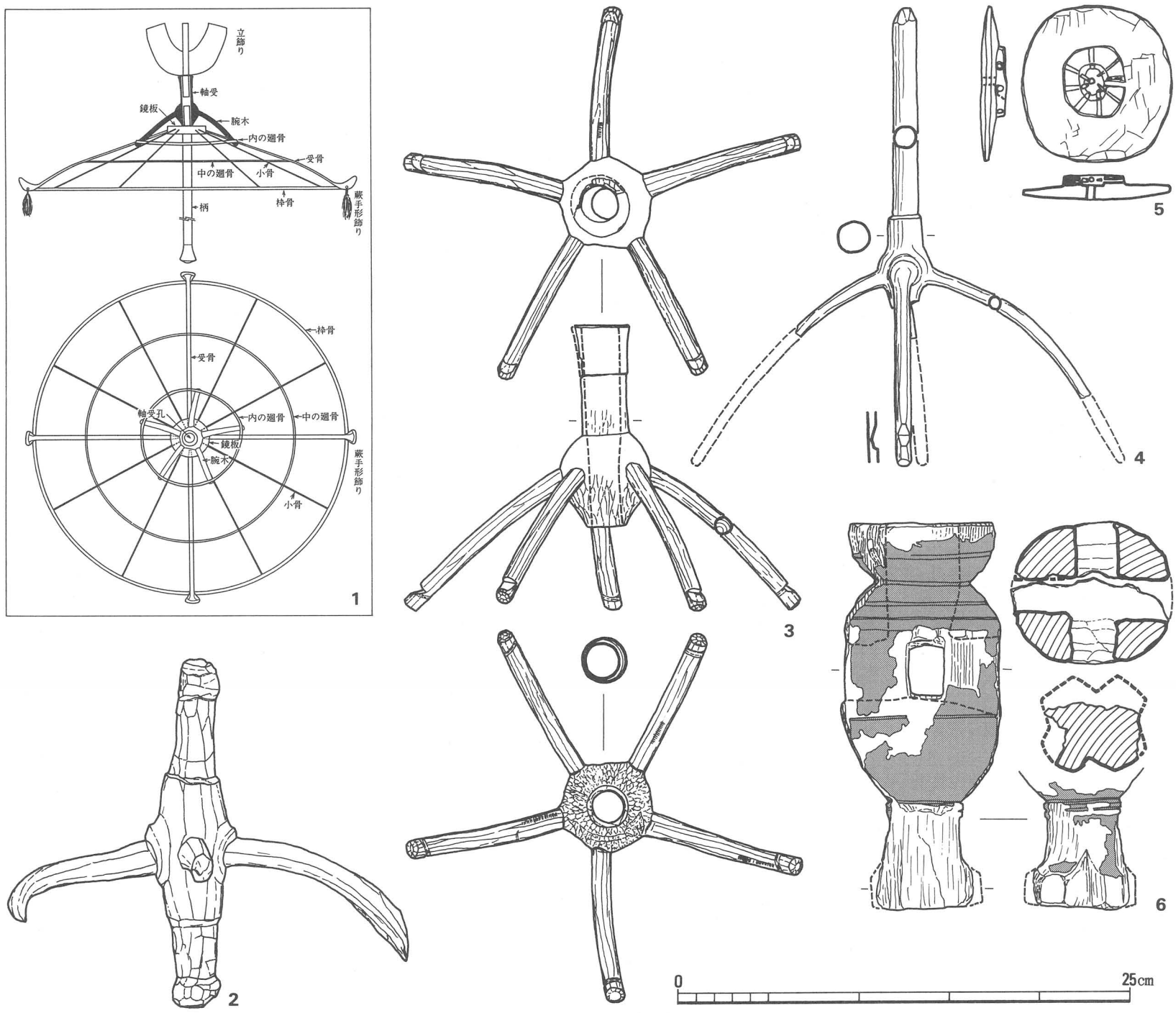

fig. 130 衣笠の部分名称と各地出土の部材
1 衣笠復原案と部分名称［浅岡1990］
2 滋賀県大中の湖南（弥生Ⅱ期，滋賀29）
3 大阪府下田（4世紀，カヤ，大阪139）
4 大阪府西岩田（弥生Ⅴ期，大阪132）
5 福岡県拾六町ツイジ（5世紀前半，福岡市教委1983）
6 奈良県山田寺宝蔵跡（7世紀後半～10世紀，奈文研1991）

る。*12020*も含めて機能は不明だが，縄文晩期の伝統が強い弥生Ⅰ期の輪状木器（腕輪）とは一線を画す。*12014*は「冠」とも言う。

5 衣笠（*12103・12104*） きぬがさ

衣笠は，蓋・華蓋・繖蓋などとも表記する。貴人の外出時に，日除けとして侍人がさしかける「さしがさ」の一種で，威儀具としても機能する。とくに律令制のもとでは，官職や位階に応じて，張る布の色，頂を覆う錦や四角に垂らす房（ふさ）の有無を定めており（『儀制令』），身分標識のひとつとしても機能したことがわかる。

古墳時代の衣笠の形状は，埴輪や高松塚古墳の壁画から推定できた。また，「さしがさ」である以上，笠骨に布を張った構造であることも予測できた。しかし，その具体的な構造を検討する手がかりは，滋賀県出町遺跡［朝日新聞社1988］，松原内湖遺跡（*12104*），大阪府下田遺跡（fig.130－3）などで出土した笠骨部材によって初めて得られた。

浅岡俊夫は伝世品も含めて，各地で出土した衣笠の笠骨と思われる木器を集成し，2種に分類した［浅岡1990］。以下，浅岡分類に準拠しつつ，図版・挿図に収録した衣笠の笠骨（ただ

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
12312	匙	奈良県唐古・鍵	第13次調査区 溝ＳＤ02	弥生Ⅳ期	L 23.1　l 17.0 W 6.4　H 2.1	カシ		田原本町教委	奈良 26	未成品
12313	匙	兵庫県玉津田中	竹添３トレンチ３区 旧河道Ⅳｃ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L(17.4) H 2.2 W 5.5　w 1.9	ヤブデマリ		県教委	／	全面黒漆塗
12314	匙	大阪府鬼虎川	７次調査８ｔＳＥ区 第13Ｌ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	l 16.4　w 2.5 D (4.6) W (4.2)	カヤ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	
12315	匙	兵庫県玉津田中	竹添１トレンチ４区 ５層上面	弥生Ⅲ期	L 23.3　l 17.0 W 4.8　H 2.8	未鑑定 （広葉樹）	水漬	県教委	／	未成品
12401	横杓子	大阪府瓜生堂	Ａ地区　溝15	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L 28.8　l 11.5 W(16.0) H 5.0	シイノキ	A.E.法処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 41	
12402	横杓子	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ７－Ｊ・Ｏ区 溝ＳＤ20Ⅱ層	弥生Ⅲ期	L(22.4) l 10.0 W(12.2) H 5.1	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪 62	
12403	横杓子	兵庫県玉津田中	竹添１トレンチ７区 溝３　第４－１層	弥生Ⅲ期	L 23.3　l 11.4 W 13.9　H 4.3	未鑑定 （広葉樹）	水漬	県教委	／	未成品
12404	横杓子	奈良県唐古	第１次調査区 Ａ号地点竪穴	弥生Ⅰ期	L(29.4) l 16.0 W 15.5　H 7.8	ケヤキ	P.E.G.処理済	京都大学	奈良 21	
12405	横杓子	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ７－Ｌ・Ｏ区 溝ＳＤ19Ⅲ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期古	L(15.9) W(10.7) H 6.3	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪 62	
12406	横杓子	奈良県唐古・鍵	第26次調査区 土坑ＳＫ2116	弥生Ⅲ期後半	L 26.4 W 13.8　H 3.5	未鑑定	水漬	田原本町教委	奈良 30	未成品
12407	横杓子	奈良県唐古	第１次調査区	弥生（？）	L 39.0 W 14.4　H 8.3				奈良 21	未成品
12408	横杓子	大阪府安満	24Ｅ地区 東西溝（環濠）	弥生Ⅰ期	L 34.2　l 21.3 W 11.1　H 8.0	ケヤキ	P.E.G.処理済	高槻市教委	大阪 1•2•3	未成品
12409	横杓子 柄	大阪府鬼虎川	７次調査 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	l 16.8	ヤマグワ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	
12410	横杓子	大阪府新家	ＳＩＮ１－１Ｂトレンチ 土坑１	弥生Ⅰ期	L(26.4) l 25.6 H 5.2	ヤマグワ	A.E.法処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 45	
12411	杓子柄 ？	大阪府鬼虎川	７次調査10ｑＮＷ区 貝塚	弥生Ⅰ新～Ⅲ期	l (8.0) t 5.8	ヒサカキ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	赤彩
12412	横杓子	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ２－19区 土坑ＳＫ1901	弥生Ⅲ期前半	L(32.1) l 27.7 W 9.0　H 6.3	クスノキ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 59	
12501	横杓子	奈良県唐古	第１次調査区 49号地点竪穴	弥生Ⅰ期	L(25.0) l 5.8 W 20.0　H 3.6				奈良 21	未成品
12502	横杓子	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ－Ｂ19～25区 溝ＳＤ3011	弥生Ⅲ新～Ⅳ期	L 25.9 W 15.0　H 3.7	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 58	未成品
12503	横杓子	大阪府亀井	ＫＭ－Ｐ－Ｊ・19区 土坑ＳＫ3041	弥生Ⅲ新～Ⅳ期	L 25.5 W 20.5　H 5.2	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 60	未成品
12504	横杓子	大阪府瓜生堂	５ＣＩ20区 黒色粘土層	弥生Ⅰ期	L(10.8) W 10.0　H 5.3		P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 39	
12505	横杓子	奈良県唐古	第１次調査区 82号地点竪穴	弥生Ⅳ期	L(18.0) l 4.0 W(11.2) H 4.2		P.E.G.処理済	京都大学	奈良 21	
12506	横杓子	京都府中久世	77ＭＫ－ＮＫ区 流路ＳＤ－７	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 32.3 W 16.0　H 7.2	サクラ属	P.E.G.処理済	(財)京都市埋文研	京都 22	未成品
12507	横杓子	三重県納所	Ａ地区　河川	古墳	W 12.2　H 2.9		A.E.法処理済	県教委	三重 6	
12508	匙	奈良県唐古	第１次調査区 87号地点竪穴	弥生Ⅰ期	L(47.5) D 17.0 W 10.1　w 4.2		自然乾燥	京都大学	奈良 21	未成品
12509	横杓子	奈良県唐古	第１次調査区 78号地点竪穴	弥生Ⅰ期	L 46.4 W(12.8) H 12.1				奈良 21	未成品
12510	横杓子	大阪府巨摩	Ⅰ地区５Ｌ18～24 沼状遺構上層	弥生Ⅳ～Ⅴ期前半	L 35.0　l 9.8 W 27.0　H 7.4	クスノキ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 42	
12511	横杓子	大阪府池上	ＭＦ61区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒褐粘質土	弥生Ⅱ期	L(27.9) l 11.6 W(13.4) H 7.6	ケヤキ	A.E.法処理済	府教委	大阪 94	身の内外面黒漆塗
12601	縦杓子	大阪府鬼虎川	７次調査50ＮＷ区 第15Ｌ層　溝１	弥生Ⅰ新～Ⅱ期	L 36.0　l 27.4 W 10.0　H 8.6	ヤマグワ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	
12602	縦杓子	大阪府鬼虎川	７次調査７ｓＳＥ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L 37.3　l 29.0 W (9.0) H 8.0	イヌガヤ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	
12603	縦杓子	大阪府池上	ＭＢ59区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L(45.2) l 37.0 W 12.4　H 8.2	クスノキ	A.E.法処理済	府教委	大阪 94	

し，すべて衣笠の笠骨と考えてよいか，まだ議論の余地がある）を略述する。

Ⅰ類；幹の同じ高さから放射状に枝がはりだした樹を選び，幹を軸木，枝を腕木とする。大中の湖南遺跡出土例（fig.130－2）は，上からみてT字状に三方向に腕木がはりだす。軸木は腕木が突出しない面を平坦に仕上げ，上下端に紐かけを削りだす。浅岡は軸木の一面が平坦なのは2次的な加工によると考えている。しかし，ひとつの腕木をもつ同形態の別木を想定し，平坦面同士を接して結縛すれば，四方に腕木をもつ笠骨にもなる。枝のはりだした方向や太さが製品の理想形と合致しない場合に，このような製法を採用したと考える余地もある。

西岩田遺跡出土例（fig.130－4）は，幹の同じ高さから四方に腕木がはりだし，軸木は上方に長くのびる。fig.130－2も同様であるが，これを衣笠の笠骨とすると，柄を中心下方に伸ばすことはできない。具体的な復原図を提示していないが，浅岡は天蓋のように上からつるす衣笠を想定する。このほか兵庫県玉津田中遺跡例（弥生Ⅱ～Ⅲ期），群馬県三室間ノ谷遺跡例（4～5世紀）もⅠ類に含め，その盛行年代を弥生時代と考え，後述のⅢ類とは形態・系譜の異なる衣笠がそれに先行したと浅岡は推定している。

Ⅱ類；幹の同じ高さからから放射状に枝がはりだした木を選び，幹に軸受孔を貫通させ，枝を腕木とする。浅岡は大阪府下田遺跡出土のⅡ類笠骨（fig.130－3）をもとに衣笠の構造を具体的に復原している（fig.130－1）。下田遺跡出土例は長頸壷形軸受の体部から腕木が五方向にのびる。腕木先端の上面には切込みがあり，切込みに対応して紐を巻きつけた痕跡が残る。軸受高（H）11.1㎝，軸受径（D）5.0㎝，腕木端の距離（W）20.8㎝。

松原内湖出土例（*12104*）は壷形軸受の体部から腕木が四方にのび，腕木の先端上面に切込みをいれる。外面全体に黒漆を塗布しており，軸受の頸部には細紐を密に巻き付けた痕跡が残る。このほかⅡ類の笠骨として，滋賀県出町遺跡例（弥生末～古墳初期）・同石田三宅遺跡例（4世紀）・奈良県唐古遺跡例（弥生末～古墳初期）・同十六面薬王寺遺跡例（5世紀）・同四条大田中遺跡例（5世紀）をあげ，浅岡はⅡ類の笠骨が古墳時代に盛行したと推定している。

このほか，浅岡はⅢ類として正倉院の天蓋笠骨をあげた。その後，奈良県山田寺で天蓋の軸受が出土し（fig.130－6），法隆寺でも7世紀末にさかのぼる伝世例が発見された。いずれも壷形あるいは瓶形軸受の体部の四方に枘孔を穿ち，別作りの腕木（受骨）を挿入する。軸受上端の金属製環で上からつるす。布を張ると平面形は四角になる。7世紀以降に出現し盛行する。

以上3種類の笠骨のうち，構造が明確なのはⅢ類の天蓋だけで，Ⅱ類は浅岡復原案がある（fig.130－1）。浅岡復原案が示した各部材のうち，軸受下端に接した「鏡板」は，本書で紡錘車に含めた*09513*やfig.130－5に示した有孔円板が有力候補となり得る。ただし，円板の側面に放射状に穿った孔の径は皆等しく，浅岡が想定した「受骨」「小骨」の区別に対応しない。

また，浅岡復原案と異なるが，笠の柄自体に笠骨を受ける構造があってもよい。*12103*は棒の頭部の四方に溝を穿つ。この溝に受骨をはめこんで緊縛することは可能であろう。また，*12104*やfig.130－3のような軸受を*12103*にはめこんで，四方の溝に立飾りを挿す方法も想定できぬこともない。いずれにせよ，今までに出土している不明部材のなかから，絵画・埴輪などに表現された器財の部品を抽出する作業を常に試みる必要がある。

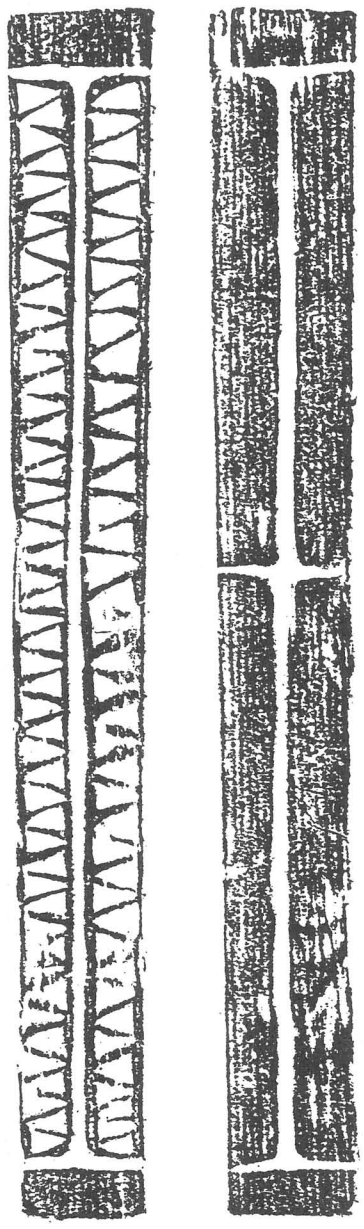

fig. 131　*12107*の刻文拓影（実大）

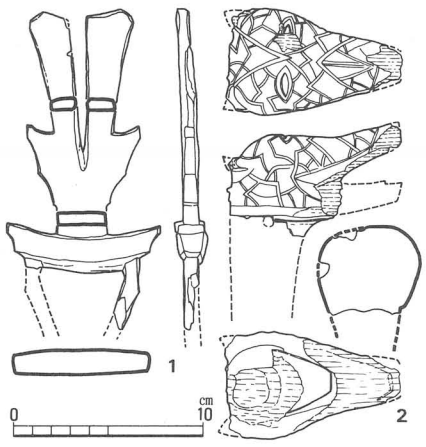

fig. 132　儀杖（？）
1　石川県畝田（弥生末～古墳初期，福島・伊藤1989）
2　愛媛県福音寺（5世紀，広葉樹，松山市教委1984）
いずれも表面黒漆塗で，2は線刻文様に朱を塗りこめる。

6　儀杖（*12101・12102・12105～12110*）　ぎじょう

奈良県桜井茶臼山古墳（4世紀）などで，上端Y字形，下端に石突をもつ短い棒状の石製品が出土している。主に複数個体の石材を鉄芯で連ねたもので，これを「玉杖」と呼び，漢六朝

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
12604	縦杓子	大阪府池上	MD60区SF075（B－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L 17.9　l 8.4 W 11.0　H 9.3	クスノキ	P.E.G.処理済	府教委	大阪94	
12605	縦杓子	三重県納所	D地区　下層 東部落ち込み	弥生Ⅰ期 中段階	L 23.1　l 13.7 W 10.2　H 9.5			県教委	三重6	未成品
12606	縦杓子	大阪府安満	24E地区 東西溝（環濠）	弥生Ⅰ期	L 22.7　l 13.1 W 10.9　H 9.6	ケヤキ（？）	P.E.G.処理済	高槻市教委	大阪1・2・3	未成品
12607	縦杓子	大阪府池上	GZ区SF083（GB溝）	弥生Ⅰ期（？）	L 54.4　l 43.5 W 11.8　H 11.6	クスノキ	P.E.G.処理済	府教委	大阪94	未成品
12608	縦杓子	大阪府池上	LY58区SF075（B－Ⅱ溝）腐植土層	弥生Ⅱ期	L 39.7　l 30.3 W(10.0)　H 10.0	カヤ	P.E.G.処理済	府教委	大阪94	未成品
12609	縦杓子	大阪府鬼虎川	7次調査8PNW区 第14U層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L 34.5　l 24.3 W 8.5　H 10.2	クスノキ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	未成品
12701	縦杓子	大阪府山賀	YMG3－10～11区 溝14	弥生Ⅰ期 中段階	L(20.2)　l(12.2) W 8.7　H 8.0	ムクノキ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪53	未成品
12702	縦杓子	滋賀県大中の湖南		弥生Ⅱ期	L 46.6　l 38.7 W 14.5　H 8.4			県教委	滋賀29	未成品
12703	縦杓子	大阪府鬼虎川	12次調査A～C区 溝11	弥生Ⅱ期	L(11.1)　l (4.4) W 9.0　H 6.7	ミツバウツギ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪35	
12704	縦杓子	京都府深草	1966年調査区　流路	弥生Ⅱ期	L(18.0)　l(10.5) W 9.3　H 6.7		P.E.G.処理済	府教委	京都21	
12705	縦杓子	大阪府池上	MF61区SF075（B－Ⅱ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	W 15.0　H 5.8	不明	水漬	府教委	大阪94	
12706	縦杓子	大阪府鬼虎川	7次調査8P区 貝塚	弥生Ⅰ新～Ⅲ期	L 21.3　l 12.4 W 8.0　H 8.0	イヌガヤ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
12707	縦杓子	大阪府山賀	2B区　第9層	弥生Ⅰ期 中～新段階	L 23.9　l 15.5 W 7.8　H 7.8		P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	／	未成品
12708	縦杓子	大阪府山賀	YMG4－2Bトレンチ　流水堆積層	弥生Ⅱ期	L(41.6)　l 33.5	カヤ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪54	
12709	片口	滋賀県針江川北	第2区 落ち込みSX04	4世紀	L 60.9　H 9.5 W 32.5	スギ	水漬	県教委	滋賀6	
12710	片口	大阪府亀井	KM－H2区 溝SD02上層	弥生Ⅴ期	L(43.0)　H 3.3 W 27.4	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪61	
12711	片口	大阪府鬼虎川	7次調査7PSE区 貝塚	弥生Ⅰ新～Ⅲ期	L 43.1　H 3.0 W (7.4)	コウヤマキ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
12712	片口？	兵庫県田能	第6Y調査区　第2溝	弥生Ⅴ期	L 49.5　l 23.5 W 25.1　H 2.7	クスノキ		尼崎市教委	兵庫25・26	未成品か
12713	縦杓子	大阪府鬼虎川	12次調査F・G区 第23層　溝15	弥生Ⅱ期	L 16.5　l 14.0 W 12.0　H 3.1	サカキ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪35	内外面黒漆組合せ式
12714	縦杓子	大阪府池上	MI63区SF075（B－Ⅱ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	L 14.5　l 5.0 W 25.0　H 9.8	クスノキ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	

の影響を受けた象徴的な儀器，霊力を発揮するのに必要な宝器と解釈されている［末永1952，佐野1955，米田1991］。亀井正道は4世紀後半～5世紀の古墳から出土する琴柱形石製品にも同種の玉杖頭部が含まれており，それらは鹿角を象徴化したものと推定している［亀井1972］。

玉杖に似た形の木器が，鳥取県塞ノ谷遺跡で出土しており（fig.183－11），玉杖形木製品として紹介された［小野山1978］。しかし，「O補遺」節で述べるように，これは紡績具の槌（たたり）部材である。同様の木器は千葉県菅生遺跡でも出土している（fig.183－10）。また，石川県畝田遺跡の「玉杖形木製品」（fig.132－1）は，塞ノ谷遺跡出土例にもとづいて命名したらしい［福島・伊藤1989］。下部を欠くので明言できないが，これも槌の可能性がある。ただし，槌の台と考えられる平面方形，側面台形の木器は5～6世紀に集中しており，畝田遺跡出土の「玉杖形木製品」が弥生末～古墳時代初頭に属する以上，これを槌と断言するのは保留すべきだろう。もし，槌の初現が弥生時代にさかのぼるならば，当然，玉杖や琴柱形石製品の評価や起源論に影響を及ぼすことになるが，それも将来の検討課題とせざるを得ない。

本節には，装飾性に富んだ機能不詳の棒状品や，下端を石突状に仕上げた棒状品を「儀杖」

と仮称して収録したが，明確な根拠があるわけではない。*12101*・*12102*は，頭部を壷形に仕上げており，いずれも「儀杖形木製品」と報告されている。*12109*・*12110*も頭部が壷形とみて同じ図版に並べたが，*12109*のつくりは粗雑で，端に紐かけのある部材かもしれない。また，*12110*は径が8.5cmもあり，手に持つ杖ではない。町田章は*12101*・*12102*・*12110*を奈良県桜井茶臼山古墳で出土した五輪塔形石製品と関連させ，その祖形を前漢代の蓋弓帽（がいきゅうぼう）に求めている［町田1993］。

*12107*は頭部からやや下った部分を断面方形に削り，その一面に2列の鋸歯文を浮彫りにする（fig.131）。他の2面にも中央の割付線を彫りこんでいるので未成品の可能性が強い。*12105*・*12106*・*12108*は下端を石突状に仕上げたもの。*12105*の軸には紐を巻いた痕跡がある。なお，獣頭を形どったfig.132－2は刀把頭装具の可能性もある。本書で「N用途不明品」節に含めた*20129*も，杖の頭部にはめこんだものかもしれない。

H 食事具（PL. 122～127）

本節では「食事具」として，1杓子形木器，2俎，3匙，4杓子，5片口の5項目をたてる。匙・杓子・片口は刳物容器と技法的にも形態的にも共通する点があり，柄や片口部分を欠損すると容器と区別できないものもある。『近畿古代篇』では「食事具」として，刳物匙・匙形木器・杓子形木器・異形杓子（いぎょうしゃくし）・箸・擂粉木（すりこぎ）・俎の7項目をたてた。箸は8世紀になって公式の宴会の席に登場し，8世紀末以降，庶民の間にも広がって，従前の手掴み（手食）にとって代わった［佐原1991a］。擂粉木は古墳時代の須恵器に擂鉢があるので，今後出土する可能性がある。

1 杓子形木器（*12201*～*12207*・*12209*・*12211*～*12218*） しゃくしがたもっき

『近畿古代篇』と同様，しゃもじ（飯杓子）に似た形態の木器を杓子形木器と仮称する。ただし，渡辺誠は後述の匙・杓子と同じ形態の土製品も含めて杓子形土製品と総称し，身の形態・柄のとりつき角度・柄の長さの3つの属性でこれを細分する［渡辺1985b］。また後述の杓子を汁杓子と呼び，杓子形木器をヘラ杓子と呼ぶこともある［福岡県教委1979］。杓子形木器はまっすぐな柄と扁平で幅の広い身とからなり，側面からみると柄と身とは一直線をなす。身の横断面形は紡錘形もしくは板状のもの（*12201*・*12203*・*12204*・*12209*・*12211*～*12218*，fig.133－1，fig.135－12～15）と，一方の面が若干くぼむもの（*12202*・*12205*・*12207*，fig.135－8～11）とがある。概して前者は身幅が狭く，側面が直線的なのに，後者は身幅が広く，平面が楕円形に近い。前者は撹拌が主な機能で，後者はすくい取る機能を兼ねると考える。近畿地方に類例はないが，北部九州で大型の杓子形木器の身に漆が付着した例がある（fig.135－9・10）。漆をクロメる時に天日に曝しながら撹拌する［沢口1966］が，その撹拌具に用いた可能性もある。

2 俎（*12219*） まないた

横木取りの割板材からつくる。木裏面を上にし，下面に台脚をつくりだす。台脚は短辺に平行して2条あり，その断面は台形をなす。上面には刃痕が無数に残る。

3 匙（*12208*・*12210*・*12301*～*12315*・*12508*） さじ

柄と身とからなり，身が厚手で一方の面を刳込んだものを匙もしくは杓子と呼ぶ。匙と杓子とを厳密に区別することは難しいが，本書では身が浅く，平面形が柄の軸方向に長い楕円形も

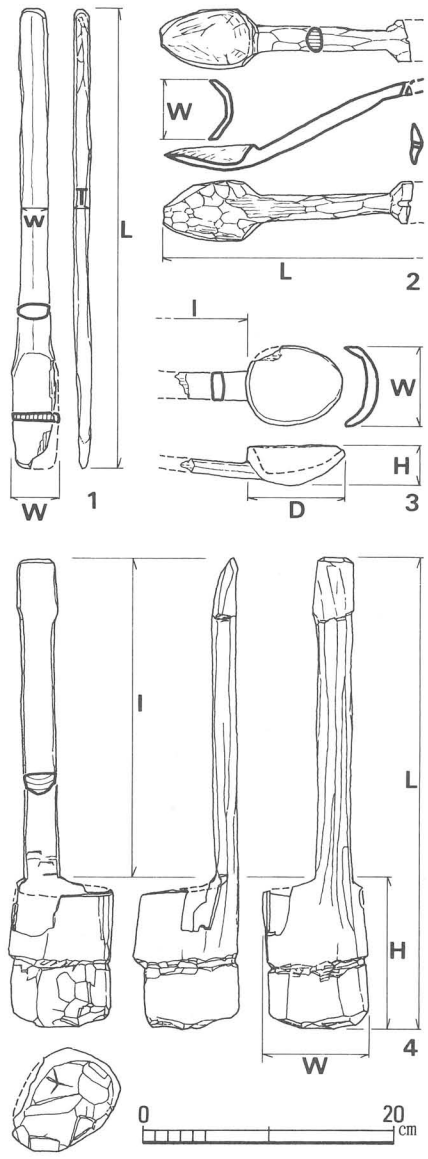

fig. 133 杓子形木器・匙・縦杓子の計測部位（横杓子は匙に準ず）
1 富山県江上A（弥生V期，富山県埋文センター1984）
2 島根県タテチョウ（弥生，島根県教委1990）
3 奈良県唐古・鍵（弥生I～II期，田原本町教委1989）
4 島根県タテチョウ（弥生，島根県教委1987a）

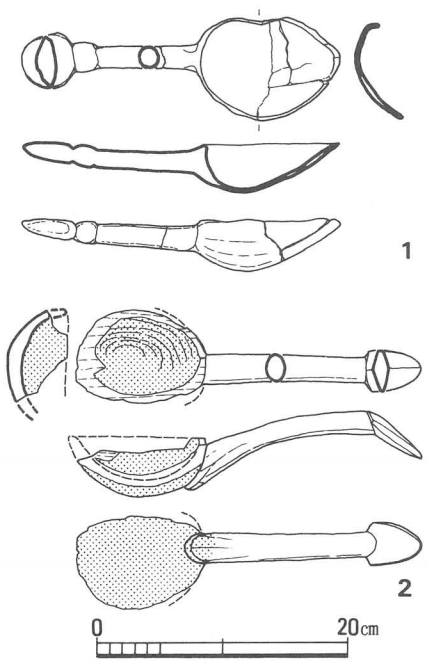

fig. 134 各地出土の横杓子
1 鳥取県栗谷（縄文後期，ケヤキ，福部村教委1989）
2 福岡県辻田（弥生V期，福岡県教委1979）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
12801	椀	大阪府池上	MH64区SF075（B－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	D 16.0　H 7.4	不明	A.E.法処理済	府教委	大阪94	全面黒漆塗
12802	鉢	三重県納所		弥生Ⅰ期中段階	D(13.7)　H (7.3)		水漬	県教委	三重6	
12803	台付鉢	奈良県唐古	第1次調査区	弥生（？）	H (7.2)　d 5.8				奈良21	
12804	台付鉢	大阪府鬼虎川	7次調査11rSE区第14U層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	H 6.4　d 10.5	ヤマグワ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
12805	無頸壷	滋賀県川崎	第2地点　包含層	弥生Ⅰ期	D 19.1　H 9.5　d 9.3	未鑑定（広葉樹）		県教委	滋賀39	
12806	無頸壷	兵庫県筒江片引	D地点　旧流路	弥生Ⅰ期	D 18.8　H 20.2　d 8.3		P.E.G.処理済	県教委	兵庫6	胴中央に流水文を浮彫,下半部に木葉文を彩色
12807	鉢	大阪府山賀	YMG2－Bトレンチ包含層第17層	弥生Ⅱ期	D(24.2)　H(10.0)　d 17.0	ヤマグワ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪52	
12808	把手付椀	大阪府池上	MF60区SF075（B－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	D 21.5×18.5　H 8.1	ケヤキ	水漬	府教委	大阪94	内面黒漆塗
12809	把手付椀	大阪府池上	MS58区SF078（C溝）灰緑混砂粘質土層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	D 12.8　H 6.0	クスノキ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
12810	鉢	奈良県唐古	第1次調査区99号地点竪穴	弥生Ⅰ期	H(15.5)　d 9.4		水漬	京都大学	奈良21	
12811	無頸壷	奈良県唐古	第1次調査区60号地点竪穴	弥生Ⅰ期	L 18.0　H 12.7　D 15.0　d 9.2		P.E.G.処理済	京都大学	奈良21	
12812	鉢	大阪府恩智	NE61～NW47区自然河道SD24	弥生Ⅱ～Ⅳ期	D 9.2　H 7.0　d 6.5	ヤマグワ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	全面黒彩
12813	舟形皿	大阪府池上	MS57区SF078（C溝）灰緑混砂粘質土層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L 12.0　H 2.5　W 6.8	ケヤキ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
12814	舟形椀	大阪府池上	MJ64区SF075（B－Ⅱ溝）褐色粘質土層	弥生Ⅱ期	L(30.0)　H 5.5　W (6.5)	クスノキ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	形代（舟形）か
12815	舟形椀	大阪府恩智	NW14～15区溝SD11	弥生Ⅱ～Ⅲ期	D(10.5×6.5)　H (5.0)	ヤマグワ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	
12816	舟形椀	大阪府池上	出土地点不明	不明	L 17.5　H (2.8)　W 6.8	不明	水漬	府教委	大阪94	形代（舟形）か
12817	容器残片？	大阪府鬼虎川	7次調査7sSW区第13Ua層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L(10.0)　H 1.7	未鑑定（針葉樹）	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	陰刻文様の一部赤彩
12818	器台？	奈良県唐古	第1次調査区	弥生（？）	D 11.6　H 9.0　d 12.4				奈良21	
12819	四脚台	大阪府巨摩	Ⅰ地区　溝33	弥生Ⅲ～Ⅳ期	D 6.8×8.4　H 1.2	カヤ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪42	上面に双頭渦文を線刻
12901	鉢	滋賀県湖西線	ⅢC区　谷第2ピート層	縄文晩期	D 21.4　H (7.2)	ヤマグワ	P.E.G.処理済	県教委	滋賀11	補修孔有
12902	鉢	滋賀県湖西線	ⅢC区　谷第2ピート層	縄文晩期	D 22.0　H (7.0)		水漬	県教委	滋賀11	全面朱漆塗
12903	鉢	大阪府山賀	YMG3　C6区河川4	縄文晩期	D(36.5)　H (8.0)　d 9.2	クスノキ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪53	
12904	椀	大阪府池上	MF61区SF075（B－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	D 36.0　H(10.0)	クスノキ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	高杯杯部か全面黒漆塗
12905	皿	大阪府池上	MF61区SF075（B－Ⅱ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	D(21.4)　H (3.2)	ケヤキ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
12906	椀	大阪府恩智	NW7～8区　包含層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	D 27.2　H 5.3	ヤマグワ	水漬	八尾市教委	大阪63	内面黒彩
12907	椀	大阪府池上	MH62区SF075（B－Ⅱ溝）黒色砂質土層	弥生Ⅱ期	D 28.0　H (7.0)	クワ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	全面黒漆塗
12908	椀	奈良県唐古	第1次調査区	弥生（？）	D 30.4　H 8.7				奈良21	
12909	台付椀	大阪府鬼虎川	7次調査11rNW区第14U層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	D 28.0　H 6.1	ヤマグワ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
12910	椀	大阪府恩智	NE～W35区溝SD18	弥生Ⅱ～Ⅳ期(?)	D 23.8　H 8.7　d 13.6	ヤマグワ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	全面黒彩
12911	椀	大阪府池上	MK65区SF075（B－Ⅱ溝）腐混黒褐粘質土	弥生Ⅱ期	D(16.0)　H (4.8)	ヒノキ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	未成品

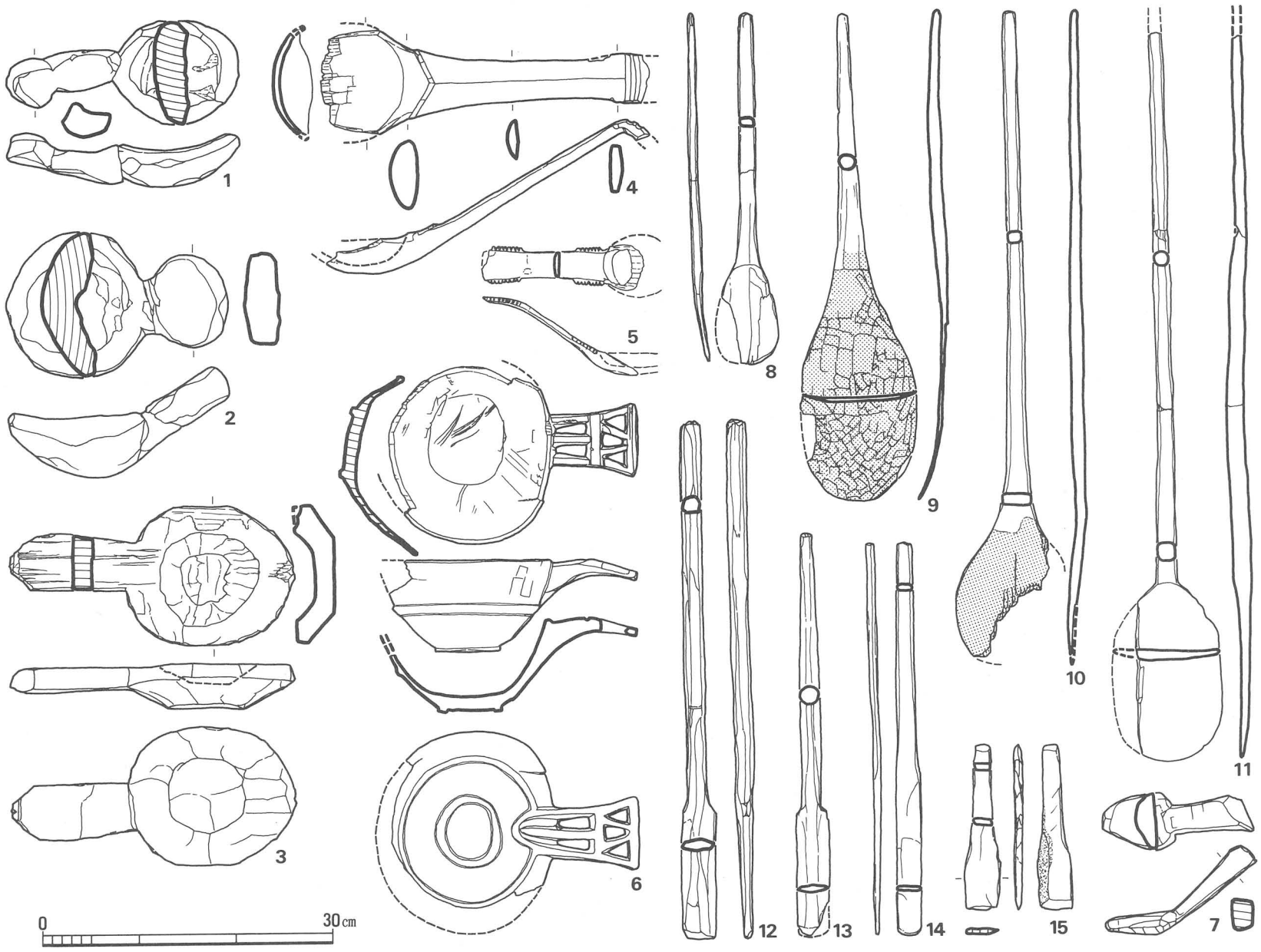

fig. 135　各地出土の横杓子・匙・杓子形木器
1・2　鳥取県栗谷（縄文後期，ケヤキ，福部村教委1989）
3・15　富山県江上A（弥生Ⅴ期、富山県埋文センター1984）
4・10・11　福岡県辻田（弥生Ⅴ期、4イヌマキ，10・11アカガシ亜属，福岡県教委1979）
5　奈良県唐古・鍵（弥生Ⅰ～Ⅱ期，田原本町教委1989）
6・7　島根県西川津（弥生Ⅰ期，島根県教委1989）
8　福岡県那珂久平（弥生Ⅳ～Ⅴ期，福岡市教委1987a）
9　福岡県拾六町ツイジ（8世紀末？，カシ、福岡市教委1983）
12　石川県西念南新保（弥生Ⅴ期、金沢市教委1983b）
13　滋賀県斗西（4世紀，スギ，滋賀32）
14　石川県二口八丁（4世紀，金沢市教委1983a）

しくは紡錘形を呈しているものを匙，身が深く，平面形が正円に近いものを杓子と呼ぶ。

木製の匙には，身の口縁と柄のつけねの上面とがほぼ一直線をなすA類（*12208・12210・12304・12305*），身の口縁を柄のつけねの上面よりも一段高くつくり，両者が鈍角をなしてとりつくBⅠ類（*12301～12303・12306・12307・12314・12315*，fig. 133－2・3, fig. 136－2），身の口縁と柄のつけねの上面との間に段差がなく，両者が鈍角をなしてとりつくBⅡ類（*12308～12313・12508*，fig. 135－7）がある。収録した匙はいずれも弥生時代に属するが，BⅠ類は弥生Ⅰ期に属するものが圧倒的に多く，A類・BⅡ類のほとんどは弥生Ⅱ期以降に属する。柄の基端の幅を広げたり突起をつくりだした匙BⅠ類（*12301・12315*，fig. 133－2）や，柄が途中で屈曲する匙BⅡ類（*12308・12310・12312*）の特徴は杓子と共通する。

4　杓子（*12401～12412・12501～12507・12509～12511・12601～12609・12701～12708・12713・12714・15504*）　しゃくし

身の口縁に柄のつけねの上面がほぼ水平にとりつくA類（*12501～12503・12505・12506・12510*，fig. 135－3，fig. 136－1・3・4），身の口縁を柄のつけねの上面よりも一段高くつくり，両者が鈍角，もしくは水平をなすBⅠ類（*12404・12408・12504・12509*，fig. 134，fig. 135－6，fig. 136－5），身の口縁と柄のつけねの上面との間に段差がなく，両者が鈍角をなしてとりつくBⅡ類（*12410・12412・12511*，fig. 135－1・2・4・5），山形に彎曲した柄がとりつくBⅢ類（*12401*

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
12912	椀	大阪府四ツ池	ＦＪ54区　Ｇ溝	弥生Ⅰ～Ⅳ期	D 12.0　H (3.0)	クワ	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪85	
12913	椀	奈良県唐古	第１次調査区	弥生（？）	D (9.3)　H (2.8)				奈良21	内面黒漆塗
12914	椀	奈良県唐古	第１次調査区	弥生（？）	D 9.9　H 6.3				奈良21	内面黒漆塗
12915	椀	大阪府池上	ＭＪ62区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒褐粘質土	弥生Ⅱ期	D 11.8　H 5.7	クスノキ	Ａ.Ｅ.法処理済	府教委	大阪94	
12916	台付椀	奈良県唐古	第１次調査区	弥生（？）	D 14.7　H 7.0　d 4.9	ケヤキ			奈良21	
12917	椀	奈良県唐古	第１次調査区 57号地点竪穴	弥生Ⅰ期	D 14.5　H 8.2　d 7.0	サクラ			奈良21	
12918	椀	大阪府池上	ＭＪ63区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	D 16.4　H 6.8	サクラ	Ａ.Ｅ.法処理済	府教委	大阪94	内面黒彩
12919	椀	大阪府四ツ池	恵瑞池１Ｇ区 第１砂層	弥生Ⅰ～Ⅳ期	D 19.8　H 10.2			堺市教委	／	
12920	椀	大阪府鬼虎川	７次調査11ｑＮＥ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	D(16.4)　H (5.2)	ニレ属	Ｐ.Ｅ.Ｇ.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
12921	台付椀	兵庫県新方	２次調査区 河道	弥生Ⅱ期	D(18.4)　H (6.0)	不明	水漬	神戸市教委	兵庫21	
13001	高杯	兵庫県丁・柳ヶ瀬	Ｄ３区 自然流路ＳＸ10	弥生Ⅰ期	D 41.8　H 7.8	ケヤキ		県教委	兵庫11	外面に赤彩で施文
13002	高杯	奈良県唐古	第１次調査区 84号地点竪穴	弥生Ⅰ期	D 40.6　h (5.4)	ケヤキ			奈良21	外面に赤彩で施文
13003	高杯	大阪府山賀	ＹＭＧ３－４～８区 Ａ２・Ｂ２区　河川７	弥生Ⅰ期 中段階	D 22.8　h (2.9)	ケヤキ	Ｐ.Ｅ.Ｇ.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪53	外面に赤彩で施文
13004	高杯	大阪府安満	24Ｅ地区 東西溝（環濠）	弥生Ⅰ期	D 24.6　h (5.0)		水漬	高槻市教委	大阪1・2・3	全面黒漆塗 外面に赤彩で施文
13005	高杯	大阪府東奈良	ⅡＢ区　溝27	弥生Ⅰ期	H(13.3)　d 21.3	ヤマグワ	Ｐ.Ｅ.Ｇ.処理済	茨木市教委	大阪7	外面に赤彩で施文
13006	高杯	奈良県唐古	第１次調査区 88号地点竪穴	弥生Ⅰ期	h (4.3)				奈良21	破面に銅線を打ち込み補修
13007	高杯	三重県納所		弥生Ⅰ期 中段階	D 30.4　H (5.0)		水漬	県教委	／	全面黒漆の上に赤漆塗の痕跡
13008	高杯	大阪府安満	24Ｅ地区 東西溝（環濠）	弥生Ⅰ期	D 20.8　H 13.2　d 19.0　h 6.1		Ｐ.Ｅ.Ｇ.処理済	高槻市教委	大阪1・2・3	脚部内面以外は黒漆塗
13009	高杯	大阪府山賀	ＹＭＧ３　Ｃ５区 井戸２	弥生Ⅰ期 中段階	H (7.0)　d 25.7	ケヤキ	Ｐ.Ｅ.Ｇ.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪53	外面に赤彩で施文
13101	高杯	大阪府山賀	ＹＭＧ３ 溝57	弥生Ⅰ期 新段階	D 35.0　H 19.5　d 17.8　h 8.6	ヤマグワ	Ｐ.Ｅ.Ｇ.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪53	
13102	高杯	奈良県唐古	第１次調査区 65号地点竪穴	弥生Ⅰ期	D 27.3　h (7.0)	ケヤキ			奈良21	
13103	高杯	和歌山県岡村	溝	弥生Ⅰ～Ⅱ期	H(15.0)　d 19.2　l 7.4	クワ	水漬	海南市教委	／	
13104	高杯	奈良県唐古	第１次調査区 Ａ号地点竪穴	弥生Ⅰ期	H (7.3)　d 23.0				奈良21	赤彩で木葉文と弧文を描く
13105	高杯	大阪府四ツ池	ＦＧ55区　Ｅ溝	弥生Ⅱ～Ⅲ期	D 39.8　H 22.0　d 20.2	ケヤキ	水漬	府教委	大阪85	口縁部補修孔（樹皮残）
13106	高杯	大阪府恩智	ＮＥ７～８区　包含層	弥生Ⅱ新～Ⅲ期	D 31.8　H 9.4　h 7.5	ヤマグワ	Ｐ.Ｅ.Ｇ.処理済	八尾市教委	大阪63	全面黒彩
13107	高杯	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ５区 河ＳＤ11	弥生Ⅴ期	D 27.8　h 6.0	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪62	全面黒彩
13108	高杯	大阪府加美	ＫＭ84－１ Ｙ１号墓周溝	弥生Ⅳ期	D(28.5)　H(19.5)　d 17.0		Ｐ.Ｅ.Ｇ.処理済	(財)大阪市文化財協会	大阪22・23	
13109	高杯	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ２－24区 溝ＳＤ2401下層	弥生Ⅲ期	D 33.7　h 10.8	ヤマグワ	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪59	
13110	高杯	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ２－24区 井戸ＳＥ2402下層	弥生Ⅳ期	D 32.5　h (5.7)	ヤマグワ	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪59	
13111	高杯	大阪府鬼虎川	７次調査11ｑＮＷ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	D 37.6　H (8.3)	ヤマグワ	Ｐ.Ｅ.Ｇ.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	

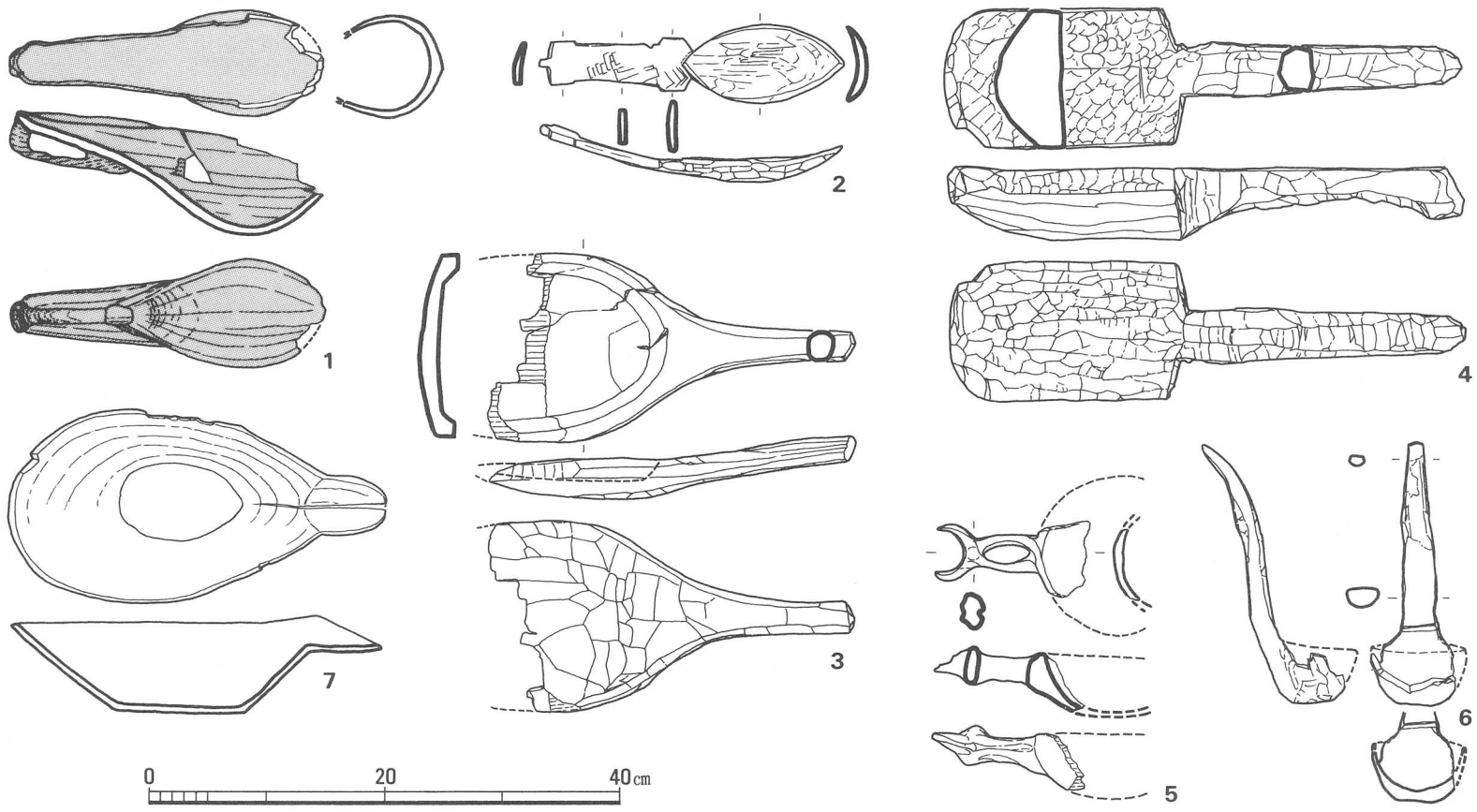

fig. 136 各地出土の匙・杓子・片口
1 千葉県多古田（縄文晩期，イヌガヤ，鈴木公雄1982）
2 佐賀県菜畑（弥生Ⅰ期，ユズリハ？，唐津市教委1982）
3・4 福岡県拾六町ツイジ（3弥生Ⅳ期～5世紀，カシ，4奈良末～平安初期，福岡市教委1983）
5 鳥取県栗谷（縄文後期，ケヤキ，福部村教委1989）
6 福岡県比恵（弥生Ⅰ期，福岡市教委1991）
7 静岡県山木（弥生Ⅴ期，スギ，後藤編1962）

～*12403*・*12405*～*12407*・*12409*），身の口縁に対して柄が直角もしくは直角に近い鈍角（90～110°程度）でとりつくC類（*12601*～*12609*・*12701*～*12708*・*12713*・*12714*，fig.133－4，fig.136－6）に大別しておく。「木器一覧表」や図版ではA類とBⅠ～BⅢ類とを横杓子，C類を縦杓子と記した。なお，*12702*は木偶とする意見がある。

杓子A類は身の口径に比して柄の短いものが多い（*12501*～*12503*・*12506*・*12510*）。*12502*は刳抜く予定位置をコンパスで割付けたことがわかる未成品。杓子BⅢ類はBⅡ類に含めてもよいが，弥生Ⅱ～Ⅳ期の近畿地方に特徴的な形態・技法をもつので独立させた。*12407*が荒取りした段階で，*12403*・*12406*のように柄部を穿孔した後，整形しながら柄の下半部を削り取る。

A類やBⅠ～BⅢ類は身が木芯をさけた横木取りのものが多いが，C類は身が縦木取りの，心持ち材であることが一般的（*12601*～*12609*・*12701*～*12704*・*12706*～*12708*）。*12713*は別木で作った柄をさしこんで木釘で留めた稀有な例である。「杓子形土製品」を検討した渡辺誠によれば，弥生時代の匙・杓子は基本的に縄文時代以来の形態を踏襲するが，C類（縦杓子）やヒョウタンを模倣した「杓子形土製品」は弥生時代に出現した［渡辺1985ｂ］。なお，寺島良安は異国人が箸と匙とを併用するのに，日本人は箸だけを用いると述べている（『和漢三才図会』1713年）。しかし，奈良時代の上級官僚以上は箸と匙で食事をしており［関根1969］，『枕草子』では御膳に箸と匙（かひ）とが一緒に置かれていた（「心にくきもの」）。つまり，寺島の指摘は必ずしも古代日本の食膳に該当しない。弥生時代は粥食が一般的であったとする中尾佐助説［中尾1972］に対し，佐原眞は弥生時代の匙は量も少なく形も決まっていないことを根拠に反対している［佐原1991b］。弥生時代はじめの匙・杓子は縄文時代の伝統をひき，稲作文化とともに日本に伝わったものではないので，佐原説の妥当性が高い。縄文・弥生時代の匙・杓子には彫刻・赤彩を施したり，漆をかけた例が多いことから，神人共食などハレの食膳を飾った可能性もある。食膳の匙は箸とともに奈良時代に始まると佐原は考えているが，上級官僚以上の食膳に載った匙が，さらに古くからの伝統と無関係か否かはまだ検討の余地があるだろう。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
13112	高杯	大阪府鬼虎川	7次調査6ｔＳＥ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	D 38.0　H (8.2)	ヤマグワ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
13113	高杯	奈良県唐古	第1次調査区 1号地点竪穴	弥生Ⅰ期	D 17.0　H(11.8) h　5.7		P.E.G. 処理済	京都大学	奈良 21	
13114	高杯	奈良県唐古	第1次調査区 Ａ号地点竪穴	弥生Ⅰ期	D 26.7　H(22.3)	クワ	P.E.G. 処理済	京都大学	奈良 21	
13115	高杯	大阪府恩智	ＮＥ～W50区 溝ＳＤ22	弥生Ⅱ～ Ⅲ期新	D 22.9　H (5.2)	ヤマグワ	水漬	八尾市教委	大阪 63	
13116	高杯	大阪府鬼虎川	7次調査5ｔＳＷ区 第15Ｌ層　溝1	弥生Ⅰ新 ～Ⅱ期	D 27.8　H (5.0)	ヤマグワ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
13117	高杯	大阪府池上	ＭＭ61区ＳＦ074（Ａ溝）腐植土層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	D 33.0　H (7.8)	ケヤキ	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	全面黒漆塗
13118	高杯	大阪府池上	ＭＡ59区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	D 32.8　H (3.8)	ケヤキ	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	内面黒漆塗？
13119	高杯	大阪府瓜生堂	出土地点不明	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	D 19.0　h (3.5)		P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 39	
13120	高杯	大阪府森小路	ＭＳ84－25 土坑ＳＫ01	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	D 18.0　h　4.7		水漬	(財)大阪市 文化財協会	大阪 27	
13121	高杯	大阪府鬼虎川	7次調査9ｒＳＷ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	D 25.2　h 10.7	ヤマグワ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
13201	高杯	大阪府池上	ＭＡ58区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	H(21.0)　d 17.4	ケヤキ (心棒)スギ	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	杯部内面と外面の一部を黒漆塗
13202	高杯	奈良県唐古	第1次調査区 65号地点竪穴	弥生Ⅰ期	H(11.2)　d 17.6	ケンポナシ			奈良 21	
13203	高杯	大阪府鬼虎川	7次調査5ｐＮＥ区 貝塚	弥生Ⅰ新 ～Ⅲ期	H (9.7)　d 14.9	ヤマグワ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
13204	高杯	大阪府池上	ＭＩ63区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	H(13.1) d 17.8×16.8	クワ	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
13205	高杯	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ4区 溝ＳＤ14下層	弥生Ⅴ期 初頭	D 17.6　H 10.6 d 10.9　h　3.6	未鑑定	水漬	(財)大阪文化 財センター	大阪 62	
13206	高杯	大阪府四ツ池	ＦＢ51区　Ｇ溝	弥生Ⅰ～ Ⅳ期	H (5.4)　d 17.3	未鑑定	水漬	府教委	／	
13207	高杯	大阪府池上	ＧＺ3区ＳＦ083（ＧＢ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅰ期 （？）	H (4.4)　d 15.0	クワ	水漬	府教委	大阪 94	補修孔あり
13208	高杯	大阪府瓜生堂	3ＰＶ25区 黒褐色土層	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	H (5.8) 1　4.5　d 11.7		P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 39	
13209	高杯	大阪府池上	ＭＧ62区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	H(10.0)　d 14.8	クワ	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	一部表面炭化
13210	高杯	大阪府瓜生堂	Ｂ地区　溝29	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	H(14.0)　d 13.8	未鑑定	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 41	
13211	高杯	大阪府池上	ＭＥ61区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	D 17.7　H (6.3)	クワ	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
13212	高杯	大阪府鬼虎川	7次調査9ｐＮＥ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	H (4.1)　d 16.0	ヤマグワ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
13213	高杯	奈良県唐古	第1次調査区 82号地点竪穴	弥生Ⅳ期	D 24.8　H(20.0) h 11.3	(杯部)ケヤキ (脚柱)ヒノキ	P.E.G. 処理済	京都大学	奈良 21	
13214	高杯	大阪府鬼虎川	5次調査　5Ｇ区 北壁　包含層Ｂ1	弥生Ⅰ新～ Ⅳ期	H(10.4)　d(21.1)	ヤマグワ	A.E.法 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 127	
13215	高杯	奈良県唐古	第1次調査区	弥生Ⅰ期 （？）	H (3.4)　d 22.4		P.E.G. 処理済	京都大学	奈良 21	
13216	高杯	大阪府鬼虎川	4次調査　4Ｂ区 Ⅸ層下	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	H (5.9)　d(17.6)	ヤマグワ	A.E.法 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 127	表面炭化
13217	高杯	大阪府山賀	ＹＭＧ3－4～8区 Ａ2・Ｂ2区　河川7	弥生Ⅰ期	H (4.5)　d (8.5)	ヤマグワ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 53	外面に赤彩で施文
13218	高杯	大阪府鬼虎川	4次調査　4Ａ区 Ⅸ層下	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	H (4.6)　d(15.0)	ヤマグワ	A.E.法 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 127	表面炭化
13219	高杯	大阪府瓜生堂	4ＩＯ～Ｐ20区 溝ＳＤ136	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	H(13.5)　d 11.2	ケヤキ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 40	
13220	高杯	京都府鶏冠井	7ＡＮＥＩＳ地区 河ＳＤ8214中層	弥生Ⅰ中 ～Ⅱ期	H(15.8)　d(21.7)	ケヤキ	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 34	

5　片口（*12709*～*12712*）　かたくち

12709～*12711*はＡ類杓子に似ているが，「柄」に樋が切ってあるので片口と仮称する。*12712*は*12710*・*12711*の未成品と解したが，杓子に含めるべきかもしれない。*12709*と似た形態の片口は東海地方で多く出土している（fig. 136－7）。

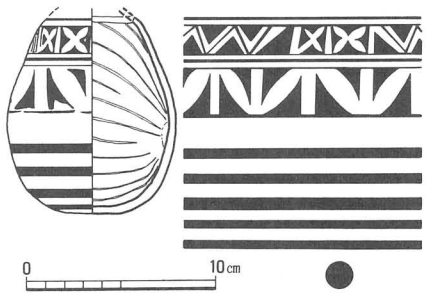

fig. 137　島根県西川津出土のヒョウタン製容器（弥生Ⅰ期，鳥根県教委1989）
施文は焼きゴテで行ったと推定される。

Ⅰ　容　　器（ＰＬ．128～155）

ヒョウタンの果皮を利用した容器（fig. 137）や籠・笊（ざる）・箕（み）などの編物を除外すると，木でできた容器はその製作技法によって，刳物（くりもの）・挽物（ひきもの）・指物（さしもの）・曲物（まげもの）に大別できる。刳物は刃物で材を刳抜いて形を整えた容器で，「Ｂ農具」節の臼も刳物のひとつである（fig. 138）。挽物は粗加工した材を轆轤（ろくろ）にかけて回転成形した容器。指物は板材を組み立てて枘・紐（樺皮）・釘・接着剤などで結合した容器。曲物は薄板や樹皮を筒状にまるめて側板とし，それに合せて切断した底板と紐（樺皮）・釘・接着剤などで結合した容器である（fig. 139）。出土した指物容器（箱・櫃（ひつ）など）の多くは各部材に分解し，容器以外の指物との区別が難しい場合がある。本書では指物容器はほかの指物と一緒に「Ｌ雑具」節に収め，ここでは，刳物・挽物・曲物容器を検討対象とする。

fig. 138　臼師
（『人倫訓蒙図彙』1690年）

ただし，製品を観察して刳物容器と挽物容器とを厳密に区別するのは必ずしも容易でない。一般には，回転体で轆轤の爪跡や回転成形痕（轆轤目）を残す容器は挽物，平面が楕円形・方形のような非回転体の容器は刳物と判断できる。しかし，轆轤の爪跡や轆轤目を明瞭に残す挽物は白木作りの粗製品が多く，漆器をはじめとする精製品では，表面を磨いて轆轤目を消したり，爪跡を残さない工夫をする場合が多い。また，出土木製容器は歪んでいることが多く，回転体か否かを判断するのも難しい。

かつて，小林行雄は，奈良県唐古遺跡で出土した高杯・鉢などの木製容器のなかには轆轤で製作したものがあるので，木工用轆轤の初現は弥生Ⅰ期までさかのぼると主張［奈良21］。具体例として弥生Ⅳ期に属する*13213*をあげた［小林1962ａ］。これに対し，後藤守一は，静岡県登呂遺跡や山木遺跡の木製容器には轆轤を使った製品はないと判断し，小林の見解に対しても疑問を投げかけた［日本考古学協会1954］。その後，弥生時代の木製容器が多数出土したにもかかわらず，小林の主張は長い間追認されなかった。

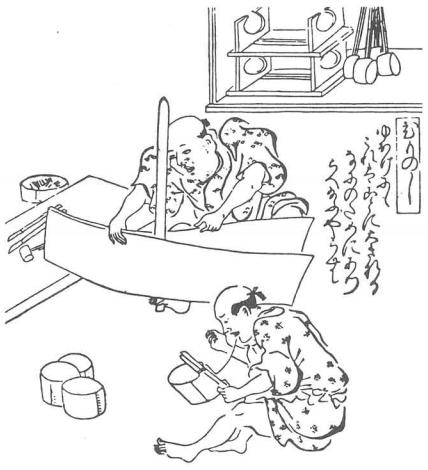

fig. 139　檜物師（曲物職人）
（『和国諸職絵つくし并歌合』17世紀後半）

しかし，1980年，石川県西念南新保遺跡で出土した弥生Ⅴ期の高杯杯部（fig. 144－1）は内外面を轆轤で成形した後，口縁の耳や外面の六花文の浮彫を手で彫刻して仕上げたものと報告された［宮本哲郎1981］。その論拠のひとつとなった「轆轤目」は，成田寿一郎の観察によって否定された［成田1984］。しかし，工楽善通はＣＴスキャンなどを駆使して，fig. 144－1が回転体をなすことを示し，製作実験などを通じて轆轤成形後に細部を手で仕上げたものと断定している［工楽1989］。その後，島根県タテチョウ遺跡出土の高杯（fig. 144－2）にも轆轤使用の可能性が指摘されている［島根県教委1990］。

木工用轆轤の初現が弥生時代にさかのぼるとしても，弥生時代の木製容器の大部分は刳物と考えられる。これは古墳時代においても同様で，大型の高杯*13223*や脚付の盤*14402*で轆轤目が観察されているが，現状では弥生時代より木工用轆轤を多用した証拠はない。ただし，本書に収録した古墳時代の木製容器の大半は，槽・盤など平面方形あるいは楕円形の粗製品なので，

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
13221	高杯	大阪府鬼虎川	7次調査4ＰＮＥ区 第15層	弥生Ⅰ新 ～Ⅱ期	H(12.4) d 23.2	ケヤキ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	表面炭化
13222	高杯	奈良県東安堵	Ⅰ・Ⅱ区間　落ち込み	弥生Ⅴ新 ～古墳初期	D 48.0～50.0 h (8.8)	未鑑定	P.E.G. 処理済	橿考研	奈良 19	内面と口縁部を赤彩
13223	高杯	奈良県纒向	辻地区5Ｆ8Ｗ 土坑4　黒粘	弥生末～ 古墳初期	D 45.5　H 6.4	ケヤキ	P.E.G. 処理済	橿考研	奈良 44	口縁と段部は黒漆塗. 全面赤彩
13301	盤	滋賀県湖西線	ⅢＥ区　黒色泥砂	5世紀後半 ～6世紀	L 32.6　H 4.2 W 13.4	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 11	
13302	槽	大阪府陵南北	よどみ状遺構	5世紀後半	L 31.0　H 7.1 W 15.5			堺市教委	／	
13303	盤	滋賀県湖西線	ⅢＣ区　溝 灰白色砂	6世紀後半	L 23.8　H 2.6 W (9.4)		水漬	県教委	滋賀 11	
13304	槽	大阪府豊中	上池地区 河川灰色細砂層	5世紀	L 23.7　H 6.8 W 16.3	未鑑定 （針葉樹）		泉大津市 教委	大阪 92	
13305	把手付 槽	奈良県平城宮 下層	6ＡＢＷ－ＢＮ52区 河ＳＤ11000下層	4世紀後～ 5世紀前半	L 25.2　H 6.2 W 9.6　1 3.3	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 3	
13306	槽	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ4区 溝ＳＤ20Ⅲ層	弥生Ⅲ期	L 20.5　H 3.6 W 11.2	未鑑定	水漬	(財)大阪文化 財センター	大阪 62	
13307	槽	京都府鴨田	7ＡＮＦＫＭ地区 包含層	5世紀後～ 6世紀後半	L 21.0　H 4.7 W 11.1	ヒノキ	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 35	
13308	槽	京都府古殿	第1次調査 Ｃトレンチ Ⅱ層	4世紀～ 5世紀初	L 22.0　H 7.0 W 15.0	針葉樹	P.E.G. 処理済	府教委	京都 1	
13309	槽	大阪府豊中	上池地区 河川右岸下層	5世紀	L 21.7　H 6.1 W (6.8)	未鑑定 （針葉樹）		泉大津市 教委	大阪 92	
13310	槽	大阪府恩智	ＮＷ7～9区 溝ＳＤ07	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L(28.0) H 7.2 W (9.8)	ヤマグワ	水漬	八尾市教委	大阪 63	
13311	盤	奈良県平城京 下層	6ＡＦＩ－Ｈ区 河川ＳＤ881	5世紀後半 ～6世紀初	L 31.3　H 5.4 W 10.0	コナラ亜属	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
13312	四脚槽	滋賀県入江内 湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	L 38.0　H 7.6 W (8.0)　h 6.8	スギ	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	
13313	槽	和歌山県笠嶋	包含層	弥生Ⅴ期	L 13.5　H 2.5 W 5.0	不明	自然乾燥	串本町教委	和歌山 8	舟形か. 両側面に穿孔
13314	盤	大阪府長原	ＮＧ85－16　Ｂ2区 溝ＳＤ704	6世紀前半	L 38.5　H 5.0 W(13.0)		水漬	(財)大阪市 文化財協会	／	
13315	槽	大阪府新家	ＳＩＮ2－10Ｂトレンチ Ⅶ層上面	弥生Ⅴ期	L(11.0) H 2.5 W 10.2	未鑑定	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 46	
13401	盤	大阪府芝生	落ち込み	弥生Ⅴ期 前半	L(69.8) H 5.3 W(11.6)	モミ	P.E.G. 処理済	高槻市教委	大阪 5	
13402	槽	大阪府新家	ＳＩＮ1－2Ｅトレンチ 灰色粘土上面	弥生Ⅴ期	L 71.0　H 7.1 W(15.5)	ヒノキ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 45	
13403	槽	三重県北堀池	大溝	4世紀前半	L 67.3　H 10.2 W(20.4)	未鑑定	P.E.G. 処理済	県教委	三重 2	
13404	槽	和歌山県笠嶋	包含層	弥生Ⅴ期	L 75.0　H 10.0 W(11.8)	不明	自然乾燥	串本町教委	和歌山 8	
13405	槽	三重県北堀池	Ｄ－22－23区 大溝	4世紀前半	L(120.6)	ヒノキ		県教委	三重 2	側板のみ
13501	盤	奈良県平城宮 下層	6ＡＢＷ－ＢＮ53区 河ＳＤ11000下層	4世紀後～ 5世紀前半	L 46.0　H 2.6 W(13.6)	ヒノキ	水漬	奈文研	／	
13502	把手付 槽	滋賀県服部	第23号円形墓 周溝北東部	6世紀前半	L179.0　H 18.4 W(18.4)			守山市教委	滋賀 16	
13503	槽	大阪府豊中	上池地区 河川中層	5世紀	L 73.0　H 12.0 W(19.0)	未鑑定		泉大津市 教委	大阪 92	
13504	槽	大阪府東奈良	南北溝Ⅱ	弥生Ⅴ期	L 81.0　H 10.0 W(13.3)	クスノキ	水漬	茨木市教委	／	
13505	槽	大阪府新家	ＳＩＮ2－12Ｂトレンチ Ⅳ層中	弥生Ⅴ期	L 80.0　H 9.0 W(19.5)	未鑑定	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 46	
13601	圏脚盤	奈良県平城宮 下層	6ＡＢＷ－ＢＰ52区 河ＳＤ11000	4世紀後～ 5世紀前半	L 36.0　H 4.9 W(11.1)　h 3.8	ヒノキ	水漬	奈文研	／	
13602	二脚槽	京都府古殿	第2次調査Ｄ11区 河ＳＤ02黄褐色砂	4世紀～ 5世紀初	L 46.6　H (8.4) W(31.2)　h 8.0	スギ	P.E.G. 処理済	(財)府埋文セ ンター	京都 4	

平面円形の古墳時代木製容器の全貌が判明するまで結論を保留すべきであろう。『近畿古代篇』では容器を製作技術で大別し，挽物・刳物・円形曲物などの項目をたてた。しかし，上述のような研究の現状からみて，縄文～古墳時代の木製容器を挽物・刳物に大別して叙述するのは現実的ではない。本書では挽物と刳物とを一括し，主に器種に基づいて椀・鉢・皿・無頸壷，高杯，槽・盤，刳物桶，釣瓶などの項目をたて，曲物だけは別に一項目をたてる。

なお，農具と同様，木製容器は地域差が大きく，近畿地方では類のない器形が他地域にある（fig. 144－3・5・8～10，fig. 145－3・4など）。そのなかには，図版をもとに設定した項目では律しきれない器種もあり，それを踏まえたより包括的な分類は，将来の課題としたい。

1　椀・鉢・皿・無頸壷ほか（*12801～12819・12901～12921・14504・14505・14507・14510・15404～15406・15502*）　わん・はち・さら・むけいこ

一木から容器を作る場合，刳物にせよ挽物にせよ，口が狭く内面が深くえぐれた容器を作るのは技術的に困難である［岩永1987］。無頸壷（*12805・12806・12811*）や深鉢（*12810*）は，その点でやや例外的な存在である。これに対し，椀（*12801・12808・12809・12814～12816・12904・12906～12921・15404～15406・15502*）や浅めの鉢（*12802～12804・12807・12812・12901～12903・14504・14505・14510*）・皿（*12813・12905・14507*）のように浅くて口の広い器形は木製容器に適した形態で出土量も多い。*12915*は例外的に縦木取りであるが，ほとんどは横木取りでつくる。つくりは丁寧で，とくに椀では黒漆など*を塗った精製品が少なくない点は，一般的な食器と異なる性格を考えるべきかも知れない。

鉢としたもののなかには食器と思われる小型品以外に，こね鉢のような調理具と思われる粗製の大型品（*14510*）を含む。後者は槽・盤などと共通した性格をもつが，これを除外すると本書に収録した椀・鉢・皿は主に弥生Ⅰ～Ⅳ期に属し，古墳時代のものはほとんどない。『近畿古代篇』にも椀・鉢・皿が多数収録されており，その伝統が古墳時代に断絶したとは考えにくい。しかし，本書に収録した椀類が基本的に刳物ならば，8世紀以降の椀・杯・皿（＝挽物）と技術的につながらない。また，後に述べる高杯や合子の消長を勘案すると，木製容器の系譜が弥生Ⅴ期～4世紀に大きな画期を迎えた可能性は充分ある。

2　高杯（*13001～13009・13101～13121・13201～13223・15402・15403・15407～15409*）　たかつき

製作技術や形態・装飾において，近畿地方の弥生時代に最も顕著な展開をとげた木製容器は高杯である。木製高杯には，杯部と脚部とが一木から成る一木式（*13005・13008・13101・13103・13105・13108・13113・13201・13202・13205*など）と別々に作って結合した組合せ式（*13114・13121・13206～13208・13213*など）とがある。古く，奈良県唐古遺跡で，杯部と脚部の2材を雇い枘で結合（fig. 141）した組合せ式高杯（*13114*）と，杯部・脚柱部・脚台部の3材を枘結合した組合せ式高杯（*13213*）の存在が指摘された［奈良21］。*13114*は弥生Ⅰ期，*13213*は弥生Ⅳ期に属する。杯部・脚柱部・脚台部の3材から成る組合せ式高杯は弥生Ⅴ期の東海・北陸地方にもある（fig. 142，fig. 144－1）。なお，*13201*は杯部と脚部とを一木で作るが，脚柱の中心を脚台裏面から刳抜いて角材を挿入する。臼や縦杓子・刳物桶を例外とすれば，木製容器は横木取りの材から作ることが一般的である。横木取りの高杯は脚柱部で折損しやすいので，角材を挿入して補強したのであろう。

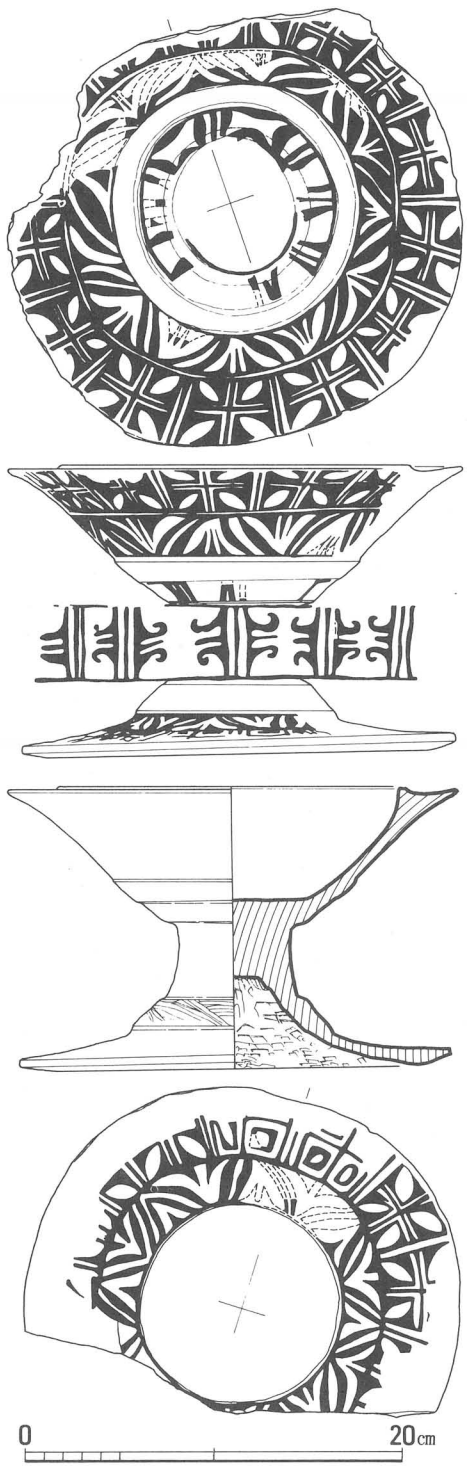

fig. 140　彩文高杯
大阪府池島・福万寺（弥生Ⅰ期，ヤマグワ，大阪128）

＊　黒漆塗や赤彩（ベンガラなど）以外に，椀・鉢・高杯・合子などには黒色の塗料をかけたものがあり，木器一覧表の備考欄に「黒彩」と記した。町田章はこれを柿渋と想定している［町田1985］。漆器の下地に渋を使う技術は11～12世紀に出現して，漆器の量産化をもたらしたという［四柳1991］。一方，木製容器を長持ちさせるために柿渋を表面に塗る技術は民俗例にある［今井1992］。この技術が弥生時代にさかのぼるかどうかは，今後の検討課題である。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
13603	二脚盤	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＢＭ53区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～ ５世紀前半	L 31.3　H 4.8 W(15.1)　h 4.0	ヒノキ	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
13604	四脚盤	和歌山県笠嶋	包含層	弥生Ｖ期	L 34.5　H 8.0 W(19.0)　h 3.9	不明	自然乾燥	串本町教委	和歌山 8	
13605	四脚盤	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ａ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L 21.6　H 3.7 W (7.0)　h 2.5	ヒノキ	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12	
13701	四脚盤	兵庫県播磨 長越	ＦＧＨ14～17区 大溝	弥生末期 ～４世紀	L 44.1　H 6.8 W 29.2　h 6.0	ヒノキ	A.X.法 処理済	県教委	兵庫 10	
13702	四脚盤	奈良県平城京 下層	６ＡＦＩ－ＨＦ22区 河川ＳＤ881	５世紀後半 ～６世紀初	L 47.4　H 7.2 W(14.7)　h 6.0	モミ属	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 4	
13703	四脚槽	三重県神部	Ｃ地区　Ⅳ層	４世紀	L 46.6　H 9.8 W(15.9)　h 7.4			県教委	三重 1	
13704	四脚槽	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｉ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L 55.9　H 8.6 W(19.0)　h 6.8	クリ	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12	
13705	四脚槽	京都府岡崎	81ＫＳ－ＺＯ３区 流路	４世紀前～ ５世紀中葉	L 55.9　H 9.8 W(28.3)　h 7.9	ヒノキ	P.E.G. 処理済	㈶京都市 埋文研	京都 22•24	
13801	槽	奈良県平城宮 下層	６ＡＡＷ・Ｘ区 河川ＳＤ6030	４世紀後～ ５世紀前半	L(61.5)　H 6.8 W(13.7)	マツ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
13802	盤	滋賀県森浜	第２次調査 包含層	４世紀～ ５世紀	L(52.4)　H 6.8 W 23.0			県教委	滋賀 47	
13803	槽	滋賀県入江内 湖（丸葭地区）	Ｇ～Ｋトレンチ 褐色腐植土層	４世紀	L 53.8　H 10.0 W(14.0)	ヒノキ	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 36	
13804	盤	京都府中久世	77ＭＫ－ＮＫ区 流路ＳＤ－７	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L 48.2　H 4.7 W(11.4)	トチノキ	P.E.G. 処理済	㈶京都市 埋文研	京都 22	
13805	把手付 槽	兵庫県播磨 長越	ＦＧＨ７区 大溝	弥生末期 ～４世紀	L 42.6　H 6.5 W 12.4　1 4.7	ヒノキ	A.X.法 処理済	県教委	兵庫 10	
13806	把手付 盤	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｂ区 第15層	弥生Ⅰ新～ Ⅳ期	L 43.3　H 5.0 W 23.0　1 5.0	アカガシ亜属	A.E.法 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 127	
13807	槽	兵庫県筒江 片引	Ａ地区　旧流路	４世紀	L 46.4　H 7.4 W 26.0		自然乾燥	県教委	兵庫 6	
13901	四脚盤	京都府古殿	第２次調査Ｎ３区 河ＳＤ11	４世紀～ ５世紀初	L 87.6　H (6.9) W(22.5)　h 6.0	スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文セ ンター	京都 4	
13902	四脚盤	三重県北堀池	Ｃ－４－９区 旧河道Ⅱ	弥生Ｖ期 ～４世紀	L 95.0　H 11.0 W(37.0)　h 8.8	コウヤマキ	P.E.G. 処理済	県教委	三重 2	
14001	把手付 槽	奈良県唐古	第１次調査前 唐古池西南泥土	弥生（？）	L 63.6　H 6.5 W 14.5　1 7.2		自然乾燥	京都大学	奈良 21	
14002	把手付 槽	奈良県星塚２ 号墳	内濠	６世紀前半	L(65.3)　H 9.0 W(20.0)	サカキ	P.E.G. 処理済	天理市教委	奈良 11	
14003	把手付 槽	大阪府中田	ＮⅡｅ２区 ２号井戸	５世紀	L(38.7)　H(15.0) W 55.0　1 9.8	未鑑定	P.E.G. 処理済	八尾市教委	大阪 66	井戸枠に転用
14004	把手付 槽	京都府深草坊 町	85ＦＤ－ＵＡ区 川（溝58）	７世紀前半	L 72.2　H 10.1 W(35.0)　1 13.4		水漬	㈶京都市 埋文研	京都 51	ヒビ割れを修繕
14101	四脚盤	和歌山県笠嶋	包含層	弥生Ｖ期	L 46.5　H 11.6 W(18.9)　h 3.5	不明	自然乾燥	串本町教委	和歌山 8	
14102	把手付 四脚盤	滋賀県鴨田	Ｔ地区　溝３	弥生Ⅲ期～ ７世紀初頭	L 55.0　H 4.5 W 24.6　1 11.0	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 41	
14103	四脚盤	大阪府若江北	Ａ地区第Ⅶ遺構面 畦畔ＳＣ701	弥生末～ 古墳初期	L(98.5)　H 10.0 W(30.9)　h 9.1	スギ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 43	外面の一部と内面が炭化
14201	四脚盤	奈良県平城宮 下層	６ＡＡＷ－ＢＭ16区 河川ＳＤ6030下層	４世紀後半	L 45.1　H 7.9 W(12.5)　h 3.6	ヒノキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
14202	四脚槽	滋賀県服部	第23号円形墓 周溝南部	６世紀前半	L 46.6　H 13.3 W(17.5)　h 11.1			守山市教委	滋賀 16	
14203	四脚槽	大阪府四ツ池	第83地区　河川 黄褐色砂礫層	５世紀	L(44.0)　H 8.4 W(27.0)　h 6.6	ヒノキ		堺市教委	大阪 88	
14204	四脚盤	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ５区 河ＳＤ11	弥生Ｖ期	L 56.7　H 7.4 W(12.6)　h 4.0	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 62	
14205	四脚槽	兵庫県筒江 片引	Ａ地区　旧流路	４世紀	L(47.0)　H 8.3 W(15.3)　h 7.6		自然乾燥	県教委	兵庫 6	
14206	四脚盤	大阪府新家	SIN１－６Ｂトレンチ 灰色粘土層	弥生Ｖ期	L 80.4　H 8.0 W(26.1)　h 2.3	クスノキ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 45	

近畿地方の弥生Ⅰ期には，内外面に漆を掛けたり外面に赤彩で施文した高杯が多い（*13001～13009・13104・13207*, fig. 140）。土器では壷やその蓋に彩文した例はよくあるが，*12806*の無頸壷を例外とすれば，彩文をもつ木製容器のほとんどが高杯である。ただし，北部九州では，高杯以外に長くのびた脚をもつ高杯状容器［田平町教委1988, 福岡市教委1991］や椀［唐津市教委1982］に黒漆や赤漆で施文した例があり，近畿地方とは彩文をもつ木製容器の様相が異なる。

弥生Ⅱ～Ⅳ期にも黒漆を内外面にかけた高杯がある（*13117・13118・13201*）が，これは椀や匙・杓子にもある（*12313・12511・12713・12808・12904・12907・12913・12914*）ので，高杯特有の現象ではない。しかし，弥生Ⅴ期～4世紀には，浮彫や透彫を施し，黒漆や赤漆で装飾した大型高杯が作られる（*13222・13223*, fig. 144－1, fig. 145－1）。4世紀後半の古墳には，これに似た高杯形石製品（fig. 149）を副葬した例もあり，一般的な食器と言うより支配階級の祭祀などに用いた可能性が強い。木工用轆轤で成形したと想定される高杯は弥生Ⅲ～Ⅳ期にもある（*13213*, fig. 144－2）が，弥生Ⅴ期～4世紀の装飾性に富んだ大型高杯にそれが継承されているのは偶然ではあるまい。椀・鉢・合子類にも関わることとして，町田章は弥生後期段階で木工技術の実用品と奢侈品との分化が促進され，「精製品を作る木工技術者は，このころからあらわれる土豪的な支配者層の奢侈品を製作する部門に吸収された」と考えている［町田1975］。

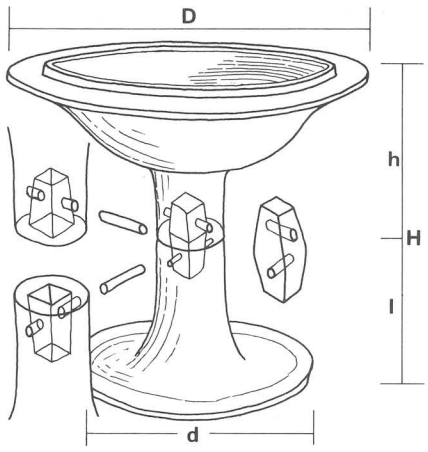

fig. 141　杯部と脚部とを雇い枘で結合した組合せ式高杯（*13114*）とその計測部位（佐原1979を一部改変）

3　槽・盤（*13301～13315・13401～13405・13501～13505・13601～13605・13701～13705・13801～13807・13901・13902・14001～14004・14101～14103・14201～14206・14301～14305・14401～14406・14501～14503・14506・14508・14509・15401・15501・15503*）そう・ばん

平面方形もしくは楕円形の浅い容器を槽・盤とする。これらは器壁が厚く，削り痕跡を残す粗製品が多数を占める。横木取りで，とくに口縁は短辺（木目直交方向）を長辺（木目方向）よりも厚手に仕上げることが多い。槽と盤との区別は必ずしも明確ではないが，木器一覧表ではやや深めのものを槽と記した。ただし，盤には平面円形で蓋のつかない多脚の容器（*14401～14406*）を含めた。これらは口縁の厚みも均一で，一般には精製品である。椀・鉢・皿・高杯や後に述べる合子などの精製品が弥生時代に隆盛し，古墳時代の製品がほとんどないのに対し，槽・盤の類は弥生・古墳時代を通じて一般的である。

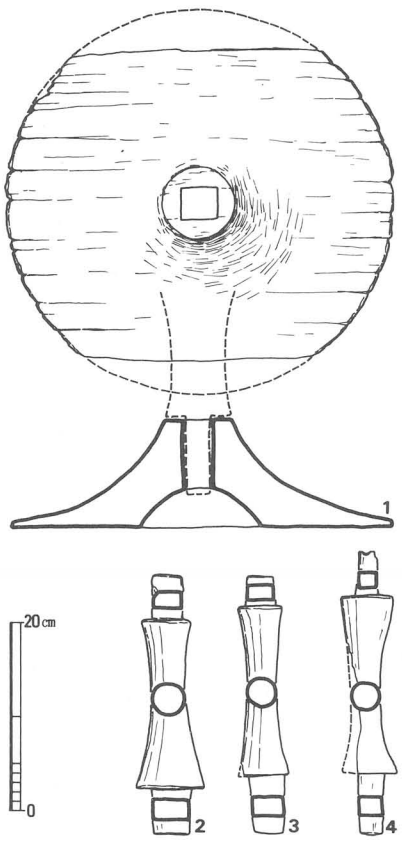

fig. 142　三部材から成る組合せ式高杯
1～4　静岡県登呂（弥生Ⅴ期，日本考古学協会1954）

槽・盤には，底部が平坦なもの（*13302～13309・13311・13313～13315・13401～13404・13801～13807・14001～14004・14502・14503・15401・15501・15503*）と，台脚をもつものとがある。台脚には，底面の縁辺をめぐる圏脚（*13601・14301・14302・14506*），長辺（木目方向）と平行してのびる一対の脚（*13602・13603・14304・14305・14404・14501*），短辺（木目直交方向）に平行する一対の脚（*13301・13310・13505*），三脚（*14403*），四脚（*13312・13604・13605・13701～13705・13901・13902・14101～14103・14201～14206・14401・14402・14508・14509*），五脚（*14406*）がある。ただし，長辺と平行して延びる一対の脚をもつものには，上面の刳込みが浅く，「L雑具」節で述べる刳物腰掛との区別が困難なものもある。とくに*14305*や fig. 144－11のように，発達した脚に透かし窓をあけたものは腰掛に含めるべきかもしれない。

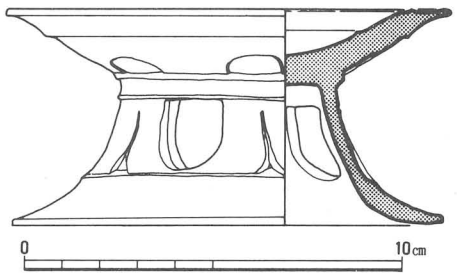

fig. 143　高杯形石製品
奈良県日葉酢媛命陵古墳
（4世紀後半，宮内庁書陵部1992）

また，短辺に把手の付く槽・盤もある。すなわち，短辺中央に棒状の把手が一本付くもの（*13305・13805・13806・14001・14002・14004・14102*），短辺両端に棒状の把手が一本ずつ付くもの（*13502・14003*），短辺中央に側面から穿孔した輪状の把手がひとつ付くもの（*14502・14503*）などである。短辺両端に1～2本の棒状把手をもつ槽には大型品が多く，その機能を田舟に限定する説もある。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
14301	圏脚盤	滋賀県湖西線	ⅣＢ区　暗灰色粗砂	６世紀後半	L 40.2　H 4.4 W(14.2)　h 2.8		水漬	県教委	滋賀 11	補修孔あり
14302	圏脚盤	大阪府四ツ池	ＥＸ53区　Ｅ溝	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	D(39.5)×28.0 H 5.5　h 5.0	クスノキ	水漬	府教委	／	
14303	盤	奈良県谷	Ｂ５～10区　谷筋 流路最下砂層	弥生Ⅴ～ ４世紀	L(30.8)　H 4.8 W 19.7	未鑑定	水漬	橿考研	／	
14304	二脚盤	大阪府池上	溝ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）	弥生Ⅱ期	D(39.7)×31.5 H 11.8　h 7.3	クワ	Ａ．Ｅ．法 処理済	府教委	大阪 94	内面黒漆塗
14305	二脚盤	京都府古殿	第１次調査Ｂトレンチ ｂ区　溝ＳＤ04	弥生末～ 古墳初期	L 36.8　H 10.5 W 23.5	未鑑定 （針葉樹）	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	府教委	京都 1	
14401	四脚盤	滋賀県正伝寺南	北地区 自然流路ＳＤ１	弥生末～ 古墳初期	L 29.7　H 4.7 D 25.7　h 2.8	スギ	水漬	県教委	滋賀 5	
14402	四脚盤	滋賀県服部	旧河道Ａ	弥生末期 ～４世紀	D 24.2　H 7.9 d 19.7　h 3.9			守山市教委	滋賀 17•18	
14403	三脚盤	大阪府瓜生堂	Ｄ地区　粘土層	弥生末～ 古墳初期	D 49.7 H 10.3　h 4.8	未鑑定	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 41	
14404	三脚盤	大阪府瓜生堂	５ＣＩ区　包含層	弥生Ⅰ期	D 16.6 H 11.5　h 5.3		Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 39	
14405	多脚盤 ？	大阪府四ツ池	第81地区　方形周溝内	弥生Ⅲ期	D 23.0　H 5.3	未鑑定 （針葉樹）	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	堺市教委	大阪 109	透窓をもつ 高杯杯部か
14406	多脚盤	奈良県平城宮 下層	６ＡＢＷ－ＢＯ52区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～ ５世紀前半	D 27.0　H 11.0 h 4.4	ケヤキ	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	奈文研	奈良 3	
14501	二脚盤	京都府深草	1966年調査区　流路	弥生Ⅱ期	L(28.4)　H 10.8 W(18.2)　h 6.2		Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	府教委	京都 21	
14502	把手付 槽	大阪府鬼虎川	７次調査８ＰＳＥ区 貝塚	弥生Ⅰ新 ～Ⅲ期	L(26.0)　l 8.8 W 13.5　H 8.2	カエデ属	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
14503	把手付 槽	大阪府鬼虎川	７次調査 自然流路北部	弥生Ⅳ期	L 31.0　l 3.1 W 14.0　H 8.0	ヤマグワ	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
14504	鉢	大阪府東奈良	ⅡＢ区　溝27	弥生Ⅰ期	L(19.5) W 10.4　H 8.0	クスノキ	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	茨木市教委	大阪 7	
14505	把手付 鉢	大阪府四ツ池	Ｆ地区　試堀坑	弥生Ⅰ期	L 24.8　l 11.0 D 22.0　H 18.0	クスノキ	水漬	府教委	大阪 85	
14506	圏脚盤	大阪府瓜生堂	Ｈ地区　包含層	弥生Ⅴ期	L(25.5)　H (3.3) W(12.6)　h (3.0)	コウヤマキ	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 41	
14507	耳皿？	三重県北堀池	Ｄ－23－15区 旧河道Ⅰ	４世紀前半	L (9.4)　H 3.6 W(21.5)	ヒノキ	Ａ．Ｅ．法 処理済	県教委	三重 2	四脚の正方 形容器か？
14508	四脚盤	滋賀県入江内 湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	L 38.7　H 3.5 W (7.3)　h 1.0	ヒノキ科	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	米原町教委	滋賀 37	直弧文を線 刻
14509	四脚盤	大阪府池上	MC59区SF075(Ｂ－Ⅱ 溝)腐混黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	L (6.9)　H 2.3 W 2.5	ケヤキ	水漬	府教委	大阪 94	
14510	鉢	滋賀県湖西線	ⅣＢ区　灰白色粗砂	弥生末期 ～４世紀	D 55.0　H 15.3		水漬	県教委	滋賀 11	補修孔あり
14601	六脚 合子	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ４区 溝ＳＤ19Ⅱ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期古	L 17.3　H 7.3 W 12.4　h 7.0	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 62	
14602	六脚 合子	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ａ区 第15層	弥生Ⅰ新～ Ⅳ期	D(21.0)　H(10.2) d 16.5×12.9	ヤマグワ	Ａ．Ｅ．法 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 127	
14603	四脚 合子	大阪府鬼虎川	７次調査５ｔＮＷ区 第13Ｕｃ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	l 15.4　H (6.0) W 9.3	ヤマグワ	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
14604	四脚 合子	大阪府恩智	ＮＥ６～９・NW3～5区 自然河道ＳＤ06	弥生Ⅰ期 新段階	L 27.2　H 17.0 W 18.0　h 15.3	ヤマグワ	Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	八尾市教委	大阪 63	底部外面以 外は黒彩
14605	四脚 合子	大阪府加美	ＫＭ84－１ Ｙ１号墓周溝	弥生Ⅳ期	H (7.4)　d 18.1		Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	㈶大阪市 文化財協会	大阪 22•23	
14606	四脚 合子	奈良県大福	Ａ－Ｆ'46区溝Ⅰ 有機質土層	弥生Ⅰ新 ～Ⅲ期	L(14.0)　H (6.0) W(11.5)		Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	橿考研	奈良 48	
14607	四脚 合子	奈良県大福	Ａ－Ｆ'46区溝Ⅰ 有機質土層	弥生Ⅰ新 ～Ⅲ期	L 9.5　H 8.0 W 9.0　h 7.7		Ｐ．Ｅ．Ｇ． 処理済	橿考研	奈良 48	
14701	四脚 合子	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ４区 溝ＳＤ19Ⅱ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期古	D 18.7×11.8 H 15.5　h 13.0	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 62	全面黒彩
14702	四脚 合子	大阪府池上	ＭＫ65区SF075(Ｂ－Ⅱ 溝)黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	d 15.9×15.1 H (3.6)	ケヤキ	Ａ．Ｅ．法 処理済	府教委	大阪 94	体部外面に 黒漆遺存

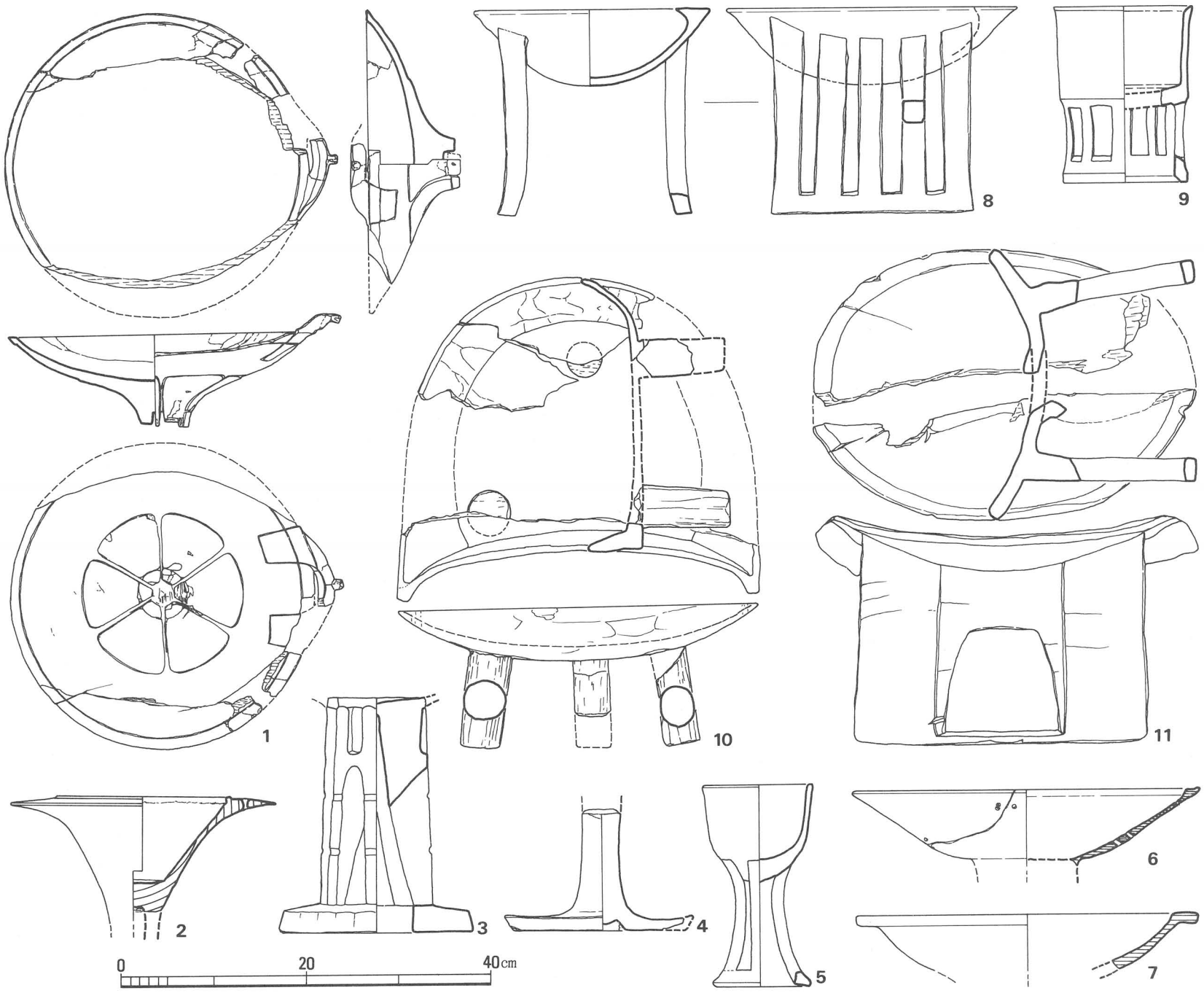

fig. 144　各地出土の木製容器(1)

1　石川県西念南新保（弥生Ⅴ期，ケヤキ，金沢市教委1983b）
2　島根県タテチョウ（弥生Ⅲ～Ⅳ期，島根県教委1990）
3　佐賀県菜畑（弥生Ⅰ期，イスノキ，唐津市教委1982）
4　奈良県唐古・鍵（弥生Ⅲ期，田原本町教委1989）
5　佐賀県土生（弥生Ⅲ期，佐賀県教委1977）
6・7　島根県西川津（弥生Ⅱ～Ⅳ期，環孔材，島根県教委1988）
8　山口県宮ケ久保（弥生Ⅲ期）
9　福岡県鹿部山（弥生Ⅱ期、九大考古学研究室1973）
10　佐賀県石木（弥生，佐賀県教委1976）
11　佐賀県詫田西分（弥生Ⅱ～Ⅲ期，千代田町教委1983）

4　合子・蓋（*14601～14607・14701～14709・14801～14809・14901～14911・15001～15004*）

ごうす・ふた

漢代以来，盒（合子）は物をいれる有蓋の器という一般的な意味で通用している。しかし，木器一覧表では，原則として蓋を緊縛するための紐孔突起を口縁部に持った一木から成る多脚容器を合子と呼び，それに対応すると思われる蓋を合子蓋と記す。木製合子は近畿地方では弥生Ⅰ期に出現し，弥生Ⅱ期～Ⅳ期に隆盛する。横木取りの精製品であるが，*14801・14802*では身の底部外面や蓋の内面には削り痕跡が残る。蓋の上面中央に渦文や円文などを浮彫りにした装飾性に富んだものもある（*14801・14803～14807*）。なお，後で述べる刳物桶や曲物にも蓋のつくものがあるが，盛行年代や形態が違うので合子蓋と区別できる。しかし，壷・甕など土器の蓋にも木製品があったと考えられるので，便宜上，蓋はここで一括して述べる。

合子身（ごうすのみ）の平面形には方形のもの（*14601・14603～14607・14704*），楕円形のもの（*14602・14701・14709・14809*），円形のもの（*14702・14703・14705～14708・14802・14808*，fig. 149－1）がある。ただし，平面方形の類品には紐孔突起を欠くものがある（fig. 149－3）。これは合子ではなく，小型の槽とすべきかもしれない。しかし，合子蓋のなかでも身と対応する紐孔突起を確認でき

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
14703	四脚合子	大阪府恩智	NW46～47区 自然河道SD33	弥生Ⅱ～Ⅲ期	d 17.2×18.2 H (4.6)	ヤマグワ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	内面黒彩
14704	合子	兵庫県新方	3次調査区 河道	弥生Ⅱ期	L(14.2) H (4.0) W 12.2	未鑑定	水漬	神戸市教委	兵庫33	
14705	合子	大阪府恩智	NE61～NW47区 自然河道SD24	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 10.7 H (6.0) H 7.0	ヤマグワ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	
14706	合子	大阪府鬼虎川	7次調査10qNW区 第13Ua層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 11.5 H 8.0 D 9.0	ヤマグワ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	未成品
14707	四脚合子	大阪府池上	MJ64区SF075（B－Ⅱ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	d 10.2×(9.5) H (3.5)	クワ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	体部と脚側面に黒漆
14708	四脚合子	大阪府亀井	KM－P－I・1区 溝SD3040下層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	d 13.5 H (8.2) h (6.5)	未鑑定	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪60	
14709	四脚合子	大阪府山賀	YMG3　包含層	弥生Ⅱ期	H (4.0) h (2.9) d 12.2×10.2	ヤマグワ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪53	
14801	合子蓋	大阪府雁屋	C004区　1・2号方形周溝墓　共有溝最下層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L 18.8 H 1.9 D 16.8×16.5	ヤマグワ	水漬	四条畷市教委	大阪117	上面中央に双頭渦文を浮彫
14802	四脚合子	大阪府雁屋	C004区　1・2号方形周溝墓　共有溝最下層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	D 17.0 H 15.4 d 14.3 h 10.4	ヤマグワ	水漬	四条畷市教委	大阪117	*14801* と組合う
14803	合子蓋	大阪府鬼虎川	7次調査9tNW区 第13Ua層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	D 9.1 H (1.4)	ヤマグワ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	上面の方形区画に双頭渦文を浮彫
14804	合子蓋	大阪府恩智	NW14～15区 溝SD11	弥生Ⅱ～Ⅲ期	D 7.4 H 1.1	ヤマグワ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	上面中央に浮彫文様
14805	合子蓋	大阪府加美	KM84－1 Y1号墓周溝	弥生Ⅳ期	D 23.3 H 2.0		P.E.G.処理済	㈶大阪市文化財協会	大阪22・23	上面中央に双頭渦文を浮彫
14806	合子蓋	大阪府瓜生堂	5DQ9区　溝	弥生Ⅲ～Ⅳ期	D 15.9 H (0.9)		P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪39	上面の円形浮彫内に木葉文を陰刻
14807	合子蓋	大阪府鬼虎川	7次調査10rNE区 第13Ua層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 18.6 H 1.6 D 16.8	ヤマグワ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	上面方形浮彫内に円文2個を陰刻
14808	四脚合子	大阪府瓜生堂	4I地区Dトレンチ 東側排水溝	弥生Ⅲ～Ⅳ期	H(11.0) d 16.7 h (7.0)	ヤマグワ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪40	
14809	四脚合子	大阪府鬼虎川	7次調査5tNE区 第13Ua層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	H (5.6) d (19.0) h (4.4)	ケヤキ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
14901	蓋	奈良県平城京下層	6AFI－HG24区 河川SD881	5世紀後半～6世紀初	D 12.5 H 2.5	モミ属	P.E.G.処理済	奈文研	奈良4	
14902	蓋	兵庫県播磨長越	D06区　大溝	弥生末期～4世紀	D 13.3 H 2.4	スギ	A.X.法処理済	県教委	兵庫10	
14903	蓋	大阪府恩智	NE6～7・NW4～5区 溝SD04	弥生Ⅱ期	L 18.5 T 0.9 D 14.0	ヤマグワ	水漬	八尾市教委	大阪63	全面黒彩
14904	蓋	大阪府山賀	YMG3　包含層	弥生Ⅱ期	L(18.5) H 2.2 D 16.8×14.2	ヤマグワ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪53	
14905	蓋	滋賀県針江川北	第1区　包含層	弥生Ⅴ期～古墳初期	L 21.6 H 3.6 D 16.5×15.3	スギ	水漬	県教委	滋賀6	
14906	蓋	大阪府鬼虎川	7次調査5tNW区 第13Ua層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	D 12.0 H 1.4	ケヤキ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
14907	蓋	大阪府恩智	NE45～NW35区 自然河道SD21	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L 15.4 T 0.8 W (7.4)	ヤマグワ	水漬	八尾市教委	大阪63	全面黒彩
14908	蓋	大阪府恩智	NE6～9・NW3～5区 自然河道SD06	弥生I期新段階	D 8.6 H 4.1	ヤマグワ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	全面黒彩
14909	蓋	京都府中久世	77MK－NK区 流路SD－7	弥生Ⅱ～Ⅳ期	D 8.9 T 1.6	ケヤキ	P.E.G.処理済	㈶京都市埋文研	京都22	未成品
14910	蓋	滋賀県正伝寺南	北地区 自然流路SD1	弥生末～古墳初期	L 28.5 T 1.6 D 21.7	スギ	水漬	県教委	滋賀5	
14911	蓋	大阪府山賀	YMG3　包含層	弥生I期新段階	D 17.5×16.0 T 2.3	カシ類	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪53	未成品
14912	円板	奈良県平城宮下層	6ALS－IN43区 河川SD4992	5世紀初頭	D 7.2 T 1.2	アカガシ亜属	水漬	奈文研	／	
14913	円板	兵庫県吉田南	3YM　溝SD1 C区　第14層	4世紀	D 5.7 T 0.9	未鑑定	水漬	神戸市教委	／	
14914	円板	滋賀県湖西線	ⅡH区　黒色ピート層	6世紀後半	D 4.5 T 0.3		水漬	県教委	滋賀11	

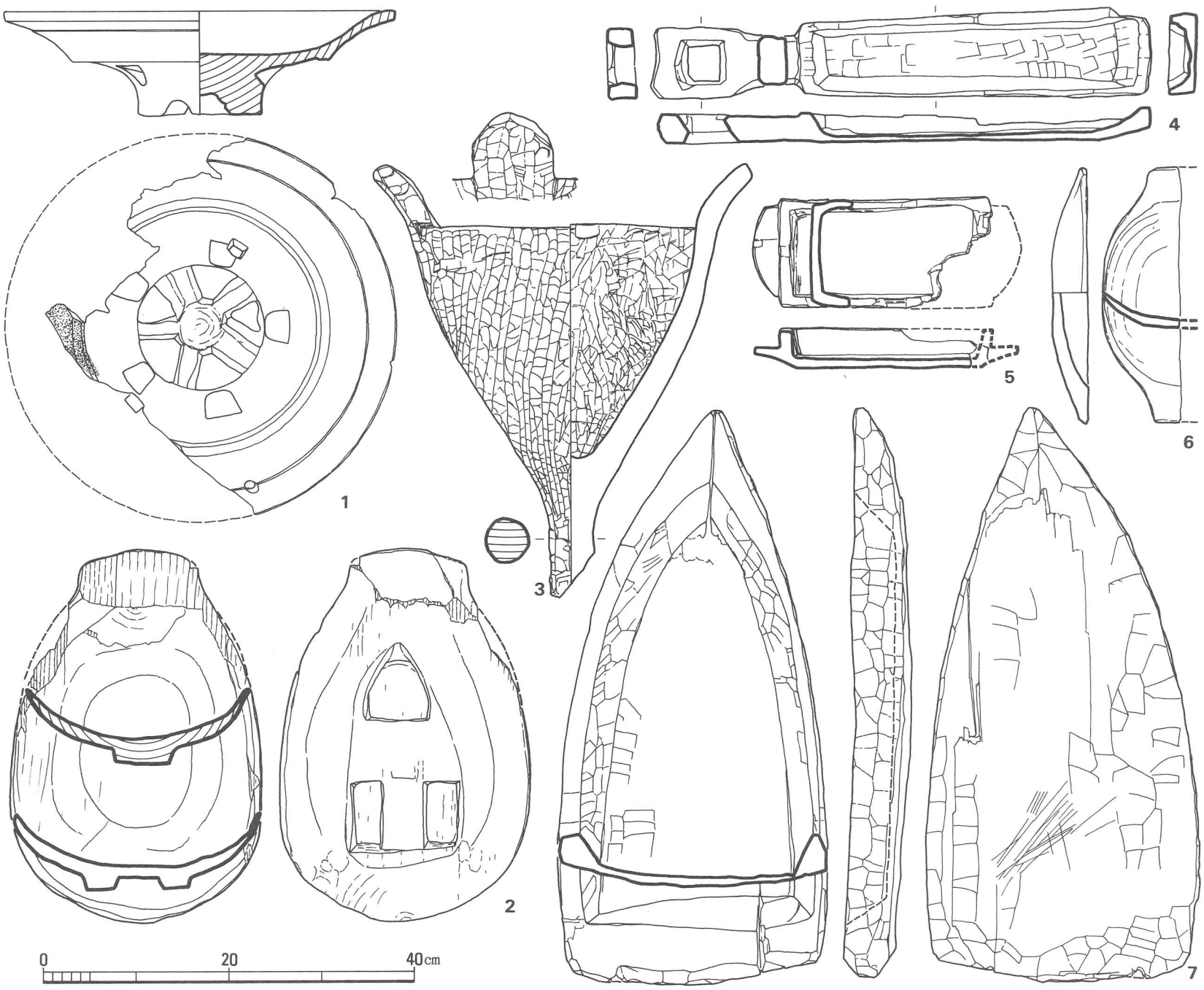

fig. 145　各地出土の木製容器(2)
1　滋賀県入江内湖（行司町地区）（4世紀，ケヤキ，滋賀37）
2　大阪府久宝寺南（弥生末～古墳初期，コウヤマキ，大阪131）
3　島根県西川津（4世紀，環孔材，島根県教委1988）
4　福岡県拾六町ツイジ（弥生Ⅰ期，カシ，福岡市教委1983）
5　福岡県湯納（古墳，福岡県教委1976）
6　愛媛県福音寺（5世紀，松山市教委1984）
7　大阪市久宝寺北（4世紀，スギ，大阪105）

ないものがある（*14805*）ので，紐孔突起の有無を「合子身」の必要条件とすることも再検討を要する。いずれにせよ，口縁部を欠く*14601*～*14603*・*14605*～*14607*・*14702*・*14703*・*14707*～*14709*・*14808*・*14809*は厳密には合子とは呼べないが，とりあえず本項に含めて叙述する。

合子脚にも方柱状脚（*14602*～*14604*・*14709*・*14809*）と円柱状脚（*14601*・*14605*～*14607*・*14701*～*14703*・*14707*・*14708*・*14802*・*14808*，fig. 149－1）とがあるが，これは必ずしも身の平面形に対応しない。脚の数は6脚（*14601*・*14602*）のものもあるが，ほとんどは4脚である。脚の長さは3㎝以内のものが多いが，5㎝以上に及ぶもの（*14605*・*14802*）も稀にある。口縁部の紐孔突起は木目方向に一対ある（*14604*・*14701*・*14704*～*14706*・*14802*，fig. 149－1）。紐孔はいずれも上下に貫通し，各突起に2孔の例も稀にある（*14802*）が，通常は各1孔である。紐孔突起の上面は口縁端と同じ高さにあるもの（*14604*・*14701*・*14704*）と，口縁端よりやや下にあるもの（*14705*・*14706*・*14802*，fig. 149－1）とがある。この違いは当然，蓋の形態の違いに関わる。

蓋は口縁に設けた身と組合わせるための装置によって，置き蓋，被（かぶ）せ蓋，栓（せん）蓋，印籠（いんろう）蓋に大別できる。また，身との合せ目に注目すると，身の口縁の外側に蓋の口縁がはみ出すⅠ類，両者が合致するⅡ類，身の口縁よりも内側に蓋の口縁がくるⅢ類に大別できる。印籠蓋はすべてⅡ類であり，置き蓋Ⅲ類は一般に「落し蓋」という。ただし，Ⅰ～Ⅲ類の大別は，主に身との

PL. 149～151　容器（蓋・円板・曲物底板）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
14915	円板	京都府石本	A区　溝2	6世紀後半～7世紀初	D 7.6 T 1.1	スギ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都13	
14916	円板	兵庫県吉田南	3YM　溝SD1 C区　第14層	4世紀	D 5.8 T 0.9	未鑑定	水漬	神戸市教委	／	
14917	円板	大阪府池上	落ち込み1	弥生Ⅱ期	D 11.4×10.8 T 2.1	未鑑定	水漬	和泉市教委	大阪108	
14918	楕円板	奈良県平城宮下層	6ABJ－BL53区 河SD11000下層	4世紀後～5世紀前半	D 16.6×11.4 T 1.5	スギ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良3	
14919	円板	兵庫県筒江片引	A地区　旧流路	4世紀	D 13.8×13.5 T 0.9		自然乾燥	県教委	兵庫6	
15001	蓋	大阪府新家	SIN2－13Bトレンチ Ⅴ層中	弥生末～古墳初期	D(48.2) H 8.0	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪46	
15002	蓋	大阪府新家	SIN1－1Bトレンチ 灰色粘土層	弥生Ⅴ期	D 50.0×32.4 H 10.0	ヒノキ	A.E.法処理済	(財)大阪文化財センター	大阪45	
15003	蓋	大阪府亀井	KM-P-J～K•14～18区 溝SD3023Ⅱ層	弥生Ⅲ新～Ⅳ期	L 31.0 T 1.5 W(11.5)	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪60	
15004	蓋？	大阪府亀井	KM－H7区 溝SD27Ⅱ層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L 23.8 T 3.2 W 15.1	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪62	盤の未成品？
15005	円板	滋賀県赤野井湾	溝SD－2	弥生Ⅴ期	D 20.0×15.6 T 1.2			県教委	滋賀25	
15006	円板	兵庫県北青木	第Ⅲ調査区 水路底	弥生Ⅰ期中段階	L(10.8) T 0.8 W (7.8)		水漬	県教委	兵庫36	
15007	円板	滋賀県国友	自然流路MⅠ	5世紀	D 8.6 T 0.8			県教委	滋賀46	
15008	円板	奈良県纒向	辻地区5F8W 土坑4　植物層	弥生末～古墳初期	D 15.6 T 0.6	スギ	P.E.G.処理済	橿考研	奈良44	
15009	円板	京都府森本	弥生中期水路	弥生Ⅱ期	D 11.3 T 1.0		P.E.G.処理済	府教委	京都31	
15010	円板	兵庫県丁・柳ヶ瀬	D7区 自然流路SX10	弥生Ⅰ期	L(32.7) T 0.4	広葉樹樹皮 サルナシ蔓	水漬	県教委	兵庫11	容器蓋か
15011	円板	京都府石本	A区　溝2	6世紀後半～7世紀初	D 29.2 T 1.1	スギ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都13	
15012	円板	三重県北堀池	D－23区　大溝	4世紀前半	L(17.3) T 1.1	ヒノキ		県教委	三重2	
15013	円板	兵庫県筒江片引	A地区　旧流路	4世紀	D 15.4×13.3 T 1.0		自然乾燥	県教委	兵庫6	
15101	曲物底板	滋賀県湖西線	VD区東半 6号溝	6世紀後～7世紀前半	D(20.0) T 1.0		水漬	県教委	滋賀11	
15102	曲物底板	京都府古殿	第2次調査D10区 河SD02	4世紀～5世紀初	D(25.5) T 1.4	スギ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都4	
15103	曲物底板	大阪府加美	KM84－1　井戸	4世紀	L(20.8) T 1.5 W (8.6)		P.E.G.処理済	(財)大阪市文化財協会	大阪22	
15104	曲物底板	滋賀県湖西線	ⅣB区　暗灰色粗砂	6世紀後半	D(22.0) T 1.4	スギ	P.E.G.処理済	県教委	滋賀11	
15105	曲物底板	滋賀県鴨田	溝A（沼沢池）	弥生Ⅲ期～7世紀初	D(28.2) T 0.9			県教委	滋賀41	
15106	曲物底板	奈良県布留	三島（里中）地区 FM20i3　旧流路	5世紀中～6世紀前半	D(44.2) T 2.2 d(14.7)	ヒノキ	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12	
15107	曲物底板	奈良県谷	Cトレンチ E－5区 谷筋自然流路	5世紀後半	D 31.3 T 2.0	未鑑定	水漬	橿考研	／	
15108	曲物底板	奈良県平城京下層	6AFⅠ－HG19区 河川SD881	5世紀後半～6世紀初	D(30.5) T 1.3	ヒノキ科	P.E.G.処理済	奈文研	奈良4	
15109	曲物底板	滋賀県森浜	第2次調査 包含層	4世紀～5世紀	D(27.2) T 1.6			県教委	滋賀47	
15110	曲物底板	京都府深草坊町	85FD－UA区 川（溝58）	7世紀前半	D 49.3 T 1.2 d(12.5)		水漬	(財)京都市埋文研	京都51	
15111	曲物底板	滋賀県鴨田	溝A（沼沢池）	弥生Ⅲ期～7世紀初	D(67.1) T 1.1 d(37.7)			県教委	滋賀41	
15112	曲物底板	大阪府平井	4－2工区　南部河川	5世紀	D(59.8) T 2.1 d(36.2)	ヒノキ		堺市教委	大阪113	

対応が明確な場合に通用する（fig. 146）。

*14801*は合子*14802*に共伴した蓋で，被せ蓋Ⅱ類に該当する。合子*14705*・*14706*も紐孔突起の位置をみれば，対応する蓋は被せ蓋Ⅱ類である。被せ蓋*14803*～*14807*も所属年代・出土地を勘案すれば，合子の蓋と想定できる。図版に収録した被せ蓋とこれに対応する合子は，いずれも弥生Ⅱ～Ⅳ期に属する。置き蓋*14903*・*14908*，fig. 149－4，栓蓋*14904*・*15003*も所属年代・出土地を勘案すれば，合子の蓋と考えられる。置き蓋の年代が弥生Ⅰ～Ⅱ期とやや古いのは，これに対応する紐孔突起がある合子（*14604*・*14701*・*14704*）の年代観にも合致する。

被せ蓋・置き蓋・栓蓋のなかには弥生Ⅴ期以降に属し，合子蓋とは考えにくいものもある。被せ蓋*15001*，置き蓋*14901*・*14902*・*14910*，栓蓋*14905*・*15002*がそれである。*15001*・*15002*はその大きさや形態から曲物の蓋の可能性を考えている。また，*14905*・*14910*は紐孔突起を持ち，弥生Ⅴ期～4世紀の滋賀県で出土している。後述の根拠から刳物桶の蓋と考える。曲物・刳物桶の蓋に関しては，各々の項で再論する。置き蓋*14901*・*14902*は対応する器種を特定しにくい。また，置き蓋*14906*，栓蓋*14907*は紐孔突起がなく，体部両端に2孔ずつ紐孔をあける。弥生Ⅱ～Ⅳ期に属するが，形態的にみて合子蓋とは考えにくい。これらは土器の蓋であろうか。*14909*・*14911*・*15004*は蓋の未成品と考えたが，その形態や対応する身の器種はわからない。なお，木器一覧表で「円板」「楕円板」とした*14912*～*14919*，*15005*～*15013*のなかにも蓋があるかもしれない。

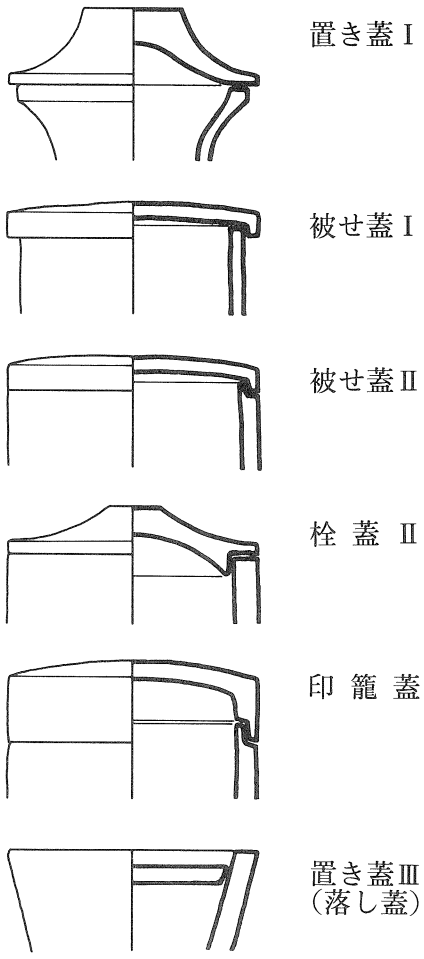

fig. 146　蓋の分類

5　曲物（*15101*～*15113*）　まげもの

静岡県山木遺跡出土木器を根拠に弥生時代に曲物が存在したとする主張［後藤編1962］は，小林行雄によって否定された［小林1964a］。しかし，その後，福岡県鹿部山遺跡で幅の狭い薄板を曲げて二重にし，樹皮で緊縛した木器が出土し，曲物の初現は弥生Ⅱ期にさかのぼる可能性が説かれている（fig. 149－2）ただし，これが容器であるという保証はない。本書に収録した確実な曲物底板には4世紀以前のものはない。

『近畿古代篇』では曲物容器の製作法を，筒状にまるめた側板を樺皮で綴じ合わせる方法と，側板と底板とを結合する方法の2つの要素で検討した。しかし，古墳時代の曲物では，側板の綴じ合わせ方はよくわからない。一方，側板と底板（蓋の場合は天板あるいは甲板）との結合法には，樺皮結合と釘結合とがある。古墳時代の曲物で釘結合した可能性があるのは*15107*で，底板上面の周縁に彫込んだ溝に側板をはめこみ，外側から斜め下に側板と底板とを貫く木釘を打ち込んで両者を結合したらしい。これに対し，*15101*・*15110*・*15111*・*15113*，fig. 150－2・3は樺皮結合であることが確実で，古墳時代の曲物は樺皮結合が主流であったと思われる。曲物底板周縁の形態と側板を結合するための加工法はA～Fに大別できる（fig. 147）。A；底板の上面周縁を隆起させ，そこに溝を彫込んで側板をはめこむ。底板側面は丸味をもつ（*15107*）。B；底板周縁はゆるやかに厚味を減じ，側面は丸味をもつ。側面よりやや内側に溝を彫込んで，側板をはめこむ（*15103*・*15106*・*15108*・*15109*・*15112*）。C；底板周縁はゆるやかに厚味を減じ，側面は丸味をもつ。側板をはめこむ溝は，底板の側面から斜め下に切り込んで直に立ち上げる（*15110*・*15111*・*15113*，fig. 150－1・2）。D；底板側面は上下面と直角をなし，周縁上面を切欠いて段を設け側板をあてる（*15101*・*15102*・*15104*・*15105*）。E；底板側面が上下面と直角をなし，周縁には溝や段がなく，側板を底板の上面に直接あてる（fig. 150－3）。F；底板側面は上下面と直角をなし，側板下端内面を底板側面にあて，外側から釘で固定する。8世紀以降の曲物はFが主流で，蓋にD・Eもあるが，Cは大型の楕円形曲物の一部に限られる（『近畿古代篇』）。

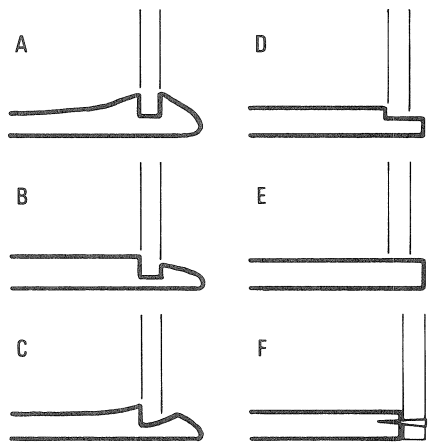

fig. 147　曲物底板周縁部の形態模式図

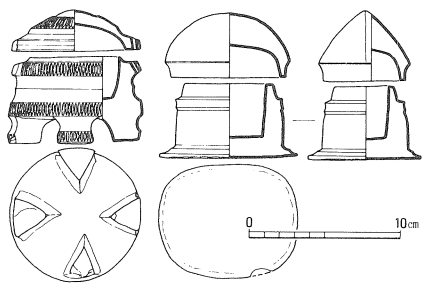

fig. 148　石製盒（合子）における二者［西谷1970］
左　円形盒（京都府西車塚古墳）
右　楕円形盒（愛知県篠木町）

PL. 151～155　容器（曲物底板・井筒・刳物桶・釣瓶・椀・高杯・槽・杓子）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
15113	曲物底板	奈良県平城宮下層	６ＡＬＳ－ＷＲ43区 河川ＳＤ4992	５世紀初頭	D(47.8) T 1.1	ヒノキ	水漬	奈文研	／	
15201	刳物桶	京都府古殿	第１次調査Ｂトレンチ ｂ区　井戸ＳＥ03	弥生末～古墳初期	D 62.0×42.5 H 75.0	スギ	自然乾燥	府教委	京都1	井筒に転用
15202	井筒	和歌山県井辺	１Ｄ・Ｅ～２Ｄ区 井戸	弥生末～古墳初期	D 62.0 H 78.3	アラカシ	P.E.G.処理済	和歌山市教委	和歌山1	
15203	刳物桶？	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ２－24区 井戸ＳＥ2401下層	弥生Ⅳ期	D 25.0×23.0 H 38.5	タブノキ	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪59	
15204	刳物桶	京都府深草坊町	85ＦＤ－ＵＡ区 川（溝58）	７世紀前半	D 45.7 H(37.5)	不明広葉樹（散孔材）	水漬	(財)京都市埋文研	京都51	
15205	刳物桶	滋賀県湖西線	ⅣＢ区　暗青灰色泥砂	６世紀後半	D 32.0 H(28.0)	スギ	P.E.G.処理済	県教委	滋賀11	
15301	釣瓶	大阪府東奈良	Ｇ３－Ｂ－４区 井戸Ⅰ	弥生末期～４世紀	L 33.6 l 25.5 W(18.5) H 8.5	(身)マツ (柄)シイノキ	P.E.G.処理済	茨木市教委	／	
15302	釣瓶？	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ－Ｂ23～25区 溝ＳＤ3008	弥生Ⅴ期	L 47.0 H 6.7 W(11.7) l 37.5	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪58	把手付槽か
15303	釣瓶？	奈良県平城宮下層	６ＡＡＷ・Ｘ－Ａ・Ｂ区 河川ＳＤ6030	４世紀後～５世紀前半	L(37.8) H 6.7 W(10.6) l(26.8)	スギ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	把手付槽か
15304	釣瓶？	奈良県平城宮下層	６ＡＡＷ－ＢＢ08区 河川ＳＤ6030下層	４世紀後半	H 5.5 W 23.5 l(33.5)	スギ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	把手付槽か
15305	釣瓶	和歌山県井辺	１Ｄ・Ｅ～２Ｄ区 井戸	弥生末～古墳初期	L 28.0 H 10.0 W 18.7	ツブラジイ	A.E.法処理済	和歌山市教委	和歌山1	
15306	釣瓶？	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ７－Ｌ・Ｏ区 溝ＳＤ19Ⅲ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期古	L(38.0) H 10.5 W 15.3 l 33.3	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪62	把手付槽か
15401	槽	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ４区 溝ＳＤ03Ⅱ層	弥生Ⅳ期	L 18.5 H 5.8 W 9.3	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪62	未成品
15402	高杯	三重県納所	Ｂ地区　下層河川 青灰色粘土層	弥生Ⅰ期中段階	D 27.4×21.6 H 12.0		A.E.法処理済	県教委	三重6	未成品
15403	高杯	奈良県唐古	第１次調査区 65号地点竪穴	弥生Ⅰ期	D 32.1×24.5 H 14.2				奈良21	未成品
15404	台付椀	大阪府瓜生堂	Ｃ地点　溝	弥生Ⅰ期	D 22.5 H 9.4	未鑑定		府教委	大阪37	未成品
15405	台付椀	大阪府池上	溝ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）	弥生Ⅱ期	D 24.3×25.6 H 10.9	クスノキ	P.E.G.処理済	府教委	大阪94	未成品
15406	台付椀	大阪府四ツ池	Ｆ地区　試堀坑	弥生Ⅰ期	D 25.3×26.7 H 7.2	クスノキ	水漬	府教委	／	未成品
15407	高杯	大阪府恩智	NE６～９・NW３～５区 自然河道ＳＤ06	弥生Ⅰ期新段階	H 12.0 d 32.6	ヤマグワ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	未成品
15408	高杯	大阪府亀井北	（その２）調査区 第ＸＶ層　自然流路01	弥生Ⅴ期	H(15.7) d 20.6	未鑑定	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪71	未成品
15409	高杯	大阪府東奈良	Ｇ－４区　溝Ⅴ上層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L 28.5 H 26.0 W 26.0		P.E.G.処理済	茨木市教委	／	未成品
15501	把手付槽	大阪府東奈良	溝－１	弥生Ⅴ期	L 25.5 H 10.5 W 19.0		P.E.G.処理済	茨木市教委	／	未成品
15502	舟形椀	奈良県唐古	第１次調査区 南方部泥土中	弥生（？）	L(27.0) H 13.6 W 13.0				奈良21	未成品
15503	槽	大阪府西岩田	２Ａトレンチ 流水堆積層	弥生Ⅴ期最終末	L 56.5 H 13.4 W 21.5	サクラ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪49	未成品
15504	横杓子	大阪府山賀	包含層	弥生Ⅰ期中～新段階	L 69.5 H 14.5 W 24.0		P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	／	未成品

つまり，Ａ・Ｂ（*15103*・*15106*～*15109*・*15112*）は古墳時代の曲物に特有の形態とみてよい。

Ｆ以外の曲物は，底板の周辺は側板の外側に張り出す。この特徴をそのまま模倣した石製・土製の合子（盒）が古墳の副葬品にある。西谷真治の検討成果［西谷1970］によれば，古墳出土の石製盒は平面円形で四脚・紐孔突起をもつ円形盒と，平面が主に楕円形で脚や紐孔突起のない楕円形盒とに大別でき（fig. 148），両者の中間型式が極めて少ないことから，各々が別種の木製容器を模倣したと推定できる。西谷は円形盒の祖型として前項で述べた弥生時代の木製

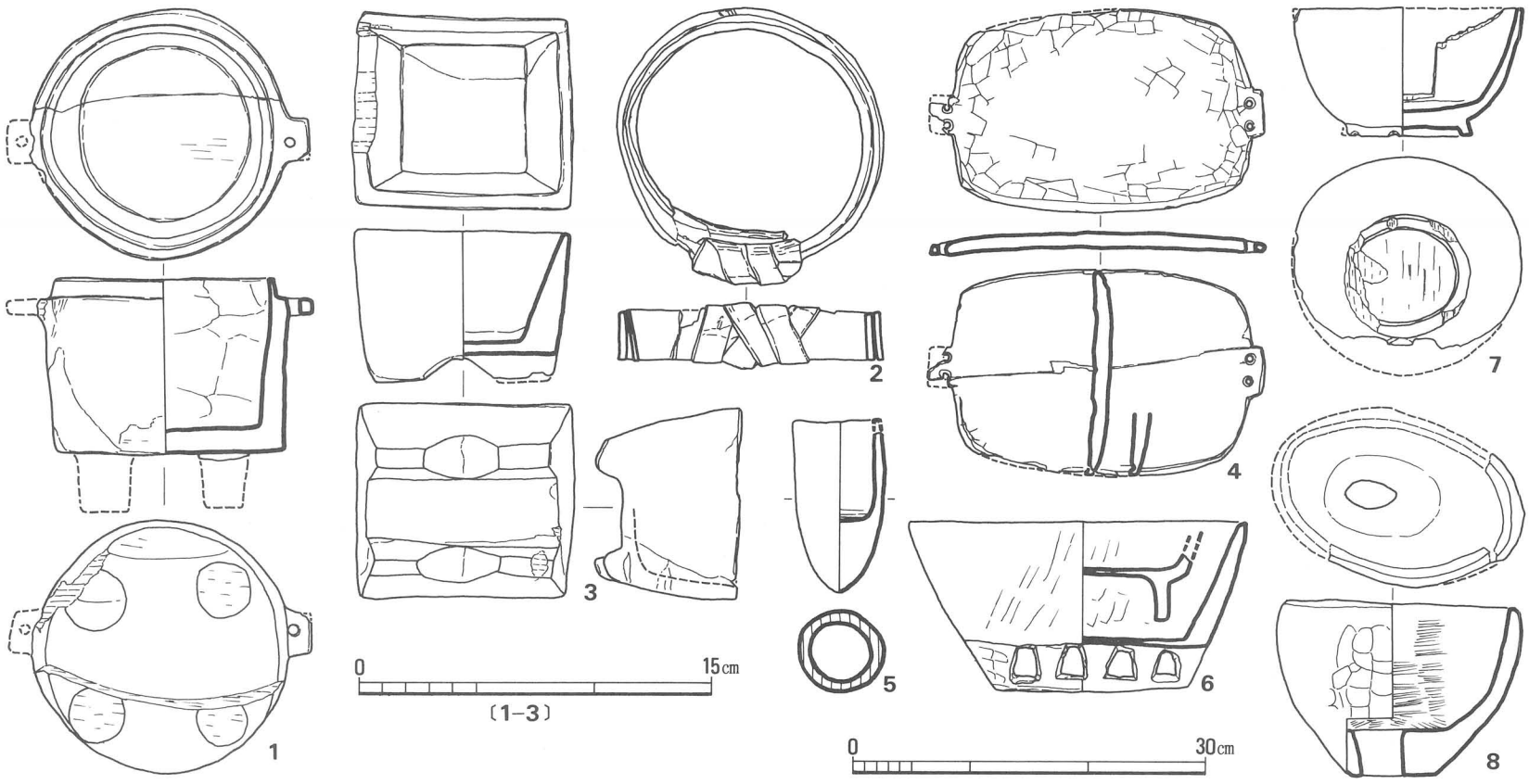

fig. 149　各地出土の木製容器(3)
1・3　奈良県唐古・鍵（1弥生Ⅲ期，3弥生Ⅰ～Ⅱ期，田原本町教委1989）
2　福岡県鹿部山（弥生Ⅱ期，九大考古学研究室1973）
4　福岡県比恵（弥生Ⅰ期，福岡市教委1991）
5　島根県西川津（弥生Ⅱ～Ⅳ期，環孔材，島根県教委1988）
6　大阪府鬼虎川（弥生Ⅱ期，ケヤキ，大阪114）
7　福岡県下稗田（弥生Ⅰ期，行橋市教委1985）
8　富山県江上A（弥生Ⅴ期，トチノキ，富山県埋文センター1984）

合子を想定。また楕円形盒の祖型として曲物を候補にあげながら，「器壁から張出した厚い底部および甲盛りのある蓋は曲物では造りえない形である」「身の器壁のみを曲物とし，蓋と底は別の技術をもってするというようなことは考えられない」という理由で「楕円形盒の原体もやはり木の刳物とみなすべきであろう」と結論している。しかし，「器壁から張出した厚い底部」という形態は，まさに古墳時代の曲物に通有の形態で，刳物容器には存在しない。その曲物底板には内面を若干彫りくぼめた刳物的技法をとるものがある（*15106*・*15107*）。蓋も当然，刳物であってよい。*15002*は石製・土製の楕円形盒の蓋に酷似する刳物の蓋。ただし，これを曲物の蓋とすると，曲物の初現は少なくとも弥生Ⅴ期までさかのぼることになる。

6　刳物桶・井筒（*15201*～*15205*）　くりものおけ・いづつ

15201・*15202*はともに一木を円筒形に刳抜いて井戸枠に使用していた。*15202*は本来，井筒として製作したようであるが，*15201*は底板をはめこんで桶として使うための突帯が内面下部にめぐる。底板は上から落し込んで突帯で支えたのではなく，下からはめこみ，側板の内面に斜めに木釘を打込んで固定した痕跡がある。同じ構造の縦木取りの刳物桶は，富山・石川・福井・鳥取・島根各県のほか京都・兵庫・福岡の日本海側および滋賀県で出土しており，そのほとんどが弥生Ⅴ期～4世紀に属する（fig. 152）。ただし，*15204*・*15205*は6世紀後半～7世紀前半に属するので，同様の刳物桶は古墳時代を通じて製作されたと考えられる。なお，7世紀前半の*15204*は，内面下部の突帯断面形からみると，底板を上から落し込んだと思われる。*15203*は内面下部の突帯を欠くので刳物桶とは言えない。

刳物桶の底板には，桶の平面形に応じた円形もしくは楕円形の板を使う（fig. 152−7・12）。滋賀県や兵庫県北部で出土した*14919*・*15005*は刳物桶底板の可能性がある。ただし，奈良県で出土した*14918*・*15008*は年代的には刳物桶の底板でもよいが，現時点ではその分布域からはずれる。

刳物桶の口縁部には把手のつくもの（fig. 152−5・9）や，2ヶ所に蓋を緊縛する紐孔突起をもつもの（fig. 152−4・6・11・13）がある。紐孔突起の位置が口縁端と同じ高さのfig. 152−13

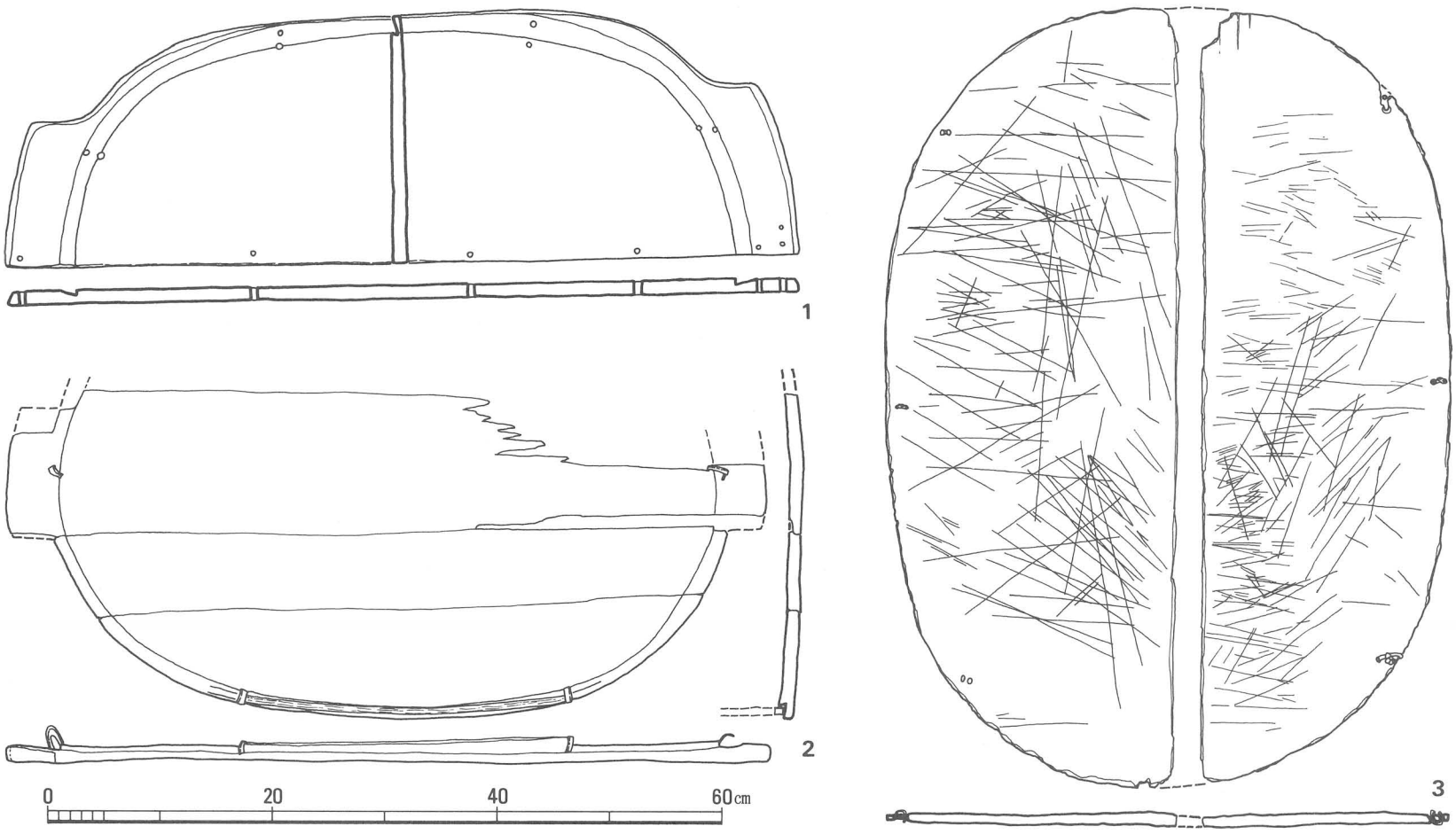

fig. 150　曲物底板
1　静岡県伊場（7世紀末～8世紀前半，ヒノキ，浜松市教委1978）
2　滋賀県堂田市子（6世紀中葉～後半，滋賀51）
3　滋賀県宮ノ前（5世紀，滋賀61）

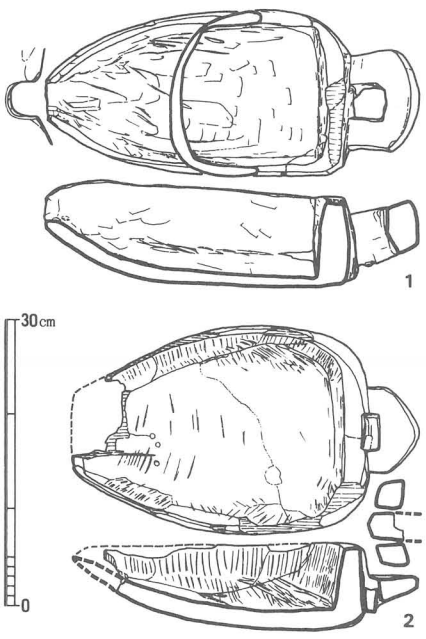

fig. 151　釣瓶　岡山県上東（才の町地区）（弥生Ⅴ期，1キリ，2クスノキ，岡山県教委1974）

は置き蓋もしくは栓蓋，一段下がったもの（fig. 152－4・6・11）は被せ蓋で，刳物桶と同じ分布域で出土する同時期の蓋にも，被せ蓋（fig. 152－1・2）と置き蓋（fig. 152－3）がある。滋賀県で出土した栓蓋*14905*，置き蓋*14910*も弥生末～古墳初期に属するので刳物桶の蓋の可能性が強い。

紐孔突起をもつ刳物桶の中には底部周囲に切れ目を入れて脚状に仕上げる場合があり（fig. 152－4・6・13），前項でふれた石製円形盒の祖型をこれらの刳物桶に求める説もある［金子1986］。年代から推定すると弥生Ⅱ～Ⅳ期に盛行する木製合子よりも，弥生Ⅴ期～4世紀に盛行する刳物桶が石製円形盒の祖形にふさわしいようにも思えるが，後者の分布が日本海側に片寄る点は古墳の副葬品にみる盒の祖形として必ずしも適当ではない。また，石製円形盒がいずれも小型品で，平面円形，4脚，被せ蓋Ⅱ類の特徴を備えている点は，むしろ弥生Ⅱ～Ⅳ期の木製合子の様相を継承しているように思われる。ただし，上面が平坦に近い木製合子の蓋（*14801*・*14803*～*14807*）よりも，中央が高く盛り上がった刳物桶の蓋（fig. 152－1～3）のほうが，石製円形盒に近似しており，形態的には石製円形盒は，木製合子と刳物桶との中間形態をとるとも言える。とするならば，弥生Ⅴ期以降，精製の木製容器を作る技術が，支配者層の奢侈品製作部門に吸収されたとする町田章の所論［町田1975］が改めて注目される。滋賀県雪野山古墳では黒漆塗の木製「櫛笥（くしげ）」が出土している。素地の細部は不詳だが，刳物あるいは挽物の合子の可能性がある［八日市市教委1992］。弥生Ⅱ～Ⅳ期に盛行した合子の系譜はこうした形で古墳時代に継承され，一方では粗製品も含めた刳物桶がひとつの地方色として継承されたと考えたい。

7　円板・楕円板（*14912*～*14919*・*15005*～*15013*）　えんばん・だえんばん

『近畿古代篇』では，平面円形・楕円形・隅丸方形の板を「蓋板」と総称した。先述したように，円板・楕円板には蓋板以外に刳物桶の底板（*14919*・*15005*ほか）もある。中央に大きな孔をあけた*15011*は，『近畿古代篇』で蒸器のサナとする。*15006*は表裏面に弧文・木葉文を線刻する。*15010*は樹皮を円形に加工したもので，周囲にあけた孔にサルナシ（？）の蔓が残る。

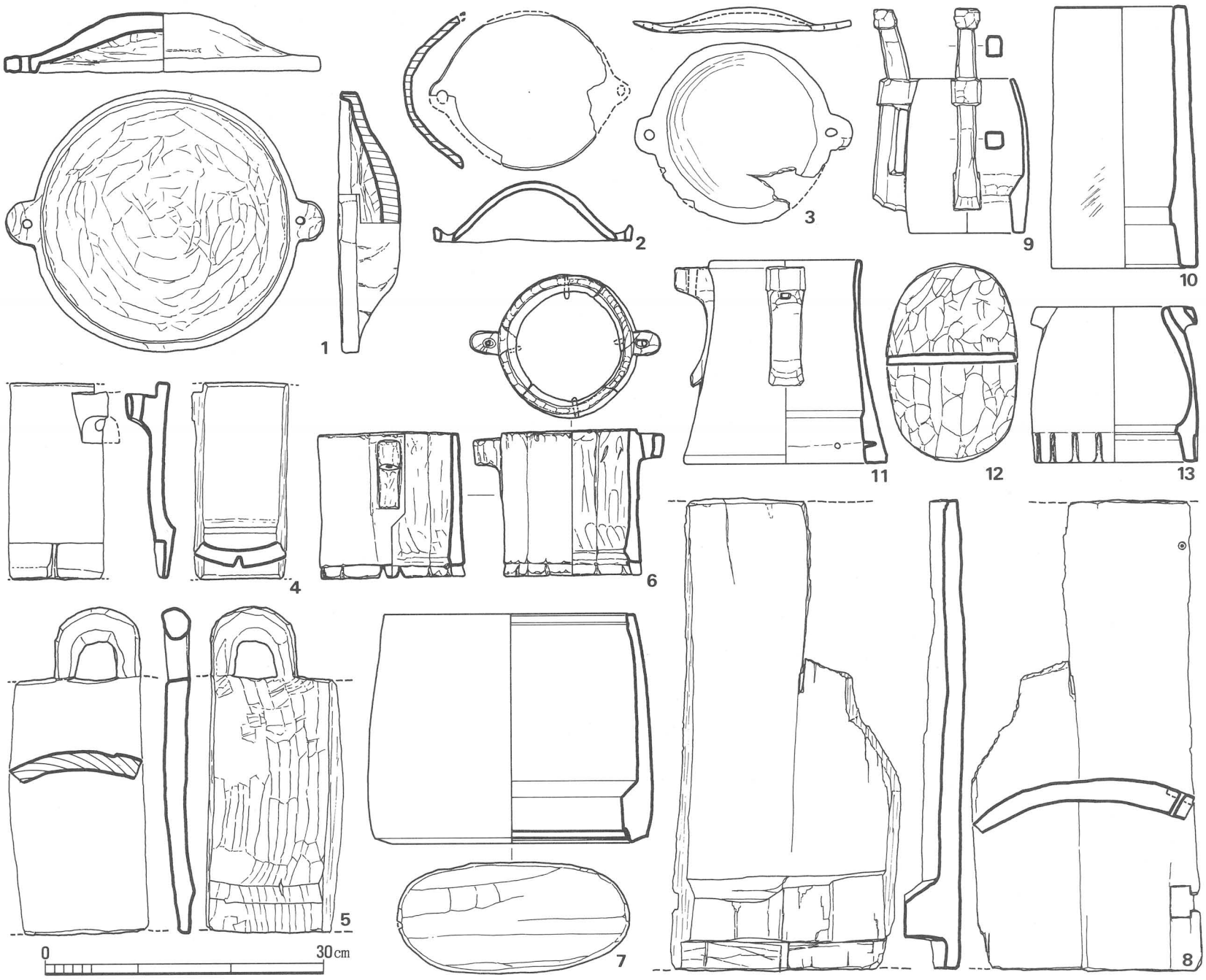

fig. 152　各地出土の刳物桶とその蓋
1・6　石川県西念南新保（弥生Ⅴ期，スギ，金沢市教委1983b）
2・5　島根県西川津（4世紀，スギ，島根県教委1988）
3　福井県吉河（弥生Ⅴ期，福井県教育庁埋文センター1986）
4　島根県池ノ内（弥生Ⅴ期，スギ，米子市教委1986a）
7・9・11　石川県猫橋（弥生Ⅴ期）
8　福岡県那珂久平（弥生Ⅳ～Ⅴ期，福岡市教委1987a）
10・12　富山県江上A（弥生Ⅴ期，スギ，富山県埋文センター1984）
13　京都府アバタ（弥生Ⅴ期，京都61）

8　釣瓶（*15301～15306*）　つるべ

井戸から水を汲み取るための容器で，一般には水面に届かせるための装置も含めて釣瓶（罐）と言う。釣瓶には，壷・曲物などを転用する場合と釣瓶専用に製作したものとがある。前者は考古学的には出土状況のみで確認できる。本節では後者のみを釣瓶と呼ぶ。容器を水面に届かせるためには縄（つるべ縄），竿（棒）を用いる。汲み上げるのに人力のみに頼る場合と，滑車や梃子を用いて省力化する場合（車井戸・はねつるべ）があるが，弥生時代～古墳時代の遺構で後者を確認した例はない。

*15301～15306*は，いずれも竿（棒）を装着する装置を備えていると判断して「釣瓶」としたが，確定的ではない。しかし，井戸内から出土した*15301*・*15305*は，釣瓶と断定してさしつかえない。*15301*は舟形をした把手付きの容器で，上下方向に貫通した把手の孔に棒（竿）を通し，横方向の栓で留める。類品は岡山県上東遺跡（fig. 151）や石川県小松市白江ネンブツドウ遺跡で出土している。*15305*は半楕円球状の容器底部に方孔を穿つ。この方孔に棒（竿）を通したと判断する。*15302～15304*・*15306*は舟形の一端に棒状把手がつく。竿（棒）に穿孔して把手を挿入すれば釣瓶として使用できないこともないが，把手と反対の先が*15301*・*15305*のように汲んだ水を注ぎだせる構造になっていないので，単なる把手付槽とすべきかもしれない。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
15601	琴	滋賀県松原内湖	包含層	縄文晩期	L 16.6 T 0.6 W 3.0	カヤ		県教委	滋賀33	
15602	琴	奈良県四分	６ＡＪＬ－Ｅ区 井戸ＳＥ760下層	弥生Ｖ期	L 25.6 T 1.6 W 5.3	アカガシ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良65	
15603	琴	奈良県唐古	第１次調査区	弥生（？）	L(26.8) T 1.0 W 4.3				奈良21	
15604	琴	大阪府鬼虎川	７次調査４ＰＮＷ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L 33.8 T 1.2 W (7.3)	イヌガヤ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
15605	琴	三重県納所	Ｇ地区　下層 落ち込み	弥生Ⅰ期 中段階	L(35.1) T 1.2 W 7.0		P.E.G.処理済	県教委	三重6	
15606	琴？	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	L 38.0 T 2.8 W 7.4	ヒノキ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	未成品か 部材か
15607	琴	滋賀県松原内湖	包含層	縄文晩期	L 43.7 T 1.0 W 6.7	カヤ		県教委	滋賀33	刻文部赤彩
15608	琴	兵庫県葭池北	旧河道	４世紀	L 54.5 T 3.5 W (7.7)	未鑑定 （針葉樹）	P.E.G.処理済	篠山町教委	兵庫23	
15609	琴	滋賀県森浜	第１次調査 包含層	４世紀～ ５世紀	L(55.6) T 4.1 W 10.2			県教委	滋賀10•47	
15610	琴	京都府正垣	第３トレンチ 河ＳＤ05	弥生Ｖ期	L(46.4) T 1.1 W (5.6)	スギ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都6・7	
15611	琴	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ｃ３　旧流路	６世紀	L 54.5 T 3.5 W (8.5)	ヒノキ	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12	
15612	琴柱	滋賀県森浜	第２次調査 包含層	４世紀～ ５世紀	W 4.4 T 1.6 W 2.3			県教委	滋賀10•47	
15613	琴柱	和歌山県田屋	自然河道	５世紀中葉 ～６世紀	W 3.2 T 0.9 H 2.1	不明	P.E.G.処理済	県教委	／	
15614	琴柱？	京都府鴨田	７ＡＮＦＫＭ地区 自然流路ＳＤ3003	５世紀後～ ６世紀後半	W 10.6 T 1.9 H (3.2)	ヒノキ	P.E.G.処理済	向日市教委	京都35	上面欠損か 容器の脚か
15615	琴柱	滋賀県服部	第17号方形墓 南周溝中央部	６世紀前半	W 3.3 T 0.7 H 2.1			守山市教委	滋賀16	*15701* の琴に共伴
15616	琴柱	滋賀県服部	第17号方形墓 南周溝中央部	６世紀前半	W 3.3 T 1.0 H 2.1			守山市教委	滋賀16	*15701* の琴に共伴
15617	琴柱	滋賀県服部	第17号方形墓 南周溝中央部	６世紀前半	W 3.4 T 0.9 H 2.1			守山市教委	滋賀16	*15701* の琴に共伴
15618	琴柱	滋賀県服部	第17号方形墓 南周溝中央部	６世紀前半	W 3.3 T 1.0 H 2.2			守山市教委	滋賀16	*15701* の琴に共伴
15619	琴柱	大阪府豊中	上池地区 河川中層	５世紀	W 5.7 T 2.1 H 2.1	未鑑定		泉大津市教委	大阪92	
15620	琴柱	滋賀県湖西線	ＶＡ区　１号住居跡	６世紀後半	W 3.4 T 1.3 H 1.9		水漬	県教委	滋賀11	
15701	琴	滋賀県服部	第17号方形墓 南周溝中央部	６世紀前半	W118.0 T 10.5 W 29.0			守山市教委	滋賀16	*15615~15618* の琴柱に共伴
15702	琴	滋賀県湖西線	ＶＤ区東半 ６号溝	６世紀後～ ７世紀前半	L(110.0) T 2.2 W(12.0)	ヒノキ科	P.E.G.処理済	県教委	滋賀11	
15801	横笛	奈良県星塚１号墳	周濠ＳＤ18 くびれ部北岸	６世紀前半	L(28.7) D 2.9	マツ		天理市教委	奈良11	
15802	琴	滋賀県森浜	第２次調査 包含層	４世紀～ ５世紀	L 53.0 T 2.8 W(10.2)			県教委	滋賀10•47	
15803	琴	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＢＳ53区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～ ５世紀前半	L 85.2 T 2.0 W(17.6)	ヒノキ	水漬	奈文研	／	
15804	琴	大阪府新家	SIN１－２Ｅトレンチ 灰色粘土層上面	弥生Ｖ期	L(68.4) T 1.8 W(13.8)	ヒノキ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪45	
15805	琴	大阪府巨摩	Ⅰ地区５Ｌ18～24 沼状遺構下層	弥生Ⅳ期	L(59.9) T 2.5 W(14.9)	モミ	A.E.法処理済	(財)大阪文化財センター	大阪42	
15901	琴？	三重県納所	Ｆ地区　下層 河川下部	弥生Ⅰ期 中段階	L 52.5 T 4.3 W(25.3)		A.E.法処理済	県教委	三重6	
15902	琴	大阪府亀井	ＫＭ－Ｐ－Ｅ３区 堤西側杭列	５世紀	L 60.5 T 2.3 W 17.5	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪60	杭列内横木に転用
15903	琴	滋賀県森浜	第２次調査 包含層	４世紀～ ５世紀	L(53.7) T 1.9 W(12.5)			県教委	滋賀10•47	

J　楽　　器（PL. 156～159）

本節では楽器として，1琴，2横笛の2項をたてる。楽器は弦楽器（弾物）・打楽器（打物）・管楽器（吹物）に大別でき，琴は弦楽器，横笛は管楽器に属する。埴輪には打楽器（太鼓や四ツ竹*）を鳴らす人物像があるが，実物は認知できない。また，「N用途不明品」節の*19716*～*19721*を篠（ささら）とする説がある［水野1987］。篠には刻みを入れた棒に割り裂いた竹の先をこすりつける「摺り篠（すざさら）」と，多数の薄い板の一端を綴じ合せ，伸縮させて打鳴らす「拍板（びんざさら）」とがある。*19716*～*19721*を篠とする説は「摺り篠」の刻みを入れた棒にこれを当てるわけである。また，主に8～9世紀の官衙・集落跡で出土する付札状の板を拍板の部品とする説もある［高島・石守1992］が，綴じ合せた状態での一括出土例はまだない。『近畿古代篇』では「遊戯具」節に琴柱・独楽の2項目をあげたが，その後，8世紀以降の琴身自体も出土している。

fig. 153　弓の弦を打ち鳴す巫女（『建保職人歌合絵巻』）

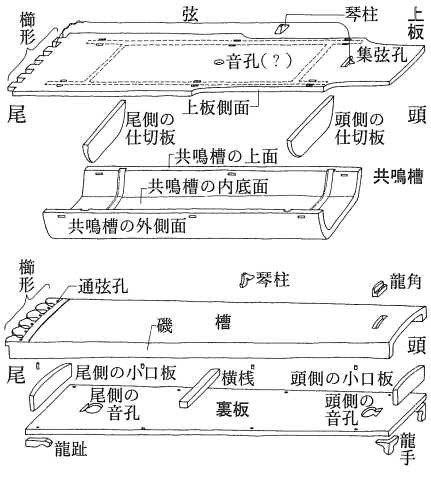

fig. 154　弥生琴（上）と倭琴（下）の部分名称（国立劇場1989・1990を一部改変）

1　琴（*15601*～*15620*・*15701*～*15702*・*15802*～*15805*・*15901*～*15905*）こと

正倉院には中国起源の琴・箏（そう）・瑟（ひつ）・琵琶（びわ）・箜篌（くご）・阮咸（げんかん），朝鮮半島起源の新羅琴（しらぎごと），日本起源の倭琴（やまとごと）などの弦楽器が残る［正倉院事務所1969］。縄文～古墳時代の琴**は，この倭琴（和琴）の発生から定式化に至る過程を知る材料として注目されてきた［林1958・1969，大場1973・1974，水野1980・1987，椙山1980，岡崎1987，金子1991a］。神道五部書のひとつ『豊受皇太神宮御鎮座本紀』では，弓を並べて弦を叩いたのが倭琴の始まりと述べている。神道五部書が成立した鎌倉時代の巫女は弓を楽器に転用していた。『建保職人歌合（十二番本）』には，曲物（共鳴台）の上に撥で弓幹を押さえつけ，弦を細棒で叩く巫女の姿を描く（fig. 153）。漆塗り高杯を共鳴台にした異本もある［森1985］。しかし，これらの転用品が出土しても楽器と認定するのは難しい。弓と弦楽器との関連を示唆する遺物に「弓筈状有栓骨角製品」がある［武井1972］。

形態的に異質の弦楽器*15901*を例外とすれば，縄文～古墳時代の琴身は，頭部の平面形，胴部の断面形，尾部の突起数に基づいて細分できる（tab. 20）。頭部の平面形はA～Fの6型式に大別した。A；剣先状に尖ったもの。B；Aの先端が宝珠形となったもの。C；尾部から次第に幅を減じ，端が直線をなす台形状のもの。D；Cに似るが途中で稜をなして内彎し頭部に至るもの。E；端が直線をなし胴部がくびれるもの。F；Eに似るが頭部近くで稜や段をなすもの。ただし，集弦孔（あるいは集弦溝）の位置や形態を考慮すればさらに細分できる。

胴部の断面形は，Ⅰ類が「板作りの琴」，Ⅱ類が「槽作りの琴」に対応する［水野1980］。これを以下の6種類に細分する。Ⅰa類；上面がレンズ状にふくらむもの***。Ⅰb類；平坦な板状のもの。Ⅰc類；裏面に稜があり厚手の二等辺三角形をなすもの。Ⅱa類；Ⅰb類の上板の下面に直接共鳴槽の上面が当たるもの。上板下面の接合部に溝を穿つ場合もある。Ⅱb類；共鳴槽上面との対応位置で，上板下面の両側が短く突き出るもの。Ⅱc類；上部が共鳴槽となり，下を平坦な板（裏板）でふさぐもの。尾部は端が直線をなし突起のないもの，2～6突起をもつものまで各種あり，突起のある尾部を櫛形と呼ぶ。tab. 20では図版・挿図番号の前に太字で突起数を表示し，突起数が不明瞭のものは，現存数をもとに2＋（2突起以上）と表した。

数量的に充分ではないが，以下，tab. 20から推定できる諸点や今後の検討課題を列記する。

(1)尾部2突起の琴は，頭部平面形がA・B・Cのいずれかで，胴部断面形はⅠa類が多い。とくに，縄文晩期はAⅠa類（*15601*・*15607*），弥生Ⅰ期はBⅠa類（*15605*・*15603*？），弥生Ⅱ

*　東日本では，挙げた片手に2本の短い棒（？）を握り，これを打ち鳴らす姿を表現した人物埴輪が出土する。それを「四ツ竹を鳴らす女子」などと呼ぶ［福島県立博物館1988，埼玉県立さきたま資料館1988］。『人倫訓蒙図彙』（元禄3年刊）では，両手に2本ずつ計4本の竹を握って拍子をとる勧進芸を「四ツ竹」と記し，長崎の一平次という者が始めたと説く。また，『嬉遊笑覧』（明治18年刊）や『柳亭筆記』（19世紀後半）では，近世に中国から伝来した芸能と推定している。現在のところ「四ツ竹」が古代・中世にさかのぼる確証はない。

**　現代のお稽古事の「琴」は中国起源の箏を指す。中国起源の琴（七弦琴）は糸巻き（軫）で調律，指で弦を押さえて演奏し，琴柱は使わない。本項で検討する縄文～古墳時代の弦楽器には様々な形態があり，調律法や演奏法も一様ではなかったと考えられるが，慣例に従い「琴」と総称する。

***　Ⅰa類のレンズ状にふくらんだ面が上面であるという確証はない。*15601*・*15607*にみる横位の刻線が，弦を押さえる位置を指示していると解すれば，ふくらんだ面に弦を張ったことになる。一方，Ⅰc類は稜をなす面（裏面）に弦を張れないので，表裏の区別が確定するが，奈良県四条大田中遺跡出土の2号琴［橿原市千塚資料館1992］では，裏面を蕨手文・鋸歯文などで装飾している。*15601*・*15607*の刻線が単なる装飾ならば，ふくらんだ面を裏面とする解釈もあり得る。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
15904	琴	大阪府瓜生堂	C地点　溝	弥生Ⅰ期	L(24.0) T 1.2 W 8.9	未鑑定		府教委	大阪 37	
15905	琴	奈良県平城宮下層	6AAW・X区 河川SD6030？	4世紀後～ 5世紀前半	L(85.4) T 1.3 W(27.0)	ヒノキ	自然乾燥	奈文研	／	
16001	戈形	大阪府恩智	NW5区 ピットSP04	弥生Ⅲ期 古段階	L(31.8) T 0.7 W 5.6	ヒノキ	P.E.G. 処理済	八尾市教委	大阪 63	焼火箸状のもので両面穿孔
16002	剣形	兵庫県玉津田中	竹添3トレンチ3区 旧河道　黒色シルト	弥生Ⅲ期	L 28.9 1 19.5 W 3.8 w 2.4	コウヤマキ	水漬	県教委	／	
16003	戈形	大阪府恩智	NE45～NW35区 自然河道SD21	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L(25.0) T 0.6 W 4.1	ヒノキ	P.E.G. 処理済	八尾市教委	大阪 63	錐で両面穿孔
16004	戟形	大阪府池上	溝SF075（B－溝）	弥生Ⅱ期	L(21.4) 1 10.2 W 1.9	サカキ	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
16005	剣形	大阪府池上	MF61区SF075(B－Ⅱ溝)腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L(10.5) 1 (8.8) W 3.4	クワ	水漬	府教委	大阪 94	
16006	戈形	大阪府鬼虎川	5次調査　5E区 第15層	弥生Ⅰ新～ Ⅳ期	L(13.6) T 1.3 W (3.7)	ヤナギ属		(財)東大阪市文化財協会	大阪 127	
16007	剣形	大阪府恩智	NE6～7・NW4～5区 溝SD04	弥生Ⅱ期	L 24.2 1 11.2 W 3.9 w 1.7	ヒノキ	P.E.G. 処理済	八尾市教委	大阪 63	
16008	剣形	滋賀県針江中	A地区　下層	弥生Ⅳ期	L(21.2) 1(14.7) W 2.9 w 1.3	未鑑定 （針葉樹）		県教委	滋賀 3	
16009	剣形	滋賀県服部	D地区　溝	4世紀	L 27.8 T 2.5 W 3.8			守山市教委	滋賀 17	把・鞘尻を赤彩
16010	剣形	兵庫県玉津田中	竹添1トレンチ4・5区間　黒色シルトⅢ層	弥生Ⅲ期	L 13.2 T 0.5 W 1.9	コウヤマキ	水漬	県教委	／	
16011	剣形	兵庫県玉津田中	竹添1トレンチ7区 溝3第4－1層	弥生Ⅲ期	L(10.1) 1 (8.7) W 2.4 T 0.4	コウヤマキ	水漬	県教委	／	
16012	剣形	大阪府鬼虎川	4次調査　4D区 Ⅸ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L(18.8) T 1.0 W 2.7	アカガシ亜属	A.E.法 処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 127	一部赤彩
16013	剣形	兵庫県玉津田中	竹添1トレンチ4区 5層上面	弥生Ⅲ期	L(11.0) T 0.7 W 4.2	コウヤマキ	水漬	県教委	／	
16014	剣形	京都府古殿	第1次調査 CトレンチⅡ層	4世紀～ 5世紀初	L 11.4 T 0.6 W 1.7	未鑑定 （針葉樹）	F.D.法 処理済	府教委	京都 1	
16015	剣形	和歌山県笠嶋	包含層	弥生Ⅴ期	L(12.0) T 0.3 W 2.1	ヒノキ	自然乾燥	串本町教委	和歌山 8	
16016	剣形	兵庫県玉津田中	竹添1トレンチ4区 旧河道	弥生Ⅲ期	L(16.2) T 0.8 W 3.0	未鑑定 （針葉樹）	水漬	県教委	／	
16101	剣形	大阪府垂水南	第2次調査 C－7区1G3次面	古墳	L 93.0 T 2.0 W 6.4	未鑑定	水漬	吹田市教委	大阪 11・12	
16102	槍形	大阪府安満	24E地区 東西溝（環濠）	弥生Ⅰ期	L(67.3) T 2.0 W 4.9		P.E.G. 処理済	高槻市教委	大阪 1・2・3	
16103	剣形	奈良県唐古	第1次調査区	弥生（？）	L(62.4) T 2.4 W 7.6	アベマキ	P.E.G. 処理済	京都大学	奈良 21	
16104	剣形？	大阪府西岩田	Cトレンチ 黒色粘土層	弥生末～ 古墳初期	L 60.0 T 1.0 W (4.2)	ヒノキ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 49	刃部先端の片面に線刻
16105	剣形	奈良県唐古	第1次調査区 99号地点竪穴	弥生Ⅰ期	L(38.5) T 0.9 W 7.6	イチイガシ	P.E.G. 処理済	京都大学	奈良 21	赤彩の痕跡あり
16106	剣形	奈良県唐古	第1次調査区	弥生（？）	L 34.9 T 1.8 W 7.6				奈良 21	赤彩の痕跡あり
16107	戟形	大阪府恩智	NW7～9区 溝SD07	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L(31.8) D 2.5 1(26.9) w 4.0	サカキ	P.E.G. 処理済	八尾市教委	大阪 63	
16108	刀子形	京都府鴨田	7ANFTB－3地区 大溝SD10670第2層	5世紀後～ 6世紀後半	L 22.5 W 1.4	未鑑定	水漬	向日市教委	京都 36	
16109	刀形	大阪府加美	KM84－1 Y1号墓周溝	弥生Ⅳ期	L(34.5) 1(14.0) W 5.7 w 5.6		P.E.G. 処理済	(財)大阪市文化財協会	大阪 22・23	
16110	刀形	大阪府巨摩	I地区5L18～24 沼状遺構上層	弥生Ⅳ～ Ⅴ期前半	L 47.0 T 2.6 W 4.4	未鑑定	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 42	
16111	刀形	奈良県布留	三島（里中）地区 FL20j3　旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	1(50.8) W 3.8 T 0.9	ヒノキ	A.E.法 処理済	埋文天理教調査団	奈良 12	
16112	刀形	奈良県平城京下層	6AFI－HF25区 河川SD881	5世紀後半 ～6世紀初	1(55.6) W 4.4 T 1.5		P.E.G. 処理済	奈文研	／	

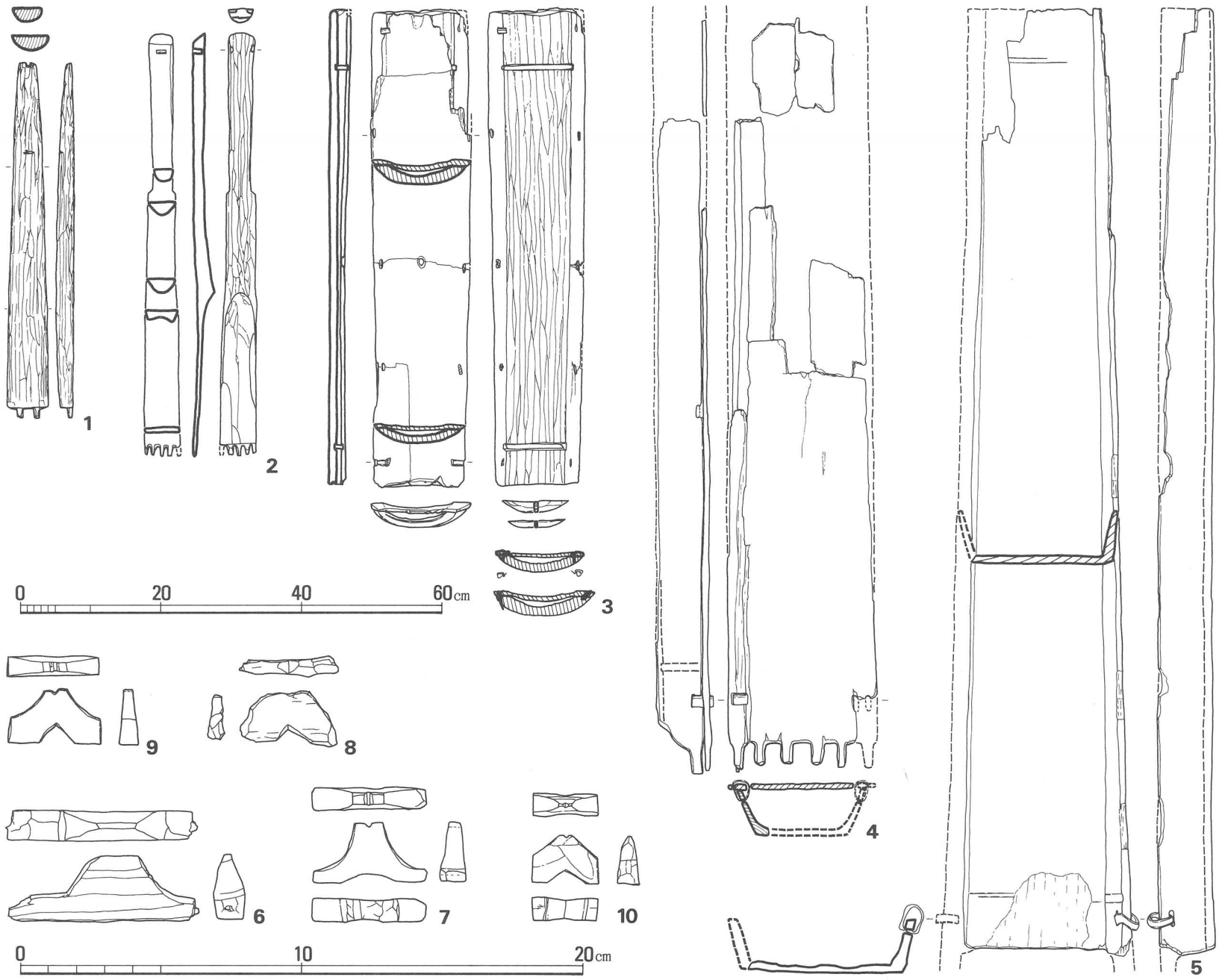

fig. 155　各地出土の琴（1～5）と琴柱（6～10）

1　石川県西念南新保（弥生Ⅴ期，金沢市教委1989）
2　千葉県菅生（6世紀，スギ，大場・乙益1980）
3　大阪府下田（4世紀，スギ，大阪139）
4　岡山県南方釜田（5世紀，スギ，乗岡・武田・草原1987）
5　奈良県栄和（4世紀，奈良81）
6・7　富山県江上A（弥生Ⅴ期，スギ，富山県埋文センター1984）
8　滋賀県斗西（4～5世紀，滋賀32）
9　奈良県上之宮（7世紀，奈良89）
10　奈良県山田寺下層（7世紀前半，奈良82）

胴部断面形 ＼ 頭部平面形	I 類（板作りの琴） Ia	Ib	Ic	II 類（槽作りの琴） IIa	IIb	IIc
A	2・*15601* 2・*15607* 2・青森県是川 4・香川県井手東I	2・*15606*				
B	2・*15605* ?・*15603* 3+・*15904*					
C	2・*15604* 2・fig.155-1 5・*15602*	3+・*15610* 6・静岡県登呂 3+・*15702*		0・fig.155-3 3+・fig.156-1 6・滋賀県下長 6・*15701* 6・fig.155-4	3+・*15802* 3+・*15702* 2+・*15805* 3+・*15903*	6・正倉院の倭琴 2+・滋賀県中沢
D	6・*15611*		5・*15608* 5・*15609* 5・fig.155-2 5・奈良県四条大田中	3+・*15804* 6・fig.156-3 6・千葉県国府関 ?・*15905*		
E				0・*15902*		
F				6・fig.156-2 6・静岡県小黒 0・*15803*		?・福岡県沖ノ島の金銅琴

tab. 20　縄文～古墳時代の琴の分類（案）

凡例

・木器番号・挿図番号前のゴッチク数字は，尾部櫛形の突起数を表わす。
・頭部を欠損したものは，B－C間とC－D間とに配したが，他の形態をとるかもしれない。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
16113	刀形	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＡＯ51区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～ ５世紀前半	L(54.3) l(44.2) W 5.3 w 2.0	ヒノキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 3	
16114	刀形	兵庫県播磨長越	ＦＧ06区 大溝	弥生末期 ～４世紀	L(70.2) W 2.2 T 0.7	スギ	P.E.G. 処理済	県教委	兵庫 10	
16115	刀形	大阪府陵南北	よどみ状遺構	５世紀後半	L103.8 W 3.6 T 2.4		A.E.法 処理済	堺市教委	／	
16201	剣形	大阪府豊中	上池地区 河川下層	５世紀	L 54.8 l 45.6 W 3.1 T 1.1	未鑑定 （針葉樹）		泉大津市 教委	大阪 92	
16202	剣形	奈良県平城宮下層	６ＡＬＳ－ＩＭ41区 河川ＳＤ4992	５世紀初頭	L(45.5) l(37.8) W 3.5 w 1.3	ヒノキ	水漬	奈文研	／	
16203	剣形	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＨ51区 河ＳＤ11000	４世紀後～ ５世紀前半	L(41.0) l(36.0) W 3.2 w 2.0	スギ	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
16204	剣形	奈良県黒田池	包含層	古墳	L 31.4 l 23.0 W 2.5 T 0.5	ヒノキ	自然乾燥	天理参考館	奈良 62	
16205	槍形	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ１・２区 溝ＳＤ03ＥⅢ層	弥生Ⅳ期	L 29.7 l 8.3 W 2.1 T 0.8	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪 61	
16206	剣形	滋賀県赤野井湾	溝ＳＤ－２	弥生Ⅴ期	L(23.0) l 18.8 W 3.7 T 1.0	スギ	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 25	
16207	剣形	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	L(27.3) l(22.0) W 2.9 w 1.4	ヒノキ科	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	
16208	剣形	大阪府豊中	上池地区 砂混り粘土層	５世紀	L 27.5 l 22.4 W 2.0 T 0.4	未鑑定 （針葉樹）		泉大津市 教委	大阪 92	
16209	剣形	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	L(23.4) l(17.2) W 3.0 w 1.7	スギ		県教委	滋賀 46	
16210	刀子形	滋賀県湖西線	ⅣＢ区　暗灰色粗砂	６世紀後半	L 10.0 l 3.4 W 1.4		水漬	県教委	滋賀 11	
16211	刀子形	滋賀県湖西線	ⅡＨ区　黒色ピート層	６世紀後半	L 15.6 l 7.0 W 1.0		水漬	県教委	滋賀 11	
16212	剣形	京都府中久世	77ＭＫ－ＮＫ区 流路ＳＤ－７	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L(14.0) l (2.0) W 2.7	カヤ（？）	P.E.G. 処理済	㈶京都市埋文研	京都 22	
16213	刀形	滋賀県吉身中	大溝	５世紀～ ６世紀	L 24.0 l 18.8 W 1.4 w 1.0			守山市教委	滋賀 19	
16214	刀子形	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半 ～７世紀初	L 23.6 l 19.0 W 2.2 T 1.8	ヒノキ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
16215	剣形	奈良県谷	Ｃトレンチ Ｆ－10区 谷筋自然流路	５世紀後半	L 15.0 l 10.0 W 2.4 w 0.6	未鑑定	水漬	橿考研	／	
16216	刀形	大阪府鬼虎川	５次調査　５Ｄ区 北壁　包含層Ｃ１	弥生Ⅰ新～ Ⅳ期	L 19.8 l 9.1 W 1.4 w 2.2	イヌガヤ	A.E.法 処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 127	
16217	刀形	大阪府鬼虎川	７次調査４ｔＮＥ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L(22.4) l(13.2) W 1.5 w 2.1	イヌガヤ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 34	
16218	刀形	奈良県平城宮下層	６ＡＡＨ－ＲＪ35区 河川ＳＤ4992	５世紀初頭	L(19.8) l (5.5) W 3.8 w 2.2	ヒノキ	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
16219	刀形	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ｉ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L(20.0) T 0.7 W 2.8 w 1.3	ヒノキ	A.E.法 処理済	埋文天理教調査団	奈良 12	
16220	刀形	大阪府長原	ＮＧ85－16　Ｂ２区 溝ＳＤ704	６世紀前半	L(31.9) T 1.5 W 3.0 W 1.7		水漬	㈶大阪市文化財協会	／	
16221	刀形	兵庫県新方	３次調査区 河道	弥生Ⅱ期	L 41.5 W 3.6 T 0.6	未鑑定	水漬	神戸市教委	兵庫 33	
16222	刀形	大阪府鬼虎川	７次調査４ｔＳＥ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L 52.0 l 29.5 W 4.8 w 6.0	カシ類	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 34	
16223	刀形	大阪府鬼虎川	７次調査５ｑＳＷ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L 55.8 l 37.0 W 3.4 w 2.6	カシ類	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 34	
16301	刀形	大阪府豊中	上池地区 河川下層	５世紀	L 64.6 l 52.6 W 3.0 w 1.8	未鑑定 （針葉樹）		泉大津市 教委	大阪 92	
16302	刀形	京都府鴨田	７ＡＮＦＴＢ－３地区 大溝ＳＤ10670第３層	５世紀後～ ６世紀後半	L(47.0) l(38.0) W 3.0 w 2.1	スギ	水漬	向日市教委	京都 36	
16303	刀形	大阪府豊中	上池地区 河川下層	５世紀	L 46.5 l 36.2 W 4.4 w 2.6	未鑑定 （針葉樹）		泉大津市 教委	大阪 92	
16304	刀形	大阪府美園	Ｇ地区中央 落ち込みＧＳＸ307	５世紀	L 43.2 l 33.3 W 4.2 w 2.5	ヒノキ	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪 57	

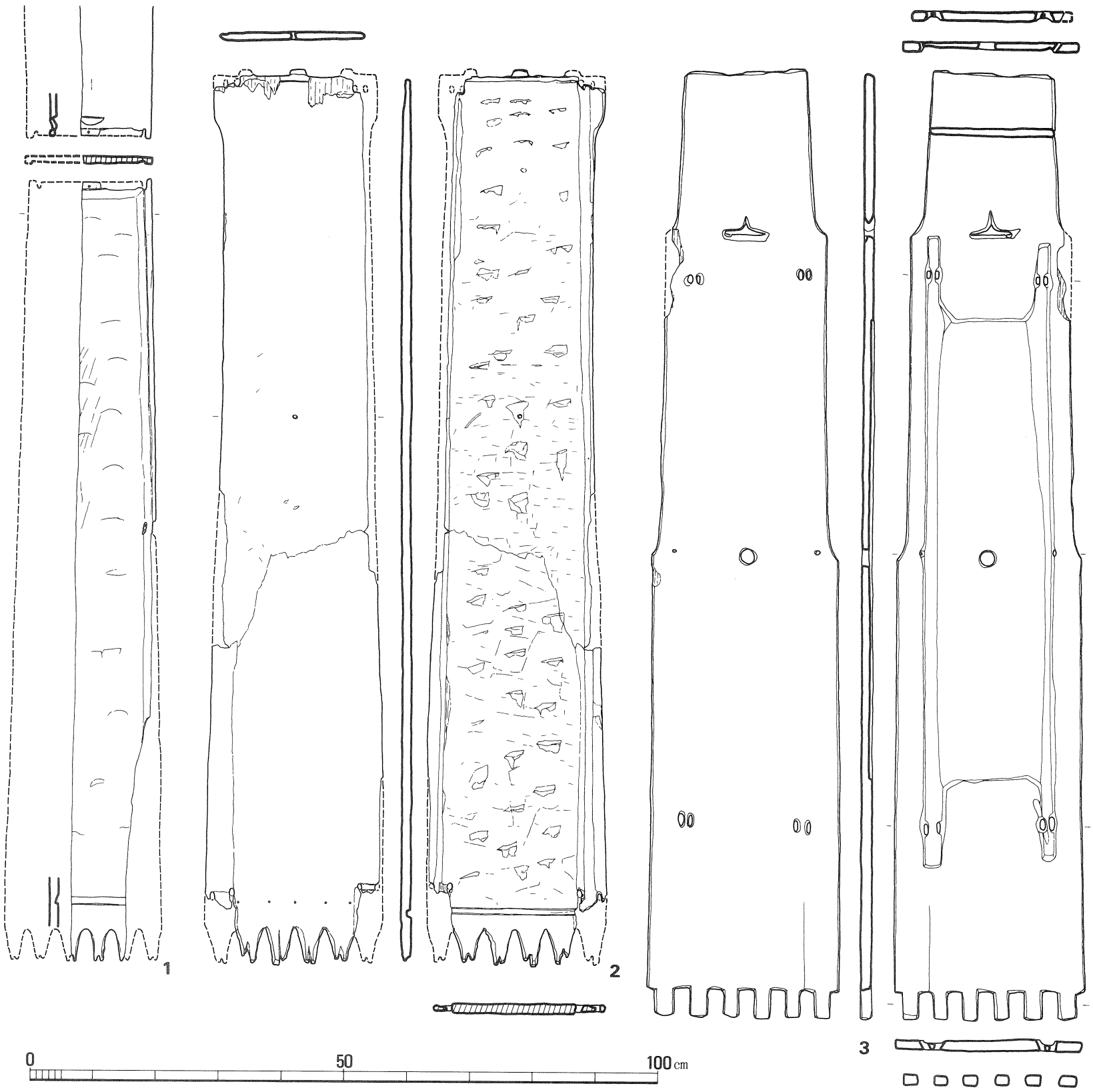

fig. 156　各地出土の琴
1　新潟県西谷（弥生Ⅴ期～4世紀、田海1988）
2　石川県西念南新保（弥生Ⅴ期、スギ、金沢市教委1992）
3　福岡県辻田（弥生Ⅴ期、福岡県教委1979）

～Ⅴ期はＣＩａ類（*15604*, fig. 155－1）のものがある。北海道忍路土場遺跡（縄文後期）や青森県是川遺跡（縄文晩期）で出土した2突起の琴（箆状木製品）もＡＩａ類に属すると思われる［(財）北海道埋文センター1989, 保坂1972］。4世紀に属する*15606*はＡＩｂ類で，この原則からはずれる。大きさが他の2突起の琴に共通するので，琴の未成品と考えてみたが，不審な点も多い。単なる部材か。なお，「Ｌ雑具」節に含めた*18205*・*18206*を2突起の琴とする説もある［奈良11］。是川遺跡出土例や*15601*・*15607*を縄文琴・祖型琴と呼ぶ［鈴木1978, 岡崎1987］。琴柱（ことじ）が共伴した例はなく，指で弦を押さえて演奏したものか。なお，*15607*は頭部に4孔をあけており，これが集弦孔なら四弦琴となる。尾部の突起1個に2弦が対応するのだろうか。香川県井手東Ⅰ遺跡（弥生Ⅲ期）では4突起ＡＩａ類の琴が出土している［四国新聞1991. 9. 6］。

⑵尾部5突起の琴はＤＩｃ類が主体で，5世紀を中心に盛行する。裏面尾部側を大きく刳取る

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
16305	刀形	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	L 42.2　l 33.0 W 2.9　w 1.8	スギ（？）	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
16306	刀形	京都府鴨田	７ＡＮＦＫＭ地区 自然流路ＳＤ3003	5世紀後～ 6世紀後半	L(30.2)　l(21.2) W 2.6　w 1.9	スギ	P.E.G.処理済	向日市教委	京都35	
16307	刀形	滋賀県赤野井湾	包含層	4世紀	L(22.7)　l(13.0) W 3.8　w 2.1	スギ	P.E.G.処理済	県教委	滋賀25	
16308	刀子形	三重県北堀池	Ｄ－22－20区 大溝	4世紀前半	L 13.2　l 5.8 W 1.2　w 1.4	ヒノキ	A.E.法処理済	県教委	三重2	
16309	刀形	大阪府陵南北	よどみ状遺構	5世紀後半	L(17.1)　l (8.7) W 2.0　w 1.4			堺市教委	／	
16310	刀形	滋賀県鴨田	溝Ａ（沼沢地）	弥生Ⅲ期 ～7世紀初	L(35.4)　l(24.4) W 3.4　w 2.0	スギ	P.E.G.処理済	県教委	滋賀41	
16311	刀形	三重県北堀池	Ｅ－２－１区 大溝	4世紀前半	L 41.9　l 29.0 W 4.2　w 2.2	ヒノキ	A.E.法処理済	県教委	三重2	
16312	刀形	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	5世紀	L 40.6　l 32.0 W 2.9　w 1.6	ヒノキ		県教委	滋賀46	
16313	刀形	大阪府陵南北	よどみ状遺構	5世紀後半	L 48.4　l 29.0 W 2.8　w 1.8		A.E.法処理済	堺市教委	／	
16314	刀形	滋賀県服部	第23号円形墓 周溝	6世紀前半	L(53.0)　l 44.3 W 3.5　w 2.2			守山市教委	滋賀16	
16315	刀形	奈良県谷	Ｃトレンチ Ｆ－５区 谷筋自然流路	5世紀後半	L 68.5　l 58.2 W 2.8　w 1.8	未鑑定	水漬	橿考研	／	
16316	刀形	奈良県谷	Ｃトレンチ Ｅ－５区 谷筋自然流路	5世紀後半	L 80.6　l 67.4 W 4.5　w 2.8	未鑑定	水漬	橿考研	／	
16401	斎串	奈良県和爾・森本	居住区（１区） 井戸ＳＥ03	6世紀中葉	L 19.3　T W 2.3	ヒノキ	水漬	橿考研	奈良8	
16402	斎串	大阪府ニサンザイ古墳	周濠第２トレンチ 有機土層	6世紀前半	L(12.3)　T 0.3 W 2.1			堺市教委	／	
16403	斎串	滋賀県湖西線	ⅡＨ区 ３黒灰色泥砂	6世紀後半	L(16.0)　T 0.3 W (2.0)		水漬	県教委	滋賀11	
16404	斎串	滋賀県湖西線	ＶＤ区東半 ６号溝	6世紀後～ 7世紀前半	L 19.6　T 0.4 W 1.1		水漬	県教委	滋賀11	
16405	斎串	滋賀県湖西線	ⅣＢ区 茶褐色泥砂・砂互層	6世紀後半	L 20.6　T 0.3 W 2.1		水漬	県教委	滋賀11	
16406	斎串	滋賀県湖西線	ⅣＢ区 茶褐色泥砂・砂互層	6世紀後半	L(20.2)　T 0.3 W 2.0		水漬	県教委	滋賀11	
16407	斎串	京都府深草坊町	85ＦＤ－ＵＡ区 川（溝58）	7世紀前半	L(37.8)　T 0.2 W 2.0	ヒノキ	水漬	㈶京都市埋文研	京都51	
16408	斎串	京都府深草坊町	85ＦＤ－ＵＡ区 川（溝58）	7世紀前半	L 42.0　T 0.4 W 2.9	ヒノキ	水漬	㈶京都市埋文研	京都51	
16409	斎串	大阪府山賀	ＹＭＧ３　16区 河川35	7世紀初頭	L 43.2　T 0.3 W 2.2	スギ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪53	
16410	鋤形？	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ｉ３　旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L 37.6　D 1.5 W 2.4	クスドイゲ（？）	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12	矢羽根形か杓子形木器か
16411	鋤形？	滋賀県森浜	第２次調査 包含層	4世紀～ 5世紀	L 37.7　T 1.4 W 2.8　w 2.2			県教委	滋賀47	杓子形木器か
16412	斧柄形	大阪府西岩田	Ａトレンチ 溝１	弥生末～ 古墳初期	L(17.6)　D 1.5 l 5.5　w 2.0	不明	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪49	斧台先端に２孔を穿つ
16413	横槌形	和歌山県鳴神Ⅴ	Ｈ地区　溝ＳＤ097	4世紀	L 10.2　D 3.5 l 5.8　d 1.3	ヤマグワ	P.E.G.処理済	県教委	和歌山4	
16414	横槌形	滋賀県妙楽寺	Ｇ９区 小溝ＳＤ９	弥生末～ 古墳初期	L 11.6　D 2.3 d 1.7			県教委	滋賀38	赤彩の痕跡あり
16415	横槌形	京都府中久世	77ＭＫ－ＮＫ区 流路ＳＤ－３	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L 10.6　l 4.5 D 2.4　d 1.2	ユズリハ属(?)	P.E.G.処理済	㈶京都市埋文研	京都22	
16416	杵形？	滋賀県湖西線	ⅡＨ区　黒色ピート層	6世紀後半	L 19.0　l 6.6 D 3.0　d 1.5		水漬	県教委	滋賀11	
16417	杵形？	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－ＨＥ26区 河川ＳＤ881下層	5世紀後半 ～6世紀初	L 7.1　l 1.5 D 1.8　d 1.3	ヒノキ	F.D.法処理済	奈文研	／	
16418	動物形	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	5世紀	L 6.0　T 0.5 W 1.0			県教委	／	

点も共通する（*15608*・*15609*, fig. 155－2）。奈良県四条大田中遺跡（5世紀）の1号琴も5突起DⅠc類で，頭部を欠損した同2号琴も5突起Ⅰc類［橿原市千塚資料館1992］。兵庫県袴狭遺跡でも5突起Ⅰc類の琴が出土している。頭部平面形がA・Bや胴部断面形がⅡ類の琴で5突起の例はまだない。tab. 20では頭部平面形E・Fで5突起の例が空白だが，埴輪にみる5突起の琴では，頭部平面形がEで，突起の谷部から集弦孔へ線を刻み，四弦琴を表現した例がある［埼玉県瓦塚古墳・同舟山古墳・福島県原山1号墳の弾琴像など］。また，福岡県沖ノ島出土の金銅製雛形琴は突起の有無が不明瞭であるが，Ⅱc類の五弦琴で頭部平面形はFである。

(3)尾部6突起の琴は，頭部平面形がC・D・Fで，A・B・Eの例はない。また，胴部断面形はⅡ類が多い。これらは倭琴との関係で六弦琴と理解するのが一般的であるが，*15701*は琴柱4個（*15615*～*15618*）が共伴しており，櫛形両端の突起を除く4突起に弦を張った四弦琴とする解釈もある［大橋1983］。6突起の琴には弥生Ⅴ期～6世紀（およびそれ以降）のものがあるが，Ⅱ類（槽作りの琴）の初現は弥生中期にさかのぼる。

(4)頭部平面形Fの*15803*，頭部平面形Eの*15902*はⅡa類琴の上板と解釈し，尾部の突起数は0と記した。これらはⅡc類琴の裏板ではないかという不安もある。しかし，頭部平面形Eの埴輪琴で尾部に突起のない例（栃木県鶏塚古墳の弾琴像など）がある。また，鵄尾琴（とびのおのこと）に似た頭部平面形FがⅡc類の琴の裏板になるとは考えにくい。

(5)同じく尾部に突起がないfig. 155－3もCⅡa類の琴に含めた。断面円弧状に浅く刳った共鳴槽と中央に音孔をあけた上板とを，樺皮と楔によって左右各5ヶ所で結合する。共鳴槽の前後には溝を切って半月状の仕切板をはめ込んでいる。楽器であることは確実と思うが，櫛形や集弦孔を欠くので琴と断言しにくい。弦を張らずに上板を叩くという演奏法も想像できる。ただし，上板は腐食しており，櫛形を欠損している可能性もある。

(6)弥生・古墳時代の槽作りの琴は，ほとんどがⅡa・Ⅱb類で倭琴（Ⅱc類）と構造が異なる。ただし，滋賀県中沢遺跡では，上面が甲高にはならないが，弥生Ⅴ期のⅡc類琴が出土している［草津市教委1990］。水野正好は栃木県羽田の埴輪琴［小川1988］とともに，倭琴と同じ構造の琴が弥生・古墳時代に成立していた証拠とする［水野1987］。しかし，中沢遺跡例はⅡb類の上板の側面が長くのびたものという理解もできる［金子1991a］。

(7)琴柱の変遷に関しては，金子裕之が検討を加えている［金子1991a］。すなわち，4～5世紀のもの（*15612*・*15613*・*15619*）は下面が平坦で刳込みがなく，6世紀後半に刳込みが明確となり（*15620*），7世紀には定式化する（fig. 155－9・10）。この変遷は琴の表面が甲高になることに連動すると推定される。ただし，fig. 155－7・8はこの変遷観に合致しない。Ⅱ類の琴では琴柱との共伴が確認されているが，Ⅰ類では未確認である。

(8)埴輪弾琴像には指で爪弾く姿のほかに，撥（ばち）を握って弾く姿がある（埼玉県瓦塚古墳・千葉県殿部田1号墳例など）。倭琴は右手に握った撥（琴軋（ことさき））と左手の全指を使って演奏する［国立劇場1989］。撥の出土はまだ確認されていないが，骨角器かもしれない。

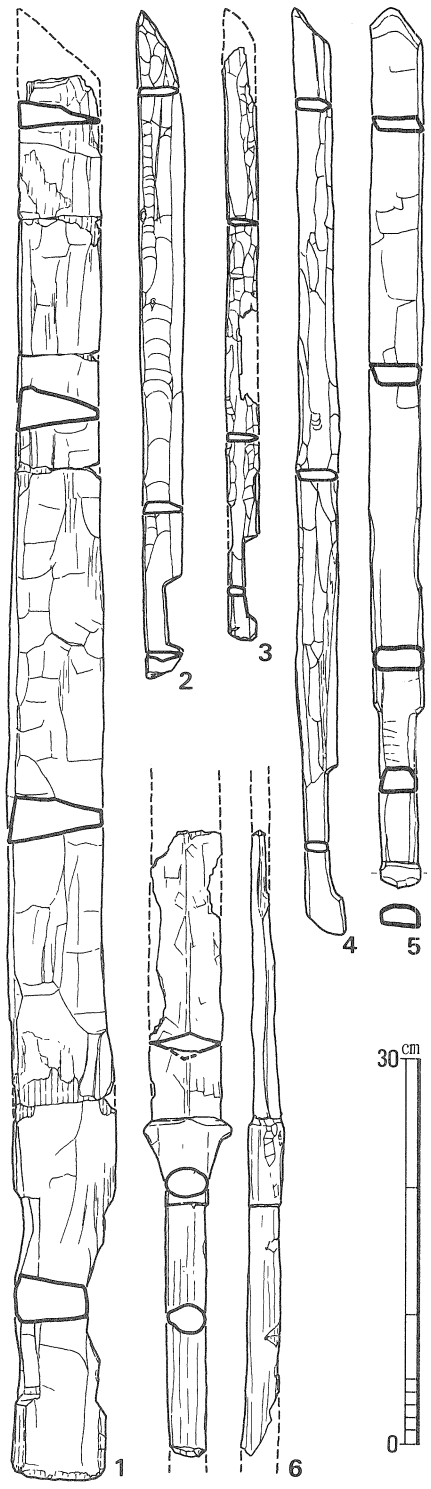

fig. 157　各地出土の武器形
1　鳥取県津浪（5世紀，東郷町教委1974）
2　千葉県菅生（6世紀，スギ，大場・乙益1980）
3・4　群馬県三ツ寺Ⅰ（5世紀後半～6世紀初頭，4モミ，㈶群馬県埋文調査事業団1988）
5　奈良県唐古・鍵（弥生Ⅰ期，田原本町教委1988）

2　笛（*15801*）　ふえ

マツ材を刳抜いて一方の閉じた管状につくり，歌口（うたくち）・指孔をあけた横笛。歌口は鋭利な刃物で正円形に刳り，その両側に隅丸方形の指孔各1個が残る。指孔は破面を残し，最終調整を施さない。復原製作実験の結果，指孔は本来4孔と推定される［奈良11］。歌口の両側に指孔がある横笛は正倉院にも例はなく，高句麗輯安西崗17号墳の壁画などに近似例がある［岡崎1988］。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
16419	陽物形	大阪府池上	ＭＣ60区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒砂質土層	弥生Ⅱ期	L 20.1 T 4.3 W 9.6	不明	A.E.法処理済	府教委	大阪94	一部表面炭化
16420	斎串	滋賀県湖西線	ⅣＢ区 茶褐色泥砂・砂互層	6世紀後半	L (8.6) T 0.4 W 2.0		水漬	県教委	滋賀11	
16421	剣形	滋賀県湖西線	ⅡＨ区　黒色ピート層	6世紀後半	L 8.5 T 0.6 W 1.6		水漬	県教委	滋賀11	
16501	鳥形	大阪府瓜生堂	Ｆ地区　灰白色粗砂層	弥生Ⅴ期	L 36.1 T 1.8 W 5.6	ヒノキ	A.E.法処理済	㈶大阪文化財センター	大阪41	
16502	鳥形	兵庫県玉津田中	竹添３トレンチ３区 旧河道Ⅳａ層	弥生Ⅲ期	L 35.5 T 1.3 W 7.3	未鑑定（広葉樹）	自然乾燥	県教委	／	
16503	鳥形	兵庫県播磨長越	ＦＧＨ14～16区 大溝底砂礫土	弥生末期～４世紀	L(18.3) T 0.8 W 6.3	ヒノキ	A.X.法処理済	県教委	兵庫10	
16504	鳥形	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－Ｈ区 河川ＳＤ881	５世紀後半～６世紀初	L(32.6) T 1.5 W 5.6	スギ	P.E.G.処理済	奈文研	／	
16505	馬形	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ａ３　旧流路	５世紀中～６世紀前半	L(29.0) T 0.8 W 6.7	ヒノキ	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12	
16506	馬形	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半～７世紀初	L(16.3) T 0.8 W 3.2	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都13	
16507	馬形	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半～７世紀初	L(17.4) T 0.9 W 2.9	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都13	
16508	馬形	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半～７世紀初	L(19.6) T 0.6 W 2.9	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都13	
16509	馬形	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半～７世紀初	L 21.7 T 0.9 W 4.6	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都13	
16510	馬形	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半～７世紀初	L(23.6) T 0.8 W 3.0	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都13	
16511	馬形	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半～７世紀初	L 27.0 T 0.7 W 4.0	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都13	
16512	鳥形	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｉ３　旧流路	５世紀中～６世紀前半	L(26.0) T 0.8 W 9.4	ヒノキ	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12	
16513	鶏形	奈良県纒向	石塚西側周溝 ５Ｄ19Ｎ	弥生末～古墳初期	L(39.0) T 1.5 W 13.9	ヒノキ	P.E.G.処理済	橿考研	奈良44	胴と鶏冠を赤彩
16514	鳥形容器	奈良県纒向	辻地区５Ｆ８Ｗ 土坑４　植物層	弥生末～古墳初期	L 19.4 H 9.5 W 6.6	ヒノキ	P.E.G.処理済	橿考研	奈良44	
16515	鳥形	大阪府池上	ＭＢ58区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	L 34.0 T 6.6 W 7.8	ヒノキ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
16516	鳥形	大阪府亀井北	（その３）調査区Ｉトレンチ自然流路ＮＲ3201	弥生Ⅴ期	L 25.7 T 7.0 W 7.8	コウヤマキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪72	
16601	鳥形	兵庫県小犬丸	包含層	古墳～奈良時代	L 70.7 T 6.3 W 18.4	コウヤマキ	P.E.G.処理済	県教委	兵庫7・8	
16602	鳥形	大阪府池上	ＭＦ60区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L(26.2) T 3.3 W 6.0	シイノキ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
16603	鳥形	大阪府池上	ＭＴ58区ＳＦ078（Ｃ溝） 灰緑色混砂粘質土層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L 21.0 T 3.1 W 3.4	不明	A.E.法処理済	府教委	大阪94	頭・胴の一部と尾に赤彩
16604	鳥形	大阪府山賀	ＹＭＧ２－Ｂトレンチ溝６中層	弥生Ⅰ期中～新段階	L(22.7) T 2.0 W 3.6	ヤマフジ（?）	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪52	
16605	鳥形	大阪府池上	ＬＹ58区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L 21.4 T 1.6 W 4.8	ヒノキ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
16606	鳥形	大阪府瓜生堂	Ｂ地区　中期遺構面Ⅱ包含層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(12.9) T 2.0 W 3.4	未鑑定	A.E.法処理済	㈶大阪文化財センター	大阪41	
16607	鳥形	大阪府池上	ＭＲ57区ＳＦ078（Ｃ溝） 灰緑色混砂粘質土層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L 20.2 T 2.5 W 2.6	不明	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
16701	舟形	兵庫県丁・柳ヶ瀬	Ｃ３区 自然流路ＳＸ10	弥生Ⅰ期	L(25.8) H 5.0 W (7.5)	クスノキ	水漬	県教委	兵庫11	容器か
16702	舟形	京都府古殿	第３次調査Ｃ６区	４世紀～５世紀初	L 36.3 H 7.5 W 11.5	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都3・4	
16703	舟形	大阪府鬼虎川	７次調査７ｓＮＷ～ＮＥ区第15Ｌ層土坑４	弥生Ⅰ期新段階	L 37.6 H 6.6 W 15.0	エノキ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	容器か
16704	舟形	三重県北堀池	Ｄ－24区 大溝	４世紀前半	L 40.5 H 4.3 W 9.2	ヒノキ	A.E.法処理済	県教委	三重2	

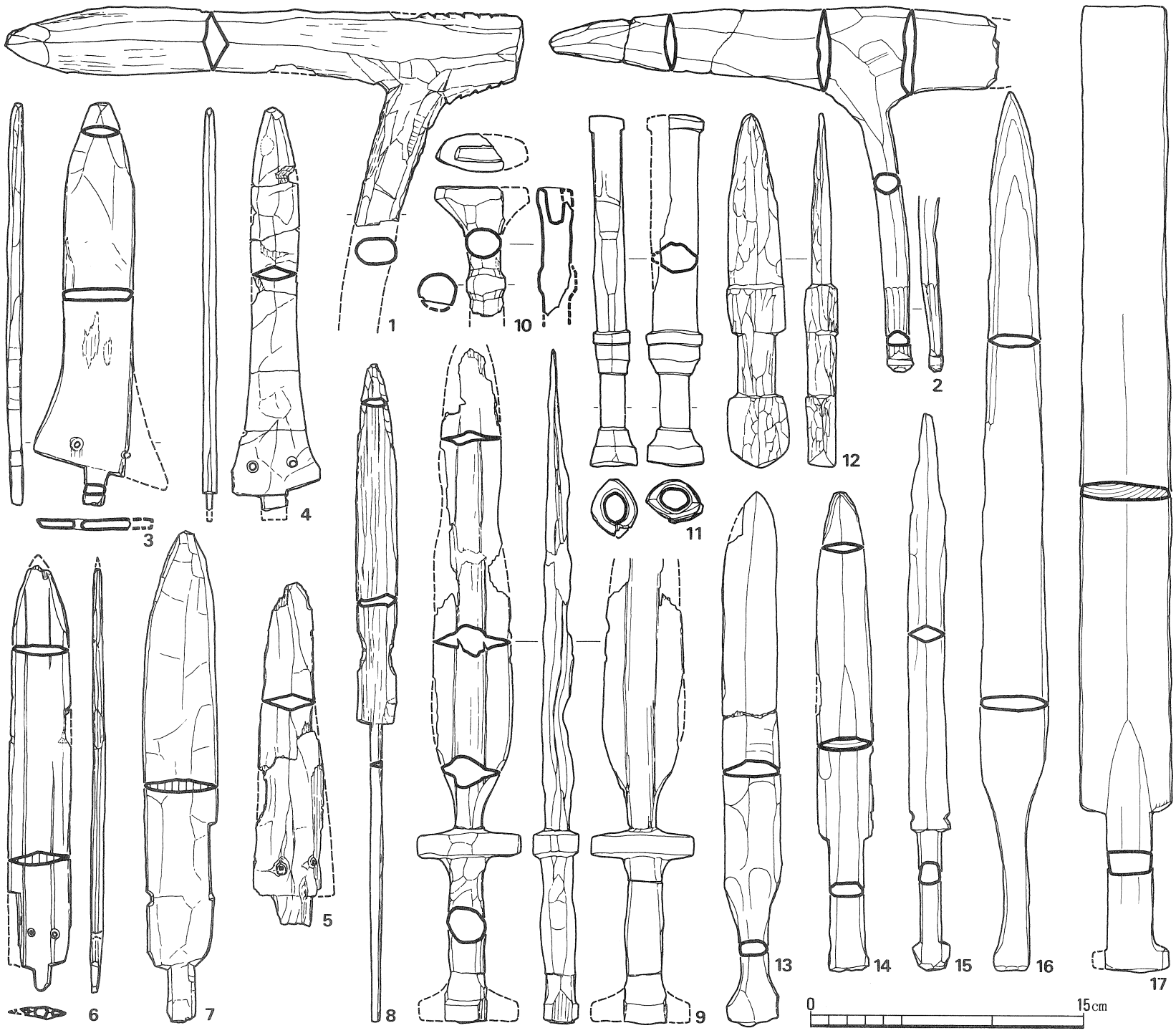

fig. 158　各地出土の戟形（1・2）・戈形（3・5）・剣形（6・7・9～17）・槍形（8）
1・4・5・8　山口県宮ケ久保（弥生Ⅲ期，1と5は広葉樹，4と8は針葉樹，中村徹也1977）
2　佐賀県詫田西分（弥生Ⅱ～Ⅲ期，千代田町教委1983）
3　奈良県唐古・鍵（弥生Ⅲ期，田原本町教委1989）
6　大阪府鬼虎川（弥生Ⅱ～Ⅳ期，大阪127）
7　大阪府鬼虎川（弥生Ⅱ～Ⅲ期，㈶東大阪市文化財協会1992）
9・10　福岡県比恵（弥生Ⅰ期，福岡市教委1991）
11　福岡県拾六町ツイジ（5世紀前半，スギ，福岡市教委1983）
12　愛知県住崎（弥生Ⅴ期～4世紀，ヒノキ，松井直樹1988）
13・16　静岡県雌鹿塚（弥生Ⅴ期，沼津市教委1990）
14・17　宮ノ前（4～5世紀，滋賀61）
15　岐阜県宇田（5世紀後半～6世紀，岐阜市教委1975）

K　祭祀具（PL. 160～170）

本節では「祭祀具」として，1武器形・笠形，2農工具形，3動物形ほか，4舟形・修羅形，5装飾板・弧文円板，6斎串の6項目をたてる。1～4は非実用的にみえる雛形（模造品）・形代であり，5・6は特殊な形状を備えた祭祀具である。ただし，非実用的にみえる雛形や形代をすべて祭祀に用いたと論定できるわけではないので，厳密な意味では本節収録品を祭祀具という言葉で一括できない。たとえば，奈良県飛鳥池遺跡の工房跡で出土した鏃・鎌・刀子などの木製雛形（7世紀後半）は，金属器工房の注文見本（様（ためし））である［奈文研1992］。

本節収録品には祭祀に関連した土坑出土品もあるが，集落内外の溝や河川，古墳周濠などで出土したものが多い。奈良県纒向遺跡辻地区の祭祀に関連した土坑4では，鳥形・舟形（*16514*・*16802*）以外に儀杖（*12106*），容器（*13223*・*15008*），腰掛（*17604*）をはじめとする各種の木器が共伴した。本書の性格上，鳥形・舟形以外は各々「G服飾具」「I容器」「L雑具」節に収める。また，古墳周濠から出土した木器を「木製葬具」と呼んだり［勝部1988］，その一部（*16901*・

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
16705	舟形	大阪府新家	ＳＩＮ１－１Ｂトレンチ 灰色粘土層	弥生Ｖ期	L 32.0　H 4.5 W 10.7	ヒノキ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 45	
16706	舟形	大阪府豊中	上池地区 河川中層	5世紀	L 25.3　H 2.6 W 3.8	未鑑定 （針葉樹）		泉大津市教委	大阪 92	
16707	舟形	大阪府豊中	上池地区 暗茶褐色粘土層	5世紀	L 31.8　H 1.6 W 3.5	未鑑定 （針葉樹）		泉大津市教委	大阪 92	
16708	舟形	京都府石本	Ａ区　溝２	6世紀後半 ～7世紀初	L 20.6　H 3.3 W 5.4	スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
16709	舟形	和歌山県笠嶋	包含層	弥生Ｖ期	L 31.7　H 3.8 W 7.2	ヒノキ	自然乾燥	串本町教委	和歌山 8	
16710	舟形	滋賀県森浜	第２次調査 包含層	4世紀～ 5世紀	L 48.4　H 8.5 W 15.6			県教委	滋賀 47	
16711	舟形	京都府石本	Ａ区　溝２	6世紀後半 ～7世紀初	L 43.2　H 3.6 W 4.8	スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
16712	舟形	京都府古殿	第１次調査 ＣトレンチⅡ層	4世紀～ 5世紀初	L 37.2　H 5.5 W 10.2	未鑑定 （針葉樹）	P.E.G. 処理済	府教委	京都 1	
16713	舟形	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－ＨＧ23区 河川ＳＤ881中層	5世紀後半 ～6世紀初	L 34.6　H 4.0 W (8.3)	ヒノキ科	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 4	
16801	舟形	兵庫県筒江片引	Ａ地区　旧流路	4世紀	L(34.8)　H 3.9 W (6.4)		水漬	県教委	兵庫 6	
16802	舟形	奈良県纒向	辻地区５Ｆ８Ｗ 土坑４　植物層	弥生末～ 古墳初期	L 41.0　H 4.0 W (9.6)	ヒノキ	P.E.G. 処理済	橿考研	奈良 44	側面に線刻文様
16803	舟形	大阪府新家	ＳＩＮ１－１Ｂトレンチ 灰色粘土層	弥生Ｖ期	L(66.4)　H 3.8 W (8.6)	スギ	A.E.法 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 45	
16804	舟形	三重県北堀池	Ｅ－３区　大溝	4世紀前半	L 56.1　H 4.8 W 10.4	ヒノキ	A.E.法 処理済	県教委	三重 2	
16805	舟形	大阪府西岩田	４Ａトレンチ 流水堆積層下位	弥生Ｖ期 最終末	L 68.0　H 4.8 W (7.7)	ヒノキ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 49	
16806	舟形	滋賀県針江北	包含層	弥生Ｖ期？	L 42.6　H 5.3 W 10.9			新旭町教委	滋賀 47	
16807	舟形	滋賀県赤野井湾	包含層	4世紀～ 5世紀	L(26.5)　H 5.2 W 6.5	スギ	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 25	
16808	舟形	京都府正垣	第３トレンチ 河ＳＤ05	弥生Ｖ期	L 38.1　H 5.3 W 7.3	スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文センター	京都 6	
16809	修羅形	京都府石本	Ａ区　溝２	6世紀後半 ～7世紀初	L 52.1　H 5.5 W 11.8	カエデ属	P.E.G. 処理済	㈶府埋文センター	京都 13	
16901	笠形	大阪府ニサンザイ古墳	一重周濠第２トレンチ	6世紀前半	D 47.0　H 15.8			堺市教委	／	
16902	笠形	奈良県埴口丘陵古墳	東外堤第Ⅵ層 （周濠堆積土）	6世紀前半	D 53.5×41.0 H 13.5	コウヤマキ	P.E.G. 処理済	宮内庁書陵部	奈良 68	
16903	笠形？	滋賀県湖西線	ⅣＢ区　灰白色粗砂	弥生末期 ～4世紀	D 21.6　H 7.4 d 19.8	クリ	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 11	容器か
16904	笠形	京都府今里車塚古墳	周濠	5世紀前半	D 54.6×57.0 H 19.8	コウヤマキ	P.E.G. 処理済	府教委	京都 38•40	ａは墳丘裾の柱根
16905	笠形	奈良県石見	古墳周濠か？	6世紀前半	D 34.2×33.0 H 8.4			橿考研	奈良 43	
16906	笠形	奈良県石見	古墳周濠か？	6世紀前半	D 30.0×25.8 H 14.0			橿考研	奈良 43	
16907	笠形	大阪府応神陵古墳	内濠	5世紀前半	D 88.6　H 22.7	コウヤマキ	自然乾燥	誉田八幡宮	大阪 107	
17001	装飾円板	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ－Ｂ23～25区 溝ＳＤ3008	弥生Ｖ期	L(13.0)　T 2.3	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪 58	
17002	弧文板	奈良県纒向	巻野内家ツラ地区 溝２	4世紀前半	L(23.6)　T 0.9 W (6.5)		水漬	桜井市教委	奈良 52	
17003	弧文円板	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	D 5.4　T 0.6	ヒノキ科	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 37	
17004	弧文円板	奈良県纒向	石塚南側周濠	弥生末～ 古墳初期	L(54.6)　T 1.4 W(19.6)	クスノキ	P.E.G. 処理済	橿考研	奈良 44	
17005	盾形？	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－Ｈ区 河川ＳＤ881	5世紀後半 ～6世紀初	L 35.1　T 0.8 W 25.0	ヒノキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 4	

16902・16904～16907・17008・17010・17011）を「木製の埴輪」「木製樹物」と呼ぶ意見がある［高橋美久二1985・1988・1991，高野1987］。しかし，その論争の契機となった奈良県四条古墳の周濠から出土した木器も，集落遺跡の出土品と区別し難い横槌・容器・机などを含む［奈良79］。さらに，滋賀県服部遺跡では古墳周濠から使用痕跡のないスギ製一木鋤が出土している（*06801～06804・07204*）。広葉樹製の通常の鋤が方形周溝墓や古墳の周濠からよく出土する事実（*05707・06506*など）を勘案すれば，本来，実用品を奉斎したものが儀器化したと解釈できぬことはない。しかし，本書ではこれらをすべて「B農具」節に含めた。

したがって，本書で実用品と認定して各節に収録した木器には，当然，祭祀具が含まれる。つまり，本節の「祭祀具」は実際の祭祀に使った木器の一部にすぎず，しかも祭祀具以外の物を含む可能性もある。弥生時代の武器形や鳥形の機能や意義を検討した論考［中村友博1980・1987，金関1982］，7・8世紀以降の木製模造品を主体とした祭祀具に関する論考［金子1980・1981b・1985・1991cなど］やそれに対する批判［泉1989］など祭祀行為やその宗教的・政治的背景を主題にした研究は少なくない。しかし，本節収録品をもとにその成果に近づくには別の手続きが必要である。したがって，本節の解説は収録品の形態を概観するにとどめる。

1　武器形・笠形（*16001～16016・16101～16107・16109～16115・16201～16209・16212・16213・16215～16223・16301～16307・16309～16316・16421・16901～16907・17005～17011*）　ぶきがた・かさがた

武器形には戈形（*16001・16003・16006*，fig. 158－3～5），戟形*（*16004・16107*，fig. 158－1・2），剣形（*16002・16005・16007～16016・16101・16103～16106・16201～16204・16206～16209・16212・16215・16421*，fig. 158－6・7・9～17），槍形（*16102・16205*，fig. 157－6，fig. 158－8），刀形（*16109～16115・16213・16216～16223・16301～16307・16309～16316*，fig. 157－1～5，fig. 159），盾形（*17005～17011*，fig. 161－11）がある。戈形・戟形・槍形はすべて弥生時代，盾形は古墳時代に属し，剣形・刀形には弥生時代に属するものと古墳時代に属するものとがある。このほかの武器形として鏃形・矢形があるが，実用品との区別が問題になるので「F武器・馬具」節に一括した。なお，fig. 161－1は奈良末～平安初期のもので，矢と女性器を線刻した棒状品。『山城国風土記』『古事記』にみる丹塗矢説話に符合する祭祀具である［山口1981］。

弥生時代の戈形や剣形の一部（*16011・16013*，fig. 158－6・9）は青銅器などを写実的に模倣したと思われるが，必ずしも武器形木器の原型となった本物の武器を特定できるわけではない。中村友博が推定したように，武器形木器の刃部を実物より肥大化させたり萎縮させて表現することがあった［中村1980］とすれば，原型を特定することはさらに困難になる。本書の「N用途不明品」節に含めた*19811*を，中村は「両端に刃形を造り出した武器形」と考え，「中央に把のある双頭の刀は実在しない」が，「祭器としては，さぞかし効果のあったものだろう」と述べる［中村1987］。丸めた新聞紙や曲がった小枝を刀や拳銃に擬した幼児体験からすれば，武器形は本物そっくりである必要はないし，本物以上の効果をそれに託すことも有り得るだろう。しかし，本物の刀の存在が確認できない弥生Ⅰ～Ⅳ期の「刀形」（*16216・16217・16221～16223*）を，本当に刀の模造品とみなしてよいかどうかは今後の検討課題である。

鞘に納めた状態の剣形（*16009*，fig. 158－11）も稀にあるが，多くの剣形・刀形は『近畿古代篇』収録品と同様，抜身の状態を表す。青銅器を模した弥生時代の剣形には把がなく，茎を写実的に表現した例がある（*16011・16013*，fig. 158－6・7）。一木で把まで表現したfig. 158－

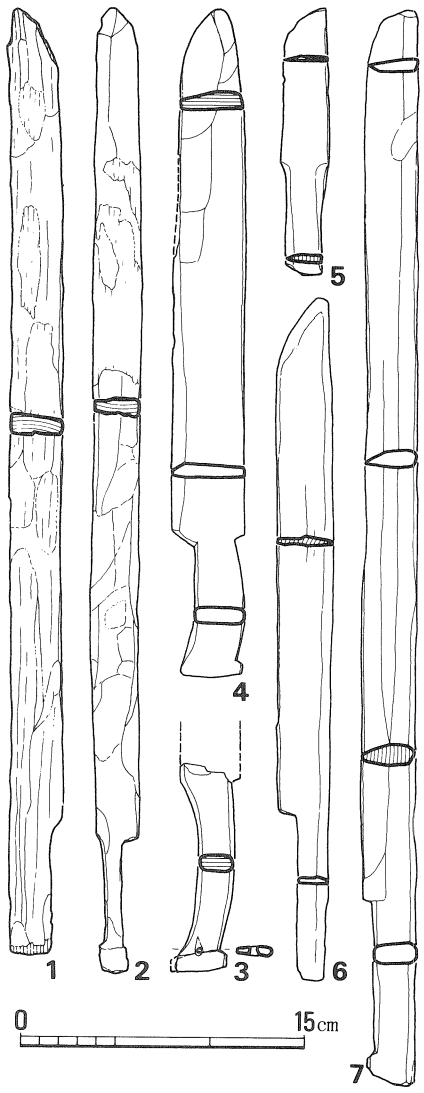

fig. 159　各地出土の刀形
1・2　山形県西沼田（6世紀，山形県教委1986）
3・4　静岡県川合（5世紀，㈶静岡県埋文調査研究所1989）
5　奈良県上之宮（7世紀，針葉樹，奈良90）
6・7　滋賀県宮ノ前（4～5世紀，滋賀61）

＊　中村友博はこれらを柄と身と一木で表した戈形とする［中村1980］。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
17006	盾形？	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－Ｈ区河川ＳＤ881	５世紀後半～６世紀初	L 31.2　T 0.8 W(11.0)	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	／	
17007	盾形？	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－ＨＤ28区河川ＳＤ881	５世紀後半～６世紀初	L 31.0　T 1.0 W(10.2)	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良4	
17008	盾形	滋賀県服部	第19号方形墓周溝北東隅	６世紀前半	L(98.5)　T 3.0 W(24.5)			守山市教委	滋賀16	
17009	盾形？	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－Ｈ区河川ＳＤ881	５世紀後半～６世紀初	L 28.2　T 0.8 W (6.0)	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良4	
17010	盾形？	滋賀県服部	第５号方形墓周溝	５世紀末～６世紀前半	L128.8　T 2.0 W 8.0			守山市教委	滋賀16	
17011	盾形	奈良県つじの山古墳	南周構内堆積土最下層	５世紀後半	L(130.8)T 3.4 W 33.2	コウヤマキ	自然乾燥	橿考研	奈良73	

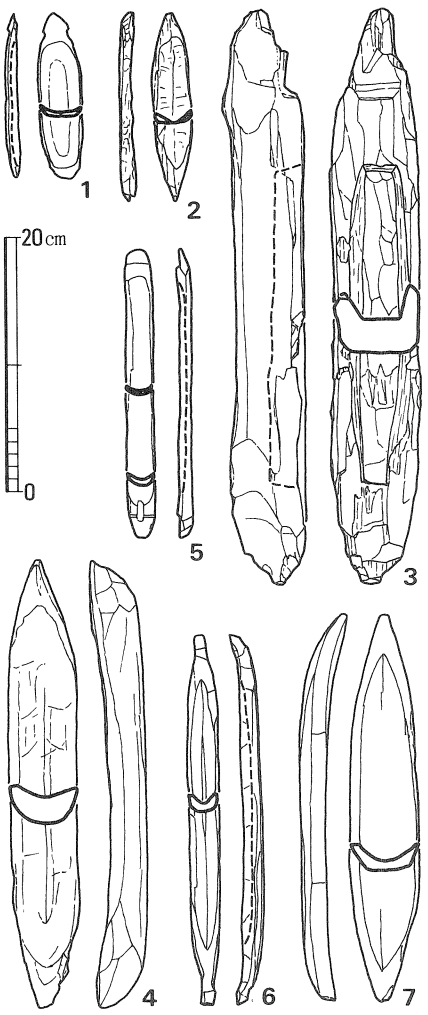

fig. 160　各地出土の舟形
1　福岡県板付（５世紀，スギ，福岡市教委1989）
2　岡山県百間川原尾島（６世紀，岡山県教委1984）
3　佐賀県石木（６世紀，佐賀県教委1976）
4　静岡県雌鹿塚（弥生Ⅴ期，沼津市教委1990）
5・6　静岡県河合（５世紀，㈶静岡県埋文調査研究所1989）
7　福岡県拾六町ツイジ（５世紀前半，福岡市教委1983）

＊　亀井正道はこの異形鉄器を儀杖の頭部に装着したと推定している［亀井1972］。

9との類似性を根拠に，fig. 158－10を剣形の把と考えると，「Ｆ武器」節に含めて実用品と判断した剣把装具との区別が困難になる。古墳時代の剣形*16202*・*16203*・*16215*や刀形*16213*，fig. 159－1・6も把を欠き，茎を表現しているので，これは刀剣把装具の評価一般にも関わってくる。

把を装着した抜身の刀を表した古墳時代の刀形には，把間がまっすぐなもの（*16113*・*16301*・*16304*～*16306*・*16309*・*16311*～*16313*・*16316*，fig. 157－2～5，fig. 159－2・7）と屈曲したもの（*16302*・*16303*・*16307*・*16310*・*16314*・*16315*，fig. 159－3・4）とがある。後者は真刀を模したのではなく，実用の木刀（fig. 157－1）から生まれたとする説［金子1991b］もあるが，屈曲した把間は両手で握りにくい。『近畿古代篇』に収録した刀形には把間幅（w）が刀身幅（W）より広いものがあるが，古墳時代の刀形や剣形はいずれも把間幅が刀身幅より狭く，把頭を削り残すことで，把に装着した状態を表す。把間が屈曲するのも，表現法の制約から生じたと理解したい。

盾形*17008*・*17011*はいわゆる「木製の埴輪」で，石見型盾形埴輪に似ている。ただし，石見型盾形埴輪は靫を表現しているとの説［勝部1987］や奈良県四条古墳で出土した「幡竿形」［奈良79］との類似性を説く意見がある。*17005*～*17007*・*17009*の形態は*17008*の上半部に酷似する。滋賀県服部遺跡では，穿孔した板の下端を尖らせた*17010*が古墳の周濠から出土している。これに*17005*などを貼りつければ*17008*に似た形になるが，共伴出土例はない。なお，*17005*～*17007*・*17009*と同様の木器は奈良県多遺跡でも出土しており［奈良36・85］，滋賀県安土瓢箪山古墳で出土した異形鉄器［梅原1938］*も形態が酷似する。

盾形が認識される以前から存在が知られていた「木製の埴輪」が笠形（*16901*～*16907*，fig. 161－9）である。これを何かの台座とみなす説もあるが，衣笠の形代とする説に従い「笠形」と呼ぶ。京都府今里車塚古墳では，墳丘上に柱根（*16904*ａ・*16904*ｂ）列が残り，周濠底から笠形*16904*が出土。笠形の外面には輻線を面違いに削り込んで襞（ひだ）を表す。土生田純之は，下面の刳込みが大きい笠形（*16904*・*16907*）から刳込みの小さい笠形（*16902*）もしくは刳込みのない笠形（*16905*・*16906*）へという変遷観を呈示［大阪107］。その後，一瀬和夫は上面が丸くふくらむ笠形（*16904*・*16907*）から平坦面をもつ笠形（*16901*・*16902*）へという属性を加味して，頂部突起の有無などで笠形を細分している［一瀬1989］。なお，*16903*は古墳にともなうわけではなく，樹種がクリで（笠形は一般にコウヤマキ製）時代もやや古い。笠形に含めるのは保留しておく。

2　農工具形（*16108*・*16210*・*16211*・*16214*・*16308*・*16410*～*16417*）　のうこうぐがた

農具形として鋤形（*16410*・*16411*）・横槌形（*16413*～*16415*）・杵形（*16416*・*16417*），工具形として刀子形（*16108*・*16210*・*16211*・*16214*・*16308*）・斧柄形（*16412*）を掲載した。*16415*が弥

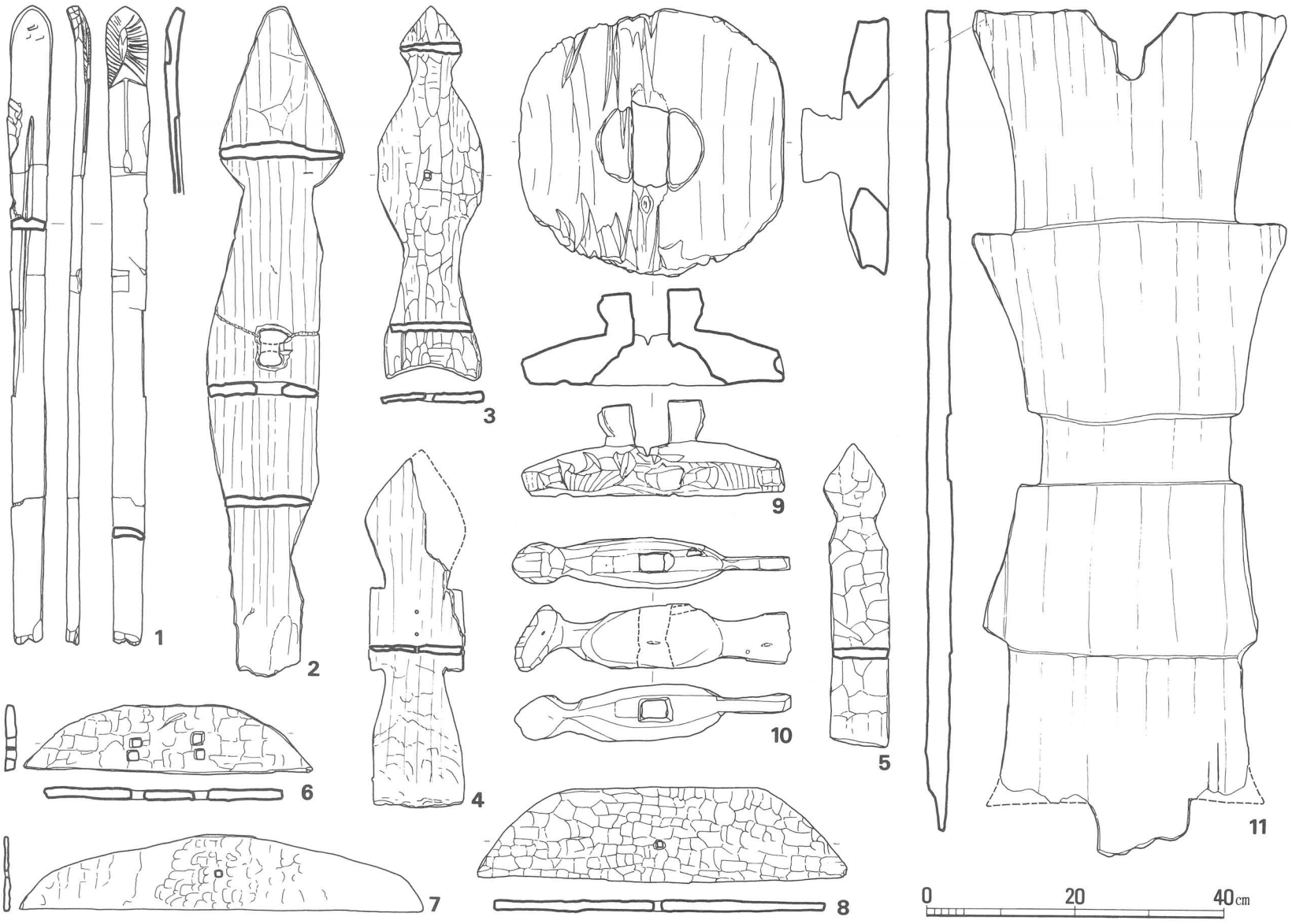

fig. 161　各地出土の形代
1　福岡県拾六町ツイジ（8世紀後半，福岡市教委1983）
2～8　静岡県雌鹿塚（弥生Ⅴ期，沼津市教委1990）
9～11　奈良県四条古墳（5世紀後半，奈良79）

生Ⅱ～Ⅳ期に属する以外は古墳時代のもの。ただし，鋤形は「H食事具」節の杓子形木製品と区別し難く，杵形は古墳時代の竪杵（PL．88・89など）と形が違う。別の機能をあてるべきかもしれない。また，刀子形は，曲折した刀子柄の特徴を模しておらず，刀形に含めた方が無難かもしれない。しかし，古墳の副葬品にはU字形刃先・鎌・袋状鉄斧・鉇・鑿・刀子などの鉄製農工具刃先の雛形があり，その大半は木の柄を装着した痕跡をもつ［三木1986］。したがって，農工具形に当てるべき木器が古墳時代に存在したことは否定できない。

3　動物形ほか（*16418・16419・16501～16516・16601～16607*）　どうぶつがた

鳥形（*16501～16504・16512～16516・16601～16607*，fig. 161－2～8・10，fig. 162－12～15），馬形（*16505～16511*），その他の動物形（*16418*，fig. 162－10・11・16），陽物形（*16419*）などがある。

鳥形には，平面・側面のいずれから見ても頭部と胴部とを区別する削り込みがあるA類（立体鳥形）と板の側面や小口を切り込んで形を整えたB類（平面鳥形）とがある。平面鳥形には，側面観を表したBⅠ類（*16501～16504・16512・16513・16604・16605・16607*，fig. 162－13・15）と，平面観を表したBⅡ類（fig. 161－2～8）とがあり，立体鳥形も側面形に鳥の特徴がよく表れているAⅠ類（*16514～16516・16602・16603・16606*，fig. 162－12・14）と，平面形に鳥の特徴がよく表れているAⅡ類（*16601*）に大別できる。立体鳥形は，金関恕の言う「杆頭」をさしこむ孔を下面に穿つa種と孔のないb種（*16514・16606*，fig. 162－12・14）にも大別でき，a種は孔が貫通しないa1種（*16516・16602・16603*）と貫通するa2種（*16601*，fig. 161－10）に細分できる。

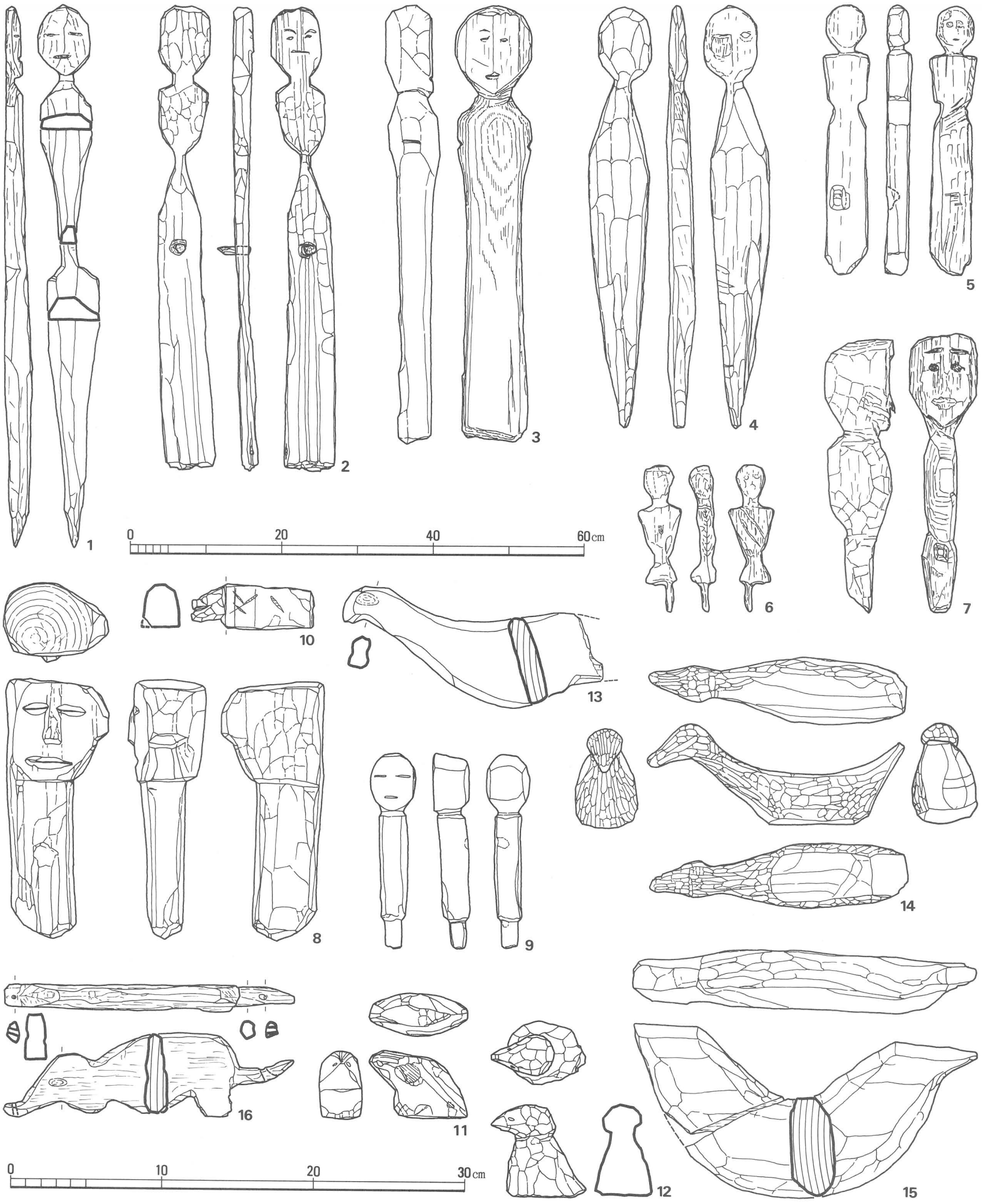

fig. 162　各地出土の木偶（1～9）と動物形（10～16）

1　滋賀県鳥丸崎（弥生Ⅱ～Ⅲ期，針葉樹，滋賀県埋文センター1991）　2・4～6　滋賀県湯ノ部（弥生Ⅳ期，5・6ヒノキ，濱1993）
3・7　滋賀県大中の湖南（弥生Ⅱ期，滋賀県埋文センター1991）　8　徳島県庄（弥生Ⅴ期，滝山1987）
9　愛知県朝日（弥生Ⅴ期，㈶愛知県埋文センター1992）　10～12　山口県宮ケ久保（弥生Ⅲ期，中村徹也1979）
13　島根県西川津（弥生Ⅱ～Ⅳ期，スギ，島根県教委1988）　14　佐賀県詫田西分（弥生Ⅱ～Ⅲ期，千代田町教委1983）
15　群馬県三ツ寺Ⅰ（5世紀後半～6世紀初頭，クリ，㈶群馬県埋文調査事業団1988）

ただし，*16515*には貫通する孔としない孔の両方がある。a種が「飛翔中の状況」を示す［金関1982］とすれば，b種の*16514*・*16606*，fig. 162－14は水に浮かぶ姿を表現しているように見える。

平面鳥形にも下面に「杆頭」をさしこむ孔を持つ例（*16605*・*16607*）があるが，BⅡ類（fig. 161－2～4）の胴部にある貫通孔は翼（fig. 161－6～8）を結合するための装置で［沼津市教委1990］，BⅠ類で胴部に貫通孔がある場合（*16502*～*16504*・*16512*）も翼*を挿入した可能性がある。また，AⅠ類の胴上面の刳込み（*16515*・*16602*）にも翼を装着し，16515の胴部後方右側面にある上下方向の溝に足をはめ込んだと金関恕は想定する［金関1982］**。

なお，*16601*は奈良県石見遺跡例［奈良75］に類似するので6世紀代のものと考えたが，奈良時代の播磨国布施駅家（小犬丸遺跡）の門（鳥居）を飾ったとする説もある［高橋美久二1987］。

馬形はいずれも板の側面や小口を切り込んで，馬の側面観を表す。*16505*は鞍を付した飾り馬，*16506*～*16511*は鞍のない裸馬である。平面鳥形*16502*～*16504*・*16512*の胴部の孔が翼装着孔ならば，*16505*の胴部前後2ヶ所の孔には脚を装着した可能性がある。*16506*～*16511*の形態は7世紀末の馬形（『近畿古代篇』*5912*）と大差なく，共伴した横櫛（*12013*）の形態などを根拠に，共伴土器による6世紀後半～7世紀初頭という年代観を疑問視する意見もある［金子1991c］。

馬形・鳥形以外の動物形は種名を特定しにくい。立体的なfig. 162－10・11と側面観を表した板状の*16418*，fig. 162－16とがある。fig. 162－11は蛙形，fig. 162－10は猪形と紹介されており，*16418*はトカゲ・イモリの類に見える。fig. 162－16は鳥形と報告されているが，筆者がいくら眺めても鳥に見えない。なお，「A工具」節の*01108*をはじめ，「鳥形」と報告された木器で本節から省いたものがあるが，いずれも編集者の独断である。陽物形と報告された木器にも同様の例が多く，*16419*は誰もが納得できる弥生時代の唯一の例である。

弥生時代には木偶（もくぐう）もある（fig. 162－1～9）。男性像（fig. 162－2・5・7）・女性像一対から成る神像と理解されている［濱1993］。古墳時代の木偶の出土例はなく，7世紀後半以降に隆盛する人形［金子1989］やそれ以後に散見する立体人形（『近畿古代篇』PL. 55）とは断絶する。縄文後期の「トーテム・ポール様木製品」（fig. 163）も孤立資料で，系譜などは明らかではない。

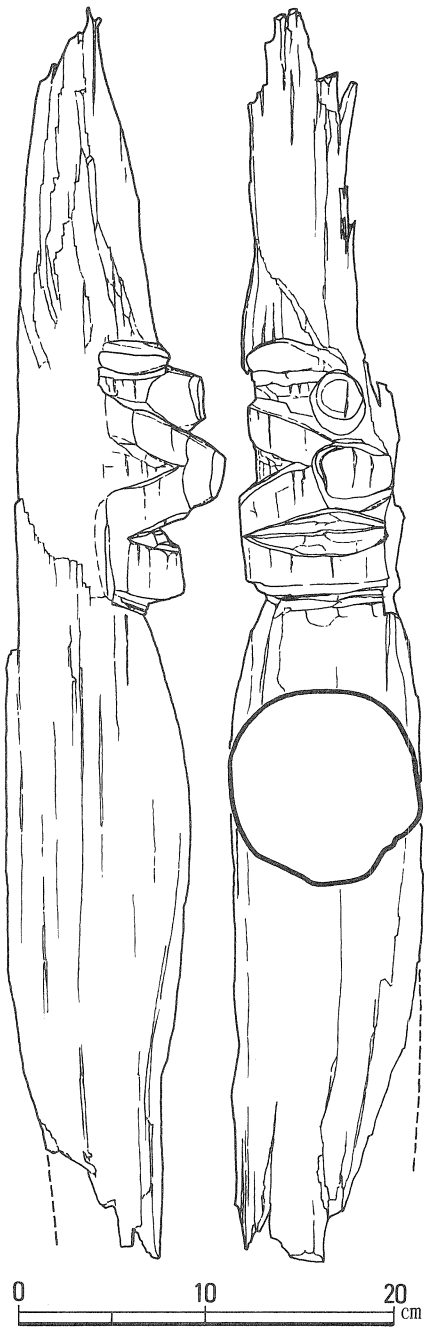

fig. 163 トーテム・ポール様木器
岩手県萪内（縄文後期，クリ，㈶岩手県埋文センター1982）

4 舟形・修羅形（*16701*～*16713*・*16801*～*16809*） ふながた・しゅらがた

弥生時代から中・近世に至る「舟形模造品」（木製・土製・石製品）の集成と検討は久保寿一郎が行っている［久保1983・1986・1987］。久保は木製の舟形を，立体舟形（A類）と板状舟形（B類）とに大別し，A1；内部を刳抜くもの，A2；切込み・削り・溝で内部を表現したもの，A3；内部を加工していないもの，B1；平面観を表すもの，B2；側面観を表すものに細分した。久保がB1類とした*16707*も上面を浅く窪めているのでA1類に含めれば，本書図版・挿図に示した弥生・古墳時代の舟形はすべてA1類となる。

弥生Ⅳ期以前の舟形（*16701*・*16703*）は，舟形容器（*12813*～*12816*・*15502*）との区別が困難であり，久保は「ひとつのピークを迎える」弥生Ⅴ期～5世紀に対して，これを「初源期」と位置づける。舟形の多くは船首と船尾との区別が不明確な刳舟を連想させる。しかし，弥生Ⅴ期～5世紀には，*16712*・*16713*のように二体成形船を表現した舟形がある。また，*16805*・*16806*は船首に別の部材をはめこむ切り欠きがある。これも二体成形船を表現した可能性がある。*16712*・*16805*・*16806*はいずれも船首に左右方向の孔が貫通する。船首・船尾の区別が不明確な*16801*・*16802*・*16804*・*16807*にも同様の孔があるので前後が認定できる。修羅形*16809*は修羅*09901*・*09902*との類似性から命名した。底面に擦過痕があるので，模擬的に使用した可能性もある。

* この場合は木製ではなく，実物の羽とか葉を束ねたものと考える。

** 脱稿後，弥生時代の鳥形木器を集成・分類した論考［錦田1993］に接したが，その成果は本書に生かせなかった。

番号	品目	遺　　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
17101	叩板？	京都府古殿	第３次調査 木器溜ＳＸ301	４世紀～ ５世紀初	L 47.1　T 1.8 W 14.8	スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文センター	京都 3•4	
17102	叩板	大阪府池上	ＭＧ63区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	L 43.0　T 3.0 W 5.8	カシ	水漬	府教委	大阪 94	
17103	叩板？	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ｂ３　旧流路	６世紀	L 38.6　T 1.1 W 8.0	アカガシ亜属	A.E.法 処理済	埋文天理教調査団	奈良 12	曲柄平鍬身か
17104	叩板？	奈良県平城宮下層	６ＡＡＷ・Ｘ－Ａ・Ｂ区　河川ＳＤ6030	４世紀後～ ５世紀前半	L 36.8　T 1.8 W 6.4	ツバキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	曲柄平鍬身か
17105	叩板	奈良県平城宮下層	６ＡＬＳ－ＩＮ43区 河川ＳＤ4992	５世紀初頭	L 36.2　T 1.5 W (8.3)	ヒノキ	水漬	奈文研	／	
17106	叩板	奈良県平城宮下層	６ＡＡＸ－ ＡＳ07区 河川ＳＤ6030上層	５世紀前半	L 29.9　T 1.5 W 9.0	ヒノキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
17107	叩板？	奈良県谷	Ｃトレンチ 谷筋自然流路	５世紀後半	L 28.3　T 2.7 W 25.4	未鑑定	水漬	橿考研	／	
17108	叩板？	和歌山県田屋	自然河道	５世紀中葉 ～６世紀	L 38.5　T 1.4 W 5.3	コナラ属	P.E.G. 処理済	県教委	／	杓子形木器か
17109	叩板	大阪府新家	ＳＩＮ１－１Ｂトレンチ 灰色粘土層	弥生Ⅴ期	L 32.2　T 3.1 W (6.2)	ヒノキ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 45	
17110	叩板	大阪府加美	ＫＭ84－１　大溝	弥生末期 ～４世紀	L 23.5　T 1.8 W 8.6		P.E.G. 処理済	㈶大阪市文化財協会	大阪 22	
17111	叩板	大阪府東奈良	溝Ⅴ	弥生Ⅴ期	L 28.4　T 1.1 W 5.9	コウヤマキ	P.E.G. 処理済	茨木市教委	大阪 3	
17112	叩板	大阪府長原	ＮＧ86－41　井戸	６世紀前半	L(17.7)　T 1.1 W 5.5	ヒノキ	水漬	㈶大阪市文化財協会	大阪 21	
17113	叩板？	京都府岡崎	81ＫＳ－ＺＯ３区 流路	４世紀前～ ５世紀中葉	L 35.1　T 1.7 W 12.0	ヒノキ	P.E.G. 処理済	㈶京都市埋文研	京都 24	作業台か
17114	叩板？	京都府古殿	第３次調査 河ＳＤ303	弥生末期 ～４世紀	L 33.5　T 1.8 W(20.6)	スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文センター	京都 3・4	
17115	叩板？	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＨ51区 河ＳＤ11100	４世紀後～ ５世紀前半	L 50.4　T 1.7 W(20.0)	ツガ属	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
17116	叩板？	大阪府豊中	上池地区 河川中層	５世紀	L 56.0　T 2.2 W(19.8)	未鑑定 （広葉樹）		泉大津市教委	大阪 92	
17117	あて具	大阪府長原	ＮＧ86－41　井戸	６世紀前半	D 10.6×9.2 1(18.2)　d 3.0	マツ	水漬	㈶大阪市文化財協会	大阪 21	
17201	火鑽臼	滋賀県森浜	第２次調査 包含層	４世紀～ ５世紀	L 31.8　T 2.1 W 2.3			県教委	滋賀 47	
17202	火鑽臼	奈良県平城宮下層	６ＡＡＸ－ＡＳ07区 河川ＳＤ6030上層	５世紀前半	L 27.6　T 1.5 W 2.0	ヒノキ	F.D.法 処理済	奈文研	奈良 1	
17203	火鑽臼	滋賀県森浜	第２次調査 包含層	４世紀～ ５世紀	L 22.8　T 2.1 W 3.4			県教委	滋賀 47	部材を転用
17204	火鑽臼	京都府岡崎	81ＫＳ－ＺＯ３区 流路	４世紀前～ ５世紀中葉	L 20.6　T 1.0 W 1.6	シャシャンボ	P.E.G. 処理済	㈶京都市埋文研	京都 22•24	
17205	火鑽臼	奈良県九ノ坪・シマダ	２区 土坑ＳＫ03	５世紀後～ ６世紀前半	L 16.2　T 1.9 W 3.4	不明	水漬	天理市教委	奈良 10	
17206	火鑽臼	滋賀県鴨田	溝Ａ（沼沢地）	弥生Ⅲ期 ～７世紀初	L(12.5)　T 1.1 W 1.3	スギ	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 41	杵が組合って出土
17207	火鑽臼	奈良県四分	６ＡＪＬ－Ｅ区 井戸ＳＥ760下層	弥生Ⅴ期	L (7.4)　D 1.4		P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 65	未使用
17208	火鑽臼	奈良県四分	６ＡＪＬ－Ｅ区 溝ＳＤ666上層	弥生Ⅴ期	L(10.0)　D 1.0		P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 65	
17209	火鑽臼	京都府古殿	第１次調査 ＣトレンチⅡ層	４世紀～ ５世紀初	L(12.2)　T 1.3 W 1.7	未鑑定 （針葉樹）	P.E.G. 処理済	府教委	京都 1	
17210	火鑽臼	滋賀県森浜	第２次調査 包含層	４世紀～ ５世紀	L 25.1　T 1.7 W 2.3			県教委	滋賀 47	
17211	火鑽臼	奈良県唐古・鍵	第13次調査区 溝ＳＤ02下層	弥生Ⅳ期	L 7.2　T 1.6 W 3.9			田原本町教委	奈良 26	
17212	火鑽臼	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ｂ２　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	L 14.5　T 1.7 W 3.4	スギ	A.E.法 処理済	埋文天理教調査団	奈良 12	
17213	火鑽臼	滋賀県森浜	第１次調査 溝２－１	４世紀～ ５世紀	L(25.5)　T 1.5 W 2.9			県教委	滋賀 47	

5　装飾板・弧文円板（*17001*～*17004*）　そうしょくいた・こもんえんばん

*17001*は弧状の板の外側に杏葉形の突起がつき，一方の面は円弧の中心に向けてやや隆起し，小孔列が同心円状に4重にめぐる。内側の2列の小孔列の間には断面V字形の細い溝を2条彫込む。小孔の間には細紐を刺し縫いにした痕跡がある。裏面は丁寧に削るが文様はない。

*17002*は楕円板の両面，*17003*・*17004*は円板の片面に直弧文に似た文様を線刻・浮彫りにしたもの。*17004*を吉備文化圏で展開する弧帯文（組帯文）にも先行する「日本最古の直弧文」と位置づける説がある［宇佐・斎藤1976・1988］が，異論も多い［宇垣1981，高橋1984，豊岡1985］。

6　斎串（*16401*～*16409*・*16420*）　いぐし

斎串は両端の尖った薄板の側面に切り込みをいれたもので，削りかけとも呼ぶ。鉾の形代とする説もある［浜松市教委1978］。泉武は群馬県前橋市元総社明神遺跡出土例をあげて5世紀末以前に出現したとする［泉1989］。近畿地方では*16402*が6世紀前半にさかのぼり，ほかにも6世紀代の事例がいくつかある。『近畿古代篇』では，板の両端の形状をA～Dの4型式，側面の切り込み法をⅠ～Ⅷ式の8種に細分した。その分類案に従えば，*16405*がAⅠ式，*16401*・*16404*・*16407*・*16408*がCⅢ式，*16402*・*16403*・*16406*・*16409*・*16420*がCⅥ式もしくはBⅥ式となる。

L　雑　具（PL．171～189）

本節では「雑具」として，1発火具，2叩き具ほか，3把手・自在鉤，4腰掛，5机，6箱・各種部材の6項目をたてる。1は工具あるいは食膳具・調理具に含めるべきかもしれないし，4・5は家具・調度品という節を設けるべきかもしれない。また，6の各種部材は必ずしも用途が特定できないので，「N用途不明品」節に含めるべきかもしれない。なお，2は『近畿古代篇』では工具に含めた。

1　発火具（*17201*～*17223*）　はっかぐ

近世以前の発火具については高嶋幸男が体系化している［高嶋1985・1991］。以下，これを参考に発火具を略説する。マッチが出現する以前の発火法には，摩擦式と火花式とがある。摩擦式は木と木を摩擦して火種を作る方法，火花式は堅い石（火打石）と鉄片（火打金）とを打撃させて火花をとばし，火つきのよい炭化物（火口（ほぐち））で火種を作る方法である［岩城1977］。本書に関連する発火法は前者である。

摩擦式発火法は摩擦の方法によって，往復摩擦式と回転摩擦式とに大別できる。往復摩擦式発火法には，棒を木片に押し当てて木目と平行方向で前後に摩擦する火ミゾ式，木目と直交方向に藤蔓・竹などを摩擦するノコギリ式・糸ノコ式などがある。前者はポリネシア，オーストラリア，中央アフリカなど，後者はニューギニア，インドネシア，フィリピンなどに分布するが，原始・古代の日本にこれらの往復摩擦式発火法が存在した形跡はない。

回転摩擦式発火法は，木片（火鑽臼（ひきりうす））を下に置き，丸棒（火鑽杵（ひきりぎね））の先端を押し当てて回転する方法である。高嶋は回転摩擦で生じたくぼみを「ヒキリウス」「ウス」と呼び，木片自体を「ヒキリ板」と呼ぶ。しかし，『古事記』上巻の大国主の国譲りの話では，「燧臼（ひきりうす）」と「燧杵（ひきりぎね）」が「鑽出火」に用いる一対の道具名である。ここでは木片自体を「火鑽臼」と呼び，回転摩擦

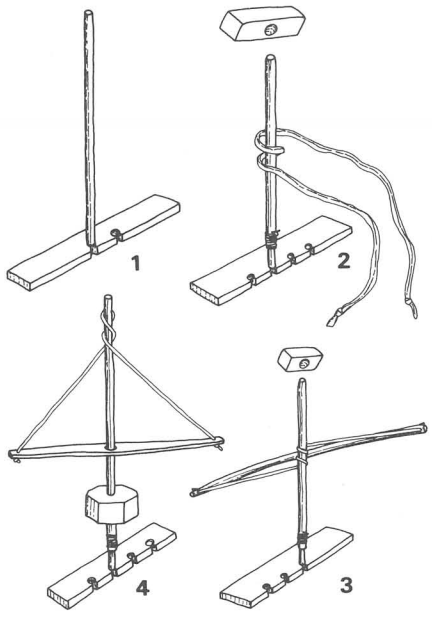

fig. 164　回転摩擦式の発火具4種
1　キリモミ式　2　ヒモギリ式
3　弓ギリ式　4　舞ギリ式
（岩城1980を一部改変）

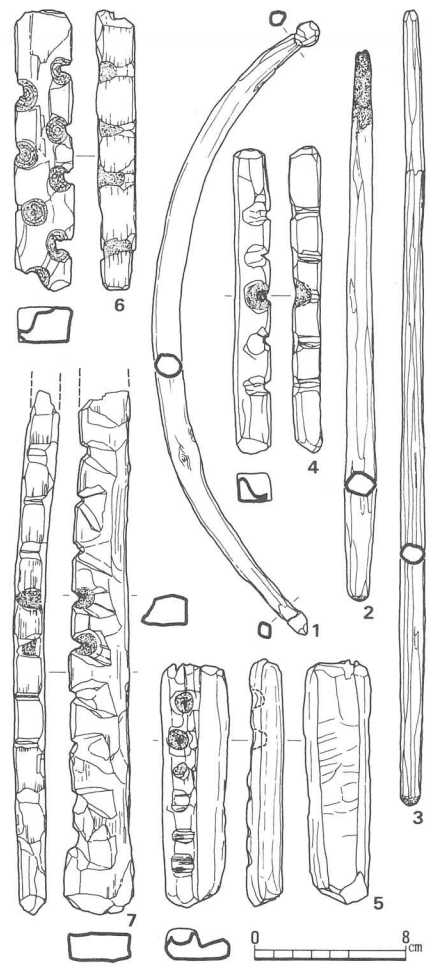

fig. 165　各地出土の発火具
1　福井県鳥浜（縄文前期，カヤ，福井県教委1979）
2～5　富山県江上A（弥生V期，2・3スギ，5カエデ，富山県埋文センター1984）
6　石川県近岡（弥生末～4世紀，石川県立埋文センター1986）
7　佐賀県詫田西分（弥生Ⅱ～Ⅲ期，千代田町教委1983）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
17214	火鑽臼	京都府鴨田	７ＡＮＦＫＭ地区 自然流路ＳＤ3003	５世紀後～ ６世紀後半	L(12.6) T 1.2 W 2.6	広葉樹 （環孔材）	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 35	
17215	火鑽臼	滋賀県森浜	第２次調査 包含層	４世紀～ ５世紀	L 47.1 T 1.3 W 2.5			県教委	滋賀 47	
17216	火鑽臼	滋賀県森浜	第２次調査 包含層	４世紀～ ５世紀	L(49.0) T 2.4 W 3.1			県教委	滋賀 47	
17217	火鑽臼	兵庫県筒江 片引	Ａ地区　旧流路	４世紀	L 25.0 T 1.6 W 2.7		自然乾燥	県教委	兵庫 6	
17218	火鑽臼	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半 ～７世紀初	L 28.4 T 2.3 W 6.1	スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文セ ンター	京都 13	
17219	火鑽臼	奈良県平城京 下層	６ＡＦＩ－ＨＦ23区 河川ＳＤ881	５世紀後半 ～６世紀初	L(24.7) T 1.5 W 3.0	スギ（？）	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 4	
17220	火鑽臼	京都府古殿	第１調査 ＣトレンチⅡ層	４世紀～ ５世紀初	L 27.7 T 1.3 W 2.3	スギ	P.E.G. 処理済	府教委	京都 1	
17221	火鑽杵	滋賀県針江川 北	第２区 落ち込みＳＸ４	４世紀	L 27.8 D 1.3	スギ	水漬	県教委	滋賀 6	
17222	火鑽臼	滋賀県針江川 北	第２区 落ち込みＳＸ４	４世紀	L (7.5) D 1.3	スギ	水漬	県教委	滋賀 6	
17223	火鑽杵 の軸？	京都府森本	1966年表採	弥生（？）	L 39.8 D 1.8		自然乾燥	個人蔵	京都 31	
17301	把手	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ２－18区 溝ＳＤ1801下層	弥生Ⅱ期	L 61.0 H 5.8 W 3.0	未鑑定	水漬	㈶大阪文化 財センター	大阪 59	織機の腰当 て？
17302	把手	大阪府鬼虎川	７次調査５ｔＳＥ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L 46.2 H 6.3 W 3.8	イヌガヤ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	織機の腰当 て？
17303	把手	兵庫県玉津田 中	竹添３トレンチ３区 旧河道Ⅳａ層	弥生Ⅲ期	L 21.1 H 5.8 W 2.9		水漬	県教委	／	
17304	把手	大阪府池上	溝８	弥生Ⅰ期	L 21.9 H 2.5 W 5.0	未鑑定	水漬	和泉市教委	大阪 108	
17305	把手	京都府深草坊 町	85ＦＤ－ＵＡ区 川（溝58）	７世紀前半	L 32.4 H 1.3 W 2.2		水漬	㈶京都市 埋文研	京都 51	
17306	把手	大阪府陵南北	よどみ状遺構	５世紀後半	L 28.8 H 1.4 W 2.3			堺市教委	／	
17307	自在鉤	大阪府池上	落ち込み３	弥生Ⅴ期	L 25.9 l 10.8 D 1.5	未鑑定	水漬	和泉市教委	大阪 108	
17308	自在鉤	大阪府巨摩	Ⅰ地区５Ｌ18～24 沼状遺構上層	弥生Ⅳ～ Ⅴ期前半	L 49.9 l 21.9 D 3.0	ヤナギ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 42	斧膝柄か
17309	自在鉤	兵庫県玉津田 中	竹添３トレンチ３区 旧河道Ⅳ層	弥生Ⅲ期	L 12.9 l (9.6) D 1.7	未鑑定 （広葉樹）	水漬	県教委	／	
17310	自在鉤	和歌山県岡村	20Ｋ－211地点 溝ＳＤ－１　Ⅸ層	弥生Ⅳ期	L 25.6 l 12.3 D 1.8	未鑑定	P.E.G. 処理済	海南市教委	和歌山 5	
17311	自在鉤	奈良県平城宮 下層	６ＡＡＸ－ＡＳ07区 河川ＳＤ6030上層	５世紀前半	L(16.8) l 11.9 D 1.8	コナラ亜属	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
17312	自在鉤	大阪府巨摩	２Ⅰ地区　水田面Ⅰ	弥生末～ 古墳初期	L 32.3 l 20.5 D 2.9	マツ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 42	
17313	自在鉤	奈良県四分	６ＡＪＬ－Ｅ区 井戸ＳＥ555下層	５世紀末	L 21.9 l 19.4 D 2.1	イヌガヤ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 65	
17314	自在鉤	大阪府鬼虎川	７次調査６ＰＮＷ区 貝塚	弥生Ⅰ新 ～Ⅲ期	L 20.5 l 9.2 D 1.9	ヒノキ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市 文化財協会	大阪 34	
17401	机脚	大阪府瓜生堂	Ｄ地区　粘土層	弥生末～ 古墳初期	l 32.5 t 4.7 w 6.5	シイノキ	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化 財センター	大阪 41	
17402	机脚	京都府古殿	第２次調査Ｅ10区 河ＳＤ02	４世紀～ ５世紀初	l 9.0 t 4.8 w 6.0	スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文セ ンター	京都 4	
17403	机脚	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｊ３　旧流路	５世紀中～ ６世紀前半	l 14.0 d 4.6	ヒノキ	A.E.法 処理済	埋文天理教 調査団	奈良 12	
17404	机	京都府古殿	第２次調査Ｅ10区 河ＳＤ02	４世紀～ ５世紀初	L 72.6 H 31.0 W 42.0	（天板）スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文セ ンター	京都 2•4	
17501	机天板	滋賀県湖西線	ⅢＥ区　黒色泥砂	５世紀後半 ～６世紀	L 77.0 T 2.6 W 31.4		水漬	県教委	滋賀 11	
17502	机天板	滋賀県下繰子	Ｓ－１区　旧河道	弥生Ⅴ期 ～４世紀	L 56.4 T 1.5 W 24.1			県教委	滋賀 28	

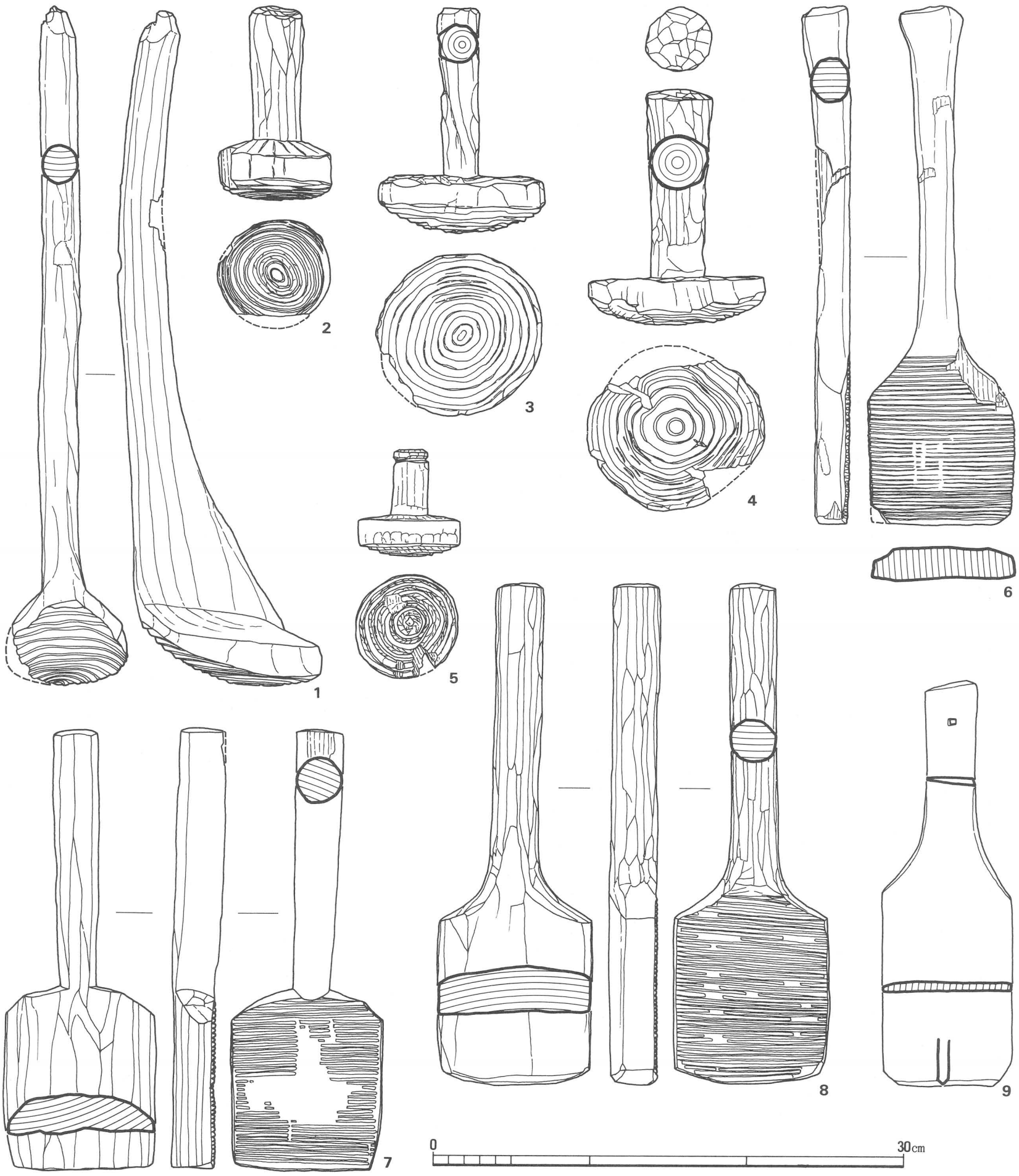

fig. 166　各地出土のあて具（1～4）と叩板（5～9）
1・2・6　福岡県九大筑紫キャンパス（6世紀後半，針葉樹，横山1987）
3・4・7・8　大阪府日置荘（6世紀中葉，3・4コウヤマキ，7・8スギ，大阪138）
5・9　愛媛県久米窪田Ⅱ（8世紀，5二葉マツ，愛媛県教委1981）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
17503	机天板	和歌山県野田地区	4区　溝ＳＤ07	9世紀（?）	L 83.0　T 2.0 W(23.0)	ヒノキ	P.E.G.処理済	県教委	和歌山6	形状からみて古墳時代か
17504	机天板	滋賀県入江内湖(丸葭地区)	G～Kトレンチ褐色腐植土層	4世紀	L(49.8)　T 3.6 W 22.5	ヒノキ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀36	
17505	机天板	奈良県平城京下層	6ＡＦＩ－ＨG19区河川ＳＤ881	5世紀後半～6世紀初	L 94.2　T 1.8 W(23.4)	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	／	
17506	机天板	奈良県布留	三島（里中）地区ＦＭ20ｂ2　旧流路	6世紀	L 86.2　T 2.0 W(14.8)	ヒノキ	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12	
17601	腰掛	大阪府西浦橋	第Ⅱ調査区自然河川ＳＤＮ1	弥生Ⅲ期	L 34.4　H 21.0 W 32.5	ケンポナシ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪83	
17602	腰掛	大阪府東奈良	Ｅ－7－Ｅ・Ｆ区沼状落ち込み	弥生Ⅴ期	L 33.0　H 12.5 W(11.3)	コウヤマキ	P.E.G.処理済	茨木市教委	大阪6	
17603	腰掛	京都府古殿	第2次調査Ｃ11区河ＳＤ02	4世紀～5世紀初	L 37.2　H 13.4 W(17.4)	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都4	補修孔あり
17604	腰掛	奈良県纒向	辻地区5Ｆ8Ｗ土坑4　植物層	弥生末～古墳初期	L 33.5　H 10.4 W (9.8)	コウヤマキ	P.E.G.処理済	橿考研	奈良44	
17605	腰掛	奈良県谷	Ｃトレンチ Ｅ－5区谷筋自然流路	5世紀後半	L 49.0　H(11.0) W 21.9	未鑑定	水漬	橿考研	／	
17606	腰掛	奈良県谷	試掘調査谷筋自然流路	5世紀後半	L 50.5　H(13.5)	未鑑定	水漬	橿考研	／	
17701	腰掛 座板	和歌山県鳴神Ⅱ	2次調査ＢＩ区第4～7溝合流点	弥生末期～古墳	L 56.0　T 4.0 W 17.2	未鑑定	P.E.G.処理済	県教委	和歌山3	
17702	腰掛 座板	兵庫県播磨長越	ＦG20区　大溝	弥生末期～4世紀	L(50.1)　T 2.0 W 14.6	スギ	A.X.法処理済	県教委	兵庫10	
17703	腰掛 座板	大阪府新家	ＳＩＮ1－2Ｅトレンチ灰色粘土層上面	弥生Ⅴ期	L 64.0　T 4.5 W 23.0	ヒノキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪45	
17704	腰掛 座板	三重県北堀池	Ｄ－22－24区大溝	4世紀前半	L 60.9　T 2.5 W 19.4	未鑑定		県教委	三重2	
17705	腰掛 座板	奈良県平城京下層	6ＡＦＩ－Ｈ区河川ＳＤ881	5世紀後半～6世紀初	L 56.8　T 3.3 W 22.9	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良4	
17706	腰掛	大阪府瓜生堂	3ＬＹ12～15区包含層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 45.2　H 15.0 W 21.0		P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪38	
17707	腰掛	大阪府鬼虎川	7次調査10ｓＮＥ区第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 38.0　H 11.2 W 16.0	クスノキ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
17708	腰掛 座板	京都府古殿	第2次調査Ｄ10区河ＳＤ02	4世紀～5世紀初	L 39.3　H (6.5) W(17.1)	スギ		㈶府埋文センター	京都4	
17709	腰掛	奈良県布留	三島（里中）地区ＦＬ20ｉ3　旧流路	5世紀中～6世紀前半	L(16.0)　H 17.1 W 6.2　T 2.7	スギ	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12	
17801	腰掛	京都府古殿	第3次調査河ＳＤ302・303	弥生末期～4世紀	L 35.8　H 13.1 W 15.6	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都3•4	
17802	腰掛	奈良県平城宮下層	6ＡＢＪ－ＢG51区河ＳＤ11000	4世紀後～5世紀前半	L 28.5　H 19.0 W (9.0)	ヒノキ科	P.E.G.処理済	奈文研	奈良2	
17803	腰掛	大阪府久宝寺北	Ｎ地区Ｃトレンチ水田畦畔ＳＴ4001	4世紀	L 59.3　H 17.8 W(14.0)　1(54.0)		P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪105	
17804	腰掛	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	L(36.8)　H 10.5 W (9.0)	スギ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
17805	腰掛	京都府古殿	第3次調査Ｅ8区	弥生末期～4世紀	L 22.2　H 6.5 W 10.2	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都3•4	
17806	腰掛	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ8－Ｌ・14区井戸ＳＫ25Ⅱ層	弥生Ⅳ期	L 25.1　H 6.1 W 11.4		水漬	㈶大阪文化財センター	大阪62	
17807	腰掛	奈良県平城宮下層	6ＡＢＪ－ＢＫ51区河ＳＤ11000	4世紀後～5世紀前半	l 32.2　t 2.3 W 10.3　w 15.0	(座板)ヒノキ (脚)　ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	／	上半部炭化
17808	腰掛脚	大阪府瓜生堂	Ｂ地区　河川3	弥生Ⅴ期	l 20.8　t 3.0 w(15.5)	ヤマグワ	A.E.法処理済	㈶大阪文化財センター	大阪41	
17809	腰掛脚	奈良県十六面・薬王寺	南Ⅰ区　溝ＳＤ02	5世紀後半	l 21.6　t 2.4 w 16.3	未鑑定	水漬	橿考研	／	
17810	腰掛脚	奈良県平城宮下層	6ＡＢＷ－ＢＰ52区河ＳＤ11000下層	4世紀後～5世紀前半	l 25.0　t 3.0 w 14.8	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良3	
17811	腰掛脚	奈良県平城宮下層	6ＡＢＷ－ＢＰ53区河ＳＤ11000下層	4世紀後～5世紀前半	l 21.2　t 2.2 w 7.6	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	／	

で生じたくぼみを「火鑽穴」と呼ぶ。回転摩擦式発火法は，火鑽杵を回転させる方法によって，キリモミ式，ヒモギリ式，弓ギリ式，舞ギリ式に細分できる（fig. 164）。舞ギリ式発火法は静岡県登呂遺跡出土の火鑽臼と舞錐の弓に基づいて弥生時代に存在したと推定されていた［大場1947］。しかし，その後，弥生・古墳時代の火鑽臼が多数出土したにもかかわらず，舞錐の弓を共伴した例は皆無で，本書でも舞錐の弓（*01101・01102*）は穿孔具と考えて「A工具」節に含めた。また，福井県鳥浜貝塚で出土した小型の弓（fig. 165－1）を弓ギリ式発火具とする説があるが，これも火鑽杵・火鑽臼を共伴していない。高嶋は各種の発火具を用いた回転摩擦式発火実験の成果も踏まえ，「出土遺物として摩擦式発火具といえるものは，現在までのところヒキリ板とヒキリギネだけであり，この組み合せの発火法つまりキリモミ式発火法が，古代以来行われていたと考えられる」と結論した［高嶋1985］。

火鑽臼の厚さは1.0～2.4cmと比較的均一であるのに対し，長さは7.2cmの小型品（*17211*）から50cm近く及ぶ大型品（*17215・17216*）まで各種ある。通常の火鑽臼は側面に断面V字形の刻みをいれており，上面の火鑽穴は刻み位置に対応する。火種となる木粉を一ヶ所に溜めるための工夫である。火鑽杵が刻み位置で安定するように，前もって上面を削込んで浅く窪ませたことがわかる例（*17201・17204・17205・17212・17218・17219*）もある。したがって，火鑽穴があく面を1段高く作り出す場合（*17211*，fig. 165－5）や細棒状の火鑽臼の場合（*17207・17208*）を例外とすれば，火鑽穴の位置は板の中軸線上にはなく，一方の側に片寄る。

火鑽杵は使用すると短くなるが，fig. 165－3は長さ42.2cmと長い。*17223*は中空の材で先に別の材をはめこんで火鑽杵としたと報告されているが確証を欠く。

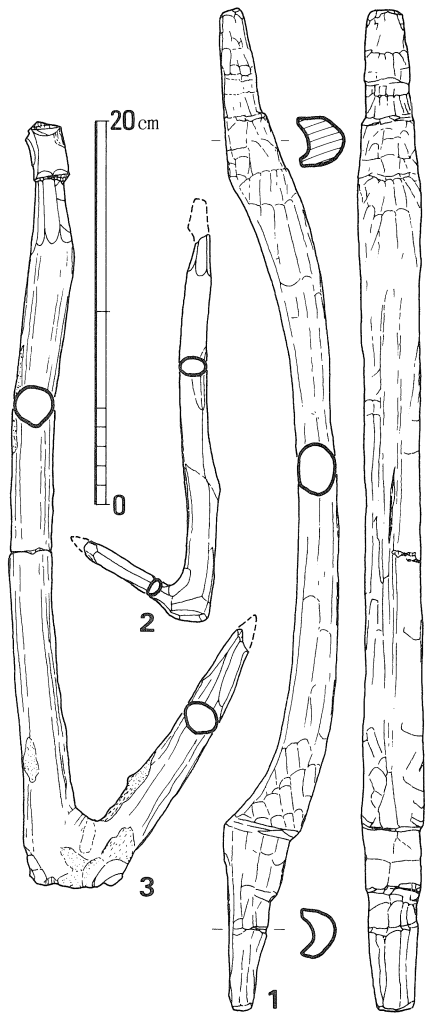

fig. 167　把手・自在鉤

1　大阪府鬼虎川（弥生Ⅱ期，ヒノキ，大阪114）
2　福岡県鹿部山（弥生Ⅲ期，九大考古学研究室1973）
3　長崎県里田原（弥生Ⅰ～Ⅱ期，田平町教委1988）

2　叩き具ほか（*17101～17117*）　たたきぐ

土器製作時に器壁を叩き締めると粘土の継目が強く結合し，気泡が追い出され，器壁の厚味が平均化する（器壁の調整）。また，叩き締めによって器壁を薄く延ばし，土器を意図する形に近づけることができる（器形の調整）。叩き締めに際しては，土器の内面をあて具で押さえ，対応する外面を羽子板状の叩板で叩く。つまり，土器の叩き締め作業では，あて具（*17117*，fig. 166－1～5）と叩板（*17111・17112*，fig. 166－6～9）の2種の道具が必要である［横山1980］。ただし，瓦作りのように内型に粘土を巻き付けて叩き締める場合は，叩板だけを必要とする。また，器壁断面の観察によって胎土の組織構造を検討した成果によれば，あて具の代わりに円礫や指を内面に当てても叩きの効果はある。さらに，弥生土器の外面にある叩き具状の圧痕は叩き締めの結果だけでなく，同じ工具を器面調整のため外面に押し当てた場合もある［高橋護1988］。叩板は 原則として木製であるが，あて具は土製品も多い［亀田1989］。以上の諸点を考慮すると，木製叩き具の中でも叩板はあて具よりも普遍的に存在すると予測できる。ただし，叩板の認定は必ずしも容易ではない。

*17117*と*17112*，fig. 166－1～5と6～9はあて具と叩板とが共伴しており，確実な叩き具＝製陶具である。ただし，これらは6～8世紀に属し，あて具に同心円文を刻んでいることからも，須恵器製作用の叩き具と特定できる。一方，*17111*は身の片面に刻んだ木目に平行する条線が，弥生V期の甕などにある叩目に共通しており，叩板と断定してよいだろう。

*17111・17112・17117*以外に，PL. 171には叩板に類似する羽子板状の木器，あるいは楕円板・円板に柄をつけた木器（*17107・17115・17116*）を掲載した。ただし，これらを製陶具と断ずる積極的根拠はない。*17101・17114*は身にあけた孔が円弧状に並ぶ。ここに竹串などを植えこんで

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
17812	腰掛脚	奈良県平城宮下層	６ＡＡＸ－ＡＲ06区 河川6030上層	５世紀前半	l 19.8　t 2.0 w 12.9	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	
17901	腰掛	滋賀県正源寺	竪穴住居ＳＴ03	６世紀中葉～末葉	L 51.7　l 19.5 W 18.5　w 18.0	未鑑定	P.E.G.処理済	五個荘町教委	／	
17902	腰掛 座板	兵庫県播磨長越	ＦＧ11～13区 大溝	弥生末期～４世紀	L 57.6　T 1.4 W 21.6	ヒノキ	A.X.法処理済	県教委	兵庫10	
17903	腰掛	兵庫県広井	旧河道	４世紀	L 53.9　H 34.9 W 15.8		A.X.法処理済	県教委	／	
17904	腰掛脚	兵庫県筒江片引	Ａ地区　旧流路	４世紀	l 34.1　t 2.4 w 19.6		自然乾燥	県教委	兵庫6	
17905	腰掛脚	兵庫県筒江片引	Ａ地区　旧流路	４世紀	l 33.7　t 2.5 w(15.2)		自然乾燥	県教委	兵庫6	
17906	腰掛脚	兵庫県八反長	北地区Ｈ２ 上層溝	６世紀	l 34.5　t 2.6 w 15.4		A.X.法処理済	県教委	／	
17907	腰掛脚	大阪府若江北	Ａ地区第Ⅶ遺構面 畦畔ＳＣ701	弥生末～古墳初期	l 39.3　t 3.0 w 13.5	ヒノキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪43	
17908	腰掛脚	大阪府豊中	上池地区 河川右肩上層	５世紀	L 35.9　T 3.3 W 11.9	未鑑定（針葉樹）		泉大津市教委	大阪92	
17909	腰掛脚	兵庫県播磨長越	ＦＧＨ17～19区 大溝	弥生末期～４世紀	l(30.1)　t 2.4 w 18.9	スギ	A.X.法処理済	県教委	兵庫10	
17910	腰掛脚	兵庫県播磨長越	ＦＧＨ06区 大溝	弥生末期～４世紀	l 23.0　t 2.5 w 15.5	スギ	A.X.法処理済	県教委	兵庫10	
18001	腰掛脚	大阪府西岩田	11・12Ａトレンチ 流水堆積層	弥生Ⅴ期最終末	l 29.9　t 2.4 w 21.5	モミ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪49	
18002	腰掛脚	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－ＨＧ23区 河川ＳＤ881	５世紀後半～６世紀初	l 20.2　t 2.7 w 19.3	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良4	
18003	腰掛脚	奈良県和爾・森本	川岸周辺（第Ⅲ区） 井戸ＳＥ05	５世紀	l 21.6　t 3.4 w 11.0	スギ	P.E.G.処理済	橿考研	奈良8	
18004	腰掛脚	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	l 21.6　t 3.8 w (7.0)	ヒノキ		県教委	滋賀46	
18005	腰掛脚	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－ＨＧ26区 河川ＳＤ881	５世紀後半～６世紀初	l(15.0)　t 1.6 w 13.2	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	／	
18006	腰掛脚	大阪府巨摩	２Ｉ地区 水田面Ｉ下層	弥生末～古墳初期	l 19.6　t 1.6 w 7.1	ヒノキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪42	
18007	腰掛脚	滋賀県入江内湖（丸葭地区）	Ｇ～Ｋトレンチ 褐色腐植土層	４世紀	l 19.2　t 3.3 w (9.6)	ヒノキ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀36	
18008	机脚？	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－Ｈ区 河川ＳＤ881	５世紀後半～６世紀初	l 42.3　t 2.3 w 18.8	ヒノキ科	P.E.G.処理済	奈文研	／	
18009	机脚	滋賀県下繰子	Ｓ－１区　旧河道	弥生Ⅴ期～４世紀	l 21.9　t 2.4 w 35.5			県教委	滋賀28	
18010	机脚	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	l 12.2　t 2.2 w 35.2	スギ		県教委	滋賀46	
18011	机脚	大阪府豊中	上池地区 河川中央上層	５世紀	l 16.5　t 2.8 w 41.1	未鑑定（針葉樹）		泉大津市教委	大阪92	
18012	机脚	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－ＨＧ19区 河川ＳＤ881	５世紀後半～６世紀初	l 23.6　t 2.6 w 30.6	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良4	
18013	机脚	兵庫県播磨長越	ＦＧＨ14～16区 大溝底	弥生末期～４世紀	l 18.5　t 2.0 w 28.5	スギ	A.X.法処理済	県教委	兵庫10	
18014	机脚	奈良県和爾・森本	川跡地区下流部 Ⅲ期北流路中層	弥生Ⅴ期～５世紀	l 16.5　t 2.0 w 28.5	ヒノキ	P.E.G.処理済	橿考研	奈良8	
18015	机脚	滋賀県入江内湖（丸葭地区）	Ｇ～Ｋトレンチ 褐色腐植土層	４世紀	l 19.2　t 1.4 w 25.5	スギ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀36	
18016	机脚	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＢＰ53区 河ＳＤ11000中層	４世紀後～５世紀前半	l 10.2　t 2.5 w(24.4)	ヒノキ	水漬	奈文研	／	
18017	机脚	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＬ53区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～５世紀前半	l 8.0　t 4.2 w 23.2	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	／	
18018	机脚	兵庫県播磨長越	ＦＧＨ11～13区 大溝	弥生末期～４世紀	l 9.5　t 2.2 w 24.0	スギ	A.X.法処理済	県教委	兵庫10	
18019	机脚	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－Ｈ区 河川ＳＤ881	５世紀後半～６世紀初	l 10.0　t 1.7 w 20.3	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	／	

歯にすれば藁すぐり（藁の株元の葉を扱落す作業）の道具になるかもしれない。*17103・17104*は柄の片面が平坦で，柄の上端に紐かけを作りだす。この特徴は「B農具」節で述べた曲柄平鍬Cと共通する。身が長方形を呈し，刃先が丸味を帯びていない点は曲柄平鍬Cと異なるが，刃先の丸味を使用痕跡と理解するならば，*17103・17104*も曲柄平鍬Cに含められる。*17108*は身の先端を薄く削っているので，一種の箆とみなすべきか。*17113*は柄が短いので作業台のようなものか。これらを除く*17102・17105・17106・17109・17110*は叩板とみなしてよいと考える。ただし，叩板といっても製陶具に限定せず，横槌のような機能をも想定しておくべきかもしれない。

同心円文を刻んだあて具（*17117*，fig. 166－1～5）は，いずれも針葉樹の心持ち材を用いており，fig. 166－2以外は年輪と同心円状の刻みがほぼ一致する。須恵器甕などにみる叩目とあて具痕跡の分析成果によれば，同心円文のあて具痕跡には，木目の見えないもの，年輪状の木目があるもの，「柾目状の木目」があるものの3種があるという［花塚1985］。あて具が握りと円板部とからなることを前提とすれば，「柾目状の木目」は両者が別材から成るか，心を避けた材を縦木取りに用いるかのいずれかである。後者の場合に現れる圧痕は木口面なので，「柾目状の木目」と呼ぶのは適当ではない。

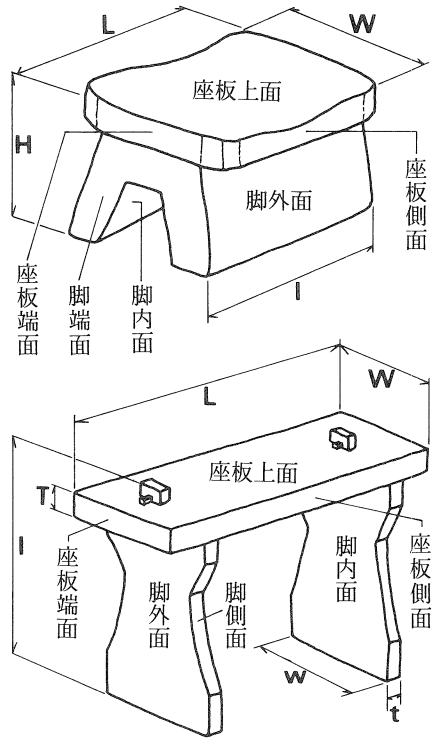

fig. 168　刳物腰掛（上）と指物腰掛（下）の部分名称と計測部位

3　把手・自在鉤（*17301～17314*）　とって・じざいかぎ

上下あるいは左右両端に緊縛用の紐かけを持ち，その間が握り部となる木器（*17301～17306*，fig. 164－1）を把手とする。何の把手となるのか特定できないが，大型の*17301・17302*，fig. 167－1は盾など，小型の17303・17304は容器などの把手が想定できる。ただし，*17301・17302*，fig. 167－1は織機の腰当てとする意見もある［竹内1989］。

股木を利用して，一方を鉤状にし，一方の端に穿孔したり紐かけを削りだした木器（*17307～17314*，fig. 167－2・3）を自在鉤と呼んでおく。ただし，*17308*は斧柄の未成品かもしれない。

4　腰掛（*17601～17606・17701～17709・17801～17812・17901～17910・18001～18007*）　こしかけ

fig. 169　腰掛に坐る人物埴輪　奈良県石見（6世紀，奈良75）

脚付の座具を腰掛と総称する。本書で腰掛と呼んだ木器には，案（＝机）と報告されているものを一部含む。小型の机と腰掛とを厳密に区別するのは難しいが，少なくとも座板上面を緩やかな中窪みに仕上げたものは物を置く台（机）としては不適当である。また，「腰掛」を椅子と呼ぶこともあるが，ここでは背もたれやひじ掛けのついた座具をとくに椅子と呼ぶ。群馬県赤堀茶臼山古墳出土の埴輪［後藤1933］に見るように，背もたれのある座具が古墳時代に存在した可能性もあるが*，本項に収録した木製腰掛では背もたれやひじ掛けを結合した確証はない。弥生～古墳時代の木製腰掛には，座板と脚とを一木で作りだした刳物（一木式）と別材を組合せた指物（組合せ式）とがある。以下，刳物腰掛と指物腰掛とに分けて解説を加える。叙述に際しては，fig. 168のような部分名称を用いる。

刳物腰掛（*17601～17606・17706・17707・17801～17806*，fig. 170）　刳物腰掛は原則として横木取りで，座板の長辺（木目方向）と平行に2脚が長くのびるもの（*17601～17603・17606・17706・17707・17802～17804・17806*，fig. 170－1・3・4・6・7）と，各脚の下面中央を刳込んで4脚にするもの（*17604・17801・17805*，fig. 170－2・5）とがある。脚は座板側面よりやや内側から作りだす例が多いが，*17706・17801・17805・17806*，fig. 170－2・5は座板側面がそのまま脚外面に連なる。横断面でみると，脚は座板に対して垂直ではなく，外側に向けてふんばり気味にとりつく。

＊　ただし，置田雅昭は，赤堀茶臼山古墳の埴輪腰掛にみる「背もたれ様の飾り板」を腰掛の背後に立てかけた靫を表現したと考えた［置田1988b］。最近，本村豪章は「背もたれ」と考える立場から反論している［本村1993］。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
18020	机脚	大阪府恩智	ＮＥ９区　包含層	弥生Ⅱ新～Ⅲ期	l 7.9 t 2.5 w 23.2	ヤマグワ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	両面に多数の刻線あり
18021	机脚	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－Ｈ区 河川ＳＤ881	５世紀後半～６世紀初	l 10.7 t 1.2 w 23.5	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	／	
18022	机脚	奈良県平城京朱雀大路下層	６ＡＩＡ区 河川下層	４世紀後～５世紀前半	l 9.6 t 1.2 w 25.5	ヒノキ	水漬	奈文研	奈良6	
18023	机脚	奈良県平城宮下層	６ＡＡＸ－ＡＳ07区 河川ＳＤ6030上層	５世紀前半	l 10.0 t 1.0 w 25.8	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	
18024	机脚	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－Ｈ区 河川ＳＤ881	５世紀後半～６世紀初	l 15.5 t 1.7 w 25.6	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	／	
18025	机脚	京都府岡崎	81ＫＳ－ＺＯ３区 流路	４世紀前～５世紀中葉	l (16.6) t 1.6 w 26.0	ヒノキ	P.E.G.処理済	㈶京都市埋文研	京都24	
18101	箱側板	京都府古殿	第２次調査Ｅ11区 河ＳＤ02	４世紀～５世紀初	l 30.0 t 2.7 w 18.7	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都4	
18102	箱	京都府古殿	第３次調査Ｃ８区	弥生末期～４世紀	L 35.3 H (4.0) W(15.8)	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都3・4	
18103	箱側板	京都府鴨田	７ＡＮＦＴＢ－３地区 大溝ＳＤ10670	５世紀後～６世紀後半	l 23.0 t 1.0 w 7.8	スギ（？）	水漬	向日市教委	京都36	
18104	箱側板	大阪府四ツ池	ＦＭ57区　Ｇ溝	弥生Ⅰ期～Ⅳ期	l (22.0) t 0.9 w 2.9	未鑑定	水漬	府教委	大阪85	
18105	箱側板	大阪府西岩田	Ｃトレンチ 黒色粘土層	弥生末～古墳初期	l 47.5 t 2.5 w 10.0	モミ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪49	
18106	箱側板	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ａ４　旧流路	５世紀中～６世紀前半	l 33.3 t 1.0 w 4.3	ヒノキ	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12	
18107	箱側板	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	l 28.0 t 0.9 w(13.0)	スギ		県教委	滋賀46	
18108	箱	滋賀県服部	第１号円形墓 周濠南部	６世紀前半	L 56.5 H 4.0 W 23.5			守山市教委	滋賀16	底部各辺中央に刳込み
18109	箱	滋賀県服部	第12号円形墓 周溝北西部	６世紀前半	L 56.5 H 3.6 W 27.8			守山市教委	滋賀16	底部長辺中央に刳込み
18201	箱	京都府鴨田	７ＡＮＦＫＭ地区 自然流路ＳＤ3003	５世紀後～６世紀後半	L(18.0) H 6.8 W(12.1)	スギ（ｂはヒノキ）	P.E.G.処理済	向日市教委	京都35	
18202	部材	大阪府鬼虎川	７次調査４ＰＮＥ区 第15層	弥生Ⅰ新～Ⅱ期	l 30.8 t 2.3 w 10.0	ヒノキ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
18203	部材	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	l 38.0 t 1.4 w 9.2	ヒノキ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
18204	箱	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＭ51区 河ＳＤ11000中層	４世紀後～５世紀前半	L 34.9 H 8.0 W 18.2	ツガ	P.E.G.処理済	奈文研	／	
18205	部材	奈良県星塚１号墳	周濠ＳＤ18	６世紀前半	l 53.4 t 1.8 w 13.2	ヒノキ	P.E.G.処理済	天理市教委	奈良11	琴か
18206	部材	奈良県星塚１号墳	周濠ＳＤ18	６世紀前半	l 54.0 t 1.3 w 11.6	ヒノキ	P.E.G.処理済	天理市教委	奈良11	琴か
18207	部材	兵庫県八反長	北地区Ｈ－２ 上層溝	６世紀	l 39.3 t 1.6 w (8.5)			県教委	／	
18208	部材	大阪府豊中	上池地区	５世紀	l 32.4 t 1.1 w 11.0	未鑑定（針葉樹）		泉大津市教委	大阪92	
18209	部材	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－Ｈ区 河川ＳＤ881	５世紀後半～６世紀初	l 47.0 t 1.5 w 10.0		P.E.G.処理済	奈文研	／	
18210	部材	大阪府豊中	上池地区	５世紀	l 42.0 t 1.0 w 9.2	未鑑定		泉大津市教委	／	
18211	部材	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＡＬ52区 河ＳＤ11000下層	４世紀後～５世紀前半	l 37.3 t 1.2 w 3.8	スギ	水漬	奈文研	／	
18212	部材	大阪府恩智	ＮＷ13～14区 溝ＳＤ10	弥生Ⅱ～Ⅲ期	l 35.1 t 0.9 w 6.1	ヤマグワ	水漬	八尾市教委	大阪63	
18213	箱側板	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－ＨＧ19区 河川ＳＤ881	５世紀後半～６世紀初	l (27.5) t 0.9 w 6.2	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	／	
18214	部材	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	l 33.3 t 0.9 w 3.5	スギ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
18301	箱状品	三重県北堀池	Ｄ－22－15区 大溝下層	４世紀前半	L 22.5 H 10.5 W 22.2	ヒノキ	A.E.法処理済	県教委	三重2	

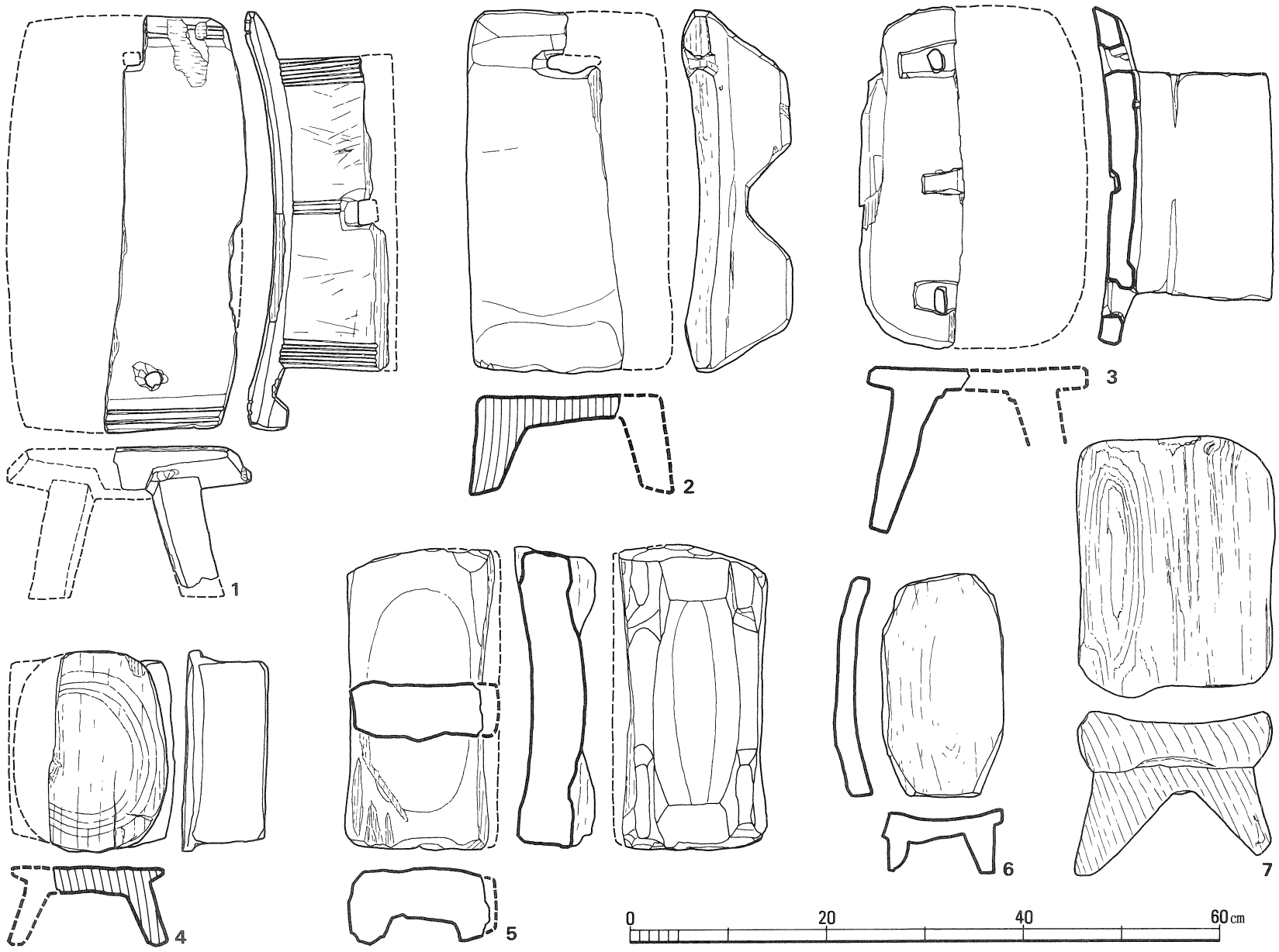

fig. 170　各地出土の刳物腰掛
1　福岡県下稗田（弥生Ⅰ期，行橋市教委1985）
2　福井県江跨（弥生Ⅴ期，スギ，三方町教委1990）
3　福岡県拾六町ツイジ（弥生Ⅰ期，クスノキ，福岡市教委1983）
4　大阪府鬼虎川（弥生Ⅰ～Ⅳ期，クスノキ，大阪137）
5　千葉県菅生（6世紀，ケヤキ，大場・乙益1980）
6　大阪府久宝寺南（弥生末～4世紀，大阪69）
7　静岡県山木（弥生Ⅴ期，スギ，後藤編1962）

座板の平面形には楕円形（*17601*～*17604*・*17802*・*17804*・*17805*，fig. 170－4），長方形（*17706*・*17707*・*17801*・*17806*，fig. 170－2・3・5・7），両端面が直線平行で側面が外彎する形（*17605*・*17803*，fig. 170－1・6）がある。座板上面は，ほぼ平坦なもの（*17601*）もあるが，多くは中窪み気味で，とくに側面から見た場合，両端に向けて緩やかに反り上がる。尻受けを意図したものだろう。ただし，全体的に強く窪む*17603*・*17802*・*17804*は台脚のついた盤と考える余地もある。

腰掛の側面から見た脚の形態は，上辺と下辺の長さが等しい長方形のＡ類（*17601*～*17603*・*17706*・*17707*・*17804*・*17806*，fig. 170－1・3・4），下辺がやや長い台形のＢ類（*17604*・*17802*），下辺が著しく長く脚端面が彎曲しつつ幅を増すＣ類（*17606*・*17803*），下辺が短い逆台形をなすＤ類（*17801*・*17805*，fig. 170－2・5）に分類できる。Ａ類は弥生～古墳時代を通じて存在するが，弥生Ⅰ～Ⅳ期のものは原則としてＡ類に限る。Ｂ類・Ｄ類は弥生Ⅴ期～6世紀のものがあり，とくにＤ類は4脚で座板側面がそのまま脚外面に連なる点など，形態的にも共通性がある。Ｃ類は4～5世紀のもので，奈良県メスリ山古墳［奈良県立橿原考古学研究所1977］などから出土した石製模造品の腰掛の脚と形態が共通する。また，石製模造品の腰掛は座板（尻受け）の両端が棒状を呈する点が*17605*・*17803*と共通する。置田雅昭は石製模造品や埴輪の腰掛に見る座板（尻受け）が両端から中央に向けて大きく窪む形態は，皮革や布を張った一種の床几（しょうぎ）を表現しており，4世紀代に日本にもたらされ，その影響で*17605*・*17803*のような刳物腰掛が作られるようになったと考えた［置田1988ｂ］。ただし，fig. 170－1をその仲間に含めると，置田の変遷観と合致しない。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
18302	部材	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	l (14.9) t 0.8 w 5.2	スギ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
18303	部材	滋賀県森浜	第2次調査包含層	4世紀～5世紀	l (19.2) t 0.9 w 6.3			県教委	滋賀47	
18304	部材	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	5世紀	l 23.4 t 1.2 w 12.4	スギ		県教委	滋賀46	
18305	部材	滋賀県鴨田	溝Ａ（沼沢地）	弥生Ⅲ期～7世紀初	l (19.5) t 0.6 w 8.4			県教委	滋賀41	
18306	部材	大阪府西岩田	Ｂトレンチ河川1	弥生末期～4世紀	l (21.2) t 0.8 w 8.5	コウヤマキ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪49	
18307	部材	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	l (19.6) t 1.2 w 8.2	スギ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
18308	部材	三重県北堀池	Ｄ－22－15区大溝	4世紀前半	l 17.5 t 0.6 w 6.3	ヒノキ	A.E.法処理済	県教委	三重2	
18309	部材	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－ＨＦ25区河川ＳＤ881	5世紀後半～6世紀初	l (16.8) t 1.2 w 5.0	スギ	P.E.G.処理済	奈文研	／	
18310	箱状品	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＨ51区河ＳＤ11000	4世紀後～5世紀前半	L 14.9 H 5.0 W 14.2	スギ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良2	
18311	部材	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	l 26.0 t 1.4 w 8.4	ヒノキ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
18312	部材	滋賀県赤野井湾	溝ＳＤ－３下層	弥生Ⅴ期～4世紀	l 21.0 t 0.9 w 6.5			県教委	滋賀25	
18313	部材	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＡＫ52区河ＳＤ11000上層	4世紀後～5世紀前半	l (26.0) t 1.4 w 7.0	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良3	
18314	部材	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	l (32.7) t 1.5 w 6.9	スギ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
18315	部材	滋賀県赤野井湾	東隅水田跡　足跡層（黒褐色粘質土層）	弥生Ⅴ期～古墳初期	l 25.0 t 0.9 w 4.3			県教委	滋賀25	
18316	部材	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	l 14.7 t 0.8 w 4.8	ヒノキ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
18317	部材	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	l 17.3 t 0.9 w 3.3	スギ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
18318	部材	三重県北堀池	大溝	4世紀前半	l (15.7) t 0.7 w 5.6	ヒノキ	A.E.法処理済	県教委	三重2	
18319	器台	三重県神部	Ｃ地区　Ⅳ層	4世紀	l 38.2 t 1.7 w 10.8		自然乾燥	県教委	三重1	十字形に組合って出土
18401	部材	大阪府巨摩	Ｉ地区５Ｌ18～24沼状遺構下層	弥生Ⅳ期	l 26.2 t 1.5 w 8.4	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪42	
18402	部材	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	5世紀	l 29.6 t 1.5 w 10.0	スギ		県教委	滋賀46	
18403	箱	京都府古殿	第3次調査木器溜ＳＸ301	4世紀～5世紀初	L (28.2) H (3.7) W (22.3)	スギ	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都3・4	
18404	部材	大阪府池上	ＭＦ61区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	l (32.7) t 5.5 w 6.5	不明	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
18405	部材	京都府古殿	第2次調査Ｅ13区	4世紀～5世紀初	l 58.0 t 2.5 w 12.5	二葉マツ類	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都4	
18406	部材	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－Ｈ区河川ＳＤ881	5世紀後半～6世紀初	l 20.4 t 1.7 w 8.8	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	／	
18407	部材	大阪府小阪	（その３）調査区河川遺物群1	5世紀後半～6世紀初	l 16.9 t 1.6 w 4.6			(財)大阪文化財センター	大阪90	
18408	部材	奈良県平城宮下層	６ＡＡＷ－ＢＫ12区河川ＳＤ6030上層	5世紀前半	l 53.1 t 2.4 w 8.0	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	
18409	部材	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－Ｈ区河川ＳＤ881	5世紀後半～6世紀初	l 26.7 t 0.9 w 9.8	ヒノキ科	P.E.G.処理済	奈文研	／	
18410	部材	大阪府新家	ＳＩＮ１－１Ｂトレンチ灰色粘土層	弥生Ⅴ期	l 41.7 t 1.2 w 26.2	スギ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪45	
18411	部材	滋賀県鴨田	溝Ａ（沼沢地）	弥生Ⅲ期～7世紀初	l 20.1 t 1.0 w 12.5			県教委	滋賀41	
18412	部材	滋賀県湖西線	ⅢＥ区　灰褐色微妙	弥生末～古墳初頭	l 20.2 t 1.0 w 14.8		水漬	県教委	滋賀11	箱の底板

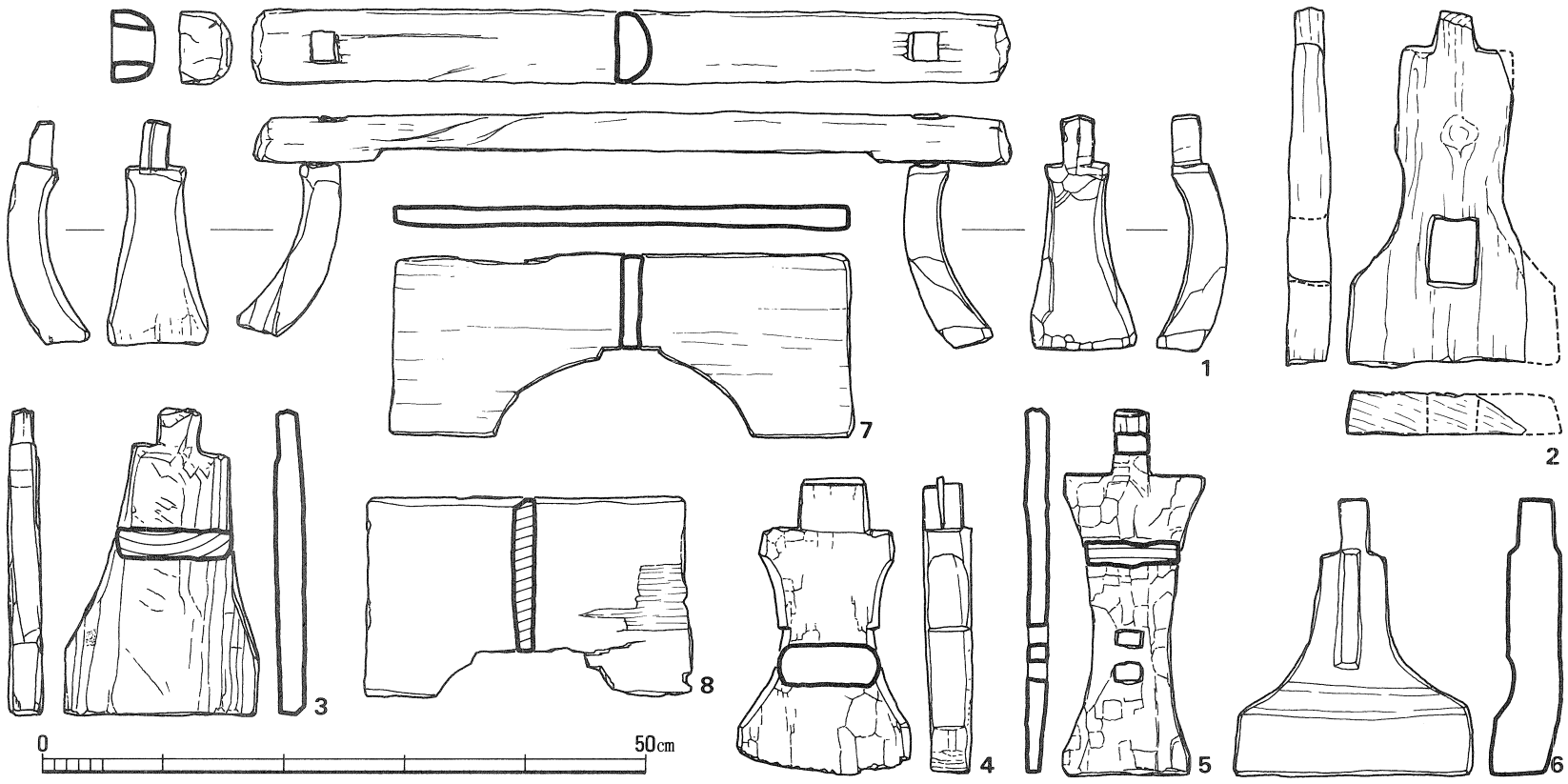

fig. 171　各地出土の指物腰掛（1～6）と机（7・8）
1　石川県西念南新保（弥生Ⅴ期，金沢市教委1983ｂ）
2　島根県上小紋（弥生Ⅴ期～4世紀，島根県教委1987ｂ）
3　山口県白石（弥生末～古墳初期，山口大学埋文資料館1985）
4　石川県猫橋（弥生Ⅴ期）
5　奈良県原田（弥生末～古墳初期，アカガシ亜属，大和郡山市教委1992）
6　千葉県菅生（6世紀，スギ，大場・乙益1980）
7　大阪府久宝寺南（5～6世紀，大阪131）
8　福岡県板付（5世紀前半～中葉，スギ，福岡市教委1989）

指物腰掛（*17701～17705・17708・17709・17807～17812・17901～17910・18001～18006*, fig. 171－1～6）　指物腰掛は座板の端部寄りに2ヶ所枘孔を貫通させ，脚板上端を枘差しで結合する。両者が組合ったまま出土した*17709・17807・17901・17903*, fig. 171－1は，いずれも2脚を座板端面と平行（座板の木目と直交方向）に結合している。これに基づいて，同様の枘孔をあけた座板（*17701～17704・17708・17902*）や同じ形態の脚（*17808～17812・17904～17906・17909・17910・18001～18006*, fig. 171－2～6）が抽出できる。部材に含めた*18810*も指物腰掛の座板と考えてよいだろう。なお，両端近くに穿孔した板材*18202・18208・18210・18715・18812*も指物腰掛の座板である可能性があるが，孔が方形でない点や板が薄い点などから他の部材と判断した。また，座板*17705*は四隅に枘孔が貫通し，形態的には次項の机Ａと共通する。しかし，大きさが指物腰掛の座板と近似し，上面に尻受けを刳っているので腰掛に含めた。これに組合う脚の形態は明かではないが，最も単純な形としては*17907・17908*のようなものが想像できる。

座板と脚とをより強固に結合させるために，枘孔以外に座板下面に溝を穿ち，脚の上端全体をはめ込む一種の重枘にする場合（*17702・17708・17901*），脚上端の出枘を座板上面よりも突出させて栓留めする場合（*17701・17704・17808・17808*）もある。*17904・17905*, fig. 171－2・5のように脚板中位に枘孔が貫通するものは，横桟を渡して脚を補強したのであろう。

座板の平面形には，楕円形もしくは長方形（*17705・17708・17901・17903*），幅が狭い長方形（*17709・18810*, fig. 171－1），両端面が直線平行で側面が外彎する形（*17701～17704・17902*）がある。座板上面を窪めて尻受けとする例（*17701・17705・17708*）もあるが，平坦なものが一般的。ただし，*17709・18810*, fig. 171－1は，いずれも端面から見た座板上面は円弧状をなす。

脚板の平面形は，Ａ類；ほぼ長方形（*17901・17907・17908・17910*），Ａ'類；ほぼ長方形の両側辺がくびれた形もしくは両側辺を切り欠いた形（*17807・17903～17906・18006*, fig. 171－2・4・5），Ｂ類；台形もしくは両側辺がくびれた台形（*17709・17808・18001*, fig. 171－1），Ｂ'類；台形もしくは両側辺がくびれた台形の下に横長の長方形がつく形（*17809～17812・17909・18002～18205・18207*, fig. 171－3・6）に細分できる。

Ａ・Ａ'類とＢ・Ｂ'類との違いは，脚板の平面形だけに留まらない。座板と組合って出土した

番号	品目	遺　　跡	地区・遺構・層位	時　　代	法 量（cm）	樹　　種	処　理	保　　管	文献	備　　考
18413	部材	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	l 23.3 t 0.5 w 16.4	スギ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
18414	部材	滋賀県鴨田	溝A（沼沢地）	弥生Ⅲ期～7世紀初	l 24.3 t 0.8 w 17.3	スギ	P.E.G.処理済	県教委	滋賀41	
18415	部材	大阪府亀井	KM－K2－24区 溝SD2401中層	弥生Ⅲ期	l 22.3 t 0.7 w 11.5	ヒノキ	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪59	
18416	部材	大阪府瓜生堂	D地区　第22号方形周溝墓　西南周溝	弥生Ⅲ～Ⅳ期	l (7.3) t 0.4 w 12.0	カシ	A.E.法処理済	㈶大阪文化財センター	大阪41	
18501	部材	滋賀県森浜	第2次調査 包含層	4世紀～5世紀	l 96.4 d 2.0			県教委	滋賀47	
18502	部材	京都府古殿	第2次調査E11区 河SD02	4世紀～5世紀初	l 86.7 d 3.3	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都4	
18503	部材	大阪府西岩田	Cトレンチ 流水堆積層	弥生Ⅴ期最終末	l 73.0 t 1.8 w 3.5	ヒノキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪49	
18504	部材	大阪府池上	ME60区SF075（B－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	l 71.1 t 1.7 w 2.9	ヒノキ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
18505	部材	奈良県平城宮下層	6ABW－AL52区 河SD11000下層	4世紀後～5世紀前半	l 64.1 t 2.4 w 3.7	モミ属	水漬	奈文研	／	
18506	部材	兵庫県丁・柳ヶ瀬	C4区 自然流路SX03	弥生末～古墳初期	l 62.1 d 2.7	モミ	水漬	県教委	兵庫11	
18507	部材	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	l 54.5 t 1.5 w 2.6	ヒノキ科	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
18508	部材	大阪府新家	SIN1－1Bトレンチ 灰色粘土層	弥生Ⅴ期	l 32.3 t 2.2 w 3.8	ヒノキ	A.E.法処理済	㈶大阪文化財センター	大阪45	
18509	部材	兵庫県播磨長越	FGH06区 大溝	弥生末期～4世紀	l 40.1 t 1.3 w 2.7	未鑑定	A.X.法処理済	県教委	兵庫10	
18510	部材	京都府古殿	第1次調査 CトレンチⅡ層	4世紀～5世紀初	l 19.5 d 1.6	スギ	P.E.G.処理済	府教委	京都1	
18511	部材	京都府古殿	第1次調査 CトレンチⅡ層	4世紀～5世紀初	l 19.5 d 1.6	未鑑定	P.E.G.処理済	府教委	／	
18512	部材	大阪府恩智	NE61～NW47区 自然河道SD24	弥生Ⅱ～Ⅳ期	l 24.8 d 3.0×2.2	カヤ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	
18513	部材	滋賀県森浜	第2次調査 包含層	4世紀～5世紀	l 26.6 d 3.1			県教委	滋賀47	
18514	部材	滋賀県旭	第Ⅲ層	4世紀～5世紀	l 26.2 t 1.6 w 3.1	未鑑定（針葉樹）		県教委	滋賀2	
18515	部材	大阪府鬼虎川	7次調査9PSE区 貝塚	弥生Ⅰ新～Ⅲ期	l 25.0 d 1.8	カヤ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
18516	部材	大阪府亀井	KM－H4区 溝SD14下層	弥生Ⅴ期初頭	l 27.3 d 3.0	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪62	
18517	部材	大阪府八尾南	D－1地区 井戸SE9	4世紀	l 39.5 d 1.9	未鑑定	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪64	井戸枠の補強材
18518	部材	奈良県纒向	東田地区6D12J 南溝南部　黒粘	弥生末～古墳初期	l 45.6 t 2.6 w 2.8	スギ	P.E.G.処理済	橿考研	奈良44	
18519	部材	奈良県平城宮下層	6ACA－WE区 河川SD8520	4世紀	l 29.0 d 3.2	スギ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	
18520	釣棚	大阪府鬼虎川	7次調査9sNE区 第13Ua層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 99.2 W 50.8	未鑑定	水漬	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
18601	部材	兵庫県北青木	第Ⅲ調査区 護岸遺構	弥生Ⅰ期中段階	L 86.0 D 5.8		水漬	県教委	兵庫36	
18602	部材	京都府中久世	77MK－NK区 流路SD－7	弥生Ⅱ～Ⅳ期	l 76.2 t 2.0 w 3.4		P.E.G.処理済	㈶京都市埋文研	京都22	
18603	部材	京都府古殿	第2次調査 河SD11	4世紀～5世紀初	l 69.0 t 3.3 w 4.3	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都4	
18604	部材	京都府岡崎	81KS－ZO3区 流路	4世紀前～5世紀中葉	l 66.8 d 4.4	スギ	P.E.G.処理済	㈶京都市埋文研	京都24	
18605	部材	大阪府亀井	KM－P区 沼沢地SX4001	5世紀	l 52.9 t 1.3 w 7.7	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪60	
18606	部材	大阪府西岩田	Aトレンチ 流水堆積層	弥生Ⅴ期最終末	l 47.5 t 2.2 w 5.7	ヒノキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪49	経(布)巻具？

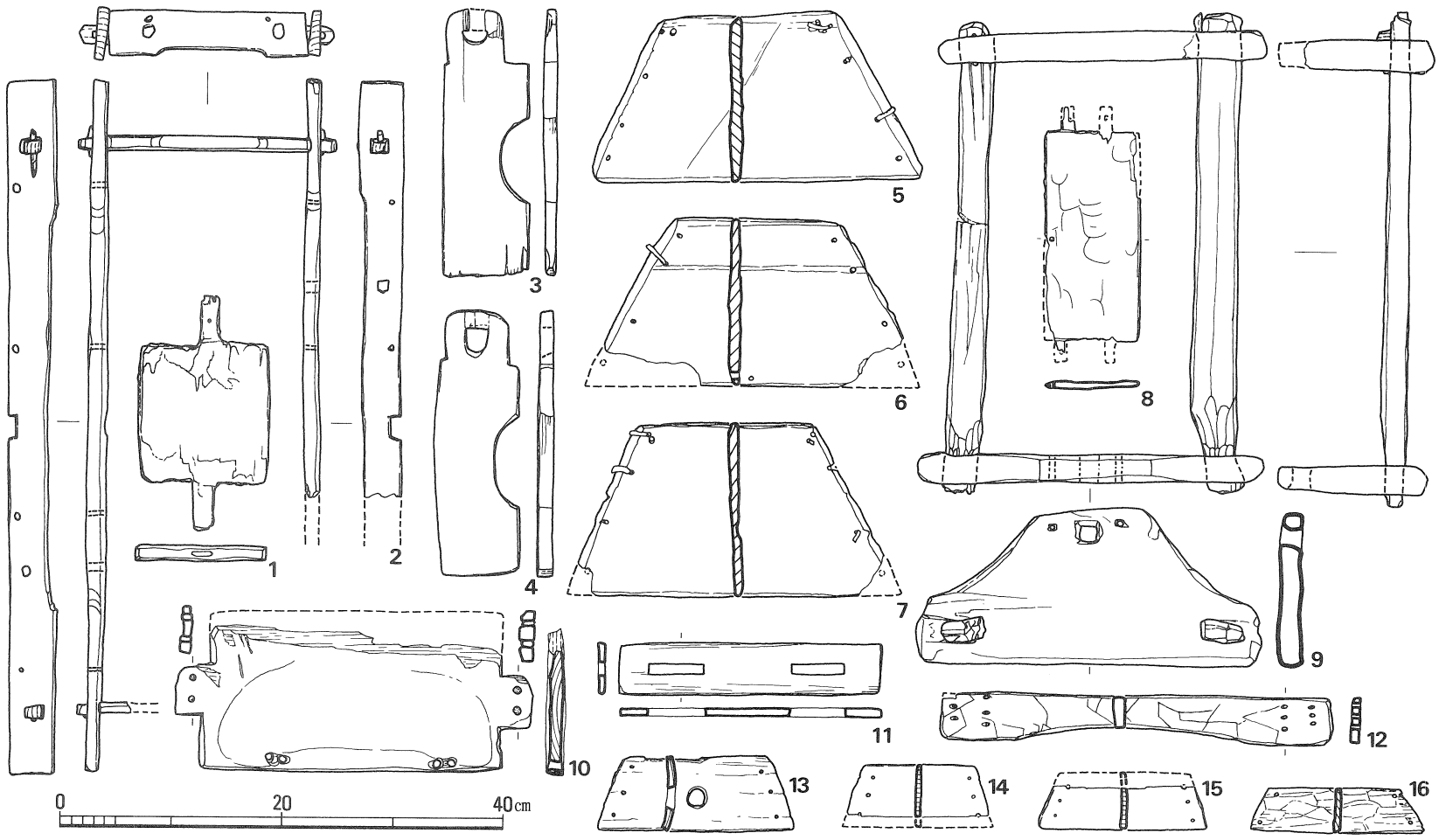

fig. 172　各地出土の箱・各種部材
1・8　富山県江上A（弥生Ⅴ期，富山県埋文センター1984）
2　千葉県菅生（6世紀，スギ，大場・乙益1980）
3・4・11　福岡県辻田（弥生Ⅴ期，アスナロ，福岡県教委1979）
5～7　滋賀県宮ノ前（4～5世紀，滋賀61）
9　鳥取県池ノ内（6～8世紀，スギ，米子市教委1986a）
10　福岡県板付（5世紀前半～中葉，スギ，福岡市教委1989）
12　島根県西川津（弥生Ⅱ～Ⅳ期，スギ，島根県教委1988）
13～13　滋賀県斗西（4～5世紀，13・14スギ，15・16アスナロ，滋賀32）

*17807・17901・17903*は，側面からみると水平な座板に対し脚は垂直に立つ。同じA・A'類に属する*17904*～*17908・17910・18006*，fig. 171－2・4・5も，上端出枘の付き方からみて，脚はほぼ垂直に立つと理解してよい。脚板中位に枘孔があいて，横桟で脚を補強した*17904・17905*，fig. 171－2・5がすべてこの群に含まれるのも納得できる。これに対し，B・B'類に属する*17709*，fig. 171－1は，水平な座板に対し，脚は外方にふんばる形でとりつく。脚のみが残る*17808*～*17812・18002*～*18004・18007*，fig. 171－6も，上端出枘の付き方や，外面を刳込んで側面観に反りを持たせている点から，同じものと判断できる。ただし，B類に属する*18001*，B'類に属する*17909*，fig. 171－3は，上端出枘の付き方などから脚が垂直に立っていた可能性が高い。なお，A・A'類，B・B'類ともに弥生Ⅴ期に発生し，6世紀に至るまで存続する。ただし，B類は弥生Ⅴ期が主体を占めるので，B類→B'類という変遷観が想定できる。

刳物から指物へ（腰掛の変遷）　刳物腰掛は弥生Ⅰ期にすでに存在した（fig. 170－1・3）。近畿地方でも弥生Ⅱ～Ⅳ期の刳物腰掛（*17601・17706・17707・17806*，fig. 170－4）が確認できる。これに対し，指物腰掛は弥生Ⅴ期に日本各地で出現し，近畿地方では4～5世紀の事例が多い。初現は多少さかのぼっても，指物腰掛の出現が刳物腰掛より遅れることは確実である。

座板と脚とを一木で作ることは，木取りの上でやや無理がある。刳物腰掛の脚が座板の長辺（木目方向）と平行して長くのびることや高さが低いことは，木取りの上での制約に基づく。指物腰掛が出現して，これらの制約を解消する途が開けた後も，刳物腰掛は命脈を保つ。とくに，器財埴輪や人物埴輪に表現された腰掛の多くが，座板の長辺と平行して長くのびる2脚をもち（fig. 169），基本的に刳物腰掛の形態を踏襲している事実は注目に値する。4～5世紀の刳物腰掛には，埴輪や石製模造品の腰掛と共通した形態のものがあり（*17605・17606・17803*），威儀具として伝統的な刳物腰掛が好まれた可能性もある。*置田雅昭は*17605*などの刳物腰掛は，皮革・布張りの尻受けを持つ外来の腰掛（床几）の影響を受けたと想定する［置田1988b］。しかし，弥生時代の刳物腰掛と古墳時代の刳物腰掛との間に，それほど大きな形態的な断絶は

＊　ただし，埴輪腰掛がすべて刳物腰掛を模倣したとは断言できない。fig.169の脚上端は座板下面にくいこみ，左右上端がが突出する。このような表現はむしろ指物的である。赤堀茶臼山古墳や京都府ニゴレ古墳の埴輪腰掛が，皮革・布を張った床几を模倣したのではないかという想定［置田1988b］も含めて，今後検討を深める必要がある。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
18607	部材	大阪府新家	SIN1－1Bトレンチ 灰色粘土層	弥生Ⅴ期	l 43.5 d 4.0	モミ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 45	
18608	部材	大阪府新家	SIN1－1Bトレンチ 灰色粘土層	弥生Ⅴ期	l 36.9 t 3.1 w 4.2	スギ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 45	
18609	部材	大阪府新家	SIN1－1Bトレンチ 灰色粘土層	弥生Ⅴ期	l 40.0 t 2.8 w 4.5	スギ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 45	
18610	部材	奈良県平城宮下層	6ABJ－BJ51区 河SD11000	4世紀後～ 5世紀前半	l 32.2 d 3.6	スギ	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
18611	部材	滋賀県入江内湖(丸葭地区)	G～Kトレンチ 褐色腐植土層	4世紀	l 49.2 d 3.3×5.0	不明（針葉樹）	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 36	
18612	部材	大阪府鬼虎川	7次調査6qNE区 第13Ua層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	l 48.4 t 1.5 w 1.8	ヒノキ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	
18613	部材	京都府古殿	第2次調査D5区	4世紀～ 5世紀初	l (57.0) t 2.2 w 2.5	スギ	P.E.G. 処理済	(財)府埋文センター	京都 4	
18614	部材	大阪府鬼虎川	7次調査4sSW区 第14U層　溝7	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	l 69.6 t 1.5 w 4.0	ヒノキ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	
18615	部材	大阪府巨摩	I地区5L18～24 沼状遺構	弥生Ⅴ期	l 43.5 d 4.1	未鑑定	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化財センター	大阪 42	
18616	部材	三重県納所	F地区　下層 河川下部	弥生Ⅰ期 中段階	l 51.0 d 3.8×2.5		A.E.法 処理済	県教委	三重 6	
18617	部材	奈良府平城宮下層	6ABJ－BH51区 河SD11000	4世紀後～ 5世紀前半	l 58.9 d 3.3	ヒノキ	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
18618	部材	奈良県平城宮下層	6ABJ－BH51区 河SD11000	4世紀後～ 5世紀前半	l 60.1 d 3.4	ヒノキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 2	
18619	部材	大阪府鬼虎川	4次調査　4C区 Ⅸ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	l 68.4 t 2.3 w 3.4	未鑑定	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 127	
18620	部材	京都府古殿	第2次調査 第2トレンチ	4世紀～ 5世紀初	l 43.3 t 0.8 w 3.4	スギ	P.E.G. 処理済	(財)府埋文センター	京都 4	
18621	部材	和歌山県田屋	自然河道	5世紀中葉 ～6世紀	l 36.8 t 1.0 w 5.0	ヒノキ属	P.E.G. 処理済	県教委	／	
18622	部材	大阪府鬼虎川	7次調査5tSE区 第14U層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	l (25.0) t 1.2 w 4.6	カヤ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	
18623	部材	滋賀県入江内湖（西野地区）	第3層下部	弥生～ 4世紀	l 23.0 t 1.2 w 3.7			県教委	滋賀 35	
18624	部材	京都府古殿	第2次調査5～7区	4世紀～ 5世紀初	l 20.6 t 1.0 w 2.5	スギ		(財)府埋文センター	京都 4	
18625	部材	大阪府鬼虎川	7次調査3rNE区 第15L層	弥生Ⅰ新～ Ⅱ期	l 96.9 d 2.2	カシ類	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	
18701	部材	奈良県和爾・森本	川跡地区下流部 Ⅲ期北流路中層	弥生Ⅴ期 ～5世紀	l 56.0 t 3.3 w 5.2		P.E.G. 処理済	橿考研	奈良 8	
18702	部材	京都府石本	A区　溝2	6世紀後半 ～7世紀初	l 46.3 t (4.2) w 6.1	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	(財)府埋文センター	京都 13	
18703	部材	奈良県唐古	第1次調査区	弥生（？）	l (26.1) t 1.2 w 5.2				奈良 21	
18704	部材	三重県納所	G地区　下層 落ち込み	弥生Ⅰ期 中段階	l 31.4 t 2.6 w 5.5		A.E.法 処理済	県教委	三重 6	
18705	部材	大阪府鬼虎川	7次調査6rNE区 第14L層	弥生Ⅱ期	l (29.0) t 1.8 w 4.0	ヤマグワ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	
18706	部材	奈良県星塚1号墳	周濠SD18	6世紀前半	l 29.0 t 2.3 w 5.3	コウヤマキ	P.E.G. 処理済	天理市教委	奈良 11	
18707	部材	大阪府豊中	上池地区 河川中央上層	5世紀	l 21.6 t 1.0 w 7.4	未鑑定 （針葉樹）		泉大津市 教委	大阪 92	
18708	部材	大阪府鬼虎川	7次調査5p～q区 第14L層	弥生Ⅱ期	l 26.9 t 1.4 w 4.5	ヒノキ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪 34	
18709	部材	京都府鴨田	7ANFTB－3地区 大溝SD10670第3層	5世紀後～ 6世紀後半	l 18.0 t 2.2 w 3.7	未鑑定	水漬	向日市教委	京都 36	2材を結合する雇い枘
18710	部材	滋賀県下繰子	S－1区　旧河道	弥生Ⅴ期 ～4世紀	l 30.5 t 1.1 w 6.0			県教委	滋賀 28	
18711	部材	京都府鴨田	7ANFKM地区 包含層	5世紀後～ 6世紀後半	l 35.8 t 1.4 w 3.0	スギ	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 35	

なく，指物腰掛との形態差の方がはるいかに大きい。

板材を組合わせて家具や容器を作る技術は，弥生時代中頃にも木棺などに多用されている。しかし，指物技術が著しい発達をとげるのは弥生Ⅴ期以降であることは，以下「5机」「6箱・各種部材」の項からも推定できる。その事実を踏まえれば，刳物腰掛と指物腰掛との形態差は，単なる木取りの上での制約から生じたと考えるよりも，弥生Ⅴ期を中心として新たな木工技術渡来の波があった可能性さえ提起する。

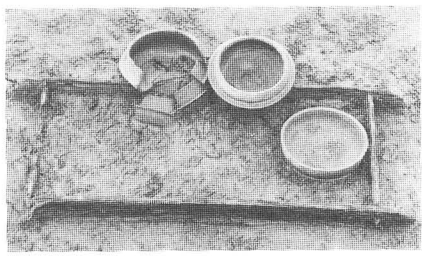

fig. 173　*18108*の出土状態［滋賀16］滋賀県教育委員会提供

5　机（*17401*～*17404*・*17501*～*17506*・*18008*～*18025*）　つくえ

卓（たく）・案（あん）とも呼ぶ。機能によって食卓・書案（文机）などと呼びわけるが，考古資料は一般に機能を特定できないので「机」と呼んで雑具に含める。刳物腰掛の一部を案とする意見もあるが，ここでは採用しない。したがって，本節で机とするのは，すべて別材から成る天板（てんばん）と脚とを組合わせた指物である。部分名称と計測部位は，座板を天板と呼び代えて指物腰掛に準じ，天板の構造と脚の形態からA・B・Cの3形式に大別する。

A形式；天板四隅に枘孔をあけ，四脚を枘組みにする。*17404*は一脚を欠くが，天板と脚とが組合って出土。天板下面中央は平面方形に刳込む。脚はいわゆる蹄脚（ていきゃく）で，天板の端面側から見ると脚が外方にふんばる形になる。*17401*～*17403*も同様の机脚と考える。ただし，*17402*は，天板と脚とを雇枘で結合しており，報告者は三脚付円形盤の脚と考えている。

B形式；天板下面の端面近くにそれと平行する溝を各1条ずつ穿ち，溝に板状の脚をはめ込む（*17502*～*17506*）。脚は下辺中央を刳込むので，外見は4脚となる（*18009*～*18025*，fig. 171－7・8）。奈良県四条古墳で両者が組合った状態で出土している［奈良79］。天板上面は平坦で，下面を削込んで周縁部は薄手に，脚板をはめ込む部位や中央を厚手に仕上げた例が多い（*17502*・*17503*・*17505*・*17506*）が，*17504*は周縁を立ちあげて，脚付の盤状を呈する。天板*17502*・*17503*は下面に穿った溝底が上幅よりも広い蟻溝状を呈し，脚板*18013*・*18014*・*18016*・*18017*などは上端を厚く仕上げているので，天板の側面から脚板をはめ込んだと推定される。ただし，天板下面の溝と脚板上端とが単純な追入れ継ぎ*の場合は，接着剤を併用した可能性もある。脚下辺中央の刳込みには，三角形（*18010*・*18016*・*18017*・*18018*・*18022*），台形（*18011*・*18012*・*18014*・*18019*・*18021*・*18023*・*18024*），半円形（*18015*・*18020*・*18025*），台形の上端をさらに半円形に刳ったもの（*18009*・*18013*），半円形の上端をさらに台形に刳ったもの（fig. 171－7・8）がある。

C型式；指物腰掛と同様，天板の端部寄りに2ヶ所枘孔を貫通させ，脚板の上端を枘結合する（*17501*）。指物腰掛の座板よりも大きく，枘孔も長くのびることから，机の天板と判断した。対応する脚の形態は明かでないが，*18008*のような板が候補になるだろう。天板の下面を削り込んで枘孔の周囲を一段高く残す手法は，8世紀の多足机（『近畿古代篇』*6516*・*6518*）にもある。

以上に述べた机部材のうち*18020*だけが弥生Ⅱ～Ⅲ期と古く，そのほかはすべて弥生Ⅴ期以降，主として古墳時代に属する。*18020*はB型式机の脚板としては厚手で，内外面に刃物の傷跡が多数残る点が他の脚板と異なる。現段階では，机の変遷を論ずる場合には*18020*を省き，指物腰掛と同様，弥生Ⅴ期に発生し，古墳時代に顕著な発達をとげると理解しておく。

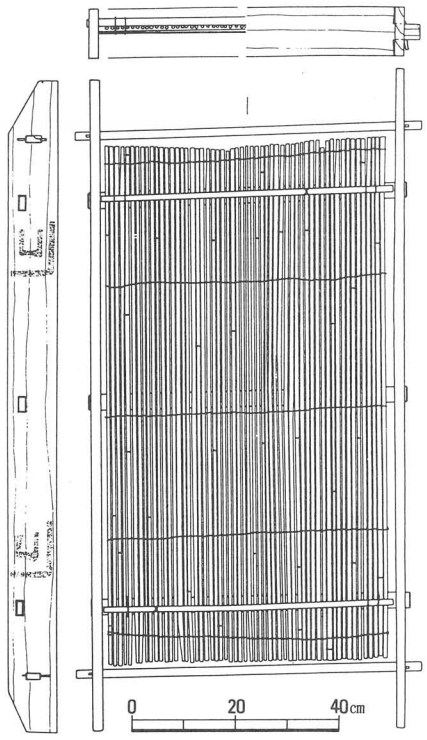

fig. 174　カツオ節を作るためのイブシ枠　神奈川県平塚市の民具［神奈川大学日本常民文化研究所1989］

6　箱・各種部材（*18101*～*18109*・*18201*～*18214*・*18301*～*18319*・*18401*～*18416*・*18501*～*18520*・*18601*～*18625*・*18701*～*18722*・*18801*～*18812*・*18901*～*18920*）はこ・かくしゅぶざい

本項では紐結合・枘結合・釘結合によって組合わせて使用したと思われる木器のうち，前項

＊　一方の板に溝を穿ち，別の板の小口をその溝にはめ込んで結合する方法。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
18712	部材	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ区 河ＳＤ11000	４世紀後～ ５世紀前半	l 35.8　t 1.5 w 7.8	モミ属	水漬	奈文研	／	
18713	部材	和歌山県田屋	自然河道	５世紀中葉 ～６世紀	l 34.0　t 3.7 w 5.3	コウヤマキ	P.E.G. 処理済	県教委		
18714	部材	滋賀県赤野井湾	包含層	４世紀	l (22.5)　t 1.4 w 9.0			県教委	滋賀 25	
18715	部材	大阪府鬼虎川	７次調査10ｏＳＷ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	l 29.0　t 1.4 w 7.3	クスノキ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
18716	部材	和歌山県野田地区	４区　溝ＳＤ09	４世紀	l 43.5　t 1.1 w 2.2		P.E.G. 処理済	県教委	和歌山 6	
18717	部材	滋賀県入江内湖(丸葭地区)	Ｇ～Ｋトレンチ 褐色腐植土層	４世紀	l 36.3　t 1.3 w 2.9	ヒノキ	P.E.G. 処理済	米原町教委	滋賀 36	
18718	部材	京都府鴨田	７ＡＮＦＫＭ地区 包含層	５世紀後～ ６世紀後半	l (37.0)　D 1.9	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 35	全面黒漆塗
18719	部材	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＪ51区 堰ＳＸ11005	４世紀後～ ５世紀前半	l 16.9　t 2.9 w 4.5	スギ	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
18720	部材	滋賀県正源寺	竪穴住居ＳＴ03	６世紀中葉 ～末葉	l 12.5　t 2.0 w 8.3	未鑑定	水漬	五個荘町 教委	／	
18721	部材	大阪府亀井北	（その２）調査区 Ｄ区北土坑ＳＫ10	４世紀	l 28.0　t 1.1 w 20.8	未鑑定	水漬	(財)大阪文化 財センター	大阪 71	
18722	部材	滋賀県入江内湖(西野地区)	第３層下部	弥生～ ４世紀	l 11.2　t 1.5 w 3.0			県教委	滋賀 35	
18801	部材	京都府古殿	第３次調査 第Ⅲ層（黒色粘質土）	弥生末期 ～４世紀	L 164.9　W 74.0	スギ	P.E.G. 処理済	(財)府埋文セ ンター	京都 3・4	大足 *07601* のほぼ２倍大
18802	部材	大阪府山賀	ＹＭＧ３　包含層	弥生Ⅱ期	L 65.4　T 2.0 W 19.8　l (26.5)	コウヤマキ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 53	
18803	部材	滋賀県高田	第８層（暗青灰色粘土層）	４世紀	l (63.4)　t 1.5 w (31.0)			長浜市教委	滋賀 42	
18804	部材	滋賀県湖西線	ⅣＢ区 茶褐色泥砂・砂互層	６世紀後半	L (89.0)　W 12.5 l 35.0　w 12.0		水漬	県教委	滋賀 11	
18805	部材	大阪府新家	ＳＩＮ２－８Ａトレンチ 南壁Ｖ層下層	弥生末～ 古墳初期	l 35.6　t 3.1 w 8.3	未鑑定	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 46	
18806	部材	大阪府新家	ＳＩＮ１－１Ｂトレンチ 灰色粘土層	弥生Ｖ期	l 81.3　d 15.0 w 5.4　t 4.6	ヒノキ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 45	
18807	部材	大阪府鬼虎川	７次調査５ｓＳＥ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	l 30.3　t 1.3 w 6.8	ヒノキ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
18808	部材	大阪府新家	ＳＩＮ１－１Ｂトレンチ 灰色粘土層	弥生Ｖ期	l 26.8　t 3.8 w 4.7	スギ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 45	
18809	部材	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＡＬ51区 河ＳＤ11000	４世紀後～ ５世紀前半	l 142.2　t 4.2 w 16.0	モミ属	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
18810	部材	滋賀県国友	自然流路ＭＩ	５世紀	l 71.6　t 2.6 w 6.0			県教委	滋賀 46	腰掛座板か
18811	部材	滋賀県湖西線	ⅣＢ区 茶褐色泥砂・砂互層	６世紀後半	L 94.5　W 7.0 l (48.5)　w 10.0		水漬	県教委	滋賀 11	
18812	部材	大阪府西岩田	Ｃトレンチ 黒色粘土層	弥生末～ 古墳初期	l 82.6　t 5.4 w 6.7	スギ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 49	
18901	部材	滋賀県湖西線	ⅢＥ区　黒色泥砂	５世紀後半 ～６世紀	L 14.3　l 10.7 W (7.2)	スギ	P.E.G. 処理済	県教委	滋賀 11	
18902	部材	京都府中久世	77ＭＫ－ＮＫ区 流路ＳＤ－７	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L 14.3　l 10.4 W 7.3　T 3.3	アカガシ亜属	P.E.G. 処理済	(財)京都市 埋文研	京都 22	
18903	部材	京都府太田	ＪＰ26区 溝ＳＤ0208	弥生Ⅰ期末 ～Ⅱ期初	L 15.2　l 10.5 W 10.9　T 3.5	広葉樹 （環孔材）	P.E.G. 処理済	(財)府埋文セ ンター	京都 16•17	
18904	部材	大阪府恩智	ＮＥ25～30・ＮＷ25～ 27区　自然河道ＳＤ15	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L (22.5)　l (15.0) W 14.4　T 2.5	カヤ	P.E.G. 処理済	八尾市教委	大阪 63	
18905	部材	三重県納所	Ｈ地区　下層河川 青灰色粗砂層	弥生Ⅲ期 前半	L 19.3　l 12.3 W 9.8　T 6.0			県教委	／	
18906	部材	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＫ51区 河ＳＤ11000上層	４世紀後～ ５世紀前半	L (17.2)　T 3.2 W 5.5	モミ属	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 3	
18907	部材	滋賀県新開	Ａ区Ｔ－３ 灰褐色土	弥生～古墳	L 5.4　l 2.5 W 4.2			県教委	滋賀 30	

までにふれなかったものをとりあげる。なかには，箱・器台・棚・栓のように用途がわかるものもあるが，各部材が分離して用途が特定できないものも多い。以下，枘結合の箱，紐結合の箱，器台，棚，栓，継手や仕口をもつ部材，紐孔や釘孔をもつ部材，紐かけをもつ部材という８つの小項目をたてて，本項収録品のいくつかを解説する。ただし，本項収録品には必ずしもこれに該当しない部材もあり，また，「N用途不明品」にも部材と考えられるものがある。

枘結合の箱（*18101・18103～18105・18108・18109・18201・18204・18213・18403*，fig.172－2）　*18108・18109*は須恵器や玉を載せて古墳周濠に供献されていた（fig.173）。蓋がないので，盆・折敷などの呼称が適当かもしれない。底板はなく，側板の対称位置にあけた孔に棒（竹）を通し，これで支えて簀を敷いたと推定できる。同構造の箱は現代にもある（fig.174）。*18108・18109*は腐食のためわかりにくいが，同形同大のfig.172－2では突出させた枘の先端を栓留めしたことがわかる。* 4枚の側板を枘結合する場合でも，*18201*は枘差しにしただけ，*18204*は割楔で補強している。*18101*は側板1枚を残すだけであるが，内面を刳込み，底板を通し枘と追入れ継ぎで結合した丁寧なつくりである。

紐結合の箱（*18102・18106・18107・18301・18310*）　紐結合（紐綴結合）には，部材の端部を切り欠いて紐かけを作り出す切欠紐結合（きりかきひもけつごう）と，紐通し孔を穿孔する穿孔紐結合（せんこうひもけつごう）とがある。穿孔紐結合が，縄文～古墳時代の様々な分野の技術に応用されている事実は小林行雄が実証している［小林1964a］。しかし，箱作りのような指物製作に穿孔紐結合が応用されるのは弥生Ⅴ期以降，主に古墳時代に入ってからのことである。古墳時代の紐結合の箱には，*18102*のような直方体以外に，*18301・18310*のように側板が四方に傾斜した角錘台状をなすものがある。指物技術では，これを漏斗（じょうご）形箱あるいは四方転（しほうころ）びの箱と呼ぶ。実在するのは側板のみであるが，*18301・18310*ともに，側板の小口を斜めに削って接合している（＝留継（とめつ）ぎ）。直方体の箱では，留めを45°の角度で削り落とせばよいが，四方転びの箱では側板の傾斜角度によって留めの角度が異なる。図上ではfig.175のような方法で留めの角度は求められるが，曲尺を利用して割出す方法もある［岡山1933，永雄1984］。筆者は四方転びの箱の出現が，曲尺を使用した指物技術の台頭を示し，その技術は中国や朝鮮半島から新たに伝わったものと考えた［上原1993］。*18301・18310*以外にも，四方転びの箱の部材と思われる木器がある（*18302・18303・18305～18308・18311・18313・18316～18318*，fig.172－5～7・13～16）が，それらはすべて4～5世紀に属する。

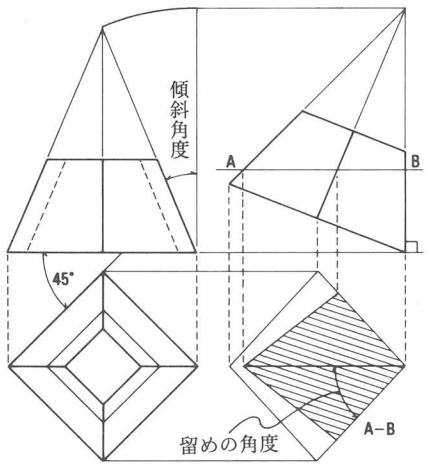

fig.175　四方転びの箱の「留めの角度」の求め方（橋本・成田1989より抜粋）
1　四方転びの箱を角錐の一部と考える。
2　角錐の稜線を正面と両側に置く。
3　左または右側の稜線を垂直に立てる。
4　水平面A－Bで切断すると，その切断面に箱の隅の真の角度が現れる。
5　隅の真の角度の半分が留めの角度。

器台（*18319*）　相欠き継ぎで2枚の板を十字形に組む。類品は大阪府上田部遺跡で出土しており器台と呼んだ（『近畿古代篇』*6412・6413*）。上端の隅の孔は棒を通して板が寄らないようにするためのものという。なお，*18315*も同種のものかもしれない。

棚（*18520*）　2本の横木に対し，長さ1m前後の棒7本を並べる。横木両端に紐かけがあることから，四隅を紐で結び吊した棚と報告者は想定する。いずれにせよ，経(布)巻具などの織機と解釈されがちな両端に紐かけのある棒を，調度品の部材に使ったことがわかる具体例である。

栓（*18901～18912・18915・18916・18918*）　木器一覧表では単に「部材」と記したが，長さ数cmから20cm前後の板や棒の一端を一まわり大きく釘頭状につくったものを「栓」と仮称する。身に枘孔を穿つものもある。類品は静岡県登呂遺跡でも多数出土し「凸字形品」と呼ばれ，「組み立てられる器具の一部か或いは建築用材の部分品」と想定された［日本考古学協会1954］。

継手や仕口をもつ部材（*18202・18203・18205～18210・18214・18401・18402・18406～18408・18701・18707・18709・18719・18720・18722・18801・18804・18806・18809・18811・18812*）　枘孔や出枘がある板や棒をはじめとする部材である。このうち弥生Ⅳ期以前のものは*18202・18401*

＊　墳丘裾などに須恵器を整然と方形に並べた供献儀礼［楠元1992］では，*18108*のような箱（盆・折敷）を用いた可能性が強いと考える。とすれば，同形同大・同構造の*18109*，fig.172－2が6世紀の西日本・東日本に分布することは注目に値する。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
18908	部材	滋賀県湖西線	ⅣＢ区　暗灰色粗砂	6世紀後半	L 12.4　l 9.0 W 4.0　T 1.8		水漬	県教委	滋賀 11	
18909	部材	滋賀県旭	溝ＳＤ－１	4世紀～ 5世紀	L 15.9　l 14.4 D 2.9			県教委	滋賀 2	
18910	部材	奈良県平城宮下層	６ＡＡＸ－ＡＲ07区 河川ＳＤ6030下層	4世紀後半	L 6.1　l 4.8 W 2.9	アカガシ属	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
18911	部材	奈良県和爾・森本	川跡地区下流部 Ⅱ期	弥生Ⅴ期 ～4世紀	L 6.4　l 4.4 W 2.8　T 2.2	ヒノキ	P.E.G. 処理済	橿考研	奈良 8	
18912	部材	滋賀県服部			L 16.9　l 9.3 W 9.8　T 5.6			守山市教委		
18913	部材	大阪府池上	ＭＡ58区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	L(16.4)　l(14.0) W 3.7	未鑑定	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
18914	部材	大阪府池上	ＭＯ61区ＳＦ074（Ａ・溝）青灰色混砂粘質土	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L(11.3)　l 3.6 D 2.5	未鑑定	A.E.法 処理済	府教委	大阪 94	
18915	部材	京都府正垣	第３トレンチ 河ＳＤ05	弥生Ⅴ期	L 21.9　l 18.2 D 7.7	スギ	P.E.G. 処理済	㈶府埋文センター	京都 6	
18916	部材	大阪府新家	ＳＩＮ２－11Ｂトレンチ 自然河川２上層	弥生Ⅰ期	L 9.1　l 7.5 W 3.4　T 2.1	未鑑定	P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 46	
18917	部材	大阪府鬼虎川	７次調査11ｒＮＷ区 第14Ｕ層	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L 18.6　l 16.0 W (3.0)	ヤブツバキ	P.E.G. 処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪 34	
18918	部材	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ４区 溝ＳＤ14下層	弥生Ⅴ期 初頭	L 20.5　l 14.6 W 5.7　T 3.7	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪 62	
18919	部材	奈良県唐古	第１次調査区	弥生（？）	L(29.0)　l(24.5) W (4.8)		P.E.G. 処理済	京都大学	奈良 21	破損部炭化
18920	部材	大阪府亀井北	（その２）調査区Ｄ区 中央土坑ＳＫ13	4世紀	L 49.8　l 44.0 D 5.7×4.5	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪 71	
19001	梯子	奈良県十六面・薬王寺	南Ⅱ区 土坑ＳＫ13	5世紀後半	L162.0　T 10.0 W 14.3	未鑑定	水漬	橿考研	奈良 39	
19002	梯子	三重県北堀池	Ｄ－22－14区 大溝下層	4世紀前半	L(89.5)　T 12.0 W 24.3	未鑑定	P.E.G. 処理済	県教委	三重 2	
19003	梯子	和歌山県野田地区	４区　溝ＳＤ10	弥生末期 ～4世紀	L155.5　T 11.8 W 14.2	イヌマキ	P.E.G. 処理済	県教委	和歌山 6	
19004	扉板	奈良県和爾・森本	川跡地区上流部	5世紀	L 73.0　l 54.4 W 36.0　T 2.8	ヒノキ	P.E.G. 処理済	橿考研	奈良 8	
19005	扉板	大阪府豊中	上池地区 河川中央中層	5世紀	L 79.8　l 61.4 W 35.0　T 2.2	未鑑定		泉大津市教委	大阪 92	
19006	扉板	大阪府長原	ＮＧ84－25　井戸	6世紀初頭	L(74.3)　l(65.8) W 35.2　T 3.0		P.E.G. 処理済	㈶大阪文化財センター	大阪 19	
19007	扉板	大阪府豊中	上池地区 河川中層	5世紀	L 76.5　l 63.2 W 33.7　T 2.0	未鑑定 （針葉樹）		泉大津市教委	大阪 92	
19008	扉板	和歌山県鳴神Ⅱ	２次調査ＢⅠ区 第４～７溝合流点	弥生末期 ～古墳	L114.8 W 28.8　T 2.8	未鑑定	P.E.G. 処理済	県教委	和歌山 3	
19009	扉板	兵庫県下坂部	井戸	5～6世紀	L(55.4)　l(42.0) W 38.0　T 3.8		自然乾燥	尼崎市教委	兵庫 28	井戸枠に転用
19101	楣	大阪府長原	ＮＧ84－25　井戸	6世紀初頭	L142.3　T 6.6 W 16.6		P.E.G. 処理済	㈶大阪市文化財協会	大阪 19	
19102	楣	三重県納所	Ａ地区　河川	古墳	L118.4　T 5.4 W 18.0		P.E.G. 処理済	県教委	三重 6	
19103	蹴放し	三重県納所	Ａ地区　河川	古墳	L146.8　T 6.8 W 20.2		A.E.法 処理済	県教委	三重 6	
19104	梯子	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＢＬ53区 河ＳＤ11000下層	4世紀後～ 5世紀前半	L192.6　T 14.6 W 28.2	コナラ亜属	P.E.G. 処理済	奈文研	／	
19105	梯子	三重県北堀池	Ｄ－22－15区 大溝下層	4世紀前半	L(158.0)　T 11.5 W 15.6	未鑑定	P.E.G. 処理済	県教委	三重 2	
19106	梯子	奈良県平城宮下層	６ＡＡＷ－ＢＡ08区 河川ＳＤ6030下層	4世紀後半	L158.7　T 9.0 W 11.0	コナラ亜属	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
19107	梯子	奈良県平城宮下層	６ＡＡＷ－ＢＡ08区 河川ＳＤ6030下層	4世紀後半	L111.5　T 5.0 l 39.0　d 3.0	コナラ亜属	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 1	
19108	梯子	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ４区 溝ＳＤ20Ⅲ層	弥生Ⅲ期	L(42.1)　T 5.6 W 7.1	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪 62	

だけで，大半は古墳時代に属する。*18801*は一見すると枠型田下駄（*07601*）に似ているが，全長165㎝，幅74㎝と*07601*の丁度倍の大きさで，横桟の数も４本と少ないので田下駄に使用できない。運搬具とする説もあるが納得できない。fig. 172－9は組合う足板が検出されていないが，足駄型田下駄の部材である（p. 87参照）。

なお，高杯の杯部と脚部とを別々に作って枘差しで結合する方法は弥生Ⅰ期から存在した（p. 161・163参照）が，これは刳物技術の一環にすぎない。蟻枘と蟻溝によって泥除を鍬に固定する方法は弥生Ⅳ期に出現する（p. 49参照）が，直ちにこの技法が指物をはじめとする他の木工技術一般に広く用いられるようになった痕跡はない。といっても，鹿角製刀装具に蟻継ぎの手法があることに注目し，「蟻枘という枘差結合の新しい技法が，５世紀の日本ですでに駆使されていた」と改めて評価する［小林行雄1964a］ほど，その普及年代を遅らせる必要はあるまい。少なくとも，４世紀の机には天板と脚板とを蟻継ぎで結合する手法が存在する。

紐孔や釘孔をもつ部材（*18211・18212・18304・18309・18312・18314・18410～18412・18415・18416*）　「紐結合の箱」の項で述べた四方転びの箱の部材の大半も紐孔をもつ。仕口や継手をもつ部材のなかにも，紐孔や釘孔をもつものがあるが重複をさける。本項に収めたものが，基本的に板状品である点は注意を要する。

紐かけをもつ部材（*18501～18519・18601～18625*）　棒の両端や細長い板の両端あるいは一端を削込んで紐かけを作りだした切欠紐結合の部材。織機の経(布)巻具・中筒としてよく報告されるものを一部に含む。しかし，*18520*に見るように，紐かけを作りだした部材の用途は多様で，組合った状態で一括出土しない限り，その機能を認定することは難しい。本項収録品には弥生Ⅰ期から６世紀に至る各時期のものがあり，紐結合で骨組みを作る技術が弥生・古墳時代を通じて存在したことを伺わせる。

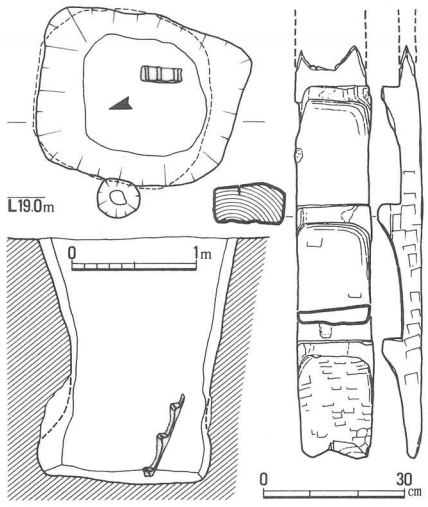

fig. 176　京都府温江の貯蔵穴ＳＫ103における梯子の使用状況
（弥生Ⅴ期，針葉樹，京都59）

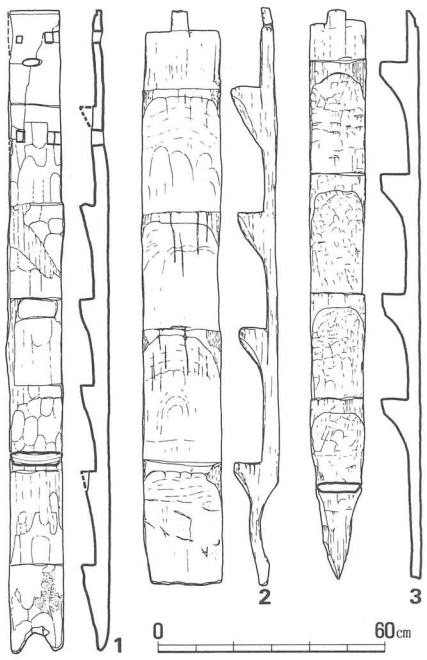

fig. 177　各地出土の一木梯子
1　富山県江上Ａ（弥生Ⅴ期，スギ，富山県埋文センター1984）
2・3　静岡県山木（弥生Ⅴ期，斎藤1969）

M　建築部材　（ＰＬ．190～193）

『近畿古代篇』では建築模型以外の建築部材は収録しなかった。日本各地における縄文～古墳時代の建築部材の出土例は多く，建築学的立場から検討を加えた報告書も少なくない。これらの成果を踏まえて，出土建築部材を集成し総括的に検討するには，建築史家の立場で別に一書を成す必要がある。しかし，本書においては，梯子や扉など目にとまった顕著な「建築部材」の一部を収録・紹介するにとどめ，本格的な集成・検討作業は将来に委ねる。

1　梯子（*19001～19003・19104～19109・19210～19212*）　はしご

心持ち材を削り込んで，裏面を平坦に，表面に足掛けを作りだした一木梯子（いちぼくばしご）（板梯子（いたばしご））が一般的。ただし，19107は２本の支柱に横木を渡した組梯子（くみばしご）である。一木梯子表面の足掛けは，側面からみて上部を直角に，下部を斜めに切り込むことが普通だが，*19001・19002*は上下とも斜めに切り込んでいる。なお，普通の一木梯子の上下方向については異論もあり，昇降実験などを通じてその是非が検討されてきた［斎藤1969］。しかし，近年，新潟県下谷地遺跡［新潟県教委1979］や京都府温江遺跡（fig. 176）で，一木梯子が貯蔵穴内に立てかけたまま出土しており，使用法は明確になっている。一木梯子の下端はやや丸味をもって終わる場合（*19003・19104・19106・19210*）が多いが，両側から削り込んで尖り気味に仕上げる場合（*19105*，fig. 177－3）や下端を刳込んで逆凹字形に仕上げる場合（fig. 176，fig. 177－1），あるいは裏面を弧状に

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
19109	梯子	大阪府東奈良	溝	弥生Ⅴ期	L(86.0) T 7.3 W 10.1	モミ	P.E.G.処理済	茨木市教委	／	
19201	棟押？	和歌山県鳴神Ⅱ	2次調査ＢⅠ区 第4～7溝合流点	弥生末期～古墳	L160.8 T 14.8 W 42.0		P.E.G.処理済	県教委	和歌山3	
19202	棟押部材？	奈良県纒向	辻地区 土坑5　黒砂	弥生末～古墳初期	D 9.7×7.8 T 2.8	カシ	P.E.G.処理済	橿考研	奈良44	
19203	棟押？	奈良県平城宮下層	6ＡＢＷ－ＢＱ53区 河ＳＤ11000下層	4世紀後～5世紀前半	L116.0 T 8.8 W 31.2	モミ属	P.E.G.処理済	奈文研	／	
19204	鼠返し？	大阪府陵南北	よどみ状遺構	5世紀後半	L 28.0 H 5.9 W 19.2			堺市教委	／	槌の台か
19205	鼠返し	三重県神部	Ｃ地区　Ⅳ層	4世紀	L 57.7 T 2.2 W(21.3)		自然乾燥	県教委	三重1	
19206	鼠返し	滋賀県鴨田	溝Ａ（沼沢地）	弥生Ⅲ期～7世紀初	L 54.0 T 3.0 W(23.0)	スギ	P.E.G.処理済	県教委	滋賀41	
19207	鼠返し？	大阪府亀井	ＫＭ－Ｈ7区 溝ＳＤ27Ⅱ層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L 32.8 T 2.5 W 16.7	未鑑定	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪62	槌の台か
19208	鼠返し？	大阪府陵南北	よどみ状遺構	5世紀後半	L 40.5 H (8.0) W(15.9)			堺市教委	／	槌の台か
19209	鼠返し？	大阪府陵南北	よどみ状遺構	5世紀後半	L 25.4 H 7.8 W 20.0			堺市教委	／	槌の台か
19210	梯子	奈良県平城宮下層	6ＡＣＡ－ＷＧ54区 河川ＳＤ8520	4世紀	L 68.9 T 7.1 W 10.6	コナラ属	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	上半部は二次的に切断
19211	梯子	滋賀県正伝寺南	北地区 自然流路ＳＤ01	弥生末～古墳初期	L(78.5) T 6.8 W 11.5	未鑑定（針葉樹）		県教委	滋賀5	
19212	梯子	大阪府小阪	（その3）調査区 河川Ｅ区	5世紀後半～6世紀初	L(166.5)T 7.2 W 14.7	未鑑定	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪90	
19301	杭	大阪府新家	ＳＩＮ1－2Ｅトレンチ 灰色粘土層上面	弥生Ⅴ期	L 71.3 D 4.0	イヌマキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪45	
19302	部材	滋賀県森浜	第2次調査 包含層	4世紀～5世紀	L(79.7) D 5.0			県教委	滋賀47	一端炭化
19303	杭	京都府古殿	第2次調査Ｃ10区 河ＳＤ02	4世紀～5世紀初	L 71.5 T 4.5 W 5.5	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都4	
19304	部材	大阪府西岩田	Ａトレンチ 流水堆積層	弥生Ⅴ期最終末	L(34.5) D 4.0	カキノキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪49	
19305	部材	大阪府瓜生堂	Ｆ地区 灰白色粗砂層	弥生Ⅴ期	L(38.0) D 4.9	ユズリハ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪41	
19306	杭	大阪府山賀	ＹＭＧ4－7Ｂトレンチ 河川3	縄文晩期	L 64.0 D 4.5	カシ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪54	
19307	二又杭	滋賀県国友	自然流路ＭⅠ	5世紀	L 84.0 1 28.0 D 6.0	モミ		県教委	滋賀46	
19308	受け柱	大阪府西岩田	1Ａトレンチ木器群Ⅲ 流水堆積層下位	弥生Ⅴ期最終末	L 97.0 D 5.5×5.6	ヤマグワ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪49	
19309	又杭？	大阪府巨摩	Ⅰ地区5Ｌ18～24 沼状遺構	弥生Ⅴ期	L 42.7 D 4.0	ヤブツバキ（？）	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪42	
19310	二又杭	和歌山県笠嶋	包含層	弥生Ⅴ期	L 30.4 D 4.2	ヒノキ	自然乾燥	串本町教委	和歌山8	
19311	杭	大阪府山賀	ＹＭＧ3　Ｃ6区 河川4	縄文晩期	L(33.9) D 3.3	サカキ（？）	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪53	
19312	杭	大阪府巨摩	Ⅰ地区5Ｌ18～24 沼状遺構	弥生Ⅴ期	L 40.5 D 3.4	カシ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪42	
19313	組柱	大阪府西岩田	Ａトレンチ 流水堆積層	弥生Ⅴ期最終末	L101.0 D 7.1	シイノキ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪49	
19314	杭	京都府古殿	第1次調査Ｄトレンチ ｄ～ｅ区　溝ＳＤ02	4世紀～5世紀初	L(50.5) D 6.3	未鑑定（針葉樹）	自然乾燥	府教委	京都1	
19315	杭	大阪府新家	ＳＩＮ1－2Ｅトレンチ 灰色粘土層上面	弥生Ⅴ期	L 45.5 D 4.1	モミ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪45	
19316	杭	奈良県平城宮下層	6ＡＢＪ－ＢＨ51区 河ＳＤ11000	4世紀後～5世紀前半	L 45.0 T 2.8 W 5.2	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	／	
19317	部材	京都府東土川西	7ＡＮＤⅠⅠ地区 流路ＳＤ3604	弥生Ⅴ期	L118.0 D 7.6	広葉樹（環孔材）	P.E.G.処理済	向日市教委	京都37•48	

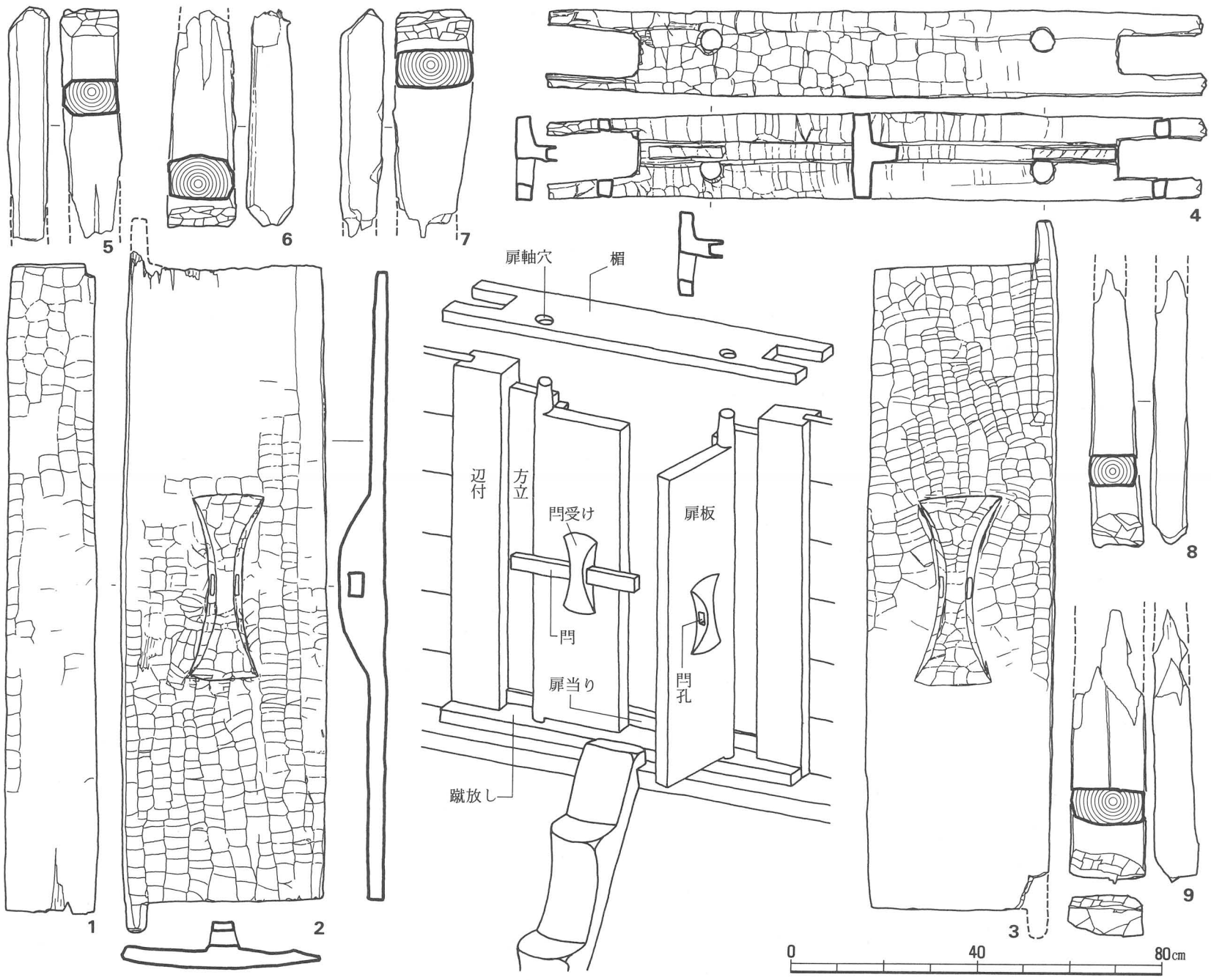

fig. 178　扉部材とその復原（松岡・森井1988をもとに作図）
1　方立　2・3　扉板　4　楣
5～9　辺付
大阪府北新町（5世紀，大東市北新町遺跡調査会1991）

刳込む場合（fig. 177－2）もある。尖らせたり逆凹字形に仕上げたものは，下端を直接地中に埋込んだと思われるが，裏面を弧状に刳込む場合は埋込んだ横木に掛け渡して沈下を防いだのであろう。上端は直線的あるいは丸味をもって終わる場合（*19003・19104・19106・19109・19212*）が一般的であるが，枘孔をあけたり，出枘を作りだした例（fig. 177－2・3）もある。出枘を作りだしたものは鼠返しを装着し，高床倉庫に使用したと考えられている［後藤1962］。

組梯子（*19107*）は支柱と横木が分離すると，梯子と認定しにくい。両端に紐かけを作りだした部材（ＰＬ．185・186）のなかには両端を支柱に結びつけた組梯子，あるいは縄で結んだ縄梯子に使ったものがあるかもしれない［斎藤1969］が，これも一括で出土せねば認定できない。また，支柱と組合って出土した場合でも，組梯子と背負梯子との区別が問題となる。

2　扉・楣・蹴放し（*19004～19009・19101～19103*）　とびら・まぐさ・けはなし

扉板およびその周囲を構成する枠組を扉構えと呼ぶ。大阪府北新町遺跡では5世紀の扉構えのわかる部材一括が井戸枠に転用されていた（fig. 178）。以下，これを参考に，図版に収録した扉板および楣（冠木（かぶき））・蹴放しを略述する。

扉板（*19004～19009*，fig. 178－2・3）は，いずれも一方の長側辺の上下に，楣・蹴放しの軸

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
19318	部材	京都府東土川西	７ＡＮＤＩＩ地区 流路ＳＤ3604	弥生Ⅴ期	L118.0　D　6.8	広葉樹 （環孔材）	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 37•48	
19319	部材	京都府東土川西	７ＡＮＤＩＩ地区 流路ＳＤ3604	弥生Ⅴ期	L165.0　D　7.6	広葉樹 （環孔材）	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 37•48	
19320	部材	京都府東土川西	７ＡＮＤＩＩ地区 流路ＳＤ3604	弥生Ⅴ期	L162.8　D　6.8	広葉樹 （環孔材）	P.E.G. 処理済	向日市教委	京都 37•48	
19401	用途 不明品	三重県納所	Ｄ地区　下層 東部落ち込み	弥生Ⅰ期 中段階	L 21.1 D　9.7×9.5		A.E.法 処理済	県教委	三重 6	鐸形か
19402	用途 不明品	大阪府瓜生堂	Ｃ地点　溝	弥生Ⅰ期	L 19.6 D 10.1×9.5	未鑑定		府教委	大阪 37	鐸形か
19403	用途 不明品	奈良県吉備 （岡崎地区）	Ｗ区Ｎトレンチ 自然河道	弥生Ⅴ期	L 17.2 D　9.0×7.6	ヒイラギ	P.E.G. 処理済	桜井市教委	奈良 49	頭部黒漆塗 胴部赤彩
19404	用途 不明品	兵庫県玉津田中	Ｃ６－１トレンチ 水路Ⅰ	弥生Ⅴ期 前半	L(27.3)　T　2.2 W 10.0		水漬	県教委	兵庫 14	農具か
19405	用途 不明品	奈良県九ノ坪 ・シマダ		５世紀後～ ６世紀前半	L(27.2)　l　12.8 D　8.1　d　2.8	不明	水漬	天理市教委	／	
19406	用途 不明品	京都府岡崎	81ＫＳ－ＺＯ３区 流路	４世紀前～ ５世紀中葉	L 28.5　l　8.5 D　9.0	ヒノキ	P.E.G. 処理済	(財)京都市 埋文研	京都 24	部材
19407	用途 不明品	奈良県平城京下層	６ＡＦＩ－Ｈ区 河川ＳＤ881	５世紀後半 ～６世紀初	L(17.2)　T　10.2 W 14.8	ヒノキ	P.E.G. 処理済	奈文研	奈良 4	棟端飾りか
19408	用途 不明品	京都府古殿	第１次調査Ｂトレンチ ｂ区　井戸ＳＥ03	弥生末～ 古墳初期	D 16.0　H 16.6	スギ	P.E.G. 処理済	府教委	京都 1	
19409	用途 不明品	滋賀県赤野井湾	溝ＳＤ－３上層	６世紀後～ ７世紀初頭	L 10.0 D　7.0～9.7			県教委	滋賀 25	
19410	用途 不明品	京都府鶏冠井	７ＡＮＥＩＳ地区 河ＳＤ8214下層	弥生Ⅱ期 （？）	L 17.8　l　12.8 D 18.6	クリ	水漬	向日市教委	京都 34	
19411	用途 不明品	京都府中久世	77ＭＫ－ＮＫ区 土坑ＳＫ－１	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L(36.9)　l　18.4 D 10.0	サカキ	P.E.G. 処理済	(財)京都市 埋文研	京都 22	
19412	用途 不明品	京都府中久世	77ＭＫ－ＮＫ区 土坑ＳＫ－１	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L 63.7　l　19.6 D 11.5	サカキ	P.E.G. 処理済	(財)京都市 埋文研	京都 22	
19413	用途 不明品	京都府中久世	77ＭＫ－ＮＫ区 土坑ＳＫ－１	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L 63.2　l　18.7 D 11.4	サカキ	P.E.G. 処理済	(財)京都市 埋文研	京都 22	
19414	用途 不明品	京都府中久世	77ＭＫ－ＮＫ区 土坑ＳＫ－１	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L(33.5)　l　18.9 D 11.2	サカキ	P.E.G. 処理済	(財)京都市 埋文研	京都 22	
19501	用途 不明品	大阪府鬼虎川	７次調査６ＰＳＷ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L109.2　l(18.0) D　3.0　d　0.8	モミ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
19502	用途 不明品	大阪府鬼虎川	７次調査６ＰＳＷ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L109.4　l(10.6) D　2.6　d　0.9	モミ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
19503	用途 不明品	大阪府鬼虎川	７次調査６ＰＳＷ区 第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L108.3　l　31.0 D　3.0　d　1.0	モミ	P.E.G. 処理済	(財)東大阪市 文化財協会	大阪 34	
19504	用途 不明品	滋賀県湖西線	ⅢＣ区　溝 灰白色砂	６世紀後半	L(76.5)　T　0.4 W　3.2		水漬	県教委	滋賀 11	
19505	用途 不明品	大阪府加美	ＫＭ84－１ Ｙ１号墓周溝	弥生Ⅳ期	L(91.0)　T　1.7 W　3.6		P.E.G. 処理済	(財)大阪市 文化財協会	大阪 22•23	
19506	用途 不明品	滋賀県森浜	第２次調査 包含層	４世紀～ ５世紀	L 60.5　T　1.2 W　3.0			県教委	滋賀 47	
19507	用途 不明品	大阪府新家	ＳＩＮ１－２Ｅトレンチ 灰色粘土層上面	弥生Ⅴ期	L(46.4)　T　1.9 W　7.0	スギ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 45	
19508	用途 不明品	滋賀県湖西線	ⅢＣ区　溝 灰白色砂	６世紀後半	L(62.3)　T　0.6 W　3.5		水漬	県教委	滋賀 11	
19509	用途 不明品	大阪府恩智	ＮＥ6～7・ＮＷ4～5区 溝ＳＤ04	弥生Ⅱ期	L103.9　T　2.2 W 10.0	カシ類	水漬	八尾市教委	大阪 63	
19510	用途 不明品	奈良県平等坊 ・岩室	包含層	弥生～古墳	L 71.4　T　1.0 W　6.4			橿考研	奈良 17	
19511	用途 不明品	奈良県唐古	第１次調査区	弥生（？）	L 58.5　T　1.0 W　4.8		自然乾燥	京都大学	奈良 21	
19512	用途 不明品	大阪府新家	ＳＩＮ１－１Ｂトレンチ 灰色粘土層	弥生Ⅴ期	L 49.7　T　2.2 W　8.2	モミ	P.E.G. 処理済	(財)大阪文化 財センター	大阪 45	

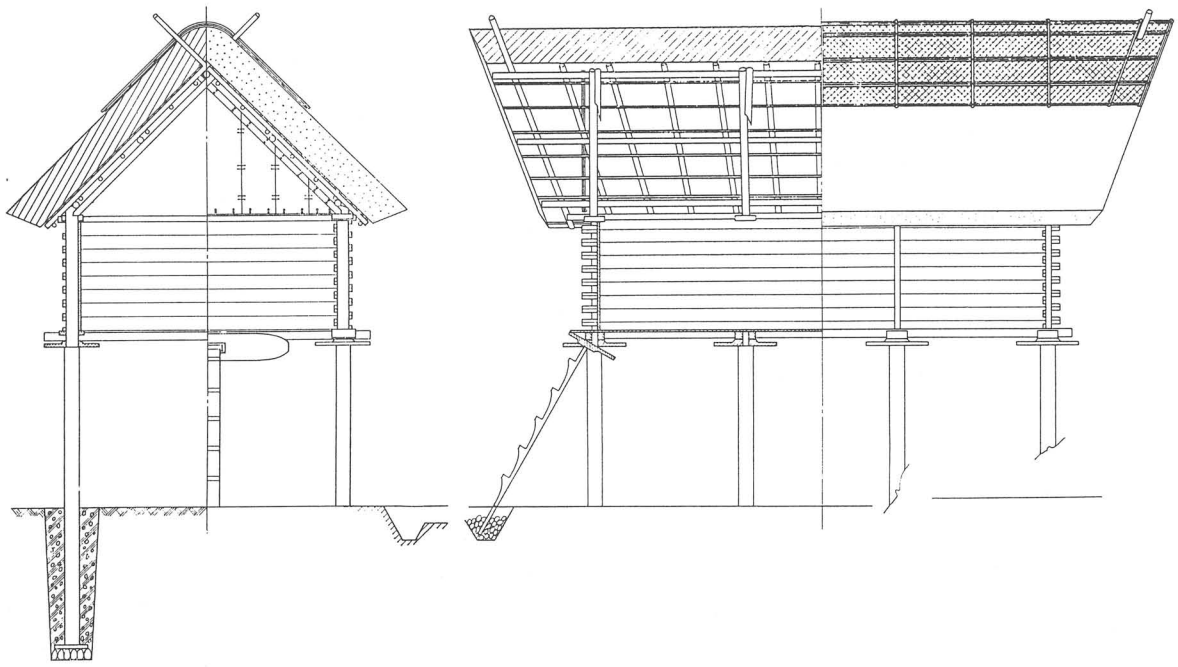

fig. 179　静岡県登呂・山木遺跡出土建築部材をもとに関野克が復原した高床倉庫［後藤編1962］

孔にはめこむ軸をつくりだす。軸に長短がある場合，通常は長軸をまず楣の軸孔にさしこみ，次に短軸を蹴放しの軸孔に落し込む。つまり，軸の長短は扉の上下と対応する。*19004*，fig. 178－2・3では前面中央に把手状突起（閂受（かんぬきう）け）を削り残す。沖縄県の民俗例（高倉）などから，突起の左右に貫通する孔は閂孔（かんぬきあな）と推定できる［山村1989］。ただし，*19007*は前面を刳込んで穿孔しており，閂孔ではない。

楣には扉を閉めたときに受けて止める扉当（とびらあた）りのあるもの（*19101*，fig. 178－4）とないもの（*19102*）とがある。*19101*，fig. 178－4は扉当りの両端に方立（ほうだて）の上端をはめこむ溝を穿つ。*19102*，fig. 178－4の両端は辺付（へんつけ）にはめ込むために凹字状に刳っているが，*19101*はその刳込みを欠く。

*19103*は一方の長辺が屈曲して鼠返しになるので蹴放しと判断できる。蹴放しは楣と同形態でさしつかえないが，扉板の軸を上から落し込むので，軸孔を貫通させない場合が多い。なお，*19101*～*19103*，fig. 178－4はいずれも軸孔が両側にある観音開きの扉に用いた楣・蹴放しだが，群馬県中村遺跡では片開きの扉に用いた楣（5～6世紀）が出土している［宮本長二郎1986］。

本書に収録した扉構えに関連する建築部材はいずれも古墳時代に属する。静岡県山木遺跡でも*19005*などと同形態の扉板が出土しており，弥生Ⅴ期と推定されている［後藤編1962］。

3　鼠返し・ほか（*19201*～*19209*・*19301*～*19320*）　ねずみがえし

以下，必ずしも建築部材とは断言しにくいものを含め，ＰＬ．192・193に収録した木器を概観する。*19201*は「屋根型木製品」と報告された断面三角形の材。上面は2ヶ所で両側を切り欠いて棟部分を直角に立ちあげる。一端は下面を突出させて垂直に切り落すが，もう一端は棟と下面が突出するように切り欠く。後者の端近くの裏面には蟻溝を2ヶ所に穿ち，一方の蟻溝には蟻枘を作りだした環状木器（*19201*ａ）をはめこむ。*19202*は同形同大の環状木器。また，*19203*は断面が円弧状をなす点や，中央に斜め方向に孔が貫通し，その側面に枘孔がある点などは異なるが，基本的に*19201*と同じ用途の部材と考えてよいだろう。同種の材を連結して，屋根の棟押として用いたと考えているが，必ずしも多くの識者の賛同は得ていない*。

19204～*19209*は「鼠返し」として当初収録したが，*19204*・*19209*は榿の台で，*19207*・*19208*も何かの台と考えた方がよい。*19205*・*19206*は，弥生時代の「鼠返し」と広く認知されている静岡県登呂遺跡・山木遺跡の例（fig. 179）と形態が異なる点や，柱が通る孔以外にも角孔がいくつかあく点が気にかかる。なお，*19204*・*19207*～*19209*は「Ｏ補遺」節で再度ふれる。

＊　最近，千葉県国府関遺跡で「楯状木製品」として報告された木器も*19201*・*19203*と共通点がある［菅谷他1993］。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
19513	用途不明品	大阪府西岩田	１Ａトレンチ木器群Ｉ流水堆積層上位	弥生Ｖ期最終末	L(59.1) D 4.4 l 77.1 w 7.9	(又木)サカキ (板)ムクロジ (楔)ヒノキ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪49	又木と板とを枘結合しヤマフジの蔓と楔で固定．一対か．
19514	用途不明品	大阪府西岩田	１Ａトレンチ木器群Ｉ流水堆積層上位	弥生Ｖ期最終末	L(80.3) D 3.9 l 70.3 w 7.8	(又木)サカキ (板)ムクロジ (楔)ムクロジ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪49	
19515	用途不明品	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	L 27.3 D 7.3	ヒノキ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
19516	用途不明品	大阪府恩智	ＮＷ12区　包含層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	D 7.3 T 7.5 d 9.9	ヤマグワ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	容器未成品?栓？
19517	用途不明品	京都府古殿	第２次調査　L・Ｍ３～５区　河ＳＤ11	４世紀～５世紀初	L 12.4 T 6.1 W 9.6	カシ類	P.E.G.処理済	(財)府埋文センター	京都4	
19518	用途不明品	奈良県唐古	第１次調査区	弥生（？）	L(20.0) D 7.8				奈良21	
19519	用途不明品	大阪府鬼虎川	７次調査４ｒＮＷ区第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L 24.2 T 0.4 W 13.6	イヌガヤ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	小孔に紐ずれ痕．懸垂板
19520	用途不明品	三重県納所	Ｆ地区　下層河川下部	弥生Ｉ期中段階	L 22.0 D 13.0×12.2			県教委	／	
19521	用途不明品	奈良県和爾・森本	居住区（１区）溝ＳＤ03	６世紀	L 26.5 D 10.6 l 16.4 d 4.6	未鑑定	消滅		奈良8	転用材による横槌か
19522	用途不明品	京都府古殿	第１次調査Ｃトレンチ Ⅱ層	４世紀～５世紀初	L 24.0 T 2.6 W 7.4	針葉樹	水漬	府教委	／	
19523	用途不明品	大阪府豊中	上池地区灰茶褐色粘質土層	５世紀	L(38.8) T 2.6 W 22.6	未鑑定（針葉樹）		泉大津市教委	大阪92	
19601	用途不明品	大阪府鬼虎川	７次調査９ｐＮＷ区第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L 37.8 l 23.2 W 3.2	ヒノキ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
19602	用途不明品	奈良県平城宮下層	６ＡＡＷ－ＢＫ16区河川ＳＤ6030下層	４世紀後半	L 32.9 l 12.2 W 2.5	スギ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	下端は二次的に切断
19603	用途不明品	大阪府恩智	ＭＥ45～ＮＷ35区自然河道ＳＤ21	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L 23.7 D 3.0×2.0	カヤ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	武器形か
19604	用途不明品	大阪府新家	ＳＩＮ１－１Ｂトレンチ灰色粘土層	弥生Ｖ期	L 30.7 l 16.4 W 6.6 d 1.7	イヌガヤ	A.E.法処理済	(財)大阪文化財センター	大阪45	団扇柄か
19605	用途不明品	大阪府鬼虎川	４次調査　４Ｃ区Ⅷ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 34.6 l 18.8 W 2.5	ヤマグワ	A.E.法処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪127	
19606	用途不明品	兵庫県玉津田中	竹添３トレンチ３区旧河道Ⅳａ層	弥生Ⅲ期	L(14.8) D 2.2×2.0	ヒサカキ	水漬	県教委	／	下端面に黒漆膜残る
19607	用途不明品	大阪府恩智	ＮＥ61～ＮＷ47区自然河道ＳＤ24	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L(22.0) l(17.4) D 3.8×2.0	カヤ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	
19608	用途不明品	大阪府瓜生堂	Ｅ地区　溝115	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L 25.1 l 16.5 W 3.0 d 1.5	未鑑定	A.E.法処理済	(財)大阪文化財センター	大阪41	
19609	用途不明品	大阪府鬼虎川	７次調査５ｑＮＷ区第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 28.4 l 18.0 D 1.2 w 1.9	カヤ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
19610	用途不明品	大阪府池上	NT58区ＳＦ078(Ｃ溝)灰緑色混砂粘質土層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L 30.7 l 19.4 D 1.6 w 1.4	不明	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
19611	用途不明品	大阪府鬼虎川	７次調査第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L (8.6) l 4.4 W 1.0 w 1.6	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
19612	用途不明品	大阪府鬼虎川	７次調査第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L(15.5) l 14.0 W 1.1 w 1.5	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
19613	用途不明品	大阪府恩智	ＮＷ５区ピットＳＰ04	弥生Ⅲ期古段階	L(19.2) l 10.7 D 1.9×1.4	ヒノキ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	
19614	用途不明品	大阪府恩智	ＮＥ～W50区溝ＳＤ22	弥生Ⅱ～Ⅲ期新	L(25.4) l 18.8 D 1.8×1.6	ヒノキ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	
19615	用途不明品	大阪府鬼虎川	７次調査５ｑＮＷ区第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 25.2 l 16.0 W 1.0 w 2.0	カヤ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	目釘孔中に木釘残存
19616	用途不明品	大阪府瓜生堂	３ＬＹ23区暗青灰砂質土	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L 28.5 l 24.2 W 2.0 w 1.2		P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	／	
19617	用途不明品	大阪府鬼虎川	７次調査５ｑＮＷ区第13Ｕａ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 30.2 l 20.0 W 1.0 w 2.0	イヌガヤ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	目釘孔中に木釘残存
19618	用途不明品	大阪府瓜生堂	４ＩＲ～Ｓ20～21区溝ＳＤ124	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L 32.3 l 17.3 W 3.0 w 1.9	エノキ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪40	
19701	用途不明品	大阪府新家	ＳＩＮ１－１Ｂトレンチ灰色粘土層	弥生Ｖ期	L 13.5 D 3.0 l(19.0) w 5.2	モミ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪45	

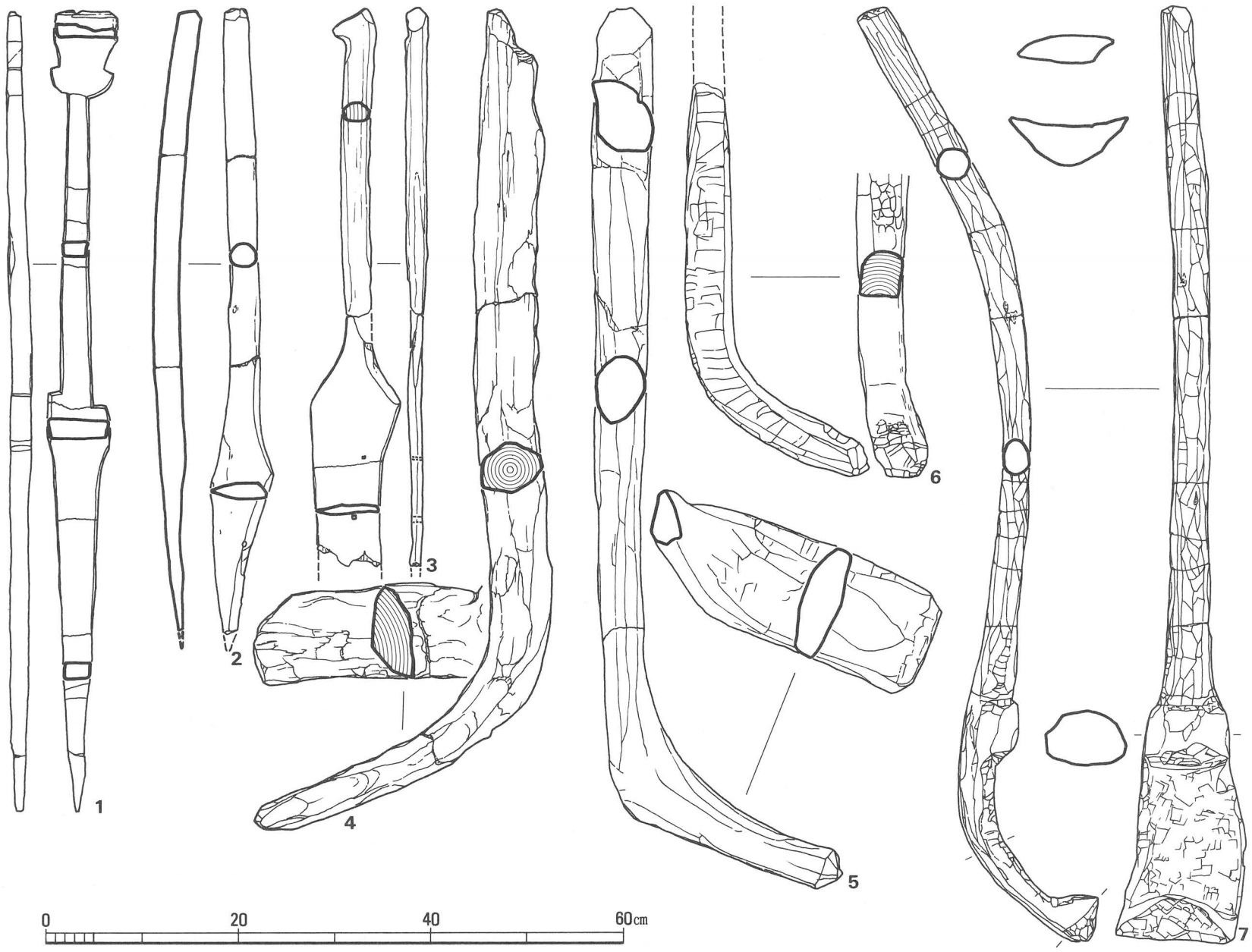

fig. 180　農具と思われる「用途不明品」
1　福岡県原深町（4世紀？，スギ，福岡市教委1981）
2　福岡県四箇（4世紀？，シイ，福岡市教委1987ｂ）
3　山形県西沼田（6世紀，山形県教委1986）
4　群馬県新保（弥生Ⅴ期～4世紀，クヌギ，㈶群馬県埋文調査事業団・県教委1986）
5　大阪府恩智（弥生Ⅱ～Ⅲ期，針葉樹，大阪63）
6　三重県納所（弥生Ⅰ期，三重6）
7　福岡県拾六町ツイジ（弥生Ⅰ期，福岡市教委1983）

N　用途不明品　（ＰＬ．194～201）

ＰＬ．194～201の用途不明品のなかには，工具や農具と思われるが機能・名称を特定しにくいもの，何かの部材と思われるもの，全く用途の見当がつかないものなどがある。たとえば，ＰＬ．196の木器は何かの柄で，とくに*19607*～*19617*は形態に共通性がある。刃先などを装着した状態で出土すれば問題は一気に解決する。fig. 180には農具と思われるが，用途・名称を特定しにくい木器を示す。fig. 180－2・3，fig. 180－4～7の間には各々形態的共通性があり，山田昌久は後者を「有柄Ｊ字形木製品」と呼んだ。弥生・古墳時代に導入された農具には，その後の日本に定着しなかったものもあるはずだ。用途や名称がわからなくても，空間的・時代的ひろがりのなかで，それを歴史的に位置づける作業が必要である。なお，*19603*・*19811*は武器形とする説があり［中村友博1987］，*19604*は翳（団扇）の柄と思うので「Ｏ補遺」説で再度ふれる。

ＰＬ．194～201に解説を加えることはさしひかえる。用途不明の木器は数多く，常に出土総量の何割かを占める。用途不明品を報告する場合，どのように作図，レイアウト，記述するのか，我々の悩みの種である。しかし，木器研究のひとつの醍醐味は，民具・絵画資料などをも参照しつつ，用途不明品の機能を「発見」することにある。ＰＬ．194～201の図版の上下にこだわらず，図をながめているうちに思わぬ「発見」があるかもしれない。

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
19702	用途不明品	大阪府新家	SIN1－1Bトレンチ 灰色粘土層	弥生Ⅴ期	L(13.2) D 2.0 l 19.0 w 3.4	イヌガヤ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪45	
19703	用途不明品	奈良県四分	6AJL－E区 井戸SE760下層	弥生Ⅴ期	L 18.0 D 4.0 l 22.0 w 4.0	アカガシ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良65	柄か
19704	用途不明品	大阪府新家	SIN1－1Bトレンチ 灰色粘土層	弥生Ⅴ期	L 24.5 D 3.3 l 20.8 w 3.5	カヤ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪45	
19705	用途不明品	奈良県唐古	第1次調査区	弥生（？）	L(15.2) T 4.3 W (8.3)	クヌギ			奈良21	
19706	用途不明品	三重県納所	B地区　下層 水路杭列部	弥生Ⅰ期 中段階	L 23.7 D 3.0 l 13.0		P.E.G.処理済	県教委	三重6	
19707	用途不明品	奈良県唐古	第1次調査区	弥生（？）	L(22.5) T 5.0 W 15.0	クヌギ	P.E.G.処理済	京都大学	奈良21	
19708	用途不明品	大阪府西岩田	Aトレンチ 溝1	弥生末～ 古墳初期	L(23.8) D 3.5×4.0	カヤ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪49	
19709	用途不明品	大阪府亀井	KM－K2－24区 溝SD2401下層	弥生Ⅲ期	L 21.9 T 1.2 W 2.4	ヒノキ	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪59	2ヶ所に糸巻き痕跡
19710	用途不明品	奈良県平城宮下層	6AAX－AS07区 河川SD6030上層	5世紀前半	L(36.3) D 2.0	スギ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	
19711	用途不明品	大阪府瓜生堂	B地区　第9号方形周溝墓　盛土内	弥生Ⅲ～ Ⅳ期	L 16.9 D 4.5×2.7	カヤ	A.E.法処理済	(財)大阪文化財センター	大阪41	
19712	用途不明品	兵庫県筒江片引	A地区　旧流路	4世紀	L(62.3) D 3.5×2.5		自然乾燥	県教委	兵庫6	
19713	用途不明品	大阪府四ツ池	FM57区　G溝 青灰色粘質土	弥生Ⅰ～ Ⅳ期	L 21.9 T 6.0 W 14.0	ヒノキ	水漬	府教委	大阪85	
19714	用途不明品	大阪府西岩田	Aトレンチ 流水堆積層	弥生Ⅴ期 最終末	L 11.4 D 2.5×2.4	ヒノキ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪49	
19715	用途不明品	奈良県纒向	東田地区5C18X 南溝北部　黒粘	弥生末～ 古墳初期	L 10.0 D 3.8×3.1	ウツギ	P.E.G.処理済	橿考研	奈良44	
19716	用途不明品	大阪府瓜生堂	4IO～P20区 溝SD136	弥生Ⅲ期～ Ⅳ期	L 56.6 T 2.9 W 5.0	カシ類	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪40	摺り籠か
19717	用途不明品	滋賀県湖西線	VA区　1号住居跡	6世紀後半	L 23.0 T 0.3 W 1.1 D 0.6		水漬	県教委	滋賀11	摺り籠か
19718	用途不明品	奈良県布留	三島（里中）地区 FL20j3　旧流路	5世紀中～ 6世紀前半	L(16.1) T 0.7 W 1.7	ヒノキ	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12	摺り籠か
19719	用途不明品	大阪府鬼虎川	7次調査6qNW区 第13Ua層	弥生Ⅱ～ Ⅳ期	L(10.1) T 0.8 W 2.5	イヌガヤ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	摺り籠か
19720	用途不明品	奈良県平城宮下層	6AAW－BA08区 河川SD6030上層	5世紀前半	L 33.7 T 1.3 W 3.1	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	摺り籠か
19721	用途不明品	大阪府四ツ池	II51区　N溝	4～5世紀	L 21.2 T 0.7 W 3.4	ヒノキ	水漬	府教委	大阪86	摺り籠か
19722	用途不明品	滋賀県妙楽寺	G2区 自然流路SD3	弥生末～ 古墳初期	L 22.9 T 1.5 W 2.5			県教委	滋賀38	
19723	用途不明品	滋賀県鴨田	溝A（沼沢地）	弥生Ⅲ期 ～7世紀初	L 19.5 D 2.3	ヒノキ科	P.E.G.処理済	県教委	滋賀41	鉈柄か
19801	用途不明品	大阪府鬼虎川（水走地区）	8次調査 XⅡF13a，28－1B層	弥生Ⅰ期 中～新段階	L 20.0 T 0.8 W 11.6	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	／	
19802	用途不明品	大阪府鬼虎川（水走地区）	8次調査 XⅡF17s，28層	弥生Ⅰ期 中～新段階	L 21.5 T 1.0 W(11.3)	未鑑定	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	／	
19803	用途不明品	大阪府恩智	NW43～45区 自然河道SD30	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L 16.9 T 3.8 W 5.0	カヤ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	
19804	用途不明品	大阪府西岩田	7Aトレンチ 流水堆積層	弥生Ⅴ期 最終末	L 9.6 T 2.4 W 2.8	ムクノキ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪49	両端以外は黒漆塗
19805	用途不明品	兵庫県玉津田中	竹添3トレンチ3区 旧河道　黒色シルト	弥生Ⅲ期	L 8.6 D 3.0	未鑑定（広葉樹）	水漬	県教委	／	桜樺紐で両端を巻く
19806	用途不明品	大阪府鬼虎川	7次調査9PNE区 第14L層	弥生Ⅱ期	L 31.0 T 3.0 W 5.0	ヒノキ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	
19807	用途不明品	大阪府恩智	NE6～9・NW3～5区 自然河道SD06	弥生Ⅰ期 新段階	L 25.7 T 3.0 W 10.1	クスノキ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	両面穿孔
19808	用途不明品	大阪府恩智	NE45～NW35区 自然河道SD21	弥生Ⅱ～ Ⅲ期	L 34.2 T 1.4 W 2.2	カヤ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	

O 補　遺

1　桄（*19204・19207～19209*）　たたり

図版作成時には「鼠返し」との説に従いＰＬ．192に含めていたが，乙益重隆・角山幸洋の指摘［大場・乙益1980，角山1990b・1991］および以下の検討で，少なくとも*19204・19209*は桄の台であることがほぼ確定する。*19207・19208*も何かの台と考えるべきであろう。なお，桄は「Ｃ紡織具」節で述べるべきであるが，頁割の関係上本節に含めた。

桄の機能と形態　伊勢神宮の神宝［奈良県立橿原考古学研究所付属博物館1985］などに見えるタタリの機能は，太田英蔵が明らかにした［太田1967・1972］。古代～近世にタタリと呼んだ道具には２種の機能があった。ひとつは，打叩いて柔軟にした麻の繊維の束を掛ける台で，これから繊維を細く割りさいてつなぎ，撚りをかける以前の糸をひきだす。つまり績麻（うみお）の道具である。『万葉集』に「をとめらが績麻のたたり　打麻かけ　績（う）む時なしに　恋ひわたるかも」とある「多田有（たたり）」はこれに該当し，伊勢神宝の多多利（桄）や伊勢神島の八代神社所蔵の金銅製桄（fig. 181－1），福岡県沖ノ島祭祀遺跡の金銅製桄（fig. 181－2・3）はこの機能をもつタタリのミニチュアである。形態的には平面方形の台の中央に，頭部が４つに分岐した柱が立つ。

もうひとつのタタリは，紡いで枠にかけた綛を，一時的に掛けておくための綛掛（かせか）けで，これを糸枠（篋）に巻きとる。『倭漢三才図会』巻36（女工具）に図示された２本の棒を直立させた台と一本の柱を直立させた台とを一組とする道具がこれに該当し，絡梶（絡垛）「和名は多々利」と注記されている。沖ノ島の金銅製桄の一部（fig. 182－1～3）や平安末期の作と伝える奈良春日大社「黒漆平文線柱（たたり）」も同じ機能をもつとここでは推定しておく。『和漢三才図会』が刊行された18世紀初頭には，績麻の道具としてのタタリの名称は忘れられていたらしいが，王圻の『三才図会』（1607年）の文章をそのまま引用した「撚綿軸」の項には，頭部が２つに分岐した柱を直立させた台を図示し「波豆（はず）」の和名をあてている。『和漢三才図会』の波豆の図は『三才図会』所掲の「撚綿軸」の図とは異なっており，その形態はfig. 181の八代神社や沖ノ島の金銅製桄に似ている。麻と木綿という違いはあるが，「木か石で小碍（いとよりだい）をつくり，長さ１尺ぐらいの細軸を挿す。軸の先端は叉につくる。まず叉の頭に綿を掛け，左手で叉を執り，右手で軸に掛けた綿を引き出して撚りをかけながら綿糸を作り，そのまま軸の上に纏いつけていく」という操作方法は，古代日本の績麻の道具である桄と共通する点があると思われる。また，養蚕の手引書『蚕飼絹（こがいきぬ）篩（ぶるい）大成（たいせい）』（1813年）に掲載された「真わた引」も「波豆」と同じ形態で，「真綿（まわた）を引いて紬糸（つむぎいと）を紡（う）む」のに用いるという（fig. 184）。

太田英蔵は福岡沖ノ島の祭祀遺跡で出土した金銅製桄を次のように細分した。

Ａ　４分岐頭の桄（績麻の桄）　第１類　耳のないもの（fig. 181－3）
　　第２類　両耳つき（fig. 181－2）
　　第３類　片耳のもの（fig. 181－1の八代神社例と同形態）

Ｂ　糸掛の桄（fig. 182－1～3）

績麻のタタリにおける第１類～第３類の形態の相違が何に由来するのか明かではない。

実用品としての桄　従前，古代の桄は神社の神宝や祭祀遺物のみが知られていた。これらはいずれも非実用品で，とくに金銅製品は他の紡織具の法量から推定してミニチュアであること

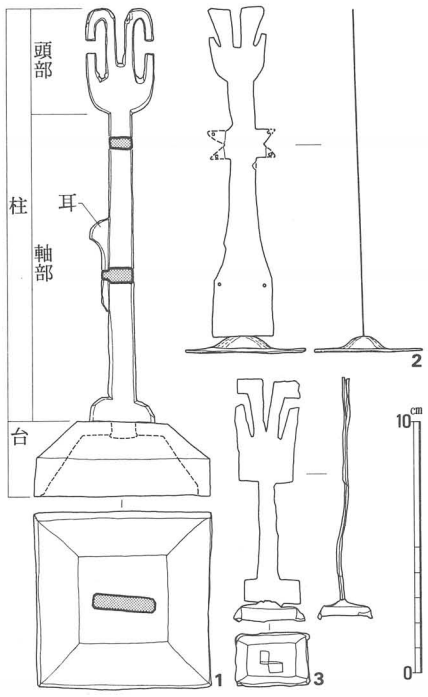

fig. 181　金銅製桄とその部分名称
1　三重県神島八代神社（古代，金子1991ｃ）
2・3　福岡県沖ノ島５号・22号（７～８世紀，第３次沖ノ島学術調査隊1979）

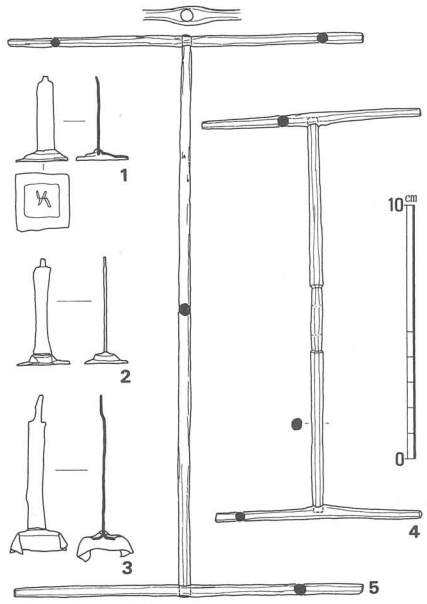

fig. 182　金銅製桄（１～３）と枠（４・５）
１～３　福岡県沖ノ島22号（７世紀，第３次沖ノ島学術調査隊1979）
４・５　三重県神島八代神社（古代，金子1991ｃ）

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
19809	用途不明品	大阪府鬼虎川	7次調査5ｓＮＥ区 第15Ｌ層	弥生Ｉ新～Ⅱ期	L 27.7 T 1.3 W 3.1	イヌガヤ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
19810	用途不明品	大阪府鬼虎川	7次調査11ＰＳＷ区 貝塚	弥生Ｉ新～Ⅲ期	L 25.7 T 1.3 W 2.4	ヒノキ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	
19811	用途不明品	大阪府巨摩	Ｉ地区5Ｌ18～24 沼状遺構下層	弥生Ⅳ期	L 27.5 T 1.8 W 2.7	カマツカ(？)	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪42	武器形か
19812	用途不明品	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ａ3　旧流路	5世紀中～6世紀前半	L 25.1 T 2.0 W 3.4	カエデ属	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12	
19813	用途不明品	滋賀県入江内湖(行司町地区)	第Ⅵ・Ⅶ層	4世紀	L 34.5 D 4.1	ヒノキ	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
19814	用途不明品	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｉ3　旧流路	5世紀中～6世紀前半	L 33.3 T 1.3 W 3.5	ヒノキ	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12	
19815	用途不明品	兵庫県玉津田中	竹添3トレンチ3区 旧河道　黒色シルト	弥生Ⅲ期	L(17.4) T 2.4 W 6.0	未鑑定（針葉樹）	水漬	県教委	／	下端面に赤彩の痕跡
19816	用途不明品	三重県北堀池	Ｃ－4－4区 旧河道Ⅱ	弥生Ⅴ期～4世紀	L 17.2 T 1.9 W 8.1	ヒノキ		県教委	三重2	
19817	用途不明品	奈良県纒向	辻地区5Ｆ8Ｗ 土坑4　植物層	弥生末～古墳初期	L 17.6 T 2.0 W 4.6	ヒノキ	P.E.G.処理済	橿考研	奈良44	
19901	用途不明品	奈良県平城宮下層	6ＡＡＧ－ＧＲ34区 河川ＳＤ4992	5世紀初頭	L114.0 T 2.1 W 3.4	カヤ	P.E.G.処理済	奈文研	／	天秤棒か
19902	用途不明品	兵庫県筒江片引	Ａ地区　旧流路	4世紀	L 97.6 T 3.0 W 5.1		自然乾燥	県教委	兵庫6	
19903	用途不明品	大阪府瓜生堂	6Ａ地区　河川7	弥生Ⅴ期	L(86.3) D 3.0	未鑑定	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪41	
19904	用途不明品	大阪府美園	2Ｃ地区第7面上 包含層	弥生	L 84.4 T 2.8 W 5.0		水漬	㈶大阪文化財センター	大阪57	
19905	用途不明品	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＭ20ａ3　旧流路	5世紀中～6世紀前半	L 80.0 T 2.1 W 5.0	ヒノキ	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12	
19906	用途不明品	滋賀県湖西線	ⅢＣ区　谷 第2ピート層	縄文晩期	L(75.2) T 3.5 W 6.4		水漬	県教委	滋賀11	
19907	用途不明品	大阪府新家	ＳＩＮ1－1Ｂトレンチ 灰色粘土層	弥生Ⅴ期	L(27.4) T 2.5 W 8.3	スギ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪45	
19908	用途不明品	三重県納所	Ｇ地区　下層 落ち込み	弥生Ｉ期中段階	L 43.5 T 5.0 W 13.8			県教委	三重6	
19909	用途不明品	大阪府西岩田	6Ａトレンチ 木器群ＸⅡ	弥生Ⅴ期最終末	L(50.4) T 1.6 W (2.7)	カシ	P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪49	
19910	用途不明品	兵庫県播磨長越	ＦＧＨ17～19区 大溝	弥生末期～4世紀	L 60.5 T 1.2 W 4.4	スギ	A.X.法処理済	県教委	兵庫10	
19911	用途不明品	大阪府亀井	ＫＭ－Ｋ2－23区 溝ＳＤ2301～3	弥生Ⅳ期	L 53.0 T 2.6 W 3.8	不明	水漬	㈶大阪文化財センター	大阪59	
19912	用途不明品	和歌山県田屋	自然河道	5世紀中葉～6世紀	L 61.5 T (2.0) W 4.8	マキ属	P.E.G.処理済	県教委	／	
19913	用途不明品	奈良県布留	三島（里中）地区 ＦＬ20ｉ3　旧流路	5世紀中～6世紀前半	L 97.3 T 3.8 W 6.5	モミ属	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	奈良12	
20001	用途不明品	奈良県平城宮下層	6ＡＣＡ－ＷＣ54区 河川ＳＤ8520	4世紀	L(17.5)～(18.0) W 2.7 T 0.7	ヒノキ	P.E.G.処理済	奈文研	奈良1	4片同一個体 全長約72cm?
20002	用途不明品	京都府岡崎	81ＫＳ－ＺＯ3区 流路	4世紀前～5世紀中葉	L 30.5 T 0.5 W 3.2	ヒノキ 編物はイネ科?	P.E.G.処理済	㈶京都市埋文研	京都22・24	
20003	用途不明品	奈良県平城宮下層	6ＡＢＪ－ＢＩ51区 堰ＳＸ11005	4世紀後～5世紀前半	L(23.2) T 1.3 W 1.9	広葉樹（散孔材）	P.E.G.処理済	奈文研	／	
20004	用途不明品	三重県森寺	旧自然流路下層	弥生Ⅴ期～古墳初期	L(40.6) D 0.5		水漬	上野市教委	／	
20005	用途不明品	奈良県纒向	辻地区5Ｆ8Ｗ 土坑4　黒粘	弥生末～古墳初期	L 35.0 D 0.6	未鑑定	P.E.G.処理済	橿考研	奈良44	
20006	用途不明品	奈良県平城宮下層	6ＡＢＷ－ＡＮ52区 河ＳＤ11000下層	4世紀後～5世紀前半	L 28.8 T 0.9 W 2.5	スギ	水漬	奈文研	／	
20007	用途不明品	京都府鴨田	7ＡＮＦＫＭ地区 包含層	5世紀後～6世紀後半	L 5.6 D 2.2	ツバキ	P.E.G.処理済	向日市教委	京都35	鏃形か
20008	用途不明品	大阪府鬼虎川	7次調査7ＰＮＥ区 第14Ｌ層	弥生Ⅱ期	L (7.2) D 2.7	モミ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	

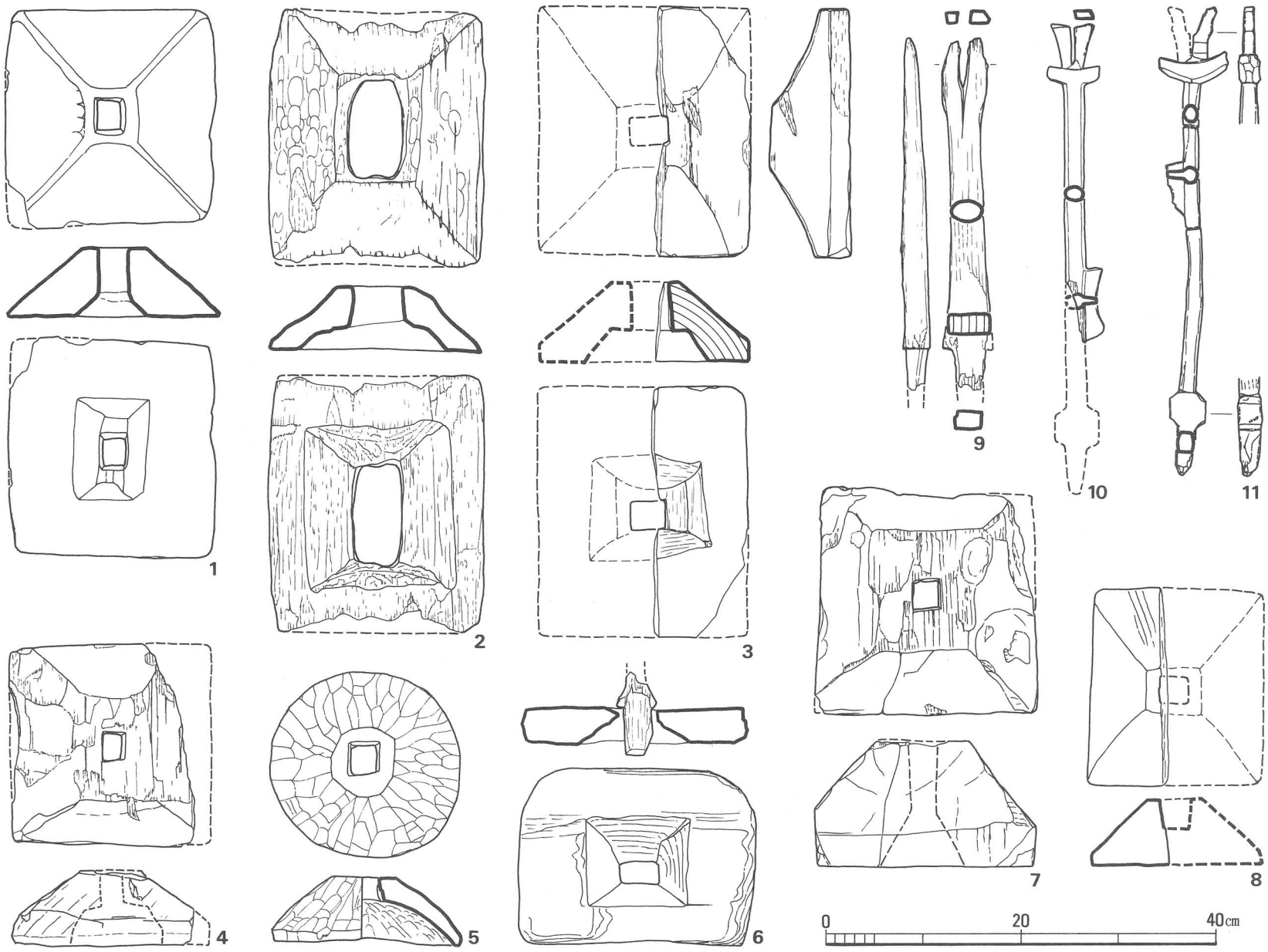

fig. 183　各地出土の槌（1～8　台，9～11　柱）
1・6・10　千葉県菅生（6世紀，大場・乙益1980）
2　大阪府久宝寺南（5～6世紀，大阪131）
3・9　島根県タテチョウ（弥生～古墳，島根県教委1990）
4・7　佐賀県石木（6世紀，佐賀県教委1976）
5　富山県江上A（弥生V期，富山県埋文センター1984）
8　奈良県和爾・森本（5世紀，奈良8）
11　鳥取県塞の谷（5世紀，小野山1978）

は明白であった。つまり，実用品としての古代の槌の大きさは，わかっていなかった。

出土木器のなかから，槌の存在を最初に指摘したのは乙益重隆である。乙益は，千葉県菅生遺跡で出土した方形台状木製品（fig. 183－1・6）を「槌の台」と推定し，類品として佐賀県石木遺跡出土例（fig. 183－4・7），神奈川県下曽我遺跡出土例をあげている［大場・乙益1980］。角山幸洋はfig. 183－6を除いた菅生・石木・下曽我遺跡例をタタリの台として再説。合わせて韓国の民族例を紹介した［角山1990b・1991］。菅生・石木・下曽我遺跡出土例は，平面一辺20㎝強の方形，側面からみると高さ17㎝～13㎝の台形をなし，中央に方孔を穿つ。大阪府陵南北遺跡で出土した*19204*・*19209*は法量的にみて，これらと同じものと考えてよい。類品は大阪府久宝寺南遺跡（fig. 183－2），奈良県和爾・森本遺跡（fig. 183－8），島根県タテチョウ遺跡（fig. 183－3），富山県南太閤山Ⅰ遺跡（6世紀）［富山県教委1985b］などで出土している。以上の諸例はいずれも平面が方形を呈し，5世紀以降に属する。一方，富山県江上A遺跡からは法量的には大差がない平面円形の台が出土している（fig. 183－5）。これは弥生V期に属し，槌の初現が弥生時代までさかのぼる確証がない現時点では，何かの台と推定できても，槌の台と論定するのは危険である。翻って考えると，菅生遺跡などの5世紀以降の諸例が，何かの台だとしても槌の台と論定する積極的根拠を欠くと言わざるを得ない。角山幸洋は「全体に目方が重」いのは「柱と繊維を支えるためには，充分な大きさであったとみられる」と述べているが，この大きさの台で支え得るものが柱と繊維に限定できるわけではなかろう。平面円形が普通だ

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
20009	用途不明品	大阪府池上	ＧＺ区ＳＦ083（ＧＢ溝）上部砂礫層	弥生Ⅰ期（？）	L(14.0) T 0.7 W 3.7	スギ	水漬	府教委	大阪94	
20010	用途不明品	奈良県四分	６ＡＪＬ－Ｅ区井戸ＳＥ760下層	弥生Ⅴ期	L 59.9 D 2.0	未鑑定	P.E.G.処理済	奈文研	奈良65	
20011	用途不明品	大阪府西岩田	Ａトレンチ流水堆積層	弥生Ⅴ期最終末	L 20.8 T 0.7 W 0.9	ヒノキ	A.E.法処理済	㈶大阪文化財センター	大阪49	
20012	用途不明品	滋賀県赤野井湾	溝ＳＤ－２	弥生Ⅴ期	L 9.0 T 1.9 W 4.5			県教委	滋賀25	
20013	用途不明品	奈良県布留	三島（里中）地区ＦＭ20ｊ３　旧流路	古墳	L 13.5 T 0.9 W 7.0	アカガシ亜属	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	／	
20014	用途不明品	奈良県布留	三島（里中）地区ＦＭ20ａ３　旧流路	古墳	L 10.4 T 0.4 W 3.3	ヒノキ	A.E.法処理済	埋文天理教調査団	／	
20015	用途不明品	奈良県平城宮下層	６ＡＢＪ－ＢＪ51区堰ＳＸ11005	４世紀後～５世紀前半	L 19.8 T 1.4 W 10.3	ツガ属	P.E.G.処理済	奈文研	／	
20016	用途不明品	京都府古殿	第２次調査Ｄ11区河ＳＤ02	４世紀～５世紀初	L(18.8) T 1.1 W (7.2)	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都4	
20017	用途不明品	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半～７世紀初	L 34.6 T 1.0 W 5.2	スギ	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都13	
20018	用途不明品	大阪府長原	17トレンチ塚ノ本古墳周溝	５世紀	L 31.1 T 0.4 W 5.5		P.E.G.処理済	㈶大阪文化財センター	大阪16	
20019	用途不明品	兵庫県玉津田中	竹添３トレンチ３区旧河道Ⅳｃ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L(29.0) T 0.9 W 8.5		水漬	県教委	／	
20020	用途不明品	京都府石本	Ａ区　溝２	６世紀後半～７世紀初	L 23.8 D 1.4	針葉樹	P.E.G.処理済	㈶府埋文センター	京都13	
20021	用途不明品	大阪府池上	ＭＫ65区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ期	L 19.0 T 2.3 W(13.3)	カシ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
20022	用途不明品	大阪府恩智	ＮＥ61～ＮＷ47区自然河道ＳＤ24	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 13.8 T 0.8 W (6.2)	カヤ	P.E.G.処理済	八尾市教委	大阪63	
20023	用途不明品	大阪府山賀	２Ｄ区　第12層	弥生Ⅰ期中～新段階	L(16.5) T 1.0 W (7.4)	未鑑定（針葉樹）	A.E.法処理済	㈶東大阪市文化財協会	／	目釘残存
20024	用途不明品	大阪府豊中	上池地区茶褐色粘土層	５世紀	L 21.0 T 1.1 W 4.6	未鑑定（針葉樹）		泉大津市教委	大阪92	
20101	用途不明品	滋賀県鴨田	溝Ａ（沼沢地）	弥生Ⅲ期～７世紀初	L 12.1 D 4.4 T 2.1 d 5.1	イヌガヤ	P.E.G.処理済	県教委	滋賀41	
20102	用途不明品	大阪府池上	ＭＭ64区ＳＦ077（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒粘質土層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L(12.8) T 2.3 W 6.5	不明	水漬	府教委	大阪94	
20103	用途不明品	大阪府瓜生堂	Ｂ地区３ＰＳ12土坑43	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L 31.0 W 6.0	カシ	A.E.法処理済	㈶大阪文化財センター	大阪41	
20104	用途不明品	滋賀県湖西線	ＶＡ区　13号溝	６世紀後半	L 16.8 T 5.6 W 11.0		水漬	県教委	滋賀11	
20105	用途不明品	兵庫県玉津田中	竹添３トレンチ３区旧河道Ⅳａ層	弥生Ⅲ期	L 20.2 D 2.7	未鑑定（広葉樹）	水漬	県教委	／	
20106	用途不明品	京都府古殿	第１次調査Ｃトレンチ Ⅱ層	４世紀～５世紀初	L 17.3 T 3.1 W 5.9	スギ	水漬	府教委	京都1	
20107	用途不明品	滋賀県入江内湖（行司町地区）	第Ⅵ・Ⅶ層	４世紀	L 11.2 T 0.9	アカガシ亜属	P.E.G.処理済	米原町教委	滋賀37	
20108	用途不明品	大阪府池上	ＭＢ58区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）黒色粘質土層	弥生Ⅱ期	L 14.6 T 2.3 W 6.5 l(19.0)	ヒノキ	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
20109	用途不明品	大阪府池上	ＭＣ60区ＳＦ075（Ｂ－Ⅱ溝）腐混黒砂質土層	弥生Ⅱ期	L 13.2 T 3.0 W 5.1	不明	A.E.法処理済	府教委	大阪94	
20110	用途不明品	奈良県平城宮下層	６ＡＬＳ－ＩＮ43区河川ＳＤ4992	５世紀初頭	L 8.6 T 0.8 W 4.7	ヒノキ	水漬	奈文研	／	
20111	用途不明品	兵庫県播磨長越	ＦＧ06区　大溝	弥生末期～４世紀	L 8.8 D 1.8	ヒノキ		県教委	兵庫10	栓か
20112	用途不明品	大阪府瓜生堂	４Ｉ地区Ｅトレンチ包含層	弥生Ⅲ～Ⅳ期	L(17.5) D 1.0	ヤマグワ	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪40	
20113	用途不明品	奈良県平城宮下層	６ＡＢＷ－ＢＱ52区河ＳＤ11000下層	４世紀前～５世紀前半	L 13.9 T 1.2 W 1.7	ヒノキ	水漬	奈文研	／	
20114	用途不明品	大阪府鬼虎川	７次調査11ｑＳＷ区第14Ｕ層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L 9.7 T 2.4 W 2.7	カシ類	P.E.G.処理済	㈶東大阪市文化財協会	大阪34	

が，後世の灯明台でも法量的に大差がない（『近畿古代篇』*6415・6416*）。つまり，方形台状木製品が槌の台であるという主張は，台の上に立つ柱を抽出せねば説得力のある議論にはならない。

見逃されていたが，菅生遺跡では実は槌の柱部分も出土していた。fig. 183－10がそれである。報告書では欠失した下半部の復原を誤っているが，鳥取県塞の谷遺跡出土の類品（fig. 183－11）から，fig. 183－10のように復原できることは確実である。fig. 183－11は玉杖形木製品としての評価が定まりつつある［米田1991］。しかし，fig. 181－1の八代神社の金銅製槌と比較すれば，fig. 183－11との類似性は一目瞭然である。とくに下端の断面が方形で台にさしこむ枘の形状をなしている点や，軸部に片耳を有する点などは「玉杖」では説明がつかず，太田英蔵がAの第3類としたタタリに該当することは明らかである。なお，塞の谷遺跡の正式報告書は刊行されていないが，『新修鳥取市史　第1巻古代中世篇』（1983年）では塞の谷遺跡出土木器の名称を列記したなかに「玉杖形木製品」の名はなく，「たたり状木製品」の名をあげている。図・写真を欠くために明言はできないが，fig. 183－11を槌の柱と認定したのは本書が最初というわけではなさそうだ。塞の谷遺跡で槌の台が出土しているかどうか知らないが，菅生遺跡では台・柱がそろって出土しており，タテチョウ遺跡でも槌の柱の可能性がある又木（fig. 183－9）が出土している。これらを総合すると，台の一辺20cm前後，台の下端から柱の上端まで40～50cmというのが，実用品としての槌の標準的な大きさであったことになる。この大きさは『蚕飼絹篩大成』に描かれた「真わた引」の作業姿勢（fig. 184）とよく対応する。とすると八代神社の金銅製槌（fig. 181－1）は3分の1から2分の1大のミニチュアと理解できるが，この値は共伴する金銅製枠（fig. 182－4・5）の大きさから推定しても妥当と思われる。以上に述べた実用と思われる木製槌はいずれも台木と柱とを別々に作って組合せた「組合せ式槌」であるが，両者を一木から作りだした「一木式槌」が香川県下川津遺跡で出土している（fig. 185）。本例は同概報［香川県教委1986］では「木製槌」と紹介されていたが，本報告では「わらじ編み台」と記述している。しかし，軸についた耳や大きさなどは槌としての要件を満たすもので，縄をかけて強く手前にひっぱるわらじ編み作業において下部円柱形の台が支えになるとは思えない。

fig. 184　真綿を引きて紬糸を紡む図
（『蚕飼絹篩大成』1813年）

fig. 185　一木式槌
香川県下川津（6世紀後葉～7世紀，香川県教委・㈶県埋文センター1990）

2　翳・団扇（*19604*）　さしば・うちわ

*19604*を団扇（翳）の柄および要（かなめ）と考える。2枚に分かれた要の間にはさみこんだ扇本体の材質はわからない。類品は大阪府西岩田遺跡でも出土している（fig. 186－2）。使用者が各自で手に持つのが団扇，貴人の侍人が捧げ持つ大形のものをのを翳と定義し，柄の長さで両者を区別するならば，*19604*，fig. 186－2はともに団扇に含まれる。

古墳時代に団扇・翳が存在したことは，埴輪や壁画から推定されていた。ただし，従前「翳形埴輪」と呼んだ器財埴輪には，団扇を形取った団扇形埴輪と，冠帽の鍔（つば）を形取った双脚状文埴輪とがあることが若松良一の検討で明らかになった。前者は関東地方の6世紀後葉の古墳から出土する［若松1991］。古墳壁画では福岡県竹原古墳（6世紀後半）や奈良県高松塚古墳（7世紀末）の翳・団扇図が著名である。このほか奈良県四条古墳（5世紀後半）や小墓古墳（6世紀前半）では「翳形木製品」が周濠から出土している［奈良79・80］。

19604，fig. 186－2はともに弥生V期に属し，古墳時代の団扇・翳とは300年に近い年代差がある。ただし，埴輪や壁画などにみる団扇・翳の具体例が判明していないので，*19604*，fig. 186－2との材質・構造的な相違はわからない。なお，8世紀前半の例になるが，平城京長屋王邸の北（二条大路）で出土した円弧状の巻胎漆器（けんたいしっき）*の断片は翳と考えられている［平城宮跡発掘調査

＊　薄い板材を螺旋状あるいは同心円状に巻いて器胎をつくり漆をかけたもの。正倉院の漆胡瓶などが著名。

PL. 201　用途不明品

番号	品目	遺　跡	地区・遺構・層位	時　代	法量（cm）	樹　種	処　理	保　管	文献	備　考
20115	用途不明品	大阪府鬼虎川	4次調査　4C区 Ⅸ層	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 19.0　T 2.6 W 3.6	サカキ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪127	
20116	用途不明品	大阪府西岩田	Aトレンチ 溝1	弥生末～古墳初期	L 19.5　T 1.0 W 4.6	カヤ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪49	
20117	用途不明品	奈良県吉備（岡崎地区）	W区Nトレンチ 自然流路	弥生Ⅴ期	L 21.2　T 0.5 W 3.4		P.E.G.処理済	桜井市教委	奈良49	両面赤彩
20118	用途不明品	京都府中久世	77MK－NK区 流路SD－3	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 3.5 D 7.7×7.1	トネリコ属	P.E.G.処理済	(財)京都市埋文研	京都22	
20119	用途不明品	和歌山県田屋	自然河道	5世紀中葉～6世紀	L 8.2 D 5.3×4.4	コナラ属	P.E.G.処理済	県教委	／	
20120	用途不明品	京都府中久世	77MK－NK区 流路SD－3	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 5.7 D 3.5×2.7	カヤ	P.E.G.処理済	(財)京都市埋文研	京都22	
20121	用途不明品	大阪府山賀	YMG2　Bトレンチ 包含層第17層	弥生Ⅱ期	L 14.2　T 4.3 W 7.7	コウヤマキ	P.E.G.処理済	(財)大阪文化財センター	大阪52	
20122	用途不明品	滋賀県川崎	第2地点　包含層	弥生Ⅰ期	L 14.2　T 4.4 W 9.2	未鑑定（広葉樹）		県教委	滋賀39	
20123	用途不明品	京都府鴨田	7ANFKM地区 自然流路SD3003	5世紀後～6世紀後半	L (6.3)　T 1.7 W 5.5	ツバキ（？）	P.E.G.処理済	向日市教委	京都35	匙未成品か
20124	用途不明品	大阪府瓜生堂	30A～B23区 溝SD26	弥生Ⅲ～Ⅳ期	D 13.5×10.5			(財)東大阪市文化財協会	大阪40	
20125	用途不明品	京都府中久世	77MK－NK区 流路SD－3	弥生Ⅱ～Ⅳ期	L 11.4　T 2.2 W 3.2	ムクロジ	P.E.G.処理済	(財)京都市埋文研	京都22	
20126	用途不明品	滋賀県旭	第Ⅲ層	4世紀～5世紀	L 9.1　T 0.7 W 3.7	未鑑定（針葉樹）		県教委	滋賀2	
20127	用途不明品	大阪府亀井北	（その1）調査区　B区 土坑SK8014	4世紀	D 6.6　H 3.8 d 6.1	トチノキ	水漬	(財)大阪文化財センター	大阪70	漆塗・赤彩 轆轤挽き
20128	用途不明品	大阪府鬼虎川	7次調査10sNW区 第14U層	弥生Ⅱ～Ⅲ期	L 5.8　T 1.0 W (3.0)	イヌガヤ	P.E.G.処理済	(財)東大阪市文化財協会	大阪34	容器蓋か
20129	用途不明品	滋賀県湖西線	VA区　14号溝	6世紀後半	D 6.6　H 8.4		水漬	県教委	滋賀11	外面黒漆塗 目釘孔貫通

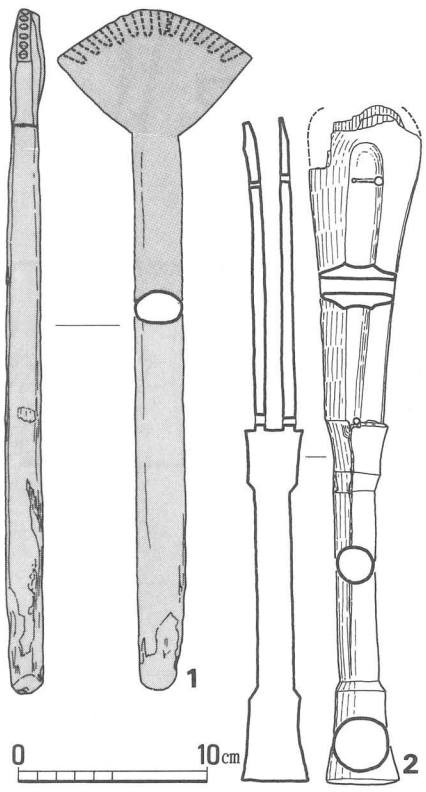

fig. 186　団扇の柄
1　大韓民国義昌茶戸里第1号墳（紀元前1世紀，韓国考古美術研究所1989）
2　大阪府西岩田（弥生Ⅴ期，大阪132）

部1991]。また，『続日本紀』宝亀8（777）年五月癸酉条では，渤海使帰国時に「檳榔扇十枝」を贈っており，8世紀後半には南島産常緑樹の葉を団扇に使用していたことがわかる。

一方，朝鮮半島で出土したfig. 186－1は黒漆塗の翳（団扇）柄で，要にあけた穴に鳥の羽などを挿したと思われる。まさに刺羽である。これが紀元前1世紀のものならば，やはり*19604*, fig. 186－2とは300年に近い年代差がある。鳥の羽を用いた羽扇は，麈尾鹿の毛を柄ではさみこんだ麈尾とともに中国では漢代以前に成立している［王1987・1990］。麈尾は後に払子と同化し，その本来の姿が忘れられてしまうが，中国や朝鮮半島の4～7世紀の古墳壁画などで系譜をたどることができ，具体例が正倉院南倉に残る［若松1991］。

要するに，翳・団扇およびその類似品には様々な材質・構造が想定できる。そのうち団扇・麈尾は中国起源で，巻胎漆器の翳も同様であろう。朝鮮半島や日本で判明した紀元前1世紀～8世紀に至る具体例は，材質・構造的にも年代的にも断絶があり，その間を直線的に系統づけることは不可能と思われる。現状では，中国大陸で展開したものが，各時代に朝鮮半島や日本に伝播したものと理解しておきたい。

3　籠編物・樹皮製品　　かごあみもの・じゅひせいひん

『近畿古代篇』では「籠編物」節を設けたが，本書では良好な実測図を集成しえなかったので，該当図版を省略した。しかし，縄文～古墳時代の編物は，様々な生活用具のなかでかなりの比重を占めていたと考えられる。残りの良いものは稀であるとしても，籠編物の出土例も決して少なくない。また，土器底部の外面に残る網代の圧痕や，籠に粘土を押しつけて作った籠

形土器などに基づく「編み」の技術分析も研究史を積み重ねている［小林行雄1964b］。

編針を使う西欧風の毛糸編みやレース編みを除外すると，編物の編み方には，からみ編み・とぐろ巻き編み・二子編み（もじり編み）・かご編み・ざる編み・あじろ編み・網編み・3ッ編みなどがある（吉川國雄「あみもの」『平凡社大百科事典』）。また，編物の形は，網代・簾（すだれ）・蓆（むしろ）・漁網（ぎょもう）・草鞋（ぞうり）などの平面的なものと，笊・籠・藁靴などの立体的なものとに大別できる。

兵庫県下小名田遺跡では，6世紀後半～7世紀初の長さ3mにもおよぶ網代が出土し，豪族の住宅内の飾り壁や間仕切などに使用した網代壁と推定されている（1993年1月15日各紙）。同じ平面的な編物でも，蓆や簾などのもじり編みの製品は，一般農村でも広く使用したことが木錘の出土状況から推定できる。大阪府志紀遺跡では，4～5世紀の完形の蓆が出土している（1983年5月25日各紙）。これらは用途に応じて「農具」「建築部材」「調度品」などの節に含める必要がある。「E漁撈具」節に含めるべき漁網の出土例は少ない。しかし漁網用錘の普及度からみて，今後，編み方を比較検討する程度の材料を得ることは充分期待できる。

一方，籠・笊をはじめとする立体的な編物の利用も広範に及ぶ。用途が比較的限定できる出土編物には，「B農具」節に含めるべき箕（み），「E漁撈具」節に含めるべき筌（うけ）（fig. 187）などがある。箕は籾すり・精白後に，穀粒と籾殻・糠とを風選で分離するのに主に用いる。筌は陥穽漁法の漁撈具の一つで，河川・湖沼・沿海などの水底に設置する。具体的には，水流を見て魚の通り道に設置する場合，簀などで水流を調節して筌に魚を導く場合，筌に餌を仕掛ける場合などがある［安城市歴史博物館1992］。大阪府山賀遺跡で出土した筌（fig. 250・251）の構造は，上西美佐子が詳細に分析している［上西1984］。また，弥生時代の箕と筌に関しては，渡辺誠が検討を加えている［渡辺1982a・1982b］。

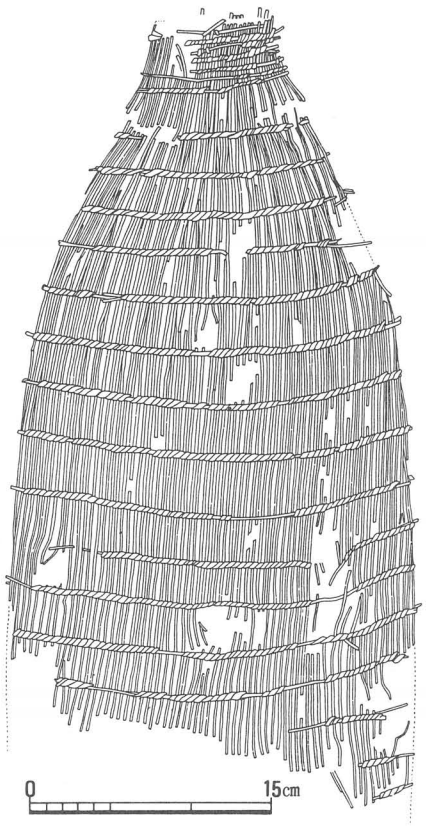

fig. 187　筌
福岡県辻田（弥生V期，広葉樹，福岡県教委1979）

やや特殊な例ではあるが，別の素材の加飾に編物を用いることもある。滋賀県雪野山古墳や京都府瓦谷古墳で出土した靫（ゆき）（4世紀）は，底などは木の板であるが，矢筒部本体は皮革をベースに組紐（くみひも）（編物）で表面を加飾し，漆で塗り固めているという［杉井1991，筒井1992］。これは「F武器・馬具」節で扱うべきもの。編物を漆で塗り固める技法は，縄文時代の籃胎漆器（らんたいしっき）までさかのぼる。

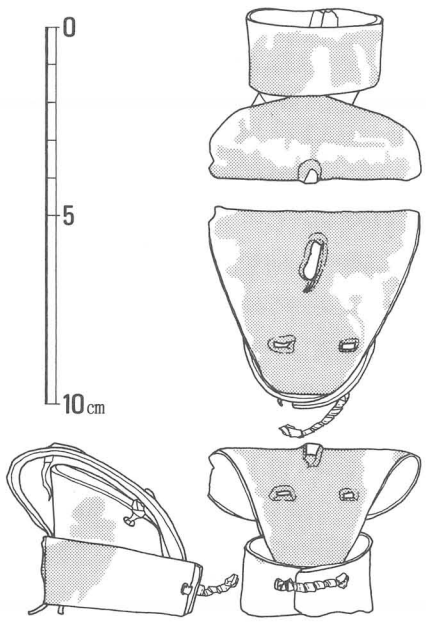

fig. 188　樹皮製の用途不明品（アミは赤漆）
石川県チカモリ（縄文晩期，金沢市教委1986）

編物と同様に，初現が確実に縄文時代までさかのぼり，様々な分野の生活用具に利用されたと推定されるのが樹皮製品である。図版では単品として*09520*の紡輪，*15010*の円板が樹皮製品であるほか，組合せ鋤の結縛（*05807*），強化弓（飾り弓）の弓幹に巻く紐（*10901*・*10903*～*10905*など），曲物や琴・箱などを穿孔紐結合する場合の素材に樺皮が利用されている。このほか屋根葺材に檜皮や杉皮を利用することは現代に至るまで広く継承されている。

名久井文明は東日本の樹皮製民具を，製作技術をもとに分類した［名久井1988］。すなわち，剥いだ樹皮（第1工程）は，裂いたり形取ったりして形を整え（第2工程），折曲げる・巻く・撚る・編む・綴るなどの第3工程を経て製品に至る。fig. 188は「剥ぐ－形取る－折曲げる－綴る－赤漆を塗る」という入念な工程を経た樹皮製品である。

言うまでもないことであるが，樹皮製品という主題は素材に基づく分類である。本書で採用した出土木器の分類は，工具・農具などの機能分類と形態分類を主体とし，刳物・曲物・編物などの製作技術による分類を細部に併用している。その限りでは，樹皮製品という主題は農具・楽器などの各節に分散させざるを得ない。しかし，樹皮のように素材が特殊な場合は，それを主題に分析を深めることも可能であろう。

参考文献

(財)愛知県埋蔵文化財センター1992年『朝日遺跡Ⅲ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書　第32集

赤星直忠1967年『厚木市登山古墳調査概報』厚木市文化財調査報告書第８集

秋山浩三1992年「田下駄の予察的復原－沼状遺構ＳＸ21400出土例の評価にあたって－」『向日市埋蔵文化財調査報告書　第34集』

浅岡俊夫1990年「きぬがさの検討－出土木製笠骨をとおして－」『播磨考古学論叢』

朝日新聞社1988年『日本列島発掘展』図録

安城市歴史博物館1992年『筌（うけ）－川漁と生活－』

飯沼二郎・堀尾尚志1976年『農具』ものと人間の文化史19

池崎智詞1990年「出土櫛に見る古代木工技法－襖遺跡出土遺物をもとにして－」『紀要　第４号』(財) 滋賀県文化財保護協会

池田亨1988年「ソリ－人力運搬具ソリの類型と用途およびその素材－」『山と民具』日本民具学会編

石井謙治1957年『日本の船』

石川県立埋蔵文化財センター1986年『近岡遺跡』

石川県立埋蔵文化財センター1988年「松任市浜相川遺跡出土の櫛」『拓影』第26号

泉武1989年「律令祭祀論の一視点」『道教と東アジア－中国・朝鮮・日本－』

市田京子1990年「広島県の田下駄」『木と民具－日本民具学会論集4－』

一瀬和夫1987年「倭人船－久宝寺遺跡出土船材をめぐって－」『横田健一先生古稀記念文化史論叢』(上)

一瀬和夫1989年「笠形木製品の出土について」『大水川改修にともなう発掘調査概要・Ⅵ』大阪府教育委員会

伊藤純1990年「鍬・鋤・柄－長原遺跡出土の農具－」『葦火』25号，(財)大阪市文化財協会

茨城県史編さん原始古代史部会1974年『茨城県史料　考古資料編　古墳時代』

今井敬潤1992年「木器と柿渋」『近畿民俗』第131・132号

芋本隆裕1986年「甲と楯」『弥生文化の研究９　弥生人の世界』

岩城正夫1977年『原始時代の火』

岩城正夫1980年『原始人の技術にいどむ』

(財)岩手県埋蔵文化財センター1982年『盛岡市　萪内遺跡』岩手県埋文センター文化財調査報告書　第32集

岩永省三・井上和人1986年「古墳時代の遺構と遺物」『奈良県観光』第356号（特集平城宮跡）

岩永省三1987年「弥生土器と木製容器」『季刊考古学』第19号

上西美佐子1984年「山賀遺跡（その３）出土の筌について」『山賀（その３）－近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書－』

上原真人1991年「農具の変遷－鍬と鋤－」『季刊考古学』第37号　稲作農耕と弥生文化

上原真人1993年「四方転びの箱－古代木工技術の変革（予察）－」『平安京歴史研究－杉山信三先生米寿記念論文集－』

宇垣匡雅1981年「特殊器台形土器に関する型式学的研究」『考古学研究』27－4

宇佐晋一・斎藤和夫1976年「纏向石塚古墳南側周溝から出土した弧文円板の文様について」『纏向』

宇佐晋一・斎藤和夫1988年「入江内湖遺跡（行司町地区）出土の木製品の文様について」『入江内湖遺跡（行司町地区）発掘調査報告書－滋賀県立文化産業交流会館建設に伴う発掘調査－』米原町埋蔵文化財調査報告Ⅸ

潮田鉄雄1967年「田下駄の変遷」『物質文化』№10

梅原末治1938年「安土村瓢箪山古墳」『滋賀県史蹟調査報告』第７冊

梅原末治・小林行雄1940年『筑前国嘉穂郡王塚装飾古墳』京都帝国大学文学部考古学研究報告　第15冊

愛媛県教育委員会1981年『一般国道11号松山東道路関係遺跡埋蔵文化財調査報告書Ⅱ』

エミール・ヴェルト（籔内芳彦・飯沼二郎訳）1968年『農業文化の起源－掘棒と鍬と犁－』

応地利明1987年「犁の系譜と稲作」『稲のアジア史　第１巻　アジア稲作文化の生態基盤－技術とエコロジー－』

近江昌司1979年「本朝弩考」『國學院雑誌』80－11

大川清1954年「日本古代柊状鏃の用途について」『古代』第1・2合併号

大阪府教育委員会1986年『神並・西ノ辻・鬼虎川遺跡発掘調査整理概要・Ⅱ』

大阪府教育委員会1991年『讃良郡条里遺跡発掘調査概要・Ⅱ（都市計画道路国守・黒原線建設工事に伴う埋蔵文化　財発掘調査概要)』

太田英蔵1966年「紡織具」『日本の考古学Ⅲ　弥生時代』

太田英蔵1967年「紡織具と調庸施布」『日本の考古学Ⅵ　歴史時代(上)』

太田英蔵1972年「沖ノ島出土の紡織具」『海の正倉院　沖ノ島』

大場磐雄1947年「登呂発見の火鑽具に就いて」『考古学雑誌』34－11

大場磐雄1973・1974年「菅生発見の「やまとごと」」(上)(下)『どるめん』創刊号・第２号

大場磐雄・乙益重隆1980年『上総菅生遺跡』

大橋信弥1983年「服部遺跡出土の'やまと琴'とその儀礼」『東アジアの古代文化』35号

大林太良1960年「弓矢」『図説世界文化史大系１　生活技術の発生』

大和久震平1974年『七廻り鏡塚古墳』

岡崎敬1956年「日本における初期鉄製品の問題－壱岐ハルノツジ，カカミ遺跡発見資料を中心として－」『考古学雑誌』42－1

岡崎晋明1987年「最近出土の琴」『花園史学』８

岡崎晋明1988年「星塚一号墳出土の横笛」『網干善教先生華甲記念考古学論集』

岡村秀典1985年「鉄製工具」『弥生文化の研究５　道具と技術Ⅰ』

岡山県教育委員会1974年『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告書』第２集

岡山県教育委員会1977年『川入・上東』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告(16)

岡山県教育委員会1984年『百間川原尾島遺跡２－旭川放水路（百間川）改修工事に伴う発掘調査Ⅴ－』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告56

岡山秀吉1933年『木工術』

小川貴司編1988年『井上コレクション　弥生・古墳時代資料図録』

置田雅昭1982年「古代史の謎（第３回）東西礼拝場ふしん地の発掘」『大望』14－6

置田雅昭1988年ａ「船形埴輪」『ニゴレ古墳』京都府弥栄町文化財調査報告　第５集

置田雅昭1988年ｂ「石製・埴輪・木製の椅子」『ニゴレ古墳』京都府弥栄町文化財調査報告　第５集

乙益重隆1991年「日本古代のスキとクワの呼称と用字について」『古文化論叢（児嶋降人先生喜寿記念論集)』

小野山節1978年「古墳時代の装身具と武器」『日本原始美術大系５　武器　装身具』

小野山節1992年「古墳時代の馬具」『日本馬具大鑑』第１巻　古代(上)

小畑弘己1989年「手鎌の把手について」『那珂君休遺跡Ⅳ』福岡市埋蔵文化財調査報告書第208集

織野英史1988年「瀬戸内周辺の背負い梯子」『山と民具』

香川県教育委員会・他1986年「下川津遺跡の調査」『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報（Ⅶ)』

香川県教育委員会・(財)香川県埋蔵文化財センター1990年『下川津遺跡』瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅶ

橿原市千塚資料館1992年『古代の琴』(秋季特別展図録)

勝部明生1987年「靫形埴輪小考」『横田健一先生古稀記念　文化史論叢(上)』

勝部明生1988年「木製葬具は'木の埴輪'か」『東アジアの古代文化』56号

門多正志1986年「宇和の俵作り」『技術と民俗(下)都市・町・村の生活技術誌』日本民俗文化大系14

神奈川大学日本常民文化研究所1988年『民具実測の方法Ⅰ－農具－』神奈川大学日本常民文化研究所調査報告　第13集

神奈川大学日本常民文化研究所1989年『民具実測の方法Ⅱ－漁具－』神奈川大学日本常民文化研究所調査報告　第13集

金沢市教育委員会1983年ａ『金沢市二口六丁遺跡』金沢市文化財紀要32

金沢市教育委員会1983年ｂ『金沢市西念・南新保遺跡』金沢市文化財紀要40

金沢市教育委員会1986年『金沢市新保本町チカモリ遺跡－第４次発掘調査兼土器編－』金沢市文化財紀要60

金沢市教育委員会1989年『金沢市西念・南新保遺跡Ⅱ』金沢市文化財紀要77

金沢市教育委員会1992年『金沢市西念・南新保遺跡Ⅲ』金沢市文化財紀要99

金関恕1982年「神を招く鳥」『考古学論考(小林行雄博士古稀記念論文集)』

金子裕之1980年「古代の木製模造品」『研究論集Ⅵ』奈良国立文化財研究所学報　第36冊

金子裕之1981年ａ「特殊な木漆器－愛媛県船ケ谷遺跡の場合－」『月刊文化財』№218

金子裕之1981年ｂ「木製模造品」『神道考古学講座　第３巻　原始神道期二』

金子裕之1985年「平城京と祭場」『国立歴史民俗博物館研究報告』７

金子裕之1986年「木工生産」『日本歴史考古学を学ぶ(下)』

金子裕之1988年「調査研究彙報・「エブリ」型農具の再検討」『奈良国立文化財研究所年報　1987』

金子裕之1989年「日本における人形の起源」『道教と東アジア－中国・朝鮮・日本－』

金子裕之1991年ａ「祭祀具(楽器・酒造具・紡織具)」『古墳時代の研究３　生活と祭祀』

金子裕之1991年ｂ「祭祀具(武器・武具・農耕具)」『古墳時代の研究３　生活と祭祀』

金子裕之1991年ｃ「律令期祭祀遺物集成」『律令制祭祀論考』

兼康保明1985年「田下駄」『弥生時代の研究５　道具と技術Ⅰ』

鹿野吉則1988年「古墳時代馬鞍の再検討－木製鞍と金銅製の鞍」『考古学と技術』(同志社大学考古学シリーズⅣ)

上江洲均1973年『沖縄の民具』考古民俗叢書<12>

神谷正弘1987年「大阪府堺市百舌鳥陵南遺跡出土木製鞍の復元」『考古学雑誌』72－3

神谷正弘1990年「日本出土の木製短甲」『考古学論集』第３集

亀井正道1972年「琴柱形石製品考」『東京国立博物館研究紀要』８

亀田修一1989年「陶製無文当て具小考－播磨出合遺跡出土例の紹介をかねて－」『生産と流通の考古学(横山浩一先生退官記念論文集Ⅰ)』

亀田博1985年「竪櫛」『末永先生米壽記念献呈論文集(乾)』

唐津市教育委員会1982年『菜畑遺跡』唐津市文化財調査報告　第５集

川越哲志1974年「弥生時代鉄製工具の研究(Ⅰ)－板状鉄斧について－」『広島大学文学部紀要』第33巻

川崎晃稔1991年『日本丸木舟の研究』

韓国考古美術研究所1989年「義昌茶戸里遺蹟発掘進展報告(Ⅰ)」『考古学誌』第１輯

(財)北九州市教育文化事業団1982年『辻田西遺跡－北九州市八幡西区大字馬場山所在－』(北九州市埋蔵文化財調査報告書　第13集)

(財)北九州市教育文化事業団1992年『カキ遺跡（木製品編)』(北九州市埋蔵文化財調査報告書　第116集)

北野耕平1964年ａ「富田林真名井古墳」『河内における古墳の調査』大阪大学文学部国史学研究室研究報告　第１冊

北野耕平1964年ｂ「野中アリ山古墳」『河内における古墳の調査』大阪大学文学部国史研究室研究報告　第１冊

木下忠1977年「島根県匹見町広瀬出土の犁鑱の再検討」『考古論集－慶祝松崎寿和先生六十三歳論文集－』

木下忠1985年『日本農耕技術の起源と伝統』考古学選書24

木下忠1986年「犁－東国への犁の伝播－」『技術と民俗(下)－都市・町・村の生活技術誌－』日本民俗文化大系14

木下尚子1987年「頭飾り」『弥生文化の研究８　祭と墓と装い』

岐阜市教育委員会1975年『宇田遺跡発掘調査報告書』

九州大学考古学研究室1973年『鹿部山遺跡』

行田市教育委員会1981年『池守遺跡(さきたま古墳群周辺遺跡群他発掘調査報告書)』行田市文化財調査報告書　第12集

京都国立博物館1982年『富尾丸山古墳・西宮山古墳出土遺物』

(財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館1990年『金閣寺境内出土の修羅』(発掘ニュース③)

楠正勝1986年「弓について」『金沢市新保本町チカモリ遺跡－第４次発掘調査兼土器編－』金沢市文化財紀要60

草津市教育委員会1990年『草津の古代を掘る(平成元年度　遺跡発掘調査報告会)』

楠元哲夫1992年「六文銭－古墳における須恵器祭式成立の意義とその背景－」『考古学と生活文化』(同志社大学考古学シリーズⅤ)

工藤哲司・荒井格1990年「<速報>仙台市中在家南遺跡出土の木製品」『月刊　考古学ジャーナル』№323

宮内庁書陵部1992年「書陵部所蔵の石製品Ⅱ」『書陵部紀要』第43号

久保寿一郎1983年「弥生時代における舟形木製品」『西岩田－近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書－』

久保寿一郎1986年「日本古代の船舶資料－舟形模造品資料集成－」『九州考古学』第61号

久保寿一郎1987年「舟形模造品の基礎的研究」『東アジアの考古と歴史(下)岡崎敬先生退官記念論集』

久保寿一郎1988年「編み具の研究－福岡県における考古・民具資料を中心として－」『九州考古学』第62号

久保清子1991年「平城京左京三条一坊十坪の調査　第219次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書　平成２年度』

工楽善通1985年「木製穂摘具」『弥生文化の研究５　道具と技術』

工楽善通1986年「漆工技術」『弥生文化の研究６　道具と技術Ⅱ』

工楽善通1989年「木製高杯の復元」『古代史復元５　弥生人の造形』

栗山伸司1989年「弥生時代の漆製品」『生産と流通の考古学（横山浩

一先生退官記念論文集Ⅰ)』
黒崎直1970年「木製農耕具の性格と弥生社会の動向」『考古学研究』16－3
黒崎直1976年「古墳時代の農耕具－ナスビ形着柄鋤を中心として－」『研究論集Ⅲ』奈良国立文化財研究所学報第28冊
黒崎直1985年「くわとすき」『弥生文化の研究５　道具と技術Ⅰ』
黒崎直1988年「西日本における弥生時代農具の変遷と展開」『日本における稲作農耕の起源と展開－資料集－』日本考古学協会静岡大会実行委員会・静岡考古学会
黒崎直1989年「大開拓の時代」『古代史復元６　古墳時代の王と民衆』
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団・群馬県教育委員会1986年『新保遺跡Ⅰ（弥生・古墳時代大溝編)』関越自動車道（新潟線）地域埋蔵文化財発掘調査報告書　第10集
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1988年『三ツ寺Ⅰ遺跡－古墳時代居館の調査－』上越新幹線関係埋蔵文化財発掘調査報告書第８集
合田茂伸1988年「弥生時代の杵と臼」『網干善教先生華甲記念考古学論集』
神野善治1979年「浮島沼周辺の生産用具－湿田農耕と沼の漁撈－」『沼津市歴史民俗資料館紀要』３
神野善治1983年「四ツ手網考」『物質文化』41
河野通明1984年「牛の小鞍の発達とその意義－技術受容の一側面－」『ヒストリア』105号
河野通明1987年ａ「小鞍の発生－平城宮出土「軛」の再検討－」『考古学研究』34－2
河野通明1987年ｂ「『絵因果経』牛耕図の再検討」『ヒストリア』117
河野通明1990年「馬鍬の伝来－古墳時代の日本と江南－」『列島の文化史』７
河野通明1991年「角先グワの成立－織豊期の技術革新の一事例－」『関西近世考古学研究Ⅰ』
国立劇場1989年『ヤマトゴト－「倭琴」と「和琴」－』（第７回音曲公演パンフ）
国立劇場1990年『ヤマトゴトⅡ－復原・弥生のコト－』（第８回音曲公演パンフ）
後藤守一1928年「原史時代の武器と武装」『考古学講座』第１巻
後藤守一1933年『上野国佐波郡赤堀村今井茶臼山古墳』帝室博物館学報第６
後藤守一1935年「上古時代の舟（西都原古墳出土の埴輪舟)」『考古学雑誌』25－8・9（『日本古代文化研究』1942年所収）
後藤守一1936年ａ「頭椎大刀に就て」『考古学雑誌』26－8・9（『日本古代文化研究』1942年所収）
後藤守一1936年ｂ「古代の下駄」『ミネルヴァ』第１巻第１号（『日本古代文化研究』1942年所収）
後藤守一1937年ａ「上古時代の弓」『民族学研究』3－2（『日本古代文化研究』1942年所収）
後藤守一1937年ｂ「弓矢」『日本歴史考古学』第２章第４節
後藤守一1940年「正倉院御物矢」『人類学雑誌』55－10（『日本古代文化研究』1942年所収）
後藤守一1942年「上古時代の楯」『古代文化』13－４・５
後藤守一編1962年『伊豆　山木遺跡－弥生時代木製品の研究－』
小長谷正治1986年「馬鍬について」『東京・八王子市石川天野遺跡1984年度調査』八王子市石川天野遺跡調査会
小林謙一1975年「弓矢と甲冑の変遷」『古代史発掘(６)古墳と国家の成立ち』
小林幸雄・三野紀雄1979年「美沢川遺跡群出土赤色漆塗櫛の製作技法について」『北海道開拓記念館研究年報』７
小林幸雄1989年「忍路土場遺跡出土漆櫛の製作技法」『小樽市忍路土場遺跡・忍路５遺跡（第４分冊)』(財)北海道埋蔵文化財センター調査報告書　第53集
小林行雄1959年ａ「うるしぬり－うでわ」『図解考古学辞典』
小林行雄1959年ｂ「ゆみ」『図解考古学辞典』
小林行雄1962年ａ「轆轤」『古代の技術』
小林行雄1962年ｂ「皮革」『古代の技術』
小林行雄1964年ａ「結合」『続古代の技術』
小林行雄1964年ｂ「編物」『続古代の技術』
小林行雄1976年「鹿角製刀剣装具」『古墳文化論考』
近藤義郎・他1991年『権現山51号墳』
埼玉県立さきたま資料館1985年『北武蔵の農具』
埼玉県立さきたま資料館1988年『はにわ人の世界』('88さいたま博覧会協賛特別展図録)
斎藤宏1969年「山木遺跡と梯子(1)(2)」『考古学ジャーナル』№29・№30
堺市教育委員会1989年『堺の文化財－考古資料編』
榊原松司・石川和明1975年「静岡県菊川町白岩遺跡出土の枠」『考古学雑誌』61－2
佐賀県教育委員会1976年『石木遺跡』佐賀県文化財調査報告書第35集
佐賀県教育委員会1977年「土生遺跡群（小城郡三日月町)」『佐賀県文化財調査報告書　第37集』
佐賀県教育委員会1981年『川寄吉原遺跡』
佐賀県教育委員会1980年『下中杖遺跡－神埼郡三田川町所在－』（佐賀県文化財調査報告書　第54集)
(財)桜井市文化財協会1990年『上之宮遺跡第５次調査概要』（桜井市内埋蔵文化財1989年度発掘調査報告書２)
佐田茂1980年「古代琴雑考」『考古学雑誌』66－1
佐野大和1955年「古墳出土の杖」『大和文化研究』3－6
佐原眞1964年「石製武器の発達」『紫雲出』詫間町文化財保護委員会
佐原眞1972年「流水紋」『日本の文様８　水』
佐原眞1977年「石斧論－横斧から縦斧へ－」『考古論集－慶祝松崎寿和先生六十三歳論文集－』
佐原眞1979年「手から道具へ・石から鉄へ」『図説日本文化の歴史(１)先史・原始』
佐原眞1982年ａ「石斧再論」『森貞次郎博士古稀記念　古文化論集』上巻
佐原眞1982年ｂ「菜畑の彎弓」『歴史公論(74)日本の稲作の起源』
佐原眞1991年ａ「食からみた日本史　古代の食⑦－最古の献立・箸の起源－」『ＶＥＳＴＡ－食文化を考える－』№7
佐原眞1991年ｂ「食からみた日本史　古代の食⑧－眼窩篩とエナメル質減形成－」『ＶＥＳＴＡ－食文化を考える－』№8
沢口悟一1966年『日本漆工の研究』
滋賀県埋蔵文化財センター1988年ａ「奈良時代の犁を復元－守山市・川田川原田遺跡－」『滋賀埋文ニュース』第102号
滋賀県埋蔵文化財センター1988年ｂ「守山市・川田川原田遺跡出土犁(からすき)の保存処理」『保存処理ニュース』№35(Ｂ)
滋賀県埋蔵文化財センター1990年「木戈の柄出土－守山市下之郷遺跡－」『滋賀埋文ニュース』第125号
滋賀県埋蔵文化財センター1991年「弥生時代の木偶が出土－草津市烏丸崎遺跡－」『滋賀埋文ニュース』第136号
(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所1989年『大谷川Ⅳ（遺物・考察編）巴川（大谷川）総合治水対策特定河川事業埋蔵文化財発掘調査報告書（神明原・元宮川遺跡）４』静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告書第20集

静岡市教育委員会1987年『有東梔子遺跡』

島田市教育委員会1987年『居倉遺跡発掘調査報告書』

島根県教育委員会1980年『朝酌川河川改修工事に伴う西川津遺跡発掘調査報告書Ⅰ』

島根県教育委員会1981年『朝酌川河川改修工事に伴う西川津遺跡発掘調査報告書Ⅱ』

島根県教育委員会1987年ａ『朝酌川河川改修工事に伴うタテチョウ遺跡発掘調査報告書Ⅱ』

島根県教育委員会1987年ｂ『北松江幹線新設工事・松江連絡線新設工事予定地内　埋蔵文化財発掘調査報告書』

島根県教育委員会1988年『朝酌川河川改修工事に伴う西川津遺跡発掘調査報告書Ⅳ（海崎地区２）』

島根県教育委員会1989年『朝酌川河川改修工事に伴う西川津遺跡発掘調査報告書Ⅴ（海崎地区３）』

島根県教育委員会1990年『朝酌川河川改修工事に伴うタテチョウ遺跡発掘調査報告書Ⅲ』

島根県教育委員会1991年『朝酌川河川改修工事に伴う西川津遺跡発掘調査報告書Ⅱ』

清水浩1979年「和犁の形成過程と役割」『日本の鎌・鍬・犁』

下村晴文1988年「大阪府鬼虎川遺跡出土の矢柄付石鏃について」『日野昭博士還暦記念　歴史と伝承』

正倉院事務所1967年『正倉院の楽器』

末崎真澄1992年「八尾南遺跡」『日本馬具大鑑』第１巻古代(上)

末永雅雄1952年「玉杖」『大和文華』第６号

菅谷通保・他1993年『千葉県茂原市国府関遺跡群』（財）長生郡市文化財センター調査報告　第15集

杉井健1991年「滋賀県雪野山古墳棺内出土の靫」『考古学研究』38－2

杉山壽榮男1930年「石器時代有機質遺物の研究概報－特に「是川泥炭層出土品」に就て－」『史前学雑誌』2－4

椙山林継1980年「「やまとごと」の系譜」『國學院雑誌』81－11

鈴木昭典1979年「修羅復元牽引実験始末記－今後の実験考古学のために－」『東アジアの古代文化』20号

鈴木克彦1978年「縄文琴について」『青森県立郷土館だより』Vol.9, №2

鈴木公雄1982年「多古田泥炭層遺跡」『八日市場市史』上巻

鈴木公雄・夏目有彦1988年「漆を使いこなした縄文人」『古代史復元２　縄文人の生活と文化』

鈴木敬三1980年「うつしぐら」『国史大辞典　第２巻』

瀬川芳則1992年「最古の木製下駄」『考古学と生活文化』（同志社大学考古学シリーズⅤ）

関根真隆1969年『奈良朝食生活の研究』

瀬戸内海歴史民俗資料館1978年『瀬戸内海及び周辺地域の漁撈用具と習俗』

第３次沖ノ島学術調査隊1979年『宗像沖ノ島（本文）』

大東市北新町遺跡調査会1991年『北新町遺跡第２次発掘調査概要報告書（府営大東北新町住宅建て替えに伴う埋蔵文化財発掘調査）』

田海義正1988年「刈羽村西谷遺跡出土の木製琴」『新潟考古学談話会会報』第１号

高島英之・石守晃1992年「いわゆる「付札状木製品」について」『研究紀要』９（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団）

高嶋幸男1985年『火の道具』

高嶋幸男1991年「発火具・照明」『古墳時代の研究３　生活と祭祀』

高槻市史編さん委員会1973年『高槻市史　第６巻　考古編』

高野学1987年「古墳をめぐる木製樹物」『季刊考古学』第20号　埴輪をめぐる古墳社会

高橋克壽1988年「器財埴輪の編年と古墳祭祀」『史林』71－2

高橋健自1919年『古墳発見石製模造器具の研究』（帝室博物館学報第１冊）

高橋護1984年「組帯文の展開と特殊器台」『岡山県立博物館研究報告５』

高橋護1988年「弥生土器の製作に関する基礎的考察」『鎌木義昌先生古稀記念論集　考古学と関連科学』

高橋美久二1985年「長岡京市今里車塚古墳の笠形木製品」『山城郷土資料館報』第３号

高橋美久二1987年「駅家の門」『京都府埋蔵文化財論集』第１集

高橋美久二1988年「木製の埴輪再論」『東アジアの古代文化』56号

高橋美久二1991年「“木製の埴輪”とその起源」『古代の日本と東アジア』

滝山雄一1987年「徳島県庄遺跡・南庄遺跡」『探訪　弥生の遺跡（西日本編）』

武井則道1972年「いわゆる“弓筈状有栓骨角製品”について」『貝塚』９

竹内晶子1989年『弥生の布を織る－機織りの考古学－』ＵＰ考古学選書９

田代弘1989年「福知山市興遺跡出土の簪について－弥生時代簪の一事例－」『京都府埋蔵文化財情報』第33号

立平進1978年「民具呼称分布図の活用と展開－天秤棒を例に－」『民具マンスリー』11－4

辰巳和弘1982年『日本の古代遺跡(１)静岡』

田中耕司1986年「杵と臼の文化史」『日本人の原風景３－田園祝祭さと－』

田中耕司1987年「稲作技術の類型と分布」『稲のアジア史　第１巻アジア稲作文化の生態基盤－技術とエコロジー－』

田中作治郎1914年「本邦の古代に於ける須岐，久波及び加良須岐の区別に就きて」(一)～(三)『考古学雑誌』4－5・7・11

田中琢・光谷拓実・他1990年『年輪に歴史を読む－日本における古年輪学の成立－』奈良国立文化財研究所学報　第48冊

田原虎次1979年ａ「種類別にみた犁の構造と作用」『日本の鎌・鍬・犁』

田原虎次1979年ｂ「分類からみた鍬の特徴」『日本の鎌・鍬・犁』

田平町教育委員会1988年『里田原』田平町埋蔵文化財調査報告書　第３集

田原本町教育委員会1988年『唐古・鍵遺跡　第21・23次発掘調査概報』田原本町埋蔵文化財調査概要６

田原本町教育委員会1989年『昭和62・63年度　唐古・鍵遺跡第32・33次発掘調査概報』田原本町埋蔵文化財調査概要11

田原本町教育委員会1991年「唐古・鍵遺跡第40次調査」『田原本町埋蔵文化財調査年報２（1990年度）』

中主町教育委員会・中主町埋蔵文化財調査会1987年『西河原森ノ内遺跡　第1・2次発掘調査概要』中主町文化財調査報告書　第９集

千代田町教育委員会1983年『詫田西分貝塚・高志神社遺跡』千代田町文化財調査報告書　第２集

辻尾榮市1985年「考古学から見た古代日本の刳舟」『郵政考古紀要』第10号

筒井崇史1992年「瓦谷古墳出土の靭について」『京都府埋蔵文化財情報』第45号

都出比呂志1967年「農具鉄器化の二つの画期」『考古学研究』13－3

都出比呂志1989年「農具鉄器化の諸段階」『日本農耕社会の成立』

角山幸洋1965年『日本染織発達史』

角山幸洋1977年「出土枠について」『古代学研究』82

角山幸洋1983年ａ「古代の染織」『講座日本技術の社会史　第３巻　紡織』

角山幸洋1983年ｂ「日本の織機」『講座日本技術の社会史　第３巻　紡織』

角山幸洋1990年ａ「出土枠について」『青陵』第73号

角山幸洋1990年ｂ「出土多多利について」『青陵』第75号

角山幸洋1991年「織物」『古墳時代の研究５　生産と流通Ⅱ』

帝室博物館1942年『正倉院御物図録14』

出口晶子1987年「刳船の発達諸形態の分類と地域類型－日本とその隣接地域を中心として－」『国立民族学博物館研究報告』12－2

寺沢薫1991年「収穫と貯蔵」『古墳時代の研究４　生産と流通Ⅰ』

寺沢知子1985年「鉄製穂摘具」『古墳時代の研究５　道具と技術Ⅰ』

東郷町教育委員会1974年『津浪遺跡発掘調査概報』

戸田智1976年「古墳時代の鉄鏃および弓の機能分析」『古代学研究』79

富山県教育委員会1985年ａ『富山県小杉町・大門町　小杉流通業務団地内遺跡群　第７次緊急発掘調査概要』

富山県教育委員会1985年ｂ『都市計画街路　七美・太閤山・高岡線内遺跡群発掘調査概要（３）』

富山県埋蔵文化財センター1984年『北陸自動車道遺跡調査報告－上市町木製品・総括編－』上市町教育委員会

豊岡卓之1985年「弧帯文の性格とその分布」『考古学と移住・移動』（同志社大学考古学シリーズⅡ）

豊川市教育委員会1988年『山西遺跡』

豊中市教育委員会1987年『摂津豊中大塚古墳』

中尾佐助1972年『料理の起源』

永雄五十太1984年『らくらくマスター　さしがね工作』

長崎県教育委員会1975年『里田原遺跡』長崎県文化財調査報告書21

中村俊亀智1976年「シロフミ田下駄の諸系列－用具論的に－」『国立民族学博物館研究報告』１－１

中村忠次郎1979年「鎌の形態構造とその分布」『日本の鎌・鍬・犁』

中村徹也1977年「宮ケ久保遺跡出土の木製武器形祭器」『考古学雑誌』63－2

中村徹也1979年「木製動物群と土器に陽飾された動物文－山口県宮ケ久保－」『考古学雑誌』65－3

中村友博1980年「弥生時代の武器形木製品」『東大阪市遺跡保護調査会年報　1979年度』

中村友博1987年「武器形祭器」『弥生文化の研究８　祭と墓と装い』

名久井文明1988年「東日本における樹皮製民具の製作技術とその確立期について」『山と民具－日本民具学会論集２－』

奈良県立橿原考古学研究所1977年『メスリ山古墳』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告　第35冊

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館1985年『伊勢神宝と考古学』（特別展図録　第23冊）

奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター1984年『漆製品出土遺跡地名表－東日本編－』（埋蔵文化財ニュース49）

奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター1991年『漆製品出土遺跡地名表－西日本編－』（埋蔵文化財ニュース70）

奈良国立文化財研究所1991年「山田寺第８次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』21

奈良国立文化財研究所1992年「飛鳥池遺跡の調査（飛鳥寺1991－1次調査）」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』22

成田寿一郎1984年『木の匠－木工の技術史－』

新潟県教育委員会1979年『下谷地遺跡（北陸自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書）』新潟県埋蔵文化財調査報告書19

錦田剛志1993年「弥生時代の鳥形木製品」『古代文化研究１』島根県古代文化センター

西谷真治1959年「農民の生活－鉄製農工具の発達－」『世界考古学大系３　日本Ⅲ　古墳時代』

西谷真治・鎌木義昌1959年『金蔵山古墳』倉敷考古館研究報告第１冊

西谷真治1970年「古墳出土の盒」『考古学雑誌』55－4

日本考古学協会1954年『登呂（本編）』

布目順郎1976年「静岡県白岩遺跡出土の枠についての一考察－特に検尺器としての用途について－」『考古学雑誌』62－1

沼津市教育委員会1990年『雌鹿塚遺跡発掘調査報告書Ⅱ（遺物編）』沼津市文化財調査報告書　第51集

根木修1976年「木製農耕具の意義」『考古学研究』22－4

乗岡実・武田恭彰・草原孝典1987年「南方釜田遺跡出土の古墳時代琴」『考古学雑誌』72－4

橋本喜代太・成田寿一郎1989年『図でわかる木工の基本工作』

八王子市石川天野遺跡調査会1986年『東京・八王子市石川天野遺跡　1984年度調査』

花谷浩1991年「鐙瓦考」『研究論集Ⅸ』（奈良国立文化財研究所学報第49冊）

花塚信雄1985年「叩き目文の原体同定」『辰口町湯屋古窯跡』石川県辰口町教育委員会

濱修1993年「弥生時代の木偶と祭祀－中主町湯ノ部遺跡出土木偶から－」『紀要　第６号』（財）滋賀県文化財保護協会

浜田耕作・梅原末治1923年『近江国高島郡水尾村鴨の古墳』京都帝国大学文学部考古学研究報告　第８冊

浜松市教育委員会1978年『伊場遺跡　遺物編１』伊場遺跡発掘調査報告書　第３冊

林謙三1958年「和琴の形態の発育経過について」『書陵部紀要』10

林謙三1969年『正倉院楽器の研究』

林巳奈夫編1976年『漢代の文物』

春成秀爾1991年「銅鐸絵画の原作と改作」『国立歴史民俗博物館研究報告』第31集

（財）東大阪市文化財協会1982年『鬼虎川の金属器関係遺物』

（財）東大阪市文化財協会1992年『鬼虎川遺跡第33次調査現地説明会資料』

樋上昇1989年「木製農耕具の地域色とその変遷－勝川遺跡出土資料を中心として－」『年報　昭和63年度』（財）愛知県埋蔵文化財センター

樋上昇1990年「弥生時代中期における木製農耕具の器種組成について」『岡島遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書14

兵庫県教育委員会1990年『山垣遺跡－「里長」関連遺構の調査－発掘調査報告書（近畿自動車道舞鶴線関係埋蔵文化財調査報告書ⅩⅢ）』兵庫県文化財調査報告書　第75冊

兵庫県教育委員会1992年『三田市川除・藤ノ木遺跡－武庫川河川改修に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』兵庫県文化財調査報告書　第104冊

平井美典1992年「草津市中畑遺跡出土の平安時代犁について」『紀要第５号』（財）滋賀県文化財保護協会

平野吾郎1987年「川合遺跡出土の鉄斧・鉄鎌ならびに鋤先の出土状態について」『静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要Ⅱ』

広島県草戸千軒町遺跡調査研究所1982年『草戸千軒町遺跡－第28・29次発掘調査概要－1980』

広島県草戸千軒町遺跡調査研究所1985年『草戸千軒町遺跡－第32次発掘調査概要－1983』

福井県教育委員会1979年『鳥浜貝塚－縄文前期を主とする低湿地遺跡の調査１－』

福井県教育庁埋蔵文化財調査センター1986年『吉河遺跡発掘調査概報』（所報２）

福岡県教育委員会1976年『今宿バイパス関係埋蔵文化財調査報告』４

福岡県教育委員会1979年『山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告』12

福岡市教育委員会1973年『下山門遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第23集

福岡市教育委員会1976年『板付－市営住宅建設にともなう発掘調査報告書－1971～1974年』福岡市埋蔵文化財調査報告書　第35集

福岡市教育委員会1981年『福岡市西区　原深町遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書　第71集

福岡市教育委員会1983年『拾六町ツイジ遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書　第92集

福岡市教育委員会1987年ａ『那珂久平遺跡Ⅱ』福岡市埋蔵文化財調査報告書　第163集

福岡市教育委員会1987年ｂ『福岡市早良区　四箇遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書　第172集

福岡市教育委員会1989年『板付周辺遺跡調査報告書(15)－高畑遺跡第12次調査地点－』福岡市埋蔵文化財調査報告書　第210集

福岡市教育委員会1991年『比恵遺跡群(10)』福岡市埋蔵文化財調査報告書　第255集

福岡市立歴史資料館1988年『古代の船－いま甦る海へのメッセージ－』（福岡市立歴史資料館図録　第12集）

(財)福島県文化センター1990年『相馬開発関連遺跡調査報告Ⅱ』福島県文化財調査報告書　第234集

福島県立博物館1988年『東国のはにわ』

福島正実・伊藤正文1989年「石川県畝田遺跡」『日本考古学年報　40（1987年度版）』

福部村教育委員会1989年『栗谷遺跡発掘調査報告書Ⅱ』福部村埋蔵文化財調査報告書　第６集

藤枝市埋蔵文化財調査事務所1981年『宮塚遺跡　潮城跡』国道１号藤枝バイパス（藤枝地区）埋蔵文化財調査報告書　第４冊

藤澤典彦1979年「俣樹考」『古代研究』17

船木義勝・西田省三1992年「中山遺跡出土品の複製，復原製作」『秋田県立博物館研究報告』第17号

古瀬清秀1974年「古墳時代鉄製工具の研究－短冊形鉄斧を中心として－」『考古学雑誌』60－2

古瀬清秀1977年「古墳出土の鉇の形態的変遷とその役割」『考古論集－慶祝松崎寿和先生六十三歳論文集－』

文化庁1974年『日本民俗地図Ⅳ　交易・運搬』

文化庁文化財保護部1972年『有明海の漁撈習俗』無形の民俗資料記録第16集

文化庁文化財保護部1975年『紡織習俗Ⅰ　新潟県・徳島県』無形の民俗資料記録　第20集

平城宮跡発掘調査部1991年「二条大路から出土した'翳'」『奈良国立文化財研究所年報　1990』

保坂三郎1972年『是川遺跡』

(財)北海道埋蔵文化財センター1989年『小樽市忍路土場遺跡・忍路５遺跡（第４分冊）』(財)北海道埋蔵文化財センター調査報告書　第53集

舞鶴市教育委員会1975年『京都府舞鶴市桑飼下遺跡発掘調査報告書』

町田章1975年「木工技術の展開」『古代史発掘(４）　稲作の始まり』

町田章1976年「環刀の系譜」『研究論集Ⅲ』（奈良国立文化財研究所学報　第28冊）

町田章1979年「木器の製作と役割」『日本考古学を学ぶ(２)原始・古代の生産と生活』有斐閣選書841

町田章1981年「ＳＤ6030出土木製品の検討」『平城宮発掘調査報告Ｘ古墳時代Ⅰ』奈良国立文化財研究所学報　第39冊

町田章1985年「木製容器」『弥生文化の研究５　道具と技術Ⅰ』

町田章1993年「桜井茶臼山古墳の五輪塔形石製品について」『古文化論叢』第30集（下）

松井和幸1982年「大陸系磨製石器類の消滅とその鉄器化をめぐって」『考古学雑誌』68－2

松井和幸1987年「日本古代の鉄製鍬先，鋤先について」『考古学雑誌』72－3

松井直樹1988年「住崎遺跡」『愛知県埋蔵文化財情報３　昭和61年度』

松岡良憲・森井貞雄1988年「大東市所在北新町遺跡出土の“木製戸口装置”について」『大阪府下埋蔵文化財研究会（第18回）資料』

松木武彦1984年「原始・古代における弓の発達－とくに弭の形態を中心に－」『待兼山論叢　第18号，史学篇』

松山市教育委員会1984年「福音寺遺跡」『国道11号バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書』松山市文化財調査報告書　第17集

三方町教育委員会1990年『江跨遺跡』（三方町文化財調査報告書９）

三方町教育委員会1991年『角谷遺跡・仏浦遺跡・江端遺跡・牛屋遺跡』（三方町文化財調査報告書　第10集）

三木弘1986年「古墳出土の鉄製雛形農工具について」『史学研究集録』第11号，國學院大学日本史学専攻大学院会

水野正好1975年「琵琶湖水底と縄文人」『えとのす』第3号

水野正好1980年「琴の誕生とその展開」『考古学雑誌』66－1

水野正好1987年「楽器の世界」『弥生文化の研究８　弥生人の祭と墓と装い』

三田史学会1952年『加茂遺跡－千葉県加茂獨木舟出土遺蹟の研究－』（考古学・民族学叢刊第１冊）

宮崎清1985年『藁』Ⅰ・Ⅱ　ものと人間の文化史55－Ⅰ・Ⅱ

宮本常一1981年『絵巻物に見る日本庶民生活誌』中公新書

宮本哲郎1981年「日常生活の道具－西念・南新保遺跡出土木製品－」『月刊　文化財』218

宮本長二郎1986年「古墳時代高床建築の扉構え」『中村遺跡－関越自動車道（新潟線）地域埋蔵文化財発掘調査報告書（ＫＣ－Ⅲ)』渋川市教育委員会

宮本長二郎1987年「上小紋遺跡出土建築部材について」『北松江軸線新設工事・松江連絡船新設工事予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書』島根県教育委員会

三輪茂雄1978年『臼』ものと人間の文化史25

三輪茂雄1989年「粉の文化史からみた民具」『民具が語る日本文化』

本村豪章1993年「埴輪の椅子」『論苑考古学』坪井清足さんの古稀を祝う会

森暢1985年「職人歌合絵（十二番本）の一資料」『古美術』74（特集・職人歌合絵の世界）

森本六爾1927年「上代日本人の櫛と簪」『日本上代文化の考究』

文部省史料館1970年『史料館所蔵民族資料図版目録』第３巻　日本編（生活用具Ⅲ）

山形県教育委員会1986年『西沼田遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書　第101集

山口譲治1981年「線刻画を有する木製品」『月刊　文化財』218

山口譲治1983年ａ「北部九州の農具の変遷」『木製農具について』埋蔵文化財研究会　第14回研究集会資料

山口譲治1983年ｂ「福岡市拾六町ツイジ遺跡出土の漆木製腕輪」『古代文化』35－1

山口譲治1988年「福岡における弥生木製農具」『月刊　考古学ジャーナル』№292　特集・弥生時代の木製品

山口譲治1991年「比恵遺跡群出土の弥生時代の木器について」『比恵

遺跡群(10)』福岡市埋蔵文化財調査報告書　第255集

山口大学埋蔵文化財資料館1985年『山口大学構内遺跡調査研究年報Ⅲ』

山田昌久・山浦正恵1984年「漆器の器種と樹種の選択・製作技法をめぐって」『寿能泥炭層遺跡発掘調査報告書－人工遺物・総括編』

山田昌久1986年「くわとすきの来た道」『新保遺跡Ⅰ（弥生・古墳時代大溝編）』関越自動車道（新潟線）地域埋蔵文化財発掘調査報告書　第10集

山田昌久1991年「稲作技術」『古墳時代の研究４　生産と流通Ⅰ』

大和郡山市教育委員会1992年『原田遺跡　第３次調査報告』大和郡山市埋蔵文化財発掘調査報告書　第２集

山村信栄1989年「倉庫扉板の新例－福岡県大宰府市尾崎遺跡－」『考古学ジャーナル』№309

山森伸正1990年「富山県小矢部市桜町遺跡」『日本考古学年報』41

八幡一郎1937年「日本の古代楯に関する私見」『日本史学』第８号（『八幡一郎著作集３　弥生文化研究』1979年所収）

八幡一郎1947年「日本古代の栓状鏃」『考古学雑誌』34－10（『八幡一郎著作集３　弥生文化研究』1979年所収）

八幡一郎1950年「日本各地の残存する竪杵の調査－竪杵資料集－」『人文学舎報』拾弐（『八幡一郎著作集１　考古学研究総論』1979年所収）

八幡一郎1977年「漆塗革盾」『木代修一先生喜寿記念論文集』第３巻（『八幡一郎著作集３　弥生文化研究』1979年所収）

湯浅照弘1985年「児島湾の干潟漁」『技術と民俗（上）海と山の生活技術誌』日本民俗文化大系第13巻

行橋市教育委員会1985年『下稗田遺跡』行橋市文化財調査報告書17

八日市市教育委員会1992年『雪野山古墳Ⅱ－第２次・第３次発掘調査概報－』

横山浩一1980年「須恵器の叩き目」『史淵』117

横山浩一1987年「須恵器製作用叩き締め道具の新例－九大筑紫キャンパス内出土品－」『東アジアの考古と歴史(下)岡崎敬先生退官記念論集』

吉川金次1976年『鋸』ものと人間の文化史18

四柳嘉章1991年「古代～近世漆器の変遷と塗装技術」『石川考古学研究会々誌』34

米子市教育委員会1986年ａ『池ノ内遺跡（加茂川改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書）』

米子市教育委員会1986年ｂ『目久美遺跡（加茂川改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書）』

米沢市教育委員会1986年『上浅川遺跡　第３次発掘調査報告書』

米田文孝1991年「石製品」『古墳時代の研究８，古墳Ⅱ　副葬品』

S. L. Rogers 1940年 “The Aboriginal Bow and Arrow of North America and Eastern Asia” American Anthroporogist Vol. 42

若松良一1991年「双脚輪状文と貴人の帽子－古墳時代における蓮華文の受容をめぐって－」『埼玉考古学論集（財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団設立10周年記念論文集）』

和田晴吾1985年「釣針」『弥生文化の研究５　道具と技術Ⅰ』

渡辺一雄1985年「弓・矢」『弥生文化の研究５　道具と技術Ⅰ』

渡辺誠1976年「スダレ状圧痕の研究」『物質文化』№26

渡辺誠1981年ａ「編み物用錘具としての自然石の研究」『名古屋大学文学部研究論集』80（史学27）

渡辺誠1981年ｂ「もじり編み用木製錘の考古資料について」『考古学雑誌』66－4

渡辺誠1982年ａ「弥生時代の筌」『箱・舟・祭－松本信廣先生追悼論文集－』

渡辺誠1982年ｂ「弥生時代の箕」『近畿民具』７

渡辺誠1985年ａ「ヨコヅチの考古民具学的研究」『考古学雑誌』70－3

渡辺誠1985年ｂ「杓子形土製品の研究」『日高見国－菊池啓治郎学兄還暦記念論集－』

渡辺誠1985年ｃ「編布の研究」『日本史の黎明－八幡一郎先生頌寿記念考古学論集』

渡辺誠1989年「ヨコヅチをめぐって－考古資料と民具－」『民具が語る日本文化』

王勇1987年「塵尾雑考」『仏教芸術』175

王勇1990年「塵尾興衰史－宗教思想史的研究－」『汲古』18